
令和元年度
施設・居住系サービス事業者
運営状況調査

報告書

令和2年3月

独立行政法人福祉医療機構

目 次

I 調査の概要	2
1 調査目的	2
2 調査方法	2
3 調査対象施設数および回収状況	2
4 用語の説明等	3
(1) 用語の説明	3
ア 回答数	3
イ 施設形態	3
ウ 常勤換算・実人数	3
(2) 表記の省略等	3
(3) 留意点	3
II 特別養護老人ホーム	4
1 施設の概要	4
(1) 回収率	4
(2) 設置運営主体	4
(3) 区部と市町村部の施設数等	4
(4) 定員及び入所利用率	5
(5) 運営期間別入所利用率	5
(6) 居室の状況	6
(7) 食費・居住費	7
(8) 加算算定状況	8
(9) 業務委託状況	8
2 入所者の状況	9
(1) 要介護度	9
(2) 年齢・性別	11
(3) 費用負担段階	12
(4) 入所期間	13
(5) 要介護度の変化	14
(6) 認知症	15
(7) 医療対応	15
3 入退所	18
(1) 入所理由	18
(2) 入所前の居住場所	19
(3) 入所前の住所地	20
(4) 退所先及び入所期間	21
4 施設運営	22
(1) 看取り介護	22

(2) 看取りを実施する上での課題	22
(3) 家族の面会	23
(4) イベントやクラブ活動	23
5 職員の状況	24
(1) 職員配置	24
(2) 在職者	27
ア 勤続年数	27
イ 年齢構成	29
ウ 外国人人材	31
(3) 給与	32
ア 介護・看護職員の給与	32
イ 派遣職員の状況	32
ウ 介護職員の昇給	33
(4) 職員募集	33
(5) 介護職員の負担軽減に向けた取組み	34
(6) 採用	34
(7) 退職者	35
ア 勤続年数	35
イ 退職理由	36
6 人材育成	37
(1) 資格取得に対する支援	37
(2) 研修参加に対する支援	37
(3) 施設内研修	38
(4) 人材育成にあたっての問題点	39
(5) 「キャリア段位制度」を活用したキャリアパス等導入状況	39
(6) 職員育成のための取組み	40
(7) 他法人等との人事交流	40
7 地域との連携	41
(1) 連携の内容	41
8 土地・建物	43
(1) 所有者	43
ア 土地	43
イ 建物	43
(2) 建物の建替え状況	44
(3) 併設施設・事業	45
(4) 通所介護・認知症対応型通所介護の状況	46
ア 併設形態	46
イ 提供時間	46

ウ	加算算定状況	47
エ	利用率および利用者の平均要介護度	47
オ	職員の状況	47
9	平成30年度介護報酬改定の影響	48
(1)	収支への影響	48
ア	サービス活動収益	48
イ	サービス活動費用	48
ウ	サービス活動増減差額	48
(2)	削減した費用	49
(3)	見送った計画	49
10	積立金	49
11	施設運営上の課題	50
III	介護老人保健施設	55
1	法人・施設の概要	55
(1)	回収率	55
(2)	設置運営形態	55
(3)	区部および市町村部の施設数等	55
(4)	定員および入所利用率	56
(5)	運営期間別入所利用率	56
(6)	居室の状況	57
(7)	食費・居住費（第4段階）	58
(8)	加算算定状況	59
(9)	業務委託状況	59
2	入所者の状況	60
(1)	要介護度	60
(2)	年齢・性別	62
(3)	費用負担段階	63
(4)	入所期間	64
(5)	要介護度の変化	65
(6)	認知症の症状を有する入所者	66
(7)	認知症専門棟および専門フロアの有無	66
(8)	医療的管理を必要とする方の受け入れ状況について	67
(9)	薬剤費（内服薬・外用薬・注射等）	69
3	入退所	70
(1)	入所理由	70
(2)	入所前の居住場所	71
(3)	入所前の住所地	72
(4)	退所先	73

4	施設運営	74
(1)	ターミナルケアに係る計画を作成した上でのターミナルケアの実施状況	74
(2)	看取りを実施する上での課題	75
(3)	家族の面会	75
(4)	イベントやクラブ活動	76
5	在宅復帰	77
(1)	在宅復帰率	77
(2)	ベッド回転率	77
(3)	施設サービス費の算定状況	78
(4)	加算等	82
ア	加算の算定状況	82
イ	所定疾患施設療養費の算定状況	82
6	職員の状況	83
(1)	職員配置	83
ア	1施設当たり職員数	83
イ	入所者100人当たり職員数	84
ウ	介護・看護職員の配置	84
エ	介護職員の増配置	85
オ	看護職員の増配置	85
(2)	在職者	86
ア	勤続年数	86
イ	年齢構成	88
(3)	給与	91
ア	介護・看護職員の給与	91
イ	派遣職員の状況	92
ウ	介護・看護職員の昇給	93
(4)	職員募集	93
(5)	外国人の受入状況	94
(6)	介護職員の負担軽減に向けた取組み	95
(7)	採用	95
(8)	退職者	96
ア	勤続年数	96
イ	退職理由	99
7	人材育成	100
(1)	資格取得に対する支援	100
(2)	研修参加に対する支援	100
(3)	施設内研修	101
(4)	人材育成にあたっての問題点	102

(5) キャリアパス等導入状況	102
(6) 職員育成のための取組み	103
(7) 他法人等との人事交流	104
8 地域との連携	105
9 土地・建物	107
(1) 所有者	107
ア 土地	107
イ 建物	107
(2) 建物の建替え状況	108
(3) 併設施設・事業	109
10 平成 30 年度介護報酬改定の影響	110
(1) 収支への影響	110
ア サービス活動収益	110
イ サービス活動費用	110
ウ サービス活動増減差額	110
(2) 削減した費用	111
(3) 見送った計画	111
11 積立金	112
12 施設運営上の課題	113
IV 養護老人ホーム	116
1 施設の概要	116
(1) 回収率	116
(2) 設置運営形態	116
(3) 施設定員および入所利用率	116
(4) 延入所者数および入所利用率	117
(5) 運営期間別入所利用率	117
(6) 居室の状況	117
(7) 業務委託状況	118
2 入所者の状況	118
(1) 収入	118
(2) 年齢・性別	119
(3) 入所期間	120
(4) 要介護度の変化	121
(5) 心身の状況等	122
(6) 日常生活活動の支援状況	123
(7) 介護予防の取組み	124
(8) 介護保険サービス利用状況	125
(9) 医療的管理を必要とする方の受け入れ状況について	126

3	入退所	127
(1)	入所理由	127
(2)	入所前の居住場所	128
(3)	入所前の住所地	128
(4)	退所先および入所期間	129
4	施設運営	130
(1)	看取り介護	130
(2)	看取りを実施する上での課題	130
(3)	家族の面会	131
(4)	イベントやクラブ活動	131
(5)	特定施設入居者生活介護への転換	132
ア	転換の意向	132
イ	運営上の課題	132
ウ	指定に必要な支援	133
エ	特定施設の指定に関する意見	133
5	職員の状況	134
(1)	職員配置	134
ア	1施設当たり職員数	134
イ	入所者10人当たり職員数	135
ウ	支援員・看護職員の配置	135
エ	支援員・介護職員の増配置	136
オ	看護職員の増配置	136
カ	夜勤および宿直の配置状況等	137
(2)	在職者	138
ア	勤続年数	138
イ	年齢構成	139
(3)	給与	140
ア	支援員・介護職員の給与	140
イ	派遣職員の状況	140
ウ	支援員・看護職員の昇給	141
(4)	職員募集	141
(5)	外国人人材の受入状況	142
(6)	支援員等の負担軽減に向けた取組み	142
(7)	採用	143
(8)	退職者	144
ア	勤続年数	144
イ	退職理由	145
6	人材育成	145

(1) 資格取得に対する支援	145
(2) 研修参加に対する支援	146
(3) 施設内研修	147
(4) 人材育成にあたっての問題点	148
(5) キャリアパス等導入状況	148
(6) 職員育成のための取組み	149
(7) 他法人等との人事交流	149
7 地域との連携	150
(1) 区市町村との連携	150
(2) 連携の内容	150
8 土地・建物	151
(1) 所有者	151
ア 土地	151
イ 建物	151
(2) 建物の建替え状況	152
(3) 併設施設・事業	153
9 平成 30 年度介護報酬改定の影響	154
(1) 収支への影響	154
ア サービス活動収益	154
イ サービス活動費用	154
ウ サービス活動増減差額	154
(2) 削減した費用	155
(3) 見送った計画	155
10 積立金	155
11 施設運営上の課題	156
V 軽費老人ホーム	159
1 法人・施設の概要	159
(1) 回収率	159
(2) 施設種別および運営主体	159
(3) 特定施設の指定(ケアハウス)	160
(4) 設置運営形態	161
(5) 定員および入所利用率	161
(6) 施設種類別入所利用率	162
(7) 運営期間別入所利用率	162
(8) 食費・居住費	163
(9) 業務委託状況	163
2 入所者の状況	164
(1) 収入	164

(2)	生活保護受給の開始時期と入所時期(都市型).....	165
(3)	要介護度	166
(4)	年齢・性別	167
(5)	入所期間	168
(6)	要介護度の変化	169
(7)	介護保険サービス利用状況	170
(8)	認知症の症状を有する入所者	171
(9)	医療的管理を必要とする方の受入れ状況について (A型・ケアハウス)	171
3	入退所	173
(1)	入所理由	173
(2)	入所に至らなかった理由(都市型).....	173
(3)	入所前の相談先および申込み先(都市型).....	174
(4)	入所前の居住場所	174
(5)	入所前の世帯構成	175
(6)	入所前の住所地	176
(7)	退所先	177
4	施設運営	178
(1)	医療機関との連携	178
(2)	浴室の構造	178
(3)	見守り	179
(4)	看取り介護	179
(5)	家族の面会	180
(6)	イベントやクラブ活動	180
5	職員の状況	181
(1)	職員配置	181
ア	1施設当たり職員数	181
イ	入所者10人当たり職員数	181
ウ	介護および看護職員の配置	182
エ	介護職員の増配置	182
オ	医療系職員の配置(都市型)	183
カ	調理員および栄養士の配置(都市型).....	183
(2)	在職者	183
ア	勤続年数	183
イ	年齢構成	184
(3)	給与	185
ア	介護・看護職員の給与	185
イ	派遣職員の状況	185
ウ	介護職員の昇給	186

エ	夜間の職員体制	186
(4)	職員募集	187
ア	募集方法	187
イ	非常勤職員の採用前の職業等(都市型).....	188
(5)	介護職員の負担軽減に向けた取組み.....	189
(6)	採用	189
(7)	退職者	190
ア	勤続年数	190
イ	退職理由	191
6	人材育成	192
(1)	資格取得に対する支援	192
(2)	研修参加に対する支援	192
(3)	施設内研修	193
(4)	人材育成にあたっての問題点	194
(5)	キャリアパス等導入状況	194
(6)	職員育成のための取組み	195
(7)	他法人等との人事交流	195
7	地域との連携	196
(1)	区市町村との連携	196
(2)	連携の内容	196
8	土地・建物	198
(1)	所有者	198
ア	土地	198
イ	建物	198
ウ	建物の建替え状況	199
(2)	併設施設・事業	200
(3)	通所介護・認知症対応型通所介護の状況.....	201
ア	併設形態	201
イ	提供時間	201
ウ	加算算定状況	202
エ	利用率および利用者の平均要介護度.....	202
オ	職員の状況	202
9	平成 30 年度介護報酬改定の影響	203
(1)	収支への影響	203
ア	サービス活動収益	203
イ	サービス活動費用	203
ウ	サービス活動増減差額	203
(2)	削減した費用	204

(3) 見送った計画	204
10 積立金	205
VI 有料老人ホーム	208
1 法人・施設の概要	208
(1) 回収率	208
(2) 運営主体	208
(3) 設置類型	209
(4) 定員および入居利用率	209
(5) 運営期間別入居利用率	210
(6) 居室の状況	211
(7) 利用料金	211
(8) 業務委託状況	212
2 入居者の状況	213
(1) 生活保護受給者	213
(2) 要介護度	214
(3) 年齢・性別	215
(4) 入居期間	216
(5) 要介護度の変化	217
(6) 日常生活自立度	218
(7) 介護保険サービス利用状況（住宅型）.....	219
(8) 認知症の症状を有する入所者	220
(9) 認知症介護研修	220
(10) 医療的管理を必要とする方の受け入れ状況.....	221
3 入退所	224
(1) 入居理由	224
(2) 入居前の居住場所	225
(3) 入居前の住所地	226
(4) 退居先	227
4 施設運営	228
(1) 医療機関との連携	228
(2) 看取り介護	228
(3) 家族の面会	228
(4) イベントやクラブ活動	229
(5) 前払金	230
ア 保全状況	230
イ 保全方法	231
ウ 保全措置を取っていない理由	231
5 職員の状況	232

(1) 職員配置	232
ア 1 施設当たり職員数	232
イ 入所者 10 人当たり職員数(特定施設除く)	233
ウ 介護・看護職員の配置(介護付(専用品))	233
エ 介護職員の増配置(介護付)	234
オ 看護職員の増配置(介護付)	234
(2) 在職者	235
ア 勤続年数	235
イ 年齢構成	236
(3) 給与	237
ア 介護職員の給与	237
イ 派遣職員の状況	237
ウ 介護職員の昇給	238
(4) 職員募集	238
(5) 介護職員の負担軽減に向けた取組み	239
(6) 採用	239
(7) 退職者	240
ア 勤続年数	240
イ 退職理由	241
6 人材育成	242
(1) 資格取得に対する支援	242
(2) 研修参加に対する支援	242
(3) 施設内研修	243
(4) 人材育成にあたっての問題点	244
(5) キャリアパス等導入状況	244
(6) 職員育成のための取組み	245
(7) 他法人等との人事交流	245
7 地域との連携	246
(1) 連携の内容	246
8 土地・建物	248
(1) 土地	248
(2) 建物	248
(3) 併設施設・事業	249
9 平成 30 年度介護報酬改定の影響	250
(1) 収支への影響	250
ア サービス活動収益(売上高)	250
イ サービス活動費用(売上原価、販売費及び一般管理費)	250
ウ サービス活動増減差額(営業利益)	250

(2) 削減した費用	251
(3) 見送った計画	251
10 積立金	251
11 施設運営上の課題	252
VII 認知症高齢者グループホーム	255
1 法人・施設の概要	255
(1) 回収率	255
(2) 運営主体	255
(3) 区部および市町村部の施設数等	255
(4) 運営期間別入居利用率	256
(5) 利用料金	256
(6) 業務委託状況	256
2 入居者の状況	257
(1) 要介護度	257
(2) 年齢・性別	258
(3) 入居期間	259
(4) 要介護度の変化	260
(5) 日常生活自立度	261
(6) 医療的管理を必要とする方の受入れ状況について	262
3 入退居	266
(1) 入居理由	266
(2) 入居前の居住場所	266
(3) 退居先	267
(4) 「自宅」への退居理由	268
4 施設運営	269
(1) 医療機関との連携	269
(2) トイレ誘導	269
(3) 看取り介護	270
(4) 家族の面会	270
(5) イベントやクラブ活動	271
5 職員の状況	272
(1) 職員配置	272
ア 1施設当たり職員数	272
イ 入居者10人当たり職員数	272
ウ 介護職員の配置	273
エ 介護職員の増配置	273
オ 看護職員の配置理由	274
(2) 在職者	275

ア	勤続年数	275
イ	年齢構成	276
(3)	給与	277
ア	介護職員の給与	277
イ	派遣職員の状況	278
ウ	介護職員の昇給	278
エ	夜勤手当	279
(4)	職員募集	279
ア	募集方法	279
イ	非常勤職員の採用前の職業等	280
ウ	職員の確保策	280
(5)	介護職員の負担軽減に向けた取組み	281
(6)	採用	282
(7)	退職者	282
ア	勤続年数	282
イ	退職理由	283
6	人材育成	284
(1)	資格取得に対する支援	284
(2)	研修参加に対する支援	284
(3)	施設内研修	285
(4)	人材育成にあたっての問題点	286
(5)	キャリアパス等導入状況	286
(6)	職員育成のための取組み	287
(7)	キャラバンメイト等	288
ア	キャラバンメイトの人数等	288
イ	認知症サポーター養成講座開催回数	288
(8)	他法人等との人事交流	288
7	地域との連携	289
(1)	区市町村との連携	289
(2)	連携の内容	289
8	土地・建物	290
(1)	所有者	290
ア	土地	290
イ	建物	290
(2)	建物の建替え状況	291
(3)	補助金の交付状況	291
(4)	併設施設・事業	292
(5)	通所介護・認知症対応型通所介護の状況	293

ア	併設形態	293
イ	提供時間	293
ウ	加算算定状況	294
エ	利用率および利用者の平均要介護度.....	294
オ	職員の状況	294
9	平成 30 年度介護報酬改定の影響	295
(1)	収支への影響	295
ア	サービス活動収益	295
イ	サービス活動費用	295
ウ	サービス活動増減差額	295
(2)	削減した費用	296
(3)	見送った計画	296
10	積立金	297
11	運営上の課題	298

I. 調査の概要

I 調査の概要

1 調査目的

本分析は東京都内における特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設と全国の高齢者福祉施設の経営指標を比較することで、東京都内の施設運営の現状を把握し、施設における財務面、機能面の特徴および経営課題を明らかにするとともに、東京都の施設支援施策等の検討資料とする目的で実施した。

2 調査方法

調査は、調査対象ごとに依頼文、返信用封筒を同封した「調査票」を郵送により調査対象施設に送付した。調査票の回収にあたっては、返信用封筒（郵送）により、調査票および決算書類の送付を依頼した。

3 調査対象施設数および回収状況

調査の期間は以下のとおり。なお、先行調査に関しては、特別養護老人ホーム（定員 30 名から 69 名まで）および都市型軽費老人ホームを対象として実施した。最終的な調査票の回収状況は下記表を参照。

先行調査 令和元年 5 月 28 日～7 月 31 日

本体調査 令和元年 8 月 7 日～10 月 10 日

調査票の回収状況

No.	施設分類	発送数	回収数	回収率
1	特別養護老人ホーム	529	395	74.7%
2	介護老人保健施設	199	98	49.2%
3	養護老人ホーム	32	29	60.6%
4	軽費老人ホーム			
	4-1 A 型	8	8	100.0%
	4-2 B 型	0	0	0.0%
	4-3 ケアハウス	44	32	72.7%
	4-4 都市型	75	64	85.3%
5	有料老人ホーム	867	509	58.7%
6	認知症高齢者グループホーム	643	323	50.2%
7	介護医療院	1	0	0.0%
	総計	2,398	1,458	60.8%

4 用語の説明等

(1) 用語の説明

ア 回答数

- ・ 表やグラフにおける「n=〇」は、集計の対象とした施設数や入所者等の人数を意味する。
- ・ 無回答については集計から除いた。

イ 施設形態

- ・ ユニット型：おおむね 10 室程度の居室および居室に近接した共同生活室で一体的に構成されている施設のこと。
- ・ 従来型個室：ユニット型以外の個室のこと。
- ・ 多床室：定員 2 人以上の居室のこと。

ウ 常勤換算・実人数

- ・ 常勤換算：従業員の総勤務時間を常勤者の所定労働時間で除して算出（常勤換算）する人数
(1 週間に勤務すべき時間数が 32 時間を下回る場合は 32 時間を基本とする)
- ・ 実人数：常勤、非常勤を問わず働いている職員の重複のない総数（いわゆる「頭数」）

(2) 表記の省略等

本報告書では、各施設について以下のとおり略称を使用している場合がある。

施設種別	略称
特別養護老人ホーム	特養
介護老人保健施設	老健
養護老人ホーム	養護
特定施設入居者生活介護	特定施設
軽費老人ホーム（A 型・B 型・ケアハウス・都市型）	軽費
都市型軽費老人ホーム	都市型
有料老人ホーム	有老
認知症高齢者グループホーム	グループホーム

(3) 留意点

- ・ 異常値と思われるデータで、別途確認できるものや誤りの原因が推定できるものは、できる限り修正したが、修正不能な異常値については集計から除いた。
- ・ 四捨五入の関係で合計数値は一致しない場合がある。
- ・ データを利用する場合、回収率および回答率の低いものについてはとくに留意する必要がある。
- ・ データは原則、平成 30 年度または平成 30 年中の実績に基づく。なお、入所利用率（入居利用率）は平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の利用実績に基づいて算出している。
(例（特養）：年間延べ利用者数（28,881）／（定員（82 人）×営業日数（365 日））=96.5%

II 特別養護老人ホーム

1 施設の概要

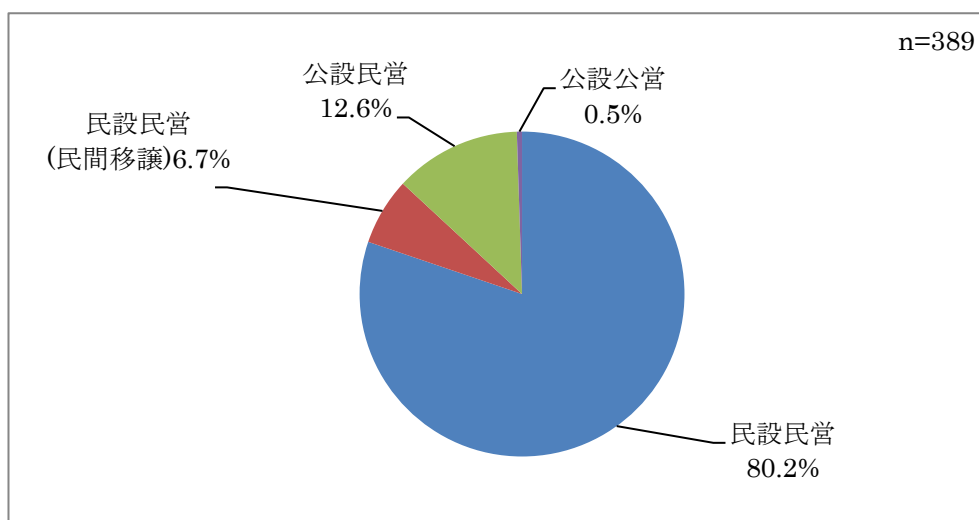
(1) 回収率

今次調査では、都内の全特養 529 施設にアンケート調査用紙を送付し、うち 395 施設から回答を得た。回収率は 74.7%であった。

(2) 設置運営主体

回答施設の設置運営形態は以下のとおり。民設民営が 80.2%、公設民営が 12.6%(49 施設)を占めた。

図表 II-1 設置運営形態



(3) 区部と市町村部の施設数等

区部および市町村部の施設数等は以下のとおり。平成 31 年 1 月 1 日時点の区部の高齢者人口は市町村部の概ね倍であることから、今後、区部での更なるニーズ拡大が予想される。

図表 II-2 区部および市町村部の施設数等

	区 部	市町村部
施設数	214 施設	175 施設
定員数計	18,516 人	16,630 人
入所利用率※	94.2%	95.2%
高齢者人口(H31.1.1)	2,040,865 人	1,062,849 人

※有効回答となった区部 196 施設、市町村部 166 施設のデータによる

(4) 定員及び入所利用率

定員および入所利用率は以下のとおり。いずれの定員規模でも入所利用率 90%を超えている。

1 施設あたりの平均定員は 90.3 人であった。

図表 II-3 定員および入所利用率

定員規模	施設数	入所利用率※
29 人以下	13	95.2%
30～50 人	52	95.8%
51～75 人	61	93.4%
76～99 人	89	93.6%
100 人	79	94.8%
101～125 人	45	95.0%
125～150 人	26	92.6%
151～200 人	21	94.5%
201 人以上	3	90.1%
計	389	94.1%

※有効回答となった 362 施設のデータによる

(5) 運営期間別入所利用率

運営期間別の入所利用率は以下のとおり。10 年以上運営している施設が 284 施設(73.0%)である一方で、5 年未満の施設も 58 施設(14.9%)存在している。平均の運営期間は 20.2 年であった。運営期間が 2 年未満の施設については、開設後間もないことから、比較的低い入所利用率となっている。

図表 II-4 運営期間別の入所利用率

	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 20 年未満	20 年以上	計
施設数	5	13	18	22	47	79	205	389
入所利用率※	84.3%	83.9%	95.2%	94.0%	95.8%	94.2%	94.4%	94.1%

※有効回答となった 362 施設のデータによる

(参考) 運営期間別の入所利用率 (平成 28 年度調査)

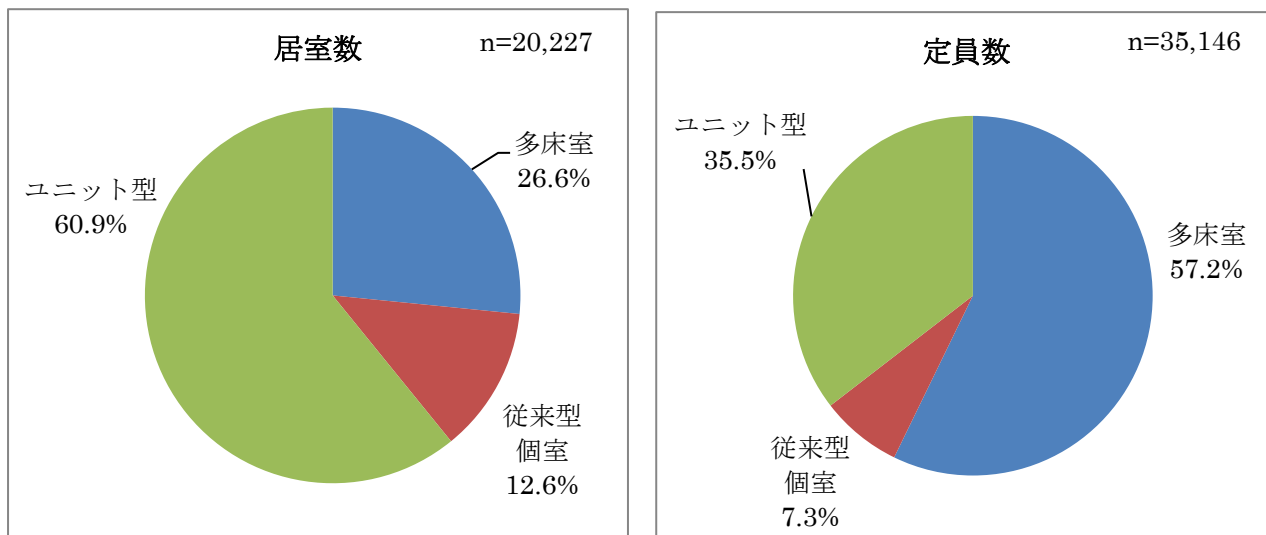
	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 20 年未満	20 年以上	計
施設数	10	15	16	20	36	139	158	394
入所利用率※	80.0%	94.5%	95.4%	95.0%	94.0%	94.7%	94.0%	94.2%

※入所利用率は有効回答となった 324 施設のデータによる

(6) 居室の状況

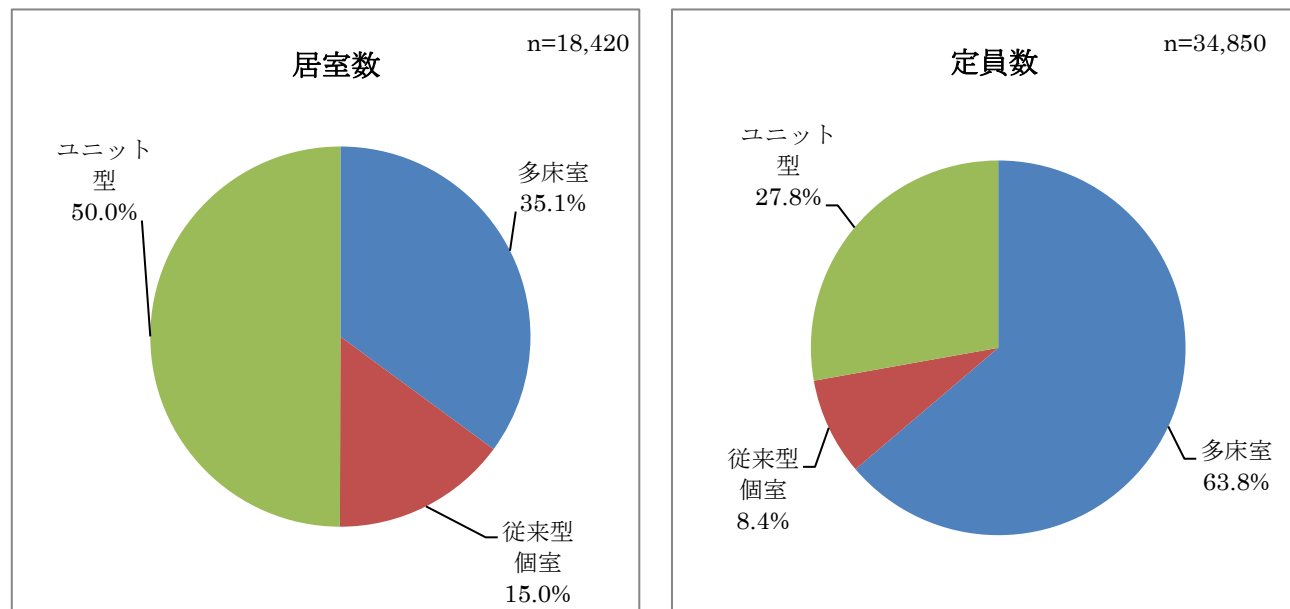
居室数は、多床室が全体の 26.6%、ユニット型が 60.9%であった。定員数では、多床室が 57.2%、ユニット型個室が 35.5%で、平成 28 年度調査と比較すると、居室数・定員数ともにユニット型が増加していることがわかる。多床室 1 室あたりの平均定員数は 3.8 人であった。

図表 II-5 居室および定員の状況



※有効回答となった施設(居室数 365 施設、定員数 389 施設)のデータによる

(参考) 居室および定員の状況 (平成 28 年度調査)



※有効回答となった施設 (居室数:372 施設、定員数:391 施設) のデータによる

(7) 食費・居住費

平成 31 年 3 月 31 日現在における食費および居住費の設定額は以下のとおり。それぞれの費用の最低額と最高額の差は、食費で月額 22,200 円、居住費は多床室で月額 30,300 円、従来型個室で月額 49,800 円、ユニット型で月額 60,000 円であった。

図表 II-6 食費・居住費(月額・日額)

	食費(日額) (n=387)	居住費(日額)		
		多床室 (n=255)	従来型個室 (n=163)	ユニット型 (n=145)
平均	44,996 円 (1,500 円)	25,505 円 (850 円)	36,506 円 (1,217 円)	71,069 円 (2,369 円)
最低	41,400 円 (1,380 円)	11,100 円 (370 円)	25,200 円 (840 円)	51,000 円 (1,700 円)
最高	63,600 円 (2,120 円)	41,400 円 (1,380 円)	75,000 円 (2,500 円)	111,000 円 (3,700 円)

(参考) 食費・居住費 (月額・日額) (平成 28 年度調査)

	食費(日額) (n=384)	居住費(日額)		
		多床室 (n=285)	従来型個室 (n=199)	ユニット型 (n=102)
平均	44,610 円 (1,487 円)	25,320 円 (844 円)	36,120 円 (1,204 円)	67,710 円 (2,257 円)
最低	40,500 円 (1,350 円)	9,600 円 (320 円)	25,200 円 (840 円)	51,450 円 (1,715 円)
最高	69,900 円 (2,330 円)	41,400 円 (1,380 円)	59,100 円 (1,970 円)	89,400 円 (2,980 円)

(8) 加算算定状況

それぞれの施設の加算算定の状況は以下のとおり。もっとも多くの施設で算定されていたのは看護体制加算(91.8%)で、夜勤職員配置加算(86.1%)が次点であった。以下の加算をいずれも算定していない施設は1.0%であった。

図表 II-7 加算の算定状況

加算	日常生活継続 支援加算	個別機能訓練 加算	看護体制加算	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算
施設数 (割合)	310 (79.7%)	291 (74.8%)	357 (91.8%)	335 (86.1%)	51 (13.1%)

※有効回答となった 389 施設のデータによる

(9) 業務委託状況

施設の業務委託状況で、もっとも多かったのは清掃業務委託(58.9%)で、次いで給食業務の全面委託(51.7%)であった。なお、以下のいずれも業務委託をしていない施設は11.8%あった。その他の業務委託内容としては「警備、リネン、シーツ交換」などであった。

図表 II-8 業務委託の状況(複数回答)

委託内容	実施施設数	委託内容	実施施設数
給食業務(労務)	51 (13.1%)	送迎	35 (9.0%)
給食業務(全面)	201 (51.7%)	労務業務	44 (11.3%)
清掃	229 (58.9%)	会計	45 (11.6%)
洗濯	118 (30.3%)	その他	14 (3.6%)
宿直	94 (24.2%)		

※有効回答となった 389 施設のデータによる

2 入所者の状況

各施設における入所者の状況について、複数の観点から集計した。なお、本節において「入所者」とは平成 31 年 3 月 31 日時点で、それぞれの施設に在籍している利用者を指すものとする。

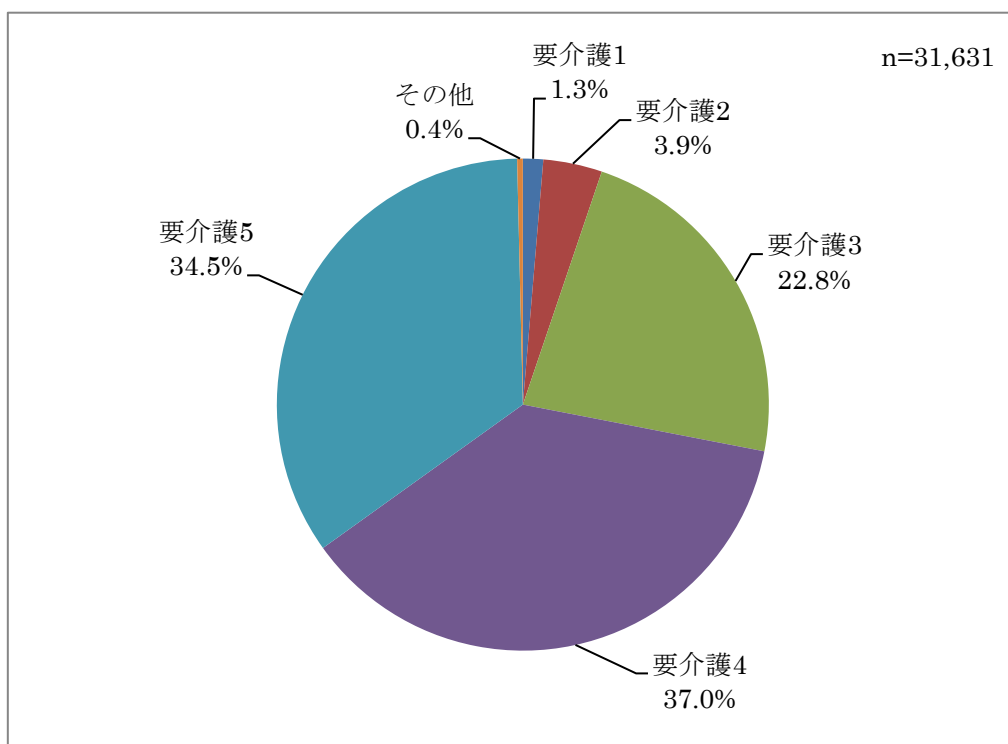
(1) 要介護度

要介護度別の入所者数は以下のとおり。平成 28 年度調査との比較では、従来型・ユニット型ともに要介護 1 および 2 の割合が低下し、要介護 3 以上の割合が増加している。

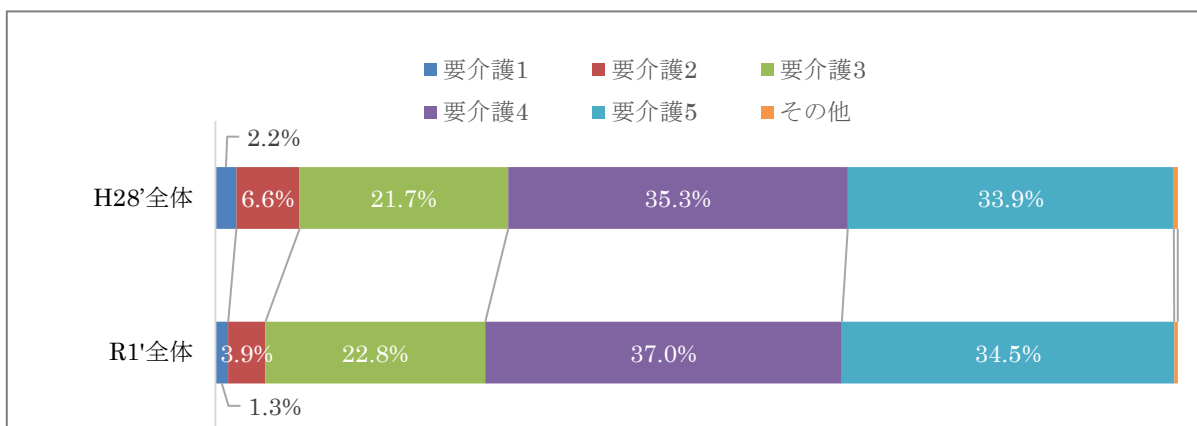
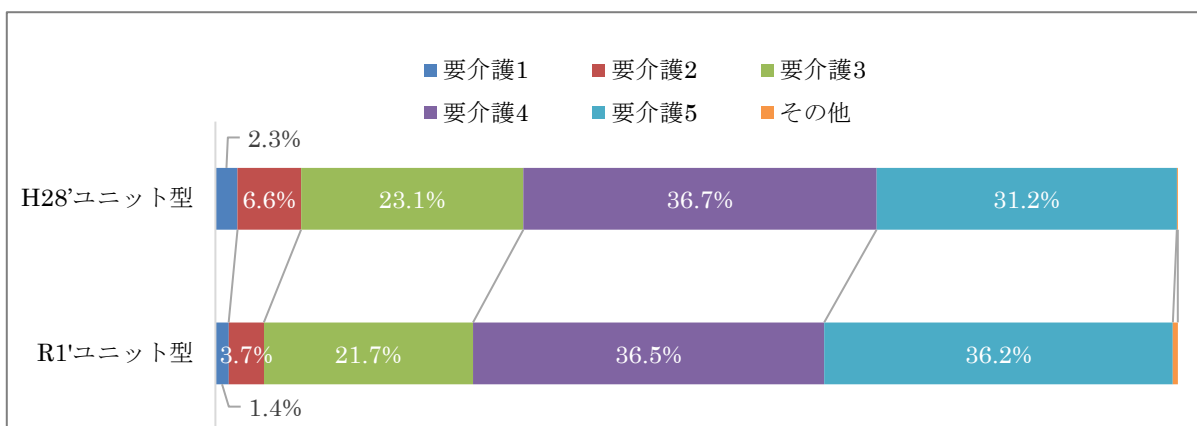
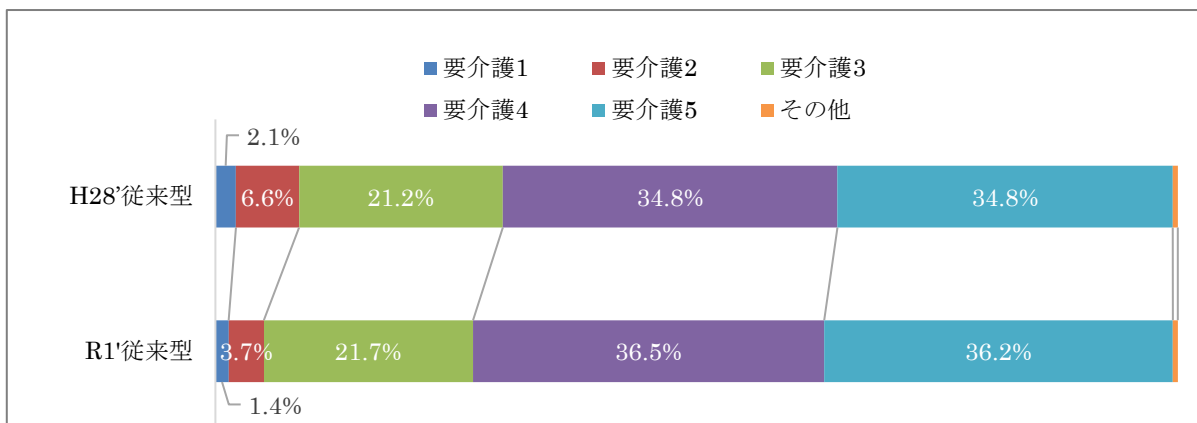
図表Ⅱ-9 要介護度別の入所者数

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	計	平均 要介護度
従来型 (多床室+個室)	285 人 (0.9%)	755 人 (2.4%)	4,490 人 (14.2%)	7,537 人 (23.8%)	7,483 人 (23.7%)	106 人 (0.3%)	20,656 人 (65.3%)	4.01
ユニット型	136 人 (0.4%)	469 人 (1.5%)	2,736 人 (8.6%)	4,182 人 (13.2%)	3,440 人 (10.9%)	12 人 (0.0%)	10,975 人 (34.7%)	3.94
計	421 人 (1.3%)	1,224 人 (3.9%)	7,226 人 (22.8%)	11,719 人 (37.0%)	10,923 人 (34.5%)	118 人 (0.4%)	31,631 人 (100.0%)	3.98

※有効回答となった 368 施設のデータによる



図表Ⅱ-10 平成28年度調査とR1'調査の要介護度別の入所者数の構成割合



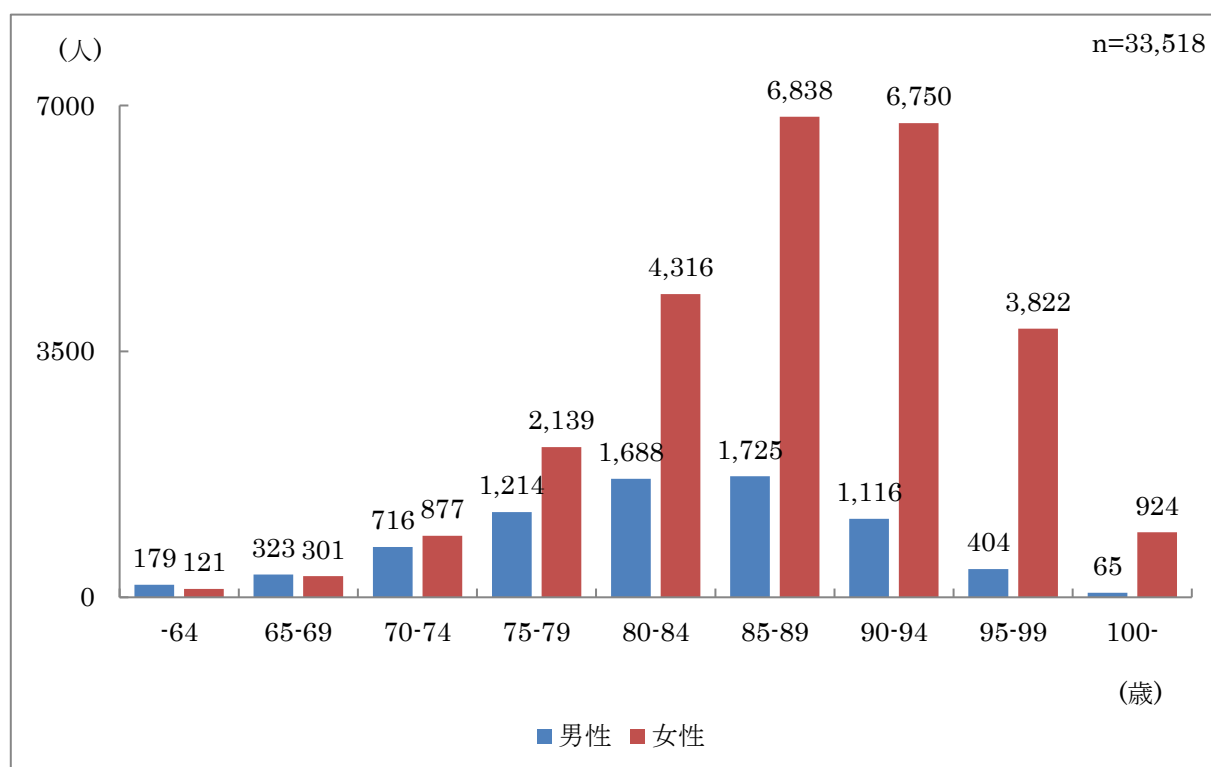
(2) 年齢・性別

年齢・性別の入所者は以下のとおり。全体の男女比はおおむね1対4で、75歳以上が約9割を占めた。平均寿命の影響もあり、とくに80歳以上の年齢区分では、女性の割合が高くなっていった。平成28年度調査の平均年齢は男性81.9歳、女性87.5歳、全体86.4歳であり、入所者の平均年齢は上昇している。

図表Ⅱ-11 年齢・性別の入所者

年齢区分	男性		女性		計	
65歳未満	179人	(0.5%)	121人	(0.4%)	300人	(0.9%)
65～69歳	323人	(1.0%)	301人	(0.9%)	624人	(1.9%)
70～74歳	716人	(2.1%)	877人	(2.6%)	1,593人	(4.8%)
75～79歳	1,214人	(3.6%)	2,139人	(6.4%)	3,353人	(10.0%)
80～84歳	1,688人	(5.0%)	4,316人	(12.9%)	6,004人	(17.9%)
85～89歳	1,725人	(5.1%)	6,838人	(20.4%)	8,563人	(25.5%)
90～94歳	1,116人	(3.3%)	6,750人	(20.1%)	7,866人	(23.5%)
95～99歳	404人	(1.2%)	3,822人	(11.4%)	4,226人	(12.6%)
100歳以上	65人	(0.2%)	924人	(2.8%)	989人	(3.0%)
計	7,430人	(22.2%)	26,088人	(77.8%)	33,518人	(100.0%)
平均年齢	82.7歳		87.9歳		86.7歳	

※有効回答となった施設(入所者数385施設、平均年齢379施設)のデータによる



(3) 費用負担段階

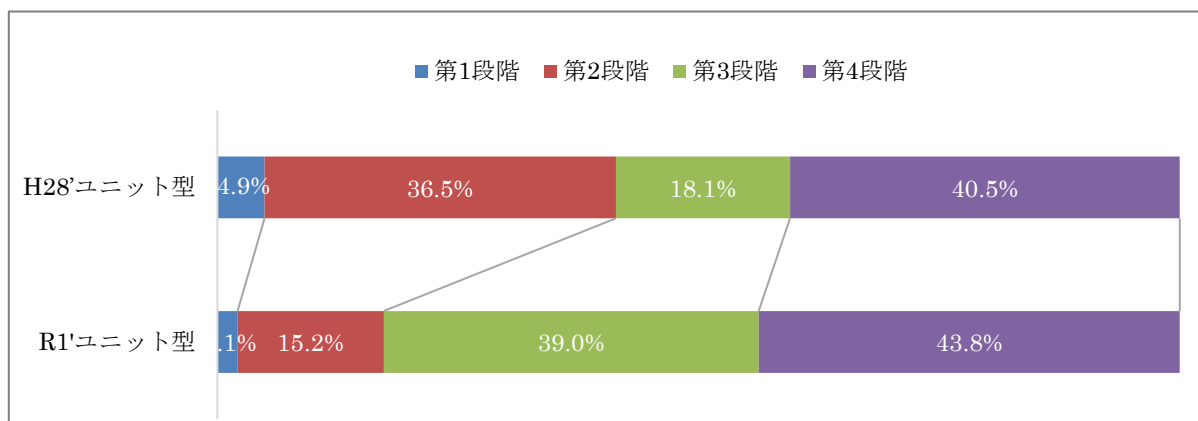
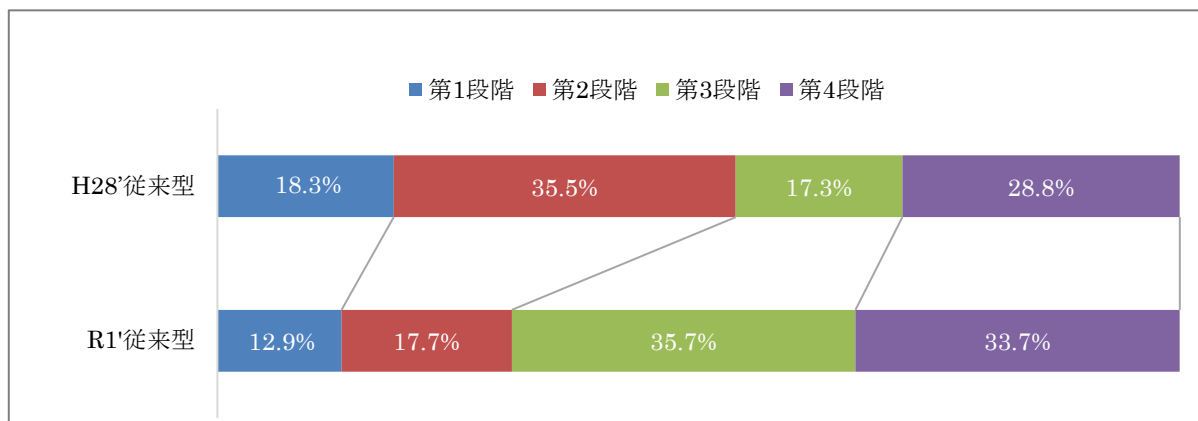
費用負担段階別の入所者は以下のとおり。居住費等の関係で自己負担が大きくなることから、第1段階の入所者の多くは従来型を利用していると思われる。平成28年度調査との比較では、費用負担段階に係る基準の変更により、大幅に構成が変わっており、従来型・ユニット型ともに第2段階と第3段階の構成割合がほぼ入れ替わる結果となった。

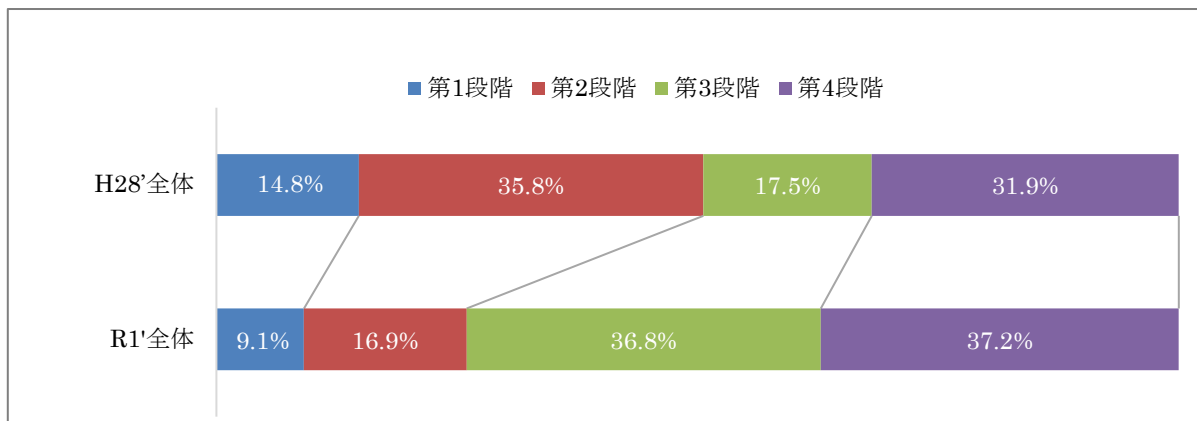
図表 II-12 費用負担段階別の入所者

	第1段階		第2段階	第3段階	第4段階	計
		うち生活保護受給者				
従来型	2,657人 (12.9%)	2,410人 (11.7%)	3,663人 (17.7%)	7,375人 (35.7%)	6,961人 (33.7%)	20,656人 (100%)
ユニット型	227人 (2.1%)	135人 (1.2%)	1,669人 (15.2%)	4,276人 (39.0%)	4,803人 (43.8%)	10,975人 (100%)
計	2,884人 (9.1%)	2,545人 (8.0%)	5,332人 (16.9%)	11,651人 (36.8%)	11,764人 (37.2%)	31,631人 (100%)

※有効回答となった368施設のデータによる

図表 II-13 平成28年度調査とR1調査の費用負担段階別の構成割合

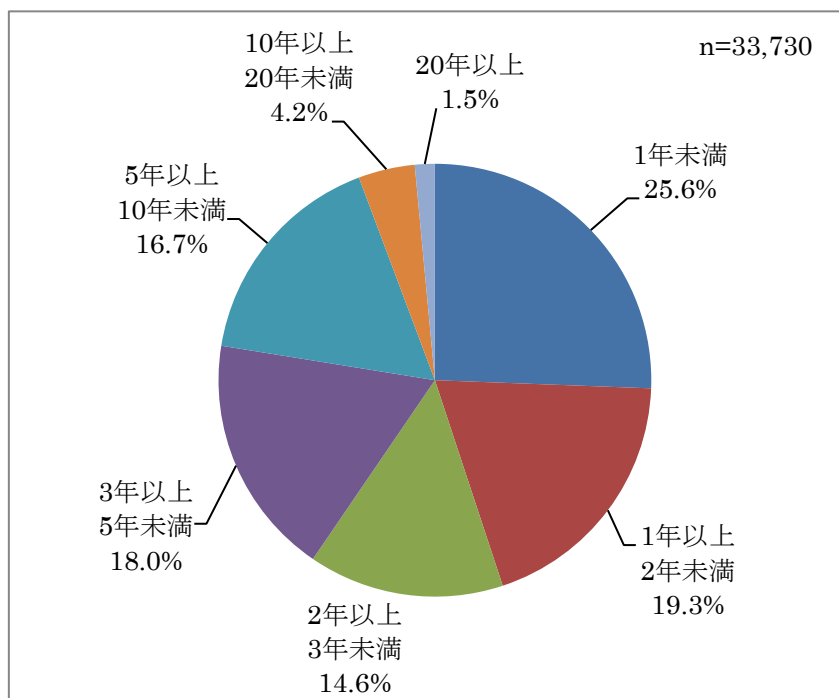




(4) 入所期間

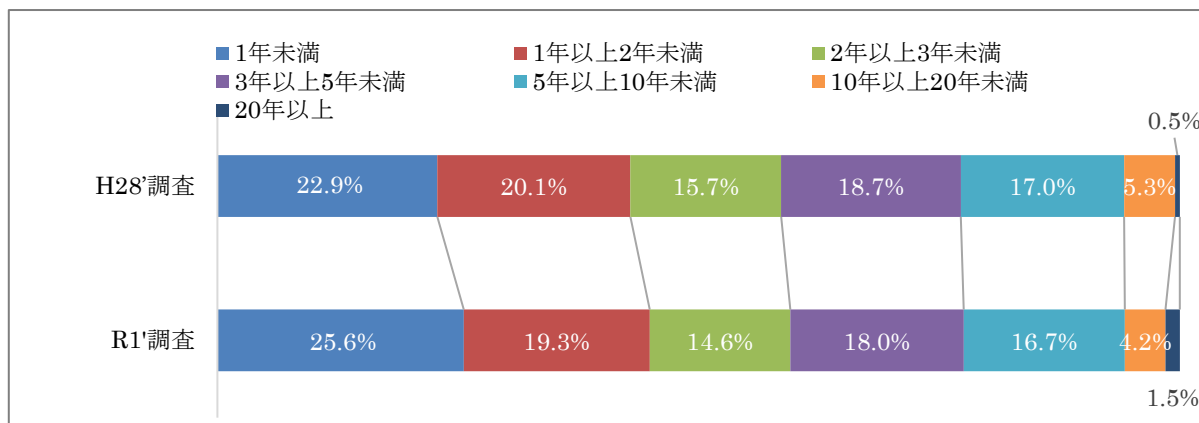
入所期間別の入所者は以下のとおり。3年未満の入所者が約59.5%を占めた。平均入所期間は3.3年であった。

図表II-14 入所期間別の入所者数



※有効回答となった364施設のデータによる

図表Ⅱ-15 平成28年度調査との比較 入所期間別の入所者数の構成割合



(5) 要介護度の変化

平成30年3月と平成31年3月の入所者の要介護度の変化状況は以下のとおり。63.5%の利用者の要介護度が横ばいで、23.4%の利用者の要介護度が重症化していることがわかる。

図表Ⅱ-16 入所者の要介護度の変化

H31.3 \ H30.3	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	計
要介護1	155人 (0.9%)	81人 (0.5%)	50人 (0.3%)	23人 (0.1%)	7人 (0.0%)	5人 (0.0%)	321人 (1.9%)
要介護2	47人 (0.3%)	348人 (2.0%)	291人 (1.7%)	151人 (0.9%)	42人 (0.2%)	3人 (0.0%)	882人 (5.1%)
要介護3	52人 (0.3%)	194人 (1.1%)	2,561人 (14.8%)	1,257人 (7.3%)	452人 (2.6%)	41人 (0.2%)	4,557人 (26.3%)
要介護4	14人 (0.1%)	83人 (0.5%)	762人 (4.4%)	4,125人 (23.8%)	1,589人 (9.2%)	36人 (0.2%)	6,609人 (38.1%)
要介護5	6人 (0.0%)	26人 (0.2%)	175人 (1.0%)	612人 (3.5%)	3,812人 (22.0%)	34人 (0.2%)	4,665人 (26.9%)
その他	2人 (0.0%)	8人 (0.0%)	33人 (0.2%)	84人 (0.5%)	164人 (0.9%)	0人 (0.0%)	291人 (1.7%)
計	276人 (1.6%)	740人 (4.3%)	3,872人 (22.3%)	6,252人 (36.1%)	6,066人 (35.0%)	119人 (0.7%)	17,325人 (100%)

※有効回答となった371施設のデータによる

(6) 認知症

認知症の症状を有する入所者は以下のとおり、全施設平均で入所者の 90.5%が認知症の症状を有していた。

図表 II-17 認知症の症状を有する入所者

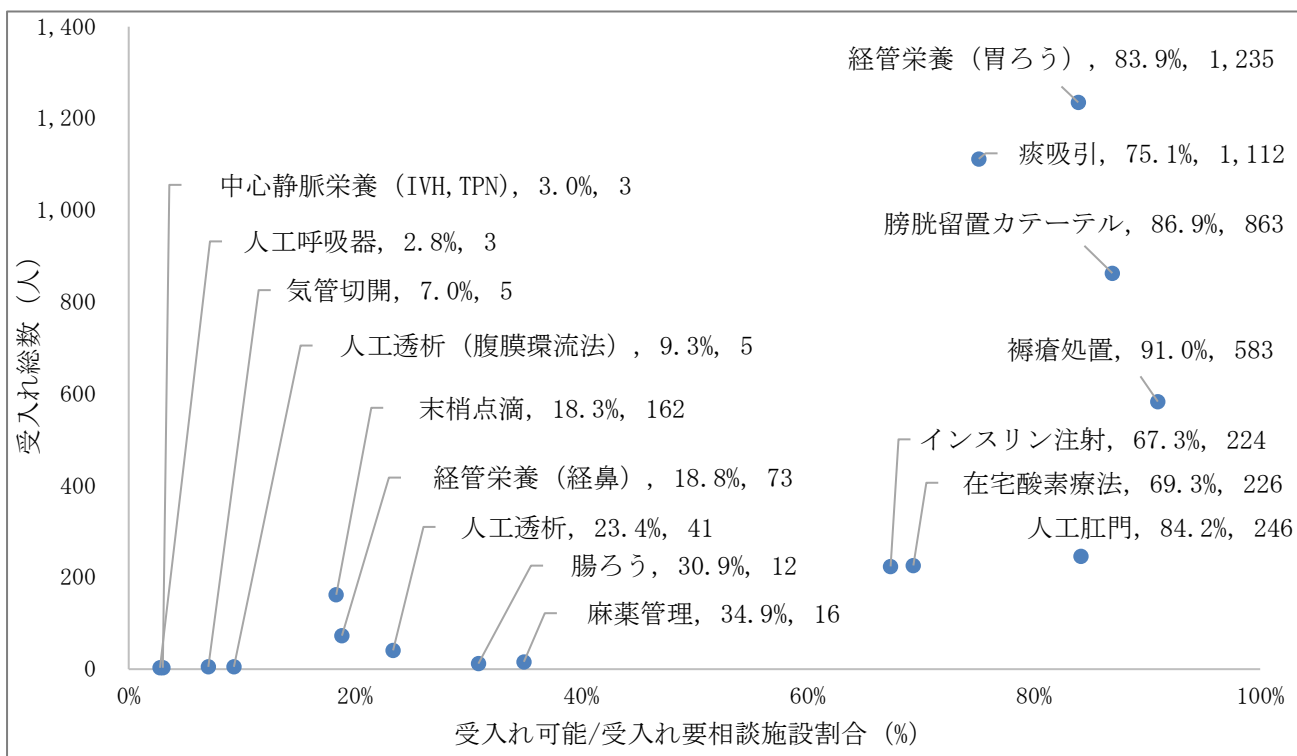
平均	90.5%
最小	22.9%
最大	100.0%

※有効回答となった 337 施設のデータによる

(7) 医療対応

医療対応を行っている入所者の受入れ状況は以下のとおり。「褥瘡処置」はもっとも多くの施設 (91.0%) が「受入れ可能」又は「要相談」と回答した。また、受入れ数をもっとも多かったのは、「経管栄養 (胃ろう)」で、全体で 1,235 人の利用者を受入れていた。

図表 II-18 医療的対応が必要となる入所者の受入体制 (複数回答)



※有効回答となった 389 施設のデータによる

医療的ケアの受入れを制限している具体的な理由についての詳細は以下のとおり。

<職員配置>

- ・ 看護職員雇用費助成事業の認定要件（中央区）。
- ・ 全体的な人員不足で、要員の確保が困難なため。
- ・ 看護師が不在の時間帯（夜間や土日）があるため。
- ・ 介護職員が1名のみで2フロアをケアしなければならない時間帯があるため、医療依存度の高い利用者の受入れは制限させていただいている。
- ・ 医師、看護師が24時間対応できない。
- ・ 特養は生活の場であるため、高度な医療処置は行えない。
- ・ 看護職員の確保状況により、受入可能人数は大きく変動する。
- ・ 特養における医師配置は非常勤であり常勤換算0.1のため、制限は必要となる。また、看護職員の確保状況との関係も大きい。
- ・ 介護職員の能力が医療的管理に達していない（能力不足）。
- ・ 施設の方針として、特養入所者で胃ろうの方は10%以内と定めている。1日2～3回行うため、準備、実施、痰の吸引等を行っている、看護職員2～3人では、他の入所者をしっかり見られなくなるため。
- ・ 看護職員の配置人数と医療対応者の安全な体制を確保することを前提として制限している。
- ・ 地域密着型特養のため、看護職員を配置基準以上配置する経済力がない。
- ・ 看護職員は夜間オンコール対応のため急変時の対応が難しい。
- ・ 配置医は介護老人福祉施設での保険診療に数多くの制約があるため。
- ・ 入所中の利用者の状態が医療的管理を必要とする方が多く、夜勤の看護職員がユニット固定の枠として入っており、施設内を自由に行き来する事が難しいため。
- ・ 基本的に夜勤看護師1名が対応できる範囲としている。
- ・ 以前、胃ろうの入居者の人数制限なく受け入れをしていたところ、受入れ施設が他に少なく、胃ろうの利用者が多数となり、職員の対応能力を超えそうになった為、人数制限を行い、安全に受入れる体制とした。
- ・ 胃ろうは入所者の1割以内の数（看護師が対応不可）、IVH、TPN、人口呼吸器、人工透析等は夜間対応が困難で受入れていない。
- ・ 経管栄養について、看護師出勤時間内での3食注入は困難である。
- ・ 気管までの吸引を必要とする場合、夜間吸引対応困難である。
- ・ 病院ではないので限界がある。医療行為の必要な利用者を多くすればするほど、看護職員の人員配置に対し、負担が多くなる。
- ・ たん吸引については、介護職員が実施可能範囲で受けている。その他医療行為についてはトラブル発生時、利用者に迷惑がかかる可能性があるため受け入れていない。
- ・ 経管栄養については整備する書類が多すぎる。特養入所者が重度化傾向にあり、医療管理・作業量が増加している。

- ・ 病院ではないので看護職員の人員や、医師の対応の関係で無制限に対応出来るわけではない。入所人員の2割が限度と考える。
- ・ 人工肛門の取り扱い処置に余裕がなく制限を設けている。

<職員の研修・教育・資格>

- ・ たん吸引の研修は年間1人・2人程度しか派遣出来ず、有資格者を増やすことが難しい。
- ・ 医療処置対応の知識が不足している。
- ・ 介護職員を教育、指導できる体制が整っていない。
- ・ たん吸引については、実技研修が難しく（協力を得られる利用者がいない）吸引の資格者が増えない。
- ・ 介護職員でたん吸引等有資格者がいない為、経管栄養や痰吸引が出来ない。
- ・ 看護職員は夜勤をしていないため8：30～17：30の間に経管栄養をしなければならず、4名が限度と決めている。又、たんの吸引資格者数にも限りがあり、多くの吸引が必要な経管栄養の方は人数制限が必要である。
- ・ 医師は来所までに2時間以上かかる。また、近くに医療機関も少なく、通院にも1時間位かかる。家族がいない入居者も多く、受診を全て職員が付きそう必要がある。
- ・ 高度の医療的ケアの場合は、日々の観察や判断が求められる事があり、職員の能力・経験が求められ、その為の教育が必要。
- ・ 認知症の方が7～8割いる中、生命維持に直結する医療的ケアが安全に実施されているとは考えにくい。上記理由により、ある程度の制限を設ける事で、利用者の安全を確保している。

<設備>

- ・ 安全面の確保が保障されない。
- ・ 吸引機の数にも限度がある。
- ・ 看護、介護職員の能力・経験不足及び勤務医師の連携に不安がある。
- ・ 医療機器などの設備が整っておらず対応が困難なため。

<利用者>

- ・ 利用者の重度化、身体能力の低下。

<経営方針>

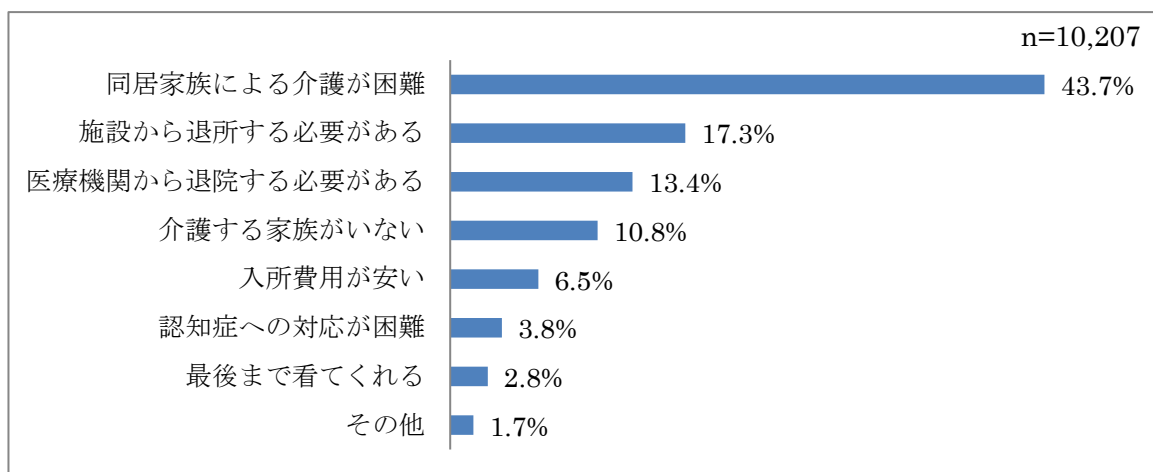
- ・ 施設の方針として、医療的ニーズの高い方は、受け入れていない
- ・ 医療機関ではないから。
- ・ 人件費の抑制。
- ・ 医療処置に対するリスクが高いため。
- ・ 生活の場であり、延命や不要な医療を行わないため。
- ・ 生活の場として経口摂取が出来ることを前提に考えている。その過程で徐々に食べられなくなり、自然な形でのお看取りをすることを目指しているため。

3 入退所

(1) 入所理由

平成30年度の新規入所者における入所理由は以下のとおり。「同居家族等による介護が困難」(43.7%)と「介護する家族がない」(10.8%)を合わせると54.5%となり、老々世帯および単身世帯の状況がうかがえる。「その他」の内容は「措置入所、虐待保護、家族の希望」などであった。平成28年度調査でも、入所理由の上位は「同居家族による介護が困難」(41.3%)、「施設から退所する必要がある」(18.3%)、「医療機関から退院する必要がある」(13.0%)と、ほぼ同様の傾向であった。

図表Ⅱ-19 平成30年度 新規入所者における入所理由

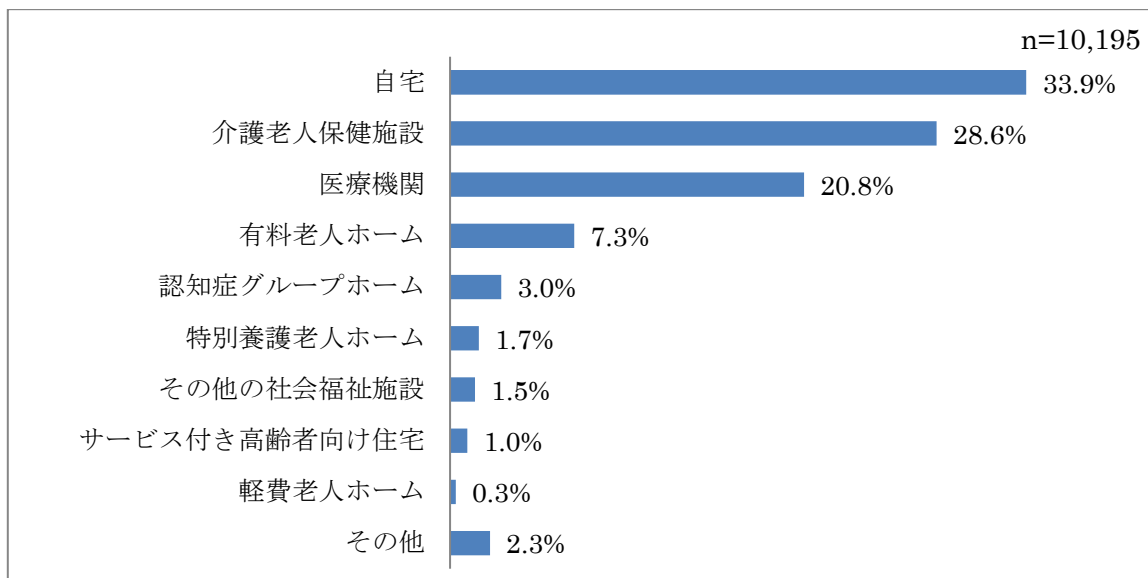


※有効回答となった383施設のデータによる

(2) 入所前の居住場所

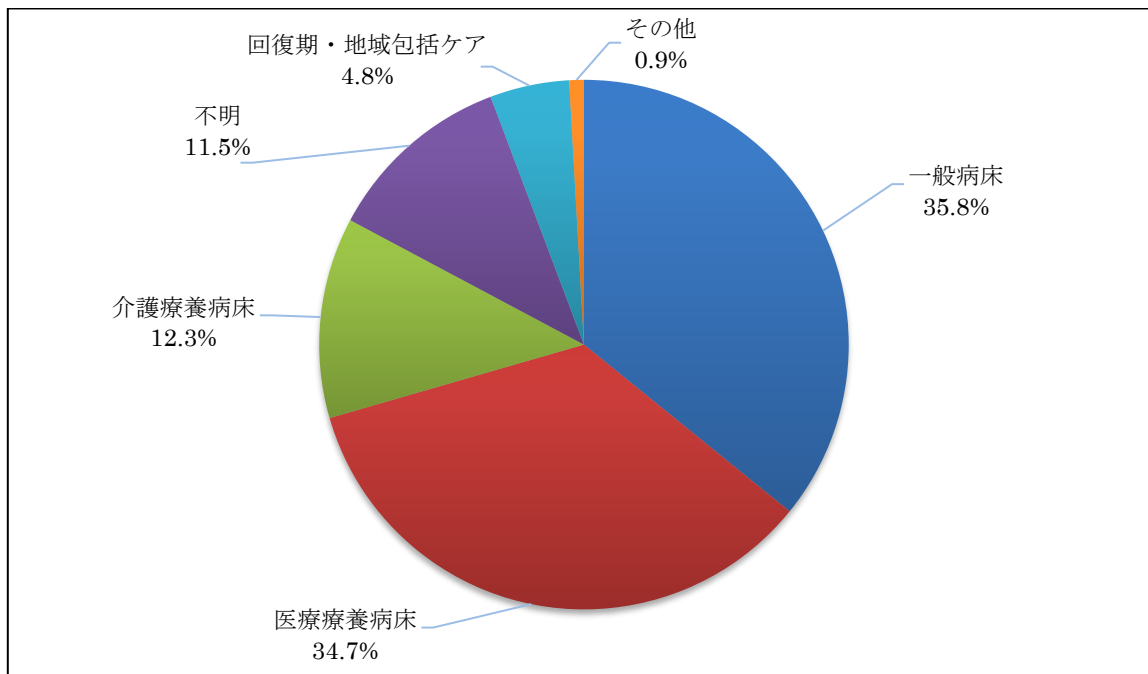
平成30年度の新規入所者における入所前の居住場所は以下のとおり。もっとも多いのは「自宅」(33.9%)であったが、「介護老人保健施設」と「医療機関」からの入所は合わせて49.4%で、多くは医療関係の施設から入所していた。

図表II-20 平成30年度 新規入所者における入所前の居住場所



※有効回答となった385施設のデータによる

図表II-21 平成30年度 新規入所者における入所前の居住場所が「医療機関」の内訳



※有効回答となった330施設のデータによる

(3) 入所前の住所地

平成 30 年度新規入所者の、入所前の住所地状況は以下のとおり。特別区の施設はほとんどが同一区からの入所であるのに対し、市町村の施設の新規入所者のうち特別区からの入所が 10.5%で、平成 28 年度調査との比較では、4.8 ポイント低下していた。

図表 II-22 平成 30 年度 新規入所者における入所前の住所地

施設 所在地	入所前の住所地					計
	同一区市町村	施設の所在する区市町村以外				
		特別区	市町村	都外自治体	不明	
特別区	5,085 人 (94.3%)	192 人 (3.6%)	33 人 (0.6%)	84 人 (1.6%)	1 人 (0.0%)	5,395 人 (100.0%)
市町村	3,121 人 (64.7%)	509 人 (10.5%)	1,031 人 (21.4%)	164 人 (3.4%)	2 人 (0.0%)	4,827 人 (100.0%)
計	8,206 人 (80.3%)	701 人 (6.9%)	1,064 人 (10.4%)	248 人 (2.4%)	3 人 (0.0%)	10,222 人 (100.0%)

※有効回答となった 383 施設(特別区 211 施設、市町村 172 施設)のデータによる

なお、施設が所在する区市町村以外から入所者を受け入れる際に、課題が「ある」と答えた施設は 25.7%で、課題の具体的内容は「区の規定があり区外からの受け入れに制限がある」「入所前面接に時間がかかる」「家族の面会や協力が得にくい」等であった。

(参考) 新規入所者における入所前の住所地 (平成 28 年度調査)

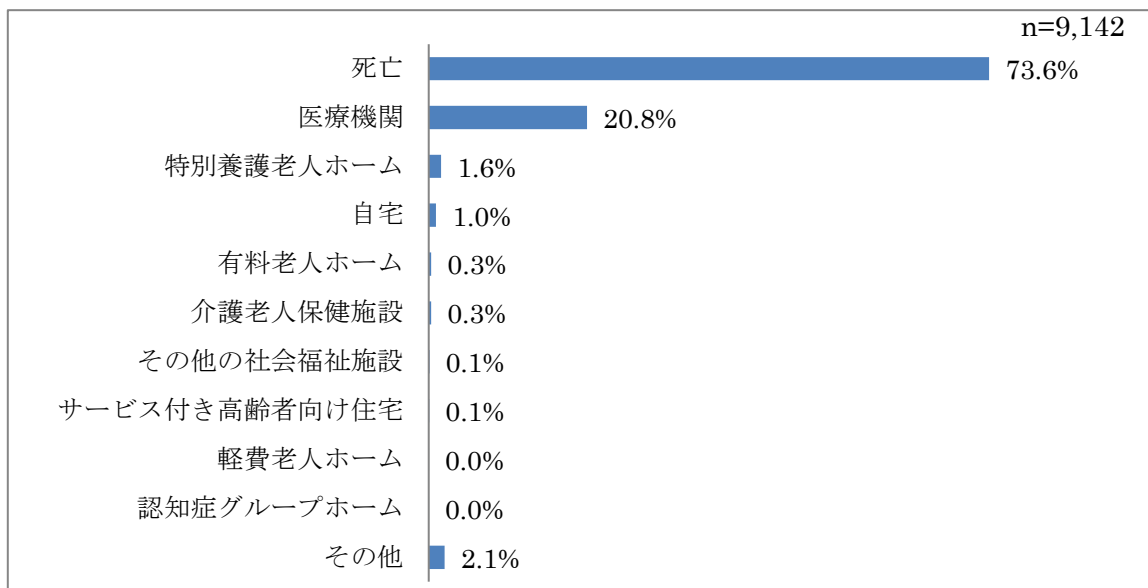
施設 所在地	入所前の住所地					計
	同一区市町村	施設の所在する区市町村以外				
		特別区	市町村	都外自治体	不明	
特別区	4,040 人 (96.8%)	60 人 (1.4%)	24 人 (0.6%)	49 人 (1.2%)	0 人 (0.0%)	4,173 人 (100%)
市町村	2,517 人 (61.9%)	623 人 (15.3%)	813 人 (20.0%)	113 人 (2.8%)	0 人 (0.0%)	4,066 人 (100%)
計	6,557 人 (79.6%)	683 人 (8.3%)	837 人 (10.2%)	162 人 (2.0%)	0 人 (0.0%)	8,239 人 (100%)

※有効回答となった施設(特別区:162 施設、市町村:160 施設)のデータによる

(4) 退所先及び入所期間

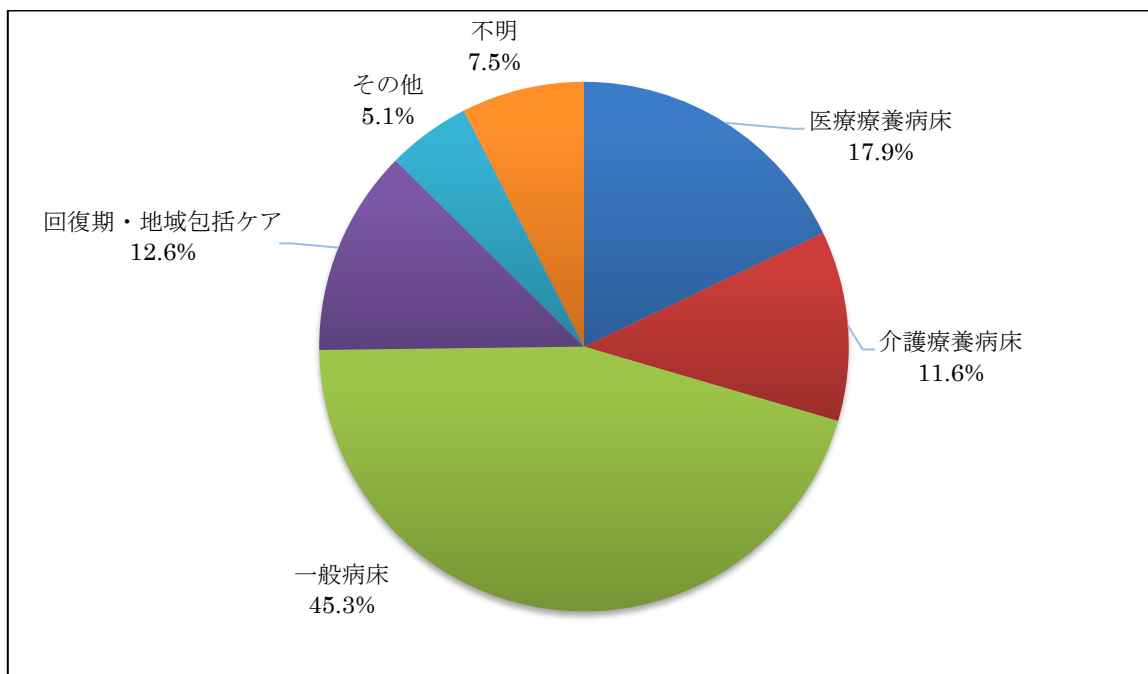
平成 30 年度 退所者における退所先は以下のとおり。「死亡」がもっとも多く 73.6%であった。平均入所期間は 2.8 年であった。

図表 II-23 平成 30 年度 退所者における退所先



※有効回答となった 387 施設のデータによる

図表IV-24 平成 30 年度 退所者における退所先が「医療機関」の内訳



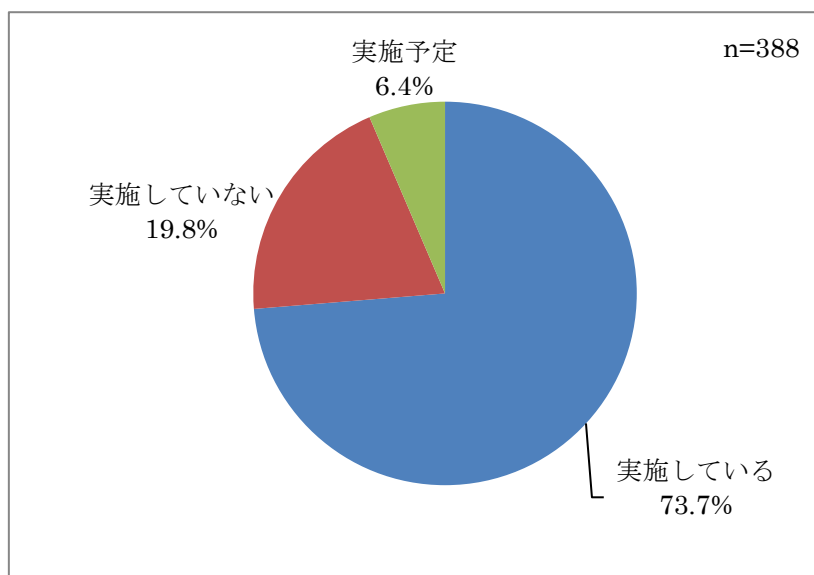
※有効回答となった 337 施設のデータによる

4 施設運営

(1) 看取り介護

看取り介護の実施状況は以下のとおり。73.7%が看取り介護を実施していた。なお、平成30年度中に看取り介護を行った入所者は、全施設合わせて2,645人であった。

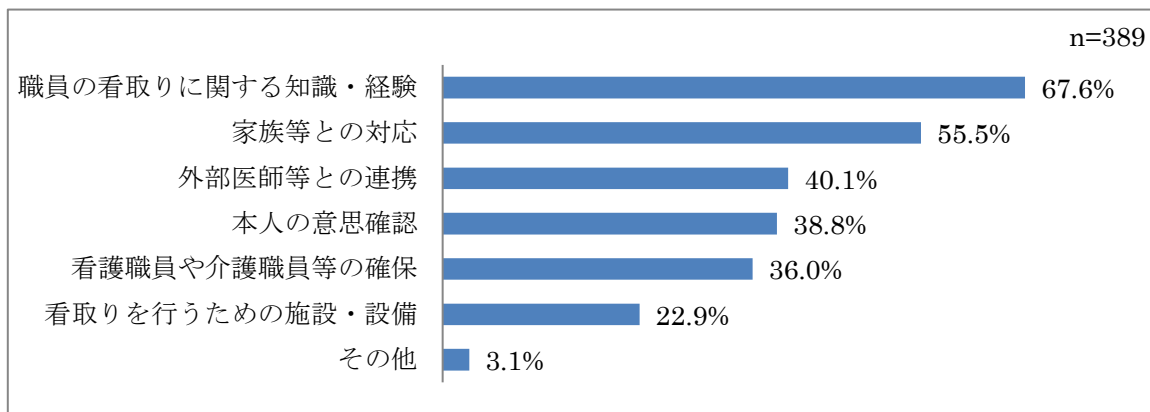
図表Ⅱ-25 看取り介護の実施状況



(2) 看取りを実施する上での課題

看取りを実施する上での課題は以下のとおり。もっとも多かったのは「職員の看取りに関する知識・経験」(67.6%)であった。その他の内容としては「職員のメンタルケア、身寄りのない利用者の看取りの判断」等であった。

図表Ⅱ-26 看取りを実施する上での課題(複数回答)



(3) 家族の面会

平成 31 年 3 月中における家族の面会状況は、次のとおり。

図表 II-27 家族の面会状況

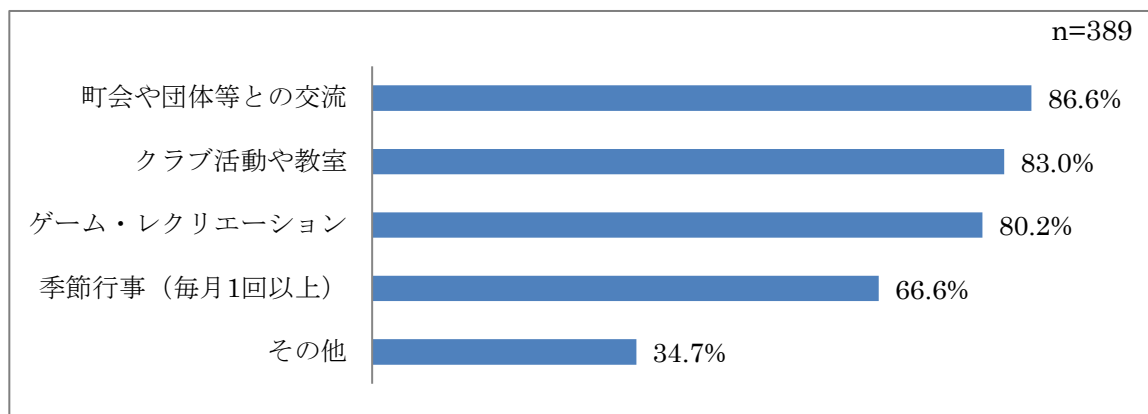
一回も面会のなかった入所者の割合	31.1%
面会のあった入所者一人当たり平均回数	4.1 回

※有効回答となった 269 施設のデータによる

(4) イベントやクラブ活動

イベントやクラブ活動の実施状況は以下のとおり。「町会や団体等との交流」、「クラブ活動や教室」、「ゲーム・レクリエーション」を実施している施設は 8 割を超えていた。

図表 II-28 イベントやクラブ活動の実施状況(複数回答)



具体的には、以下のような取組みを行っていた。

- <町会や団体等との交流 >
コンサート、花火大会、餅つき、フリーマーケット、防災・避難訓練、喫茶スペースの開設、職場体験、学習支援
- <クラブ活動や教室>
書道、華道、俳句、生け花、映画、絵画、お菓子作り、手芸、陶芸、アロマセラピー、料理
- <ゲーム・レクリエーション>
書道、ぬり絵、かるた、トランプ、囲碁、編み物、輪投げ、カラオケ、体操、風船バレー、ボウリング、ポッチャ

5 職員の状況

本節における職員の状況は平成 31 年 3 月 31 日時点のものである。

(1)職員配置

1 施設当たり職員数および入所者 10 人当たり職員数は次のとおり。

ア 1 施設当たり職員数

図表 II-29 1 施設当たり職員数

	常勤	非常勤 (常勤換算)	派遣 (常勤換算)	計
医師	0.1 人	0.2 人	0.0 人	0.3 人
生活相談員	1.9 人	0.1 人	0.0 人	2.0 人
看護職員	3.4 人	1.6 人	0.3 人	5.4 人
介護職員	31.0 人	8.2 人	1.6 人	40.9 人
うち介護福祉士	21.9 人	3.0 人	0.5 人	25.4 人
うち認定行為従事者(痰吸引等)	9.0 人	0.6 人	0.0 人	9.6 人
栄養士	1.2 人	0.1 人	0.0 人	1.3 人
機能訓練指導員	1.1 人	0.2 人	0.0 人	1.2 人
介護支援専門員	1.6 人	0.1 人	0.0 人	1.6 人
調理員	1.4 人	1.0 人	0.0 人	2.5 人
事務員	2.5 人	0.6 人	0.0 人	3.1 人
その他職員	0.9 人	2.1 人	0.0 人	3.0 人
計	45.1 人	14.1 人	2.0 人	61.2 人

※有効回答となった 388 施設のデータによる

イ 定員 10 人当たり職員数

図表 II-30 入所者 10 人当たり職員数

	常勤	非常勤 (常勤換算)	派遣 (常勤換算)	計
医師	0.01 人	0.02 人	0.00 人	0.03 人
生活相談員	0.22 人	0.01 人	0.00 人	0.23 人
看護職員	0.40 人	0.19 人	0.04 人	0.63 人
介護職員	3.66 人	0.96 人	0.19 人	4.81 人
うち介護福祉士	2.59 人	0.36 人	0.05 人	3.01 人
うち認定行為従事者(痰吸引等)	1.08 人	0.07 人	0.00 人	1.15 人
栄養士	0.14 人	0.01 人	0.00 人	0.15 人
機能訓練指導員	0.13 人	0.02 人	0.00 人	0.15 人
介護支援専門員	0.18 人	0.01 人	0.00 人	0.19 人
調理員	0.17 人	0.12 人	0.00 人	0.29 人
事務員	0.29 人	0.07 人	0.00 人	0.36 人
その他職員	0.10 人	0.25 人	0.00 人	0.36 人
計	5.31 人	1.65 人	0.24 人	7.20 人

※有効回答となった 364 施設のデータによる

ウ 介護・看護職員の配置

介護・看護職員 1 人あたり入所者数は以下のとおり。特養の職員配置基準では介護・看護職員の合計が入所者 3 人に対し常勤換算で 1 人以上とされているが、多くの施設で基準以上の手厚い配置をしており、平均で 2.0 人となっている。

図表 II-31 介護・看護職員 1 人あたり入所者数

	平均	最小	最大
介護職員	2.3 人	0.3 人	3.2 人
看護職員	16.2 人	2.1 人	59.0 人
計	2.0 人	0.3 人	2.8 人

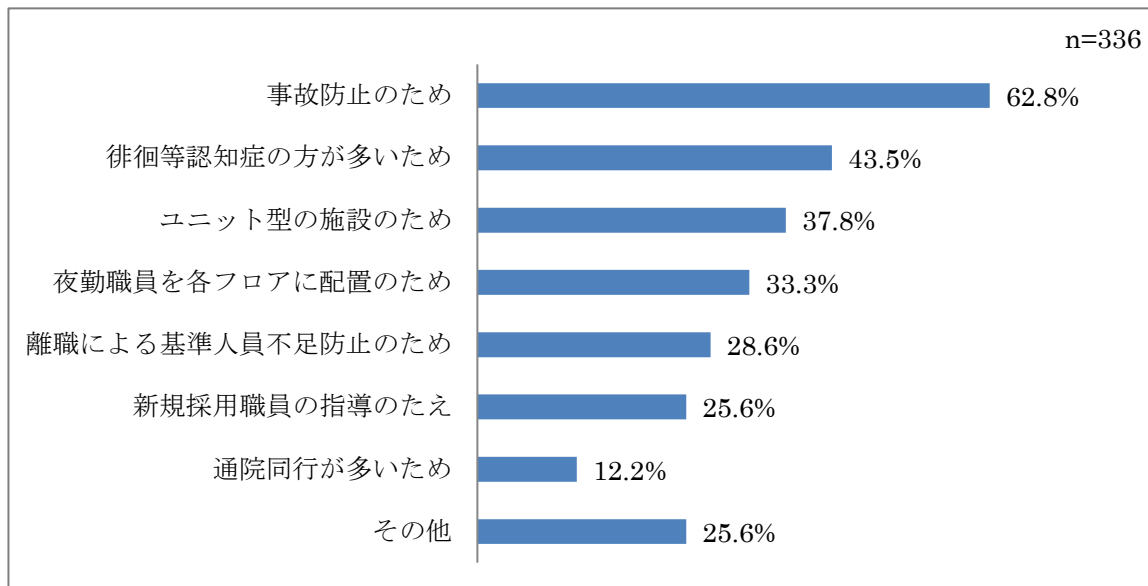
※有効回答となった 178 施設のデータによる

※数値は、定員÷職員数(常勤換算)で算出しており、数値が小さいほど人員配置が手厚いことを示す

エ 介護職員の増配置

介護職員を配置基準より手厚く配置している施設は 336 施設あり、平均は 10.6 人であった。また、介護職員を基準以上に配置する理由は以下のとおり。「事故防止のため」(62.8%)がもっとも多かった。「その他」の内容は「入所者の重度化対応」「産休・育休代替」などであった。

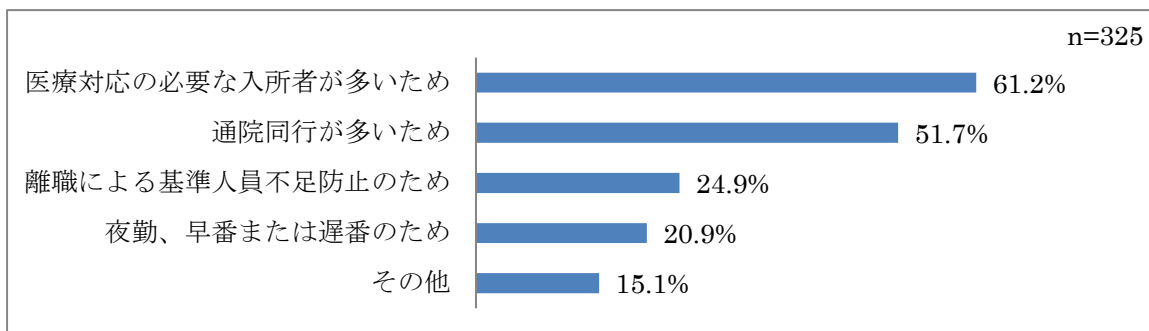
図表 II-32 介護職員を基準以上に配置している理由(複数回答)



オ 看護職員の増配置

看護職員を配置基準より手厚く配置している施設は 325 施設あり、平均は 2.3 人であった。看護職員を配置基準以上に配置する理由は以下のとおり。基準以上の配置理由として「医療対応の必要な入所者が多いため」(61.2%)がもっとも多かった。「その他」の内容は「看護体制加算取得」「薬の管理」「看取り対応」などであった。

図表 II-33 看護職員を基準以上に配置している理由(複数回答)



カ ユニットリーダー研修受講者数

ユニットリーダー研修受講者の配置状況は以下のとおり。

図表 II-34 ユニットリーダー研修受講者の配置状況

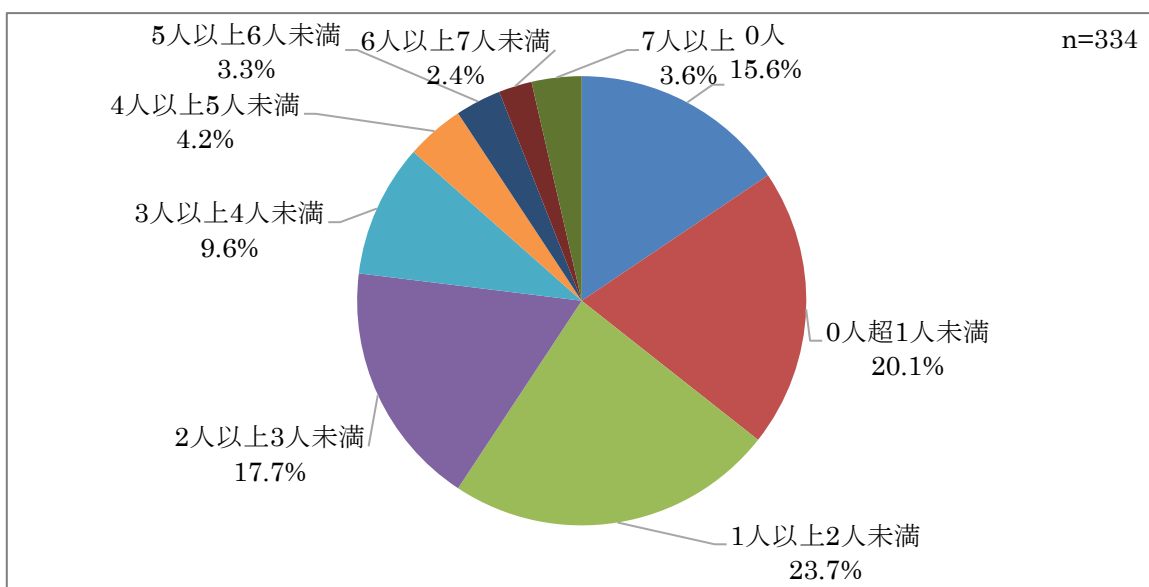
ユニットリーダー研修受講者配置している施設の割合	42.9%
配置数	4.4人

※有効回答となった167施設のデータによる

キ 喀痰吸引等業務対応が可能な夜勤職員数

喀痰吸引等業務対応が可能な夜勤職員数は以下のとおり。

図表 II-35 喀痰吸引等業務対応が可能な夜勤職員数(1日平均)



(2) 在職者

ア 勤続年数

介護・看護職員の勤続年数は以下のとおり。平均勤続年数は、4.5年から6.2年であった。

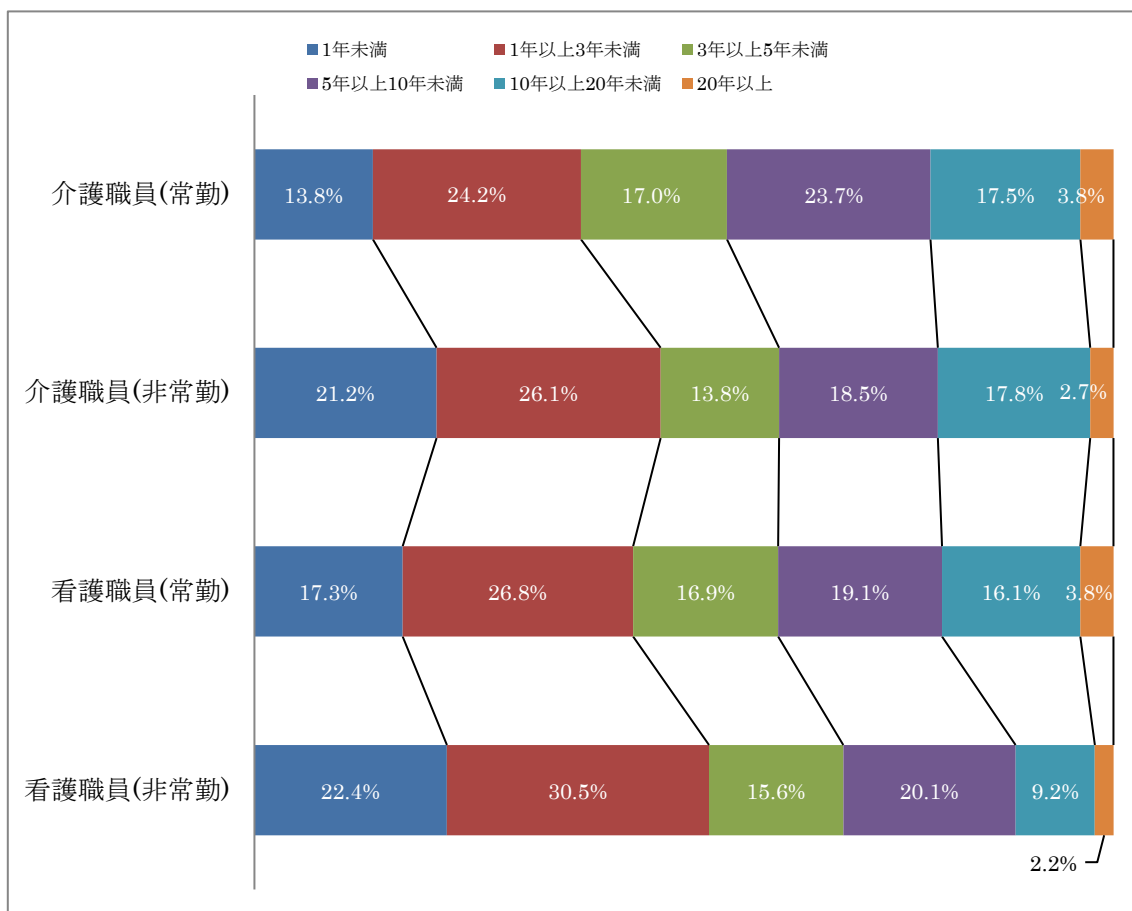
平成28年度調査との比較では、平均勤続年数に関して、常勤介護職員が0.6年増加、非常勤介護職員が0.4年増加、常勤看護職員が0.4年増加、非常勤看護職員が0.4年増加しており、全体的に勤続年数が増加していた。全体的に勤続3年未満の職員割合が低下しており、介護・看護職員の定着が進んでいるとみられる。

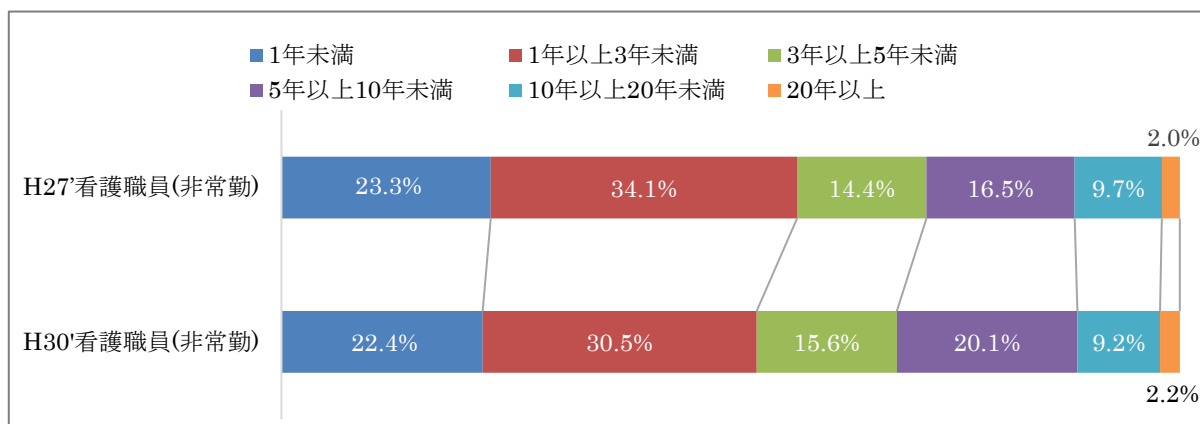
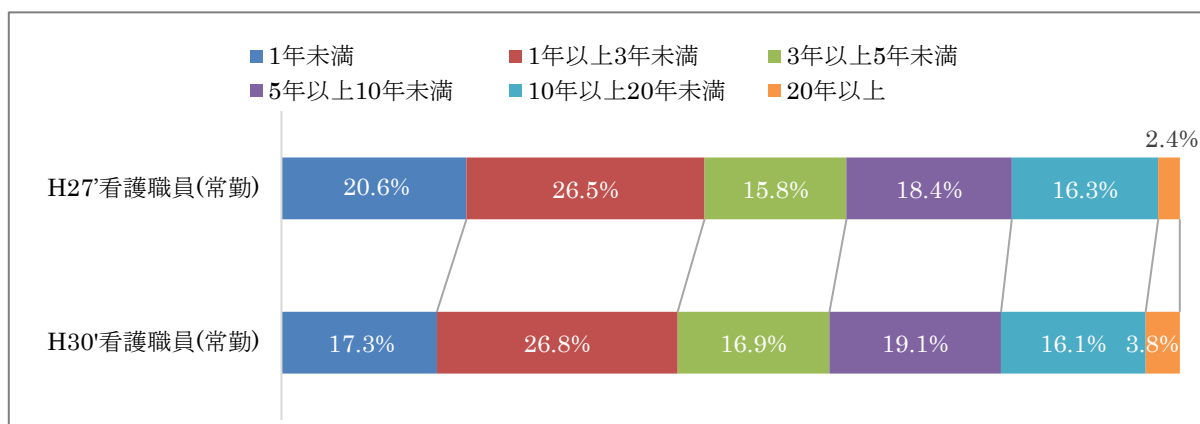
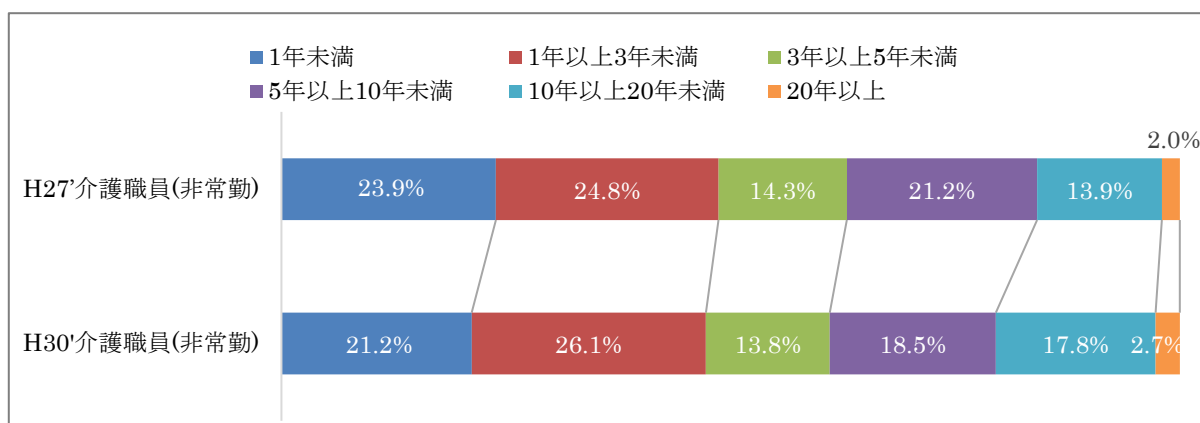
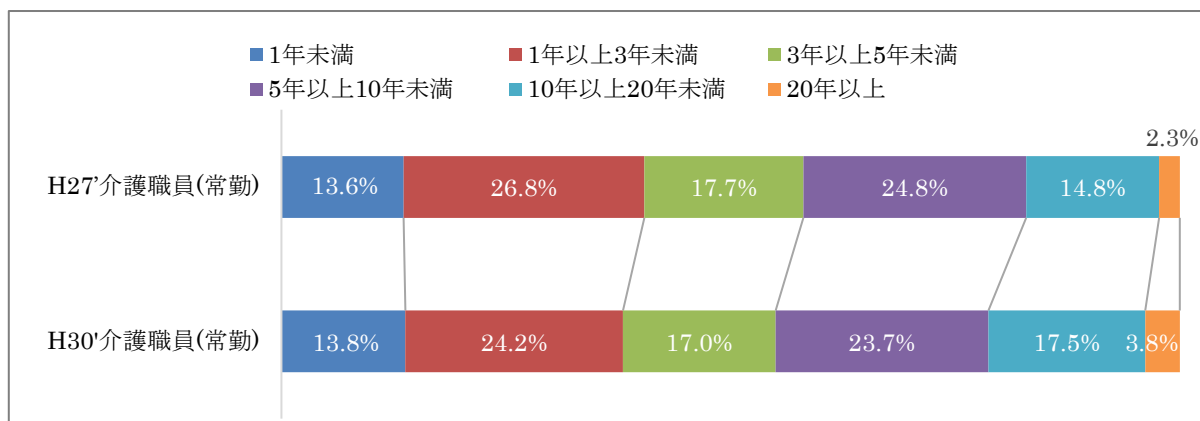
図表Ⅱ-36 介護・看護職員の勤続年数

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年 以上	計	平均勤 続年数
介護 職員	常勤	1,668人	2,928人	2,054人	2,863人	2,110人	465人	12,088人	6.2年
	非常勤	1,114人	1,368人	724人	970人	932人	141人	5,249人	5.6年
看護 職員	常勤	229人	356人	224人	253人	214人	51人	1,327人	5.9年
	非常勤	238人	324人	166人	213人	98人	23人	1,062人	4.5年

※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護386施設、非常勤介護389施設、常勤看護383施設、非常勤看護316施設)

※平均勤続年数算出に用いた施設数は次のとおり(常勤介護353施設、非常勤介護345施設、常勤看護344施設、非常勤看護287施設)





イ 年齢構成

介護・看護職員の年齢構成は以下のとおり。非常勤の職員は50歳以上が多く、シニア層の人材が特養の運営に欠かせない状況がうかがえる。介護職員の平均年齢は非常勤が常勤を11.5歳上回っていた。

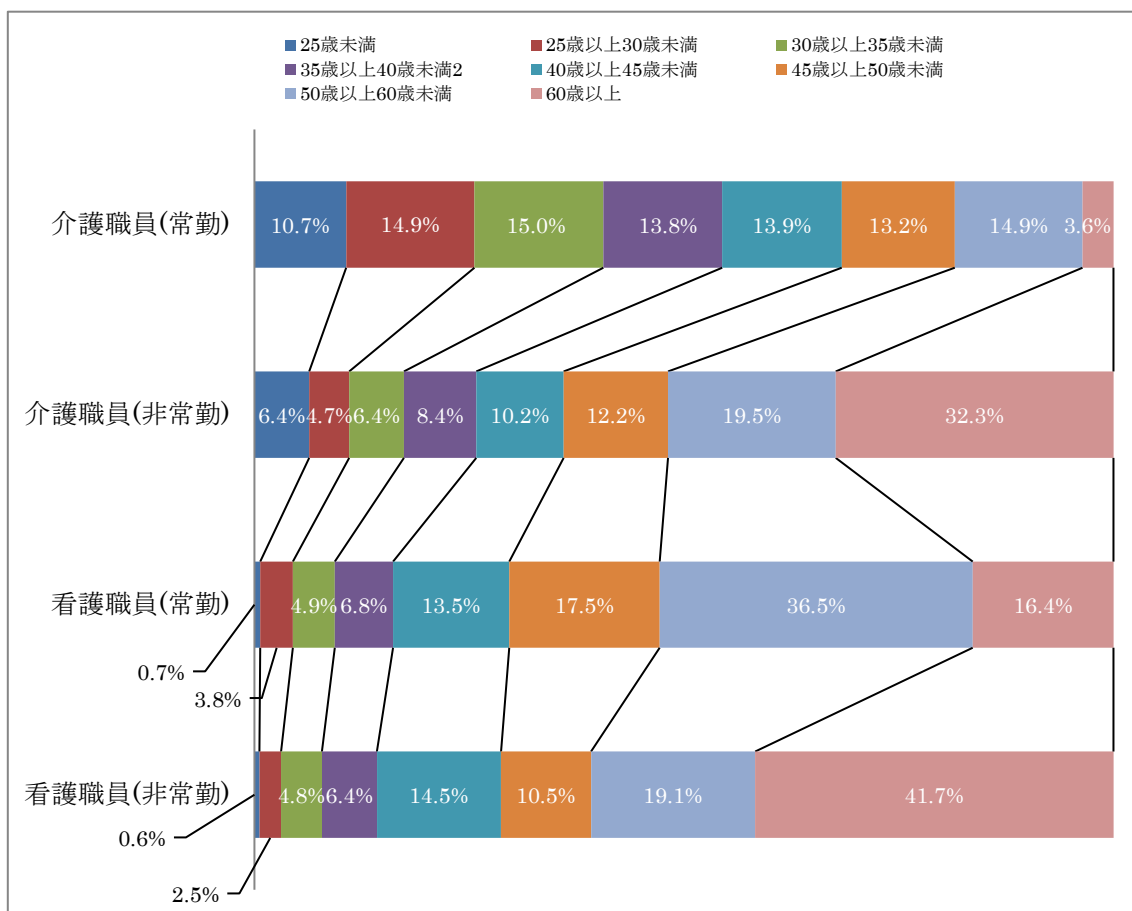
平成28年度調査との比較では、常勤介護職員が1.5歳、非常勤介護職員が1.3歳、平均年齢が上昇していた。

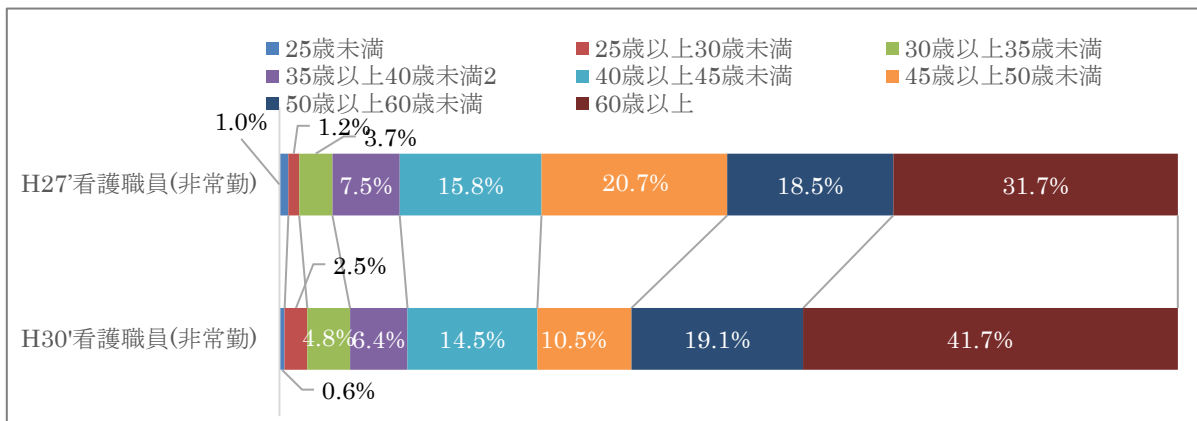
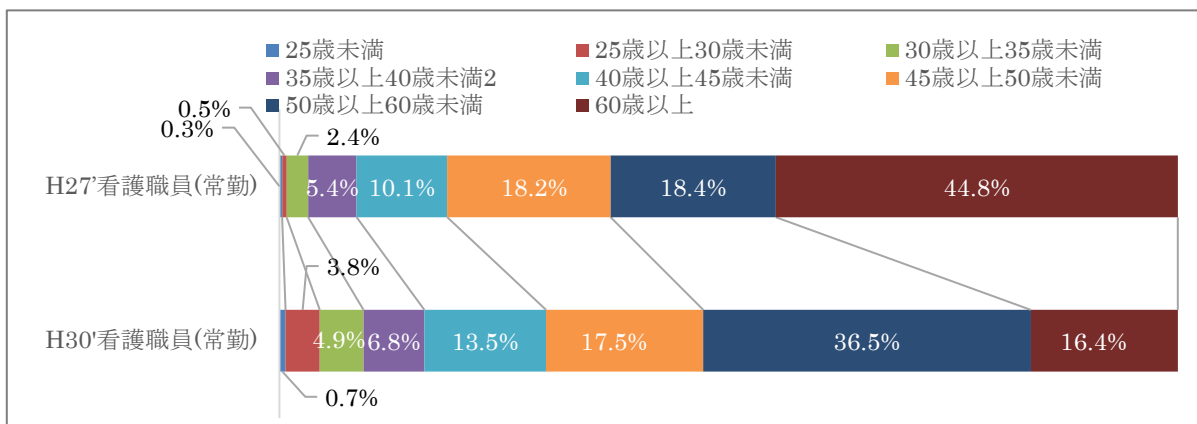
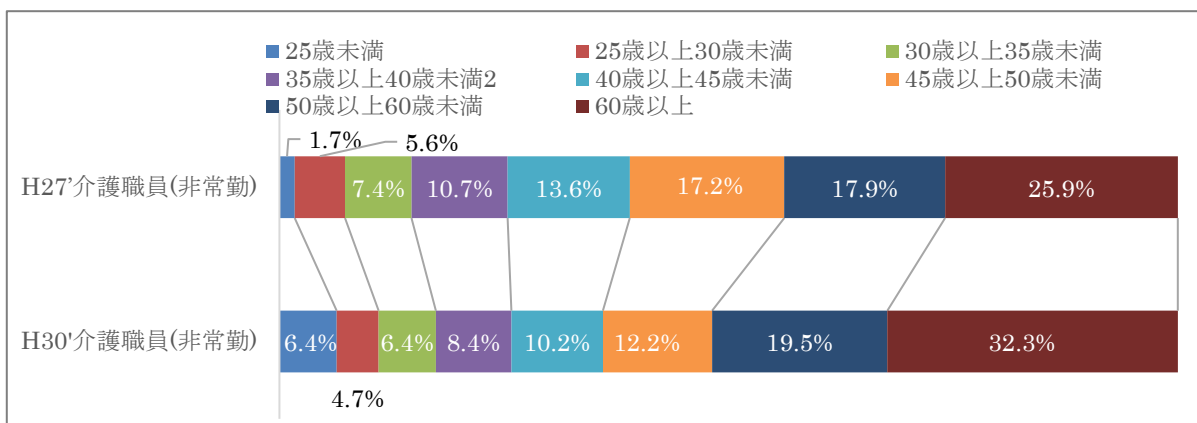
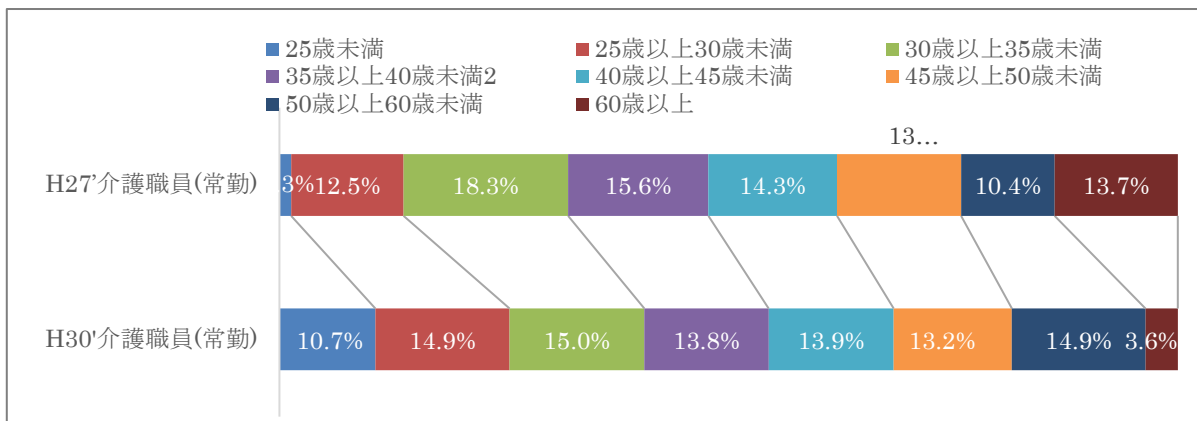
図表Ⅱ-37 介護・看護職員の年齢構成

		25歳未満	25歳以上30歳未満	30歳以上35歳未満	35歳以上40歳未満	40歳以上45歳未満	45歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上	計	平均年齢
介護職員	常勤	1,268人	1,773人	1,781人	1,642人	1,652人	1,562人	1,765人	427人	11,870人	38.8歳
	非常勤	326人	239人	326人	430人	521人	622人	998人	1,654人	5,116人	50.3歳
看護職員	常勤	9人	50人	64人	89人	178人	230人	479人	215人	1,314人	49.9歳
	非常勤	6人	26人	49人	66人	149人	108人	197人	430人	1,031人	54.2歳

※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護382施設、非常勤介護373施設、常勤看護377施設、非常勤看護308施設)

※平均年齢算出に用いた施設数は次のとおり(常勤介護372施設、非常勤介護362施設、常勤看護363施設、非常勤看護299施設)





ウ 外国人人材

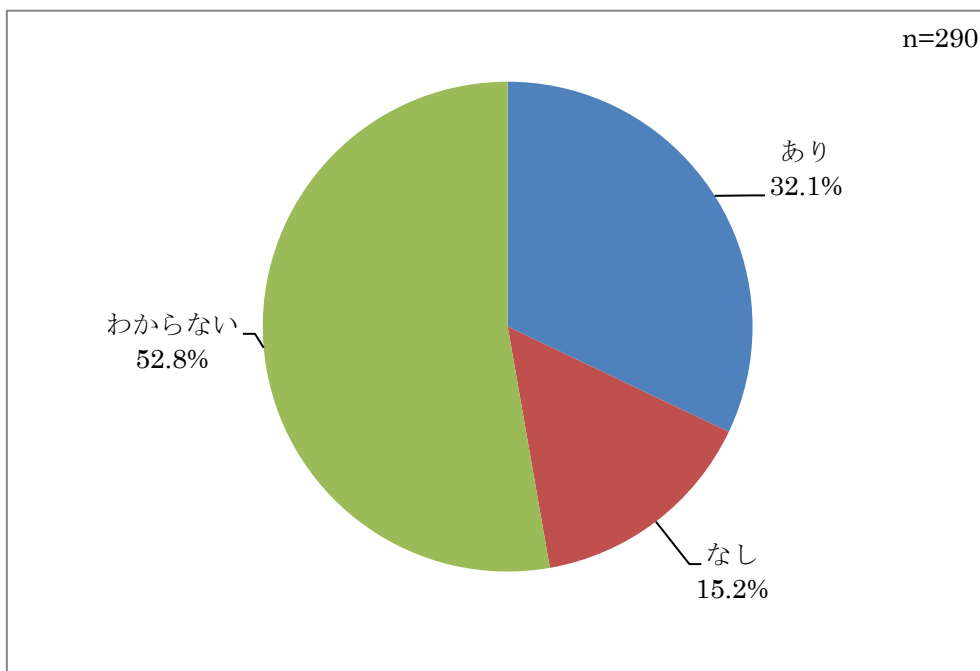
外国人人材の受入れ状況および受入れ予定は以下のとおり。受入れ施設数施設数が多かったのは「外国人留学生」で、50施設(13.3%)で雇用の実態があった。また、外国人人材の受入れを行っていない施設の32.1%は受入れの予定があると回答した。

図表Ⅱ-38 外国人人材の受入れ状況

区 分	雇用人数（平均）	施設数
経済連携協定(EPA)に基づく外国人	4.94 人	31
外国人技能実習制度に基づく外国人	3.67 人	12
外国人留学生	2.78 人	50
計	3.95 人	85
受入れを行っていない		290

※有効回答となった 375 施設のデータによる

図表Ⅱ-39 外国人人材の受入れを行っていない施設における受入れの予定



(3) 給与

ア 介護・看護職員の給与

平成 30 年の民営施設における介護職員の平均給与は以下のとおり。常勤介護職員の平均給与は年額で約 430 万円であった。

平成 28 年度調査と比較すると、常勤は 7.4%、非常勤は 6.9%給与平均額が上昇していた。

図表 II-40 介護職員の給与

	常 勤	非常勤
平 均	4,331,700 円	1,179 円
最 低	2,549,527 円	985 円
最 高	6,570,257 円	2,343 円

※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護 351 施設、非常勤介護 343 施設)

※常勤は年額、非常勤は時間単価

(参考) 介護職員の給与 (平成 28 年度調査)

	介護職員	
	常 勤	非常勤
平 均	4,034,451 円	1,103 円
最 低	2,001,808 円	910 円
最 高	5,580,951 円	1,572 円

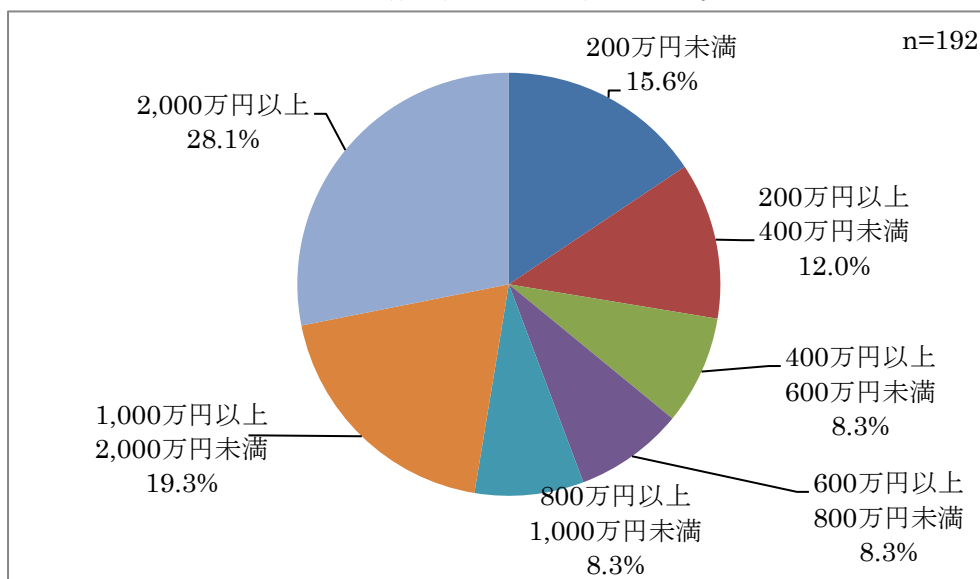
※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護:355 施設、非常勤介護:349 施設、常勤看護:332 施設、非常勤看護:302 施設)

※常勤は年額、非常勤は時間単価

イ 派遣職員の状況

平成 30 年に介護職員の派遣契約について、派遣会社に支払った契約金は以下のとおり。派遣職員を利用する人数・期間その他の条件にもよるが、「2,000 万円以上」が 28.1%と最も多かった。

図表 II-41 派遣契約に係る契約金の状況



ウ 介護職員の昇給

常勤の介護職員の採用時および採用5年後の基本給は以下のとおり。最低額が低水準に思われるが、各種手当等が上積みされるものと思われるため、実際の手取りはこれより多いと推察される。基本給の伸び率は、平均8.6%であった。

図表 II-42 常勤の介護職員の採用時および5年後の基本給(月額)

	介護職員		
	新規採用時	5年後	伸び率
平均	189,363 円	205,669 円	8.6%
最低	170,400,円	173,200 円	1.6%
最高	235,900 円	271,786 円	15.2%

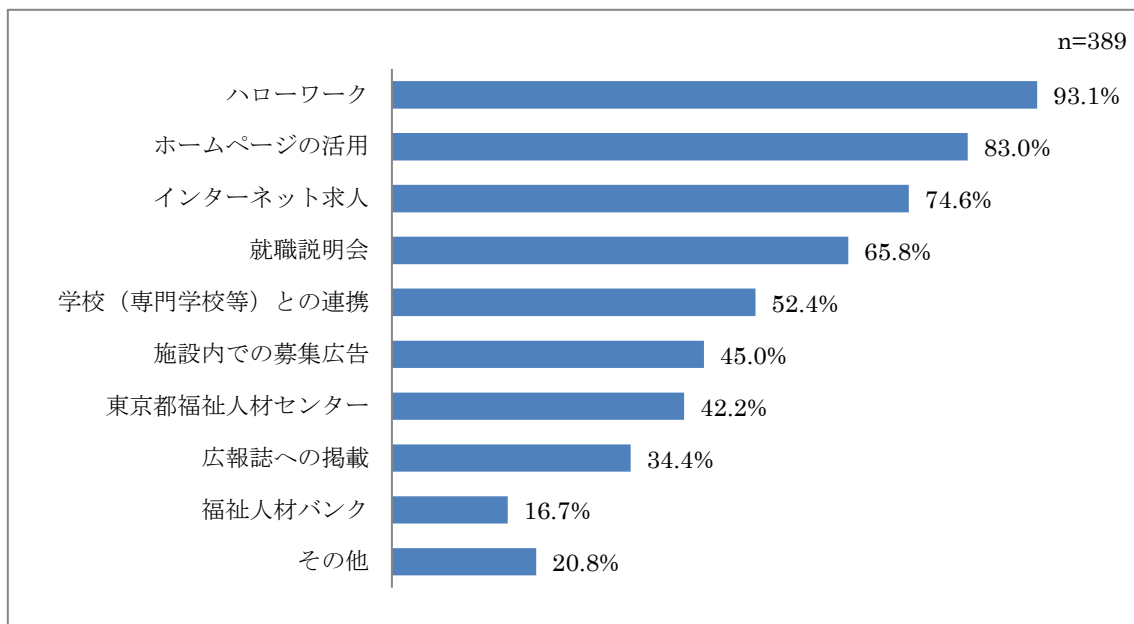
※条件は、新規採用時は「平成30年4月採用、②23歳、③介護職経験3年、④介護福祉士資格あり」、5年後は「①28歳、②新たな資格取得なし」とした。

※有効回答となった365施設のデータによる。

(4) 職員募集

平成30年度に利用した職員募集方法は以下のとおり。「ハローワーク」が93.1%と最も多く、「ホームページの活用」(83.0%)、「インターネット求人」(74.6%)が続いた。「その他」の内容は「職員の紹介、人材紹介会社、ポスティング」などであった。

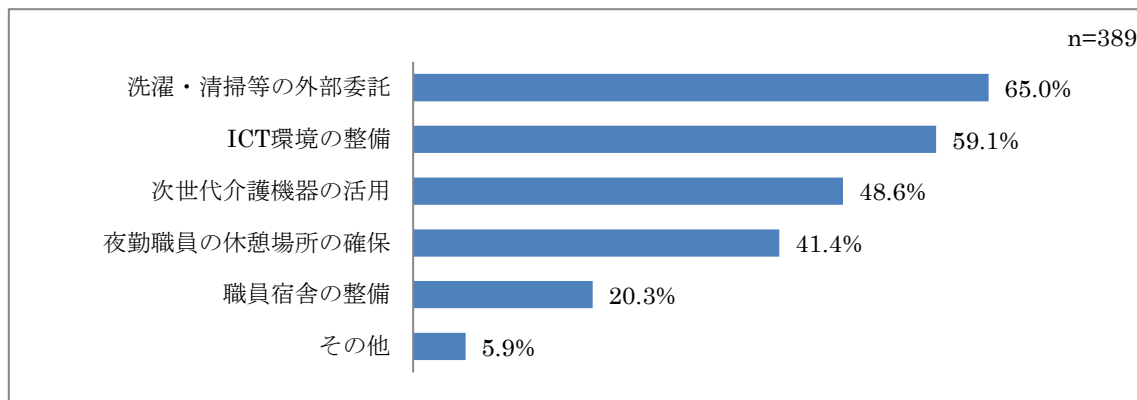
図表 II-43 平成30年度に利用した職員募集方法(複数回答)



(5) 介護職員の負担軽減に向けた取組み

介護職員の負担軽減に向けた取組みは以下のとおり。「洗濯・清掃等の外部委託」が65.0%と最も多く、次点は「ICT環境の整備」(59.1%)であった。「その他」の内容は「ノーリフティングケアの導入、介護補助職員の採用、多様な勤務形態を認めている」などであった。

図表Ⅱ-44 介護職員の負担軽減に向けた取組み(複数回答)



(6) 採用

平成30年度の介護・看護職員の採用状況は以下のとおり。常勤の介護職員のうち、約半数は介護福祉士の資格を有していた。

図表Ⅱ-45 介護職員の採用状況

	職員(派遣職員含まず)		派遣職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
介護職員	5.6人	3.7人	0.8人	1.7人
うち介護福祉士有資格者	2.6人	0.9人	0.2人	0.5人

※有効回答となった374施設のデータによる

(7) 退職者

ア 勤続年数

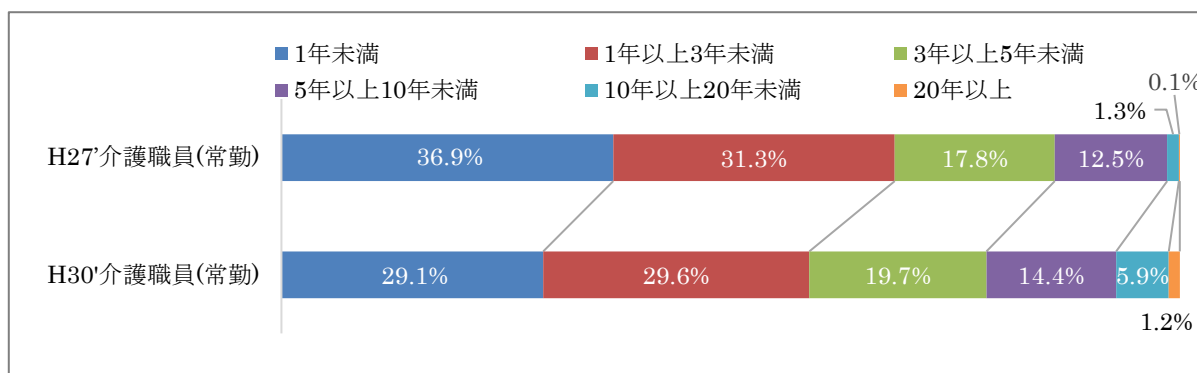
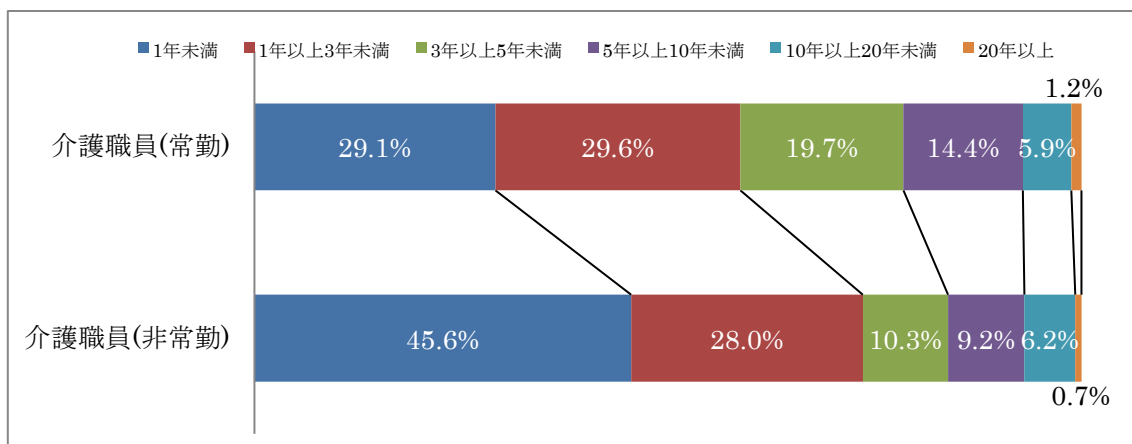
平成 30 年度の退職者(定年退職除く)の勤続年数は以下のとおり。平均勤続年数は常勤職員が 3.7 年、非常勤職員が 2.7 年だが、半数以上が 3 年未満で退職した職員であった。

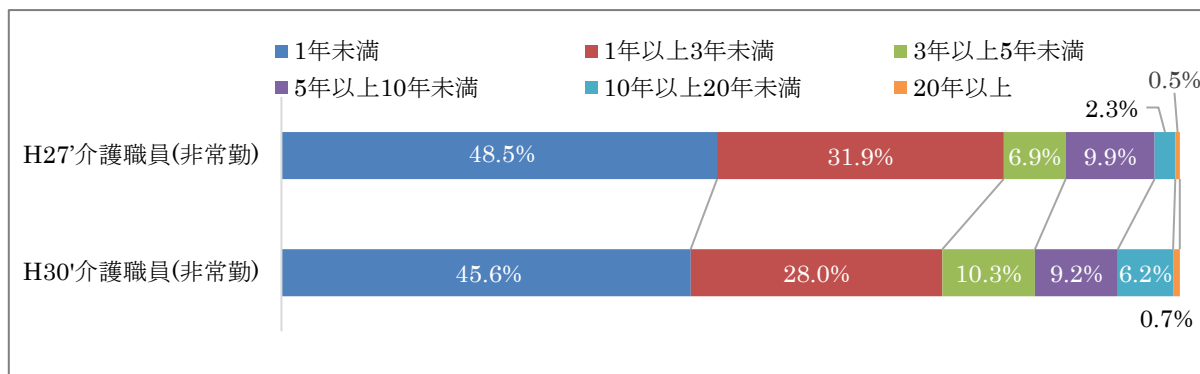
平成 28 年度調査との比較では、常勤・非常勤とも勤続 3 年未満の職員の退職が減少している傾向がみられた。退職した職員の平均勤続年数については大きな差はみられなかった(平成 28 年度調査:常勤 3.6 年、非常勤 2.7 年)。

図表Ⅱ-46 平成 30 年度に退職した介護職員の勤続年数

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	定年退職	計	平均 勤続年数
介護 職員	常勤	547人	556人	370人	271人	110人	23人	28人	1,905人	3.7年
	非常勤	548人	337人	124人	111人	74人	9人	9人	1,212人	2.7年

※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤 344 施設、非常勤 302 施設)
 ※平均勤続年数算出に用いた施設数は次のとおり(常勤 311 施設、非常勤 264 施設)

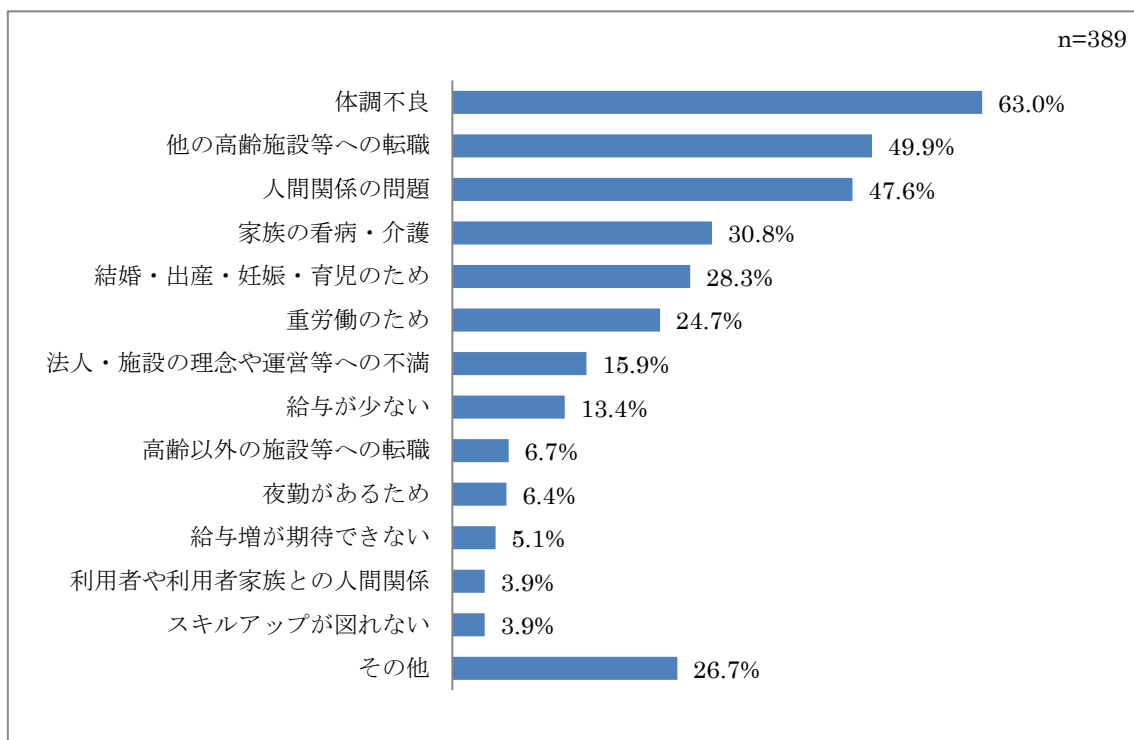




イ 退職理由

平成 30 年度の定年退職以外の退職理由は以下のとおり。「体調不良」が 63.0%ともっとも多く、次点は「他の高齢施設等への転職」(49.9%)であった。「その他」の内容は「進学、留学、転居、他業界への転職、家族の転勤」などであった。

図表Ⅱ-47 平成30年度の退職者における退職理由(複数回答)

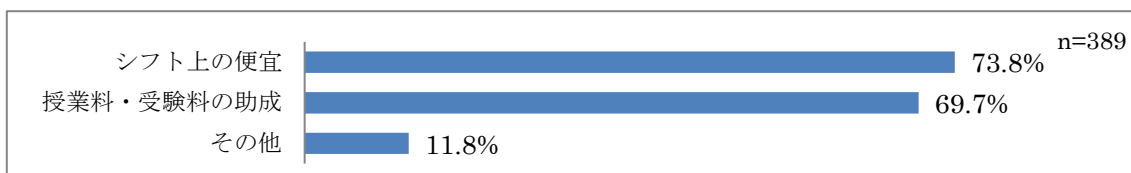


6 人材育成

(1) 資格取得に対する支援

資格取得に対する支援は以下のとおり。73.8%の施設が「シフト上の便宜」、69.7%の施設が「授業料・受験料の助成」を行っており、多くの施設で何らかの支援を行っていた。「その他」の内容は「外部講師を招いた勉強会の開催、研修日や受験日を勤務時間として扱う、報奨金の支給」などであった。

図表Ⅱ-48 資格取得に対する支援(複数回答)



(2) 研修参加に対する支援

職員の研修参加に対する支援は以下のとおり。92.5%の施設が研修への参加時間を勤務時間として扱っていた。また、「シフト上の便宜」を図る施設も85.1%と、研修の参加に際し勤務上の配慮を行っている施設が多いことがわかる。「その他」の内容は「交通費や参加費・日当の支給、施設内での研修実施」などであった。

図表Ⅱ-49 研修参加に対する支援(複数回答)

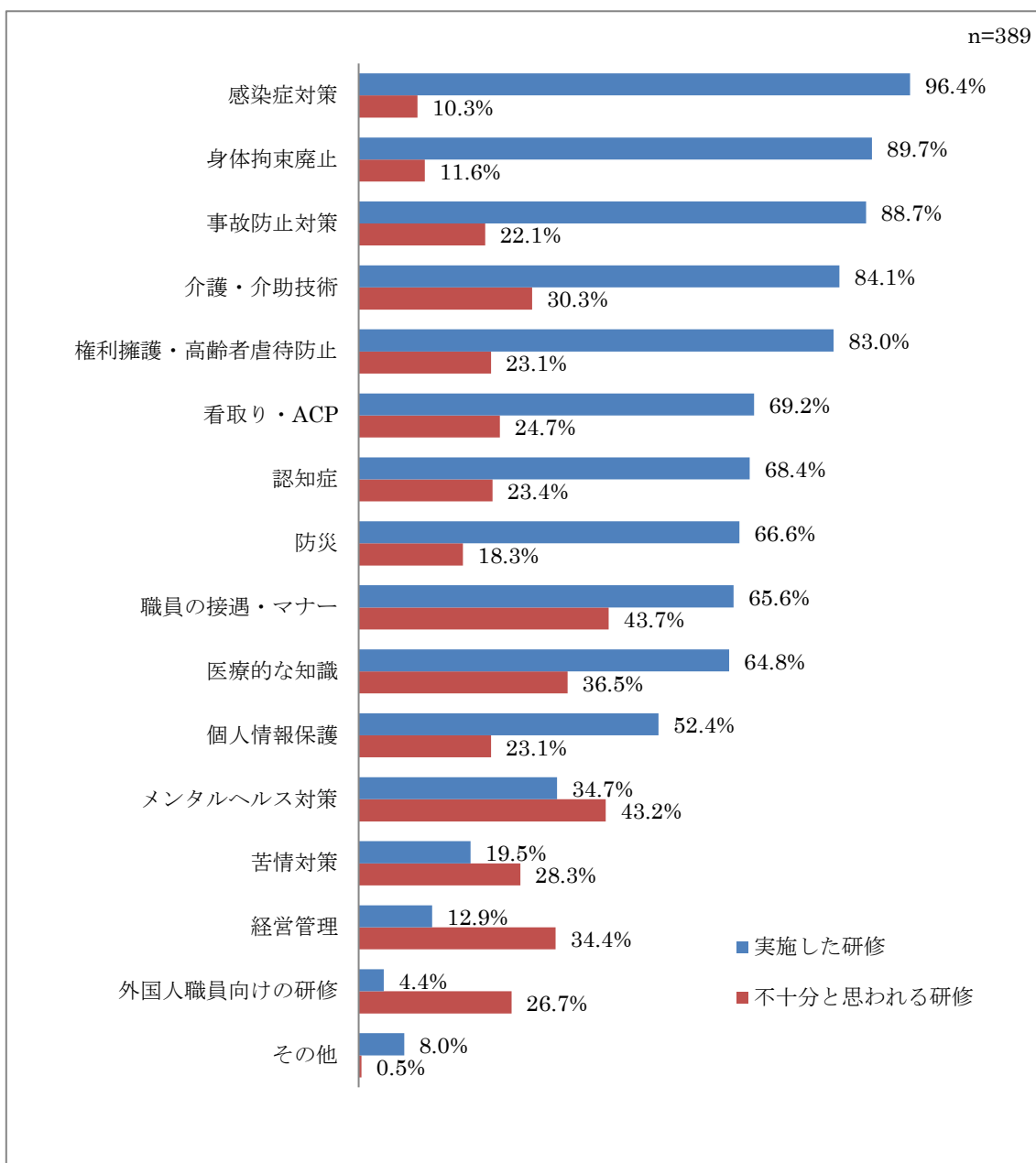


(3) 施設内研修

平成 30 年度に施設内で実施した研修および不十分と思われる研修は以下のとおり。「感染症対策」の研修を実施した施設は 96.4%と、ほとんどの施設で実施していた。また、不十分と思われる研修でもっとも多かったのが「職員の接遇・マナー」(43.7%)、「メンタルヘルス対策」(43.2%)であった。

実施した研修における「その他」の内容は「心肺蘇生法、地域貢献、腰痛予防、口腔ケア、労務管理、法令順守」などであった。不十分と思われる研修における「その他」の内容は「ケアマネジメント」などであった。

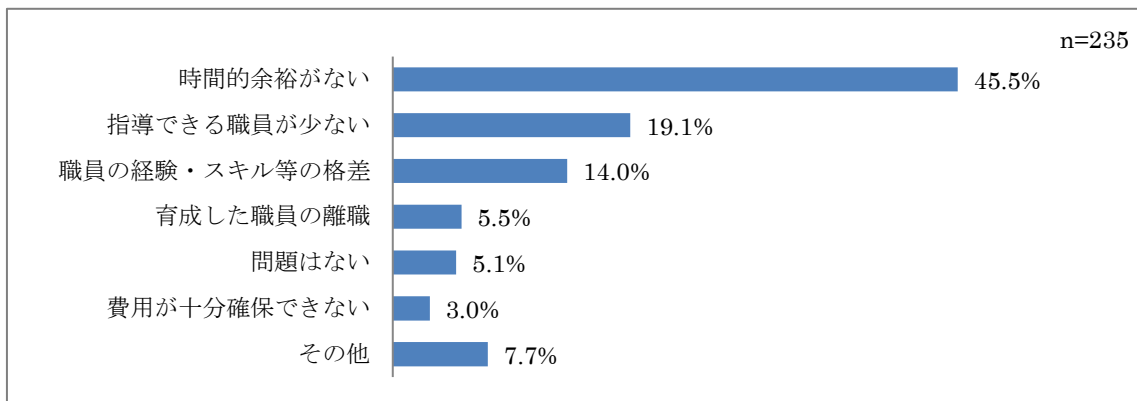
図表Ⅱ-50 施設で実施した研修および不十分と思われる研修(複数回答)



(4) 人材育成にあたっての問題点

人材育成にあたっての問題点は以下のとおり。「時間的余裕がない」が45.5%ともっとも多かった。次点は「指導できる職員が少ない」の19.1%あった。「その他」の内容は「シフト勤務のため全員の参加が難しい、派遣職員が多い、職員不足のため研修等に参加させられない」などであった。

図表 II-51 人材育成にあたっての問題点(複数回答)



(5) 「キャリア段位制度」を活用したキャリアパス等導入状況

介護プロフェッショナルキャリア段位制度の活用状況は以下のとおり。22.1%の施設においてキャリア段位制度を導入していた。

図表 II-52 介護プロフェッショナルキャリア段位制度の活用状況

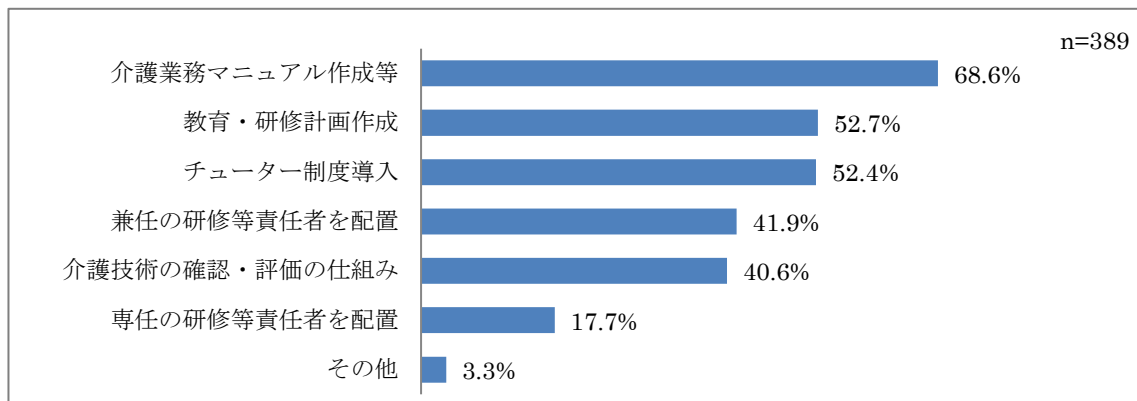
導入施設数	レベル認定者数		
	最大	最小(0除く)	平均
83(22.1%)	12人	1人	2.5人

※有効回答となった376施設のデータによる

(6) 職員育成のための取組み

平成 30 年度に実施した職員育成のための取組みは以下のとおり。「介護業務マニュアル作成等」が 68.6%と最も多く、「教育・研修計画作成」や「チューター制度導入」も約半数の施設で実施していた。「その他」の内容は「階層別研修、目標管理のための仕組みの構築、個別面談の実施」などであった。

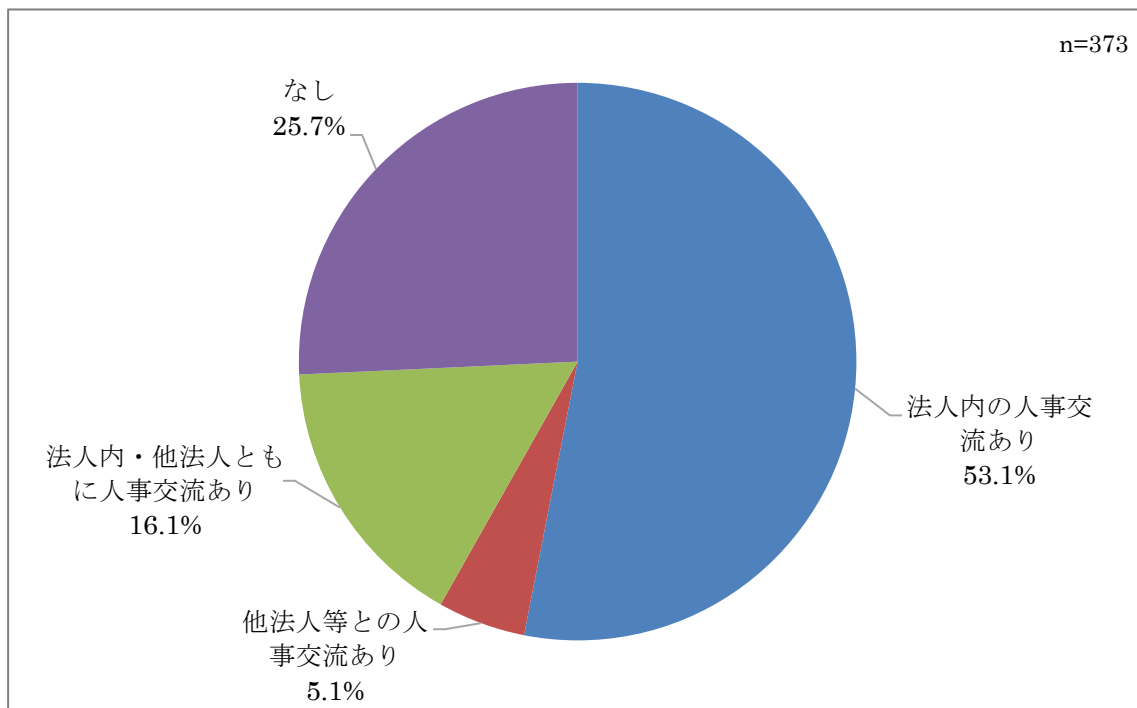
図表Ⅱ-53 平成 30 年度に実施した職員育成(複数回答)



(7) 他法人等との人事交流

法人内・他法人等との人事交流の状況は以下のとおり。21.2%の施設において他法人との人事交流を行っていた。

図表Ⅱ-54 他法人等との人事交流

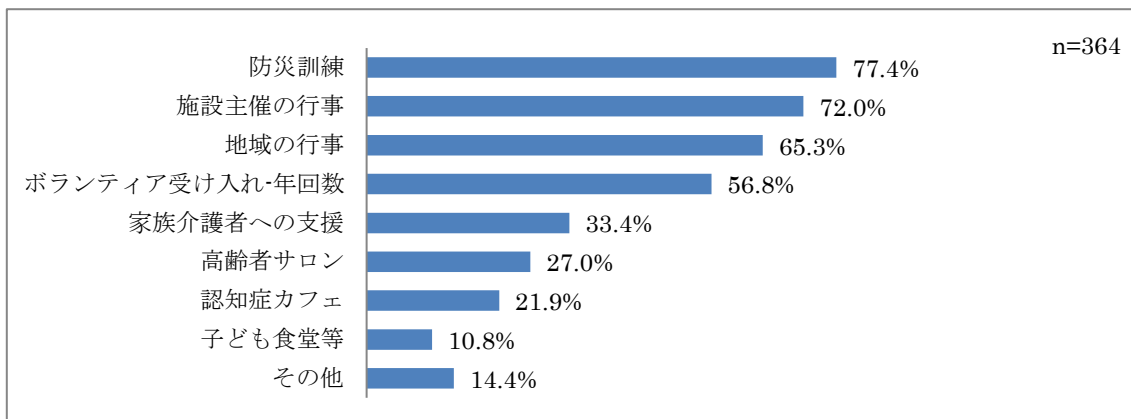


7 地域との連携

(1) 連携の内容

区市町村または地域との連携内容は以下のとおり。「防災訓練」がもっとも多く、77.4%の施設が実施していた。「その他」の内容は「認知症サポーター養成講座、民生委員の懇談会、近隣中学校の就業体験受入れ、地域の児童を対象とした学習支援」などであった。

図表Ⅱ-55 区市町村または地域との連携内容(複数回答)



図表Ⅱ-56 地域と連携して実施した取組みの年間実施回数(複数回答)

	地域の 行事	施設主 催の行 事	防災訓 練	ボラン ティア 受け入 れ	認知症 カフェ	高齢者 サロン	家族介 護者へ の支援	子ども 食堂等
施設数	254	280	301	221	85	105	130	42
年1回	90 (35.4%)	112 (40.0%)	131 (43.5%)	11 (5.0%)	6 (7.1%)	10 (9.5%)	35 (26.9%)	9 (21.4%)
年2回	72 (28.3%)	69 (24.6%)	70 (23.3%)	10 (4.5%)	4 (4.7%)	4 (3.8%)	42 (32.3%)	4 (9.5%)
年3回	41 (16.1%)	28 (10.0%)	6 (2.0%)	4 (1.8%)	1 (1.2%)	4 (3.8%)	13 (10.0%)	3 (7.1%)
年4回	18 (7.1%)	18 (6.4%)	9 (3.0%)	4 (1.8%)	6 (7.1%)	5 (4.8%)	12 (9.2%)	1 (2.4%)
年5回	13 (5.1%)	10 (3.6%)	2 (0.7%)		2 (2.4%)	3 (2.9%)	4 (3.1%)	2 (4.8%)
年6回以上 12回未満	14 (5.5%)	16 (5.7%)	19 (6.3%)	6 (2.7%)	14 (16.5%)	11 (10.5%)	8 (6.2%)	4 (9.5%)
年12回以上 24回未満	5 (2.0%)	19 (6.8%)	63 (20.9%)	22 (10.0%)	41 (48.2%)	35 (33.3%)	13 (10.0%)	12 (28.6%)
年24回以上 36回未満		2 (0.7%)		12 (5.4%)	9 (10.6%)	8 (7.6%)	2 (1.5%)	2 (4.8%)
年36回以上 48回未満		2 (0.7%)	1 (0.3%)	7 (3.2%)	1 (1.2%)	7 (6.7%)		1 (2.4%)
年48回以上	1 (0.4%)	4 (1.4%)		145 (65.6%)	1 (1.2%)	18 (17.1%)	1 (0.8%)	4 (9.5%)
(計)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

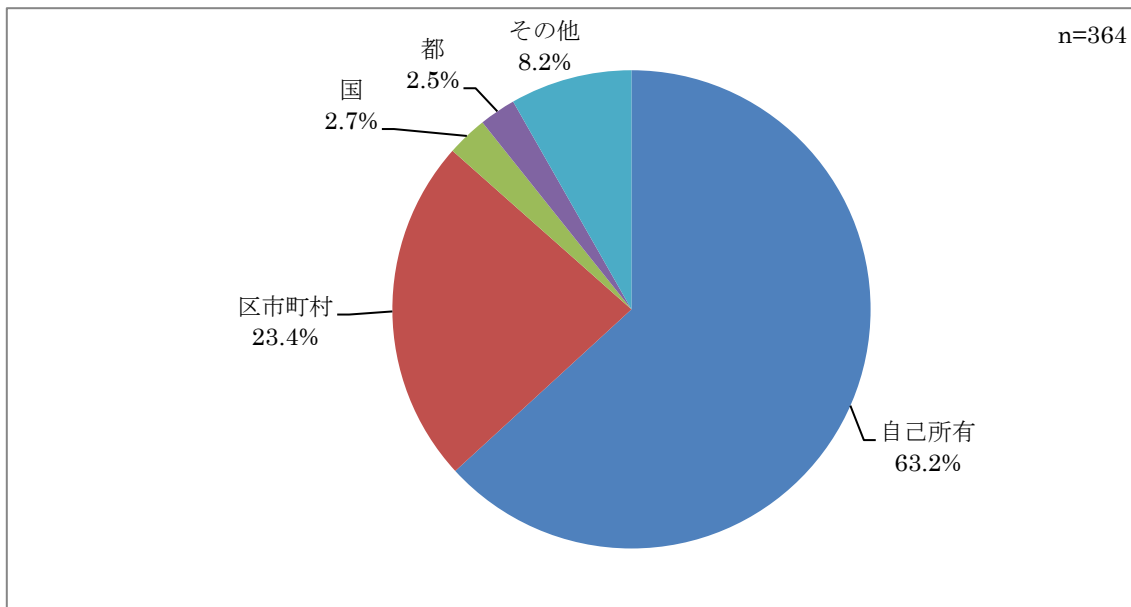
8 土地・建物

土地・建物の面積ならびに所有形態、施設の建替え状況、併設施設等の状況は以下のとおり。

(1) 所有者

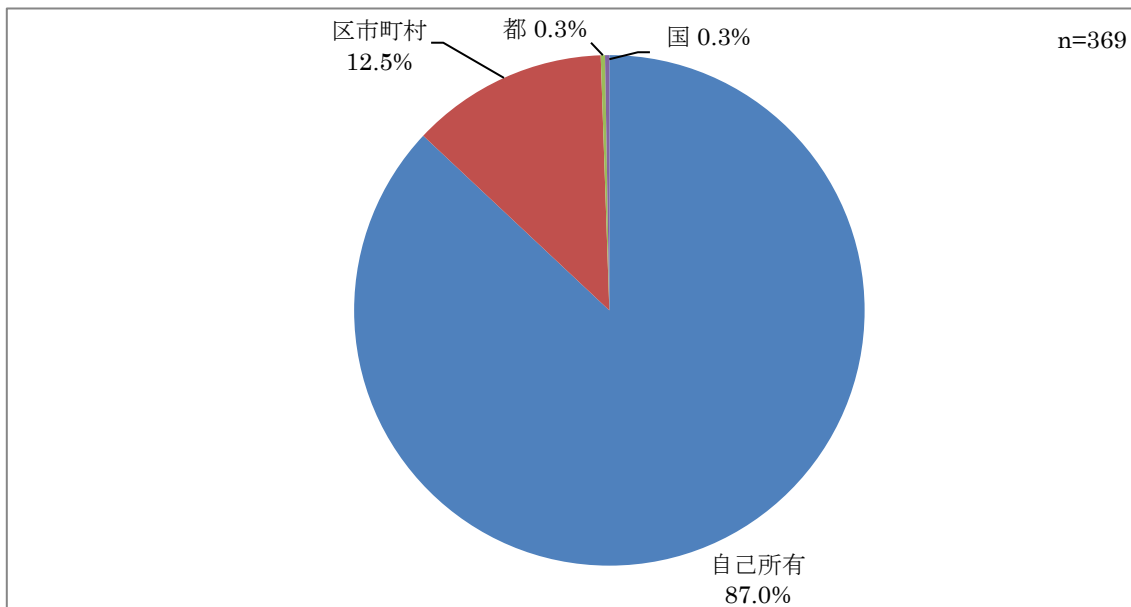
ア 土地

図表 II-57 土地の所有状況



イ 建物

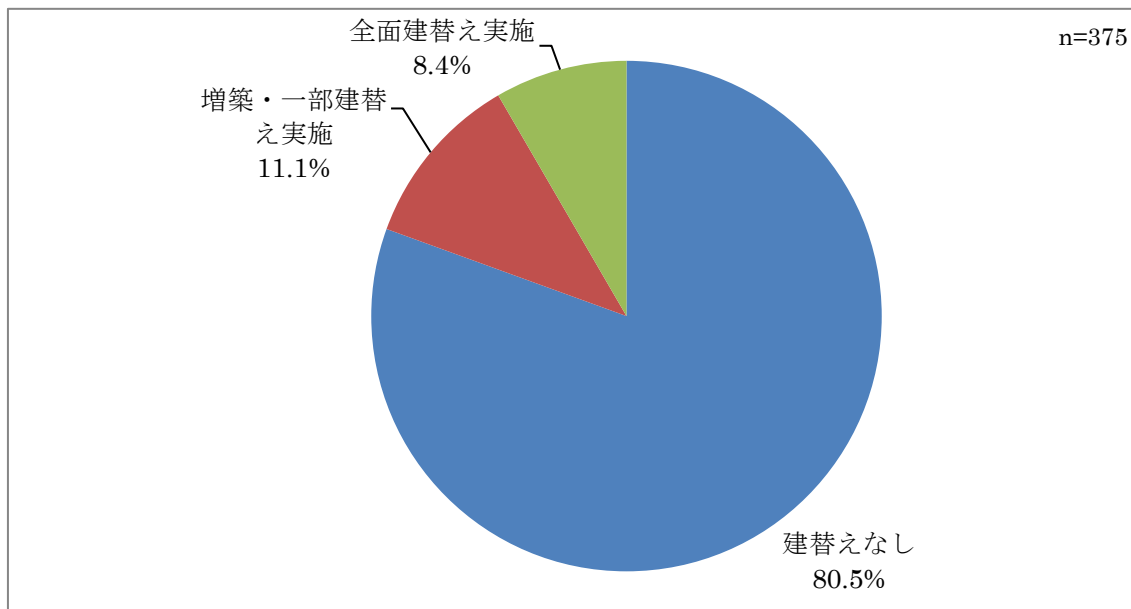
図表 II-58 建物の所有状況



(2) 建物の建替え状況

建替え状況は「建替えなし」が80.5%と多くの施設で建替えが未実施であった。「増築・一部建替え実施」も11.1%にとどまったことを踏まえると、老朽化の進む施設も多いことが推察される。

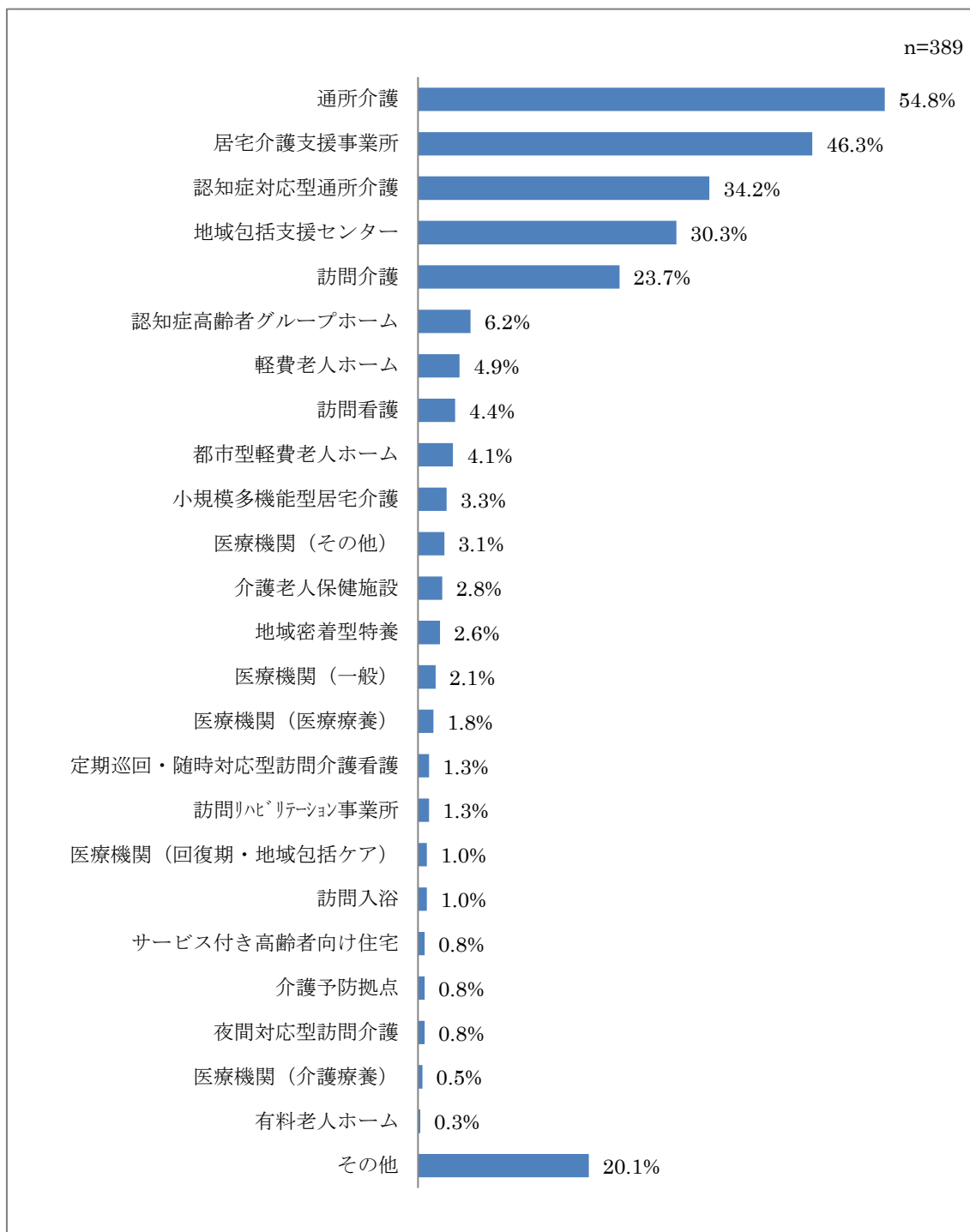
図表II-59 建物の建替え状況



(3) 併設施設・事業

併設施設・事業は以下のとおり。「通所介護」が54.8%ともっとも多く、次点は「居宅介護支援事業所」(46.3%)であった。「その他」の内容は「養護老人ホーム、保育所、障害者施設」などであった。

図表Ⅱ-60 併設施設・事業(複数回答)

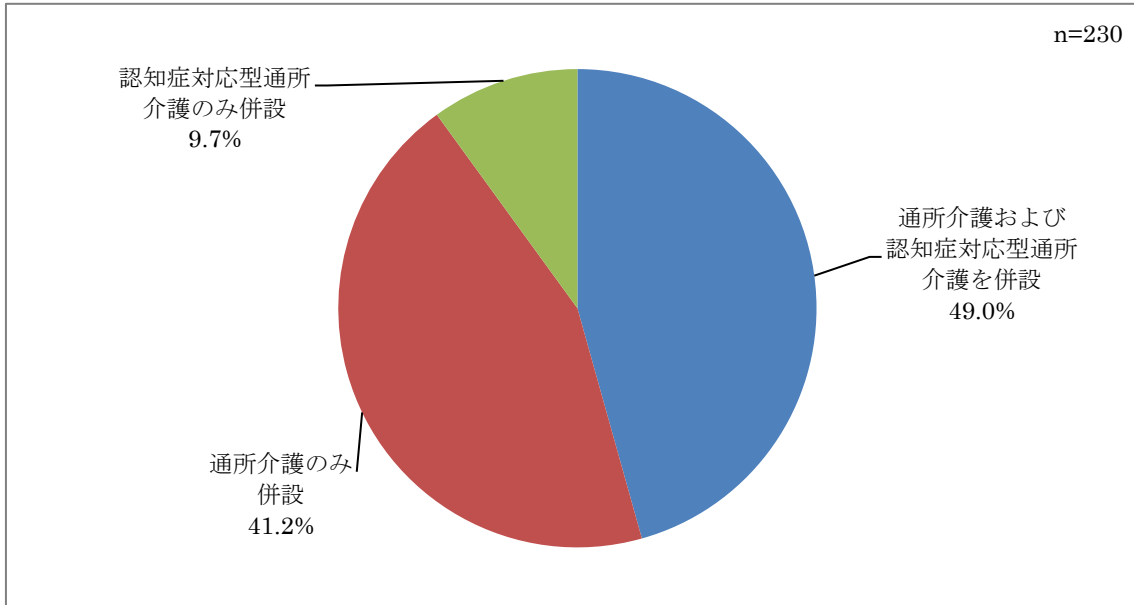


(4) 通所介護・認知症対応型通所介護の状況

施設に併設している通所介護および認知症対応型通所介護の状況は以下のとおり。

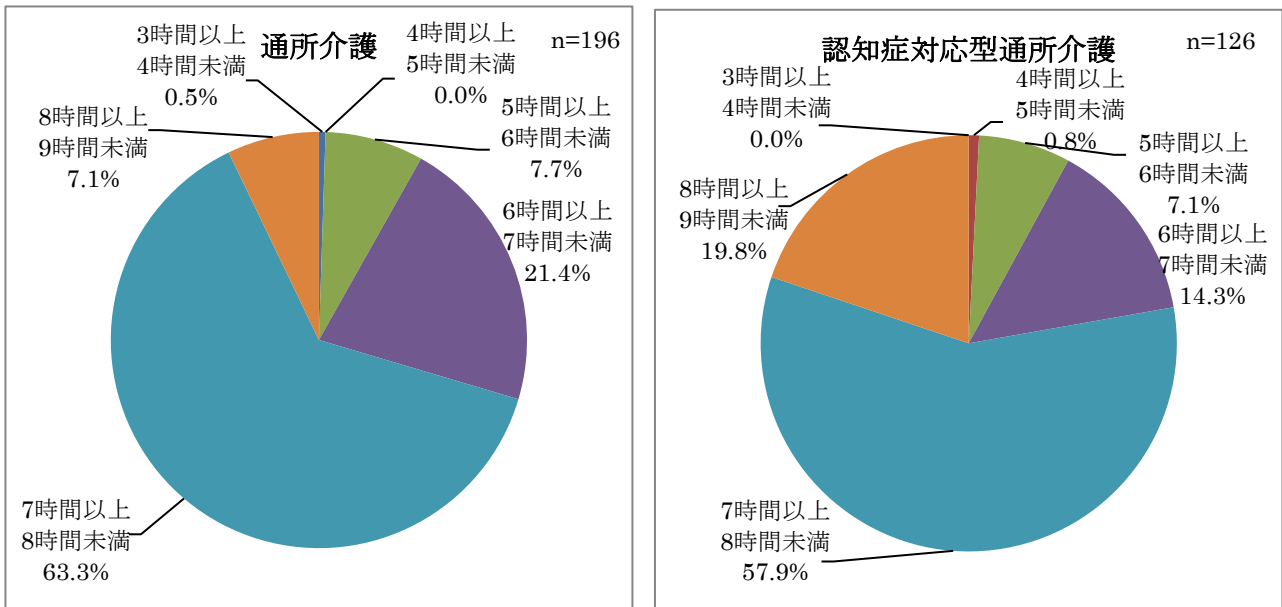
ア 併設形態

図表 II-61 併設形態



イ 提供時間

図表 II-62 サービス提供時間



※複数の提供時間のある場合はもっとも長いものを提供時間として集計

ウ 加算算定状況

図表Ⅱ-63 加算の算定状況

	個別機能訓練加算	サービス提供体制強化加算
算定施設数	103 44.8%	173 75.2%

※有効回答となった230施設のデータによる

エ 利用率および利用者の平均要介護度

図表Ⅱ-64 通所介護における利用率および利用者の平均要介護度

通所介護	事業形態	施設数	利用率	平均要介護度
	地域密着型	13	74.0%	2.00
通常規模型	148	73.2%	2.07	
大規模型(Ⅰ)	24	82.9%	2.01	
大規模型(Ⅱ)	6	80.0%	2.32	
計	144	74.8%	2.08	
認知症対応型通所介護		95	62.6%	3.17

オ 職員の状況

図表Ⅱ-65 通所介護における1施設当たり職員数

	常勤職員	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
生活相談員	1.5人	0.1人	0.0人	1.6人
介護職員	3.5人	4.0人	0.2人	7.7人
看護職員	0.6人	0.8人	0.0人	1.4人
機能訓練指導員	0.6人	0.3人	0.0人	0.9人
その他	0.2人	0.8人	0.0人	1.0人
計	6.3人	6.1人	0.3人	12.7人

※有効回答となった198施設のデータによる

図表Ⅱ-66 認知症対応型通所介護における1施設当たり職員数

	常勤職員	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
生活相談員	1.5人	0.2人	0.0人	1.7人
介護職員	2.0人	2.2人	0.1人	4.3人
看護職員	0.2人	0.4人	0.0人	0.6人
機能訓練指導員	0.2人	0.3人	0.0人	0.5人
その他	0.1人	0.4人	0.0人	0.5人
計	4.0人	3.5人	0.1人	7.6人

※有効回答となった123施設のデータによる

9 平成 30 年度介護報酬改定の影響

平成 30 年度介護報酬改定(以下「平成 30 年度改定」という。)後の収支の変化および改定による影響は以下のとおり。サービス活動増減差額が減少したと回答した施設のうち、78.7%が平成 30 年度改定の影響が「大きい」、もしくは「若干」あったと回答した。

(1) 収支への影響

ア サービス活動収益

図表 II-67 平成 30 年度改定後のサービス活動収益の変化および改定の影響

変化 影響度	増加		横ばい		減少		計	
	大きい	33	(8.9%)	15	(4.0%)	39	(10.5%)	87
若干	92	(24.8%)	72	(19.4%)	46	(12.4%)	210	(56.6%)
軽微	28	(7.5%)	21	(5.7%)	12	(3.2%)	61	(16.4%)
なし	6	(1.6%)	1	(0.3%)	1	(0.3%)	8	(2.2%)
無回答	3	(0.8%)	1	(0.3%)	1	(0.3%)	5	(1.3%)
計	162	(43.7%)	110	(29.6%)	99	(26.7%)	371	(100%)

イ サービス活動費用

図表 II-68 平成 30 年度改定後のサービス活動費用の変化および改定の影響

変化 影響度	増加		横ばい		減少		計	
	大きい	42	(11.4%)	10	(2.7%)	21	(5.7%)	73
若干	72	(19.5%)	67	(18.1%)	31	(8.4%)	170	(45.9%)
軽微	50	(13.5%)	43	(11.6%)	16	(4.3%)	109	(29.5%)
なし	5	(1.4%)	2	(0.5%)	5	(1.4%)	12	(3.2%)
無回答	3	(0.8%)	2	(0.5%)	1	(0.3%)	6	(1.6%)
計	172	(46.5%)	124	(33.5%)	74	(20.0%)	370	(100%)

ウ サービス活動増減差額

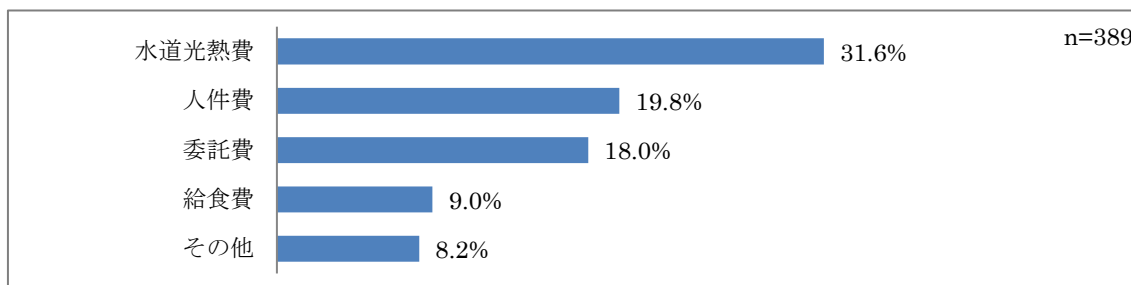
図表 II-69 平成 30 年度改定後のサービス活動増減差額の変化および改定の影響

変化 影響度	増加		横ばい		減少		計	
	大きい	27	(7.3%)	12	(3.3%)	49	(13.3%)	88
若干	59	(16.0%)	61	(16.5%)	69	(18.7%)	189	(51.2%)
軽微	25	(6.8%)	27	(7.3%)	30	(8.1%)	82	(22.2%)
なし	6	(1.6%)	2	(0.5%)	1	(0.3%)	9	(2.4%)
無回答	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.3%)	1	(0.3%)
計	117	(31.7%)	102	(27.6%)	150	(40.7%)	369	(100%)

(2) 削減した費用

平成 30 年度改定の影響に伴い削減した費用は以下のとおり。「水道光熱費」が 31.6%ともっとも多かった。「その他」の内容は「修繕費、リース料、事務用品費、福利厚生費」などであった。

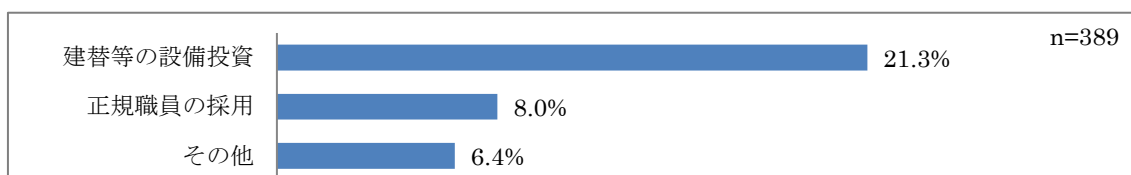
図表 II-70 平成 30 年度改定に伴い削減した費用(複数回答)



(3) 見送った計画

平成 30 年度改定に伴い見送った計画は以下のとおり。「建替え等の設備投資」が 21.3%ともっとも多かった。「その他」の内容は「新規事業、備品の購入」などであった。

図表 II-71 平成 30 年度改定に伴い見送った計画(複数回答)



10 積立金

平成 31 年 3 月 31 日時点の積立金は以下のとおり。「その他の目的のための積立預金」の内容は「運転資金、事業拡張のための積立金」などである。

図表 II-72 積立金の状況(単位：千円)

		施設数	平均	最小	最大
積立金総額		209	159,176	25	2,207,101
目的別 (複数回答)	施設建替えのため	59	191,187	53	1,190,000
	施設修繕のため	123	92,666	212	1,000,000
	備品購入のため	39	28,080	25	224,018
	人件費のため(退職積立預金を含む)	98	28,166	71	132,925
	その他の目的のための積立預金	42	160,343	1,580	2,207,101

11 施設運営上の課題

施設運営上の課題については、以下のとおり。

<介護・看護職員の確保>

- ・ 人材確保が困難
- ・ 介護職員の人員確保
- ・ 看護職員（特に常勤）の確保
- ・ 人材の確保（介護、看護）、育成、定着について課題
- ・ 介護職の離職率が低下してきているものの、夜勤の人員が不足している
- ・ 土地柄が非常勤職員の採用が非常に困難である
- ・ 新卒が採用できない
- ・ 中途採用は人材紹介を利用しないと採用できず、1人100万円以上の費用がかかる
- ・ 地域外からの人材確保も「島」という特異性の立地から、限定される対象者、希望者となる

- ・ 人件費が右肩上がりになっており、運営が苦しくなっている
- ・ 人件費増→残業代増→労務負担増→離職→のループです

- ・ 外部派遣人材及び人材紹介料の高騰

- ・ 派遣費用が増大している
- ・ 派遣を使っているが、すぐ休んだり、技術的に穴うめにならない事が多い
- ・ 人材紹介会社に介護保険事業のお金が流出していくのは大変不本意に感じる

- ・ 地域的にみても、限界があり、現在では、積極的に外国人雇用に取り組んでいる

- ・ 中核人材のリーダーシップの低さ
- ・ 現場ユニットリーダーの育成について

- ・ 他の職種へ転職する退職者が増えている
- ・ 離職者が増え、安定した運営に支障をきたしている
- ・ 派遣職員でカバーしている状況が続いており、利用者処遇にも影響が出はじめている
- ・ 欠員が1年以上続いており、担い手が十分でなくサービスの質が保てない
- ・ 働き方改革にとりくみたいが、人手不足がこれ以上深刻になると、利用者に負担がいくことになる

<設備・機器更新>

- ・ 施設の経年劣化・老朽化に伴うインフラ整備
- ・ 設備の経年劣化が進み、修繕に費用がかかる
- ・ 設備類の更新、改修の費用が捻出できずにいる
- ・ 修繕や備品類の購入を行いたい赤字が続き手が回らない状況

- ・ 耐震を考えると残り10年強のなか今後多床室が作れず、建替えるにも土地が見つからず補助金もその頃にあるのかも不透明でこのままでは事業の継続が危ぶまれている
- ・ 大規模改修を計画しているが、一時的な移転に伴う用地が決まらず、東京都の支援が乏しい
- ・ 現在使用している建物を建替えるスペースが確保できていない
- ・ H30.10月から大規模改修工事が開始となり、中学校との合築施設なのでR5.3月までかかる。定員を減員しながら、安全第一に少しでも落ち着いて生活いただけるよう、様々なところで工夫をしながら運営をしている
- ・ 電気製品の買いかえが多い（パソコン、洗濯機、介護用品等）
- ・ IT化投資も遅れている
- ・
- ・ 施設の構造上、食事の際に利用者の誘導やエレベーターを待つ時間などロスがある

<施設運営>

- ・ 実質的な待機者の減少利用率の低下
- ・ 区内競合施設の増加による、待機者の減少状況への対応
- ・ 介護認定が厳しくなり、要支援利用者増による介護収入減
- ・ 介護度が低く単価が低い為、稼働率が高くても収支にインパクトしない
- ・ 重度の方が多くなり、入院者（在籍）が増えてしまい経営的に苦しい面がある
- ・ 入所待機者もそれ程多くないこともあり、特養、ショートステイの定員数削減の決断をした。昨年度より今年度末に向け入所待機者とのバランスを取りながら定員数削減の進行中
- ・ 介護報酬に関しては、特にデイサービス 通所介護の利用に関して長い時間の方、重度者の通所減少は大きい。7時間から9時間枠で営業していたが、一時間毎に区分けされたこと、送迎時間が広範囲になるにつれ、時間がかかりその部分が負担となる。送迎できる人員、運転手も少なくなり今後どう運営するかが課題である
- ・ 離島の施設の為、介護サービス利用者が島民に限定されがちであり、今後、島民数の減少に伴う、サービス収入の減少が懸念されている
- ・ 空床を埋めるまでの時間の長さ
- ・ ベッド数60床で経営が厳しい。また、人件費率も70%以上と高く、人材難により、下げることも難しい。積立資産もない状況で、収支を黒字にすることも厳しい。増収を考えているが、ショートステイを特養に変換することを考えているが、行政の理解が得られない状況である
- ・ 55名の特養としては少人数の運営により、積立ができない程、経営が厳しく、小規模の特養のための施策を望みます
- ・ 小規模特養であることによる非効率性や人件費の高さ
- ・ 定員50名の規模では、利益がプラスにする事は非常に厳しい。小規模特養としても、しっかりと黒字経営できる単価を検討してほしい
- ・ 小規模の為、稼働率が大きく変動しやすく、収益への影響が大きい

- ・ 総収入に対し経費が掛かりすぎてしまう。施設の修繕も万足に行なえず、施設の維持すら懸念している
- ・ 入所定員70名の施設のため、スケールメリットが少ない
- ・ 短期入所の稼働利が上がっていかない
- ・ ショートステイの稼働が低く地域ニーズも少ない状況
- ・ 地域とのつながり、連携をもっと深めていく必要がある
- ・ 地域における災害時の協力体制の構築
- ・ 外国人職員に対する研修体制
- ・ 介護職員と看護職員の連携の仕方をどのようにスムーズにするかが今後の課題となります

<ケア内容>

- ・ 重度な高齢な入所者が多く、介助中に起こる皮下出血をどのように減らすか取り組んでいる
- ・ 職員のスキルに差があり、サービスの統一化が不十分
- ・ 入所者の重度化により、逝去や長期入院による退所者が多く利用率の低下が続いている
- ・ 職員研修やカンファレンスの時間をとり、ケアの向上をおこなっていきたいが、入浴を時間内に完了させることで精いっぱい状況

<制度面>

- ・ 介護職のみの処遇改善に伴う、人事・賃金構成の歪み
- ・ 介護報酬改定に伴う施設運営の厳しさの実態の解消
- ・ 介護職の採用にも現行の介護報酬では他業界に比べ、生涯賃金が低く困難な状況が今後も見込まれる
- ・ 行政の書類やルールの煩雑さや増加
- ・ 調査資料を含め、申請書類が多い為作業負担の軽減をお願いしたい
- ・ 介護福祉士の受験資格も、実務者研修終了済であることや、従事日数、費用の面など条件が厳しく、ますます有資格者の確保が厳しくなっている
- ・ 外国人労働者の受け入れが必須となってきた。その為、住宅の確保が必要だが、都の借上げ支援は上限4戸のため、法人負担が経営を圧迫している
- ・ 東京都経営支援補助金が減ってくるなか、「31年度都の人材対策の取り組み」は、行政が決めたメニューにしか1/2の補助が付かない。また、キャリア段位は、年限が決められ、かつ対象職員にしか手当が出ない。

<収支面>

- ・ 業務委託費の増加
- ・ 給食業務委託費が、経営を圧迫している。厳しい状況である。
- ・ 来年度から、地代が255万に増額されることもあり、運営はかなり厳しい

- ・ 人件費率は75%まで増加した
- ・ 介護保険報酬の改定により、収入も増加したが、人件費の高騰により、費用が増加し収支バランスは悪化
- ・ 消費税率の引き上げと、介護報酬の0.39%では更に収益は減少してしまい負のスパイラルに入っています
- ・ 老朽化した建物・設備の修繕費の増もその要因となっている
- ・ 積立金の不足（修繕・備品購入）

- ・ 本来、加算（日常生活継続支援加算）を取得することで質の向上と収入が増え、経営の安定となるはずが、要件を満たした運営をすると、稼働率は年々維持する事が困難となり低下しており、加算を見直すべきかの状態になってきている

- ・ サービス増減差額がマイナス4,700万円超となっており、構造的に収支バランスがとれていないため、事業の継続性が担保できない。恒常的な資金不足に陥っており、法人本部からの拠点区分間借入金で賄っているが、本部からの借入金も1億円を超えており、法人経営を圧迫している状態である。早急に施設の基本的構造から見直し、速やかに対策を講じる必要がある。
- ・ サービスの質、維持、向上のために配置している職員の人件費が（人件費率75%）活動増減差額を確保できない大きな要因となり、毎年2,000~3,000万円の赤字となっている。
- ・

Ⅲ. 介護老人保健施設

Ⅲ 介護老人保健施設

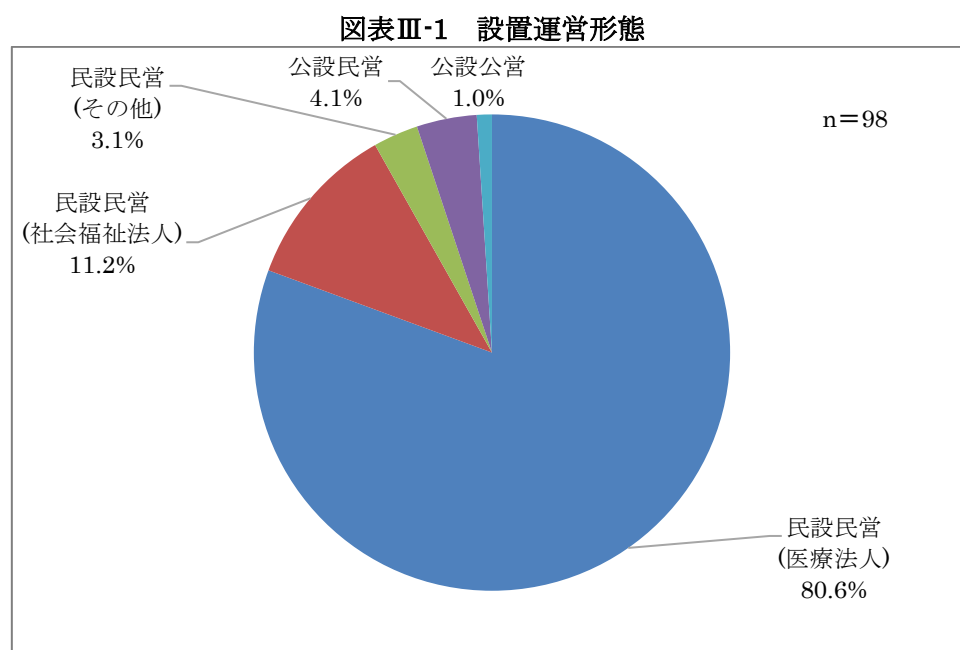
1 法人・施設の概要

(1) 回収率

今次調査では、都内の全老健 199 施設にアンケート調査用紙を送付し、うち 98 施設から回答を得た。回収率は 49.2%であった。

(2) 設置運営形態

回答施設の設置運営形態は以下のとおり。民設民営は 95.1%であった。



(3) 区部および市町村部の施設数等

区部および市町村部の施設数等は以下のとおり。平成 31 年 1 月 1 日時点の区部の高齢者人口は市町村部のおおむね 2 倍であることから、今後、区部ではさらにニーズが高まることが予想される。

図表Ⅲ-2 区部および市町村部の施設数等

	区 部	市町村部
施設数	45 施設	53 施設
定員数	4,870 人	5,869 人
入所利用率※	85.6%	90.2%
高齢者人口(H31.1.1)	2,040,865 人	1,062,849 人

※入所利用率は有効回答となった区部 42 施設、市町村部 52 施設のデータによる

(4) 定員および入所利用率

定員および入所利用率は以下のとおり。平均入所利用率は 88.2%であった。なお、1施設当たりの平均定員は 109.6 人であった。

図表Ⅲ-3 定員および入所利用率

定員規模	施設数	入所利用率※
50 人以下	5	83.5%
51～75 人	9	87.5%
76～99 人	9	89.4%
100 人	37	84.1%
101～125 人	10	91.7%
126～150 人	16	91.7%
151～200 人	6	88.8%
201 人以上	2	93.7%
計	94	88.2%

※入所利用率は有効回答となった 94 施設のデータによる

(5) 運営期間別入所利用率

運営期間別の入所利用率は以下のとおり。運営期間は 10 年以上の施設が 83.0%を占めた。なお、平均運営期間は 16.1 年であった。

図表Ⅲ-4 運営期間別の入所利用率

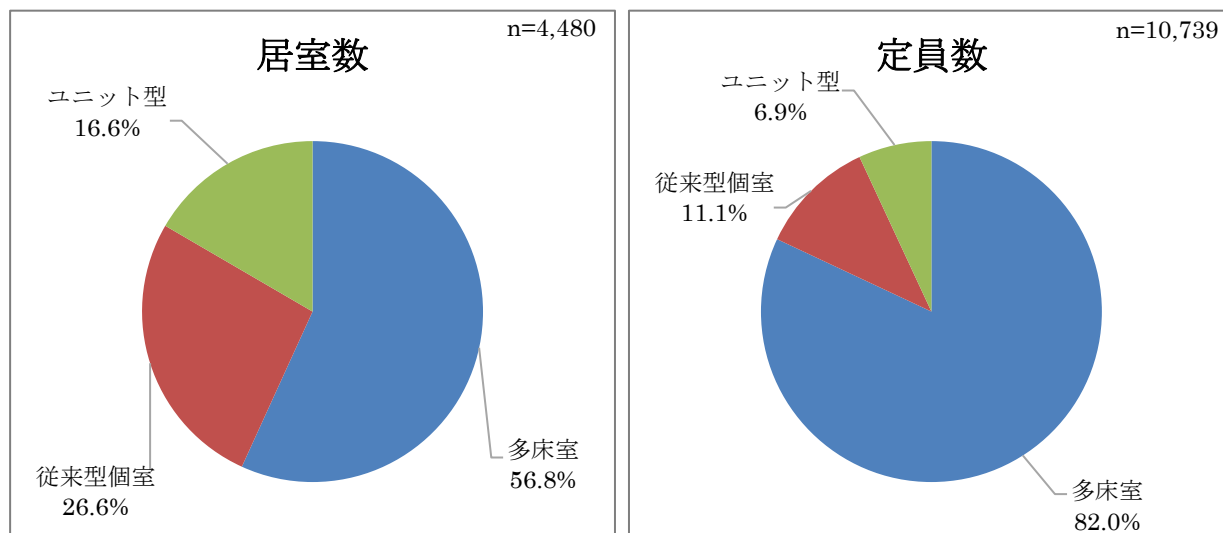
	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 20 年未満	20 年以上	計
施設数	0	0	0	5	11	35	43	94
入所利用率※	-	-	-	94.4%	85.1%	86.9%	89.4%	88.2%

※入所利用率は有効回答となった 68 施設のデータによる

(6) 居室の状況

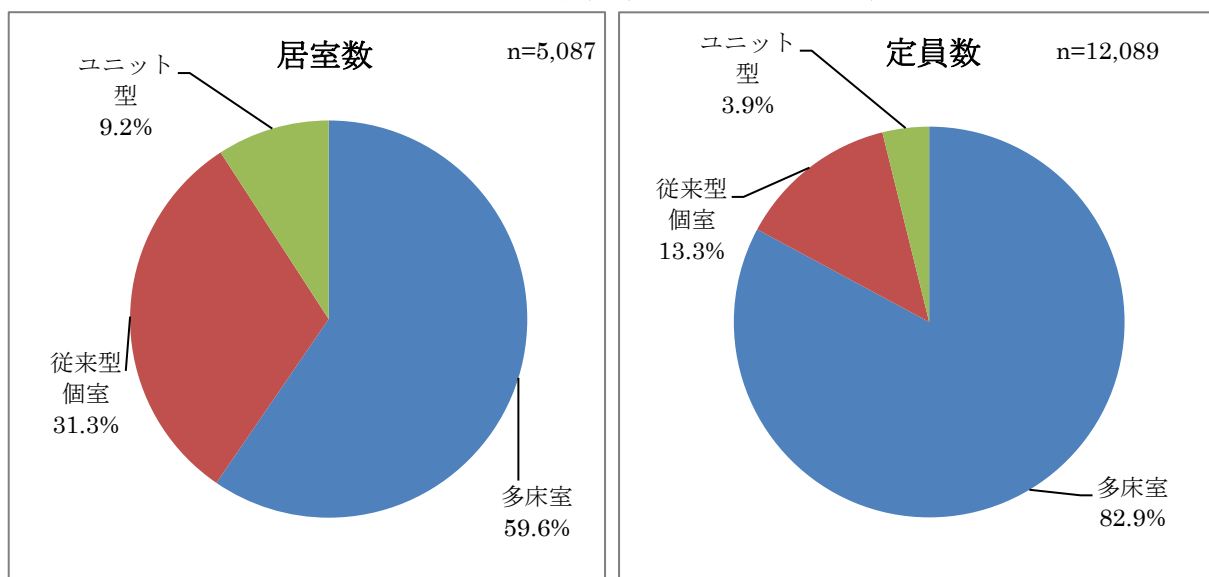
居室および定員の状況は以下のとおり。「多床室」が居室数では56.8%を、定員数では82.0%を占めた。平成28年度調査に引き続き、老健においては依然として多床室が主流であることがわかる。なお、多床室1室当たりの平均定員は3.4人であった。

図表Ⅲ-5 居室および定員の状況



※有効回答となった98施設のデータによる

(参考) 居室および定員の状況 (平成28年度調査)



※有効回答となった109施設のデータによる

(7) 食費・居住費（第4段階）

食費・居住費は以下のとおり。それぞれの費用の最低と最高の差は、食費で月額 43,310 円、居住費は多床室で月額 43,615 円、従来型個室で月額 73,505 円、ユニット型で月額 58,865 円であった。

図表Ⅲ-6 食費・居住費(月額・日額)

	食費(日額) (n=96)	居住費(日額)		
		多床室 (n=90)	従来型個室 (n=84)	ユニット型 (n=10)
平均	57,893 円 (1,898 円)	21,126 円 (693 円)	52,193 円 (1,756 円)	71,602 円 (2,348 円)
最低	42,090 円 (1,380 円)	11,285 円 (370 円)	50,020 円 (1,640 円)	60,085 円 (1,970 円)
最高	85,400 円 (2,800 円)	54,900 円 (1,800 円)	123,525 円 (4,050 円)	118,950 円 (3,900 円)

(参考) 食費・居住費 (月額・日額) (平成 28 年度調査)

	食費(日額) (n=103)	居住費(日額)		
		多床室 (n=97)	従来型個室 (n=98)	ユニット型 (n=8)
平均	57,493 円 (1,885 円)	19,429 円 (637 円)	51,484 円 (1,688 円)	74,969 円 (2,458 円)
最低	42,090 円 (1,380 円)	11,285 円 (370 円)	21,655 円 (710 円)	60,085 円 (1,970 円)
最高	68,046 円 (2,231 円)	30,805 円 (1,010 円)	80,825 円 (2,650 円)	118,950 円 (3,900 円)

(8) 加算算定状況

平成30年度の加算の算定状況は以下のとおり。入所においては「栄養マネジメント加算」は有効回答となったすべての施設で算定しており「短期集中リハビリテーション実施加算」、「夜勤職員配置加算」を算定している施設は9割を超えていた。

また、通所では「リハビリテーションマネジメント加算」を算定している施設は9割を超えていた。なお、「短期集中リハビリテーション実施加算」については、入所・通所とも算定している施設が約7割あり、在宅復帰・在宅療養支援機能の観点から重要視されていることがわかる。

図表Ⅲ-7 加算の算定状況

	回答 施設数	算定施設数		うち					
				入所のみ算定		通所のみ算定		両方算定	
リハビリテーションマネジメント加算	96	90	(95.8%)	—	—	90	(100.0%)	—	—
短期集中リハビリテーション実施加算	96	95	(99.0%)	27	(28.4%)	2	(2.1%)	66	(69.5%)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	94	60	(63.8%)	48	(80.0%)	1	(1.7%)	11	(18.3%)
認知症専門ケア加算	93	7	(7.5%)	7	(100.0%)	—	—	—	—
理学療法士等体制強化加算	93	16	(17.2%)	—	—	16	(100.0%)	—	—
口腔機能維持強化管理体制加算	95	79	(83.2%)	79	(100.0%)	—	—	—	—
栄養マネジメント加算	95	95	(100.0%)	95	(100.0%)	—	—	—	—
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	95	67	(70.5%)	67	(100.0%)	—	—	—	—
ターミナルケア加算	94	50	(53.2%)	50	(100.0%)	—	—	—	—
夜勤職員配置加算	96	90	(93.8%)	90	(100.0%)	—	—	—	—

(9) 業務委託状況

業務委託の状況は以下のとおり。給食業務について、全面委託している施設が61.2%、労務のみ委託している施設が15.3%と、76.5%の施設が給食業務に関して何らかの形式の委託をしていた。なお、業務委託していない施設は5.1%（5施設）あった。

図表Ⅲ-8 業務委託の状況(複数回答)

	実施施設数			実施施設数	
	数	(%)		数	(%)
給食業務(労務)	15	(15.3%)	送迎	30	(30.6%)
給食業務(全面)	60	(61.2%)	労務業務	9	(9.2%)
清掃	69	(70.4%)	会計	14	(14.3%)
洗濯	62	(63.3%)	その他	6	(6.1%)
宿直	10	(10.2%)			

※有効回答となった98施設のデータによる

2 入所者の状況

本節における入所者の状況は平成 31 年 3 月 31 日時点のものである。

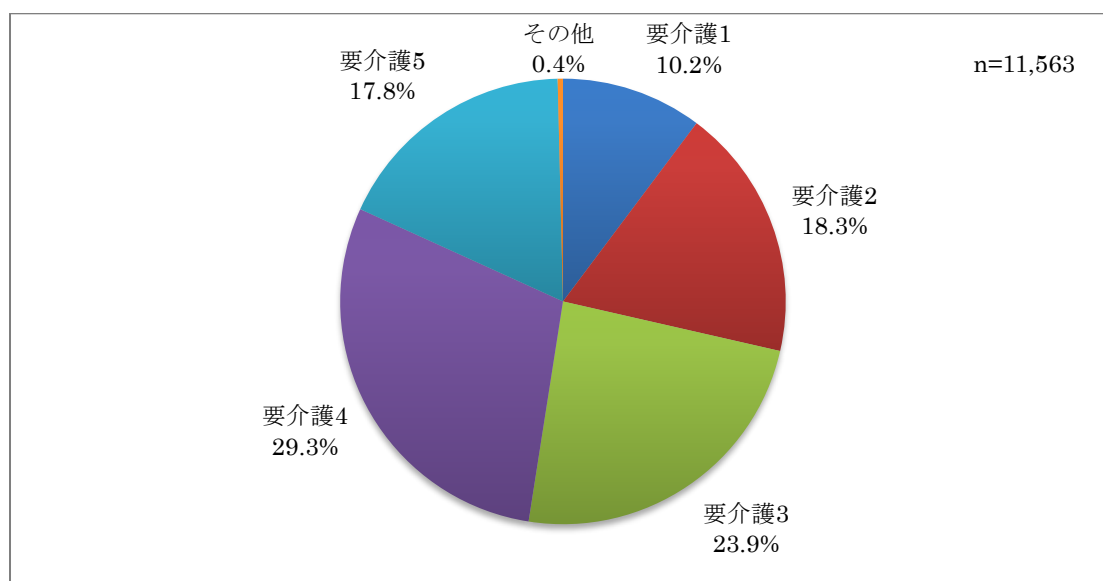
(1) 要介護度

要介護度別の入所者数は以下のとおり。全体の平均要介護度は 3.25（平成 28 年度調査では 3.23）であった。平成 28 年度調査との比較では、要介護度に関して従来型はほぼ同じ構成であったが、ユニット型では要介護 1・3 が減少し、その分要介護 2 が約 1 割増加していた。

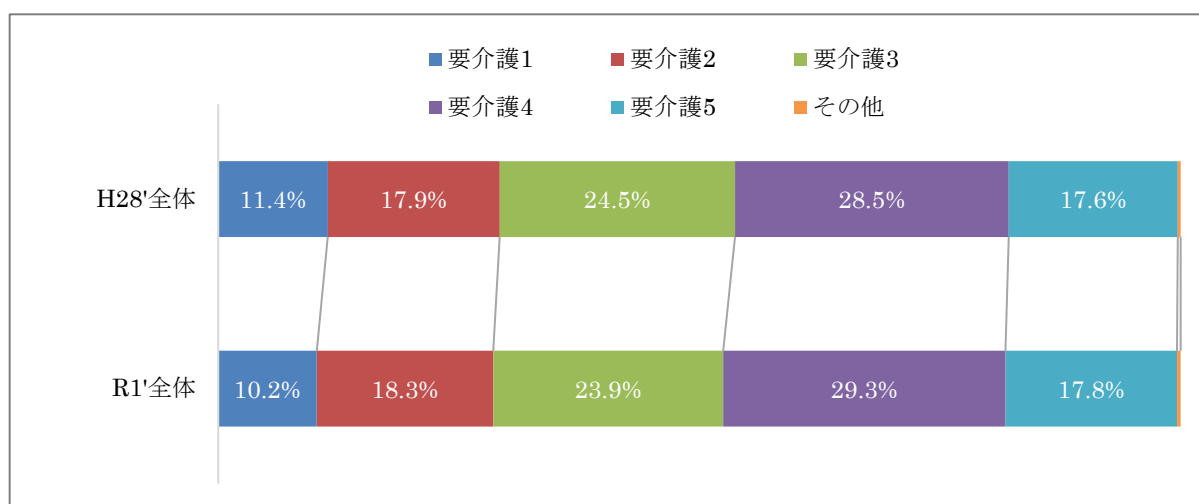
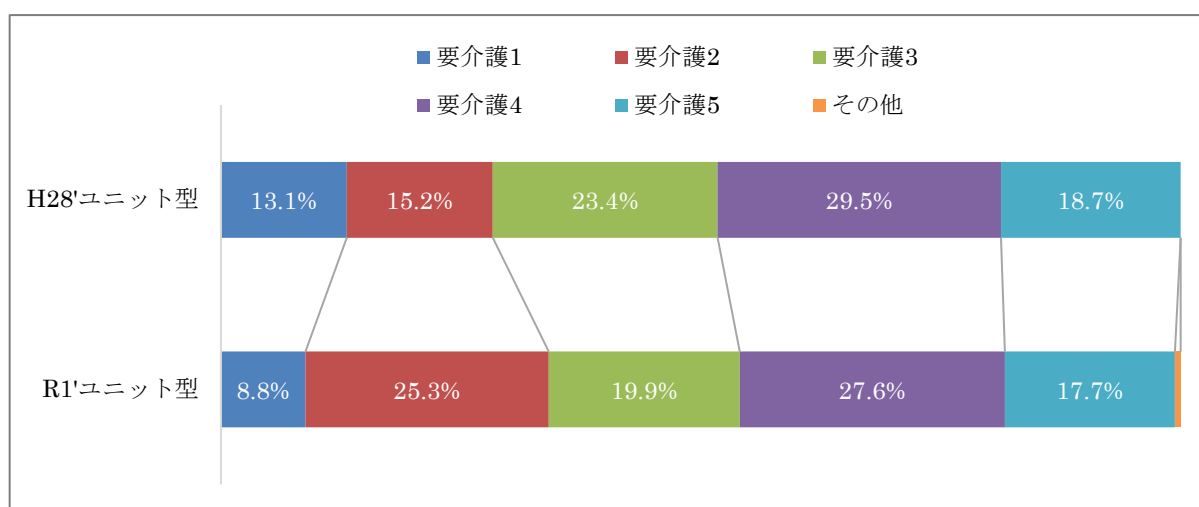
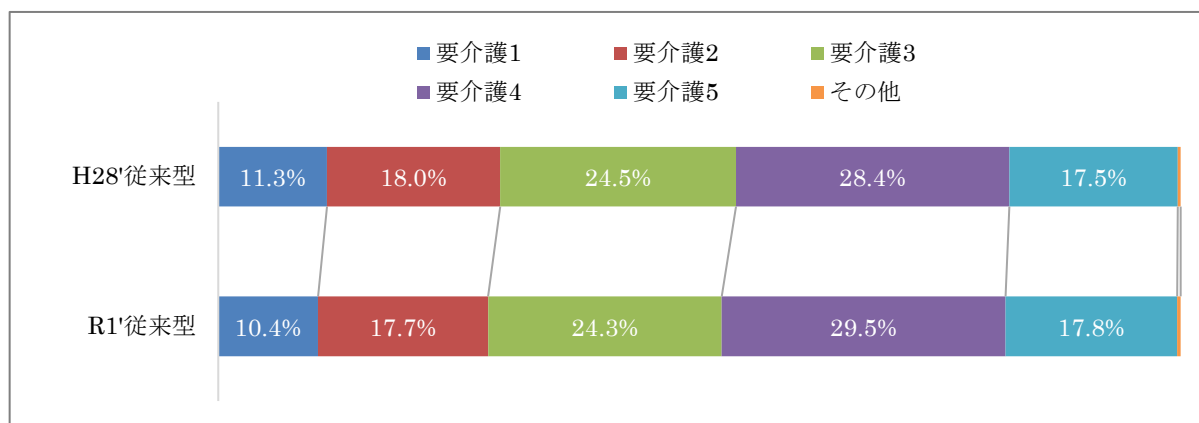
図表Ⅲ-9 要介護度別の入所者数

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	計	平均 要介護度
従来型 (多床室+個室)	1,095 人 (10.4%)	1,864 人 (17.7%)	2,562 人 (24.3%)	3,112 人 (29.5%)	1,882 人 (17.8%)	38 人 (0.4%)	10,553 人 (100.0%)	3.26
ユニット型	89 人 (8.8%)	256 人 (25.3%)	201 人 (19.9%)	279 人 (27.6%)	179 人 (17.7%)	6 人 (0.6%)	1,010 人 (100.0%)	3.18
計	1,184 人 (10.2%)	2,120 人 (18.3%)	2,763 人 (23.9%)	3,391 人 (29.3%)	2,061 人 (17.8%)	44 人 (0.4%)	11,563 人 (100.0%)	3.25

※有効回答となった 95 施設(従来型:90 施設、ユニット型:10 施設)のデータによる



図表Ⅲ-10 平成28年度調査とR1'調査の要介護度別の入所者数の構成割合



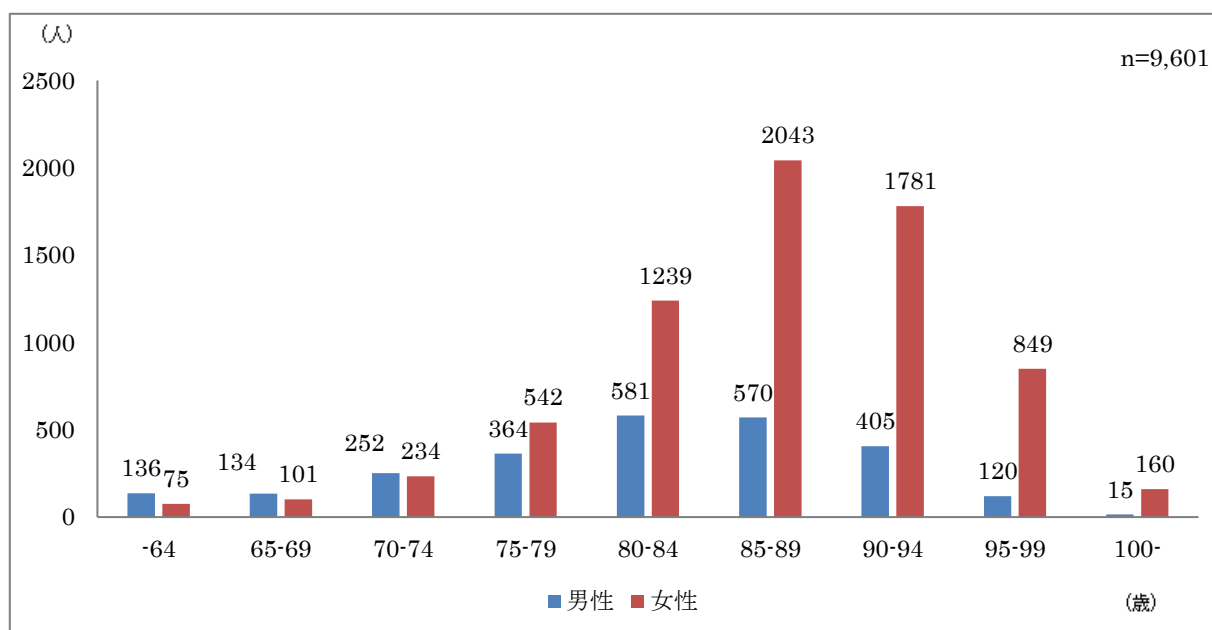
(2) 年齢・性別

年齢・性別の入所者は以下のとおり。平均寿命の影響もあり、80歳以上の女性が全体の約6割を占めた。平成28年度調査の平均年齢は男性81.0歳、女性86.3歳、全体83.7歳であり、平均寿命の延伸に伴い老健の入所者の平均年齢も増加している。

図表Ⅲ-11 年齢・性別の入所者

	男性		女性		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
65歳未満	136	(1.4%)	75	(0.8%)	211	(2.2%)
65～69歳	134	(1.4%)	101	(1.1%)	235	(2.4%)
70～74歳	252	(2.6%)	234	(2.4%)	486	(5.1%)
75～79歳	364	(3.8%)	542	(5.6%)	906	(9.4%)
80～84歳	581	(6.1%)	1239	(12.9%)	1820	(19.0%)
85～89歳	570	(5.9%)	2043	(21.3%)	2613	(27.2%)
90～94歳	405	(4.2%)	1781	(18.6%)	2186	(22.8%)
95～99歳	120	(1.2%)	849	(8.8%)	969	(10.1%)
100歳以上	15	(0.2%)	160	(1.7%)	175	(1.8%)
計	2,577	(26.8%)	7,024	(73.2%)	9,601	(100.0%)
平均年齢	81.6歳		86.7歳		85.3歳	

※有効回答となった94施設のデータによる



(3) 費用負担段階

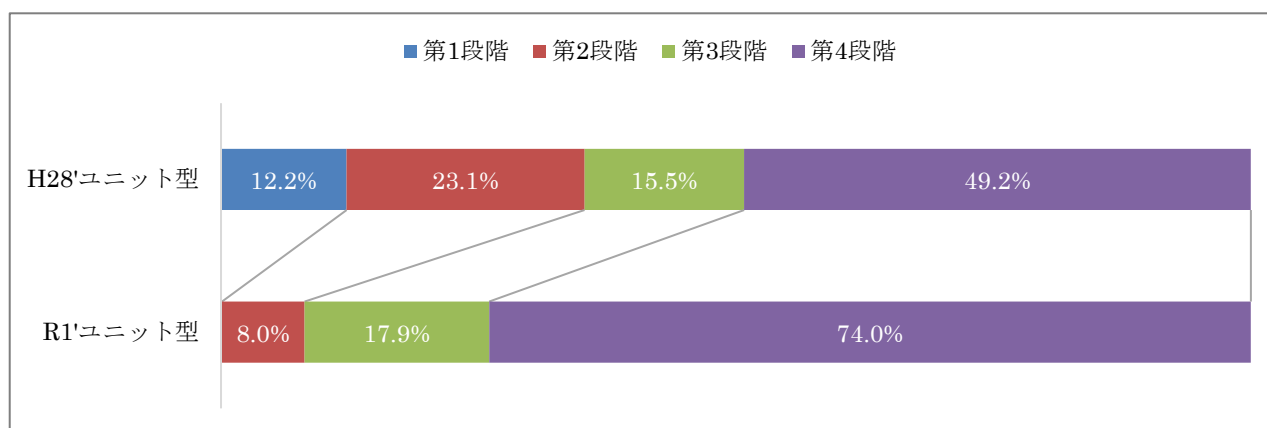
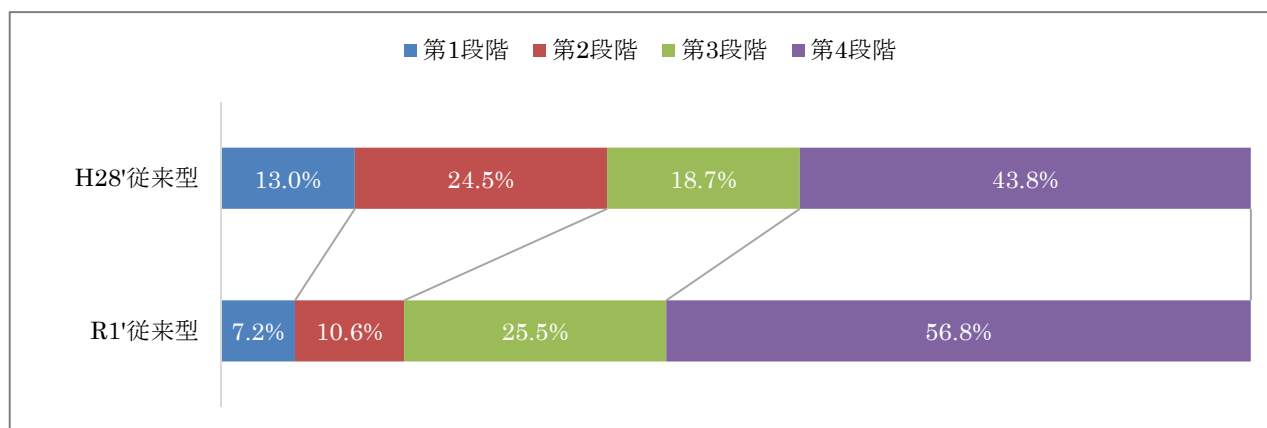
費用負担段階別の状況は以下のとおり。全体では第4段階の入所者が58.3%を占めた。平成28年度調査との比較では、費用負担段階に係る基準の変更により大幅に構成が変わっており、第4段階が大幅に増加している。

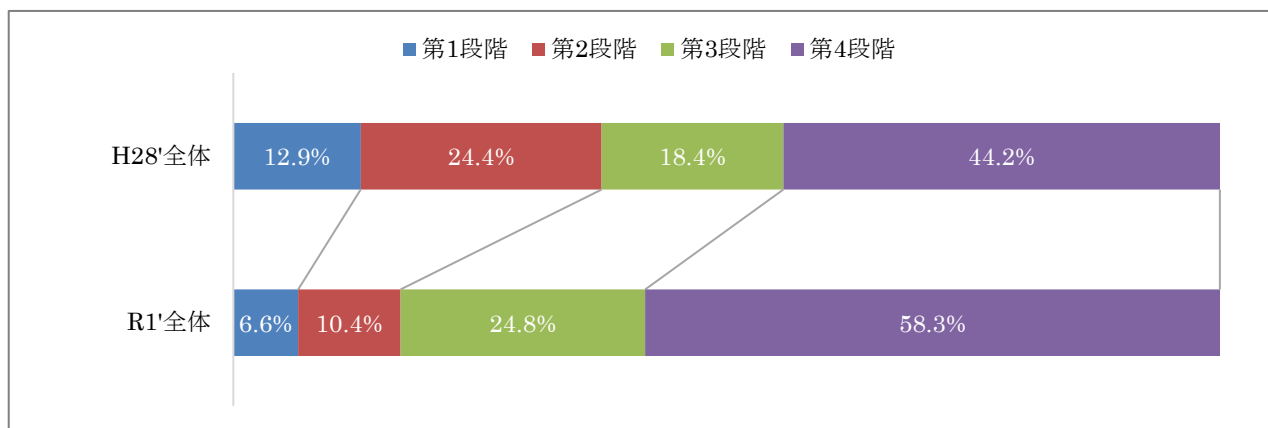
図表Ⅲ-12 費用負担段階別の入所者

	第1段階		第2段階	第3段階	第4段階	計
		うち生活保護受給者				
従来型 (多床室+個室)	762人 (7.2%)	658人 (6.2%)	1,123人 (10.6%)	2,697人 (25.5%)	6,014人 (56.8%)	10,596人 (100.0%)
ユニット型	1人 (0.1%)	1人 (0.1%)	81人 (8.0%)	181人 (17.9%)	747人 (74.0%)	1,010人 (100.0%)
計	763人 (6.6%)	659人 (5.7%)	1,204人 (10.4%)	2,878人 (24.8%)	6,761人 (58.3%)	11,606人 (100.0%)

※有効回答となった95施設のデータによる

図表Ⅲ-13 平成28年度調査とR1'調査の費用負担段階別の構成割合

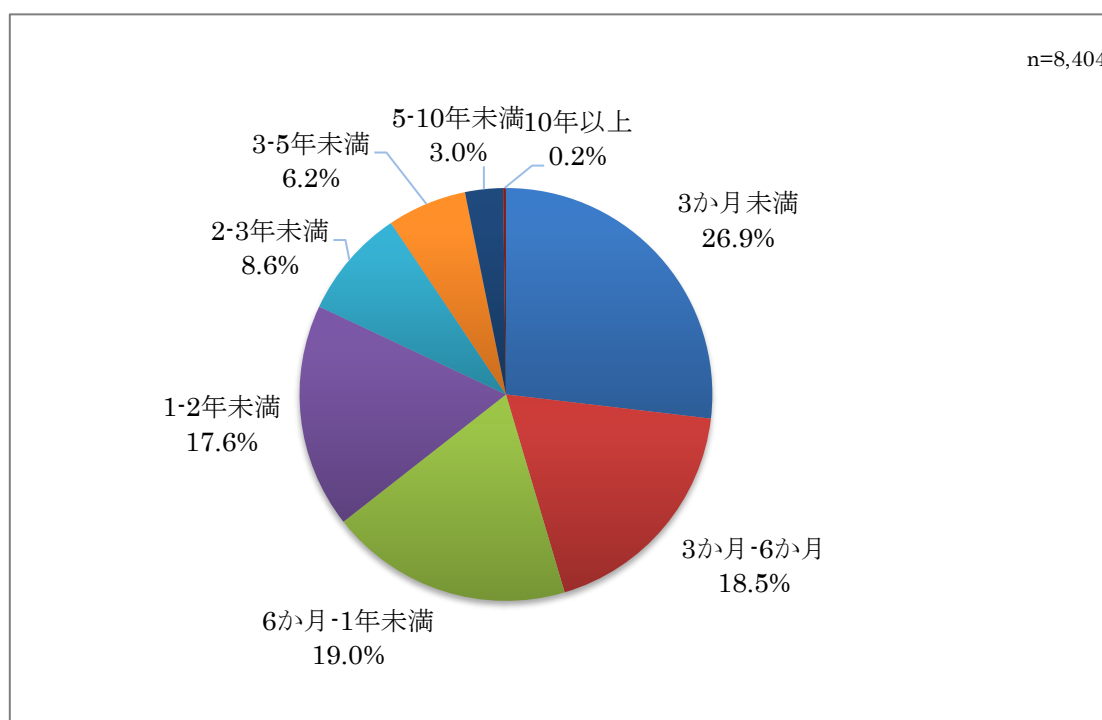




(4) 入所期間

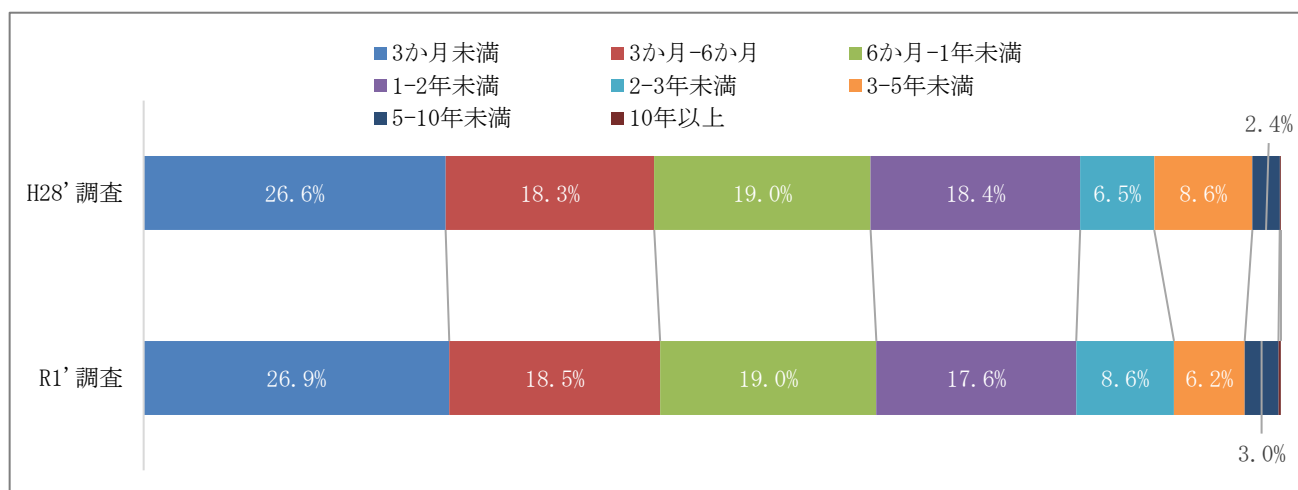
入所期間別の入所者数は以下のとおり。1年未満の入所者が64.4%を占めた。平均入所期間は1.1年であった。

図表Ⅲ-14 入所期間別の入所者数



※有効回答となった97施設のデータによる

図表Ⅲ-15 平成 28 年度調査との比較 入所期間別の入所者数の構成割合



(5) 要介護度の変化

平成 30 年 3 月から平成 31 年 3 月にかけての要介護度の変化は以下のとおり。74.8%の入所者の要介護度が横ばいで、62.9%の入所者の要介護度が上昇していた。

図表Ⅲ-16 入所者の要介護度の変化

H31.3 H30.3	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	計
要介護 1	523 人 (8.2%)	166 人 (2.6%)	130 人 (2.0%)	90 人 (1.4%)	20 人 (0.3%)	0 人 (0.0%)	929 人 (14.5%)
要介護 2	105 人 (1.6%)	705 人 (11.0%)	251 人 (3.9%)	166 人 (2.6%)	54 人 (0.8%)	1 人 (0.0%)	1,282 人 (20.0%)
要介護 3	49 人 (0.8%)	126 人 (2.0%)	1,007 人 (15.7%)	301 人 (4.7%)	106 人 (1.7%)	1 人 (0.0%)	1,590 人 (24.8%)
要介護 4	34 人 (0.5%)	85 人 (1.3%)	165 人 (2.6%)	1,141 人 (17.8%)	163 人 (2.5%)	3 人 (0.0%)	1,591 人 (24.8%)
要介護 5	10 人 (0.2%)	20 人 (0.3%)	38 人 (0.6%)	112 人 (1.7%)	659 人 (10.3%)	24 人 (0.4%)	863 人 (13.5%)
その他	18 人 (0.3%)	25 人 (0.4%)	40 人 (0.6%)	53 人 (0.8%)	23 人 (0.4%)	0 人 (0.0%)	159 人 (2.5%)
計	739 人 (11.5%)	1,127 人 (17.6%)	1,631 人 (25.4%)	1,863 人 (29.0%)	1,025 人 (16.0%)	29 人 (0.5%)	6,414 人 (100.0%)

※有効回答となった 89 施設のデータによる

(6) 認知症の症状を有する入所者

認知症の症状を有する入所者は以下のとおり。有効回答となった施設における平成 31 年 3 月末時点の入所者のうち、83.0%の入所者が認知症の症状を有していた。

図表Ⅲ-17 認知症の症状を有する入所者

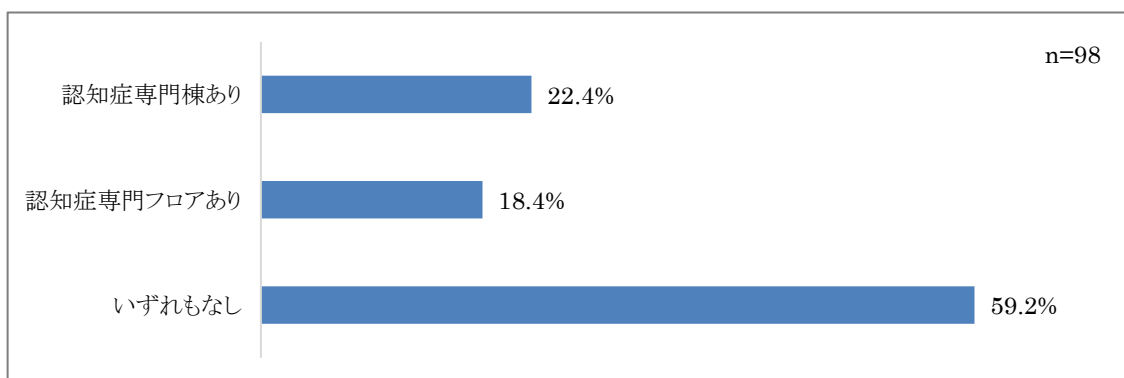
平均	83.0%
最小	13.5%
最大	100.0%

※有効回答となった 90 施設のデータによる

(7) 認知症専門棟および専門フロアの有無

認知症専門棟や認知症専門フロアの有無は以下のとおり。いずれかを保有している施設の平均定員は 38.1 人、最小は 10 人、最大は 75 人であった。

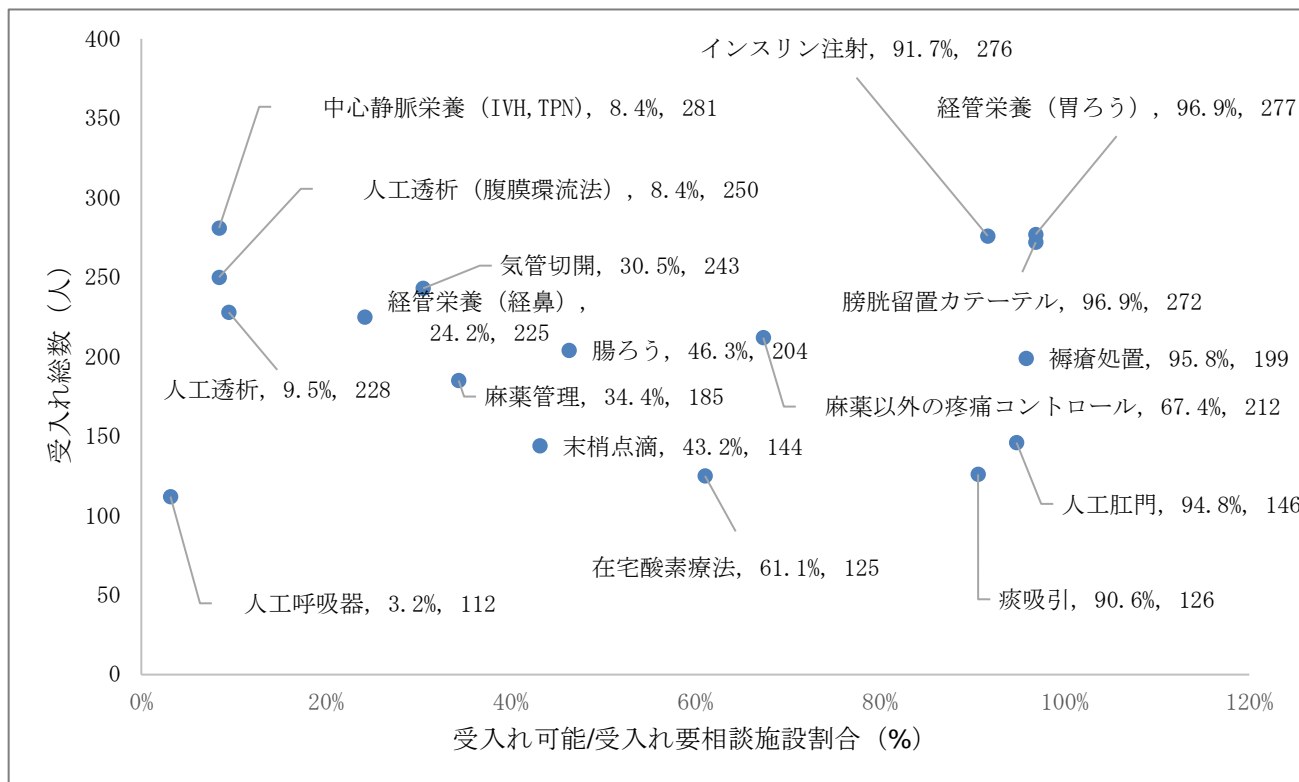
図表Ⅲ-18 認知症専門棟および認知症専門フロアの有無(複数回答)



(8) 医療的管理を必要とする方の受け入れ状況について

医療的管理を必要とする方の受け入れ状況については以下のとおり。もっとも多く実施されていたのは「経管栄養（胃ろう）」（96.9%）で「膀胱留置カテーテル」、「褥瘡処置」とつづいでいた。

図表Ⅲ-19 医療的ケア別受入れ総数および受入可/条件付受入可率（複数回答）



※有効回答となった96施設のデータによる

医療的ケアの受け入れを制限している具体的な理由についての詳細は以下のとおり。

<職員配置>

- ・ 胃ろう、インシュリンの対応には、看護職員があたっており、同時に並行して対応する必要がある場合が多いため制限を設けざるを得ない。
- ・ 看護師の過負担を軽くするため。
- ・ 92人の利用者に対し、看護職1名のため。
- ・ 看護職員の人員的な部分で、制限をしなければ適切なサービスを提供できない。また、医療依存度が高いと、ケアの面でも他の方に行き届いたサービス提供が困難になると考えられるため。
- ・ 看護師の人手不足。
- ・ 老健における看護夜勤者は1名であり、吸引、胃ろう、人工肛門等の処置やトラブルの対応が困難の為対応の制限をしている。
- ・ 医師も土日祝、夜間不在の為、ハイリスク者の対応が困難。

<職員の研修・教育・資格>

- ・ 看護職員の能力、経験が不足している。

- ・ 医療機器などの設備不足と介護福祉士の中にたん吸引の有資格者がいないため。
- ・ 医師の専門科が精神科でなければ、認知症重度の方の受入れは困難。しかし精神科が専門の医師は内科管理が困難。

<設備>

- ・ ハード面においてその設備がない（酸素など）。
- ・ 費用面からみても施設の方針として難しい。
- ・ 病院併設の老健ではないため。
- ・ 病院が併設又は隣設されていないため 24 時間急変時対応が十分に出来ない。
- ・ ケアをする上で十分な体制や設備が整わず行なおうとする事は、無責任である。
- ・ 酵素療法、透析設置がない。
- ・ 必要最低限の医療機器しか設置していない、その為リスクの高い方の受入は方針として行っていない。
- ・ X P（レントゲン）等の設備がない。

<安全面>

- ・ 夜勤でのインスリン、胃ろう吸引等、同時間帯での対応が困難となり、事故のリスクが高くなるため、管理にかかる材料費が増大している。
- ・ 医療的管理のケースは、重度化のリスクが高いため。
- ・ 身体拘束廃止に取り組んでおり、その中で経鼻栄養利用者の自己抜去の可能性は高く、リスクが高い為。看護職員の人数からも制限が必要である。

<利用者>

- ・ ADL も重い人が多いため対応しきれない。
- ・ 医療的対応には限界があり（人的、物的）当該利用者は急変リスクも高くなる。
- ・ 医療行為や密な援助が必要となる場合、1 人に時間を使いすぎ、他の利用者様に不利益になってはならないと考えるため、全体のマンパワーを見ながらの対応となるため制限を設けている。
- ・ 制限をしないと全体的なサービスの提供に影響が出てしまう。

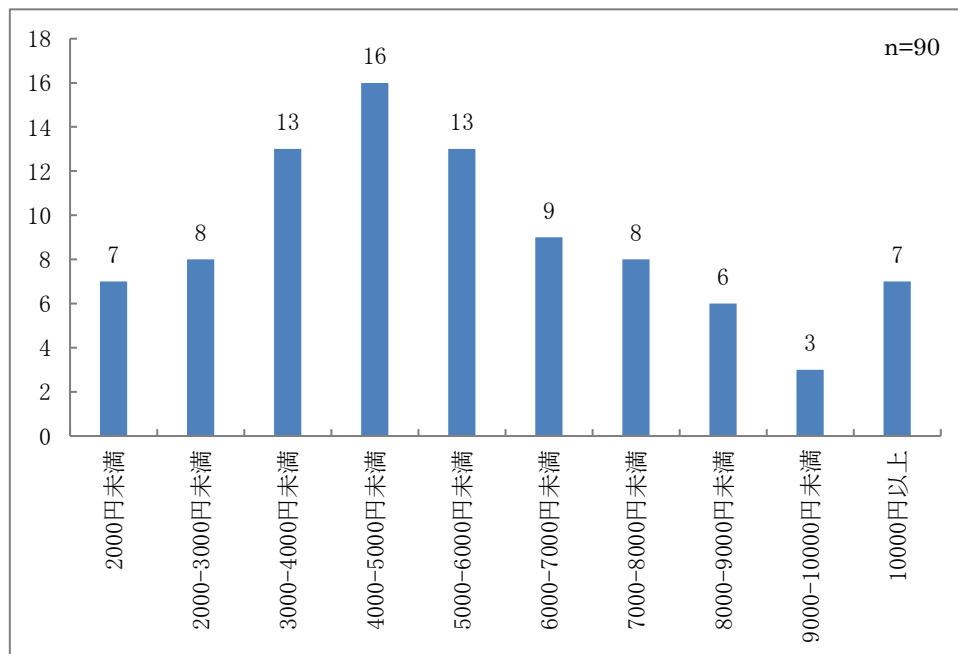
<経営方針>

- ・ 近隣に法人の病院があり、法人の方針として、医療は基本的に病院でと考えているため。
- ・ 医療行為を主に受け入れると在宅復帰施設でなくなる
- ・ 看護職は介護ケアも兼ねているため、医療行為を行う方が多いと介護ケアが不十分となる。
- ・ 医療機関への搬送車が発生すると看護職が不在となってしまうことが起こる。
- ・ 重度医療的管理が必要な利用者の受け入れ自体、老健の役割に合致しない。
- ・ 検査代が施設負担では、管理を必要としている方の受入をした際責任が生じるため、検査を行うと収支が悪化する。
- ・ インスリン注射、その他医療依存度の高い方は施設負担が高いことが問題になる。
- ・ 他利用者とのバランスで、現状の職員配置で受入可能か検討を行うため、特に人数枠を設けていない。

(9) 薬剤費(内服薬・外用薬・注射等)

薬剤費(内服薬・外用薬・注射等)の施設負担額は以下のとおり。

図表Ⅲ-20 薬剤費の施設負担額の分布



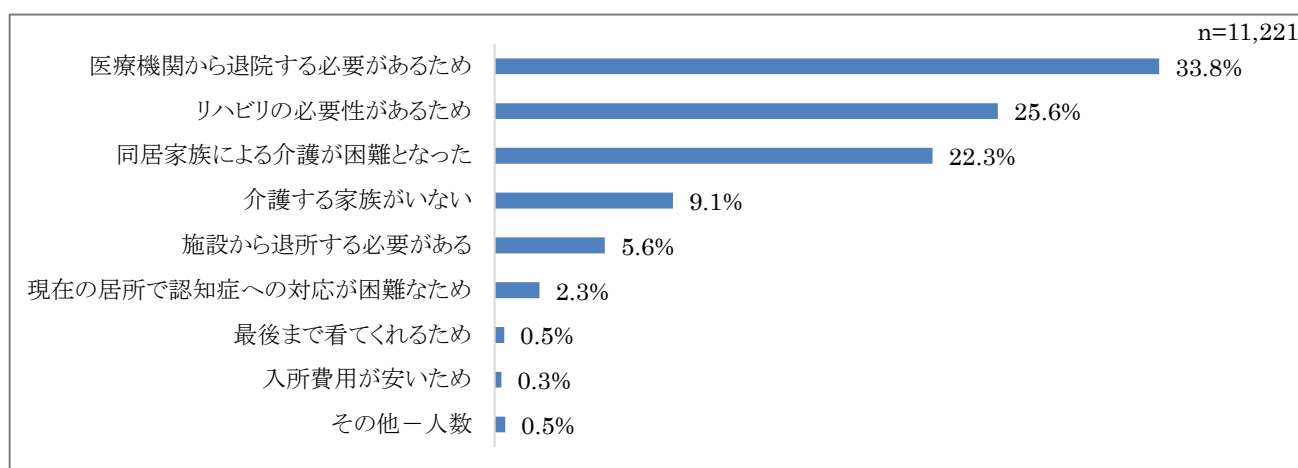
3 入退所

(1) 入所理由

平成 30 年度の新規入所者における入所理由は以下のとおり。「医療機関から退院する必要がある」が 33.8%ともっとも多かった。「リハビリの必要性があるため」(25.6%) が次いで多いが、「同居家族等による介護が困難」(22.3%)と「介護する家族がない」(9.1%)を合わせると 31.4%となり、同居家族や世帯の状況も老健へ入所する主な理由となっていることがわかる。「その他」の内容は「家族のレスパイト」や「虐待」などであった。

平成 28 年度調査との比較では「医療機関から退院する必要があるため」が 26.1%から 7.7 ポイント増加して 33.8%となっており、急性期病院の在院日数の短縮などにより、在宅への中間施設としての役割が高まっていることがわかる。

図表Ⅲ-21 平成 30 年度 新規入所者における入所理由

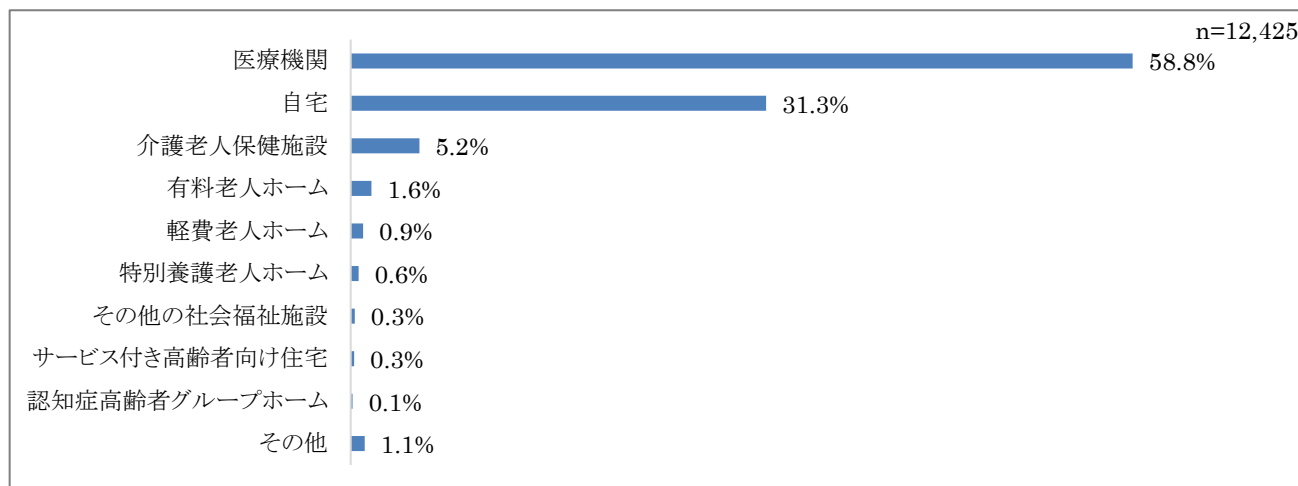


※有効回答となった 92 施設のデータによる

(2) 入所前の居住場所

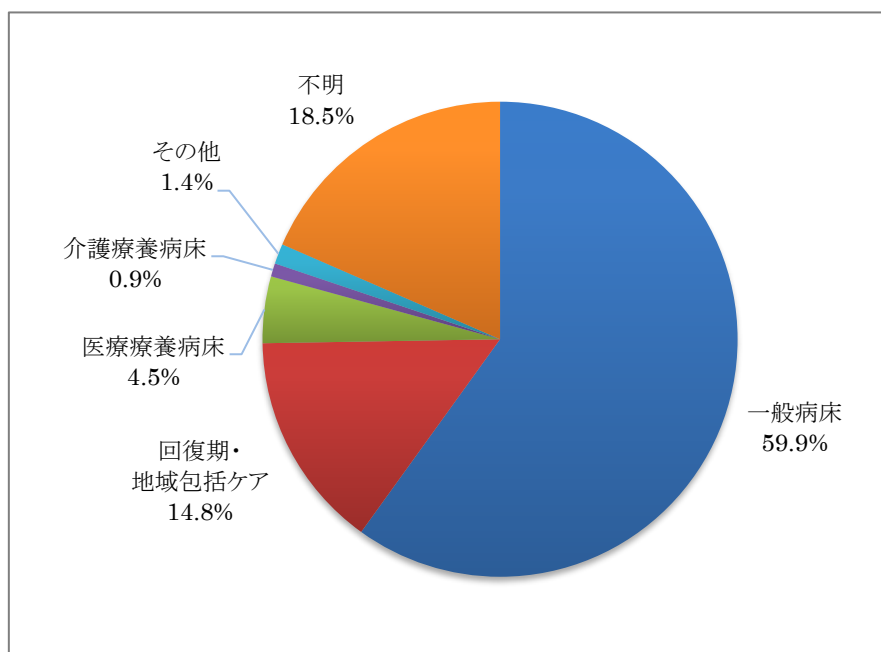
平成 30 年度の新規入所者における入所前の居住場所は以下のとおり。もっとも多かったのが「医療機関」(58.8%)、次いで「自宅」(31.3%)であった。

図表Ⅲ-22 平成 30 年度 新規入所者における入所前の居住場所



※有効回答となった 97 施設のデータによる

図表Ⅲ-23 平成 30 年度 新規入所者における入所前の居住場所が「医療機関」の内訳



※有効回答となった 97 施設のデータによる

(3) 入所前の住所地

平成 30 年度の新規入所者における入所前の住所地は以下のとおり。特別区の施設は 71.0%が同一区からの入所であるのに対し、市町村の施設は 43.7%が他の区市町村からの入所であった。

平成 28 年度調査との比較では、平成 28 年度調査では、施設所在地の同一区市町村からの入所は 67.2%であるのに対して、令和元年度調査では 62.9%と減少していた。施設の所在する区市町村以外のうち、市町村からの受入れが 2.0 ポイント、都外自治体からの受入れが 1.9 ポイント増加しており、3 年前に比べて幅広い地域からの受入れが増加している。

図表Ⅲ-24 平成 30 年度 新規入所者における入所前の住所地

施設所在地	入所前の住所地								計			
	同一区市町村		施設の所在する区市町村以外									
			特別区		市町村		都外自治体				不明	
特別区	3,599 人	(71.0%)	1,004 人	(19.8%)	146 人	(2.9%)	195 人	(3.8%)	128 人	(2.5%)	5,072 人	(100.0%)
市町村	3,521 人	(56.3%)	274 人	(4.4%)	2,014 人	(32.2%)	353 人	(5.6%)	91 人	(1.5%)	6,253 人	(100.0%)
計	7,120 人	(62.9%)	1,278 人	(11.3%)	2,160 人	(19.1%)	548 人	(4.8%)	219 人	(1.9%)	11,325 人	(100.0%)

※有効回答となった施設(特別区:42 施設、市町村:50 施設)のデータによる

なお、施設が所在する区市町村以外から入所者を受入れる際に、課題が「ある」と答えた施設は 27.6%、「ない」と答えた施設は 67.3%であった。課題の具体的内容は以下のとおりである。

- ・退所後の調整が難航
- ・緊急時等、家族の対応が必要な場合の対応
- ・事前調査がし難い
- ・制度の細かな手続きや提供するサービスの内容が自治体ごとに異なる

(参考) 新規入所者における入所前の住所地 (平成 28 年度調査)

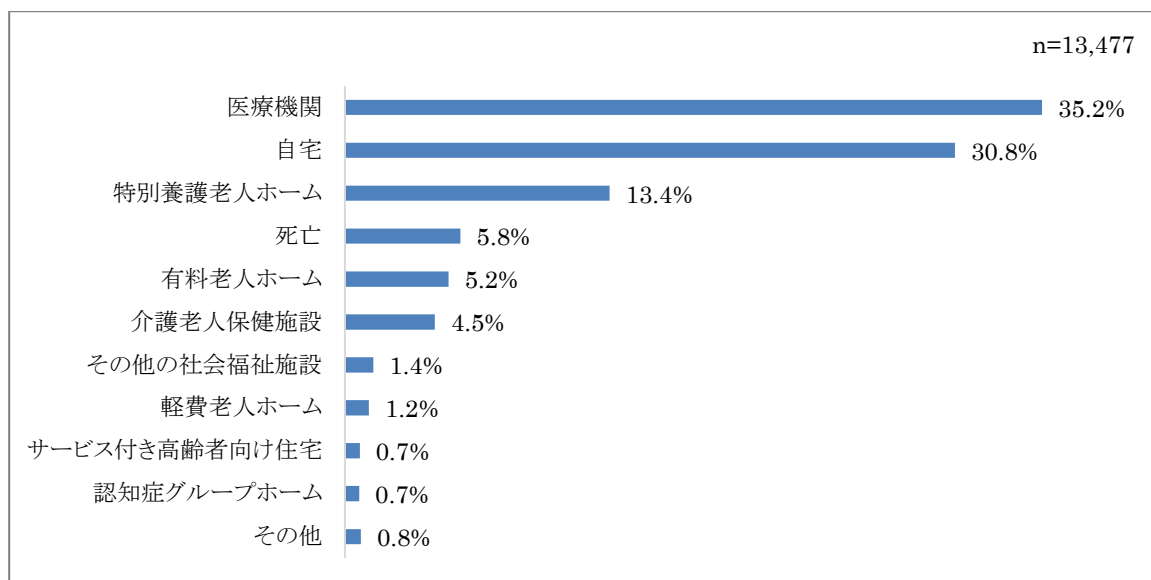
施設所在地	入所前の住所地								計			
	同一区市町村		施設の所在する区市町村以外									
			特別区		市町村		都外自治体				不明	
特別区	4,493 人	(77.0%)	1,092 人	(18.7%)	116 人	(2.0%)	137 人	(2.3%)	0 人	(0.0%)	5,838 人	(100.0%)
市町村	3,257 人	(57.3%)	391 人	(6.9%)	1,845 人	(32.4%)	194 人	(3.4%)	0 人	(0.0%)	5,687 人	(100.0%)
計	7,750 人	(67.2%)	1,483 人	(12.9%)	1,961 人	(17.0%)	331 人	(2.9%)	0 人	(0.0%)	11,525 人	(100.0%)

※有効回答となった施設(特別区:35 施設、市町村:42 施設)のデータによる

(4) 退所先

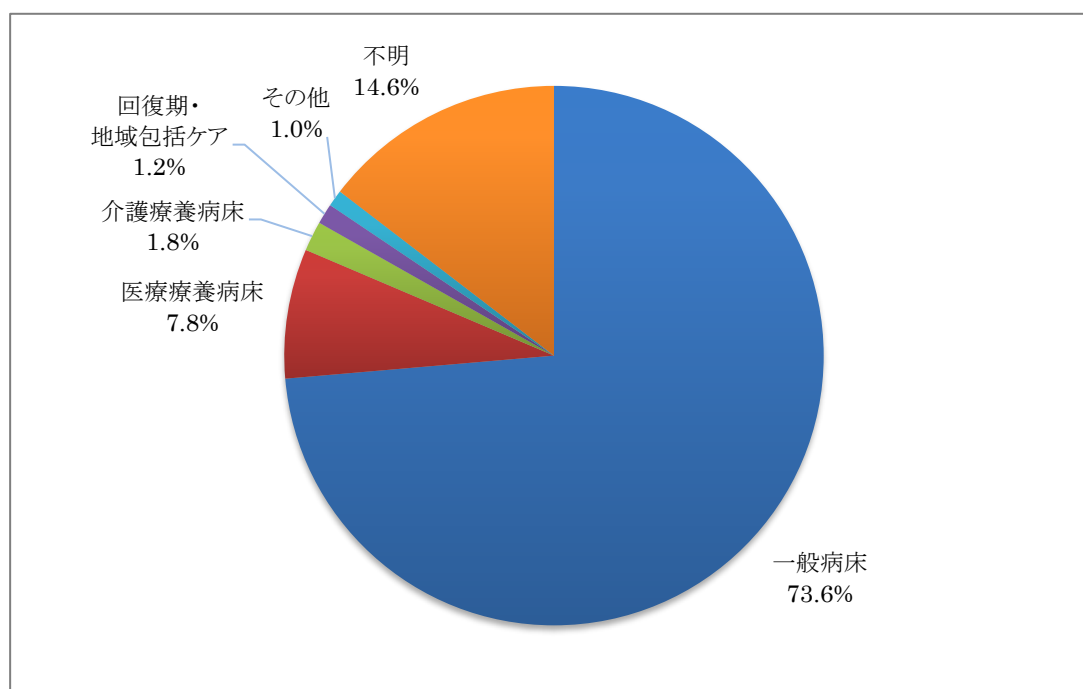
平成 30 年度の退所者の退所先は以下のとおり。「医療機関」がもっとも多く 35.2%、次点は「自宅」で 30.8%であった。

図表Ⅲ-25 平成 30 年度 退所者における退所先



※有効回答となった 98 施設のデータによる

図表Ⅲ-26 平成 30 年度 新規入所者における退所先の居住場所が「医療機関」の内訳



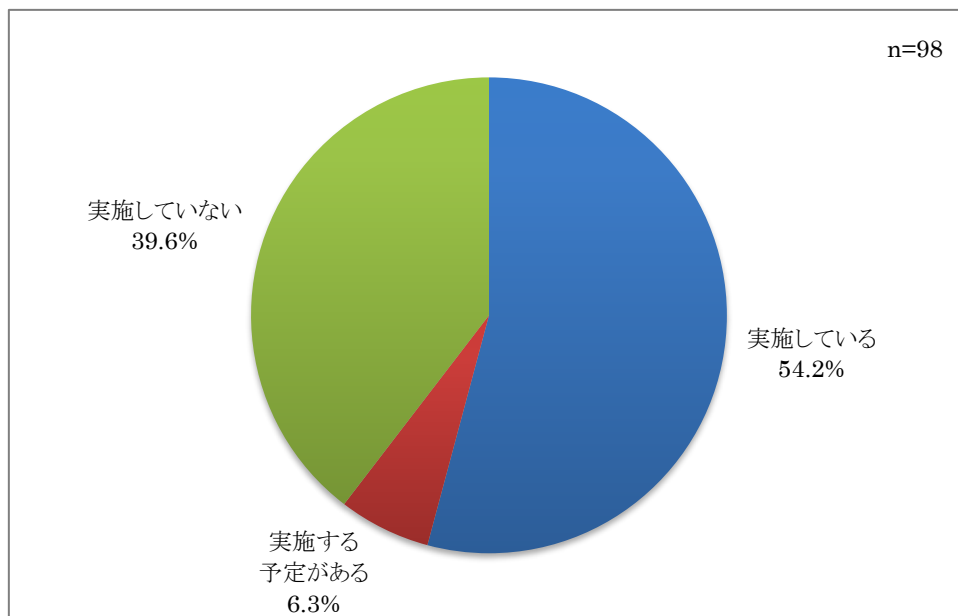
※有効回答となった 98 施設のデータによる

4 施設運営

(1) ターミナルケアに係る計画を作成した上でのターミナルケアの実施状況

ターミナルケアに係る計画を作成した上でのターミナルケアの実施状況については、54.2%の施設が「実施している」と回答しており、「実施する予定がある」を含めれば約6割の施設が対応することとしている。

図表Ⅲ-27 ターミナルケアに係る計画を作成した上でのターミナルケアを実施

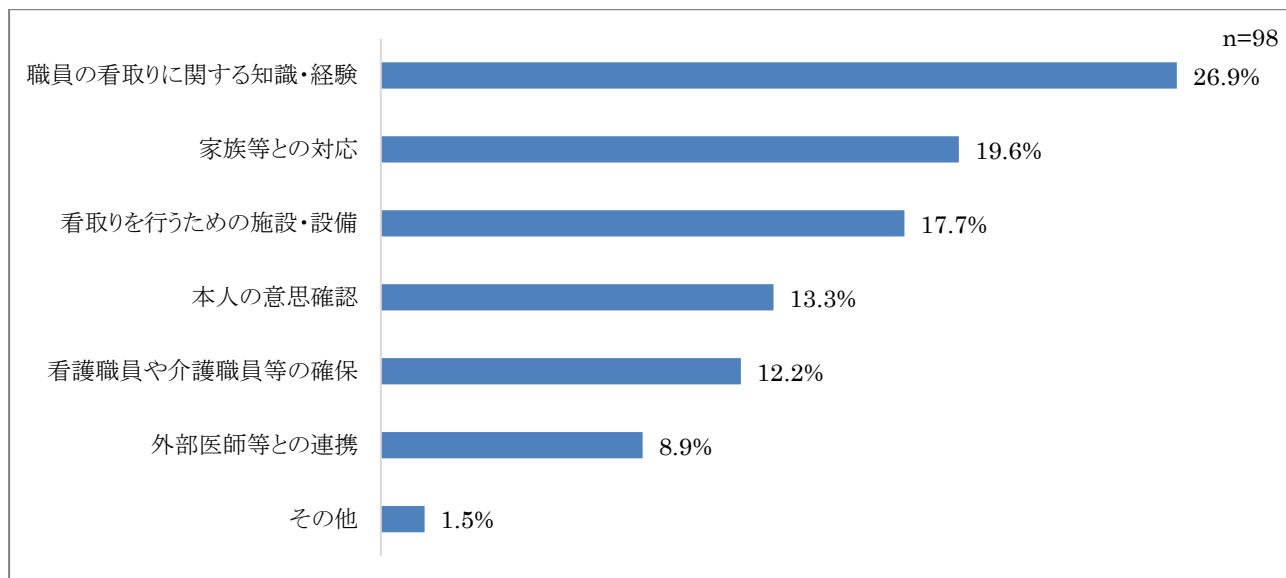


※有効回答となった96施設のデータによる

(2) 看取りを実施する上での課題

看取りを実施する上での課題については以下のとおり。「職員の看取りに関する知識・経験」が課題と回答した施設が全体の26.9%と最も多く、次いで「家族等の対応」が19.6%、「看取りを行うための施設・設備」が17.7%と多岐にわたっている。

図表Ⅲ-28 看取りを実施する上での課題（複数回答可）



※有効回答となった98施設のデータによる

(3) 家族の面会

平成31年3月中における家族の面会状況は以下のとおり。

図表Ⅲ-29 家族の面会状況

一回も面会のなかった入所者の割合※1	10.9%
面会のあった入所者一人当たり平均回数※2	7.1回

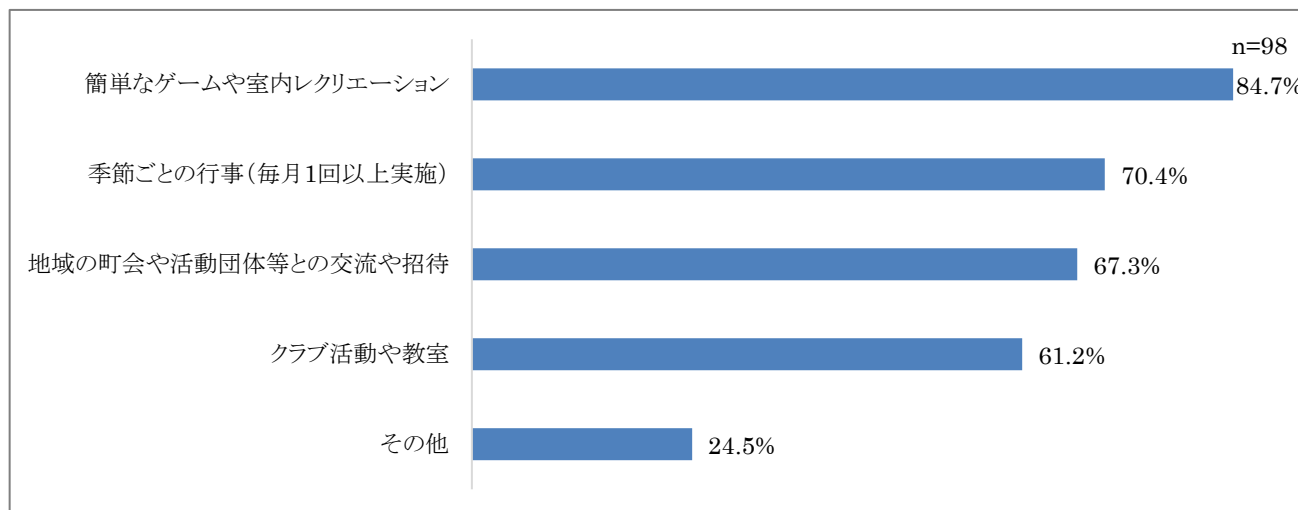
※1 有効回答となった78施設のデータによる ※2 有効回答となった81施設のデータによる

る

(4) イベントやクラブ活動

イベントやクラブ活動の実施状況は以下のとおり。「簡単なゲームや室内レクリエーション」は84.7%とほとんどの施設で実施しており、「季節ごとの行事(毎月1回以上実施)」や「地域の町会や活動団体等の交流や招待」が約7割程度の施設が実施していた。

図表Ⅲ-30 イベントやクラブ活動の実施状況(複数回答)



具体的には、以下のような取組みを行っていた。

<町会や団体等との交流 >

お祭り、近隣保育園・幼稚園・小学校等の園児・生徒の訪問

<クラブ活動や教室>

フラワーアレンジメント、書道、手工芸

<ゲーム・レクリエーション>

体操、カラオケ、ボーリング、風船バレー

5 在宅復帰

(1) 在宅復帰率

在宅復帰の状況は以下のとおり。在宅復帰率の平均は 42.0%であり、50%を超える施設も 26.4%あった。在宅復帰を強化する政策動向を受け、在宅復帰・在宅療養支援機能を強化する施設が増加している。

図表Ⅲ-31 在宅復帰率

	施設数・割合					
	全体(n=91)		区部(n=42)		市町村部(n=49)	
平均	42.0%		46.6%		37.8%	
30%未満	38	(41.8%)	21	(50.0%)	17	(34.7%)
30%以上 50%未満	29	(31.9%)	9	(21.4%)	20	(40.8%)
50%超	24	(26.4%)	12	(28.6%)	12	(24.5%)

(2) ベッド回転率

ベッドの回転率は以下のとおり。平均のベッド回転率は 12.6%であり、10%以上の施設が全体の 59.3%を占めた。

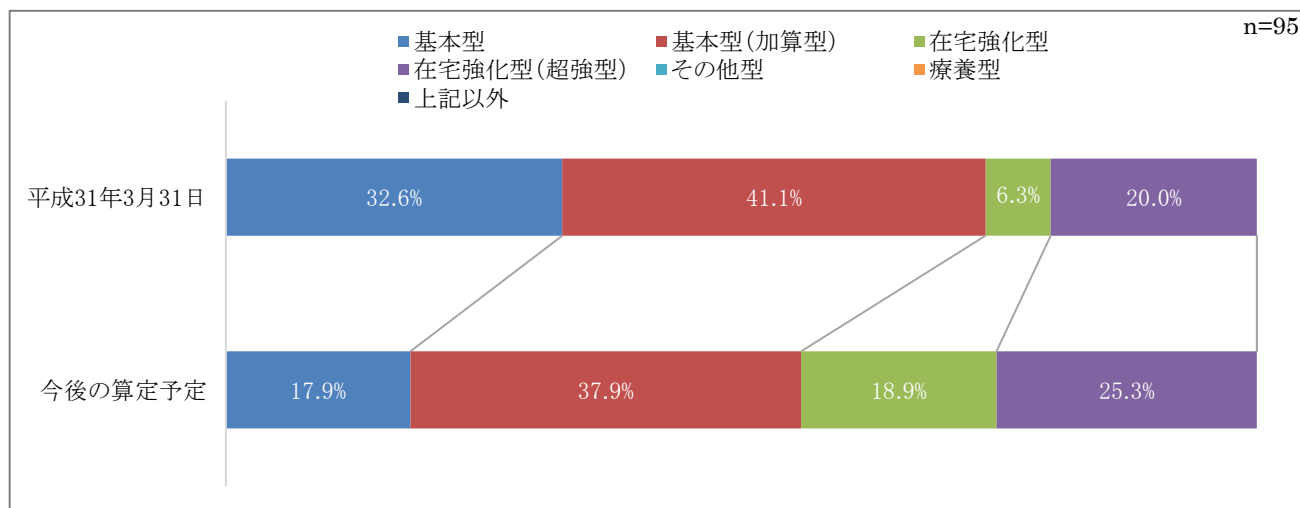
図表Ⅲ-32 ベッド回転率

	施設数・割合					
	全体(n=86)		区部(n=40)		市町村部(n=46)	
平均	12.6%		14.5%		10.4%	
10%未満	35	(40.7%)	14	(35.0%)	21	(45.7%)
10%以上 15%未満	36	(41.9%)	18	(45.0%)	18	(39.1%)
15%以上	15	(17.4%)	8	(20.0%)	7	(15.2%)

(3) 施設サービス費の算定状況

施設サービス費の算定状況は以下のとおり。今後の算定予定については、現在算定している施設サービス費と同じか、上位の施設サービス費への移行を検討している。

図表Ⅲ-33 施設サービス費の算定状況



		今後の算定予定						
		基本型	基本型 (加算型)	在宅強化型	在宅強化型 (超強化型)	その他型	療養型	左記以外
平成 31年 3月 31日 現在	基本型	17	14	0	0	0	0	0
	基本型 (加算型)	0	22	16	1	0	0	0
	在宅強化型	0	0	2	4	0	0	0
	在宅強化型 (超強化型)	0	0	0	19	0	0	0
	その他型	0	0	0	0	0	0	0
	療養型	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0

在宅復帰を進めていく上での課題については、以下のような回答があった。

<本人・家族・復帰先の課題>

- ・ 入所前からご家族様より、在宅介護が困難という前提でのご相談が大多数であること。施設側から在宅復帰に向けたポジティブな提案があまりできていない。
- ・ ご家族の介護力や協力度合い。ケアマネ含めたサポートがあっても金銭的時間な制約。
- ・ 自宅で介護をする家族がいない為、帰れない。
- ・ 認知症により、危険リスクが高い方の独居生活。
- ・ 在宅サービスの関係者（ケアマネジャー含む）の理解が得られない。「せっかく入所したのに、何で戻すのか」「短期間の在宅生活でサービスを組むのは受け入れ事業所がみつからない」等々言われる事が多い。入所すると在宅の主治医に継続して診てもらえない。主治医に在宅に戻る事を反対されすぐ処方してもらえない。施設で薬を処方して（在宅分）退所させれば良いと言われる。
- ・ 介護者不在、老老介護、介護者の経済的不安。
- ・ 利用者の家庭環境、お仕事の事情、経済的事情。
- ・ 家族の介護力が低い、経済的な理由。
- ・ 復帰後の生活への不安や再入所を希望する家族は多い。在宅のサービス説明を行い、生活に対する不安を取り除いてあげる事が必要。
- ・ 家族の受入れが難しいので、在宅に戻ることができない。
- ・ 本人と家族の意見の相違がある。
- ・ 独居世帯の為、在宅に戻っても介護者がいない。住居がエレベータなしの2階建ての借家で階段昇降ができない。認知症状が進んで周辺症状があり、在宅生活が困難。介護者の疾病や高齢就労等で介護できる人がいない。
- ・ 身寄りがいない、老老介護。
- ・ ご家族の覚悟がなかなかつかない。嫁姑問題などで協力をいただけない。十分なサービスが使えない。自宅が老朽化している。インフォーマルサービスが少ない。自宅がゴミ屋敷状態で環境が悪い。本人が自信を持つ事が出来ない。
- ・ キーパーソンの疎遠化。核家族の増加。住居が2階などのバリアフリー問題。
- ・ 本人の希望とは別に介護者（家族）は施設での生活を望むケースが多い。家族に対する介護教室の強化必要。
- ・ 身体的には回復し在宅生活が可能であっても受け入れ側の事情が整わないケースが多い。
- ・ 入所期間が長期に渡る利用者も多く、ご本人、ご家族等に在宅復帰の意向が弱いケースがみられる
- ・ 家族が本人の身体機能を把握出来ておらず、自宅への環境の整備が進まない。

<施設運営>

- ・ 家族の介護力を高めていくための、施設のかかり方をマニュアルに落とし込む必要があると考える。
- ・ 施設的环境や人材でいかに在宅生活と想定した具体的な調整やリハビリが行えるか。
- ・ 体制加算を算定するために無理強いをしていることもあり、本当に利用者の為かと疑問に思うこともある。
- ・ 稼働率が下がる。職員の業務が多くなる。
- ・ 人員不足等により、入所前訪問が出来ていないため入所者の住環境の確認に至っていない。そのことにより、生活環境に合ったリハビリを行うなどの対応に遅れがある状況となっていること。

- ・ 施設内での方針が職員に徹底されていない。医療の考えが昔のままであるため対応に問題がある。在宅部門との連携体制ができていない。
- ・ ベッド稼働率の低下、新規利用者の確保。
- ・ 在宅復帰へのトップの意見と、職員へ周知する相談員の力量と、現場スタッフの在宅復帰の理解と、教育体制の整備。
- ・ 介護者の意識と協力（施設入所対象者を家で見る負担は大きくリハビリで回復後も厳しい状況が多い）。
- ・ 在宅復帰可能な利用者に入所してもらえるかどうか。
- ・ 本人のADL向上。
- ・ 在宅復帰後のご家族の心配をできるだけなくすこと。
- ・ 在宅に向けての課題の共有、復帰後の生活イメージの共有。
- ・ リハビリの強化、他職種との連携。
- ・ 家族の協力・相談員の増員。
- ・ 生活機能全体の向上を目指す。その人らしい生活が送れるように支援。その人に合わせた個別ケアを実施。
- ・ 在宅復帰を諦めかけているご本人やご家族に寄り添いもう一度在宅復帰しようという気持ちを持っていただけるように働きかけるのに苦労している。ある程度期間を決めて多職種協働で在宅復帰を支援する中でどこを着地点とするか。
- ・ 稼働率の維持。
- ・ 在宅復帰を可能にする為に、住宅事情や家族背景、周辺介護サービスの情報収集等老健相談員、スタッフが関わって解決できることも多いと思うが、今のところ老健内部のマンパワーが精いっぱい業務を広げていくことが困難。理学・作業療法士相談員をもっと増員したいが集まらない。
- ・ 定期的に行われる施設内でのカンファレンスに御家族に参加して頂き、現状のADLを各部署から具体的に説明し、それにより御家族様の意識を高める。
- ・ 現在稼働率が90%前後と低迷している。在宅復帰を進めると、ベッドが埋められず、悩んでいる。
- ・ 自宅の状況を把握した上でのリハビリの目標達成。
- ・ 家族がイメージする在宅生活と、実際の在宅生活のすり合わせ。

<制度・環境>

- ・ 老々介護・認知症の方の独居。
- ・ 特養が多いため、要介護3の方で、家に帰れそうな方も特養から声がかかると在宅をあきらめてしまう。回復期病棟が特養を在宅復帰施設としているため、申込をしてから老健にくるケースが多い。
- ・ 入所者の要介護度の重度化。高齢化の進展、家族介護力の低下などから、施設希望者が増大。区内の住民のみ入所受け入れを行っているが、入所してすぐに特養に移動となる方も多い。
- ・ 現実問題、在宅復帰を進めるのは本当に困難であり、そもそも利用者様とご家族様が望んでいない。そこを国がもっと理解すべき。
- ・ 老健施設の入所期間に制限がないことや、病院・社会福祉施設民間有料施設に比べ、利用者負担が老健では少なく済んでしまうことが、皮肉にも在宅復帰を阻害している。食費、居住費の所得段階に応じた負担限度額の見直しは特に必要であり、課題とされる。
- ・ そもそもの所で前向きに取り組むことが課題。家族→大変、スタッフ→大変。「でもやるべき」をどう見出

だしていくか。

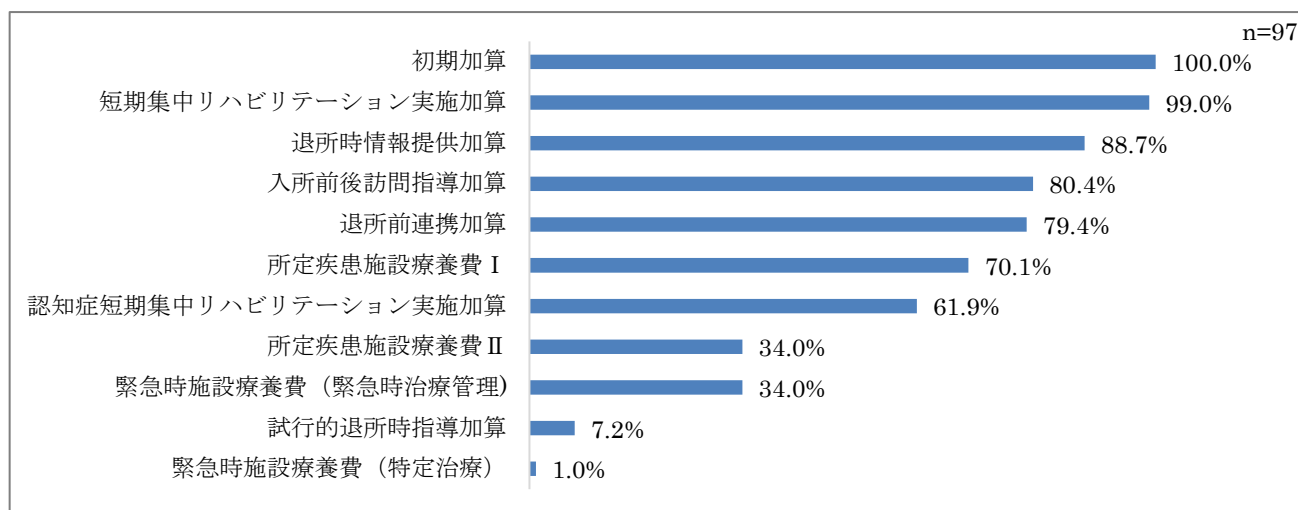
- 前回の介護報酬の改定により老人保健施設からの在宅復帰の役割が更に強化され、老健いわゆる中間施設としての役割がはっきりしたことにより当施設も在宅強化に向けて進めているが、現実には厳しく、稼働率の低下に伴う収益の減少が発生している。
- 特養に重度の要介護者が流れ、老健には、軽度の要介護者で認知症状が強いケース、重度の要介護者で医療依存度の高いケースが入所希望として多い。在宅へ復帰されるケースは、医療機関から在宅に直接帰っているのが現状。そのため人手不足となり、かなり厳しい状態。
- 老健の利用者供給源であった地域包括ケア病棟の在宅復帰施設からも外され、供給は在宅から老健の流れが中心。地域包括ケアシステムの流れが確立する前に改正が行われた事が大きな問題だと考える。
- 地域に往診が可能な在宅療養支援診療所が1か所もない。サービス基盤の問題も大きい
- 施設に居宅支援事業所がないのでケアマネ探しから始めなくてはならない。デイケアも同市内でも送迎範囲外が半数、在宅ケアを一貫して対応できない。
- 在宅生活が困難になると施設入所という概念がケアマネや家族の方にある為、在宅生活を継続する為に老健に入所するという意識を持ってもらうことが課題だと思う。
- 家族の気持ちの変動に寄り添うこと。1～2ヶ月在宅へ戻る際の居宅サービス利用が難しいこと。
- 当老健施設の持つ在宅支援機能の説明や近隣地域にある在宅サービスの説明など行い、在宅復帰を進めているが、困難な状況である。認知症専用フロアのみ当施設では、老々介護や介護者不在などの理由を含め、認知症ケアを行う家族の負担の多さのため前向きに検討してもらえないことが多いのが現状である。

(4) 加算等

ア 加算の算定状況

平成 30 年 4～6 月における加算の算定状況は以下のとおり。「初期加算」はすべての施設で「短期集中リハビリテーション実施加算」は 99%の施設で算定していた。算定率が少ない加算において算定していない理由として、「対象者がいない、体制が整わない」などが挙げられた。

図表Ⅲ-34 加算の算定状況(複数回答)



イ 所定疾患施設療養費の算定状況

平成 30 年 4～6 月の所定疾患施設療養費の算定状況は以下のとおり。

図表Ⅲ-35 所定疾患施設療養費の算定状況(複数回答)



6 職員の状況

本節における職員の状況は平成 31 年 3 月 31 日時点のものである。

(1) 職員配置

1 施設当たり職員数および入所者 100 人当たり職員数は以下のとおり。

ア 1 施設当たり職員数

図表Ⅲ-36 1 施設当たり職員数

	常勤	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
医師	1.1 人	0.3 人	0.1 人	1.5 人
支援相談員	2.6 人	0.1 人	0.0 人	2.7 人
看護職員	9.0 人	3.1 人	0.1 人	12.2 人
介護職員	31.6 人	5.4 人	1.1 人	38.1 人
うち介護福祉士	22.6 人	2.0 人	0.2 人	24.8 人
うち認定行為従事者(たん吸引等)	0.6 人	0.0 人	0.0 人	0.6 人
栄養士	1.4 人	0.0 人	0.0 人	1.5 人
理学療法士	3.4 人	0.3 人	0.0 人	3.7 人
作業療法士	2.6 人	0.2 人	0.0 人	2.7 人
言語聴覚士	0.5 人	0.1 人	0.0 人	0.6 人
介護支援専門員	2.0 人	0.1 人	0.0 人	2.1 人
調理員	0.7 人	0.3 人	0.0 人	1.0 人
薬剤師	0.2 人	0.2 人	0.0 人	0.4 人
その他	3.9 人	2.3 人	0.0 人	6.2 人
計	59.1 人	12.3 人	1.3 人	72.7 人

※有効回答となった 98 施設のデータによる

イ 入所者 100 人当たり職員数

図表Ⅲ-37 入所者 100 人当たり職員数

	常勤	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
医師	1.16 人	0.27 人	0.07 人	1.50 人
支援相談員	2.65 人	0.14 人	0.00 人	2.79 人
看護職員	9.13 人	3.15 人	0.11 人	12.38 人
介護職員	31.84 人	5.54 人	1.10 人	38.48 人
うち介護福祉士	22.90 人	2.08 人	0.23 人	25.21 人
うち認定行為従事者(たん吸引等)	0.63 人	0.03 人	0.00 人	0.66 人
栄養士	1.40 人	0.03 人	0.00 人	1.43 人
理学療法士	3.44 人	0.34 人	0.00 人	3.78 人
作業療法士	2.56 人	0.17 人	0.00 人	2.72 人
言語聴覚士	0.54 人	0.05 人	0.00 人	0.59 人
介護支援専門員	2.10 人	0.06 人	0.00 人	2.16 人
調理員	0.72 人	0.29 人	0.00 人	1.01 人
薬剤師	0.17 人	0.24 人	0.00 人	0.41 人
その他	3.96 人	2.37 人	0.04 人	6.37 人
計	59.66 人	12.66 人	1.32 人	73.63 人

※有効回答となった 92 施設のデータによる

ウ 介護・看護職員の配置

介護・看護職員の 1 人当たり入所者数は以下のとおり。老健の職員配置基準では介護・看護職員の合計が入所者 3 人に対し常勤換算で 1 人以上、そのうち介護職員の割合が 5/7 程度 (71.4%) を標準としているが、多くの施設で基準以上の手厚い配置をしていた。

図表Ⅲ-38 介護・看護職員 1 人当たり入所者数

	平均	最小	最大
介護職員	2.6	1.3	3.9
看護職員	8.1	5.0	12.4
計	2.0	1.0	2.7
介護職員の割合	75.7%	58.5%	84.6%

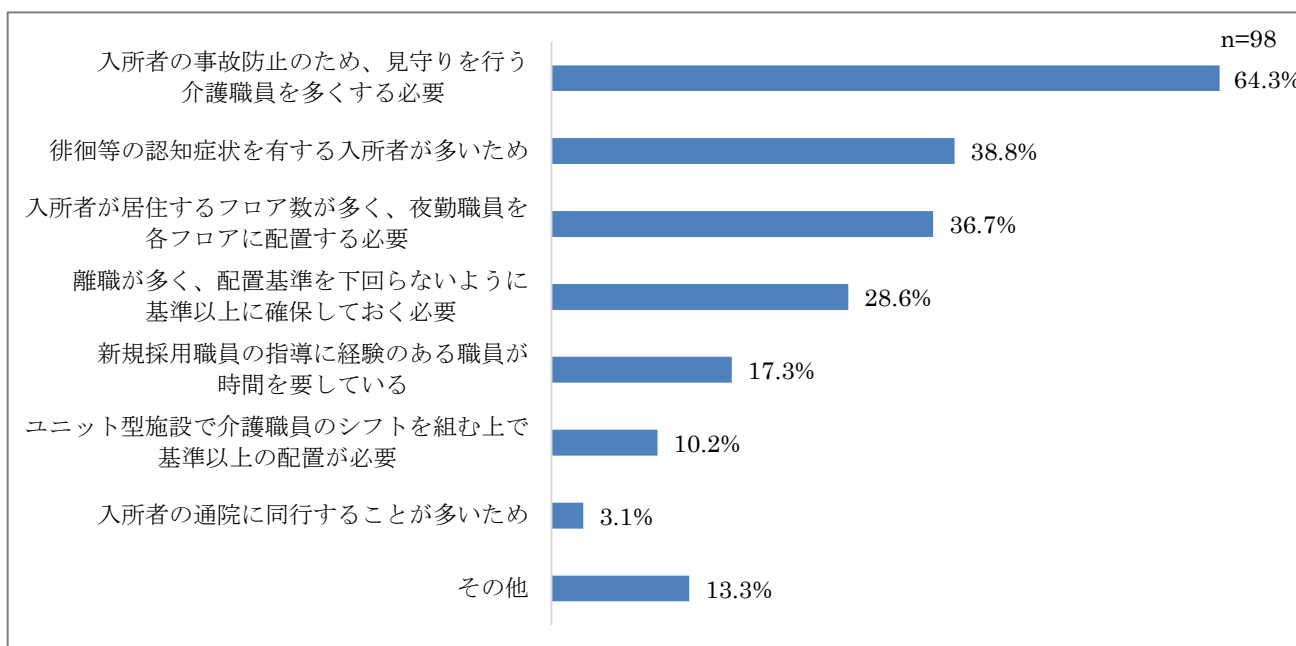
※有効回答となった 92 施設のデータによる

※数値は、入所者数÷職員数(常勤換算)で算出しており、数値が小さいほど人員配置が手厚いことを示す

エ 介護職員の増配置

介護職員を配置基準より手厚く配置している施設は 98 施設あり平均は 10.0 人であった。また、介護職員を基準以上に配置する理由は以下のとおり。「入所者の事故防止のため、見守りを行う介護職員を多くする必要」が 64.3%と最も多かった。「その他」の内容は「休日・有休消化」、「食事・入浴・排泄など、時間帯が重なる介護への対応」、「従業員の負担軽減」などであった。

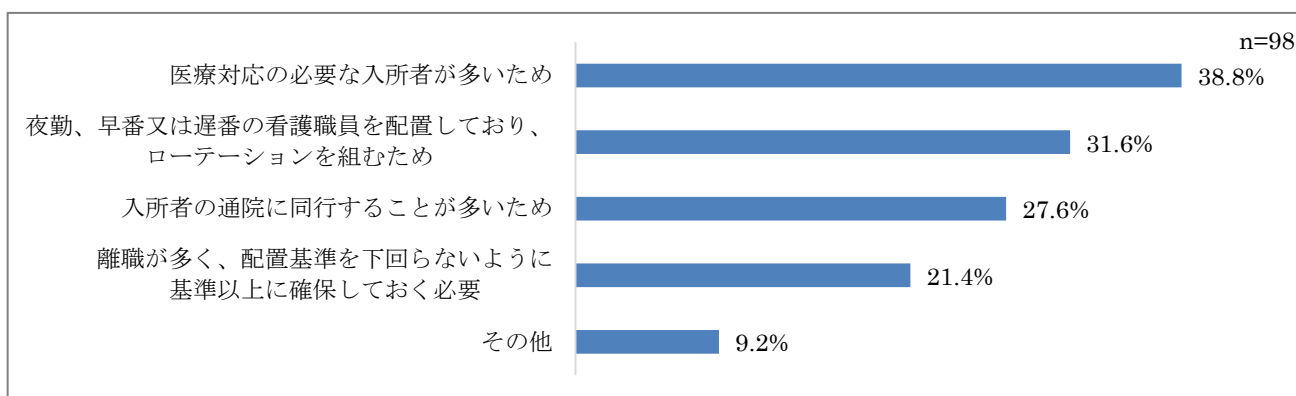
図表Ⅲ-39 介護職員を基準以上に配置している理由(複数回答)



オ 看護職員の増配置

介護職員を配置基準より手厚く配置している施設は 66 施設あり平均は 2.2 人であった。看護職員を基準以上に配置する理由は以下のとおり。「医療対応の必要な入所者が多いため」が 38.8%と最も多かった。「その他」の内容は「離職者は少ないが、すぐに採用できない為」「日勤しか行わない看護職員が多数在籍し、夜勤専従パート看護師を雇用」「介護職員の不足をカバー」などであった。

図表Ⅲ-40 看護職員を基準以上に配置している理由(複数回答)



(2) 在職者

ア 勤続年数

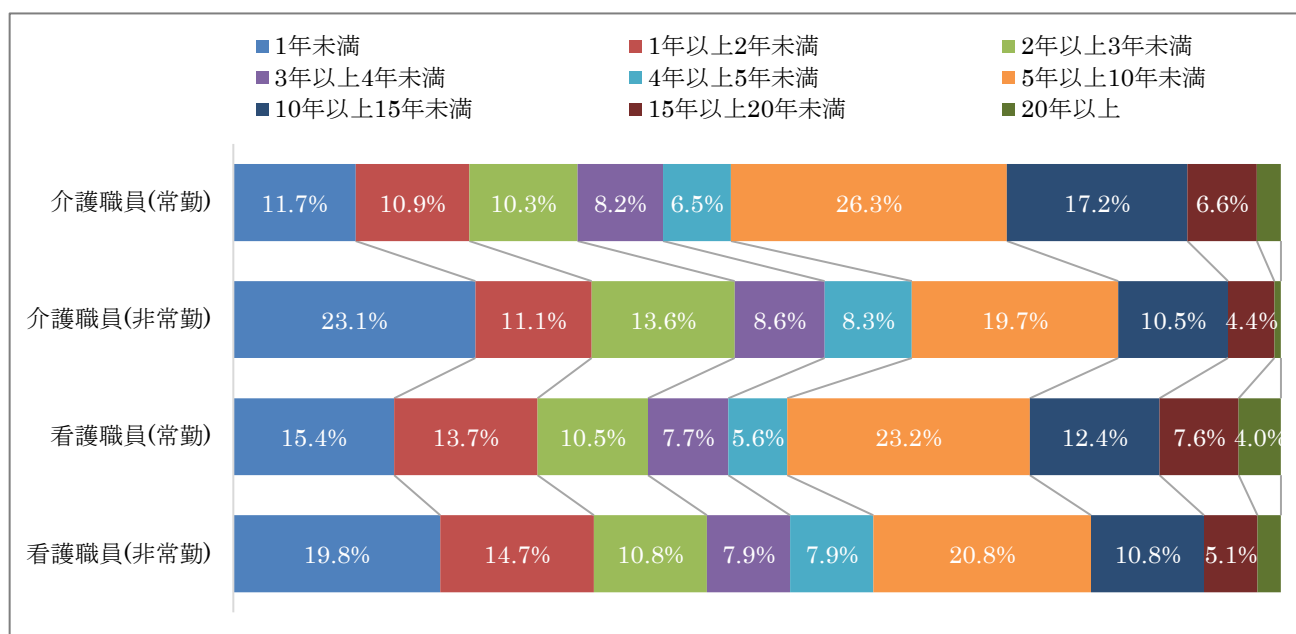
介護・看護職員の勤続年数は以下のとおり。平均勤続年数は4.9年から6.6年であった。

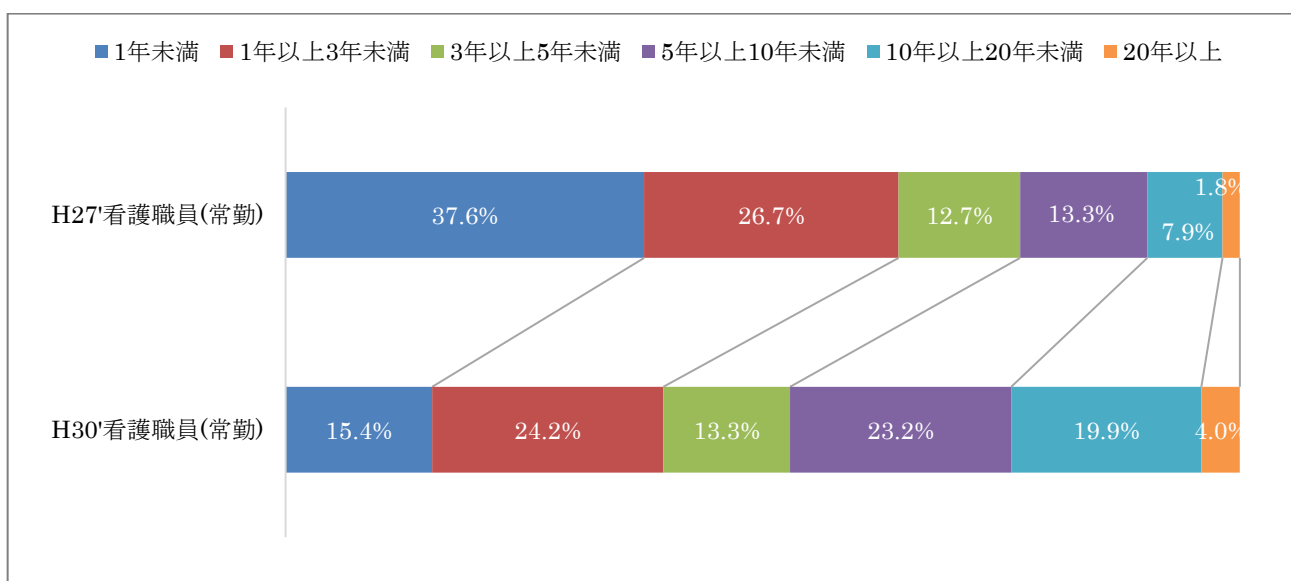
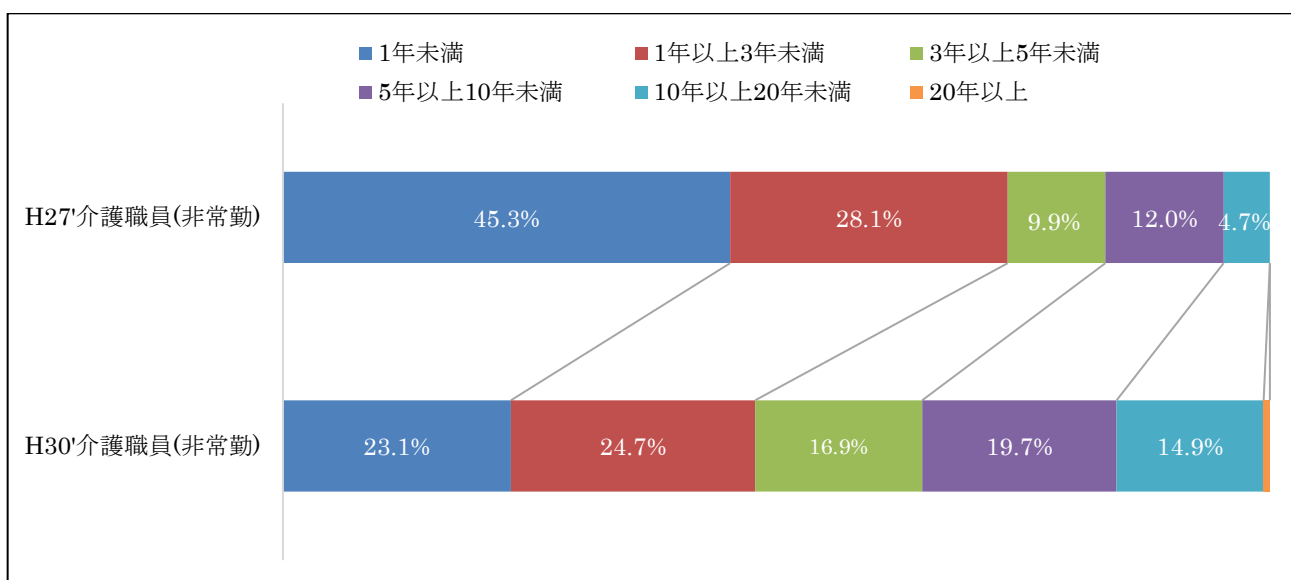
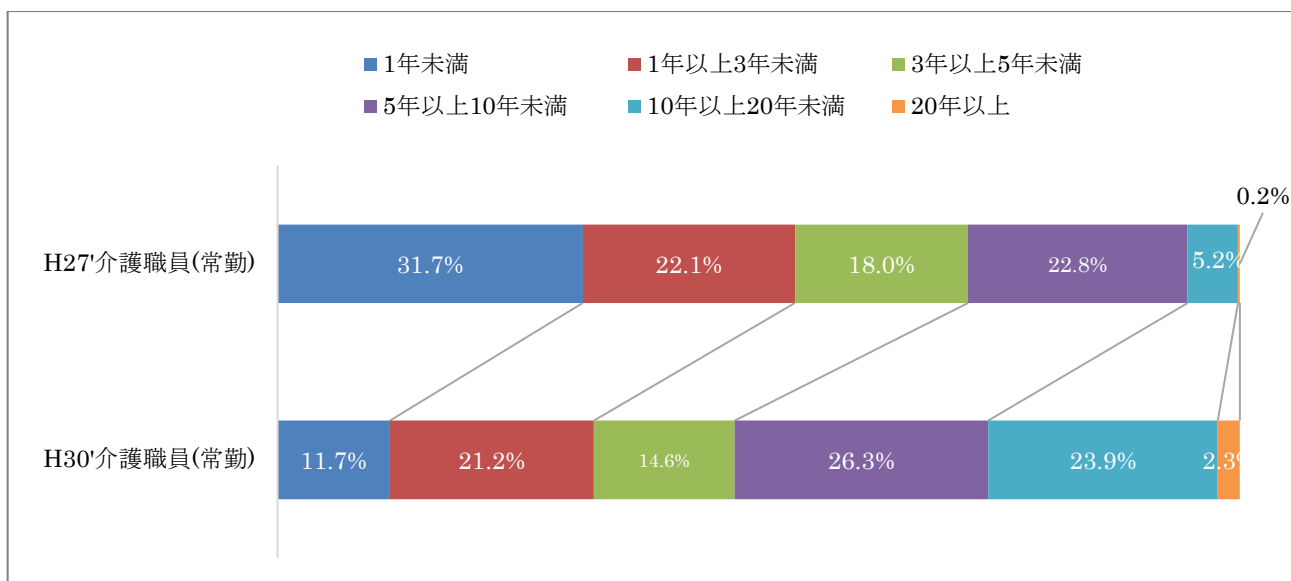
平成28年度調査の比較では、平均勤続年数に関して介護職員常勤が1.9年増加、介護職員非常勤が0.6年増加、看護職員常勤が0.7年増加、看護職員非常勤が0.7年増加しており、全体的に勤続年数は増加していた。勤続年数1年未満の階級が減少しており、介護・看護職員の定着が進んでいると考えられる。

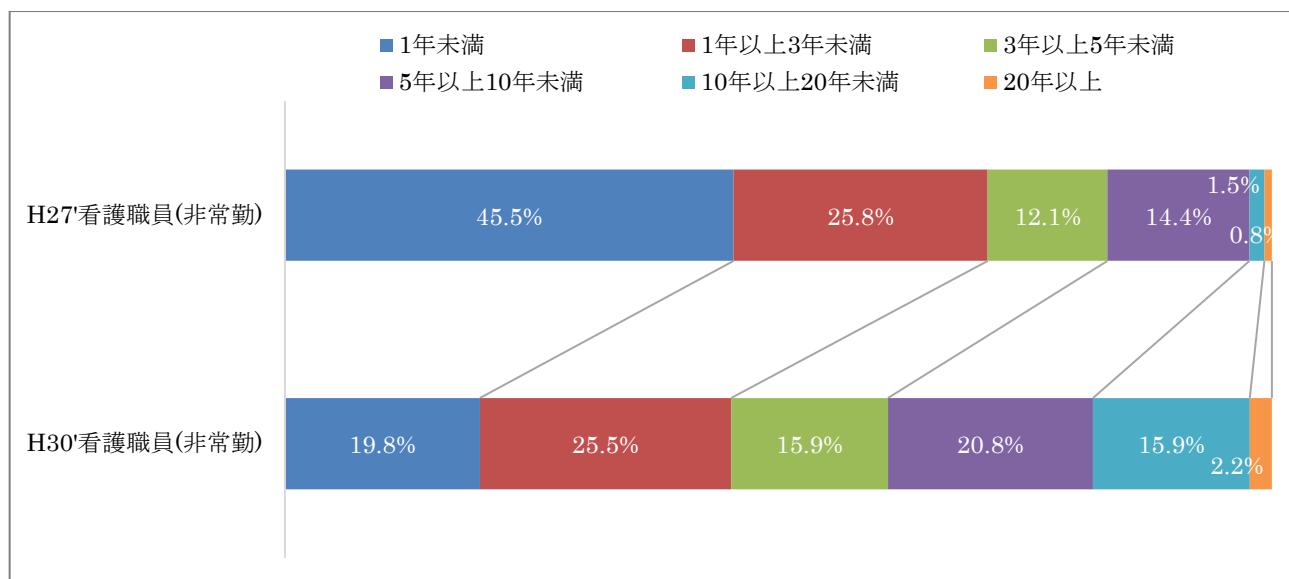
図表Ⅲ-41 介護・看護職員の勤続年数

		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上	計	平均勤続年数
介護職員	常勤	315人	293人	279人	220人	175人	711人	465人	179人	62人	2,699人	6.6年
	非常勤	183人	88人	108人	68人	66人	156人	83人	35人	5人	792人	4.9年
看護職員	常勤	118人	105人	81人	59人	43人	178人	95人	58人	31人	768人	6.5年
	非常勤	97人	72人	53人	39人	39人	102人	53人	25人	11人	491人	5.2年

※有効回答となった施設数は次のとおり（介護常勤:86施設、介護非常勤:81施設、看護常勤:85施設、看護非常勤:80施設）







イ 年齢構成

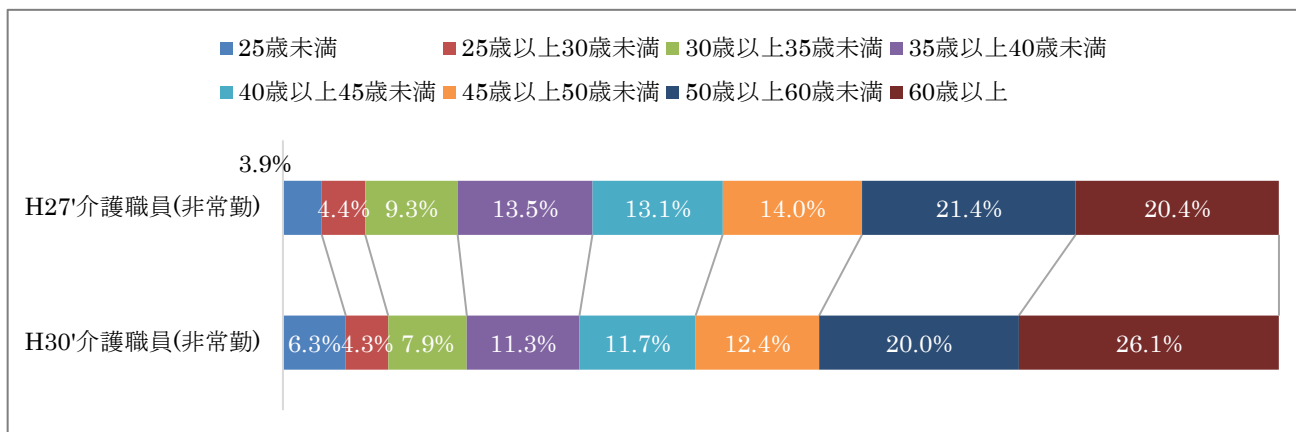
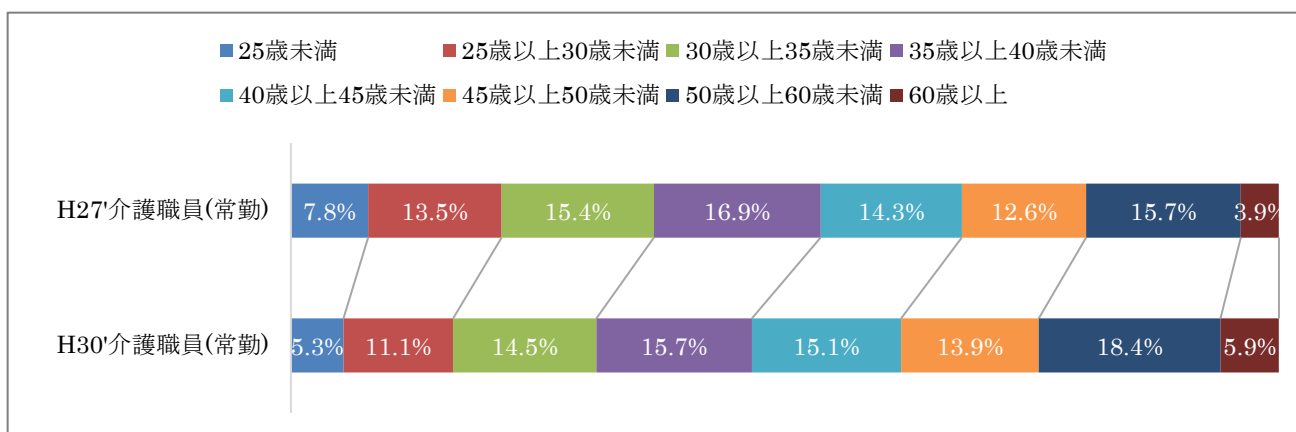
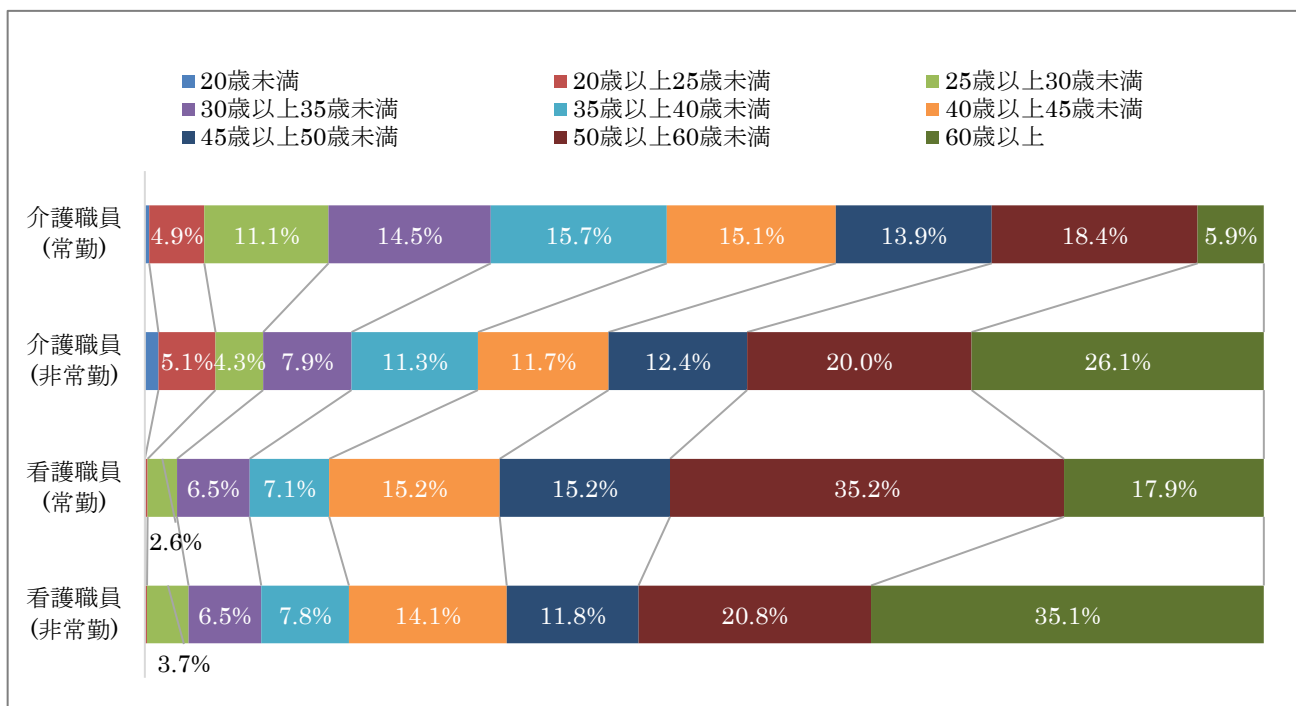
介護・看護職員の年齢構成は以下のとおり。非常勤の職員は介護・看護職員ともに50歳以上60歳未満の階級に多く分布しており、介護職員の平均年齢は非常勤が常勤を7.4歳上回っていた。

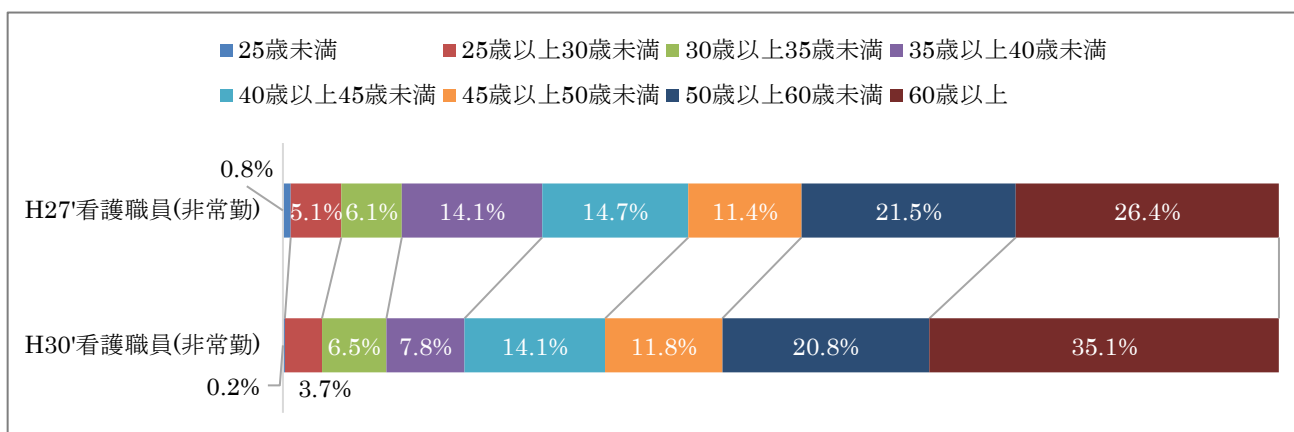
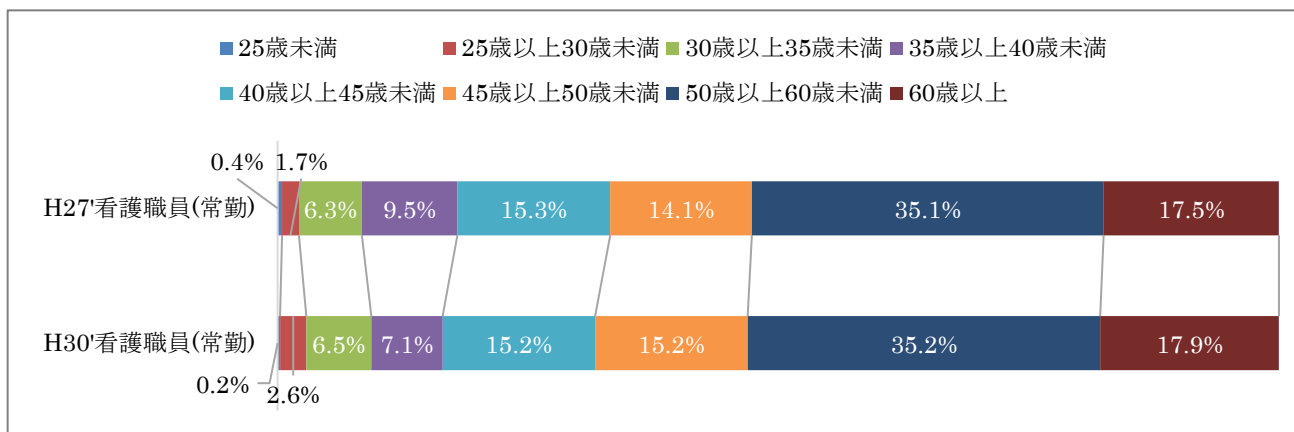
平成28年度調査との比較では、介護職員常勤が1.4年増加、介護職員非常勤が0.9年増加しており、介護職員は全体的に増加傾向であった。

図表Ⅲ-42 介護・看護職員の年齢構成

		20歳未満	20歳以上25歳未満	25歳以上30歳未満	30歳以上35歳未満	35歳以上40歳未満	40歳以上45歳未満	45歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上	計	平均年齢
		介護職員	常勤	11人	139人	313人	409人	444人	426人	393人		
介護職員	非常勤	10人	42人	35人	65人	93人	96人	102人	165人	215人	823人	48.8年
看護職員	常勤		2人	21人	52人	57人	122人	122人	282人	143人	801人	50.1年
看護職員	非常勤		1人	19人	33人	40人	72人	60人	106人	179人	510人	52.5年

※有効回答となった施設数は次のとおり (介護常勤:88施設、介護非常勤:86施設、看護常勤:88施設、看護非常勤:83施設)





(3) 給与

ア 介護・看護職員の給与

民営施設における介護・看護職員の平均給与(平成30年1~12月)は以下のとおり。常勤介護職員の平均給与は約398万円、常勤看護職員の平均給与は約514万円であった。

平成28年度調査と比較すると、介護職員の常勤および非常勤とも給与平均額が上昇しており、常勤職員は約2%増加、非常勤職員は約6%増加していた。

図表Ⅲ-43 介護・看護職員の給与

	介護職員		看護職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
平均	3,976,618円	1,188円	5,140,541円	1,834円
最低	2,616,000円	994円	3,704,176円	1,200円
最高	4,958,808円	1,709円	6,860,476円	2,581円

※有効回答となった施設数は次のとおり(介護常勤:88施設、介護非常勤:86施設、看護常勤:88施設、看護非常勤:83施設)

※常勤は年額、非常勤は時間単価

介護・看護職員の給与(平成28年度調査)

	介護職員		看護職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
平均	3,895,994円	1,120円	5,190,326円	1,785円
最低	2,406,001円	943円	3,264,179円	1,439円
最高	5,647,797円	1,692円	6,727,931円	2,160円

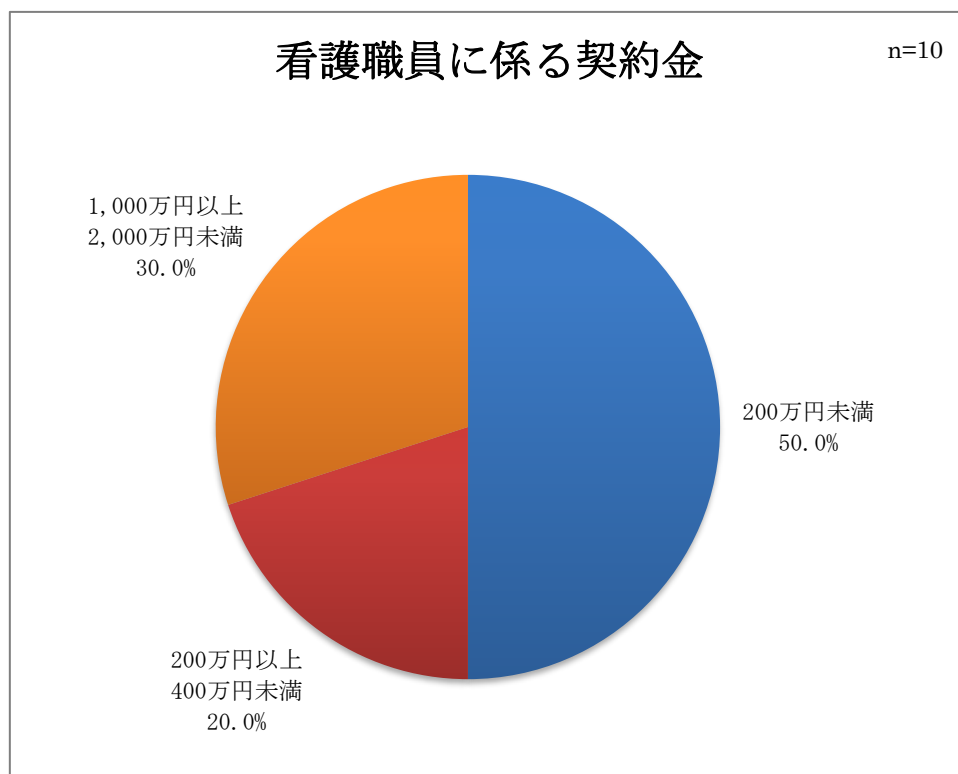
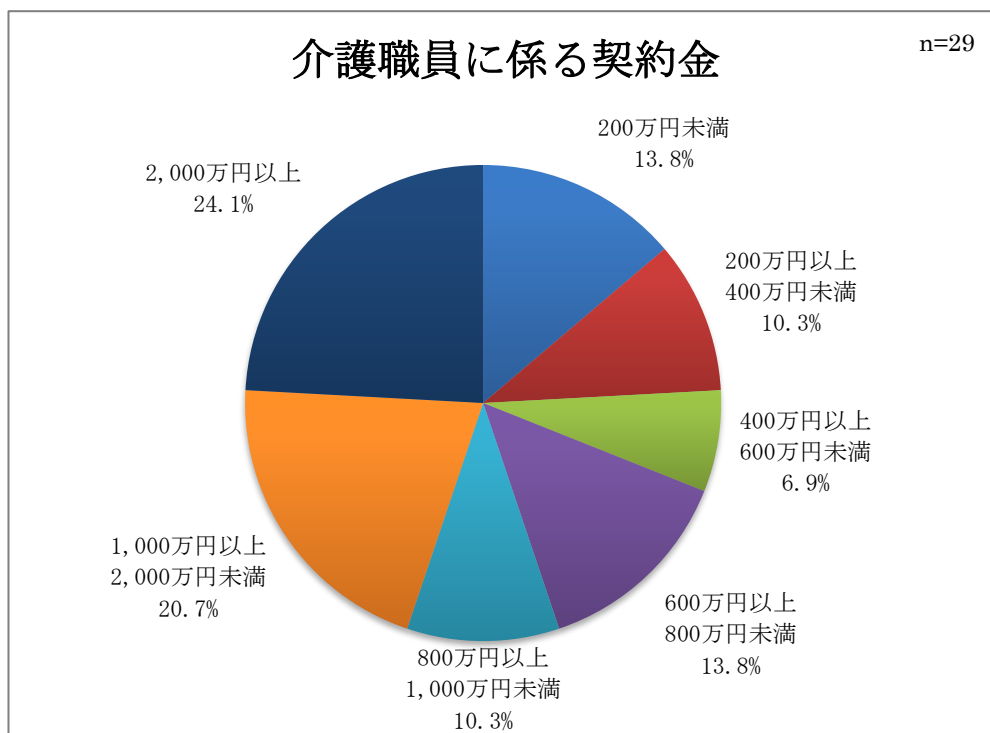
※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護:90施設、非常勤介護:85施設、常勤看護:84施設、非常勤看護:79施設)

※常勤は年額、非常勤は時間単価

イ 派遣職員の状況

平成30年1～12月に介護・看護職員の派遣契約について、派遣会社に支払った契約金は以下のとおり。派遣職員を利用する人数・期間その他の条件にもよるが、2,000万円を超える施設もあり、派遣職員への依存と支出が高まっていることがうかがえる。

図表Ⅲ-44 派遣契約に係る契約金の状況



ウ 介護・看護職員の昇給

常勤の介護・看護職員の採用時および採用 5 年後の基本給は以下のとおり。最低額が低水準に思われるが、各種手当等が上積みされるものと思われるため、実際の手取りはこれより多いと推察される。基本給の伸び率は、平均で介護職員が 7.7%、看護職員が 6.2%であった。なお、すべての施設において常勤の介護・看護職員を配置していた。

図表Ⅲ-45 常勤の介護・看護職員の採用時および 5 年後の基本給(月額)

	介護職員			看護職員		
	新規採用時	5 年後	伸び率	新規採用時	5 年後	伸び率
平均	188,726 円	203,315 円	7.7%	224,765 円	238,657 円	6.2%
最低	173,000 円	180,500 円	4.3%	175,000 円	190,000 円	8.6%
最高	239,000 円	251,000 円	5.0%	340,000 円	357,000 円	5.0%

※当時の最低賃金相当額以上の基本給を集計対象とし、有効回答となった施設数は次のとおり(介護職員:36 施設、看護職員:85 施設)

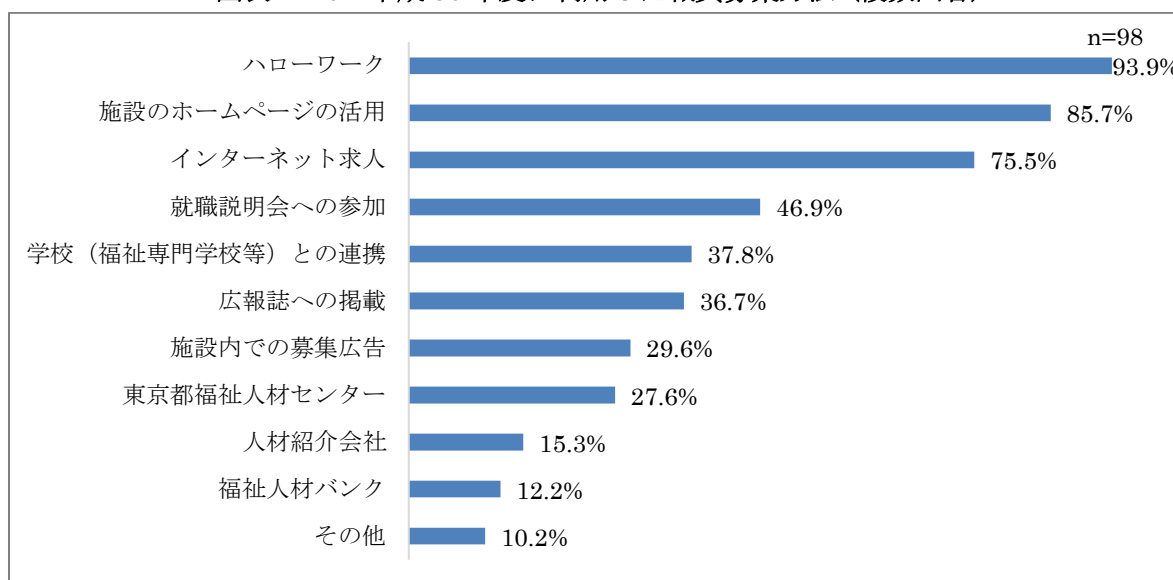
※介護職員の条件は、新規採用時は「①平成 30 年 4 月採用、②23 歳、③経験 3 年、④介護福祉士資格あり」、5 年後は「①28 歳、②新たな資格取得なし」とした。

看護職員の条件は、新規採用時は「①平成 30 年 4 月採用、②24 歳、③経験 5 年、④看護師資格あり」、5 年後は「29 歳」とした。

(4) 職員募集

平成 30 年度に利用した職員募集は以下のとおり。「ハローワーク」が 93.9%と最も多く、「施設のホームページの活用」が 85.7%、「インターネット求人」が 75.5%と続いた。「その他」の内容は「職員からの紹介」が 5.1%、「新聞等の折込広告」が 4.1%などであった。

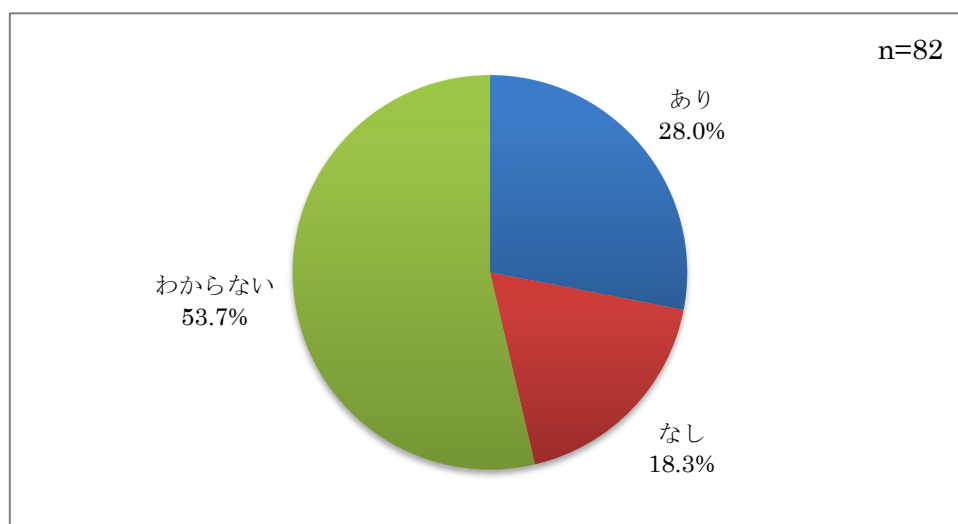
図表Ⅲ-46 平成 30 年度に利用した職員募集方法(複数回答)



(5) 外国人の受入状況

平成 31 年 3 月 31 日時点での外国人の受入状況については、「経済連携協定（EPA）に基づく外国人」の受入施設は 2 施設（全施設の 2.0%）で平均 5.0 人の受入れ、「外国人技能実習制度に基づく外国人」は 3 施設（全施設の 3.1%）で平均 1.3 人の受入れ、「外国人留学生」は 8 施設（全施設の 8.2%）で平均 5.5 人の受入れであった。なお、今後の外国人の受入の予定は以下のとおり。

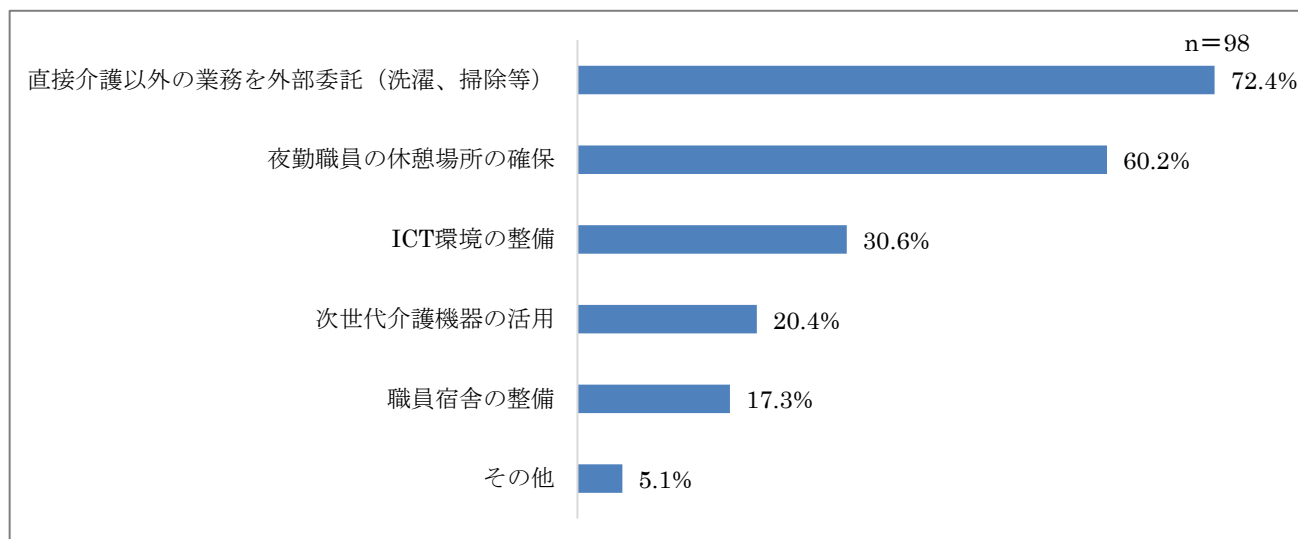
図表Ⅲ-47 今後の外国人の受入の予定



(6) 介護職員の負担軽減に向けた取組み

介護職員の負担軽減に向けた取組みは以下のとおり。「直接介護以外業務の外部委託（洗濯、掃除等）」が72.4%と最も多く、「夜勤職員の休憩場所の確保」が60.2%と続いていた。「その他」の内容は「介護助手の採用」や「業務改善活動」などであった。

図表Ⅲ-48 介護職員の負担軽減に向けた取組み(複数回答)



(7) 採用

平成30年度の介護・看護職員の採用状況は以下のとおり。常勤の介護職員のうち、約半数は介護福祉士の資格を有していた。

図表Ⅲ-49 介護・看護職員の採用状況

	職員(派遣職員含まず)		派遣職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
介護職員数※1	5.6人	4.0人	4.7人	5.3人
うち介護福祉士有資格者数	3.5人	1.6人	2.4人	1.9人
看護職員数※2	2.8人	2.8人	4.5人	2.6人

※1 有効回答となった92施設のデータによる ※2 有効回答となった77施設のデータによる

(8) 退職者

ア 勤続年数

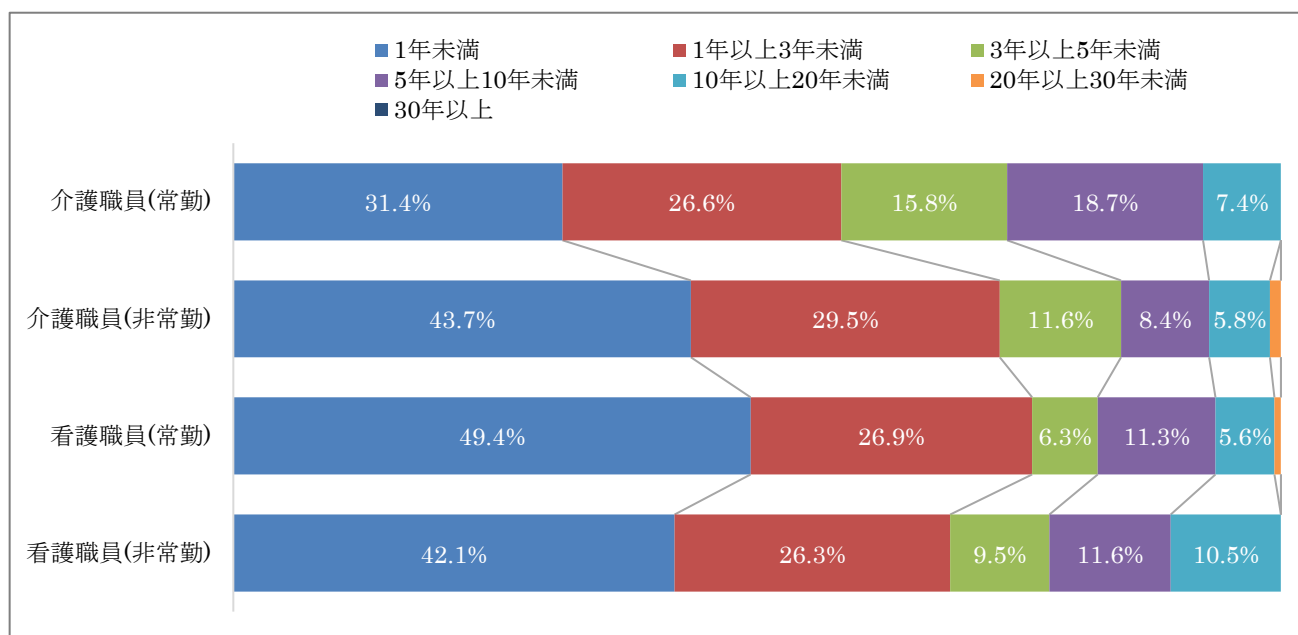
平成 30 年度の退職者(定年退職除く)の勤続年数は以下のとおり。平均勤続年数は 2.7 年から 3.8 年であったが、いずれの職種、勤務形態においても 1 年未満で退職した職員がもっとも多かった。

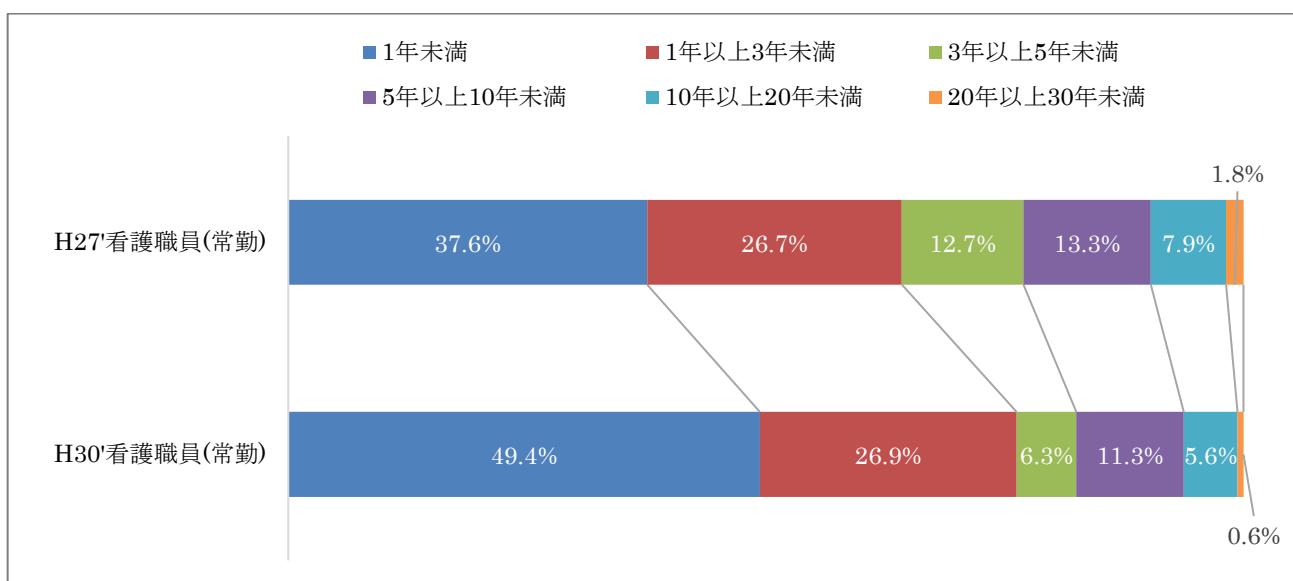
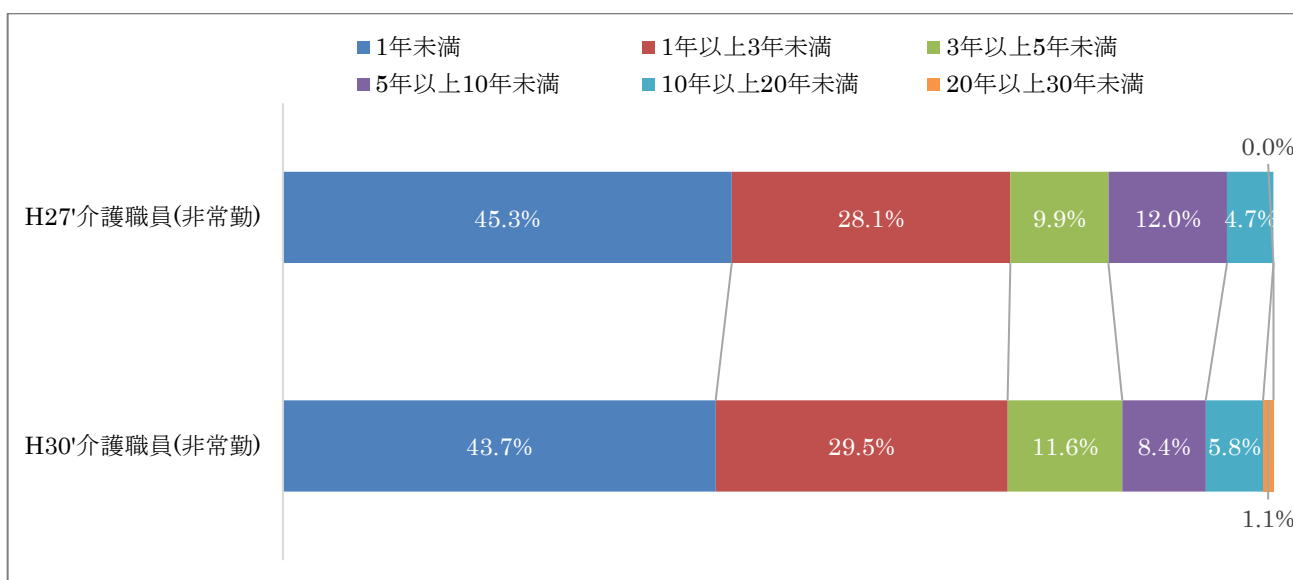
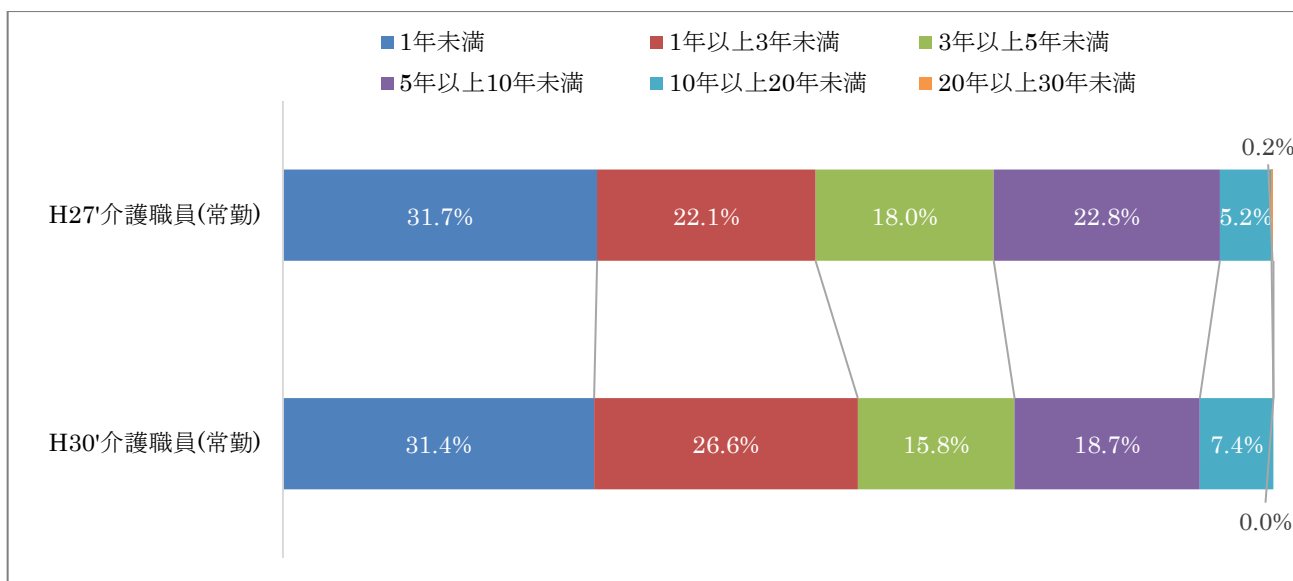
平成 28 年度調査との比較では、構成割合の大きな相違はなかったが、平均勤続年数は介護職員常勤が 0.3 年減少、介護職員非常勤が 0.9 年減少、看護職員常勤が 0.4 年減少、看護職員非常勤が 0.4 年増加となっている。

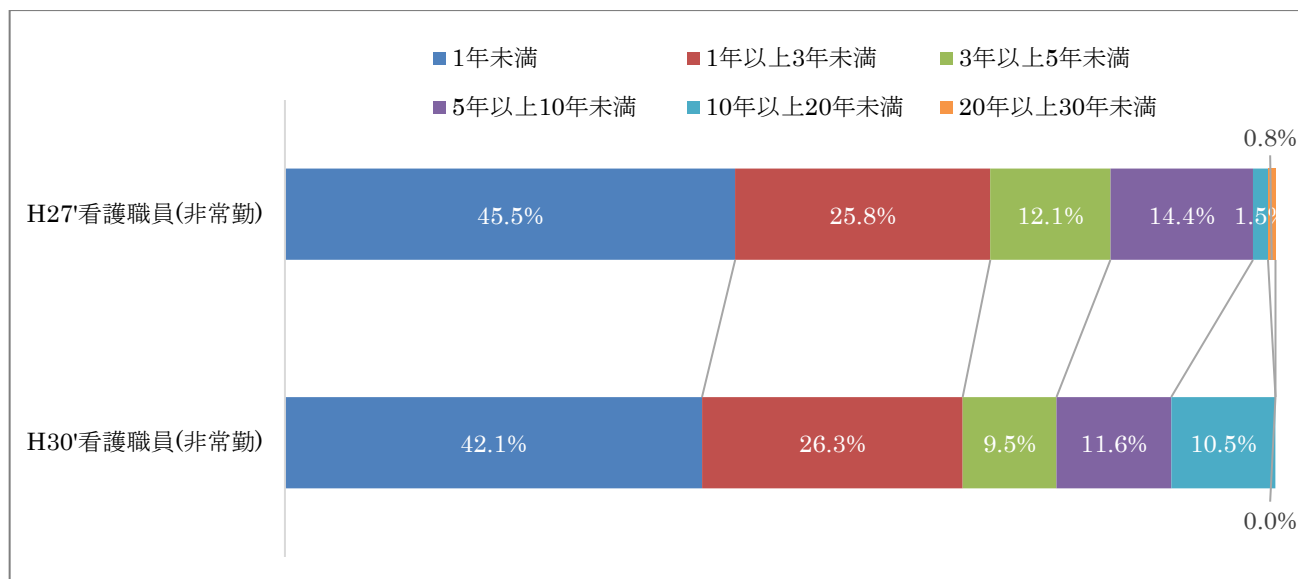
図表Ⅲ-50 平成 30 年度に退職した介護・看護職員の勤続年数

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上	定年退職	計	平均 勤続年数
介護 職員	常勤	131人	111人	66人	78人	31人	0人	0人	9人	426人	3.8年
	非常勤	83人	56人	22人	16人	11人	2人	0人	6人	196人	2.7年
看護 職員	常勤	79人	43人	10人	18人	9人	1人	0人	6人	166人	2.9年
	非常勤	40人	25人	9人	11人	10人	0人	0人	0人	95人	3.6年

※有効回答となった施設数は次のとおり（介護常勤:70施設、介護非常勤:60施設、看護常勤:52施設、看護非常勤:45施設）



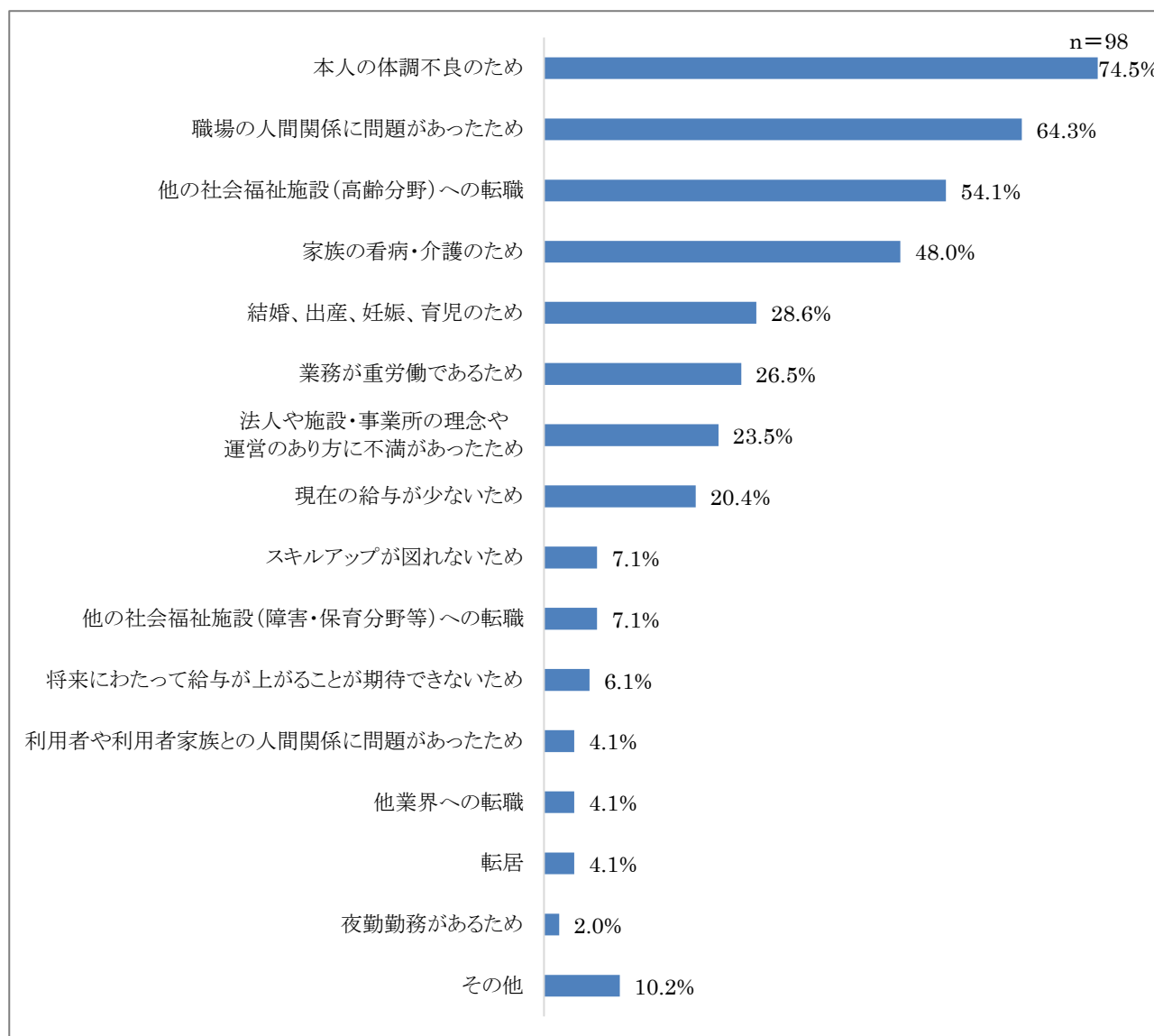




イ 退職理由

平成 30 年度の定年退職以外の退職理由は以下のとおり。「本人の体調不良のため」が 74.5%ともっとも多く、「職場の人間関係に問題があったため」が 64.3%、「他の社会福祉施設（高齢分野）への転職」が続いていた。また「家族の看病・介護のため」も 48.0%となっている。「その他」の内容は「契約満了」「通勤時間」などであった。

図表Ⅲ-51 平成 30 年度の退職者における退職理由(複数回答)

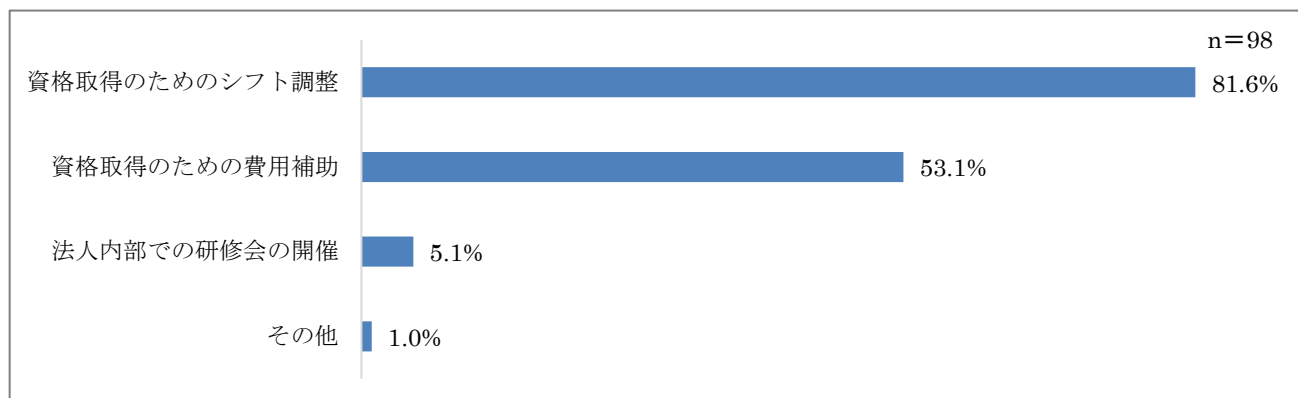


7 人材育成

(1) 資格取得に対する支援

資格取得に対する支援は以下のとおり。81.6%の施設が「資格取得のためのシフト調整」、53.1%の施設が「資格取得のための費用補助」を行っていた。また、一部の施設では、法人内部研修会を開催しており、単に時間の確保や費用の補助にとどまらない手厚い支援を行っていた。「その他」の内容は「人事評価に反映」であった。

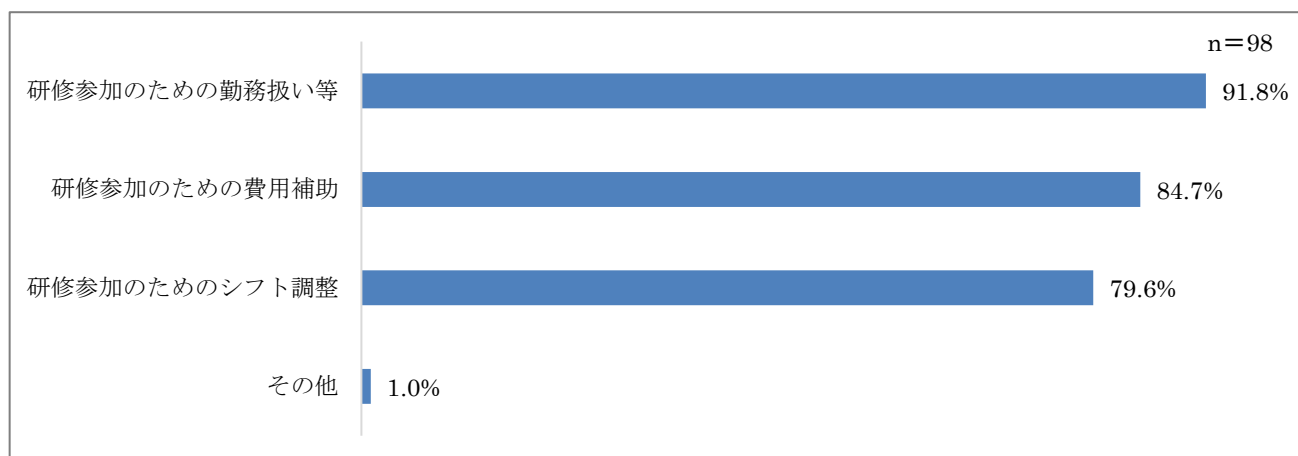
図表Ⅲ-52 資格取得に対する支援(複数回答)



(2) 研修参加に対する支援

職員の研修参加に対する支援は以下のとおり。91.8%の施設が研修への参加時間を「研修参加のための勤務扱い等」とするを実施しており、「研修参加のための費用補助」が84.7%、「研修参加のためのシフト調整」が79.6%と続いていた。「その他」の内容は「同一内容を2回開催することにより出席機会の拡大を図る」であった。

図表Ⅲ-53 研修参加に対する支援(複数回答)

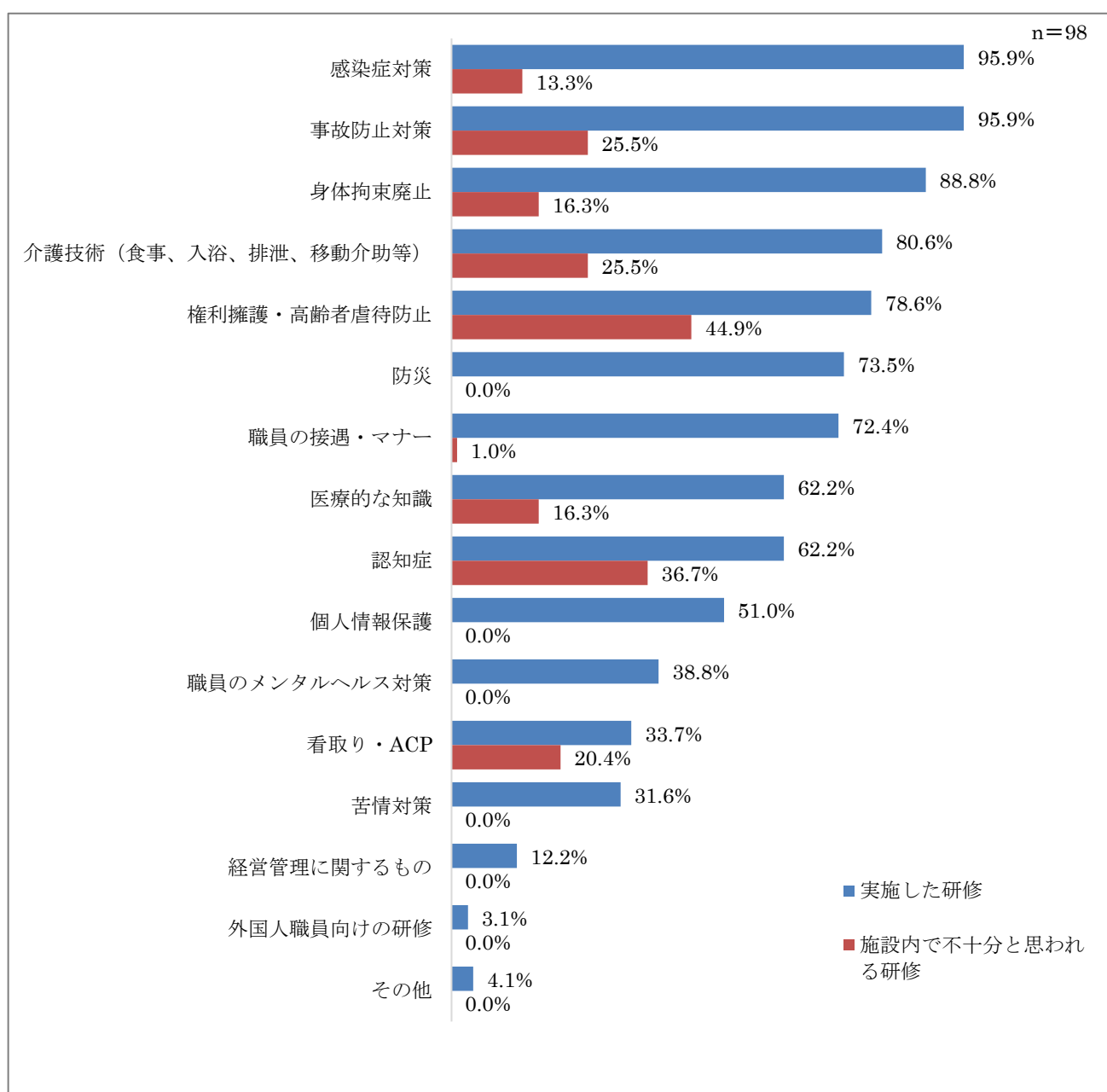


(3) 施設内研修

平成30年度に施設内で実施した研修および不十分と思われる研修は以下のとおり。「感染症対策」「事故防止対策」についての研修を実施した施設はいずれも95.9%と、大部分の施設で実施していた。一方、不十分と思われる研修では「権利擁護・高齢者虐待防止」が44.9%、「認知症」が36.7%、「事故防止対策」と「介護技術（食事、入浴、排泄、移動介助等）」が25.5%であった。超高齢社会を迎えるうえで、重要な「看取り・ACP」については研修を実施した割合が33.7%と低く、20.4%の施設が不十分であると回答しており、施設での取組が遅れていることがうかがえた。

実施した研修における「その他」の内容は「リスクマネジメント」「腰痛予防」などであった。不十分と思われる研修における「その他」の内容は「パソコンスキル」などであった。

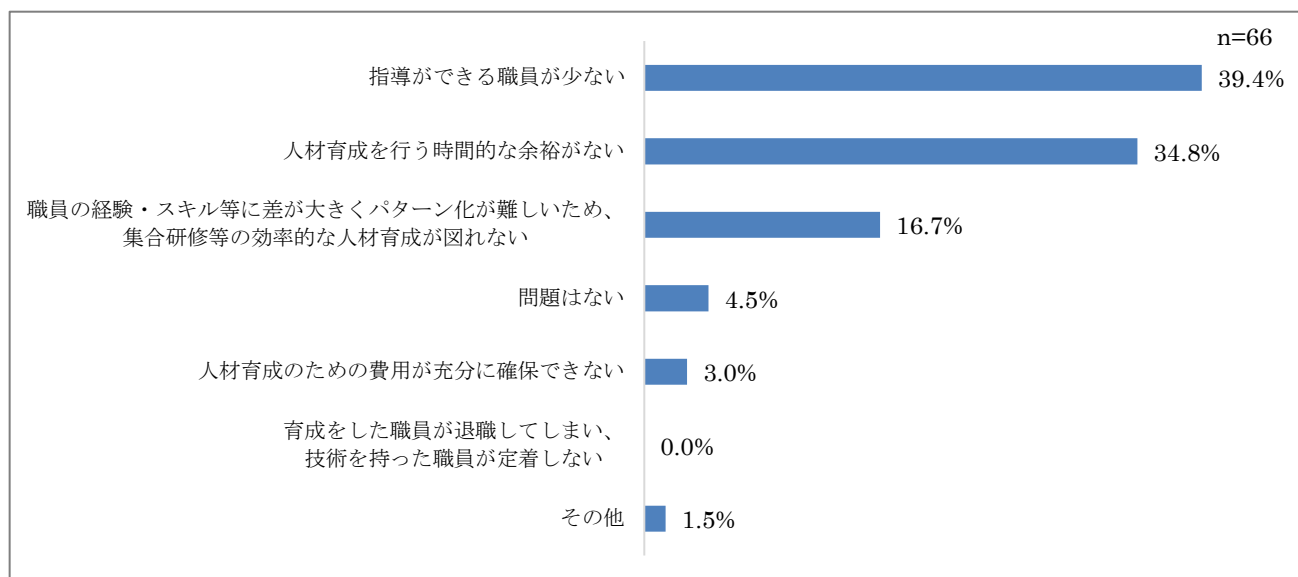
図表Ⅲ-54 施設で実施した研修および不十分と思われる研修(複数回答)



(4) 人材育成にあたっての問題点

人材育成にあたっての問題点は以下のとおり。「指導できる職員が少ない」が39.4%ともっとも多かった。「その他」の内容は「職員によって育成方法が異なる」などであった。

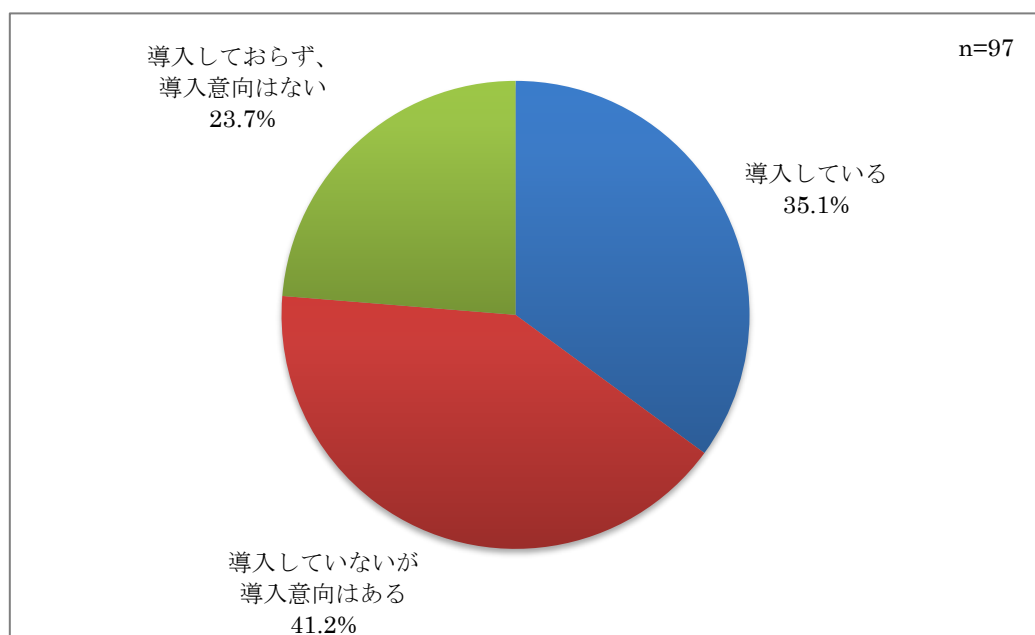
図表Ⅲ-55 人材育成にあたっての問題点



(5) キャリアパス等導入状況

キャリアパスの導入状況および介護プロフェッショナルキャリア段位制度の活用状況は以下のとおり。35.1%の施設においてキャリアパスを導入しており、うち64.3%で介護プロフェッショナルキャリア段位制度を活用していた。

図表Ⅲ-56 キャリアパス等の導入状況



図表Ⅲ-57 キャリア段位制度のレベル認定者数の状況

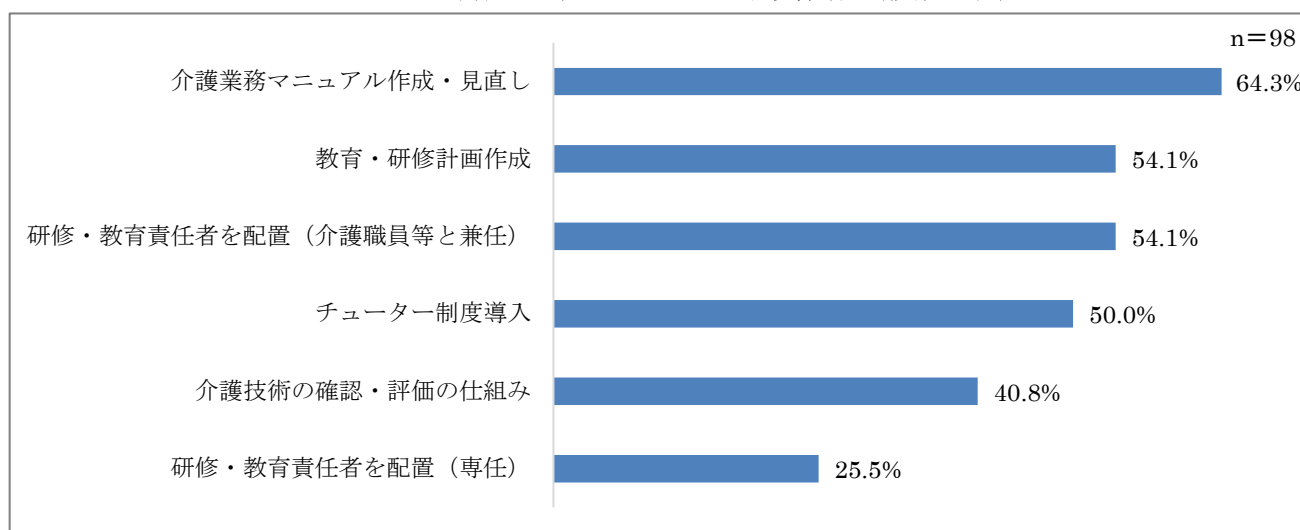
活用施設数		最大	最小(0除く)	平均
34(64.3%)	レベル認定者数	54人	1人	6.4人

※キャリアパスを「導入済」と回答した34施設のデータによる

(6) 職員育成のための取組み

平成30年度に実施した職員育成のための取組みは以下のとおり。「介護業務マニュアル作成・見直し」が64.3%と最も多く、「教育・研修計画作成」、「研修・教育責任者を配置（介護職員等と兼任）」、「チューター制度導入」、も半数以上の施設で実施していた。

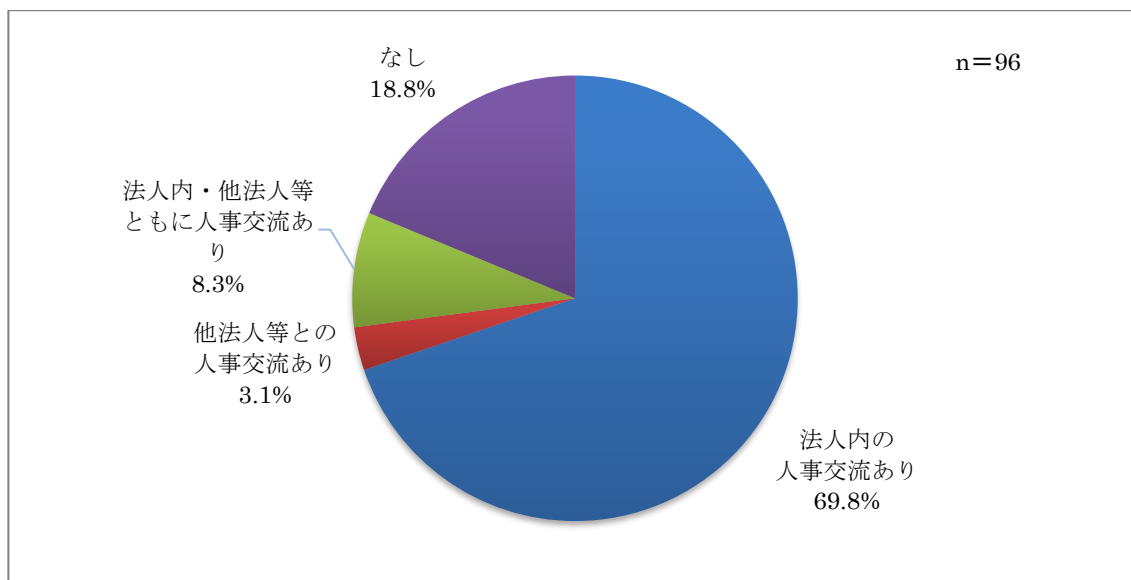
図表Ⅲ-58 平成30年度に実施した職員育成（複数回答）



(7) 他法人等との人事交流

他法人、他施設、他機関、他団体との人事交流の状況は以下のとおり。人事交流のない施設が18.8%と2割程度を占めたが、一方で他法人等との交流がある施設が1割を超えていた。

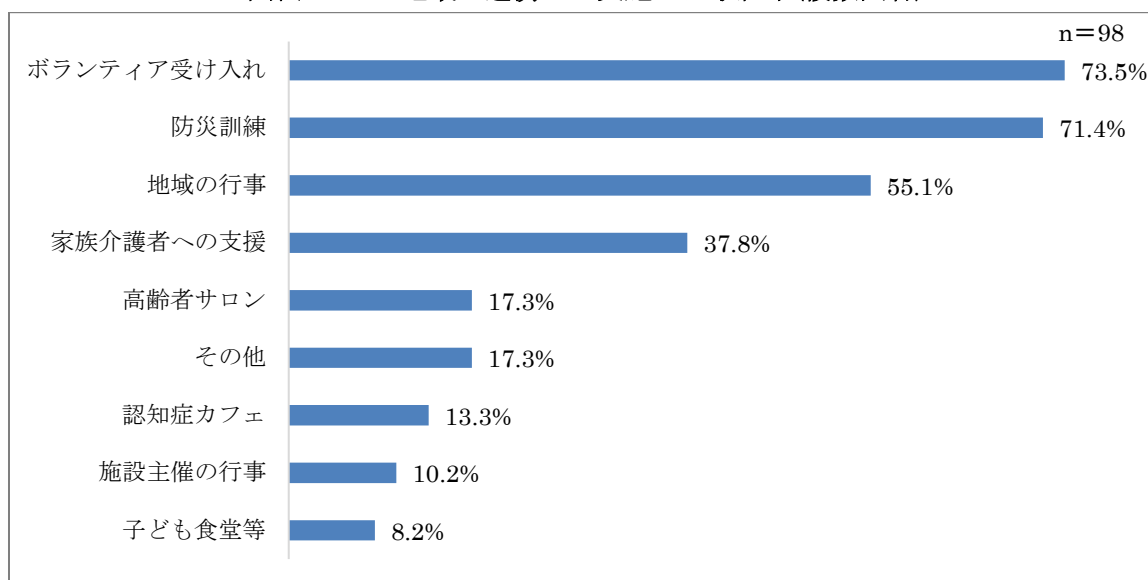
図表Ⅲ-59 他法人等との人事交流



8 地域との連携

地域と連携して実施した取組みの内容は以下のとおり。「ボランティア受け入れ」や「防災訓練」については 7 割以上の施設で実施されており、「地域の行事」は約半数を超える施設で実施していた。「その他」の内容は「地域公開講座」「施設見学会」「保育園児との交流会」「地域の方に、平日毎朝、理学療法士による介護予防体操を実施」などであった。

図表Ⅲ-60 地域と連携して実施した取組み(複数回答)



図表Ⅲ-61 地域と連携して実施した取組みの年間実施回数(複数回答)

	地域の 行事	施設主催 の行事	防災訓 練	ボラン ティア 受け入 れ	認知症 カフェ	高齢者 サロン	家族介 護者へ の支援	子ども 食堂等
施設数	54	10	70	66	13	17	37	8
年1回	20 (37.0%)	5 (50.0%)	11 (15.7%)	2 (3.0%)	3 (23.1%)	3 (17.6%)	12 (32.4%)	2 (25.0%)
年2回	18 (33.3%)	3 (30.0%)	51 (72.9%)	4 (6.1%)	1 (7.7%)		10 (27.0%)	2 (25.0%)
年3回	8 (14.8%)			3 (4.5%)				1 (12.5%)
年4回	3 (5.6%)		3 (4.3%)	4 (6.1%)		1 (5.9%)	2 (5.4%)	
年5回	1 (1.9%)			3 (4.5%)				1 (12.5%)
年6回以上 12回未満	3 (5.6%)		1 (1.4%)	7 (10.6%)	4 (30.8%)	4 (23.5%)	3 (8.1%)	
年12回以上 24回未満	1 (1.9%)	1 (100.0%)	1 (1.4%)	14 (21.2%)	3 (23.1%)	6 (35.3%)	3 (8.1%)	2 (25.0%)
年24回以上 36回未満				6 (9.1%)	2 (15.4%)	1 (5.9%)		
年36回以上 48回未満				3 (4.5%)				
年48回以上				23 (34.8%)		1 (5.9%)	1 (2.7%)	1 (12.5%)
(計)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

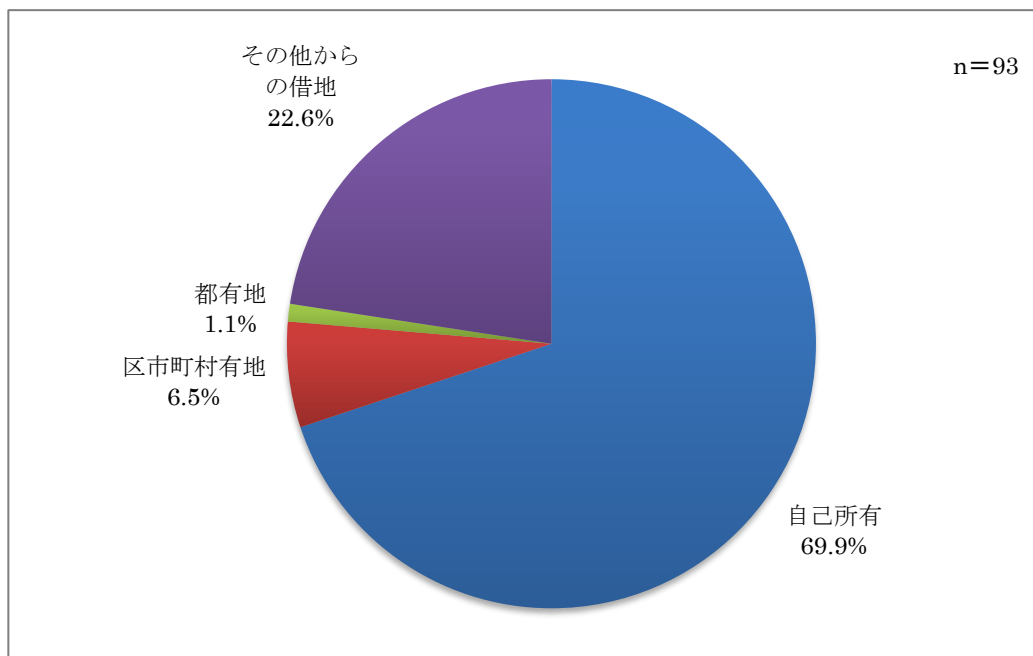
9 土地・建物

土地・建物の面積ならびに所有形態、施設の建替え状況は以下のとおり。

(1) 所有者

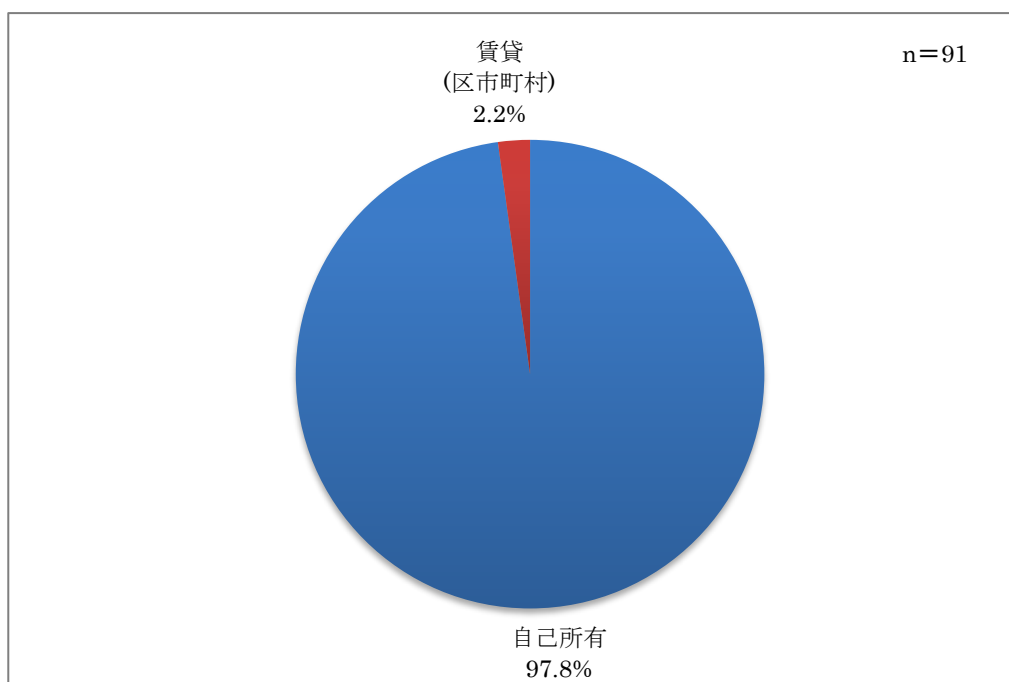
ア 土地

図表Ⅲ-62 土地の所有状況



イ 建物

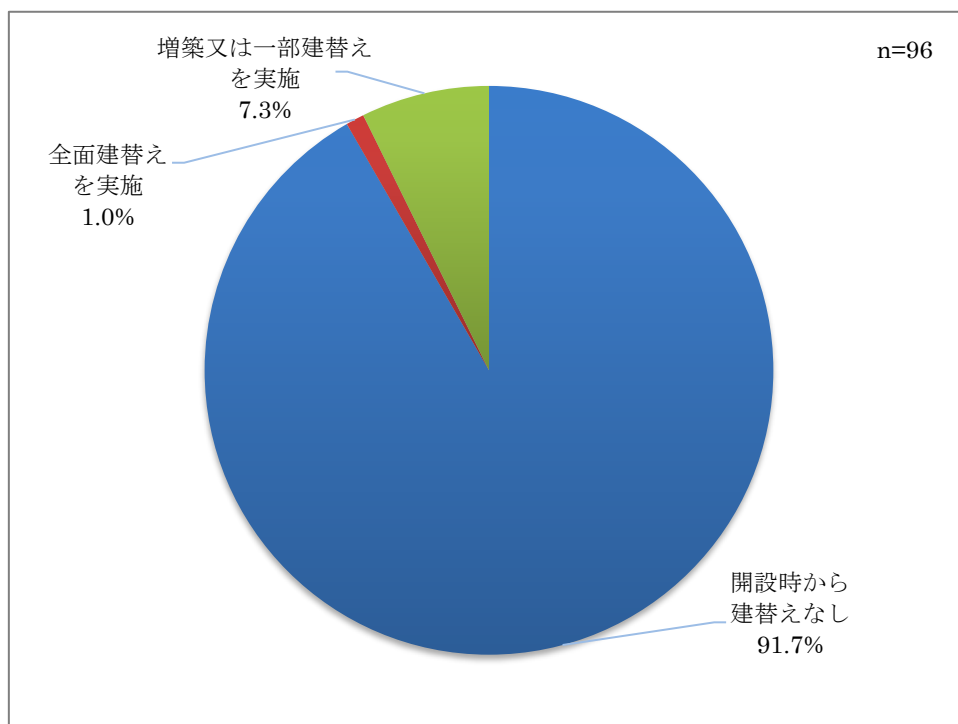
図表Ⅲ-63 建物の所有状況



(2) 建物の建替え状況

建替え状況では「建替えなし」が91.7%と、ほとんどの施設で建替えが未実施であった。

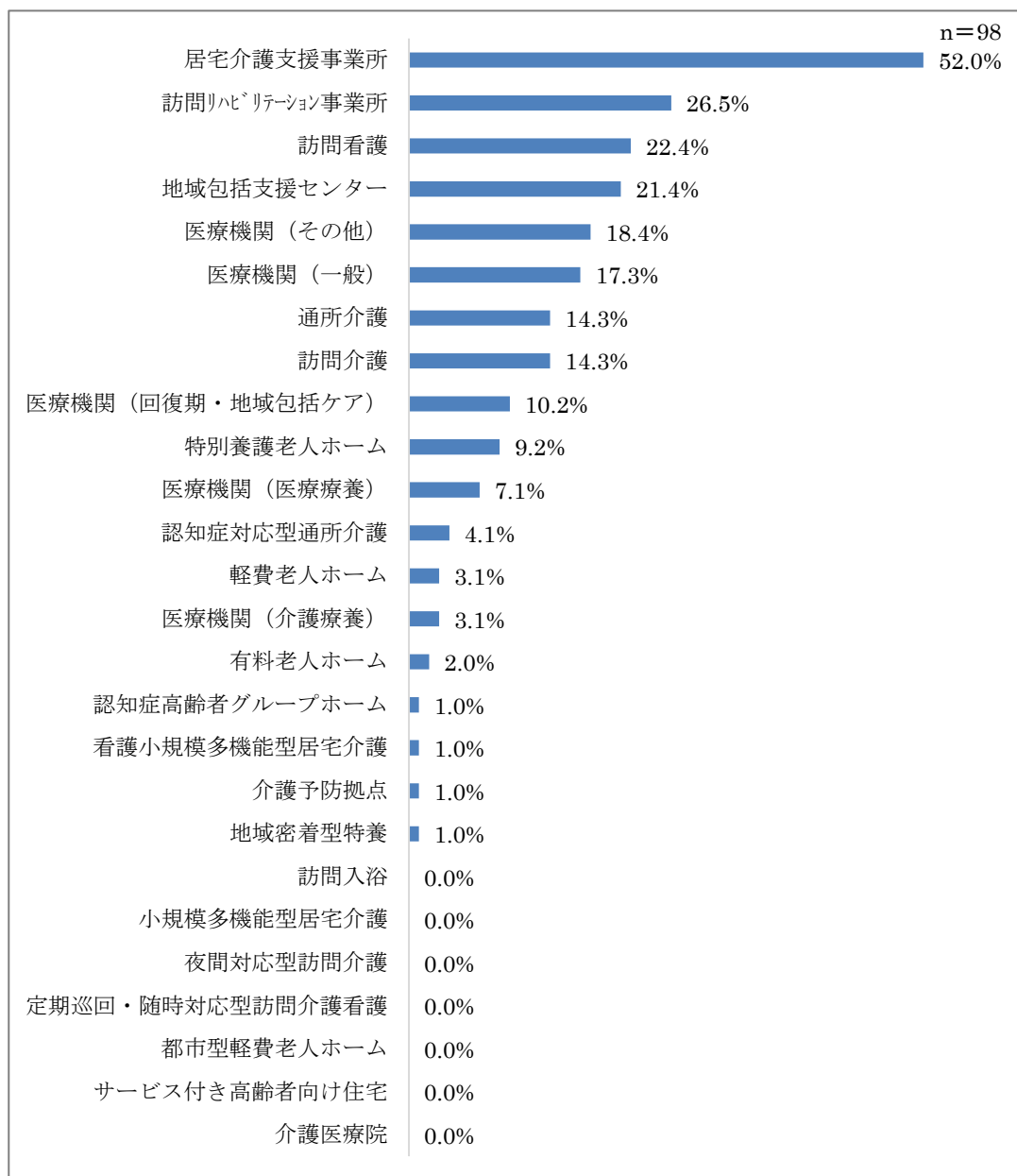
図表Ⅲ-64 建物の建替え状況



(3) 併設施設・事業

併設施設・事業所は以下のとおり。「居宅介護支援事業所」が52.0%ともっとも多く、「訪問リハビリテーション事業所」が26.5%、「訪問看護」が22.4%と続いていた。

図表Ⅲ-65 併設施設・事業(複数回答)



10 平成 30 年度介護報酬改定の影響

平成 30 年度介護報酬改定(以下「平成 30 年度改定」という。)後の収支の変化および改定による影響は以下のとおり。サービス活動増減差額は「横ばい」と回答した施設が全体の 46.2%を占めていた。「減少」と回答した施設については、約 2 割弱の施設が大きく減少したと回答した。

(1) 収支への影響

ア サービス活動収益

図表Ⅲ-66 平成 30 年度改定後のサービス活動収益の変化および改定の影響

影響度 \ 変化	増加		横ばい		減少		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
大きい	7	(7.5%)	12	(12.9%)	17	(18.3%)	36	(38.7%)
若干	12	(12.9%)	21	(22.6%)	9	(9.7%)	42	(45.2%)
軽微	1	(1.1%)	10	(10.8%)	4	(4.3%)	15	(16.1%)
なし	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
無回答	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
計	20	(21.5%)	43	(46.2%)	30	(32.3%)	93	(100.0%)

イ サービス活動費用

図表Ⅲ-67 平成 30 年度改定後のサービス活動費用の変化および改定の影響

影響度 \ 変化	増加		横ばい		減少		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
大きい	12	(12.9%)	3	(3.2%)	6	(6.5%)	21	(22.6%)
若干	12	(12.9%)	28	(30.1%)	7	(7.5%)	47	(50.5%)
軽微	8	(8.6%)	14	(15.1%)	3	(3.2%)	25	(26.9%)
なし	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
無回答	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
計	32	(34.4%)	45	(48.4%)	16	(17.2%)	93	(100.0%)

ウ サービス活動増減差額

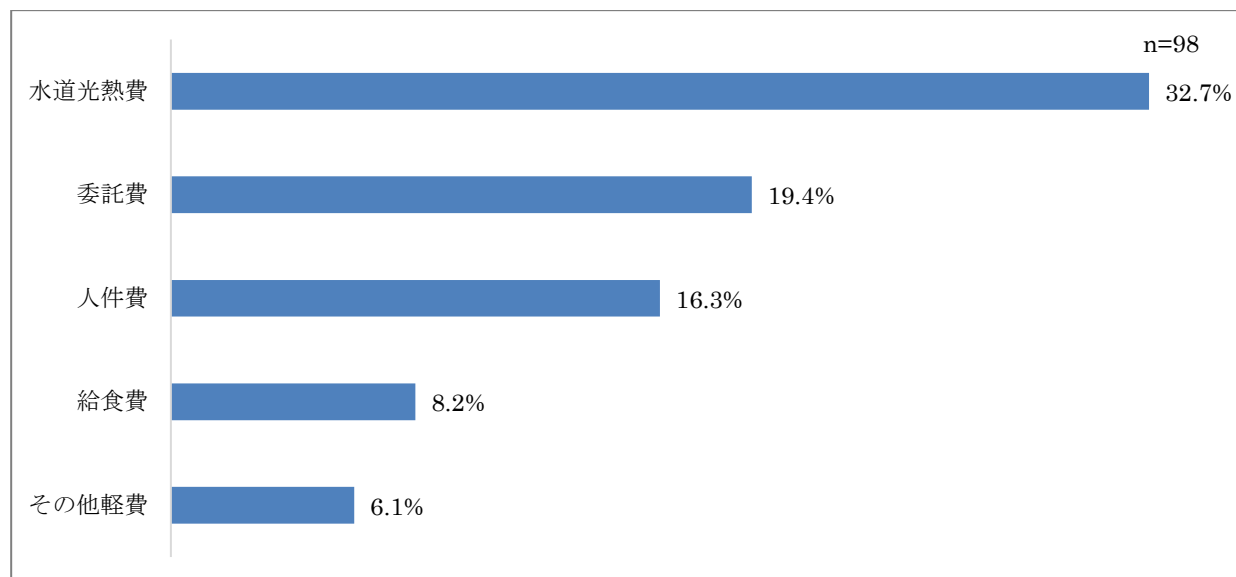
図表Ⅲ-68 平成 30 年度改定後のサービス活動増減差額の変化および改定の影響

影響度 \ 変化	増加		横ばい		減少		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
大きい	6	(6.5%)	6	(6.5%)	11	(11.8%)	23	(24.7%)
若干	14	(15.1%)	26	(28.0%)	10	(10.8%)	50	(53.8%)
軽微	5	(5.4%)	12	(12.9%)	3	(3.2%)	20	(21.5%)
なし	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
無回答	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
計	25	(26.9%)	44	(47.3%)	24	(25.8%)	93	(100.0%)

(2) 削減した費用

平成 30 年度改定に伴い削減した費用は以下のとおり。「水道光熱費」が 32.7%ともっとも多かった。「その他」の内容は「消耗品費」、「介護用品費」などであった。

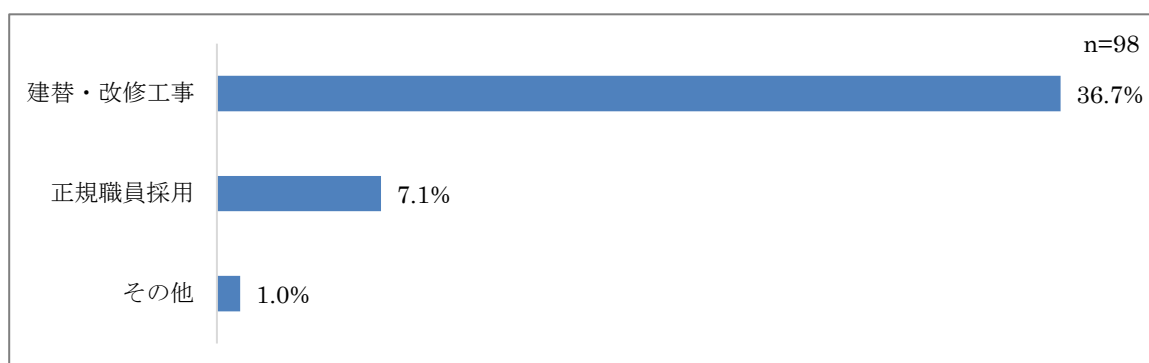
図表Ⅲ-69 平成 30 年度改定に伴い削減した費用(複数回答)



(3) 見送った計画

平成 30 年度改定に伴い見送った計画は以下のとおり。「建替え・改修工事」が 36.7%ともっとも多かった。「その他」の内容は「設備投資・メンテナンスの省略」などであった。

図表Ⅲ-70 平成 30 年度改定に伴い見送った計画(複数回答)



11 積立金

平成31年3月31日時点の積立金は以下のとおり。

図表Ⅲ-71 積立金の状況(単位:千円)

		施設数	平均	最小	最大
目的別 (複数回答)	施設建替えのため	2	65,000	50,000	80,000
	施設修繕のため	7	93,202	15,000	263,224
	備品購入のため	2	7,500	5,000	10,000
	人件費のため(退職積立預金を含む)	9	48,455	5,000	103,839
	その他の目的のための積立預金	2	15,000	10,000	20,000

12 施設運営上の課題

施設運営上の課題については、以下のとおりでした。

<介護人材の確保>

- ・ 人材の不足（介護福祉士）。
- ・ 人件費の増大により、収益悪化が進んでいる。
- ・ 人材育成が進まない。
- ・ 介護職が定着しない為、サービスの質の担保に苦慮している。
- ・ 理学療法士、作業療士の不足が慢性的に続いている。
- ・ 看護介護職の人員確保がかなり困難になっている今、少しでも多くの人手を確保し、ベッドを空けずに運営できるかが今後の課題。また職員の待遇改善も含めて、転職せず、長く働けるような職場作りも課題。
- ・ 外国人の雇用について検討しているが、なかなか大変。
- ・ 地域特性として、医療、介護施設が多く、採用（特に介護職）について、とても困難な状況。
- ・ 職員の力量向上への取り組み。
- ・ 人件費の高騰が課題。
- ・ 紹介会社に紹介料を支払わなくてはならない等が挙げられる。このような調査の為に業務量が増えて困っている。

<設備・機器更新>

- ・ 今後、大規模改修（外壁、空調設備等）が予定されるが、その費用の確保。
- ・ 老朽化やフロンガス使用禁止に伴うエアコンの入替えについては、介護老人保健施設事業単体での慢性的な赤字経営のため財源確保に難を要している。
- ・ 機器の更新。
- ・ 経年劣化による修繕費の捻出。
- ・ 経費はこれ以上削減することは出来ない。施設の老朽化に対応しなければならない。
- ・ 改修工事や備品買替などの経済的負担や計画や運営などが課題である。ICT化やロボットの導入など。

<施設運営>

- ・ 在宅復帰を意識して入所の稼働率が低迷していること。
- ・ 稼働率の低迷による収益の伸びなやみ、介護職や看護職採用のための紹介料の負担の増大。
- ・ 個室の稼働率が低い。
- ・ 職員採用費の増加、人件費（最低賃金）の増加による影響。
- ・ 給食委託費の値上げなど支出が増えていることで、収入は増加するも経常利益の増加につながっていない。
- ・ 修繕費など思いがけない出費に備える。
- ・ 今後の報酬改定のゆくえや、人材の長期化により、人件費の圧迫が考えられる為、業務の効率化が必要となってくると思われる。

- ・ 年間経常はプラスであったりマイナス（赤字）であったりがつづいている。プラスになる為には、人件費やその他経費の削減に目を向けなければ見込みはない。
- ・ 求められるサービス量の増加、人員の確実な減少、高齢化、世の中の個人主義化、ニーズの複雑化、報酬の減少等、事業がいつまで続けられるか。
- ・ H30年4月の改定以降加算の見通し、半特養化していた施設からの脱却と大きく変化した。今後の改定で大幅に変化するような事があれば今以上の人員が必要になる。人員補充と人材育成に力を入れる。

<在宅復帰機能>

- ・ 在宅強化型を進める中、稼働率の低下が収支に大きな影響が発生している。
- ・ 在宅復帰機能を強化しており、医療必要度の高い利用者も比較的多く受け入れているため、セラピスト看護、介護職員を基準より多く配置する必要がある。また、医薬品費などのコスト負担も大きい。定床に近い利用者を受入れ、高い回転率、在宅復帰率を保っていても収支としては厳しい状況。
- ・ 在宅支援機能強化をすると、稼働率低下・介護度低下により、収入が減収する。バランスが保てない。
- ・ 老健の役割として在宅復帰を目指したいが、現実問題として、在宅までもっていくことが困難。地域の問題もあるが施設としてとり組む為の人員が不足。

<制度的な課題>

- ・ 利用者の容体により、酸素吸入を行なうことがあるが、請求ができない。
- ・ 医薬品費の削減、ポリファーマシー減薬の取り組み。
- ・ 介護処遇改善加算等の仕組みで収入が増したように見えるが、基本サービス費が過去に下げられ続けてきたこと、限度額認定証を有する低所得者が増え、一物二価が食費、居住費で生じてしまったことなどが経営難の要因。
- ・ 処遇改善加算が介護職員にしか配分できない為、事務職員・ケアマネ等の職員処遇に差が出てしまっている。特別処遇改善加算も年収 440 万の壁でその他職種にも算定できず、実質的に介護職員だけのもの。十分な平均年収ベースはこえている為、他職種の処遇を独自で増やすとなると人件費が増加し経営が成り立たない。

IV. 養護老人ホーム

IV 養護老人ホーム

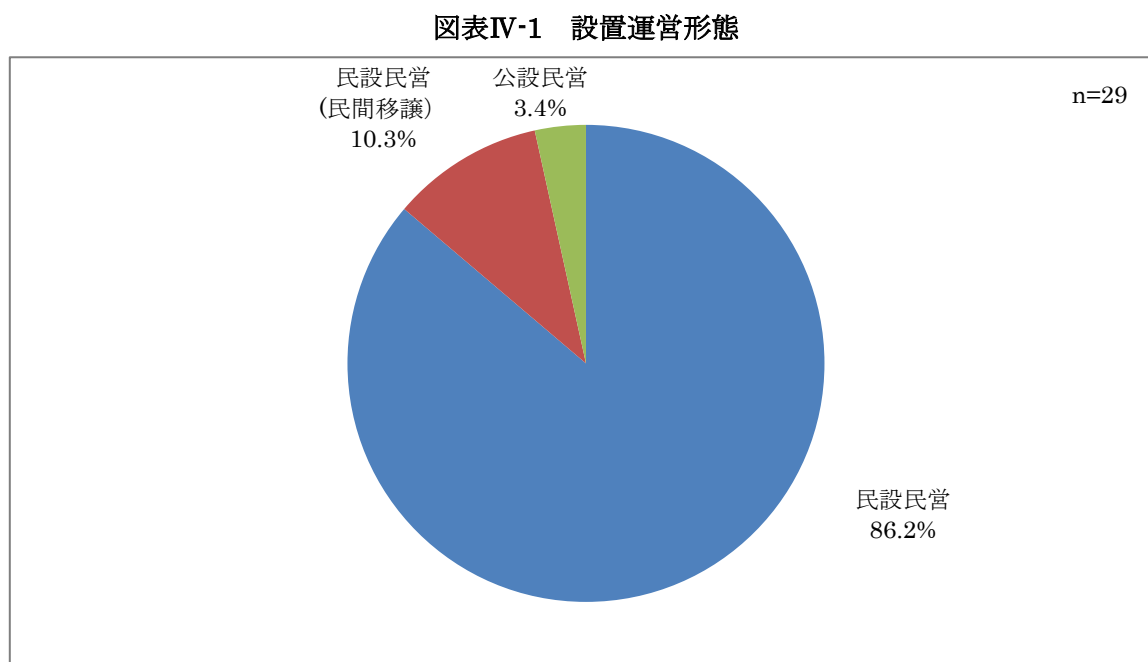
1 施設の概要

(1) 回収率

今次調査では、都内の全養護 32 施設にアンケート調査用紙を送付し、うち 29 施設(一般型 27 施設、盲型 1 施設、無回答 1 施設)から回答を得た。回収率は 90.6%であった。

(2) 設置運営形態

回答施設の設置運営形態は以下のとおり。民設民営が 86.2%を占めた。



(3) 施設定員および入所利用率

施設定員および入所利用率は以下のとおり。1 施設当たりの平均定員は 102.3 人であった。

図表IV-2 施設定員および入所利用率

定員規模	施設数	個室率	入所利用率※
50 人以下	8	73.8%	93.4%
51～75 人	4	45.7%	95.0%
76～100 人	4	68.5%	82.3%
101～125 人	3	88.7%	99.4%
125～150 人	6	58.6%	95.7%
151～200 人	3	53.2%	98.7%
201 人以上	1	100.0%	99.6%
計	29	67.7%	94.9%

※入所利用率は有効回答となった 26 施設のデータによる

(4) 延入所者数および入所利用率

平成30年度の延入所者数および入所利用率は、以下のとおり。

図表IV-3 延入所者数および入所利用率

総事業日数(a)	365日
延入所者数(b)	944,389人
入所利用率(b/a/定員)	94.9%

※有効回答となった26施設のデータによる

(5) 運営期間別入所利用率

運営期間別の入所利用率は以下のとおり。運営期間は20年以上の施設が86.2%を占めた。なお、平均運営期間は51.2年であった。

図表IV-4 運営期間別の入所利用率

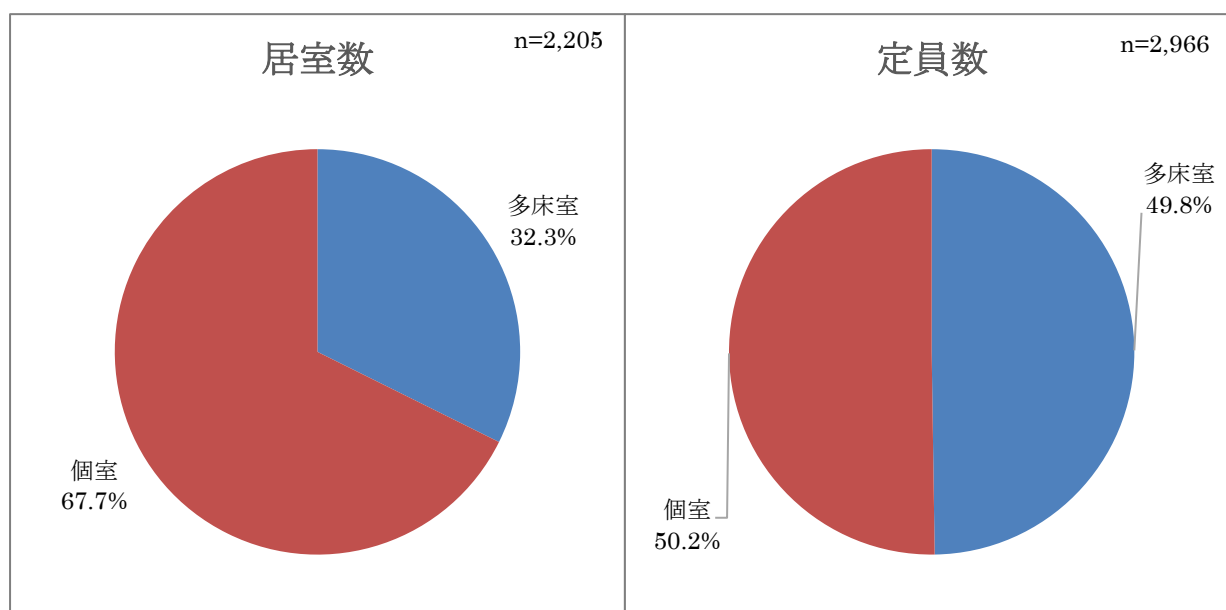
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	計
施設数	-	-	-	-	2	2	25	29
入所利用率※	-	-	-	-	98.1%	106.0%	93.7%	94.9%

※入所利用率は有効回答となった26施設のデータによる

(6) 居室の状況

居室および定員の状況は以下のとおり。「個室」が居室数では67.7%を、定員数では50.2%を占めた。なお、多床室1室当たりの平均定員数は2.1人であった。

図表IV-5 居室および定員の状況



※有効回答となった29施設のデータによる

(7) 業務委託状況

業務委託の状況は以下のとおり。「清掃」が55.2%ともっとも多く、次点は「給食（全面）」(24.1%)であった。それ以外の業務については委託している施設は少なかった。なお、「その他」の内容は「警備、建物管理」などであった。

図表IV-6 業務委託の状況(複数回答)

	実施施設数		実施施設数
給食(労務)	4 (13.8%)	送迎	1 (3.4%)
給食(全面)	7 (24.1%)	労務	1 (3.4%)
清掃	16 (55.2%)	会計	1 (3.4%)
洗濯	1 (3.4%)	その他	4 (13.8%)
宿直	4 (13.8%)		

※有効回答となった29施設のデータによる

2 入所者の状況

本節における入所者の状況は平成31年3月31日時点のものである。

(1) 収入

収入別の入所者は以下のとおり。「27万円以下」がもっとも多く35.5%を占め、「27万円以下」の入所者のうち74.0%が生活保護受給者であった。

なお、年金受給者は全体の80.1%を占めた。

図表IV-7 収入別の入所者

	27万円以下	27万円超 40万円以下	40万円超 50万円以下	50万円超 60万円以下	60万円超 80万円以下	80万円超 100万円以下	100万円超 120万円以下	120万円超 150万円以下	150万円超	計
人数	841人 (35.5%)	148人 (6.3%)	127人 (5.4%)	108人 (4.6%)	288人 (12.2%)	264人 (11.2%)	214人 (9.0%)	207人 (8.7%)	170人 (7.2%)	2,367人 (100%)
うち生活 保護受給者	622人 (99.7%)	0人 (0.0%)	1人 (0.2%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	1人 (0.2%)	0人 (0.0%)	624人 (100%)

※有効回答となった27施設のデータによる

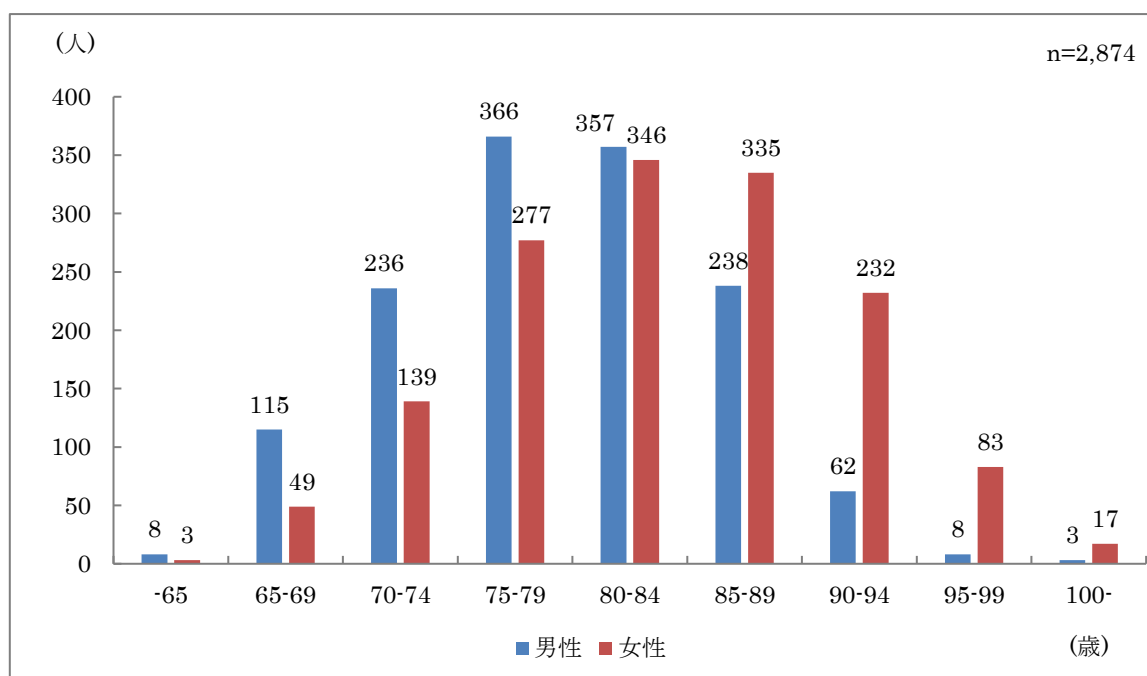
(2) 年齢・性別

年齢・性別の入所者は以下のとおり。入所者全体の男女比はおおむね 5:5 で、75 歳以上がおよそ 8 割を占めた。男性は 75 歳から 84 歳の年齢区分で割合が高く、女性の割合は 80 歳から 89 歳未満の年齢区分で割合が高くなっていた。

図表IV-8 年齢・性別の入所者

	男性		女性		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
65 歳未満	8 人	(0.3%)	3 人	(0.1%)	11 人	(0.4%)
65～69 歳	115 人	(4.0%)	49 人	(1.7%)	164 人	(5.7%)
70～74 歳	236 人	(8.2%)	139 人	(4.8%)	375 人	(13.0%)
75～79 歳	366 人	(12.7%)	277 人	(9.6%)	643 人	(22.4%)
80～84 歳	357 人	(12.4%)	346 人	(12.0%)	703 人	(24.5%)
85～89 歳	238 人	(8.3%)	335 人	(11.7%)	573 人	(19.9%)
90～94 歳	62 人	(2.2%)	232 人	(8.1%)	294 人	(10.2%)
95～99 歳	8 人	(0.3%)	83 人	(2.9%)	91 人	(3.2%)
100 歳以上	3 人	(0.1%)	17 人	(0.6%)	20 人	(0.7%)
計	1,393 人	(48.5%)	1,481 人	(51.5%)	2,874 人	(100%)
平均年齢	79.1 歳		83.4 歳		81.3 歳	

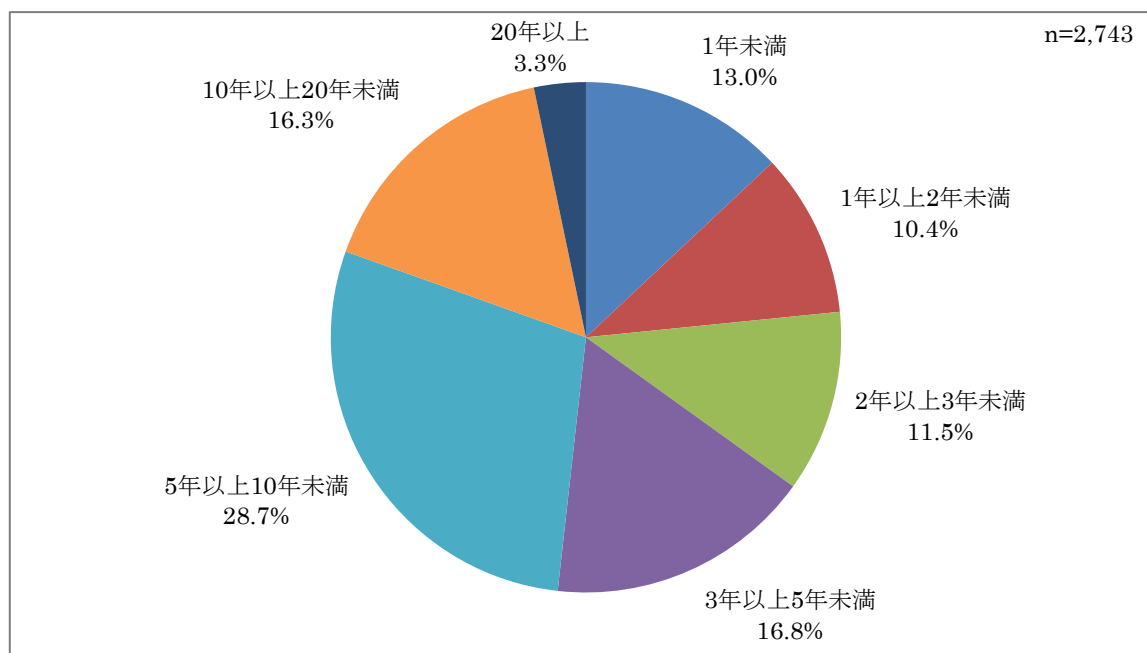
※有効回答となった施設（入所者数:29 施設、平均年齢:27 施設）のデータによる



(3) 入所期間

入所期間別の入所者数は以下のとおり。5年以上10年未満の入所者が28.7%を占めた。なお、平均入所期間は6.3年であった。

図表IV-9 入所期間別の入所者数



※有効回答となった29施設のデータによる

(4) 要介護度の変化

平成30年3月から平成31年3月にかけての要介護度の変化は以下のとおり。65.9%の入所者の要介護度が横ばいで、21.5%の入所者の要介護度が上昇していることがわかる。

図表IV-10 入所者の要介護度の変化

H31.3 H30.3	H30.3								
	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
自立	434人 (41.1%)	12人 (1.1%)	7人 (0.7%)	32人 (3.0%)	23人 (2.2%)	17人 (1.6%)	11人 (1.0%)	6人 (0.6%)	542人 (51.3%)
要支援1	13人 (1.2%)	34人 (3.2%)	8人 (0.8%)	5人 (0.5%)	2人 (0.2%)	1人 (0.1%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	63人 (6.0%)
要支援2	7人 (0.7%)	4人 (0.4%)	28人 (2.6%)	5人 (0.5%)	5人 (0.5%)	2人 (0.2%)	2人 (0.2%)	1人 (0.1%)	54人 (5.1%)
要介護1	24人 (2.3%)	4人 (0.4%)	5人 (0.5%)	94人 (8.9%)	27人 (2.6%)	18人 (1.7%)	4人 (0.4%)	2人 (0.2%)	178人 (16.8%)
要介護2	7人 (0.7%)	2人 (0.2%)	2人 (0.2%)	22人 (2.1%)	69人 (6.5%)	22人 (2.1%)	9人 (0.9%)	0人 (0.0%)	133人 (12.6%)
要介護3	3人 (0.3%)	0人 (0.0%)	1人 (0.1%)	7人 (0.7%)	14人 (1.3%)	22人 (2.1%)	6人 (0.6%)	0人 (0.0%)	53人 (5.0%)
要介護4	0人 (0.0%)	2人 (0.2%)	0人 (0.0%)	2人 (0.2%)	5人 (0.5%)	4人 (0.4%)	14人 (1.3%)	0人 (0.0%)	27人 (2.6%)
要介護5	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	1人 (0.1%)	4人 (0.4%)	0人 (0.0%)	2人 (0.2%)	7人 (0.7%)
計	488人 (46.2%)	58人 (5.5%)	51人 (4.8%)	167人 (15.8%)	146人 (13.8%)	90人 (8.5%)	46人 (4.4%)	11人 (1.0%)	1,057人 (100%)

※有効回答となった29施設のデータによる

(5) 心身の状況等

入所者の心身状況は以下のとおり。認知症の症状を有する入所者が在籍する施設は 96.6%となっており、もっとも多い施設では入所者のうち、50.0%の入所者が認知症の症状を有していた。そのほかにも様々な障害や症状を有する入所者が多く在籍しており、養護老人ホームが多様な入所者を受け入れていることがわかる。なお、全入所者のうち、47.3%が障害者手帳を有していた。

図表IV-11 入所者の心身状況

	在籍施設数		在籍施設における入所者		
			平均	最小	最大
視覚障害	21	(72.4%)	9.7 人	1 人	97 人
聴覚障害	24	(82.8%)	6.2 人	1 人	35 人
肢体不自由	23	(79.3%)	7.4 人	1 人	35 人
内部障害	24	(82.8%)	13.6 人	1 人	160 人
知的障害	23	(79.3%)	5.5 人	1 人	32 人
その他の障害	13	(44.8%)	10.2 人	1 人	62 人
認知症	28	(96.6%)	22.0 人	1 人	67 人
統合失調症	28	(96.6%)	11.5 人	1 人	29 人
そううつ病	21	(72.4%)	4.6 人	1 人	13 人
てんかん	19	(65.5%)	2.4 人	1 人	7 人
アルコール依存症	23	(79.3%)	4.8 人	1 人	15 人
神経症	25	(86.2%)	2.9 人	1 人	7 人
その他の症状	15	(51.7%)	12.6 人	1 人	65 人

※有効回答となった 29 施設のデータによる

※「在籍施設数」の割合は有効回答全体に占める割合を示す

(6) 日常生活活動の支援状況

日常生活活動における介助および支援の状況は以下のとおり。介助では「入浴」の一部介助を実施している施設が100%ともっとも多かった。支援では「通院の付添い」および「服薬管理」を実施している施設が100%ともっとも多かった。

図表IV-12 介助および支援の状況

	実施施設数			実施施設における対象者		
				平均	最小	最大
食事	全介助	5	(17.9%)	3人	1人	8人
	一部介助	18	(64.3%)	20人	1人	73人
入浴	全介助	18	(64.3%)	7人	1人	24人
	一部介助	28	(100%)	26人	5人	69人
衣類の着脱	全介助	12	(42.9%)	4人	1人	10人
	一部介助	23	(82.1%)	14人	1人	41人
洗濯	全介助	24	(85.7%)	19人	1人	52人
	一部介助	22	(78.6%)	13人	2人	37人
買物	全介助	23	(82.1%)	18人	1人	73人
	一部介助	23	(82.1%)	21人	1人	69人
居室の清掃	全介助	23	(82.1%)	27人	5人	98人
	一部介助	24	(85.7%)	25人	1人	140人
通院の付添い	-	28	(100%)	47人	1人	132人
服薬管理	-	28	(100%)	57人	16人	135人
金銭管理	-	25	(89.3%)	61人	1人	173人
オムツ使用	終日	19	(67.9%)	15人	1人	43人
	就寝時のみ	15	(53.6%)	8人	1人	32人

※有効回答となった28施設のデータによる

※「実施施設数」の割合は有効回答全体に占める割合を示す

なお、通院の付添いが必要な入所者のうち、次の2点のいずれにも該当する入所者は58.5%であった。

- ①要支援・要介護者以外の者
- ②老人保護措置費に係る障害者等加算の対象者、またはそれと同等以上の養護を有すると施設長が認めた者

(7) 介護予防の取組み

平成30年度の介護予防の取組み状況については以下のとおり。もっとも多く実施されていたのが「健康体操」(91.7%)、次点が「外出支援」(66.7%)であった。「その他」の内容は「体力測定、清掃、各種クラブ(書道、囲碁、映画、カラオケ等)」などであった。

図表IV-13 介護予防の取組み状況

	実施施設数		実施施設における対象者		
			平均	最小	最大
転倒予防体操	12	(50.0%)	22人	4人	63人
健康体操	22	(91.7%)	41人	1人	183人
外出支援	16	(66.7%)	40人	2人	184人
歩行訓練	7	(29.2%)	10人	2人	25人
音楽療法	14	(58.3%)	22人	1人	66人
介護予防勉強会	8	(33.3%)	34人	10人	77人
その他	7	(29.2%)	37人	2人	82人

※有効回答となった24施設のデータによる

※「実施施設数」の割合は有効回答全体に占める割合を示す

(8) 介護保険サービス利用状況

平成30年度の介護保険サービスの利用状況は以下のとおり。もっとも利用されていたのが「訪問介護」(31.1%)で、要介護1～4の入所者において利用が多かった。続く「通所介護」(28.9%)、「福祉用具貸与」(20.5%)はいずれの要介護度でも利用は多かったが、とくに要介護1～2の入所者において利用が多くみられた。

図表IV-14 介護保険サービスの利用状況

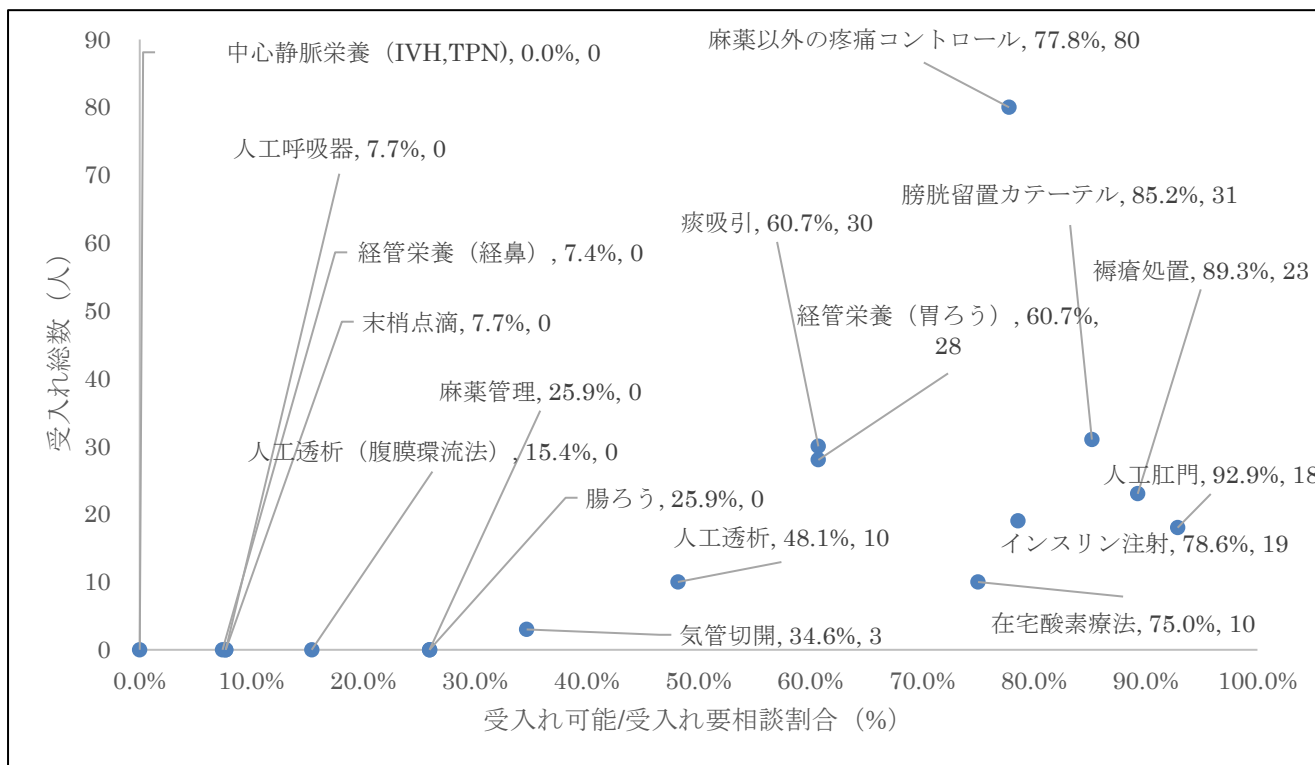
	計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
訪問介護	366人 (31.1%)	13人 (34.2%)	15人 (25.9%)	110人 (30.5%)	120人 (31.6%)	63人 (33.0%)	33人 (33.7%)	12人 (23.1%)
訪問入浴	129人 (11.0%)	0人 (0.0%)	4人 (6.9%)	43人 (11.9%)	40人 (10.5%)	20人 (10.5%)	19人 (19.4%)	3人 (5.8%)
訪問看護	8人 (0.7%)	1人 (2.6%)	1人 (1.7%)	2人 (0.6%)	4人 (1.1%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
訪問リハビリテーション	50人 (4.2%)	0人 (0.0%)	1人 (1.7%)	17人 (4.7%)	21人 (5.5%)	5人 (2.6%)	4人 (4.1%)	2人 (3.8%)
通所介護	341人 (28.9%)	15人 (39.5%)	14人 (24.1%)	111人 (30.7%)	107人 (28.2%)	53人 (27.7%)	14人 (14.3%)	27人 (51.9%)
認知症通所介護	18人 (1.5%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	8人 (2.2%)	1人 (0.3%)	5人 (2.6%)	4人 (4.1%)	0人 (0.0%)
通所リハビリテーション	21人 (1.8%)	1人 (2.6%)	5人 (8.6%)	8人 (2.2%)	4人 (1.1%)	3人 (1.6%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
短期入所生活介護	3人 (0.3%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	1人 (0.3%)	0人 (0.0%)	1人 (1.0%)	1人 (1.9%)
短期入所療養介護	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
福祉用具貸与	242人 (20.5%)	8人 (21.1%)	18人 (31.0%)	62人 (17.2%)	82人 (21.6%)	42人 (22.0%)	23人 (23.5%)	7人 (13.5%)
計	1,178人 (100%)	38人 (100%)	58人 (100%)	361人 (100%)	380人 (100%)	191人 (100%)	98人 (100%)	52人 (100%)

※有効回答となった27施設のデータによる

(9) 医療的管理を必要とする方の受け入れ状況について

医療的管理を必要とする方の受け入れ状況については以下のとおり。もっとも多く実施されていたのは「人工肛門」で、「褥瘡処置」、「膀胱留置カテーテル」と続いていた。

図表IV-15 全入所者における医療対応の状況(複数回答)



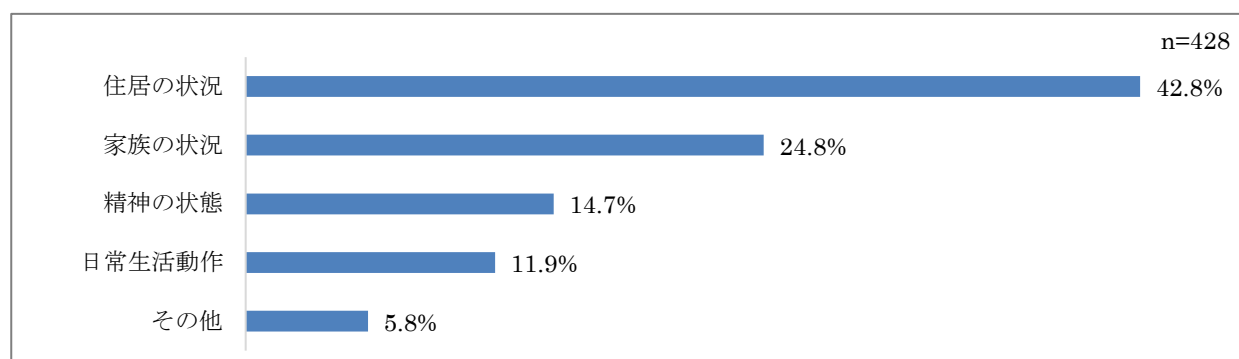
※有効回答となった 29 施設のデータによる

3 入退所

(1) 入所理由

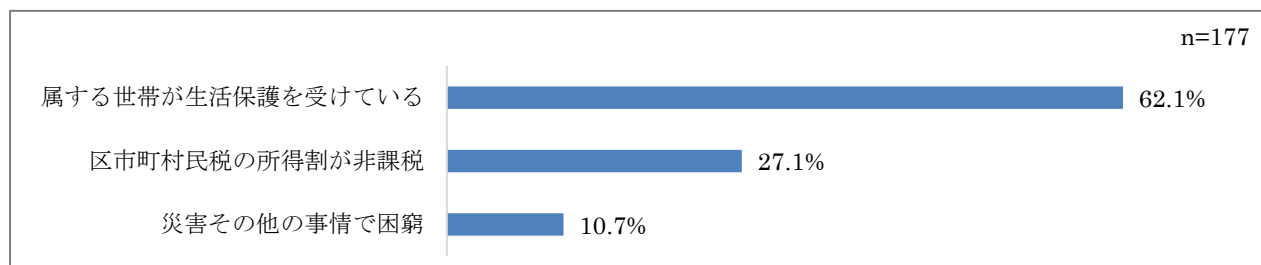
平成30年度の新規入所者における入所理由は以下のとおり。精神上または身体的理由では「住居の状況」(42.8%)と「家族の状況」(24.8%)を合わせると67.6%となり、居住環境が入所理由の主因となることがうかがえる。「その他」の内容は「措置替え、前入居先でのトラブルのため」などであった。経済的理由では「属する世帯が生活保護を受けている」が62.1%であった。「災害その他の事情で困窮」では、「借金、家族の急死」などであった。

図表IV-16 平成30年度 新規入所者における入所理由（精神上または環境上理由）



※有効回答となった29施設のデータによる

図表IV-17 平成30年度 新規入所者における入所理由（経済的理由）

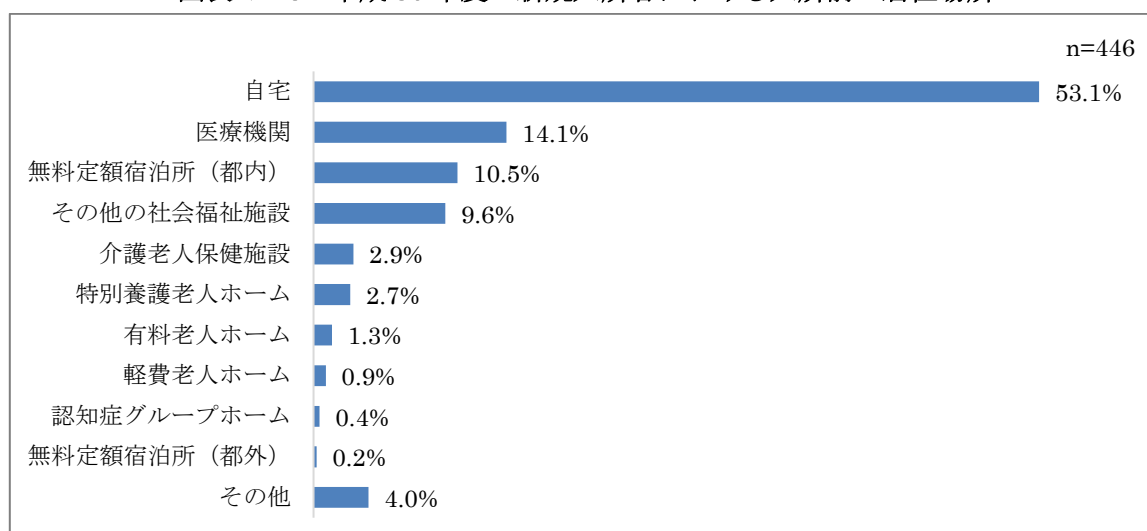


※有効回答となった15施設のデータによる

(2) 入所前の居住場所

平成30年度の新規入所者における入所前の居住場所は以下のとおり。「自宅」がもっとも多く53.1%を占めた。

図表IV-18 平成30年度 新規入所者における入所前の居住場所



※有効回答となった29施設のデータによる

(3) 入所前の住所地

平成30年度の新規入所者における入所前の住所地は以下のとおり。養護は施設数が少ないこともあり、他の区市町村からの入所が多くなっていた。

図表IV-19 平成30年度 新規入所者における入所前の住所地

施設所在地	入所前の住所地					計
	同一区市町村	施設の所在する区市町村以外				
		特別区	市町村	都外自治体	不明	
特別区	106人 (31.8%)	227人 (68.2%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	333人 (100%)
市町村	39人 (7.4%)	414人 (78.4%)	67人 (12.7%)	7人 (1.3%)	1人 (0.2%)	528人 (100%)
計	145人 (16.8%)	641人 (74.4%)	67人 (7.8%)	7人 (0.8%)	1人 (0.1%)	861人 (100%)

※有効回答となった29施設(特別区:11施設、市町村:18施設)のデータによる

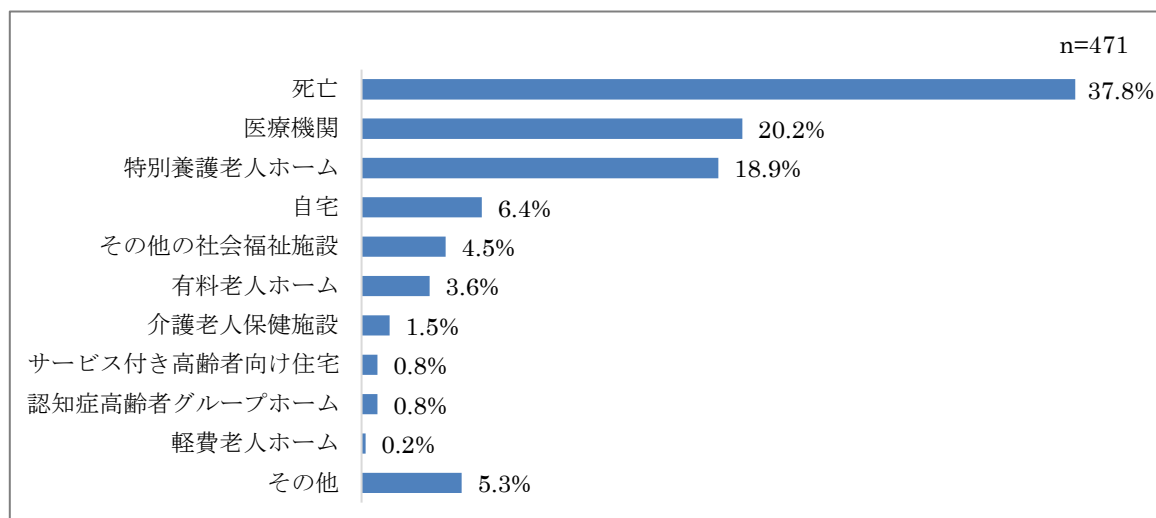
なお、施設が所在する区市町村以外から入所者を受入れる際に、課題が「ある」と答えた施設は24.1%、「ない」と答えた施設は75.9%であった。課題の具体的内容は以下のとおりである。

- ・各自治体により、措置や介護保険などのルールや書式が異なる
- ・身元引受者が不在もしくは措置元からの情報が不十分

(4) 退所先および入所期間

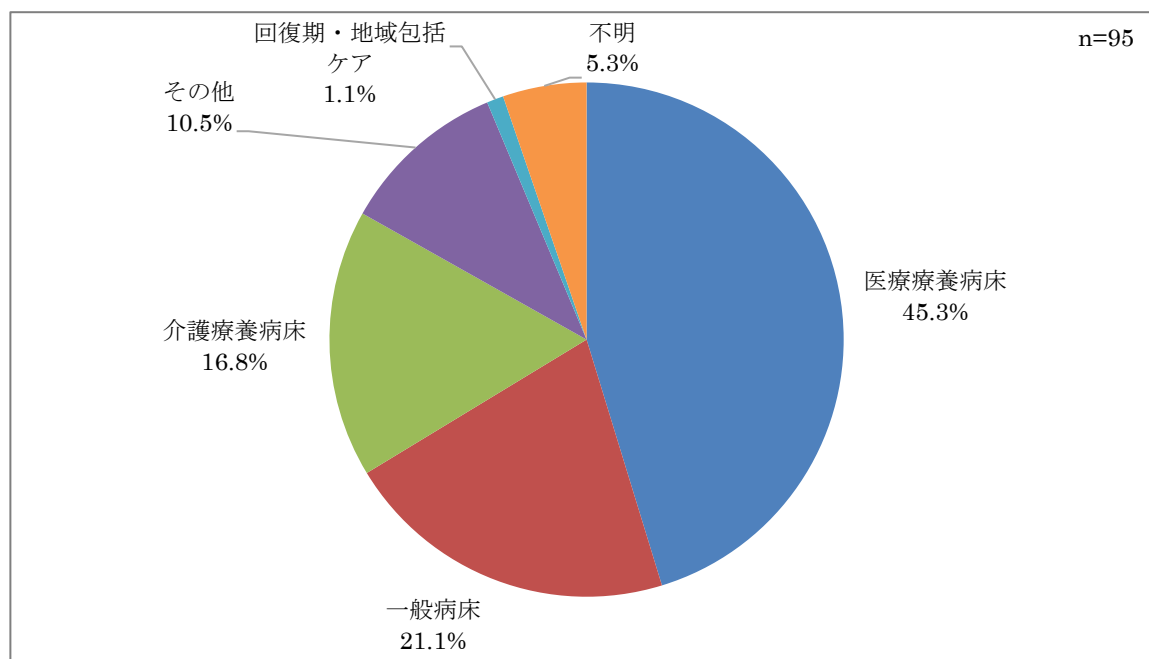
平成 30 年度の退所者の退所先は以下のとおり。「死亡」がもっとも多く 37.8%であった。なお、退所者における平均入所期間は 6.4 年であった。

図表IV-20 平成 30 年度 退所者における退所先



※有効回答となった 29 施設のデータによる

図表IV-21 平成 30 年度 退所者における退所先が「医療機関」の内訳



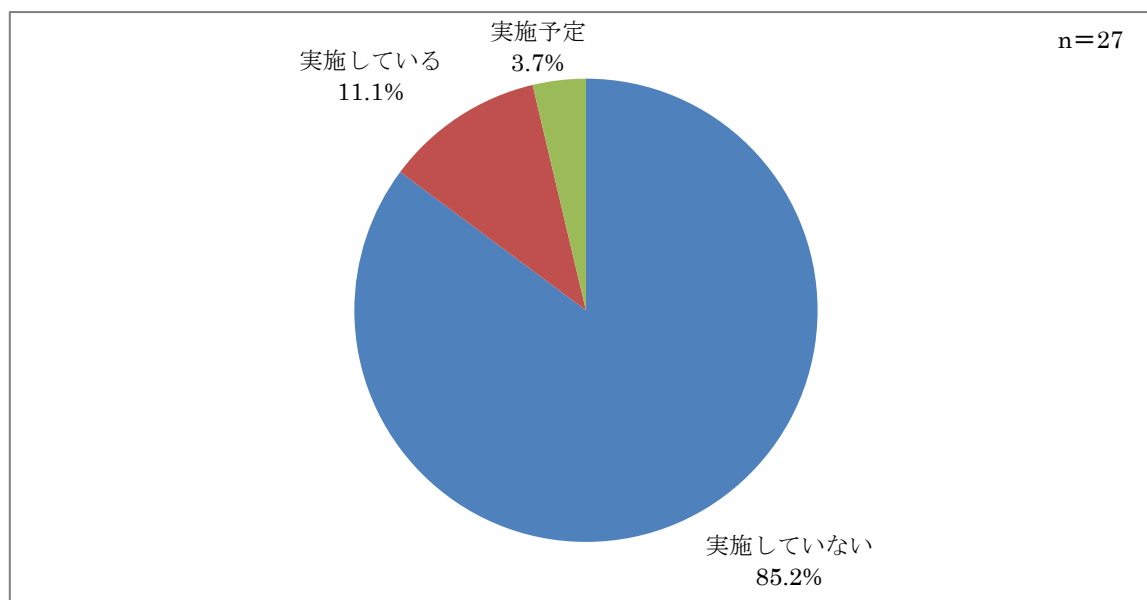
※有効回答となった 26 施設のデータによる

4 施設運営

(1) 看取り介護

看取り介護の実施状況は以下のとおり。看取りを実施しているのは 11.1%にとどまった。なお、平成 30 年度に看取り介護を行った入所者は、全施設合わせて 9 人であった。

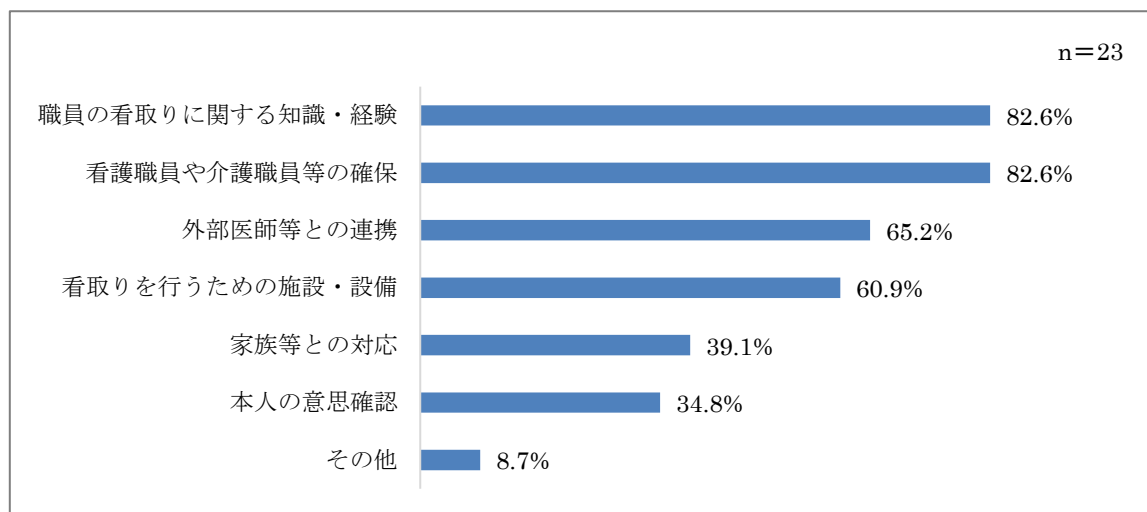
図表IV-22 看取り介護の実施状況



(2) 看取りを実施する上での課題

看取りを実施する上での課題については以下のとおり。「職員の看取りに関する知識・経験」と「看護職員や介護職員等の確保」を課題と回答した施設が全体の 82.6%と最も多く、次いで「外部医師等との連携」が 65.2%、「看取りを行うための施設・設備」が 60.9%と多岐にわたっている。

図表IV-23 看取りを実施する上での課題（複数回答可）



※有効回答となった 23 施設のデータによる

(3) 家族の面会

平成31年3月中における家族の面会状況は、以下のとおり。

図表IV-24 家族の面会状況

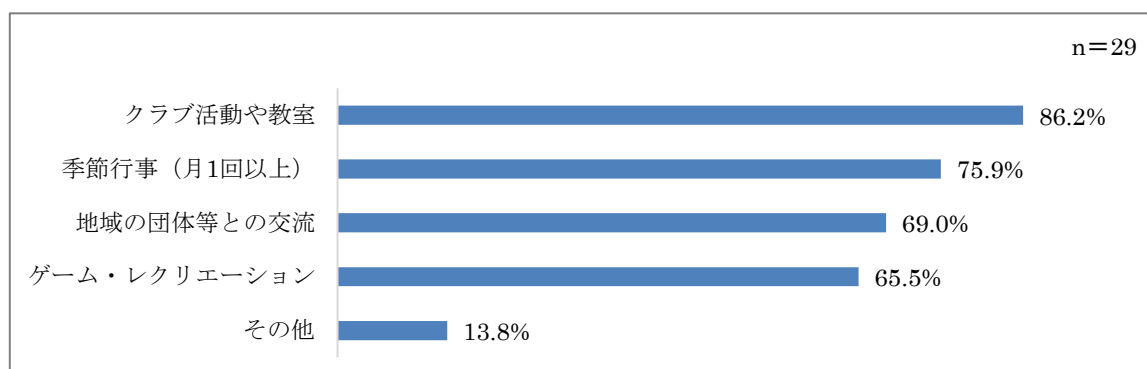
一回も面会のなかった入所者の割合※1	78.5%
面会のあった入所者一人当たり平均回数※2	3.0回

※1 有効回答となった24施設のデータによる ※2 有効回答となった24施設のデータによる

(4) イベントやクラブ活動

イベントやクラブ活動の実施状況は以下のとおり。「クラブ活動や教室」が86.2%で最も多かった。次点では「季節行事（月1回以上）」が75.9%であった。

図表IV-25 イベントやクラブ活動の実施状況(複数回答)



具体的には、以下のような取組みを行っていた。

<町会や団体等との交流 >

お祭り、お花見、保育園児との交流、ゲートボール大会、運動会、地域清掃

<ゲーム・レクリエーション>

体操、輪投げ、トランプ、ペットボトルボーリング

<クラブ活動>

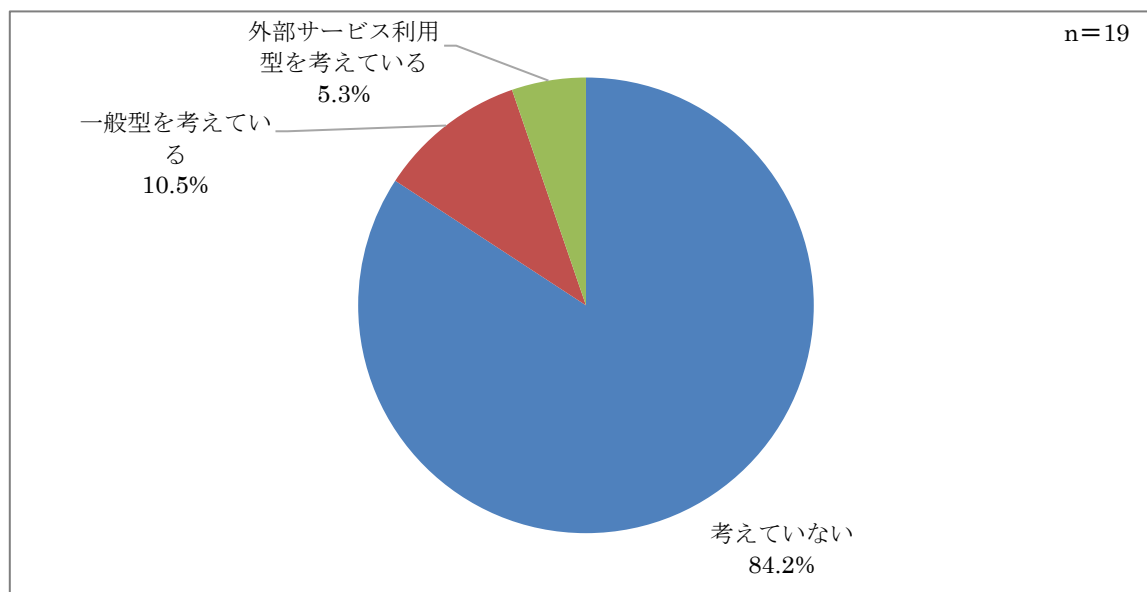
書道、華道、カラオケ、俳句、陶芸、ちぎり絵

(5) 特定施設入居者生活介護への転換

ア 転換の意向

特定施設入居者生活介護への転換の意向については以下のとおり。現在指定を受けていない施設で転換を考えている施設は15.8%であった。転換を考えていない理由としては、「入所者・職員の確保が困難、収入面でのメリットがない」などであった。なお、今次回答施設において、外部サービス利用型の指定を受けている施設は2施設であった。

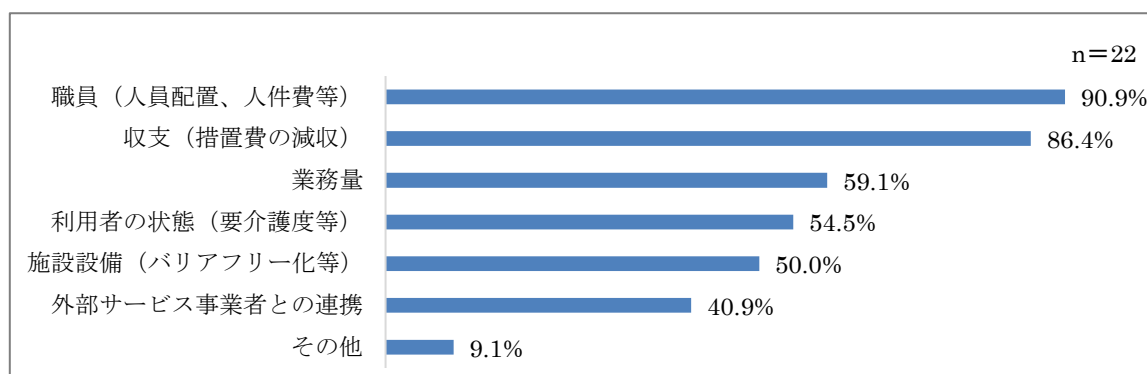
図表IV-26 特定施設入居者生活介護への転換意向



イ 運営上の課題

特定施設入居者生活介護の運営における課題は以下のとおり。「職員（人員配置、人件費等）」と回答した施設が90.9%と最も多く、次点は「収支（措置費の減収）」（86.4%）であった。「その他」の内容は「養護老人ホーム利用者のニーズと特定施設の役割が合わない、契約や支払いに関する手続等保証人の確保」などであった。

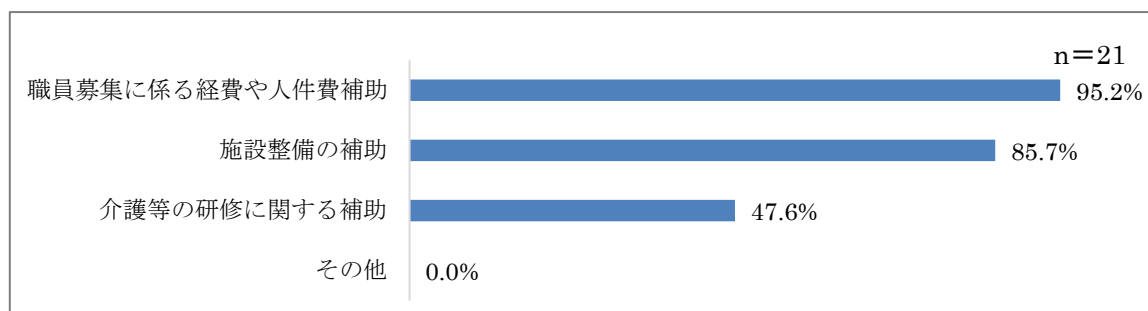
図表IV-27 特定施設入居者生活介護の施設運営における課題（複数回答）



ウ 指定に必要な支援

特定施設入居者生活介護の指定において必要な支援は以下のとおり。「職員募集に係る経費や人件費等の補助」と回答した施設が 95.2%と最も多く、時点では「施設整備に関する補助」が 85.7%であった。

図表IV-28 特定施設入居者生活介護の指定において必要な支援（複数回答）



エ 特定施設の指定に関する意見

特定施設の指定に関する意見としては、「養護からの移行に関してもっと具体的な情報がほしい、指定を受けないと建替えのための補助金が利用出来ないことが課題」といった主旨の意見が複数挙げられた。

5 職員の状況

本節における職員の状況は平成 31 年 3 月 31 日時点のものである。

(1) 職員配置

1 施設当たり職員数および入所者 10 人当たり職員数は以下のとおり。

ア 1 施設当たり職員数

図表IV-29 1 施設当たり職員数

	常勤	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
医師	0.1 人	0.1 人	0.1 人	0.3 人
生活相談員	3.8 人	0.1 人	0.0 人	3.8 人
看護職員	1.4 人	0.7 人	0.1 人	2.2 人
支援員	8.2 人	2.7 人	1.2 人	12.0 人
うち介護福祉士有資格者	5.4 人	0.7 人	0.0 人	6.1 人
うち認定行為従事者(たん吸引等)	0.3 人	0.0 人	0.0 人	0.3 人
栄養士	1.0 人	0.0 人	0.0 人	1.1 人
調理師	2.3 人	1.2 人	0.1 人	3.6 人
事務員その他の職員	2.3 人	1.1 人	0.0 人	3.4 人
介護職員	0.3 人	0.0 人	0.0 人	0.3 人
うち介護福祉士有資格者	0.2 人	0.0 人	0.0 人	0.2 人
うち認定行為従事者(たん吸引等)	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人
計画作成担当者	0.1 人	0.0 人	0.0 人	0.1 人
計	19.3 人	5.8 人	1.5 人	26.6 人

※有効回答となった 29 施設のデータによる

イ 入所者 10 人当たり職員数

図表IV-30 入所者 10 人当たり職員数

	常勤	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
医師	0.01 人	0.01 人	0.00 人	0.02 人
生活相談員	0.39 人	0.01 人	0.00 人	0.40 人
看護職員	0.15 人	0.06 人	0.01 人	0.23 人
支援員	0.85 人	0.27 人	0.04 人	1.17 人
うち介護福祉士有資格者	0.58 人	0.07 人	0.00 人	0.65 人
うち認定行為従事者(たん吸引等)	0.03 人	0.00 人	0.00 人	0.03 人
栄養士	0.10 人	0.00 人	0.00 人	0.11 人
調理師	0.23 人	0.13 人	0.01 人	0.37 人
事務員その他の職員	0.24 人	0.12 人	0.00 人	0.36 人
介護職員	0.03 人	0.00 人	0.00 人	0.03 人
うち介護福祉士有資格者	0.03 人	0.00 人	0.00 人	0.03 人
うち認定行為従事者(たん吸引等)	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
計画作成担当者	0.01 人	0.00 人	0.00 人	0.01 人
計	2.00 人	0.61 人	0.07 人	2.68 人

※有効回答となった 26 施設のデータによる

ウ 支援員・看護職員の配置

支援員・看護職員 1 人当たり入所者数は以下のとおり。養護の職員配置基準では支援員は入所者 15 人またはその端数を増すごとに常勤換算 1 人以上、看護職員は入所者 100 人またはその端数を増すごとに常勤換算 1 人以上とされているが、ほとんどの施設が基準以上の手厚い配置をしており、平均で支援員は 8.8:1、看護職員は 45.8:1 となっていた。

図表IV-31 支援員・看護職員 1 人当たり入所者数

	平均	最小	最大
支援員	8.8 人	4.2 人	24.0 人
看護職員	45.8 人	26.9 人	98.0 人

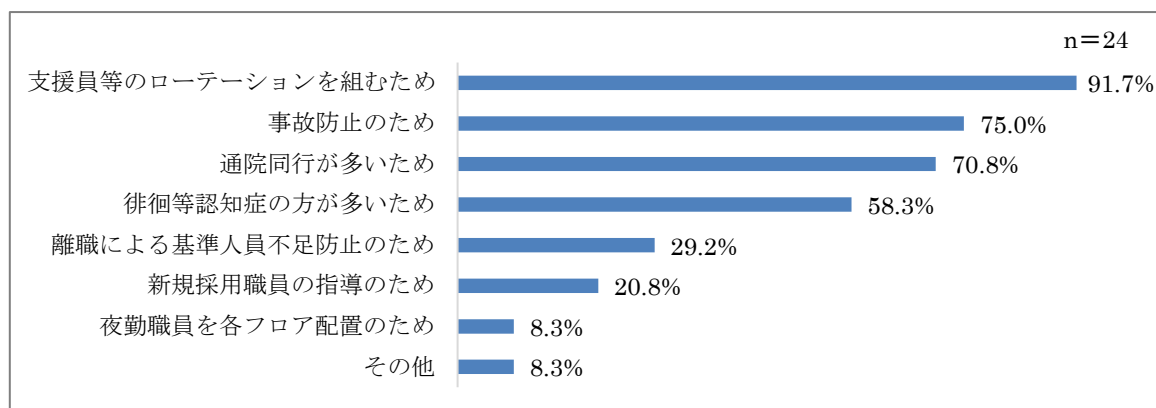
※有効回答となった 29 施設のデータによる

※定員÷職員数(本来は常勤換算)のため、数値が小さいほど手厚い人員配置となる

エ 支援員・介護職員の増配置

支援員・介護職員を基準以上に配置する理由は以下のとおり。「支援員等のローテーションを組むため」が91.7%と最も多く、次点は「事故防止のため」(75.0%)であった。「その他」の内容は「入所者の重度化のため」などである。

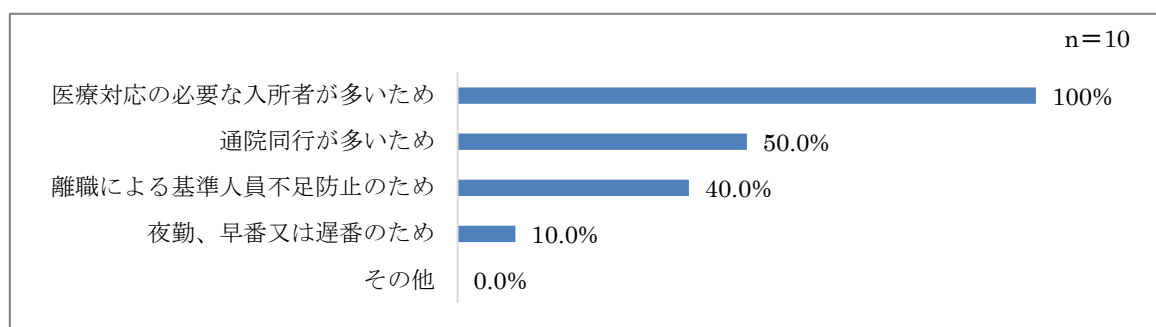
図表IV-32 支援員を基準以上に配置している理由(複数回答)



オ 看護職員の増配置

看護職員を基準以上に配置する理由は以下のとおり。「医療対応の必要な入所者が多いため」と回答した施設は100%であり、次点では「通院同行が多いため」が50%であった。

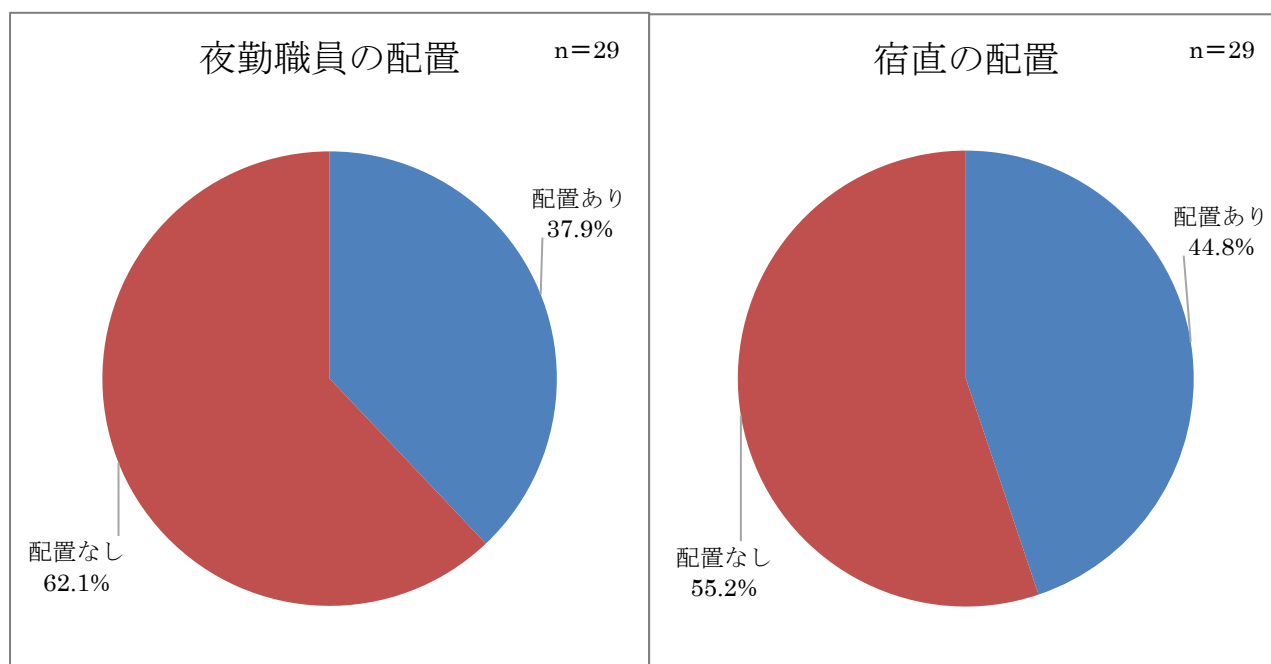
図表IV-33 看護職員を基準以上に配置している理由(複数回答)



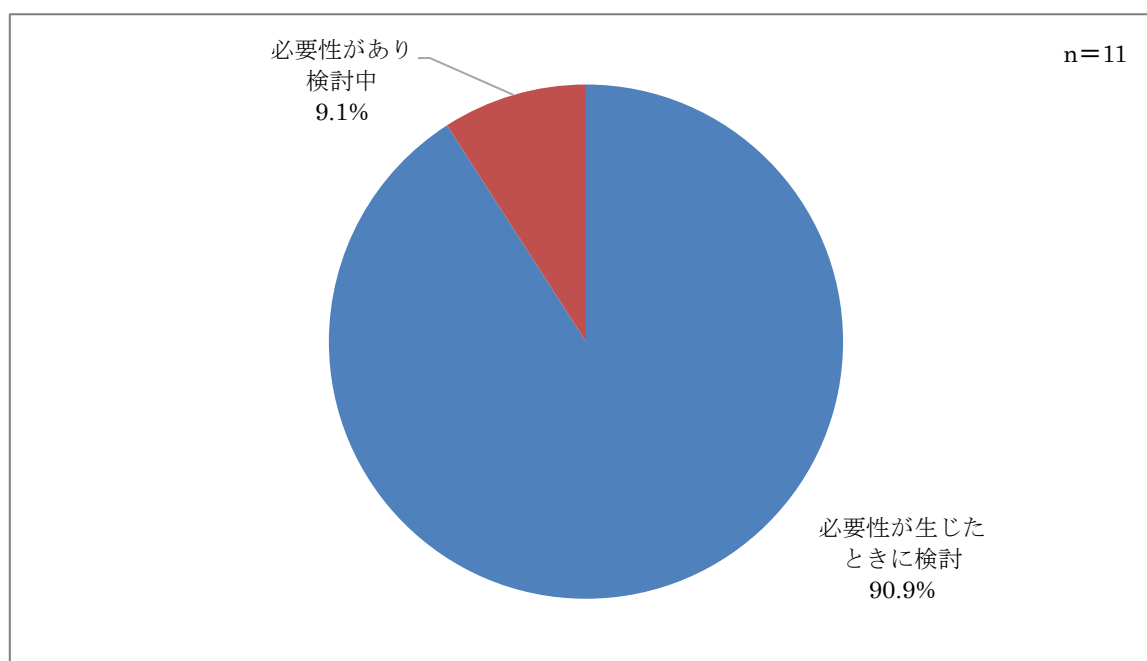
カ 夜勤および宿直の配置状況等

夜勤職員および宿直の配置状況ならびに夜勤職員配置の検討状況は以下のとおり。夜勤職員は37.9%、宿直は44.8%の施設において配置していた。夜勤職員を配置していない施設における配置の検討状況については「必要性が生じたときに検討」が90.9%を占めた。なお、配置を検討していない施設はなかった。1日の平均夜勤職員数は0.83人であった。

図表IV-34 夜勤および宿直の配置状況



図表IV-35 夜勤職員配置の検討状況



(2) 在職者

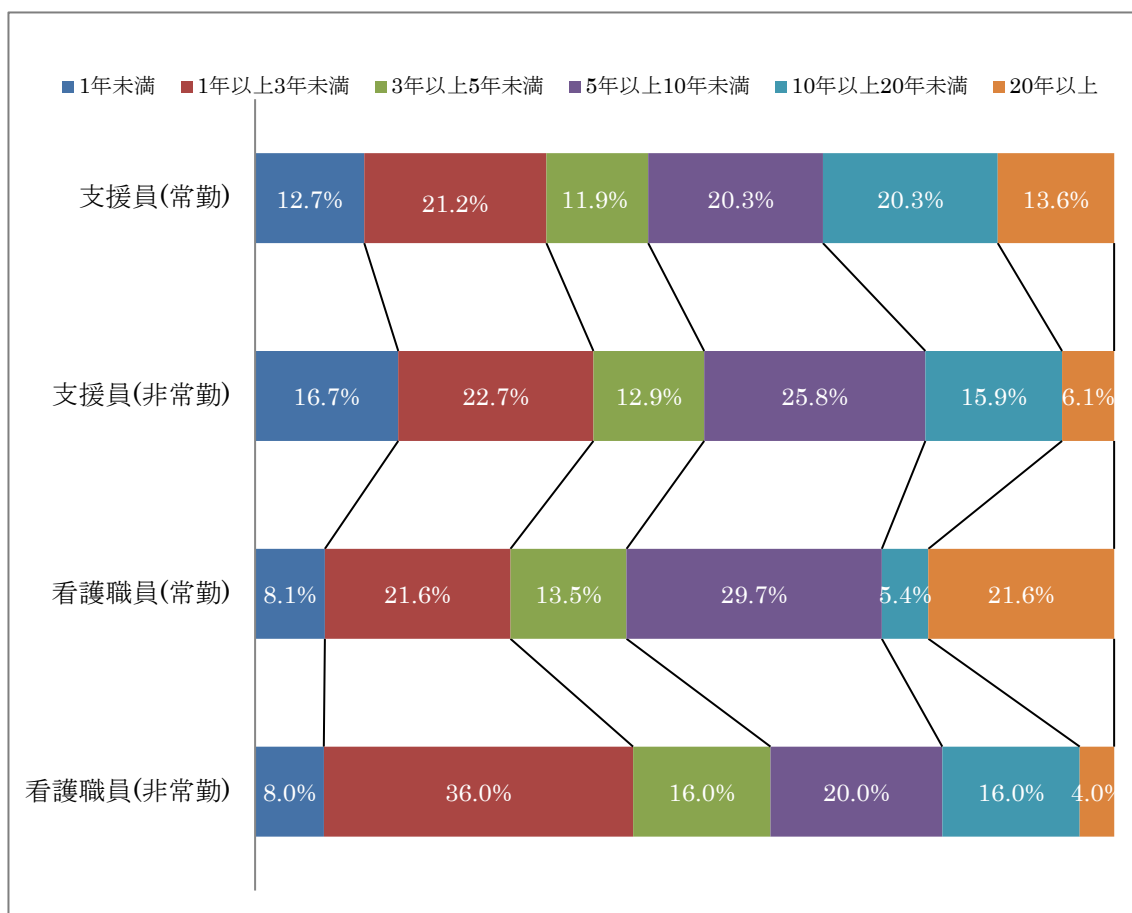
ア 勤続年数

介護・看護職員の勤続年数は以下のとおり。いずれの職種・雇用形態とも、勤続年数ごとに職員はほぼ均等に分布している。平均勤続年数は5.7年から8.0年であった。

図表IV-36 支援員・看護職員の勤続年数

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年 以上	計	平均 勤続年数
支援員	常勤	30人	50人	28人	48人	48人	32人	236人	8.0年
	非常勤	22人	30人	17人	34人	21人	8人	132人	6.0年
看護職員	常勤	3人	8人	5人	11人	2人	8人	37人	6.9年
	非常勤	2人	9人	4人	5人	4人	1人	25人	5.7年

※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤支援員:29施設、非常勤支援員:24施設、常勤看護:26施設、非常勤看護:15施設)



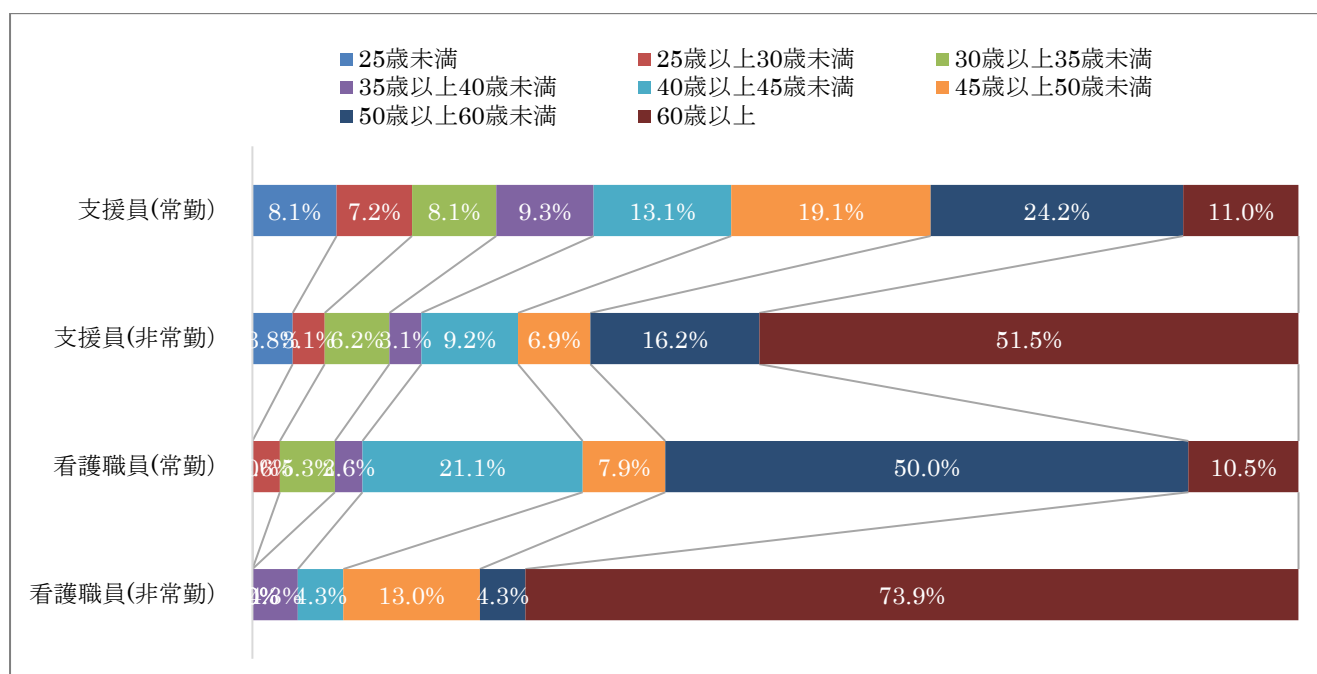
イ 年齢構成

支援員・看護職員の年齢構成は以下のとおり。非常勤の支援員および看護職員は60歳以上が多く、シニア層の人材が施設の運営に欠かせないものとなっている状況がうかがえる。

図表IV-37 支援員・看護職員の年齢構成

		25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上	計	平均年齢
支援員	常勤	19人	17人	19人	22人	31人	45人	57人	26人	236人	44.4歳
	非常勤	5人	4人	8人	4人	12人	9人	21人	67人	130人	55.9歳
看護職員	常勤	0人	1人	2人	1人	8人	3人	19人	4人	38人	50.2歳
	非常勤	0人	0人	0人	1人	1人	3人	1人	17人	23人	63.4歳

※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤支援員:29施設、非常勤支援員:23施設、常勤看護:26施設、非常勤看護:15施設)



(3) 給与

ア 支援員・介護職員の給与

支援員・介護職員の平均給与(平成30年1~12月)は以下のとおり。常勤支援員の平均給与は約426万円、常勤介護職員の平均給与は約328万円であった。なお、非常勤介護職員の回答はなかった。

図表IV-38 支援員・看護職員の給与

	支援員		介護職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
平均	4,257,678円	1,196円	3,276,925円	-円
最低	2,245,035円	991円	2,974,180円	-円
最高	5,890,613円	1,537円	3,579,670円	-円

※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤支援員:27施設、非常勤支援員:20施設、常勤介護職員:2施設、非常勤介護職員0施設)

※常勤は年額、非常勤は時間単価

イ 派遣職員の状況

平成30年の支援員の派遣契約について、派遣会社に支払った契約金は200万円未満、200万円以上400万円未満がそれぞれ1施設ずつであった(有効回答2施設)。

なお、介護職員については回答がなかった。

ウ 支援員・看護職員の昇給

常勤の支援員・介護職員の採用時および採用5年後の基本給は以下のとおり。基本給の伸び率は、平均で支援員が10.5%、介護職員が9.5%であった。

図表IV-39 常勤の支援員・看護職員の採用時および5年後の基本給(月額)

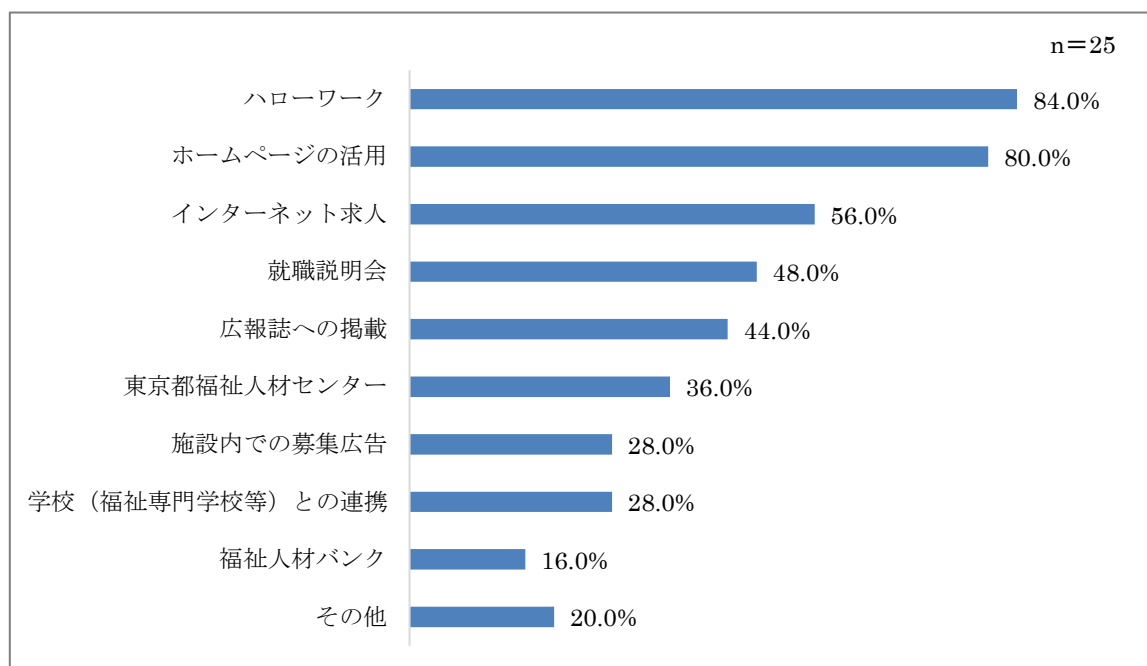
	支援員			介護職員		
	新規採用時	5年後	伸び率	新規採用時	5年後	伸び率
平均	186,733円	206,426円	10.5%	166,010円	181,735円	9.5%
最低	160,700円	164,370円	2.3%	162,820円	164,370円	1.0%
最高	228,900円	247,940円	8.3%	169,200円	199,100円	17.7%

※有効回答となった施設数は次のとおり(支援員:27施設、介護職員:2施設)

(4) 職員募集

平成30年度に利用した職員募集の方法は以下のとおり。「ハローワーク」が84.0%ともっとも多く、「ホームページの活用」が80.0%と続いた。「その他」の内容は「紹介派遣会社の利用、職員からの紹介」などであった。

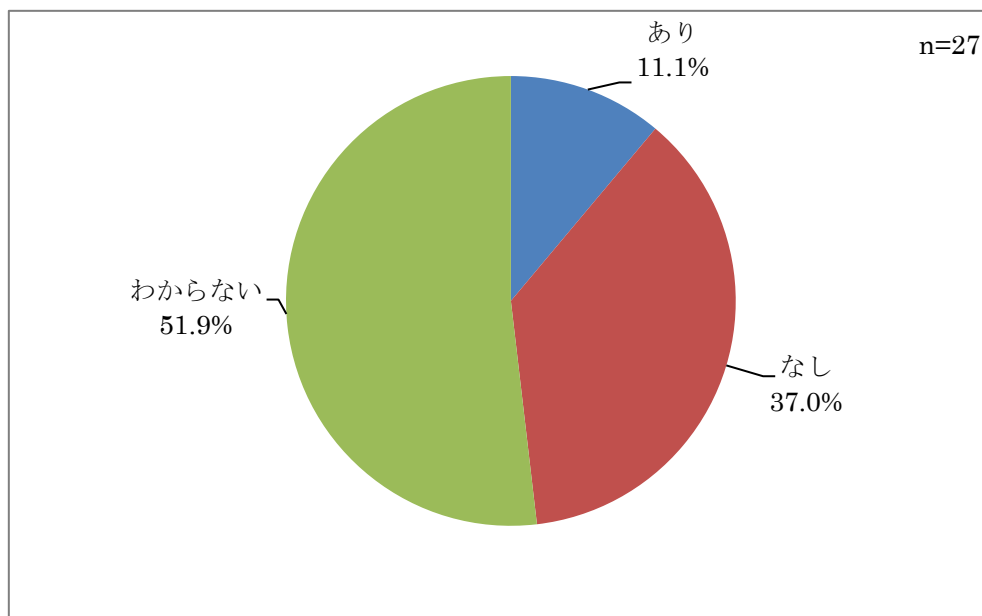
図表IV-40 平成30年度に利用した職員募集方法(複数回答)



(5) 外国人人材の受入状況

外国人人材の受入状況について、回答があったすべての施設で外国人を雇用していなかった。
 なお、そのうちの11.1%は受入れの予定があると回答した。

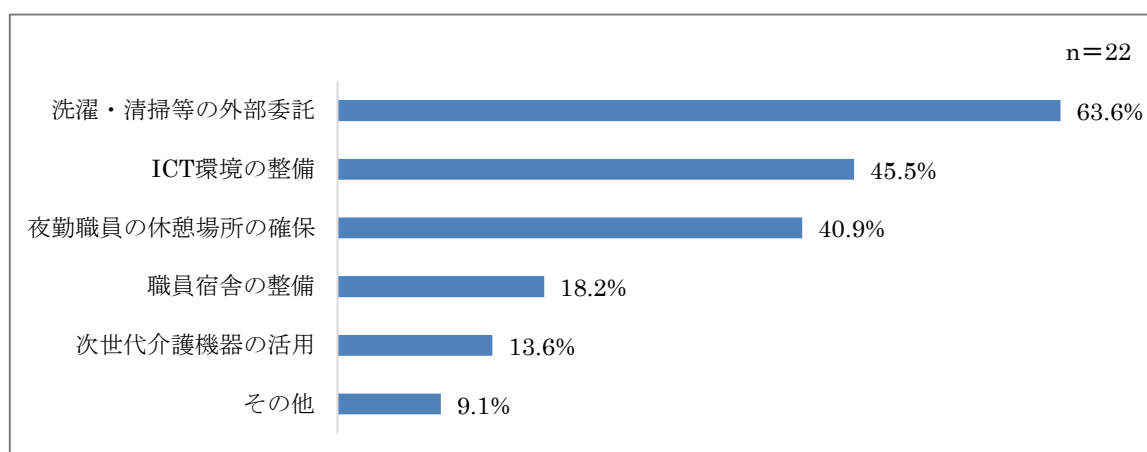
図表IV-41 外国人人材の受入を行っていない施設における受入の予定



(6) 支援員等の負担軽減に向けた取組み

支援員等の負担軽減に向けた取組みは以下のとおり。「洗濯・清掃等の外部委託」が63.6%ともっとも多く、次点は「ICT環境の整備」(45.5%)であった。「その他」の内容は「職員の増員、シルバー人材の活用」などであった。

図表IV-42 支援員等の負担軽減に向けた取組み(複数回答)



(7) 採用

平成30年度の支援員・介護職員・看護職員の採用状況は以下のとおり。常勤の支援員のうち約3割は介護福祉士の資格を有していた。

図表IV-43 支援員・看護職員・介護職員の採用状況

	職員（派遣職員含まず）		派遣職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
支援員数	1.8人	0.7人	0.1人	0.2人
うち介護福祉士有資格者数	0.6人	0.2人	0.0人	0.0人
看護職員数	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
介護職員数	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
うち介護福祉士有資格者数	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人

※有効回答となった23施設のデータによる

(8) 退職者

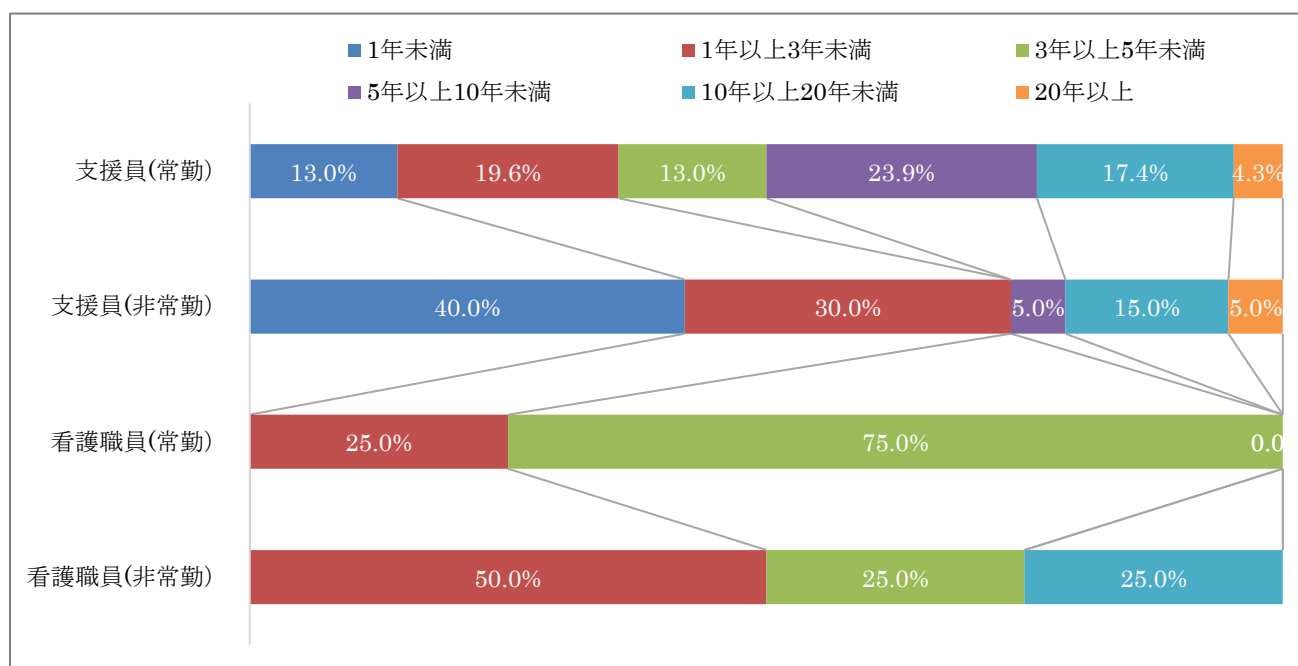
ア 勤続年数

平成 30 年度の退職者(定年退職除く)の勤続年数は以下のとおり。平均勤続年数は 3.9 年から 6.8 年であった。

図表IV-44 平成 30 年度に退職した支援員・看護職員の勤続年数

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未 満	10年以上 20年未 満	20年以 上	定年退職	計	平均 勤続年数
支援員	常勤	6人	9人	6人	11人	8人	2人	4人	46人	6.8年
	非常勤	8人	6人	0人	1人	3人	1人	1人	20人	4.0年
看護職員	常勤	0人	1人	3人	0人	0人	0人	0人	4人	3.9年
	非常勤	0人	2人	1人	0人	1人	0人	0人	4人	4.8年

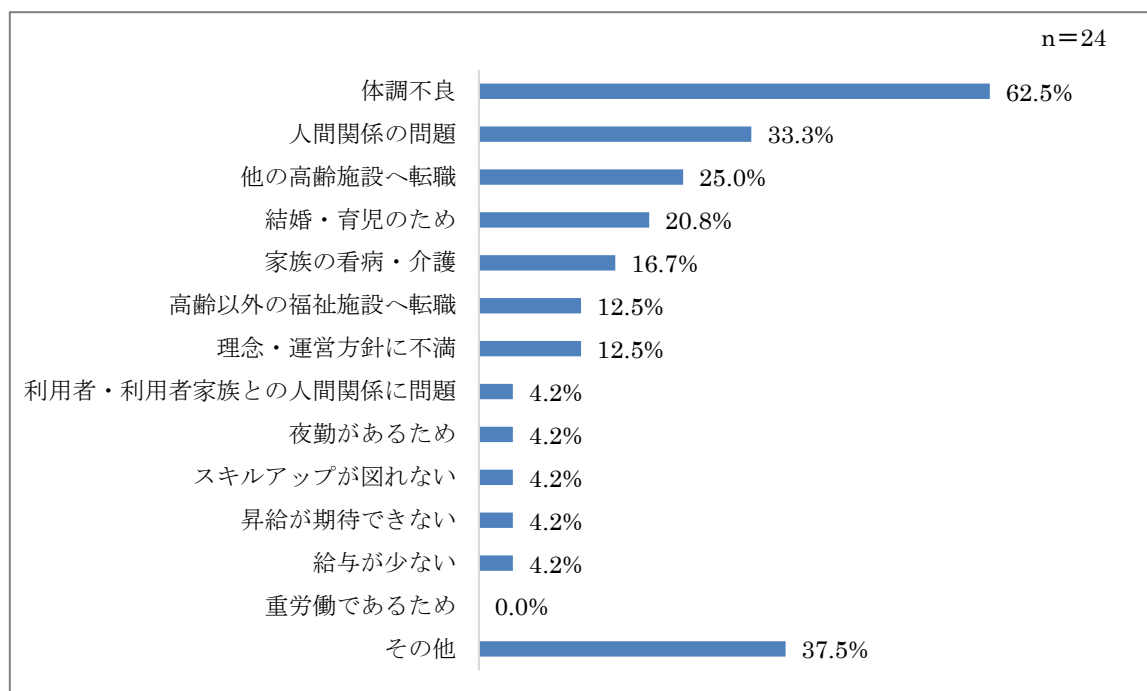
※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤支援員:18施設、非常勤支援員:14施設、常勤看護:4施設、非常勤看護:4施設)



イ 退職理由

平成 30 年度の定年退職以外の退職理由は以下のとおり。「体調不良」が 62.5%と最も多く、「人間関係の問題」が 33.3%と続いた。「その他」の内容は「他業種へ転職、資格取得のための進学」などであった。

図表IV-45 平成 30 年度の退職者における退職理由(複数回答)

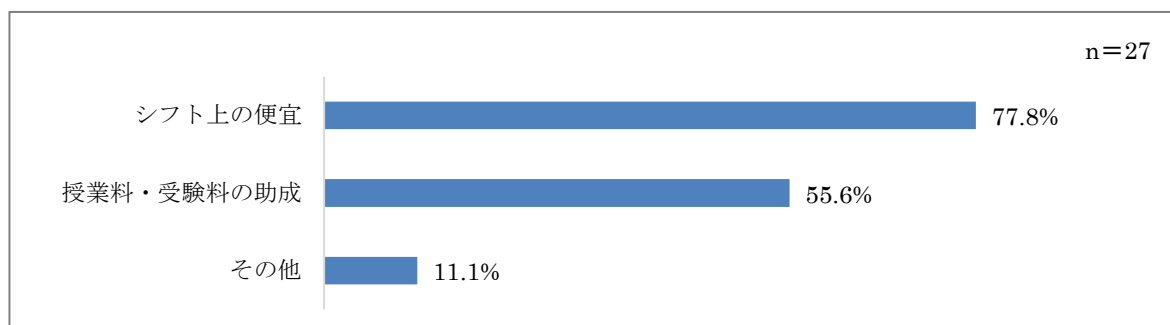


6 人材育成

(1) 資格取得に対する支援

資格取得に対する支援は以下のとおり。77.8%の施設が「シフト上の便宜」、55.6%の施設が「授業料・受験料の助成」を行っており、多くの施設で何らかの支援を行っていた。「その他」の内容は「修学資金貸付、養成校等の情報提供、表彰制度」などであった。

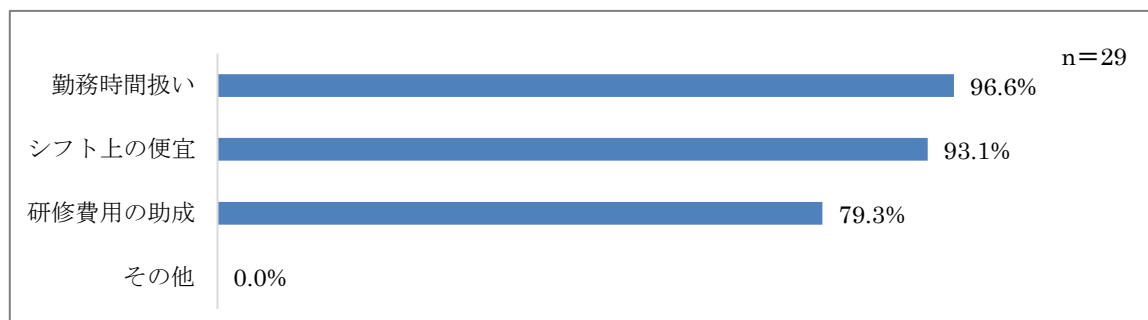
図表IV-46 資格取得に対する支援(複数回答)



(2) 研修参加に対する支援

職員の研修参加に対する支援は以下のとおり。96.6%の施設が研修への参加時間を勤務時間として扱っていた。また、「シフト上の便宜」を図る施設も93.1%と、研修の参加に際し、勤務上の配慮を行っている施設が多いことがわかる。

図表IV-47 研修参加に対する支援(複数回答)

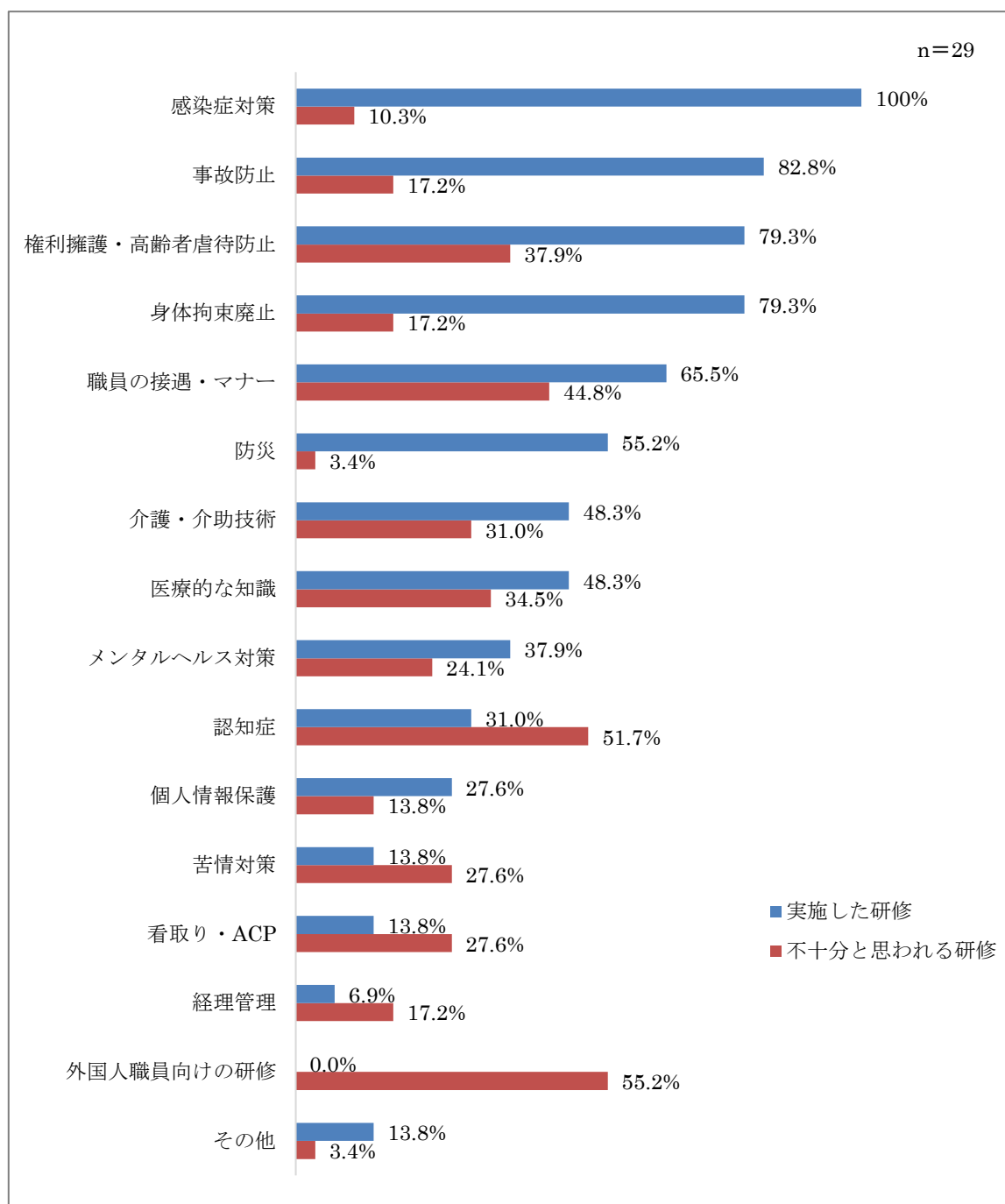


(3) 施設内研修

平成 30 年度に施設内で実施した研修および不十分と思われる研修は以下のとおり。「感染症対策」の研修を実施した施設は 100%とすべての施設で実施していた。また、不十分と思われる研修でもっとも多かったのが「外国人職員向けの研修」(55.2%)であった。

実施した研修における「その他」の内容は「BCP、倫理・法令順守、他施設との意見交換会」などであった。不十分と思われる研修における「その他」の内容は「精神疾患に関するもの」などであった。

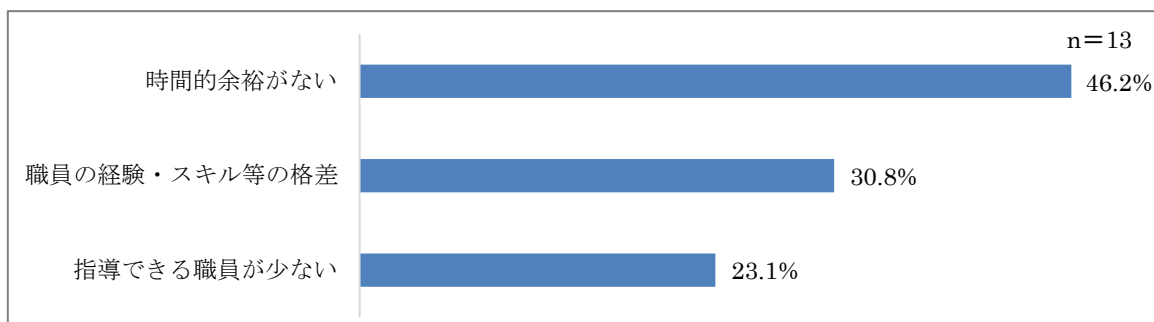
図表IV-48 施設で実施した研修および不十分と思われる研修(複数回答)



(4) 人材育成にあたっての問題点

人材育成にあたっての問題点は以下のとおり。「時間的余裕がない」が46.2%と最も多かった。

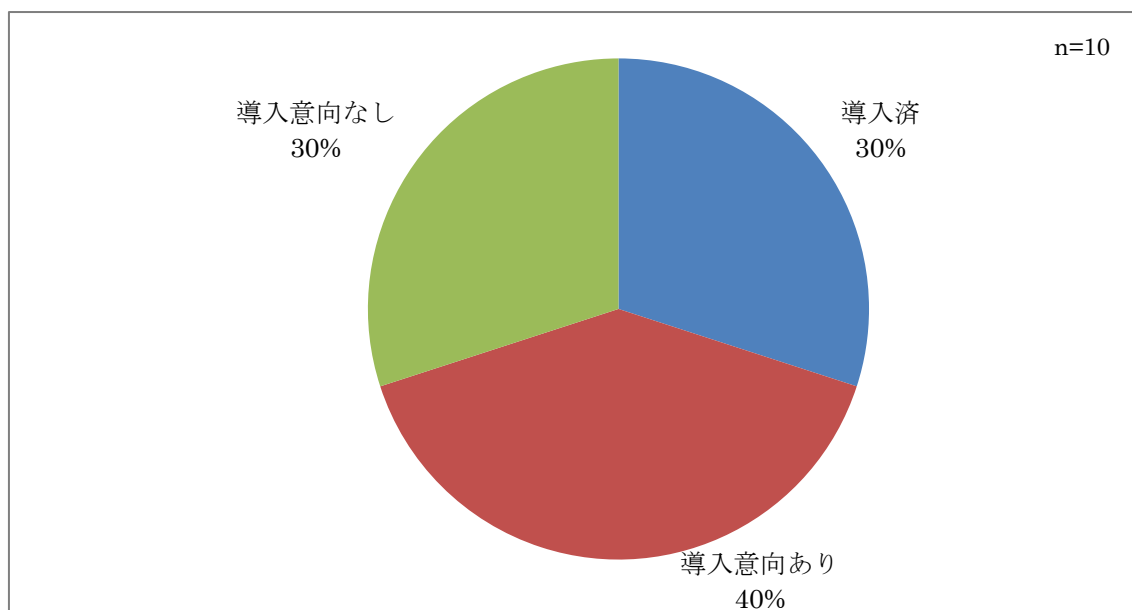
図表IV-49 人材育成にあたっての問題点



(5) キャリアパス等導入状況

キャリアパスの導入状況は以下のとおり。30.0%の施設が導入していた。

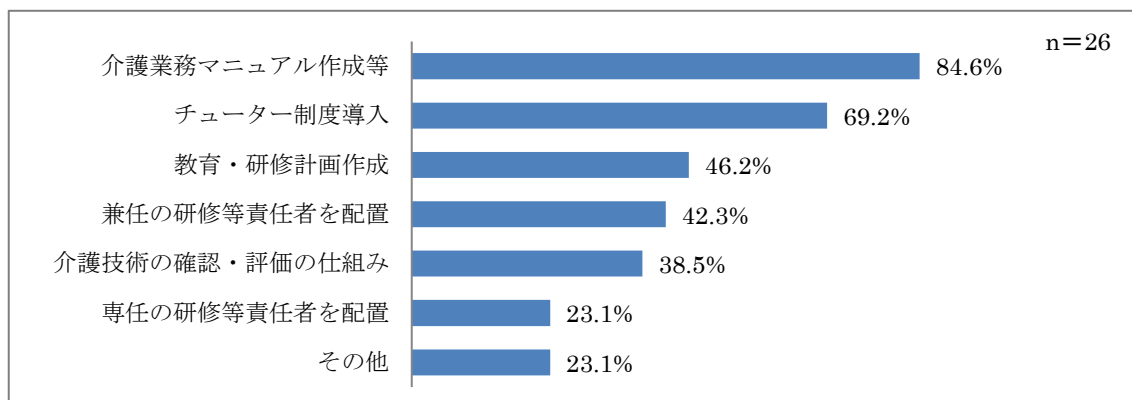
図表IV-50 キャリアパス等導入の状況



(6) 職員育成のための取組み

平成 30 年度に実施した職員育成のための取組みは以下のとおり。「介護業務マニュアル作成等」が 84.6%と最も多く、次点は「チューター制度導入」(69.2%)であった。「その他」の内容は「サービスマナー全般の再学習」などであった。

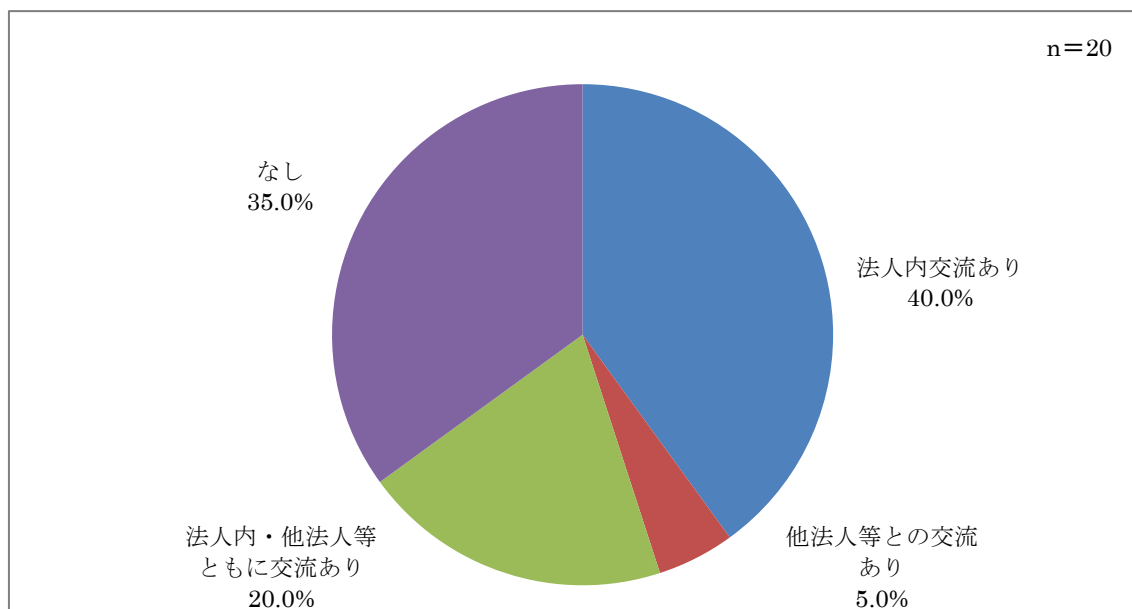
図表IV-51 平成 30 年度に実施した職員育成(複数回答)



(7) 他法人等との人事交流

他法人、他施設、他機関、他団体との人事交流の状況は以下のとおり。65.0%の施設において人事交流がされていた。

図表IV-52 他法人等との人事交流



7 地域との連携

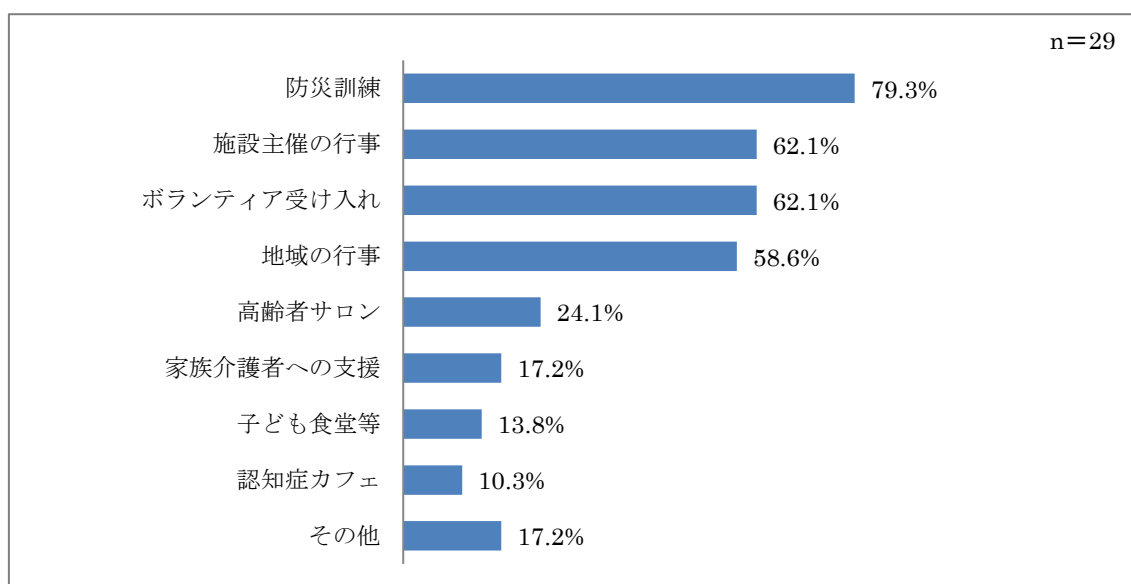
(1) 区市町村との連携

区市町村との連携の状況については、回答したすべての施設において「ある」との回答であった。

(2) 連携の内容

区市町村との連携内容は以下のとおり。「防災訓練」が79.3%ともっとも多く、次点は「施設主催の行事」(62.1%)、「ボランティア受け入れ」(62.1%)であった。「その他」の内容は「幼稚園児や高校生の慰問、介護予防講座」などであった。

図表IV-53 区市町村との連携内容(複数回答)



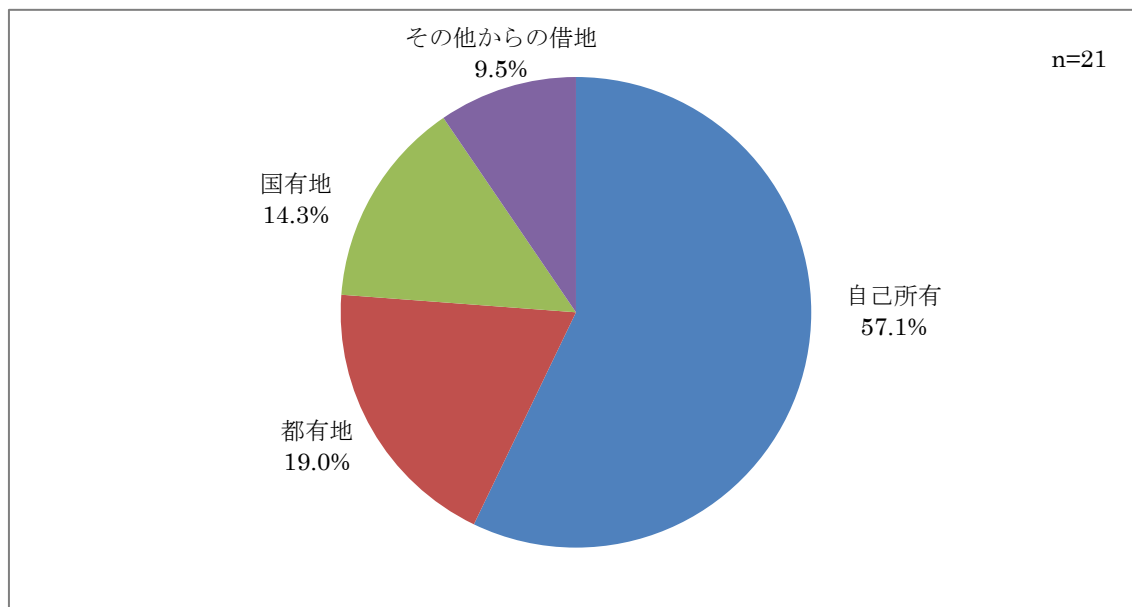
8 土地・建物

土地・建物の所有状況、施設の建替え状況、併設施設等の状況は以下のとおり。

(1) 所有者

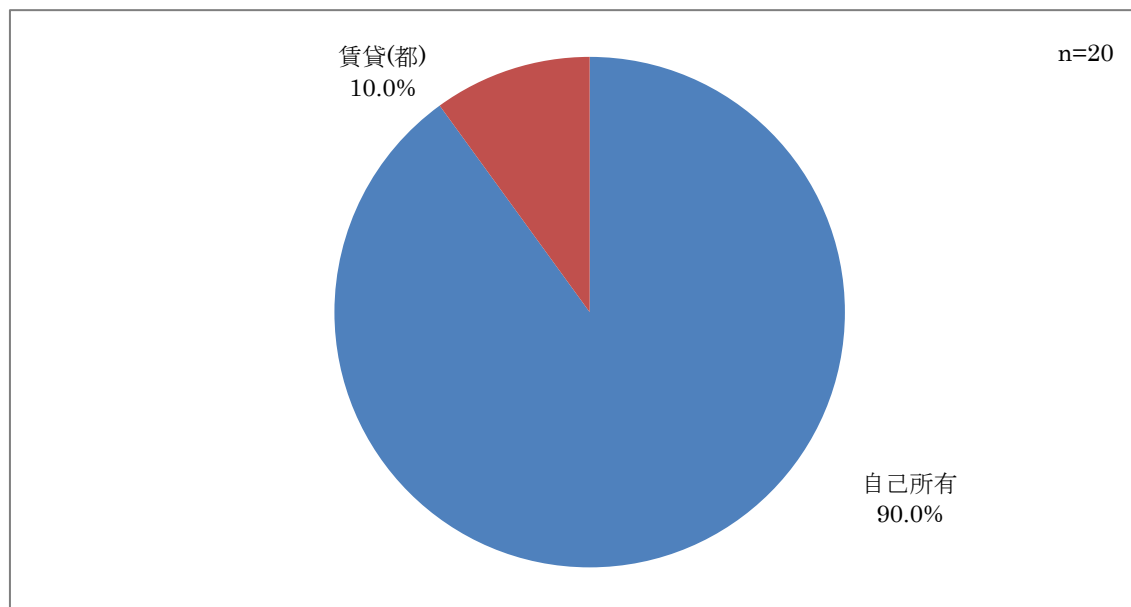
ア 土地

図表IV-54 土地の所有状況



イ 建物

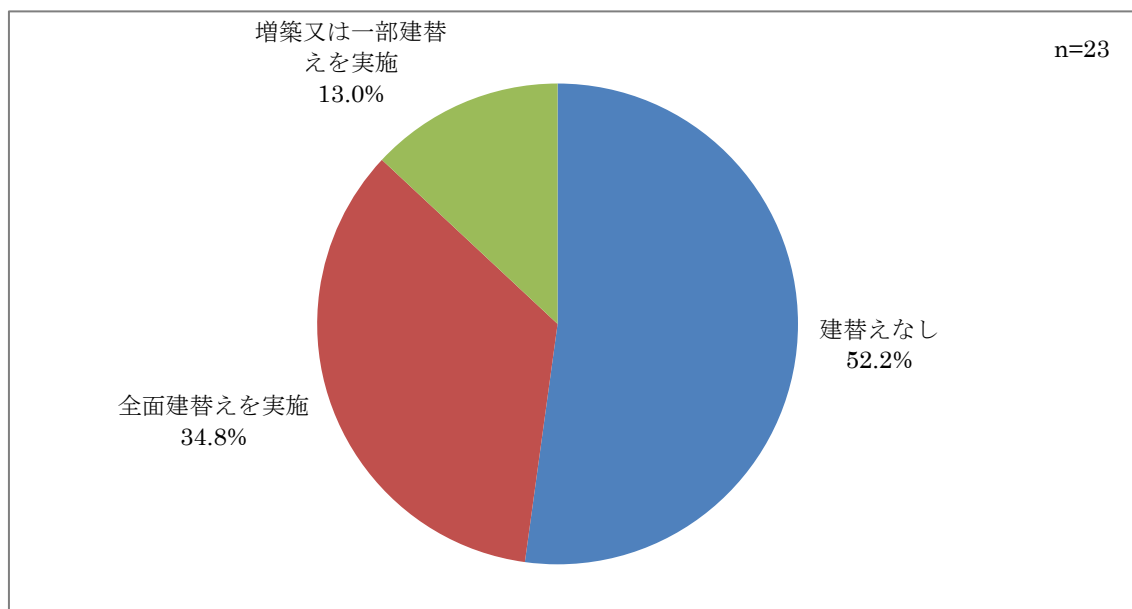
図表IV-55 建物の所有状況



(2) 建物の建替え状況

「全面建替え」および「増築または一部建替えを実施」した施設は47.8%と、およそ半数の施設で建替えをしていた。

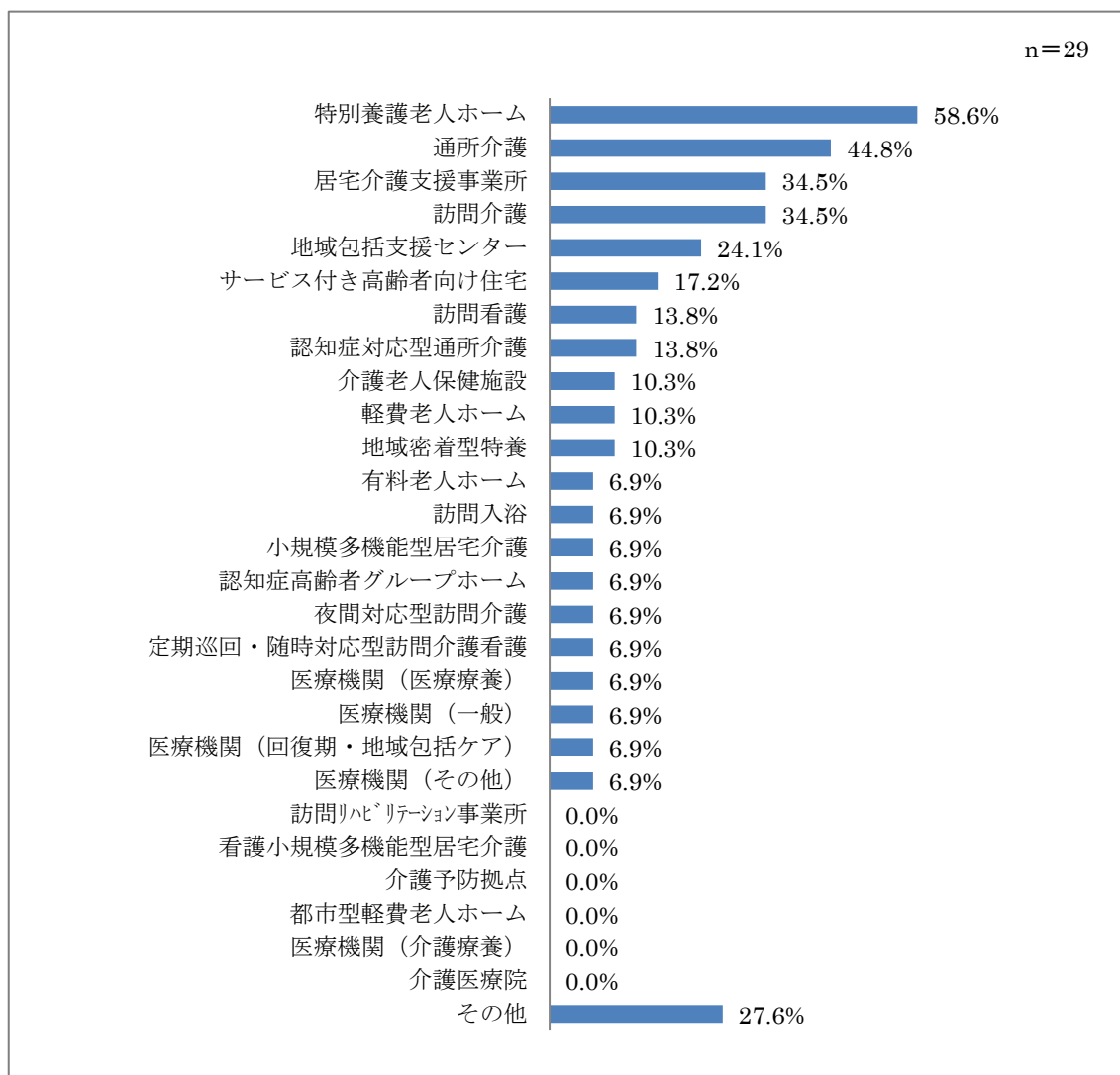
図表IV-56 建物の建替え状況



(3) 併設施設・事業

併設施設・事業は以下のとおり。「特別養護老人ホーム」が58.6%ともっとも多かった。「その他」の内容は「保育所、ショートステイ」などであった。

図表IV-57 併設施設・事業(複数回答)



9 平成30年度介護報酬改定の影響

平成30年度介護報酬改定(以下「平成30年度改定」という。)後の収支の変化および改定による影響は以下のとおり。なお、特定施設入居者生活介護の指定を受けている4施設のみでの回答である。

(1) 収支への影響

ア サービス活動収益

図表IV-58 平成30年度改定後のサービス活動収益の変化および改定の影響

影響度 \ 変化	増加		横ばい		減少		計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
大きい	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(25.0%)	1	(25.0%)
若干	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(25.0%)	1	(25.0%)
軽微	1	(25.0%)	1	(25.0%)	0	(0.0%)	2	(50.0%)
なし	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
無回答	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
計	1	(25.0%)	1	(25.0%)	2	(50.0%)	4	(100%)

イ サービス活動費用

図表IV-59 平成30年度改定後のサービス活動費用の変化および改定の影響

影響度 \ 変化	増加		横ばい		減少		計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
大きい	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(25.0%)	1	(25.0%)
若干	0	(0.0%)	0	(0.0%)	2	(50.0%)	2	(50.0%)
軽微	0	(0.0%)	1	(25.0%)	0	(0.0%)	1	(25.0%)
なし	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
無回答	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
計	0	(0.0%)	1	(25.0%)	3	(75.0%)	4	(100%)

ウ サービス活動増減差額

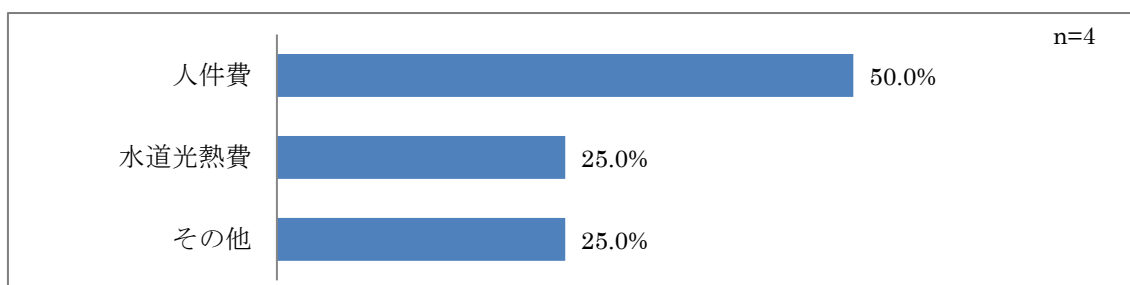
図表IV-60 平成30年度改定後のサービス活動増減差額の変化および改定の影響

影響度 \ 変化	増加		横ばい		減少		計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
大きい	1	(25.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(25.0%)
若干	1	(25.0%)	0	(0.0%)	1	(25.0%)	2	(50.0%)
軽微	0	(0.0%)	1	(25.0%)	0	(0.0%)	1	(25.0%)
なし	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
無回答	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
計	2	(50.0%)	1	(25.0%)	1	(25.0%)	4	(100%)

(2) 削減した費用

平成30年度改定の影響に伴い削減した費用は以下のとおり。「人件費」が50.0%ともっとも多かった。「その他」の内容は「修繕費」であった。

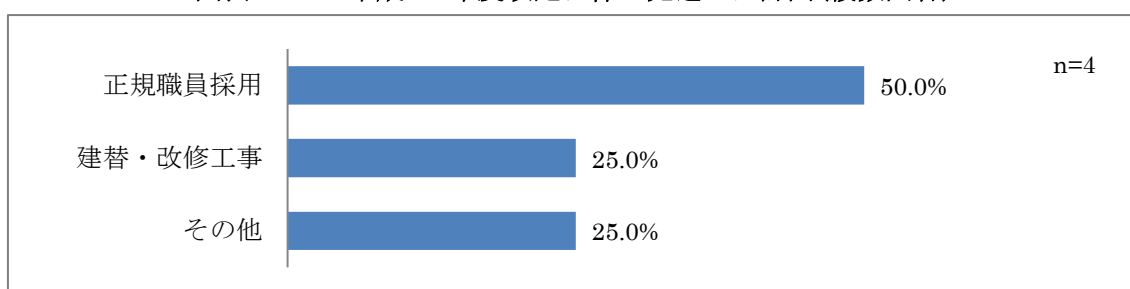
図表IV-61 平成30年度改定に伴い削減した費用(複数回答)



(3) 見送った計画

平成30年度改定に伴い見送った計画は以下のとおり。「正規職員採用」が50.0%ともっとも多かった。「その他」の内容は「処遇内容の見直し、行事の規模縮小」などであった。

図表IV-62 平成30年度改定に伴い見送った計画(複数回答)



10 積立金

平成31年3月31日時点の積立金は以下のとおり。「その他」の内容は「新設施設整備のため」などであった。

図表IV-63 積立金(単位:千円)

		施設数	平均	最小	最大
積立金総額		23	160,080	10,000	533,145
目的別 (複数回答)	施設建替えのため	8	198,795	64,148	508,145
	施設修繕のため	13	58,801	6,000	204,384
	備品購入のため	6	43,062	4,000	180,152
	人件費のため(退職積立預金を含む)	19	34,277	4,000	96,785
	その他の目的のための積立預金	5	83,485	6,550	288,111

11 施設運営上の課題

施設運営上の課題については、以下の通り。

<介護・看護職員の確保>

- ・ 職員（キャリアのある職員）が退職し、職務年数が減少し、措置費が変わってしまう事が困る。安定した収入が見込めない。
- ・ 看護師確保が難しく派遣対応が続き、人件費が膨れている。
- ・ 入居者のニーズが多様化し個別の支援が増大しているが、現状の職員体制では対応が限界にきている。
- ・ 職員の募集をしても求職者がいない。派遣を頼っても面接日のキャンセルや、契約更新の辞退など人が集められない。

<施設運営>

- ・ 措置控えにより、入居者の確保が難しくなっている。
- ・ 入居者の減少→建物の構造上2人部屋が主流。人間関係のトラブルが最も発生しやすい居室形態。生活トラブルが理由で退去（個室の施設異動）も多い。
- ・ 自治体の考え方によって異なるが、養護老人ホームの対象者の範囲がとても広い。精神疾患、認知症、肢体不自由等障害者と、意識と身体機能が自立している人の協働生活には互いの理解が得られないと難しい場面が多く、スタッフにソーシャルワーク機能が求められ、専門職の配置が必要。特に、PSW 配置や精神科医の嘱託医の義務化など。
- ・ 平成 30 年度は入居稼働率 93%台と落ち込んだ。都内の待機者減少により定員割れが長く続くようになった。
- ・ 特定の入居者と職員間の精神的ストレスが課題となった。そのダメージを改善したく臨床心理士の導入（嘱託契約）を実施し職員のメンタルヘルス対策を開始している。
- ・ 措置、入所委託者の減少。
- ・ 入所者の支援、介護の重度化。
- ・ 新規入所者の多くが多問題を抱えており、生活支援内容が拡大。配置人数では対応できない。人件費が増大している。

<ケア内容>

- ・ 要介護者が外部サービスを利用するにあたっての日々諸々の対応、重度化への対応（通院・入退院の付添が増加、支援計画の見直し）、自立者の減少や社会生活不適應者によるトラブルなど養護らしい生活環境（社会化）への影響（苦情対応、相談件数の上昇）があり生活支援のあり方を模索している。対応困難事例については実施機関の協力をいただいて養護老人ホーム間の措置変更も一策になっている。
- ・ 職員のスキルアップ。
- ・ サービスマナー、権利擁護の取り組み。
- ・ 看護の研究事業。

<設備・機器更新>

- ・ 建物の大規模修繕をしたいが余力がない。居室の個室代も検討中、併せて定員の見直しなど運営継続のためには必要だと考えている。
- ・ 開設より 25 年以上が経過し、建物の大規模修繕が必要となっている。

<制度面>

- ・ 支弁費の見直しと、消費税対応（10%）が必要（現状消費税 3%時代のまま）。要介護状態の利用者が増えており、それに付随した経費も増大していることへの理解をお願いしたい。
- ・ 措置費の一般財源化以降の財政は厳しい状況にある。消費税増税分の対応（期待）が叶えられていないこと。また、平成 23 年改築工事を行っているため償還金の返済を優先的に行っていることもあり、積立預金額の回復が立ち遅れており将来の不安要素を抱えつつ厳しい運営を行っている。
- ・ 同一労働同一賃金が施行されると措置費の改定がなければ配置基準ぎりぎりの職員数になってしまい、現在の職員の業務が激務となり離職率が増加するのではないかと懸念がある。
- ・ 建替えに関わる都の補助金について、特定施設化しなくても、利用出来るようにしていただければと思います。

V. 軽費老人ホーム

V 軽費老人ホーム

1 法人・施設の概要

(1) 回収率

今次調査では、都内の全軽費老人ホーム 127 施設にアンケート調査用紙を送付し、うち 104 施設から回答を得た。回収率は 81.9%であった。施設種別では、A 型が 100% (8/8 施設)、B 型は該当なし、ケアハウスが 72.7% (32/44 施設)、都市型が 85.3% (64/75 施設) であった。

(2) 施設種別および運営主体

回答施設の施設種別および運営主体は以下のとおり。A 型の運営主体はすべて社会福祉法人であったが、ケアハウスは 81.2%が社会福祉法人、6.2%が株式会社または有限会社となっていた。都市型は社会福祉法人が 37.5%、株式会社・有限会社が 50.0%となっていた。

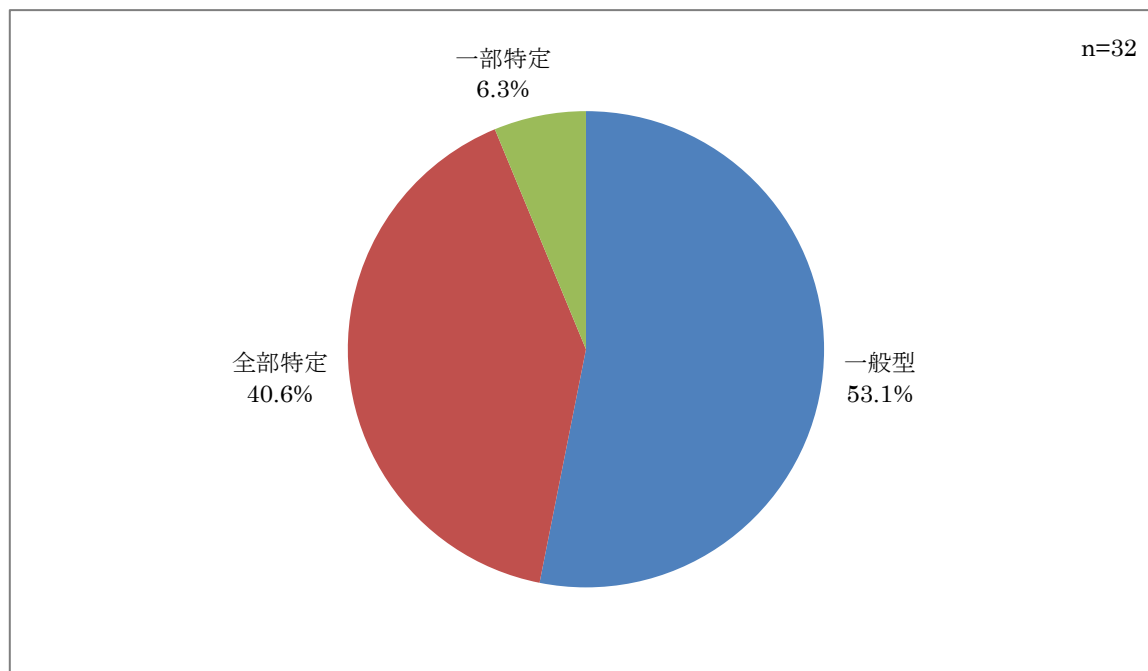
図表 V-1 施設種別および運営主体

	A 型		B 型		ケアハウス		都市型		計	
社会福祉法人	8	(100%)	—	—	26	(81.2%)	24	(37.5%)	58	(55.8%)
医療法人	0	(0.0%)	—	—	4	(12.5%)	6	(9.3%)	10	(9.6%)
株式会社・有限会社	0	(0.0%)	—	—	2	(6.2%)	32	(50.0%)	34	(32.7%)
NPO	0	(0.0%)	—	—	0	(0.0%)	1	(1.6%)	1	(1.0%)
その他(生活協同組合)	0	(0.0%)	—	—	0	(0.0%)	1	(1.6%)	1	(1.0%)
計	8	(100%)	—	—	32	(100%)	64	(100%)	104	(100%)

(3) 特定施設の指定(ケアハウス)

ケアハウスにおける特定施設の指定状況は以下のとおり。「一般型」(特定施設でない)が、53.1%を占めた。次いで「全部特定」(定員のすべてが特定施設)(40.6%)、「一部特定」(定員の一部が特定施設)(6.3%)となっていた。

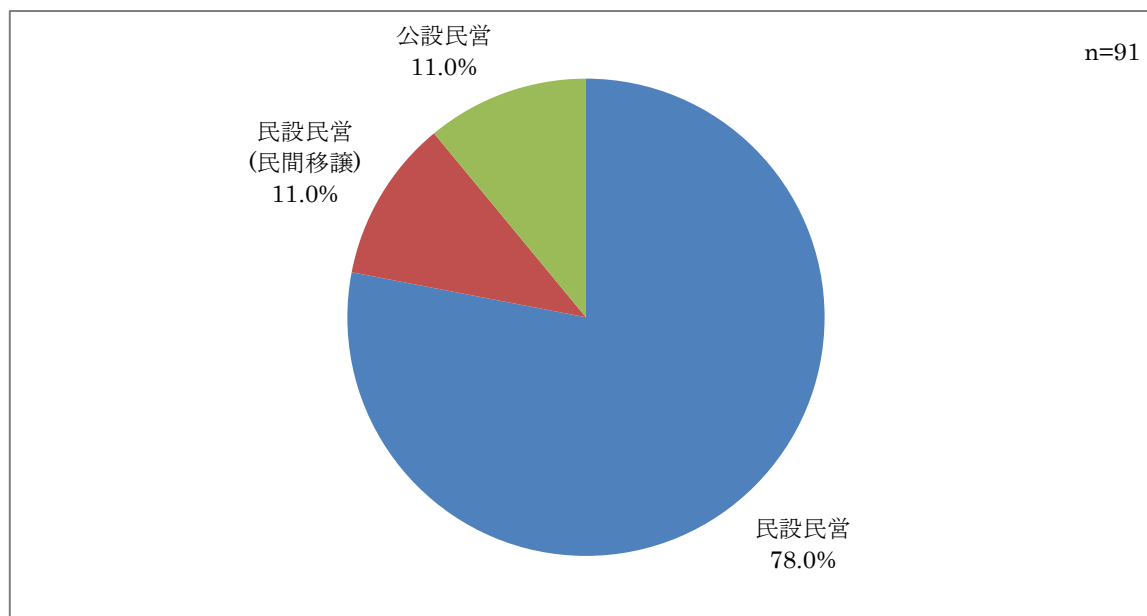
図表V-2 特定施設の指定状況



(4) 設置運営形態

回答施設の設置運営形態は以下のとおり。「民設民営」が78.0%を占めた。

図表V-3 設置運営形態



(5) 定員および入所利用率

定員および入所利用率は以下のとおり。定員規模によって多少のばらつきはあるものの、おおむね入所利用率は9割以上となっていた。なお、1施設当たりの平均定員は31.0人であった。

図表V-4 定員および入所利用率

定員規模	計				入所利用率※
	A型	ケアハウス	都市型		
10人以下	0	0	13	13	96.3%
11～20人	0	3	51	54	96.6%
21～30人	0	9	0	9	92.8%
31～40人	0	5	0	5	96.2%
41～50人	6	7	0	13	92.1%
51～60人	0	2	0	2	93.5%
61～80人	0	1	0	1	100%
81～100人	1	4	0	5	94.8%
101人以上	1	1	0	2	99.3%
計	8	32	64	104	95.5%

※入所利用率は有効回答となった77施設のデータによる

(6) 施設種類別入所利用率

施設種類別の入所利用率は以下のとおり。

図表 V-5 施設種類別の入所利用率

	施設数	入所利用率
A 型	6	97.2%
ケアハウス	25	93.1%
都市型	46	96.7%
計	77	95.5%

(7) 運営期間別入所利用率

運営期間別の入所利用率は以下のとおり。5年未満の施設が多いのは、都市型の創設による影響と考えられる。

図表 V-6 運営期間別の入所利用率

	計				入所 利用率※
		A 型	ケア ハウス	都市型	
1年未満	5	0	1	4	-
1年以上2年未満	7	0	1	6	93.1%
2年以上3年未満	10	0	0	10	97.5%
3年以上5年未満	20	0	1	19	96.2%
5年以上10年未満	28	0	3	25	96.5%
10年以上20年未満	18	0	18	0	92.6%
20年以上	16	8	8	0	95.6%
計	104	8	32	64	95.5%

※有効回答となった77施設のデータによる

(8) 食費・居住費

平成 31 年 3 月 31 日現在における食費および居住費は以下のとおり。

図表 V-7 食費・居住費(月額)

	生活費(うち食費)			居 住 費				
				個 室			2 人 部 屋	
	A 型 n=1	ケアハウス n=17	都市型 n=52	A 型 n=1	ケアハウス n=23	都市型 n=60	A 型 n=1	ケアハウス n=11
平 均	52,780 円 (26,970 円)	46,982 円 (34,308 円)	45,637 円 (35,420 円)	62,780 円	47,108 円	53,227 円	125,560 円	70,324 円
最 低	—	43,670 円 (18,178 円)	43,000 円 (21,700 円)	—	13,473 円	30,000 円	—	16,040 円
最 高	—	58,500 円 (46,500 円)	64,810 円 (22,810 円)	—	130,000 円	69,800 円	—	190,480 円

(9) 業務委託状況

業務委託の状況は以下のとおり。給食業務について、全面委託している施設が 39.4%、労務のみ委託している施設が 20.2%と、59.6%の施設が給食業務に関して委託をしていた。「その他」の内容は「設備、夜間警備、エレベーター・電気点検」などであった。なお、業務委託していない施設は 22.1%あった。

図表 V-8 業務委託の状況(複数回答)

	実施施設数			実施施設数	
	数	(%)		数	(%)
給食(労務)	21	(20.2%)	送迎	0	(0.0%)
給食(全面)	41	(39.4%)	労務	11	(10.6%)
清掃	34	(32.7%)	会計	16	(15.4%)
洗濯	6	(5.8%)	その他	4	(3.8%)
宿直	5	(4.8%)			

※有効回答となった 104 施設のデータによる

2 入所者の状況

本節における入所者の状況は平成 31 年 3 月 31 日時点のものである。

(1) 収入

入所者の収入状況は以下のとおり。いずれの施設においても年間の収入が 150 万円以下の入所者が多かった。

図表V-9 収入別の入所者

	A 型		B 型		ケアハウス		都市型	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
平成 12 年 6 月 30 日以前からの入所者(126 万円以下)	14	(2.3%)	—	—	—	—	—	—
150 万円以下	268	(45.0%)	—	—	673	(46.8%)	882	(82.2%)
うち生活保護受給者	3	(0.5%)	—	—	24	(1.7%)	558	(52.0%)
150 万円超 200 万円以下	185	(31.0%)	—	—	351	(24.4%)	126	(11.7%)
うち生活保護受給者	0	(0%)	—	—	0	(0%)	6	(0.6%)
200 万円超 250 万円以下	91	(15.3%)	—	—	233	(16.2%)	43	(4.0%)
250 万円超 300 万円以下	21	(3.5%)	—	—	107	(7.4%)	14	(1.3%)
300 万円超 340 万円以下	7	(1.2%)	—	—	74	(5.1%)	8	(0.7%)
340 万円超	10	(1.7%)	—	—	—	—	—	—
計	596	(100%)	—	—	1,438	(100%)	1,073	(100%)

※有効回答となった 104 施設 (A 型:8 施設、ケアハウス:32 施設、都市型:64 施設) のデータによる

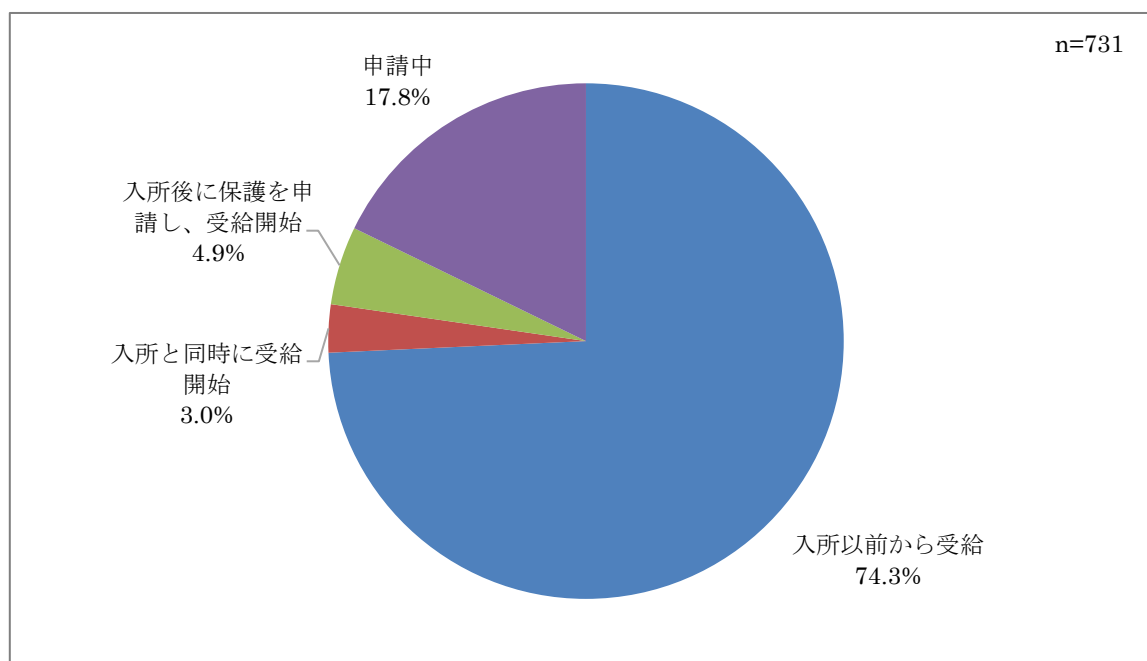
(2) 生活保護受給の開始時期と入所時期(都市型)

都市型において生活保護を受給している入所者の状況は以下のとおり。74.3%が入所以前から生活保護を受給しており、7.9%が入所と同時にまたは入所後に受給している。

図表V-10 生活保護の受給開始時期と入所時期

入所以前から受給	543人	(75.3%)
入所と同時に受給開始	22人	(3.1%)
入所後に保護を申請し、受給開始	36人	(5.0%)
申請中	120人	(16.6%)
計	721人	(100%)

※有効回答となった61施設のデータによる



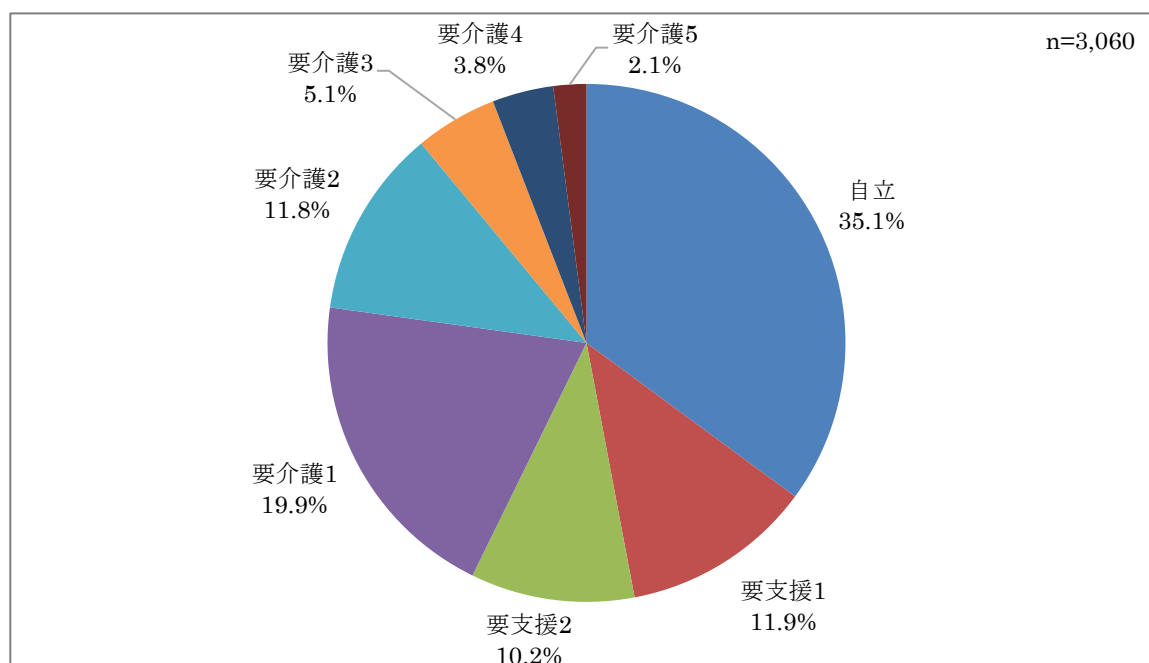
(3) 要介護度

要介護度別の入所者数は以下のとおり。いずれの施設においても「自立」の割合が高く、全体では 35.1%であった。

図表V-11 要介護度別の入所者数

	全体		A型		ケアハウス		都市型	
	自立	1,074人	(35.1%)	289人	(51.4%)	500人	(34.9%)	285人
要支援1	365人	(11.9%)	63人	(11.2%)	144人	(10.1%)	158人	(14.8%)
要支援2	313人	(10.2%)	53人	(9.4%)	102人	(7.1%)	158人	(14.8%)
要支援計	678人	(22.2%)	116人	(20.6%)	246人	(17.2%)	316人	(29.6%)
要介護1	610人	(19.9%)	108人	(19.2%)	241人	(16.8%)	261人	(24.5%)
要介護2	361人	(11.8%)	36人	(6.4%)	176人	(12.3%)	149人	(14.0%)
要介護3	157人	(5.1%)	6人	(1.1%)	116人	(8.1%)	35人	(3.3%)
要介護4	117人	(3.8%)	7人	(1.2%)	96人	(6.7%)	14人	(1.3%)
要介護5	63人	(2.1%)	0人	(0.0%)	57人	(4.0%)	6人	(0.6%)
要介護計	1,308人	(42.7%)	157人	(27.9%)	686人	(47.9%)	465人	(43.6%)
計	3,060人	(100%)	562人	(100%)	1,432人	(100%)	1,066人	(100%)

※有効回答となった104施設（A型:8施設、ケアハウス:32施設、都市型:64施設）のデータによる



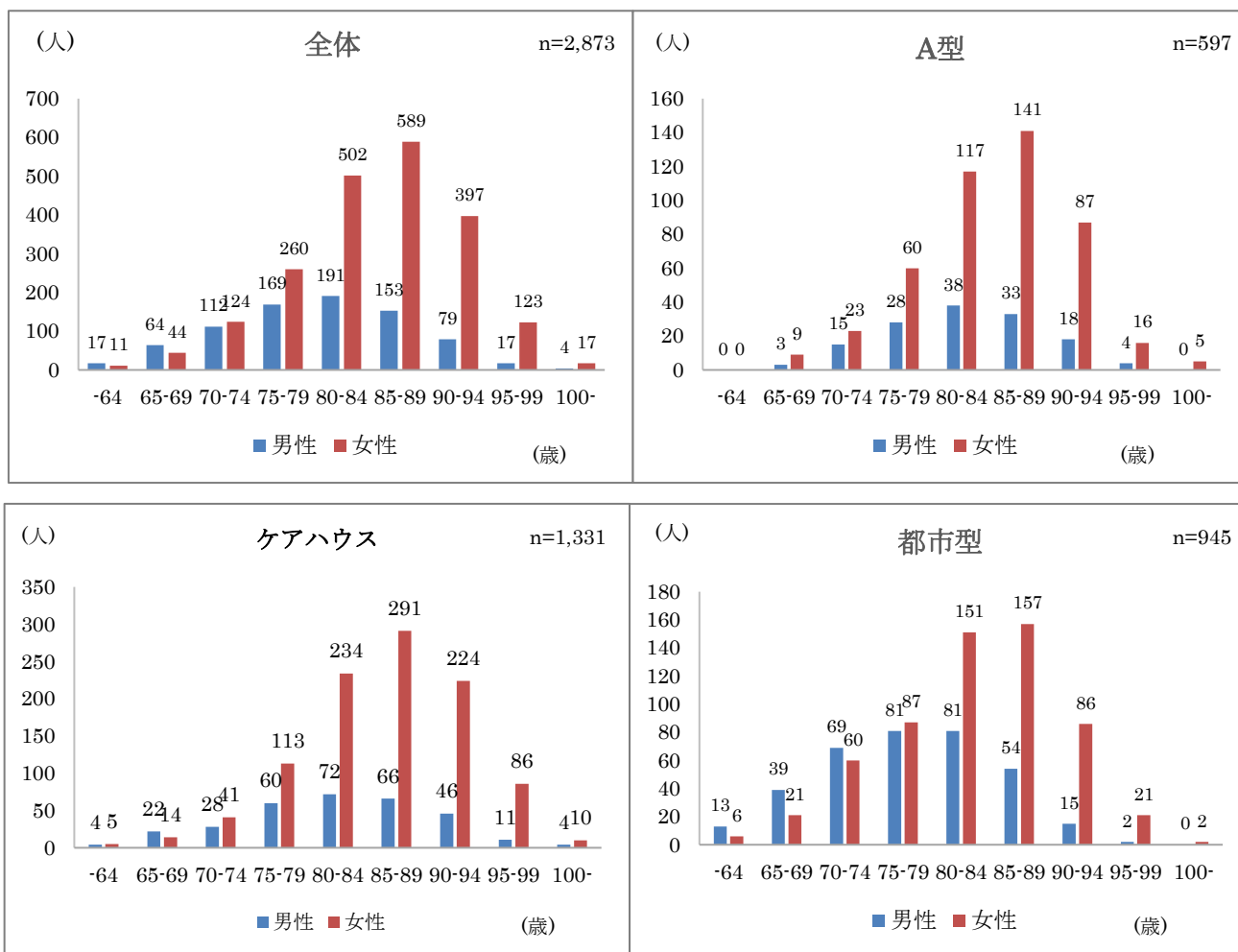
(4) 年齢・性別

年齢・性別の入所者は以下のとおり。男女ともに80代以上が半数以上を占めていたが、平均寿命の影響もあり、年齢が上がるほど女性の比率が高くなっていった。

図表V-12 年齢・性別の入所者

	全体															
	男性		女性		A型				ケアハウス				都市型			
					男性		女性		男性		女性		男性		女性	
65歳未満	17人	(0.6%)	11人	(0.4%)	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)	4人	(0.3%)	5人	(0.4%)	13人	(1.4%)	6人	(0.6%)
65～69歳	64人	(2.2%)	44人	(1.5%)	3人	(0.5%)	9人	(1.5%)	22人	(1.7%)	14人	(1.1%)	39人	(4.1%)	21人	(2.2%)
70～74歳	112人	(3.9%)	124人	(4.3%)	15人	(2.5%)	23人	(3.9%)	28人	(2.1%)	41人	(3.1%)	69人	(7.3%)	60人	(6.3%)
75～79歳	169人	(5.9%)	260人	(9.0%)	28人	(4.7%)	60人	(10.1%)	60人	(4.5%)	113人	(8.5%)	81人	(8.6%)	87人	(9.2%)
80～84歳	191人	(6.6%)	502人	(17.5%)	38人	(6.4%)	117人	(19.6%)	72人	(5.4%)	234人	(17.6%)	81人	(8.6%)	151人	(16.0%)
85～89歳	153人	(5.3%)	589人	(20.5%)	33人	(5.5%)	141人	(23.6%)	66人	(5.0%)	291人	(21.9%)	54人	(5.7%)	157人	(16.6%)
90～94歳	79人	(2.7%)	397人	(13.8%)	18人	(3.0%)	87人	(14.6%)	46人	(3.5%)	224人	(16.8%)	15人	(1.6%)	86人	(9.1%)
95～99歳	17人	(0.6%)	123人	(4.3%)	4人	(0.7%)	16人	(2.7%)	11人	(0.8%)	86人	(6.5%)	2人	(0.2%)	21人	(2.2%)
100歳以上	4人	(0.1%)	17人	(0.6%)	0人	(0.0%)	5人	(0.8%)	4人	(0.3%)	10人	(0.8%)	0人	(0.0%)	2人	(0.2%)
計	806人	(28.1%)	2,067人	(71.9%)	139人	(23.3%)	458人	(76.7%)	313人	(23.5%)	1,018人	(76.5%)	354人	(37.5%)	591人	(62.5%)
平均年齢※	80.5歳		84.9歳		82.2歳		84.8歳		82.8歳		85.9歳		77.7歳		83.1歳	

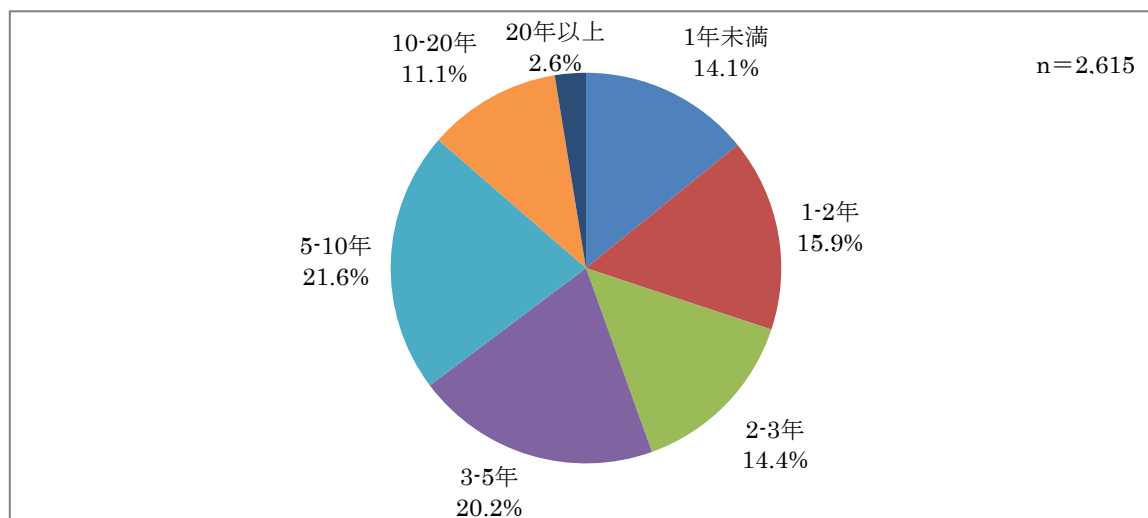
※有効回答となった91施設（A型:8施設、ケアハウス:28施設、都市型:55施設）のデータによる



(5) 入所期間

入所期間別の入所者数は以下のとおり。平均入所期間は5.0年であった。

図表 V-13 入所期間別の入所者数



※有効回答となった88施設のデータによる

(6) 要介護度の変化

平成30年3月から平成31年3月にかけての要介護度の変化は以下のとおり。76.7%の入所者の要介護度が横ばいで、14.0%の入所者の要介護度が上昇していることがわかる。

図表V-14 入所者の要介護度の変化

H30. 3	H31. 3								
	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
自立	356人 (24.5%)	28人 (1.9%)	16人 (1.1%)	22人 (1.5%)	3人 (0.2%)	1人 (0.1%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	426人 (29.3%)
要支援1	8人 (0.6%)	125人 (8.6%)	12人 (0.8%)	8人 (0.6%)	3人 (0.2%)	1人 (0.1%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	157人 (10.8%)
要支援2	1人 (0.1%)	9人 (0.6%)	103人 (7.1%)	7人 (0.5%)	4人 (0.3%)	0人 (0.0%)	2人 (0.1%)	0人 (0.0%)	126人 (8.7%)
要介護1	7人 (0.5%)	4人 (0.3%)	9人 (0.6%)	256人 (17.6%)	28人 (1.9%)	10人 (0.7%)	6人 (0.4%)	1人 (0.1%)	321人 (22.1%)
要介護2	0人 (0.0%)	1人 (0.1%)	2人 (0.1%)	12人 (0.8%)	134人 (9.2%)	21人 (1.4%)	6人 (0.4%)	3人 (0.2%)	179人 (12.3%)
要介護3	0人 (0.0%)	1人 (0.1%)	0人 (0.0%)	5人 (0.3%)	5人 (0.3%)	61人 (4.2%)	12人 (0.8%)	2人 (0.1%)	86人 (5.9%)
要介護4	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	1人 (0.1%)	1人 (0.1%)	57人 (3.9%)	4人 (0.3%)	48人 (3.3%)	8人 (0.6%)	119人 (8.2%)
要介護5	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	3人 (0.2%)	1人 (0.1%)	1人 (0.1%)	2人 (0.1%)	31人 (2.1%)	38人 (2.6%)
計	372人 (25.6%)	168人 (11.6%)	143人 (9.8%)	314人 (21.6%)	235人 (16.2%)	99人 (6.8%)	76人 (5.2%)	45人 (3.1%)	1,452人 (100%)

※有効回答となった57施設のデータによる

(7) 介護保険サービス利用状況

平成30年度の介護保険サービスの利用状況は以下のとおり。もっとも多く利用されていたのが「訪問介護」(33.8%)で、次いで「通所介護」(26.4%)であった。

図表V-15 介護保険サービスの利用状況

	計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
訪問介護	731人 (33.8%)	89人 (4.1%)	133人 (6.1%)	268人 (12.4%)	171人 (7.9%)	45人 (2.1%)	21人 (1.0%)	4人 (0.2%)
訪問入浴	100人 (4.6%)	5人 (0.2%)	14人 (0.6%)	37人 (1.7%)	29人 (1.3%)	9人 (0.4%)	4人 (0.2%)	2人 (0.1%)
訪問看護	126人 (5.8%)	6人 (0.3%)	15人 (0.7%)	51人 (2.4%)	43人 (2.0%)	10人 (0.5%)	1人 (0.0%)	0人 (0.0%)
訪問リハビリテーション	66人 (3.1%)	4人 (0.2%)	15人 (0.7%)	20人 (0.9%)	18人 (0.8%)	7人 (0.3%)	2人 (0.1%)	0人 (0.0%)
通所介護	571人 (26.4%)	99人 (4.6%)	86人 (4.0%)	210人 (9.7%)	126人 (5.8%)	33人 (1.5%)	12人 (0.6%)	5人 (0.2%)
認知症通所介護	21人 (1.0%)	1人 (0.0%)	1人 (0.0%)	7人 (0.3%)	8人 (0.4%)	2人 (0.1%)	2人 (0.1%)	0人 (0.0%)
通所リハビリテーション	116人 (5.4%)	16人 (0.7%)	28人 (1.3%)	40人 (1.8%)	26人 (1.2%)	4人 (0.2%)	2人 (0.1%)	0人 (0.0%)
短期入所生活介護	8人 (0.4%)	0人 (0.0%)	1人 (0.0%)	0人 (0.0%)	3人 (0.1%)	3人 (0.1%)	0人 (0.0%)	1人 (0.0%)
短期入所療養介護	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
福祉用具貸与	424人 (19.6%)	55人 (2.5%)	74人 (3.4%)	146人 (6.7%)	104人 (4.8%)	28人 (1.3%)	14人 (0.6%)	3人 (0.1%)
計	2,163人 (100%)	275人 (12.7%)	367人 (17.0%)	779人 (36.0%)	528人 (24.4%)	141人 (6.5%)	58人 (2.7%)	15人 (0.7%)

※有効回答となった88施設のデータによる

(8) 認知症の症状を有する入所者

認知症の症状を有する入所者の割合は以下のとおり。有効回答となった施設における平成31年3月末時点の入所者のうち、28.5%の入所者が認知症の症状を有していた。

図表V-16 認知症の症状を有する入所者

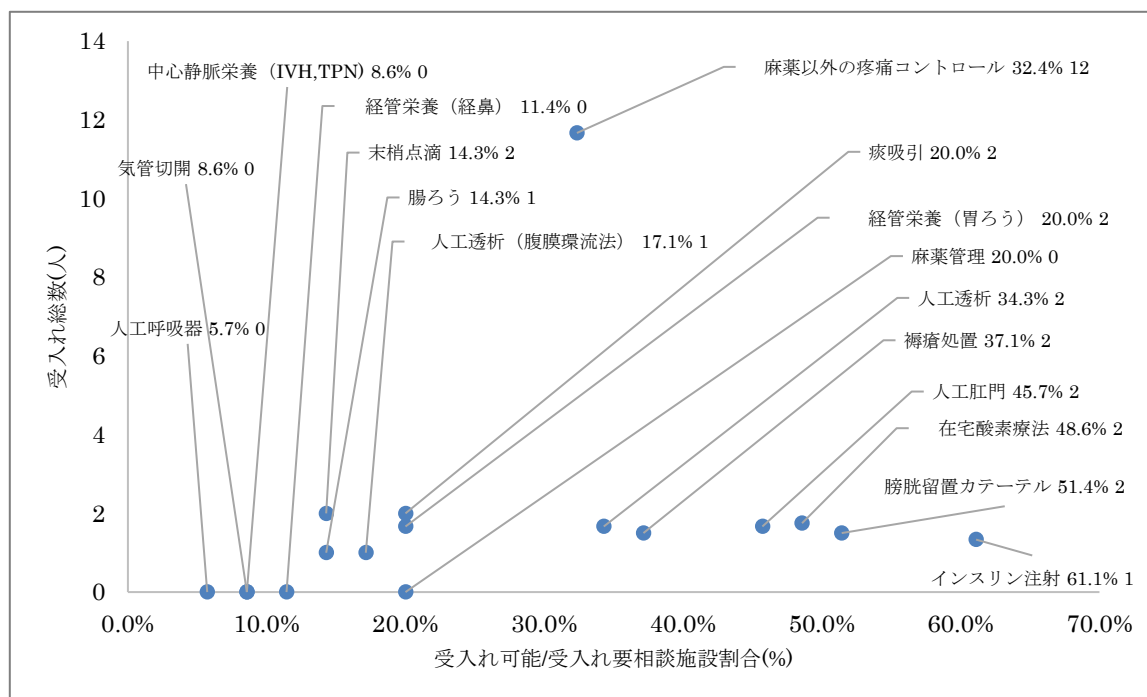
平均	28.5%
最小	0.0%
最大	100%

※有効回答となった103施設のデータによる

(9) 医療的管理を必要とする方の受入れ状況について (A型・ケアハウス)

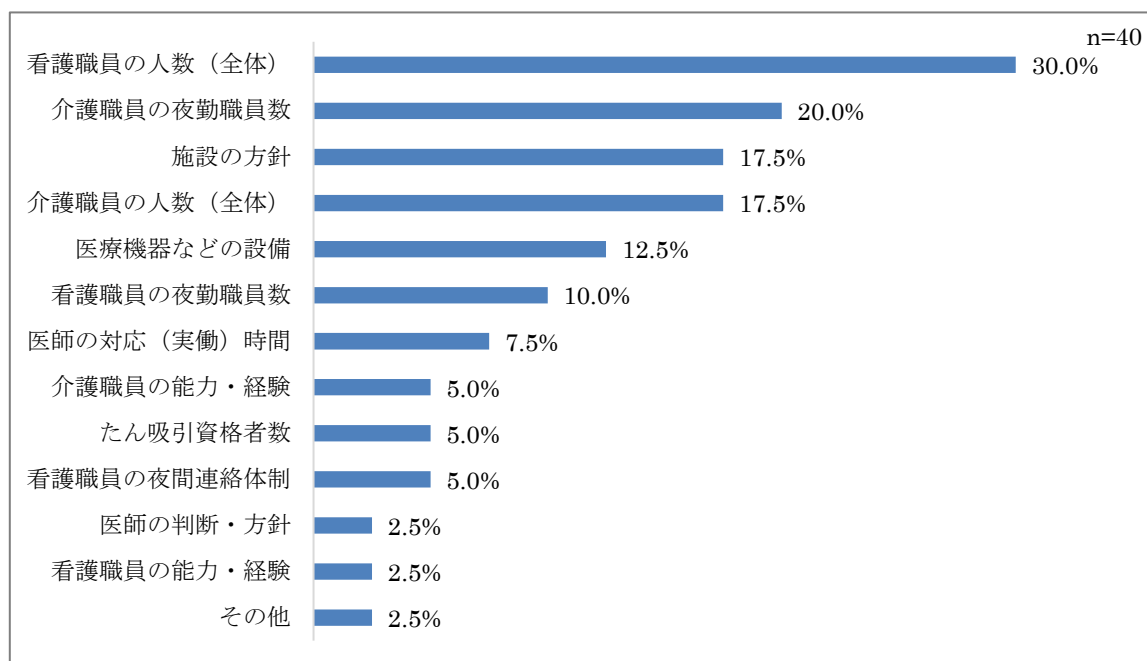
医療的管理を必要とする方の受入れ状況については以下のとおり。

図表V-17 医療的ケア別受入れ総数および受入れ可/条件付き受け入れ可率(A型・ケアハウス)



※有効回答となった35施設のデータによる

図表V-18 医療的ケアの受入れ制限を設けている理由（A型・ケアハウス）



医療的ケアの受入れ制限をしている具体的な理由についての詳細は以下の通り。

<職員配置・設備等>

- ・ 訪問看護などの外部サービスによってまかなえたり、当人の自己完結型在宅医療であれば受入れ可能だが、介護職員による夜勤の態勢が無い施設であるため、職員が支援する形の医療介護支援は困難。
- ・ 専門職員、医療機器など対応していないため。
- ・ 医療スタッフがいない。
- ・ 看護職員が対応するが、夜勤の看護職員を配置していないため制限を設けている。
- ・ 看護職員が配置されていない為、医療行為が発生した場合、外部サービス（訪問看護）などの利用が必要
- ・ 介護職員2名なので24時間対応はできない。
- ・ 土・日、夜間の対応を考えると制限せざるを得ない。
- ・ 急変者発生の可能性も考えると多くの受け入れは難しい。
- ・ 通常ケアで手一杯。

<経営方針>

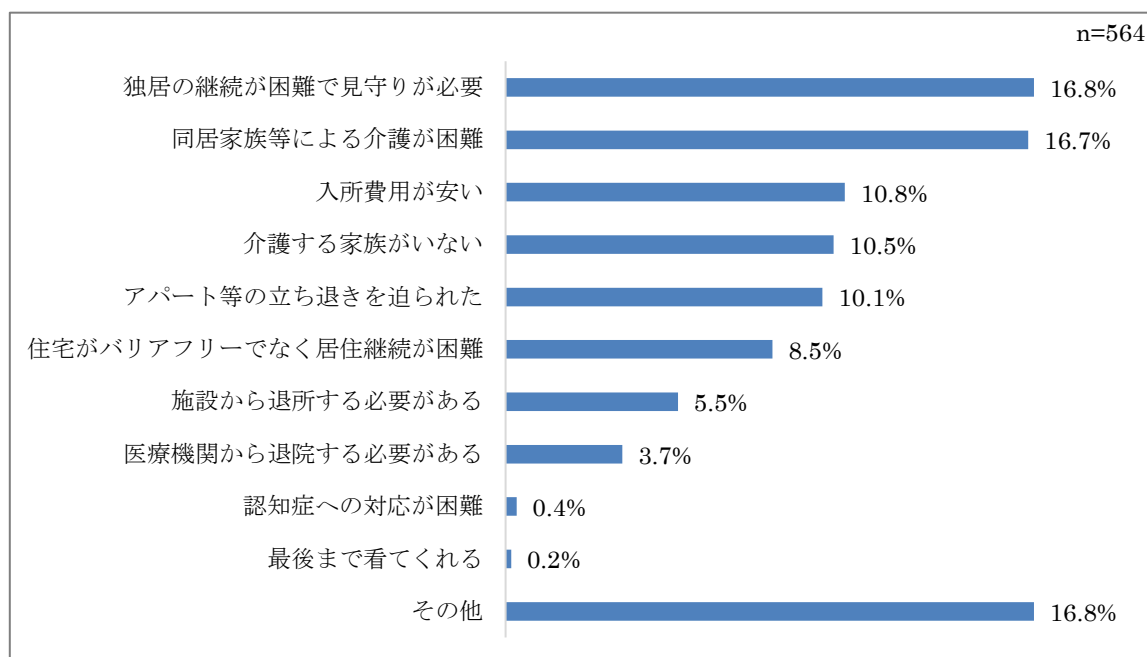
- ・ 要介護・常に医療介助を必要とする人は入居不可としている。入居後に要介護、要医療介助となった場合は即退去とはしていない。
- ・ 軽費老人ホームの入所対象として自立した生活が営める方が前提の施設であり、医療的管理がある方はある程度介護は必要な状態との判断で入所の受け入れをしていない。
- ・ 自炊が出来ない程度の自立者居住の施設のため。

3 入退所

(1) 入所理由

平成 30 年度の新規入所者における入所理由は以下のとおり。「独居の継続が困難で見守りが必要」が 16.8%、次いで「同居家族等による介護が困難」が 16.7%と多かった。「その他」の内容は「独居の不安、同居家族による虐待、食事面に不安があるため」などであった。

図表 V-19 平成 30 年度 新規入所者における入所理由

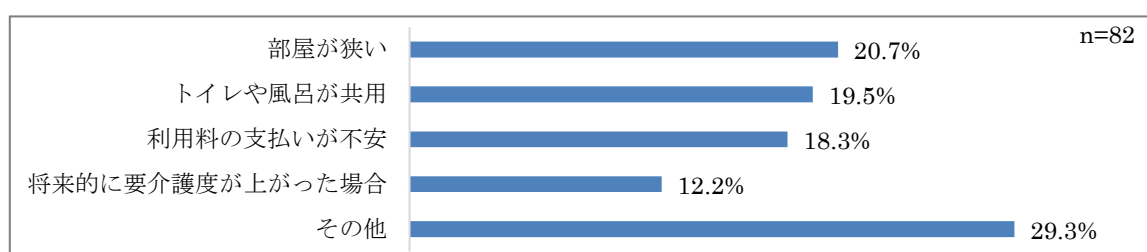


※有効回答となった 100 施設のデータによる

(2) 入所に至らなかった理由(都市型)

都市型における入所に至らなかった理由は以下のとおり。「部屋が狭い」が 20.7%ともっとも多かった。「その他」の内容は「他施設への入所が決まった、家族の希望ではあるが本人が納得していない、介護度が高い」などであった。

図表 V-20 入所に至らなかった理由(複数回答)

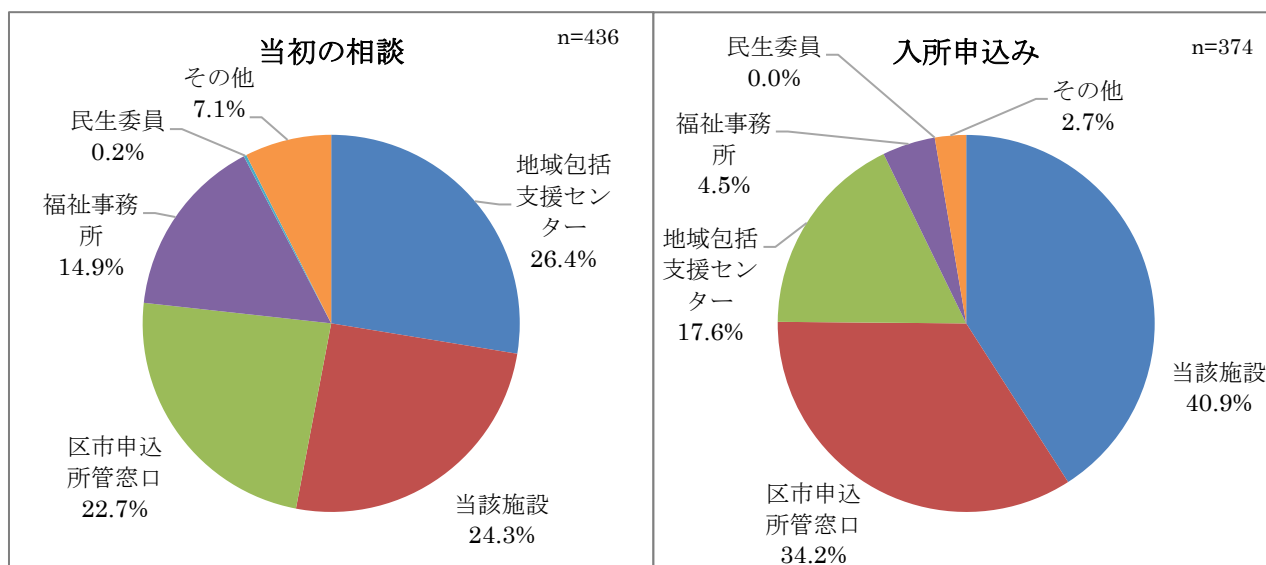


※有効回答となった 47 施設のデータによる

(3) 入所前の相談先および申込み先(都市型)

都市型における入所前の相談先および申込み先は以下のとおり。当初の相談は「地域包括支援センター」が26.4%で、入所の申し込みについては「当該施設」が40.9%ともっとも多かった。

図表V-21 入所前の相談先および申込み先

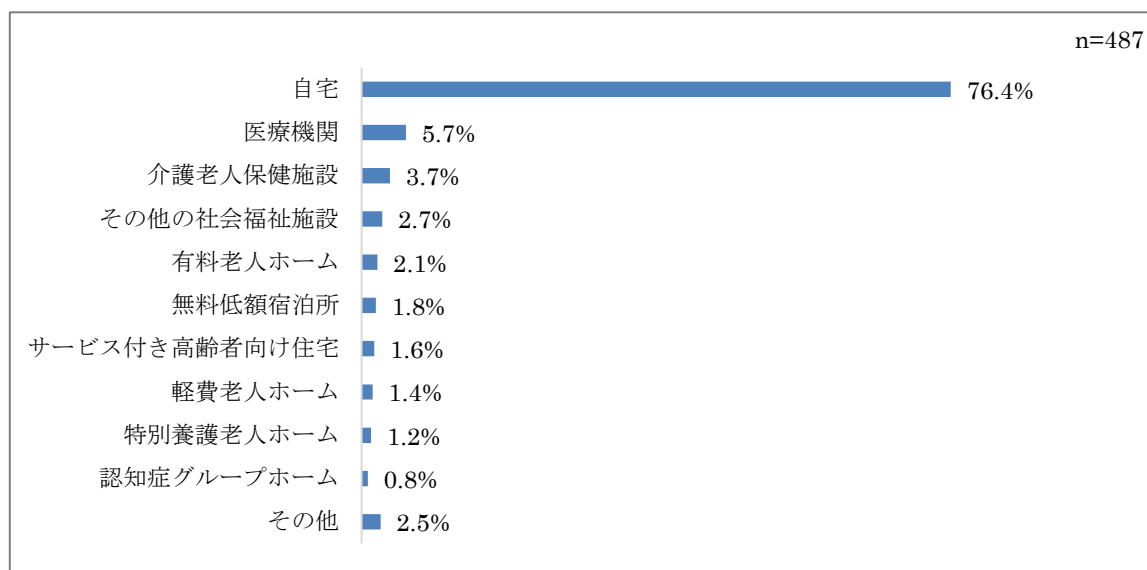


※有効回答となった64施設のデータによる

(4) 入所前の居住場所

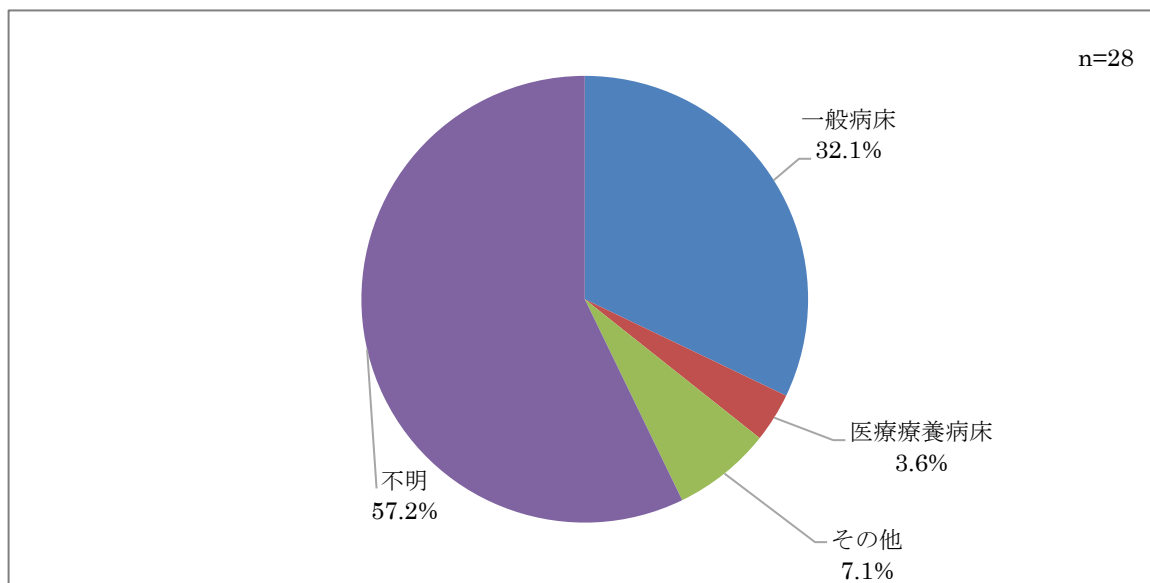
平成30年度の新規入所者における入所前の居住場所は以下のとおり。もっとも多かったのが「自宅」(76.4%)であった。「その他」については、「障害者グループホーム、自立支援施設」などであった。

図表V-22 平成30年度 新規入所者における入所前の居住場所



※有効回答となった94施設のデータによる

図表V-23 平成30年度 新規入所者における入所前の居住場所が「医療機関」の内訳

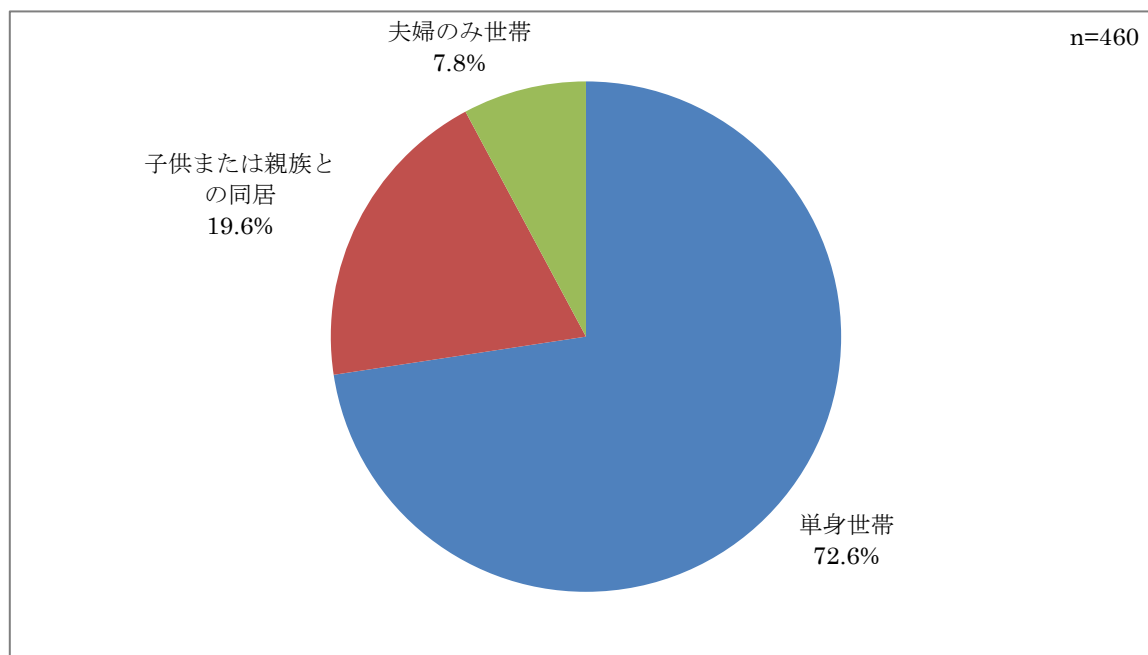


※有効回答となった94施設のデータによる

(5) 入所前の世帯構成

平成30年度の新規入所者において、入所前の居住場所が「自宅」であった場合の世帯構成は以下のとおり。「単身世帯」が72.6%ともっとも多かった。「子供または親族との同居」が19.6%あったことから、同居家族等では対応が困難なため、入所に至るケースも一定程度あることがうかがえる。

図表V-24 平成30年度 新規入所者における入所前の世帯構成



※有効回答となった87施設のデータによる

(6) 入所前の住所地

平成30年度の新規入所者における入所前の住所地は以下のとおり。特別区の施設は94.4%が同一区からの入所であるのに対し、市町村の施設では同一市町村からの入所は60.9%であった。

図表V-25 平成30年度 新規入所者における入所前の住所地

施設 所在地	入所前の所在地					計
	同一区市町村	施設の所在する区市町村以外				
		特別区	市町村	都外自治体	不明	
特別区	507人 (94.4%)	20人 (3.7%)	1人 (0.2%)	8人 (1.5%)	1人 (0.2%)	537人 (100%)
市町村	39人 (60.9%)	5人 (7.8%)	14人 (21.9%)	6人 (9.4%)	0人 (0.0%)	64人 (100%)
計	546人 (90.8%)	25人 (4.2%)	15人 (2.5%)	14人 (2.3%)	1人 (0.2%)	601人 (100%)

※有効回答となった83施設(特別区:80施設、市町村:13施設)のデータによる

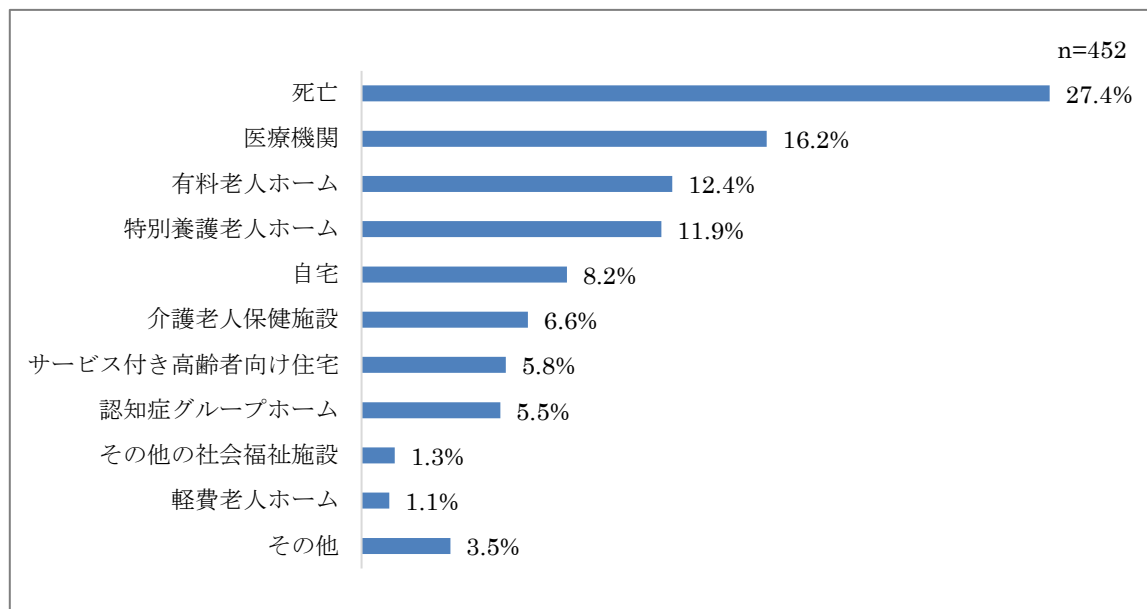
なお、施設が所在する区市町村以外から入所者を受入れる際に、課題が「ある」と答えた施設は29.8%、「ない」と答えた施設は47.1%であった。課題の具体的内容は以下のとおりである。

- ・入所条件として、自治体に住民票があることが必要もしくは優遇されるため、他区市町村からの入所は実質的に困難
- ・住所地特例となるため保険料支払いと納付証明を入手する作業などが負担
- ・生活保護ケース等担当者が変更される際、各種証明書類の発行等の責任の所在が不明確になるリスクがある

(7) 退所先

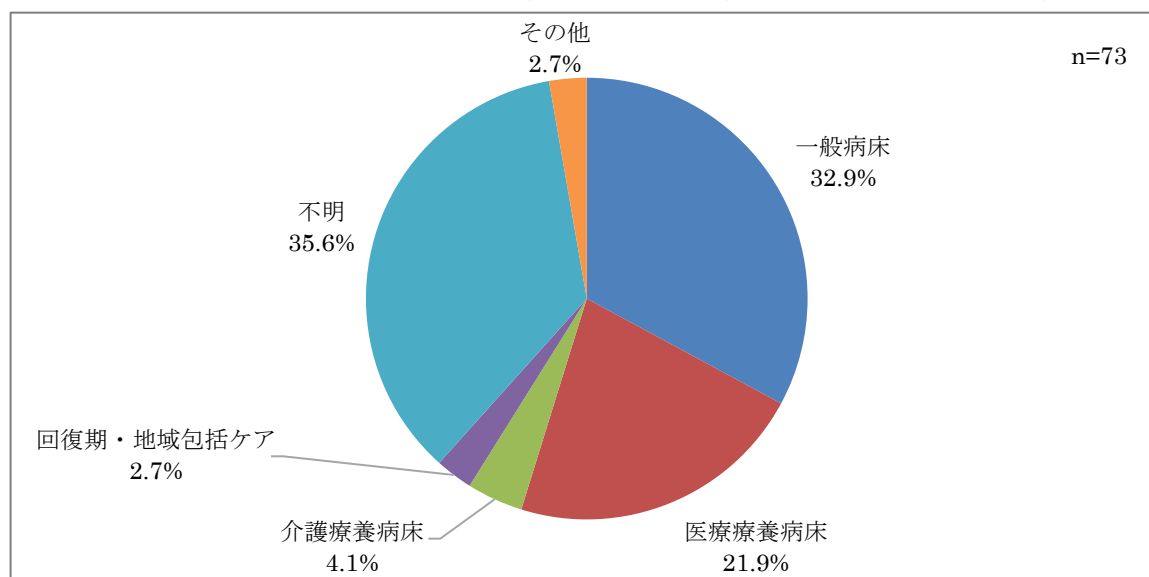
平成 30 年度の退所者の退所先は以下のとおり。「死亡」がもっとも多く 27.4%であった。なお、平均入所期間は 4.7 年であった。

図表 V-26 平成 30 年度 退所者における退所先



※有効回答となった 95 施設のデータによる

図表 V-27 平成 30 年度 退所者における退所先が「医療機関」の内訳



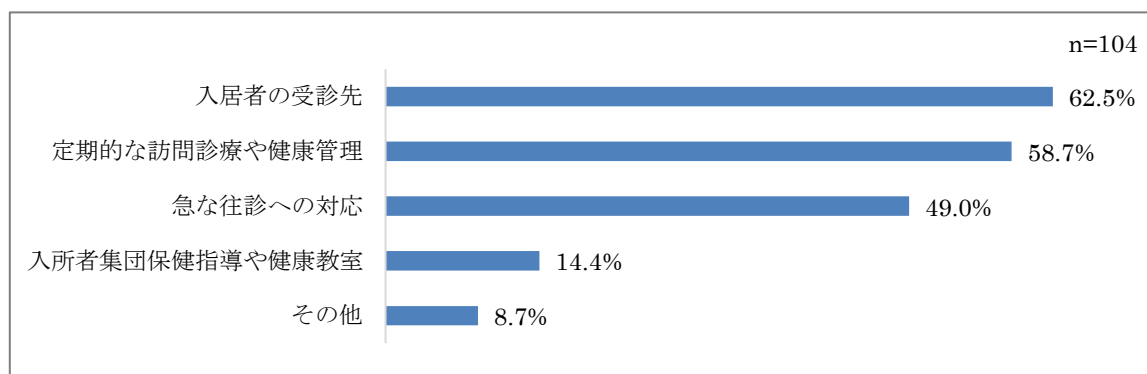
※有効回答となった 95 施設のデータによる

4 施設運営

(1) 医療機関との連携

医療機関との連携状況は以下のとおり。「入所者の受診先」が62.5%ともっとも多く、次点は「定期的な訪問診療や健康管理」(58.7%)であった。

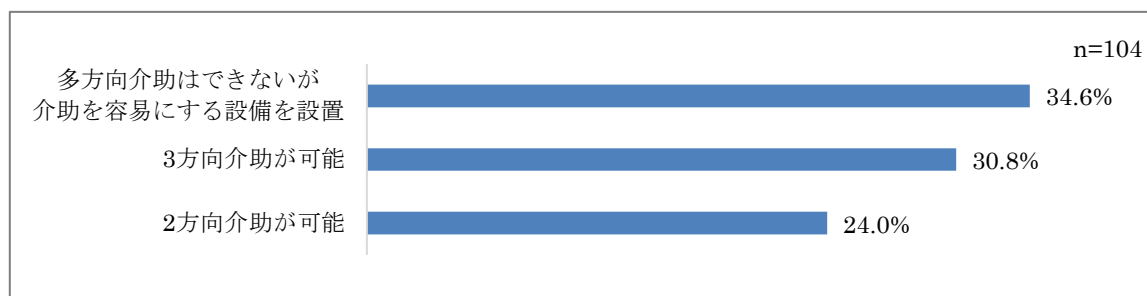
図表V-28 医療機関との連携内容(複数回答)



(2) 浴室の構造

浴室の構造は以下のとおり。「介助を容易にする設備」とは、手すりやシャワーチェア、リフト等であった。なお、複数の構造を有する浴室・浴槽を備えた施設は8.2%あった。

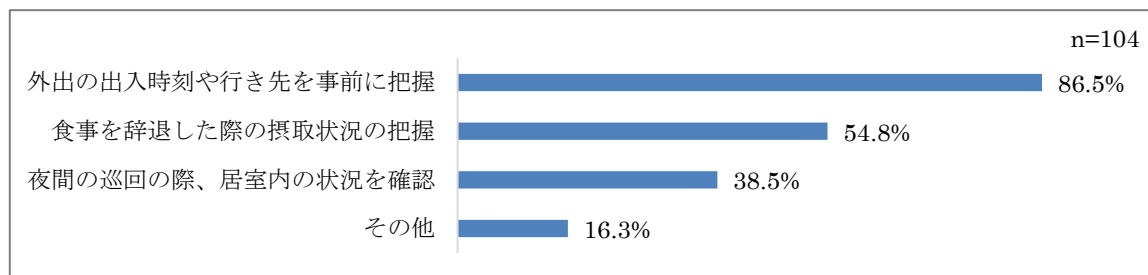
図表V-29 浴室の構造(複数回答)



(3) 見守り

見守りの実施状況は以下のとおり。「外出の出入時刻や行き先を事前に把握」は86.5%の施設で実施していた。「その他」の内容は「定時でのバイタルチェック、入浴状況・外泊の管理、水の利用状況をセンサーで確認」などであった。

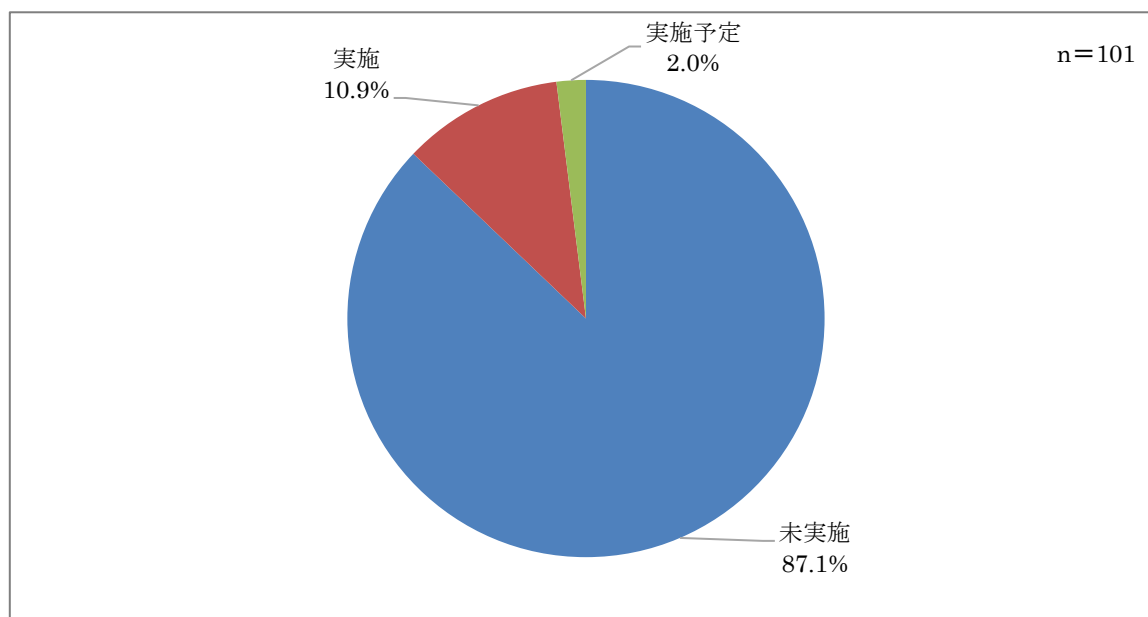
図表V-30 見守りの実施状況



(4) 看取り介護

看取り介護の実施状況は以下のとおり。「実施」と回答した施設は10.9%であった。「未実施」と回答した施設は87.1%であった。平成30年度に看取り介護を行った入所者は、全施設合わせて20人であった。

図表V-31 看取り介護の実施状況



(5) 家族の面会

平成 31 年 3 月中における家族の面会状況は以下のとおりである。

図表 V-32 家族の面会状況

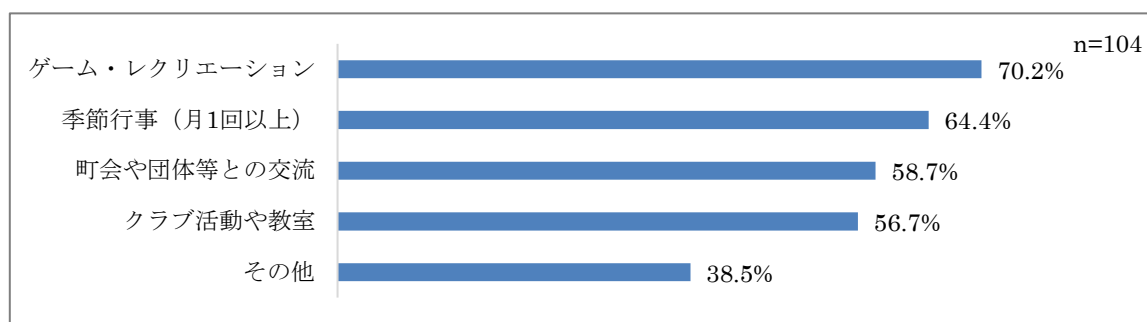
一回も面会のなかった入所者の割合※1	50.5%
面会のあった入所者一人当たり平均回数※2	4.7 回

※1 有効回答となった 93 施設のデータによる ※2 有効回答となった 82 施設のデータによる

(6) イベントやクラブ活動

イベントやクラブ活動の実施状況は以下のとおり。「町会や団体等との交流」および「ゲーム・レクリエーション」を実施している施設は 70.2%あった。「その他」の内容は「旅行、バスツアー、お誕生日会、歌舞伎鑑賞」などであった。

図表 V-33 イベントやクラブ活動の実施状況(複数回答)



※有効回答となった 104 施設のデータによる

具体的には、以下のような取組みを行っていた。

<町会や団体等との交流 >

餅つき、幼稚園・保育所との交流、町会の祭り、納涼祭、防災訓練、盆踊り、活動団体によるカフェ、朗読会、地域の清掃活動

<クラブ活動や教室 >

介護予防講座、音楽、気功、あみもの、料理、カラオケ、麻雀、書道、華道、陶芸、パソコン、俳句、絵手紙、詩吟、体操

<ゲーム・レクリエーション >

クイズ、健康体操、脳トレ、ボッチャ、麻雀、将棋、囲碁、ボール投げ、誕生日会

5 職員の状況

本節における職員の状況は平成31年3月31日時点のものである。

(1) 職員配置

1 施設当たり職員数および入所者10人当たり職員数は以下のとおり。

ア 1施設当たり職員数

図表V-34 施設当たり職員数

	常勤	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
施設長	1.0人	0.0人	0.0人	1.0人
生活相談員	0.8人	0.0人	0.0人	0.8人
介護職員	3.9人	2.3人	0.3人	6.5人
うち介護福祉士有資格者	2.0人	0.4人	0.0人	2.4人
うち認定行為従事者(たん吸引等)	0.1人	0.0人	0.0人	0.1人
栄養士	0.3人	0.1人	0.0人	0.4人
事務員	0.5人	0.1人	0.0人	0.6人
調理員	0.3人	0.3人	0.1人	0.7人
看護職員	0.3人	0.1人	0.0人	0.4人
医師	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
その他	0.1人	0.2人	0.0人	0.4人
計	7.3人	3.2人	0.4人	10.9人

※有効回答となった102施設のデータによる

イ 入所者10人当たり職員数

図表V-35 入所者10人当たり職員数

	常勤	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
施設長	0.33人	0.00人	0.00人	0.33人
生活相談員	0.29人	0.00人	0.00人	0.29人
介護職員	1.36人	0.85人	0.12人	2.32人
うち介護福祉士有資格者	0.69人	0.15人	0.00人	0.84人
うち認定行為従事者(たん吸引等)	0.04人	0.02人	0.00人	0.06人
栄養士	0.12人	0.03人	0.00人	0.15人
事務員	0.19人	0.05人	0.00人	0.23人
調理員	0.10人	0.14人	0.00人	0.23人
看護職員	0.11人	0.04人	0.00人	0.15人
医師	0.00人	0.01人	0.00人	0.01人
その他	0.04人	0.07人	0.00人	0.11人
計	2.52人	1.18人	0.12人	3.82人

※有効回答となった76施設のデータによる

ウ 介護および看護職員の配置

介護および看護職員を合わせた1人当たり入所者数は以下のとおり。

図表V-36 介護および看護職員1人当たり入所者数

		平均	最小	最大
A型		9.7人	5.7人	16.5人
ケアハウス	特定施設除く	18.5人	11.7人	27.5人
	全部特定施設	1.9人	1.4人	2.8人

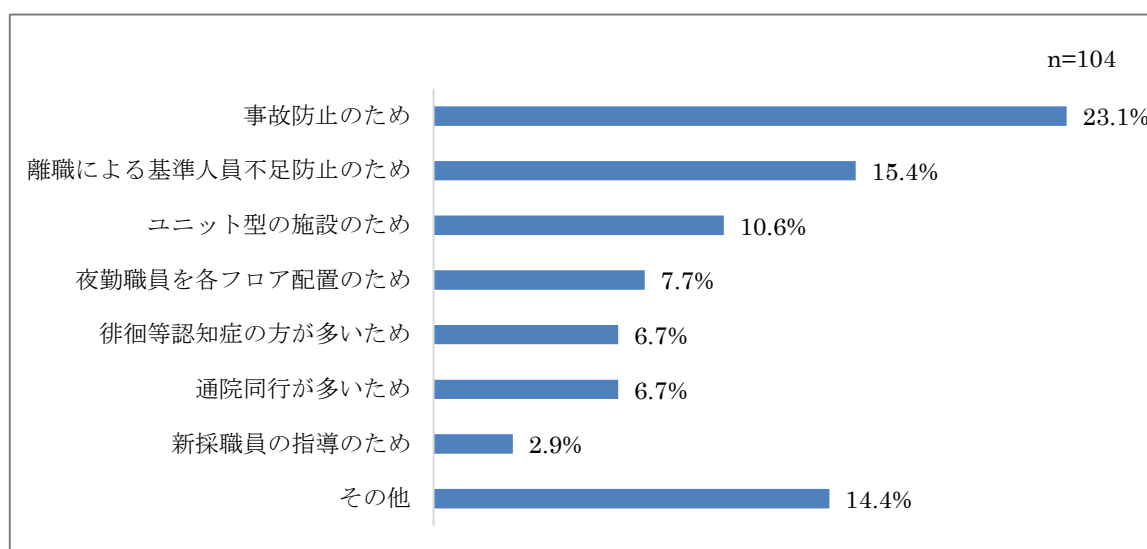
※有効回答となった38施設(A型:8施設、ケアハウス(一般型)18施設、ケアハウス(全部特定)12施設)のデータによる。なおケアハウス(一部特定)は集計から除いている

※数値は、入所者数÷介護および看護職員数(常勤換算)で算出しており、数値が小さいほど人員配置が手厚いことを示す

エ 介護職員の増配置

介護職員を基準以上に配置する理由は以下のとおり。「事故防止のため」が23.1%と最も多かった。「その他」の内容は「介護が必要な入所者が増加したため、食事や入浴の準備・片付け、玄関の出入りの管理等基準以上の配置が必要であるため」などであった。

図表V-37 介護職員を基準以上に配置している理由(複数回答)



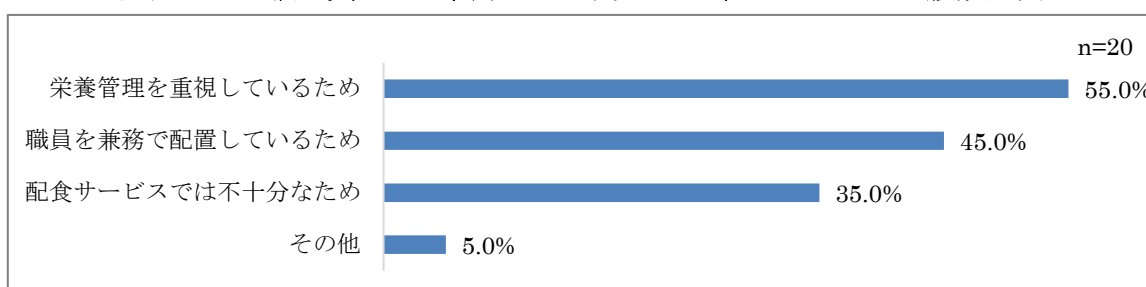
オ 医療系職員の配置(都市型)

都市型において基準に定められていない医師、理学療法士等を配置している施設は 3 施設あり、配置理由は「健康管理強化のため、併設施設との兼務で配置している」であった。

カ 調理員および栄養士の配置(都市型)

都市型において基準に定められていない調理員や栄養士を配置している理由は以下のとおり。「栄養管理を重視しているため」が 55.0%ともっとも多かった。「その他」の具体的内容は「手作りの出来たての食事を提供するため」などであった。

図表 V-38 調理員および栄養士を基準以上に配置している理由(複数回答)



(2) 在職者

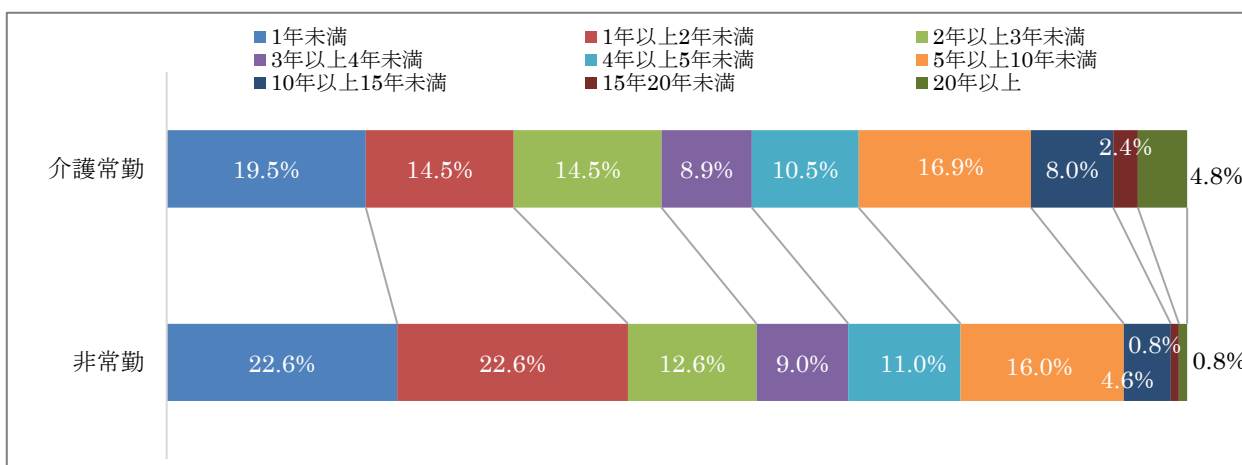
ア 勤続年数

介護職員の勤続年数は以下のとおり。平均勤続年数は常勤が 3.5 年、非常勤が 5.7 年であった。

図表 V-39 介護・看護職員の勤続年数

		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上	計	平均勤続年数
介護職員	常勤	97人	72人	72人	44人	52人	84人	40人	12人	24人	497人	5.7年
	非常勤	113人	113人	63人	45人	55人	80人	23人	4人	4人	500人	3.5年

※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護:95施設、非常勤介護:86施設)



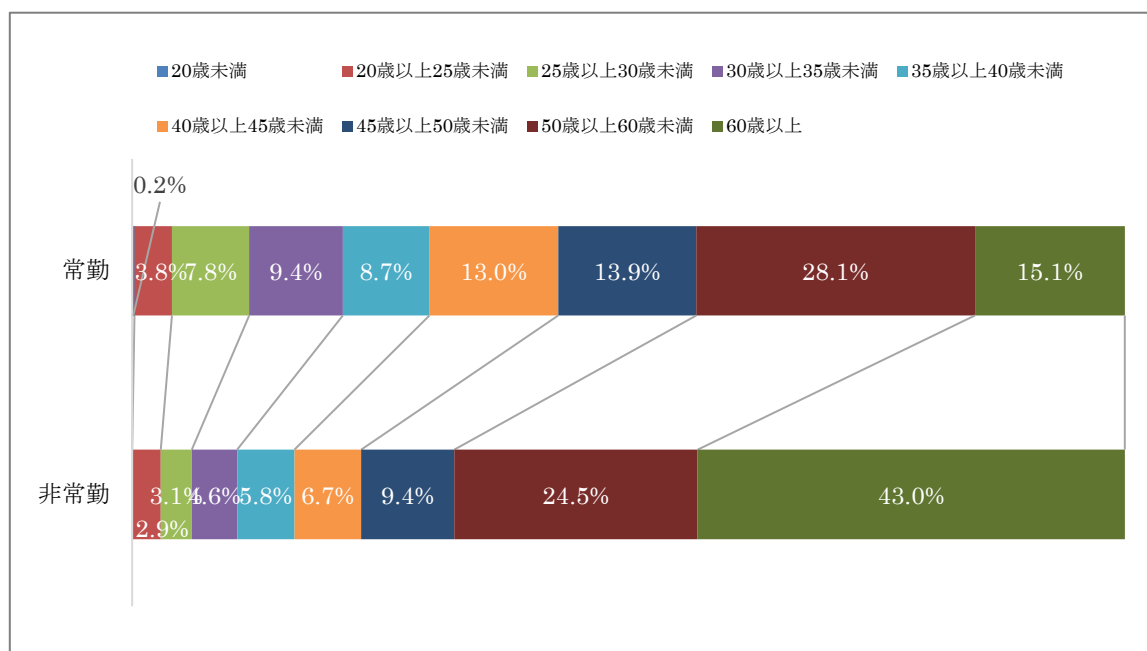
イ 年齢構成

介護職員の年齢構成は以下のとおり。常勤・非常勤とも50歳以上の介護職員が多く、シニア層の人材が軽費老人ホームの運営に欠かせない状況がうかがえる。

図表V-40 介護・看護職員の年齢構成

		20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上	計	平均年齢
介護 職員	常勤	1人	16人	33人	40人	37人	55人	59人	119人	64人	424人	46.6歳
	非常勤	0人	12人	13人	19人	24人	28人	39人	102人	179人	416人	54.4歳

※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護:81施設、非常勤介護 74施設)



(3) 給与

ア 介護・看護職員の給与

介護職員の平均給与(平成30年1~12月)は以下のとおり。常勤職員の平均給与は約388万円であった。

図表V-41 介護・看護職員の給与

	介護職員	
	常勤	非常勤
平均	3,878,410円	1,120円
最低	2,052,000円	985円
最高	6,538,774円	1,500円

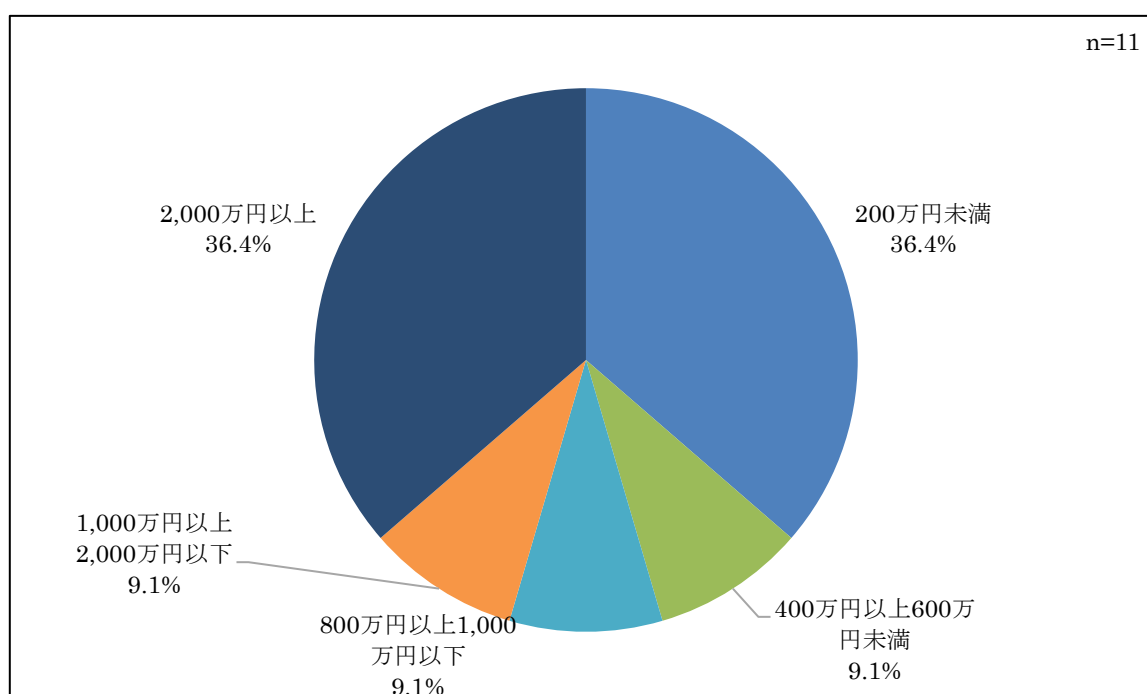
※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護:82施設、非常勤介護:75施設)

※常勤は年額、非常勤は時間単価

イ 派遣職員の状況

平成30年1~12月に介護職員の派遣契約について、派遣会社に支払った契約金は以下のとおり。派遣職員を利用する人数・期間その他の条件にもよるが、2,000万円を超える施設もあり、派遣職員への依存と支出が高まっていることがうかがえる。

図表V-42 介護職員の派遣契約に係る契約金の状況



ウ 介護職員の昇給

常勤の介護職員の採用時および採用5年後の基本給は以下のとおり。最低額が低水準に思われるが、これに各種手当等が上積みされるものと思われるため、実際の手取りはこれより多いと推察される。基本給の伸び率は、平均で介護職員が9.6%であった。なお、常勤介護職員を配置していない施設が2施設あった。

図表V-43 常勤の介護職員の採用時および5年後の基本給(月額)

	介護職員		
	新規採用時	5年後	伸び率
平均	190,187 円	208,486 円	9.6%
最低	170,000 円	173,000 円	1.8%
最高	250,000 円	272,500 円	9.0%

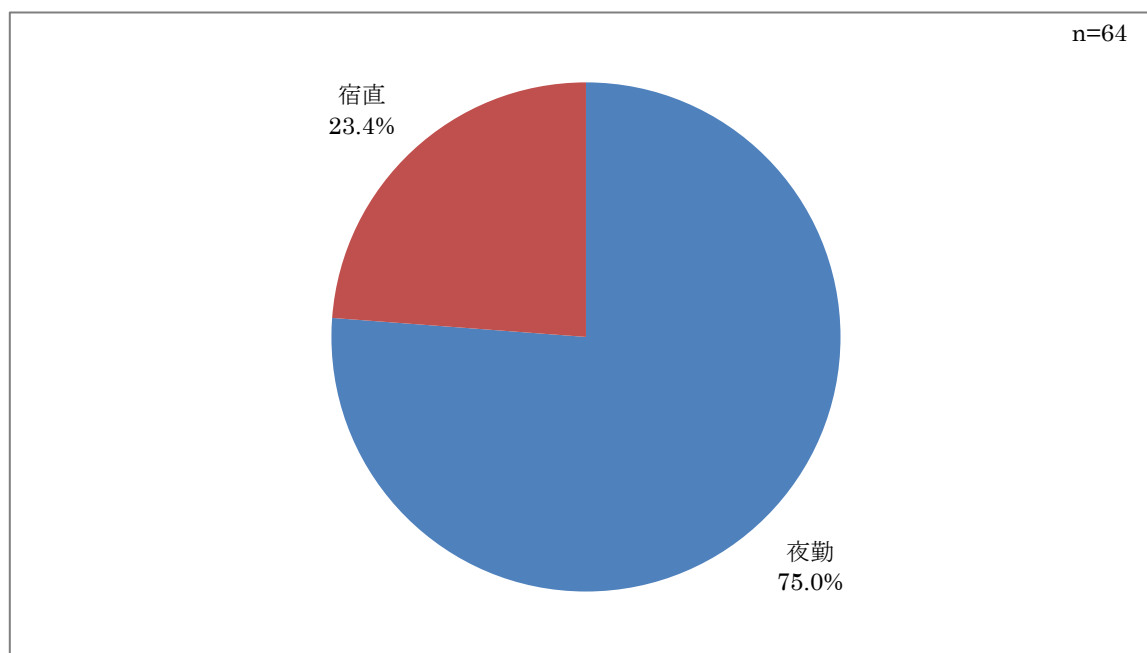
※有効回答となった施設数は次のとおり(介護職員:56施設)

※介護職員の条件は、新規採用時は「①平成30年4月採用、②23歳、③介護職経験3年、④介護福祉士資格あり」、5年後は「①28歳、②新たな資格取得なし」とした。

エ 夜間の職員体制

夜間に配置している職員および夜勤手当と勤務時間は以下のとおり。配置している職員では「夜勤」が75.0%と「宿直」よりも多かった。夜勤手当の額は平均5,771円で最低額と最高額の差は4,250円であった。

図表V-44 夜間に配置している職員



図表V-45 夜勤手当の額および勤務時間

	夜勤手当の額	夜勤の勤務時間
平均	5,771 円	14.7 時間
最低	3,500 円	8.0 時間
最高	10,000 円	18.0 時間

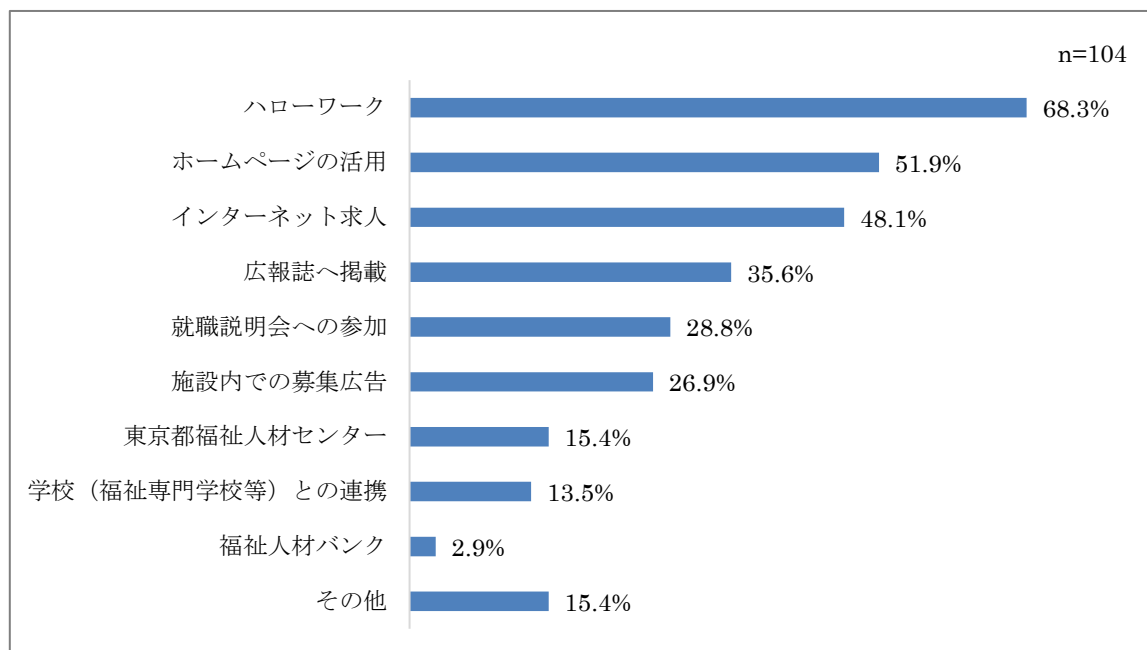
※有効となった施設数は次のとおり(夜勤手当:24 施設、夜勤時間:46 施設)

(4) 職員募集

ア 募集方法

平成 30 年度に利用した職員募集方法は以下のとおり。「ハローワーク」が 68.3%と最も多く、「ホームページの活用」(51.9%)、「インターネット求人」(48.1%)が続いた。「その他」の内容は「紹介会社、施設の外壁への貼り出し、求人情報誌の活用」などであった。

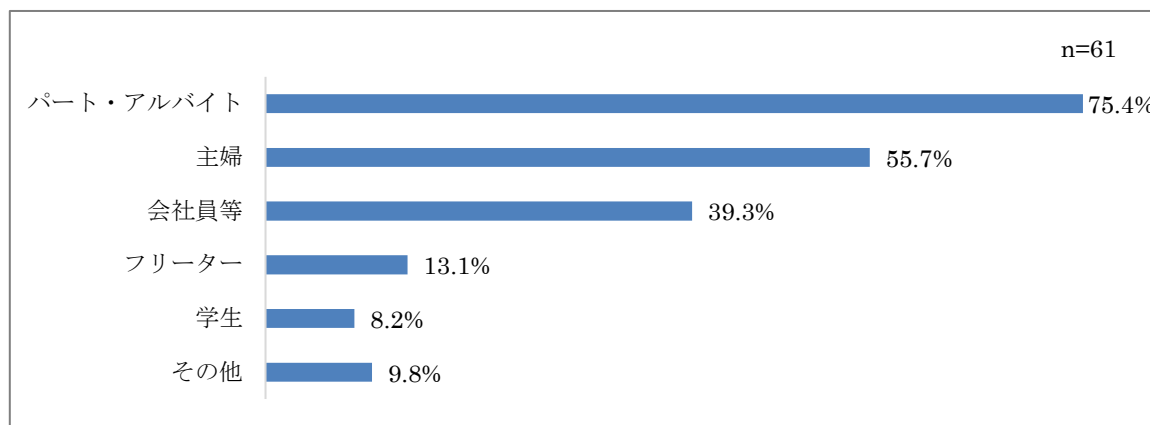
図表V-46 平成 30 年度に利用した職員募集方法(複数回答)



イ 非常勤職員の採用前の職業等(都市型)

非常勤職員が採用される前の職業等は以下のとおり。「パート・アルバイト」が75.4%ともっとも多かった。人材確保においては、潜在的な働き手の掘り起こしも重要であると思われる。

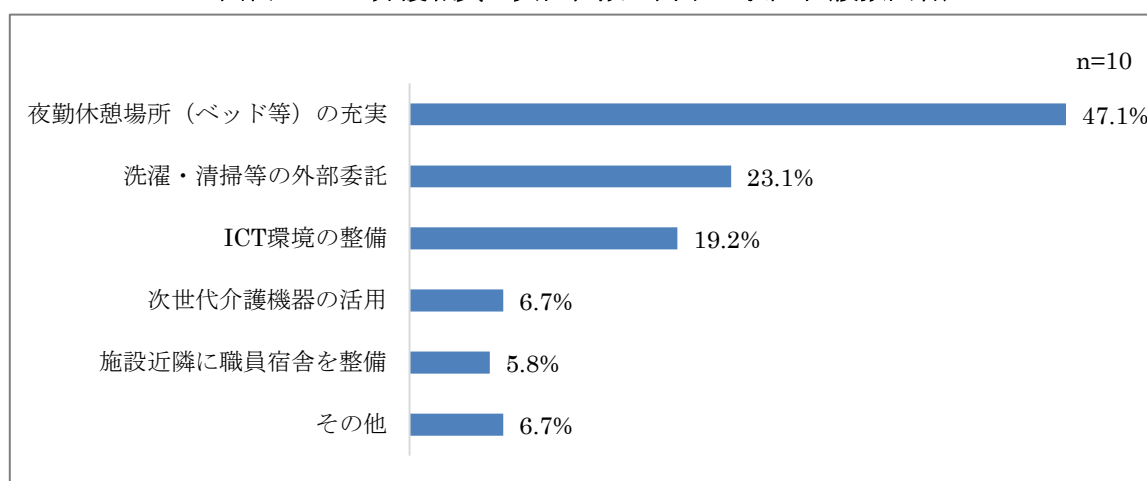
図表V-47 非常勤職員の採用前の職業等



(5) 介護職員の負担軽減に向けた取組み

介護職員の負担軽減に向けた取組みは以下のとおり。「夜勤休憩場所(ベッド等)の充実」が 47.1%ともっとも多く、次点は「洗濯・清掃等の外部委託」(23.1%)であった。「その他」の内容は「業務マニュアルの見直し、食事時の見守りや清掃などの外部委託(シルバー人材センター)、宿直専門の職員を配置」などであった。

図表 V-48 介護職員の負担軽減に向けた取組み(複数回答)



(6) 採用

平成 30 年度の介護職員の採用状況は以下のとおり。常勤の介護職員のうち、約 3 割は介護福祉士の資格を有していた。

図表 V-49 介護職員の採用状況

	職員(派遣職員含まず)	
	常勤	非常勤
介護職員※1	1.4 人	2.0 人
うち介護福祉士有資格者	0.4 人	0.4 人

※有効回答となった 71 施設のデータによる

(7) 退職者

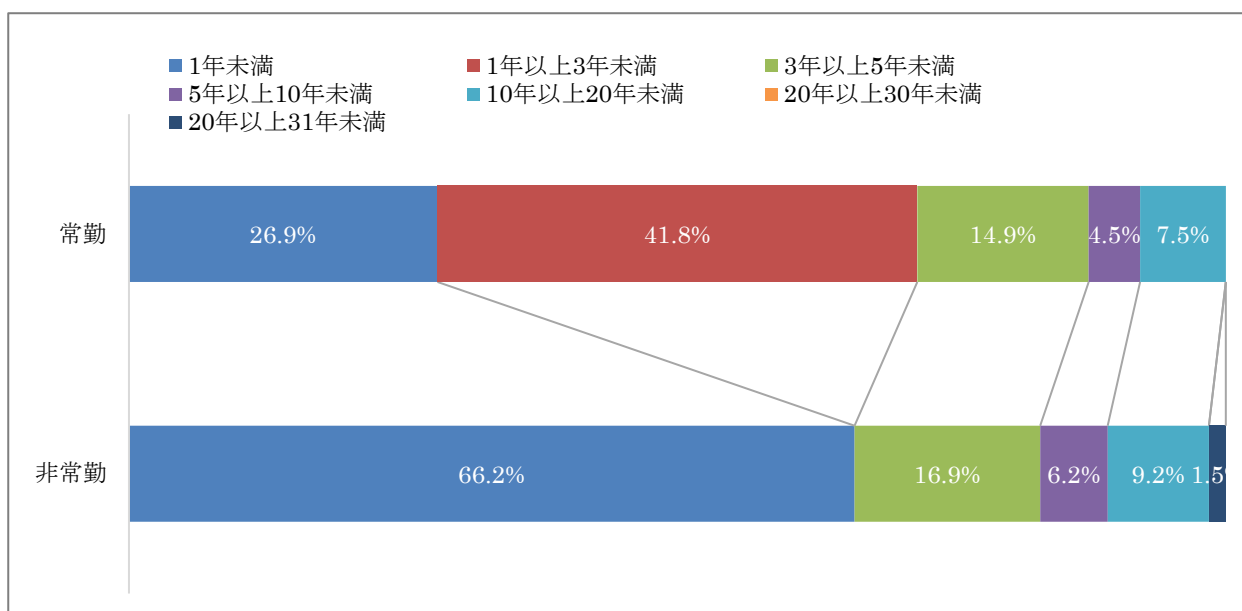
ア 勤続年数

平成 30 年度の退職者(定年退職除く)の勤続年数は以下のとおり。平均勤続年数は常勤職員は 3.4 年、非常勤職員は 3.0 年であった。常勤・非常勤ともに 3 年未満で退職した職員が多かった。

図表 V-50 平成 30 年度に退職した介護・看護職員の勤続年数

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上	定年退職	計	平均 勤続年数
介護 職員	常勤	18人	28人	10人	3人	5人	0人	0人	3人	67人	3.4年
	非常勤	43人	0人	11人	4人	6人	0人	1人	0人	65人	3.0年

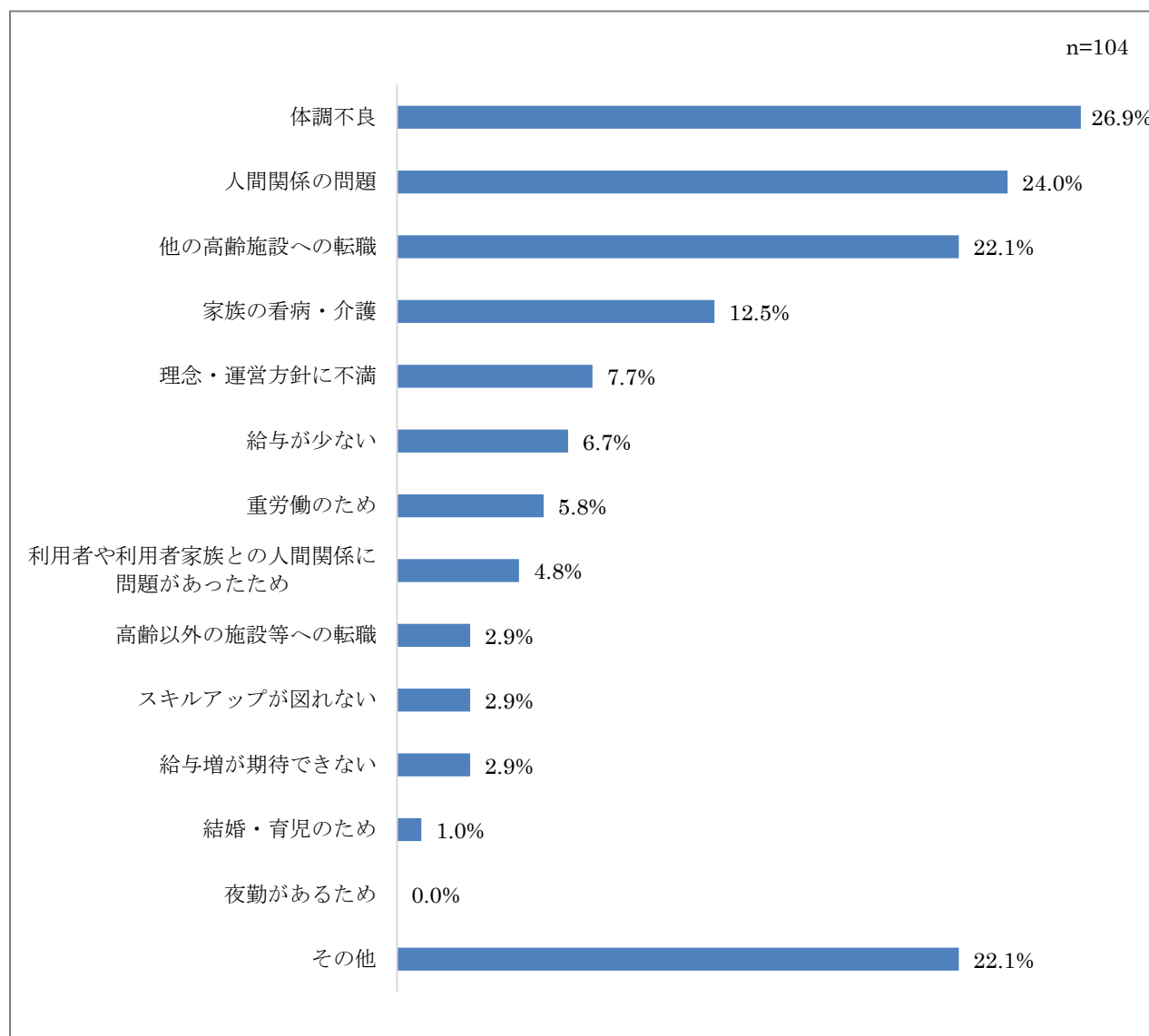
※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護:35施設、非常勤介護:29施設)



イ 退職理由

平成 30 年度の定年退職以外の退職理由は以下のとおり。「体調不良」が 26.9%ともっとも多く、次点は「人間関係の問題」(24.0%)であった。心身の負担が退職の大きな理由となっていることがわかる。「その他」の内容は「家業の手伝い、やりたいこととの相違、進学」などであった。

図表 V-51 平成 30 年度の退職者における退職理由 (複数回答)



6 人材育成

(1) 資格取得に対する支援

資格取得に対する支援は以下のとおり。67.3%の施設が「シフト上の便宜」、55.8%の施設が「授業料・受験料の助成」を行っており、多くの施設で何らかの支援を行っていた。「その他」の内容は「資格取得後に祝金を支給」などである。

図表V-52 資格取得に対する支援(複数回答)



(2) 研修参加に対する支援

職員の研修参加に対する支援は以下のとおり。「シフト上の便宜」が79.8%、次点では「勤務時間扱い」を行っている施設が76.9%であった。研修の参加に際し勤務上の配慮を行っている施設が多いことがわかる。

図表V-53 研修参加に対する支援(複数回答)

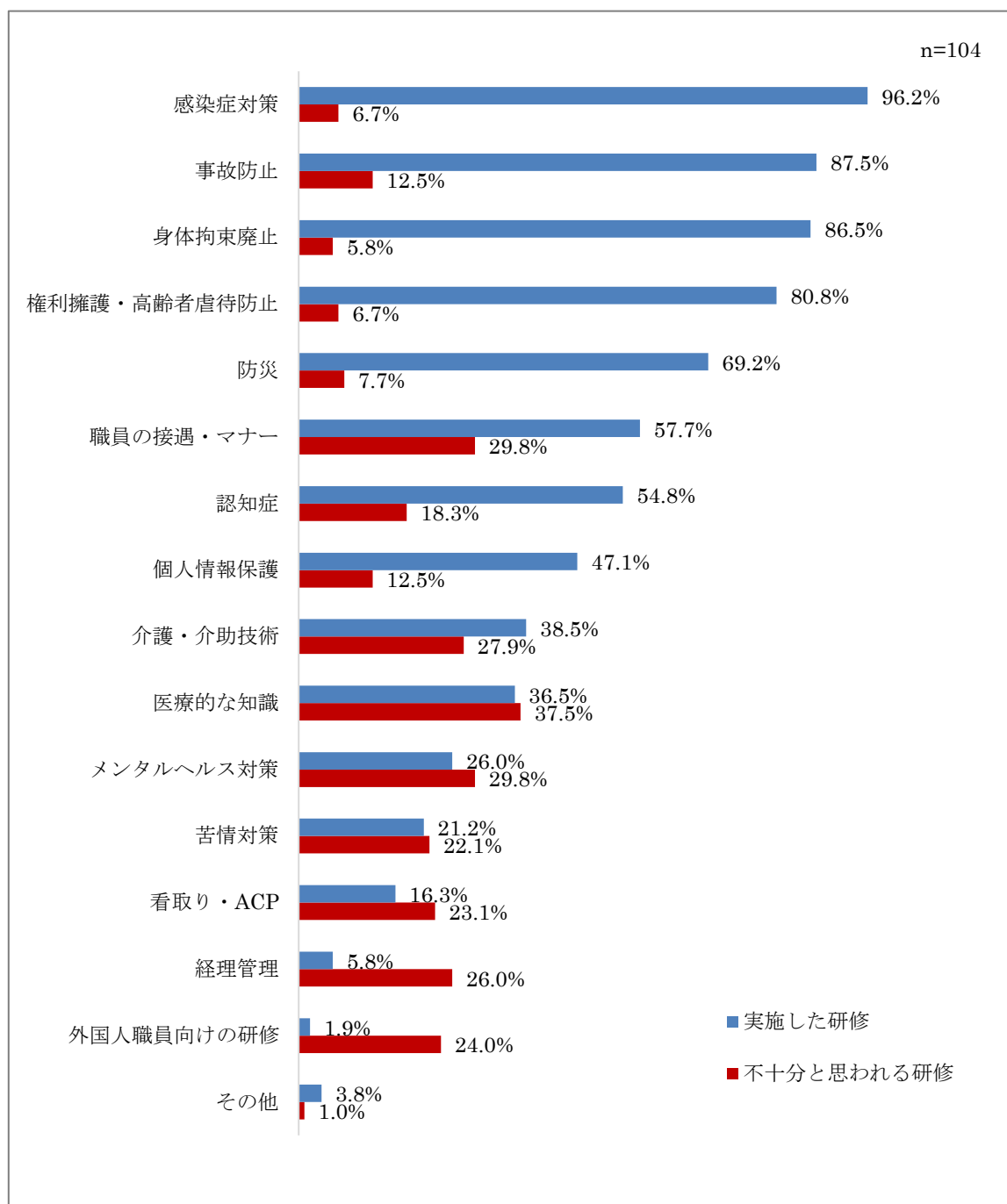


(3) 施設内研修

平成 30 年度に施設内で実施した研修および不十分と思われる研修は以下のとおり。「感染症対策」の研修を実施した施設は 96.2%と、ほとんどの施設で実施していた。また、不十分と思われる研修でもっとも多かったのが「医療的な知識」(37.5%)であった。

実施した研修における「その他」の内容は「与薬事故防止、ボディメカニクス、AED を使った応急処手当て」などであった。不十分と思われる研修における「その他」の内容は「防犯」などであった。

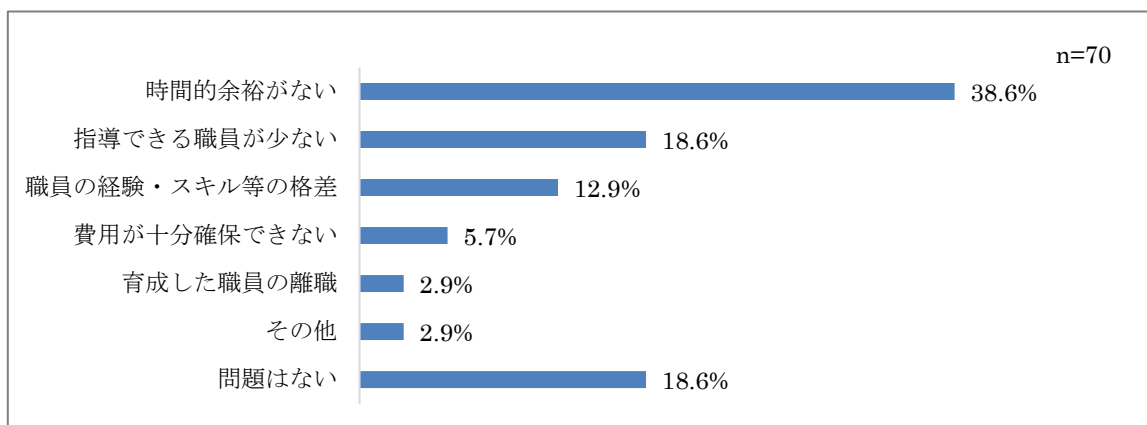
図表V-54 施設で実施した研修および不十分と思われる研修(複数回答)



(4) 人材育成にあたっての問題点

人材育成にあたっての問題点は以下のとおり。「時間的余裕がない」が38.6%ともっとも多かった。「その他」の内容は「全員が集まる時間が取れない、非常勤職員が多い」などであった。

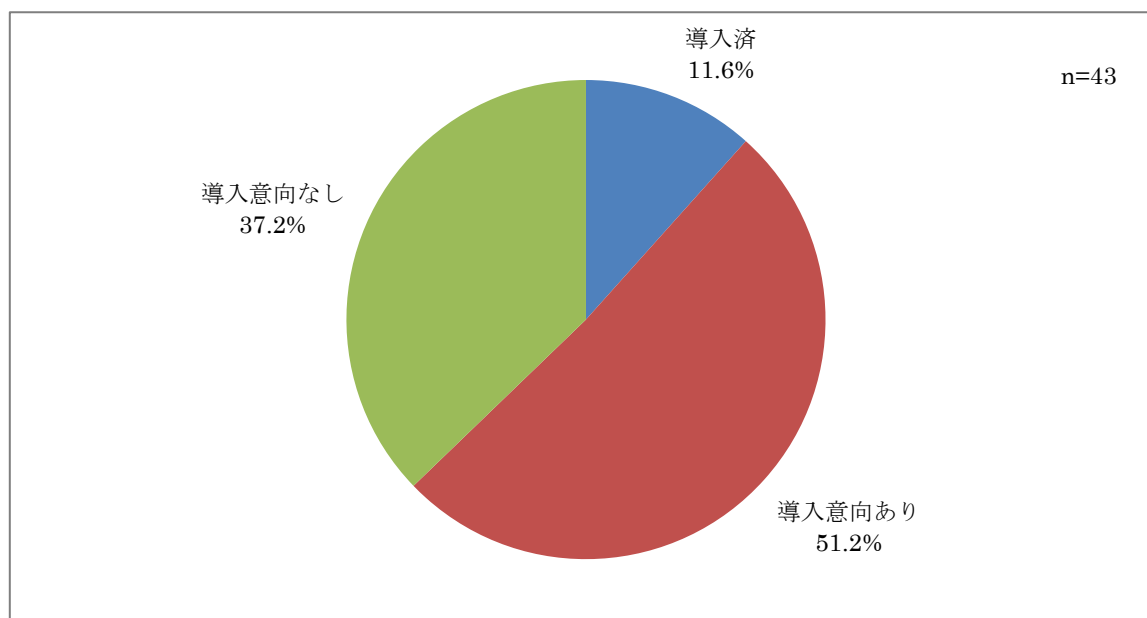
図表V-55 人材育成にあたっての問題点(複数回答)



(5) キャリアパス等導入状況

キャリアパスの導入状況および介護プロフェッショナルキャリア段位制度の活用状況は以下のとおり。11.6%の施設においてキャリアパスを導入しており、導入する意向がある施設が51.2%であった。

図表V-56 キャリアパス等の導入状況



図表V-57 介護プロフェッショナルキャリア段位制度の活用状況

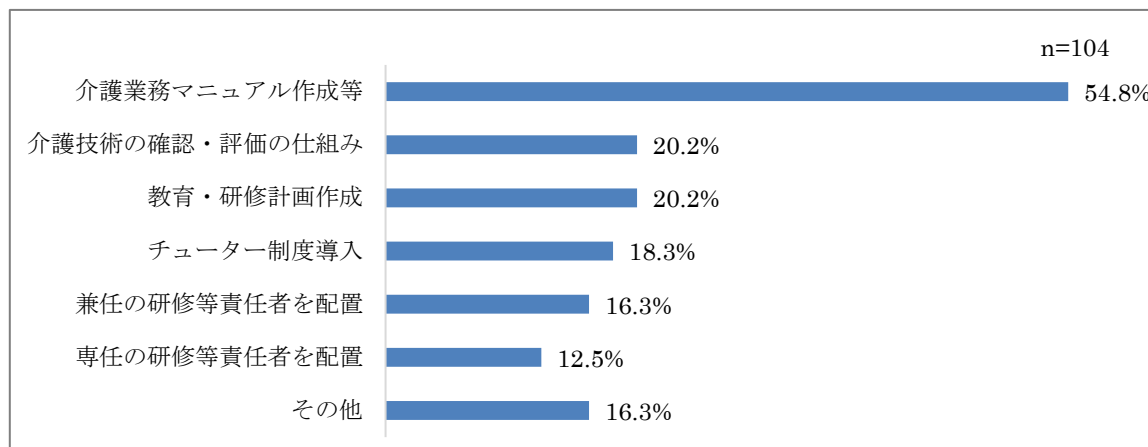
活用施設数		最大	最小(0除く)	平均
4(80.0%)	レベル認定者数	2人	2人	2人

※キャリアパスを「導入済」と回答した5施設のデータによる

(6) 職員育成のための取組み

平成 30 年度に実施した職員育成のための取組みは以下のとおり。「介護業務マニュアル作成等」が 54.8%と最も多く、「介護技術の確認・評価の仕組み」と「教育・研修計画作成」は 20.2%の施設で実施していた。「その他」の内容は「入社時研修、階層別内部研修」などであった。

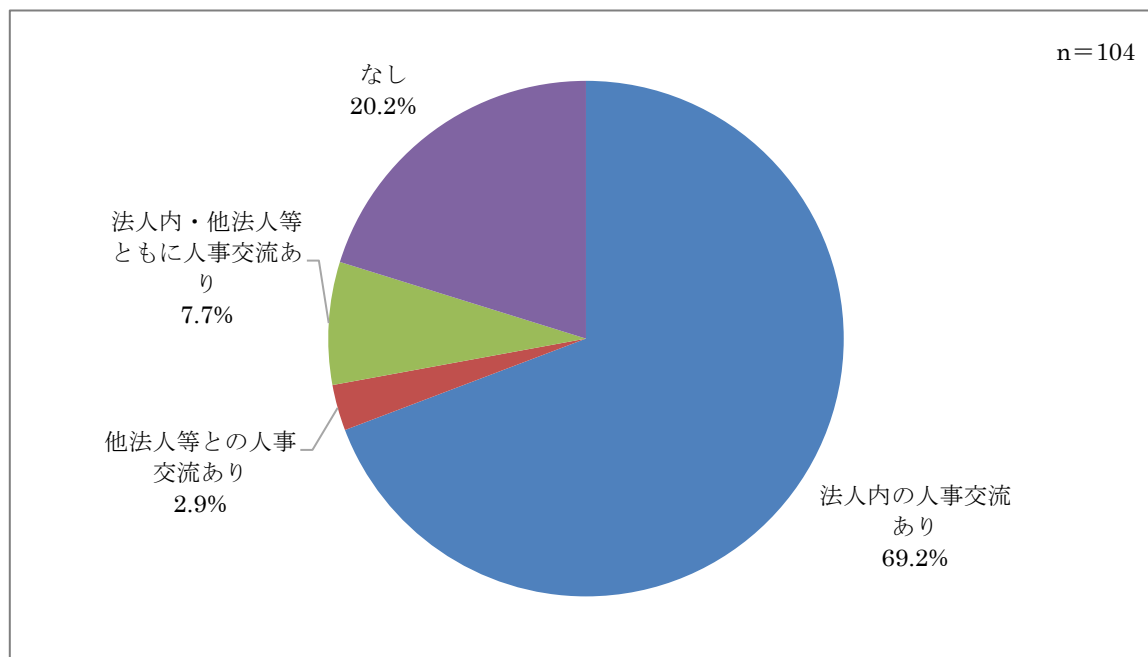
図表 V-58 平成 30 年度に実施した職員育成(複数回答)



(7) 他法人等との人事交流

他法人、他施設、他機関、他団体との人事交流の状況は以下のとおり。79.8%の施設において人事交流がされていた。

図表 V-59 他法人等との人事交流

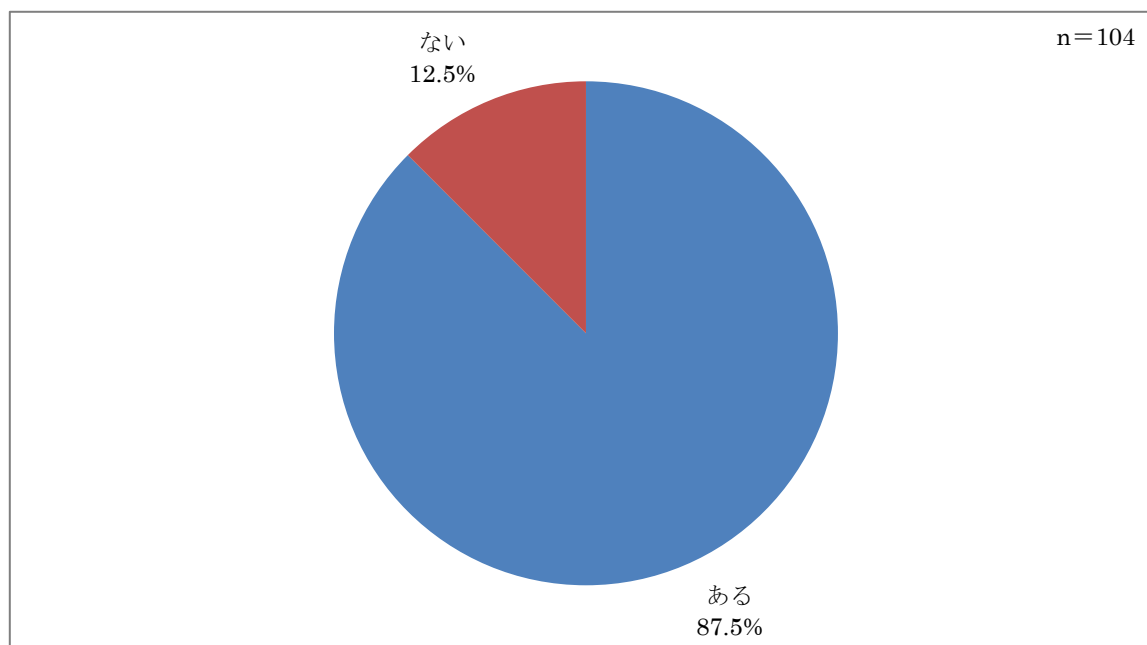


7 地域との連携

(1) 区市町村との連携

区市町村との連携の状況は以下のとおり。87.5%とほとんどの施設において連携をしていた。

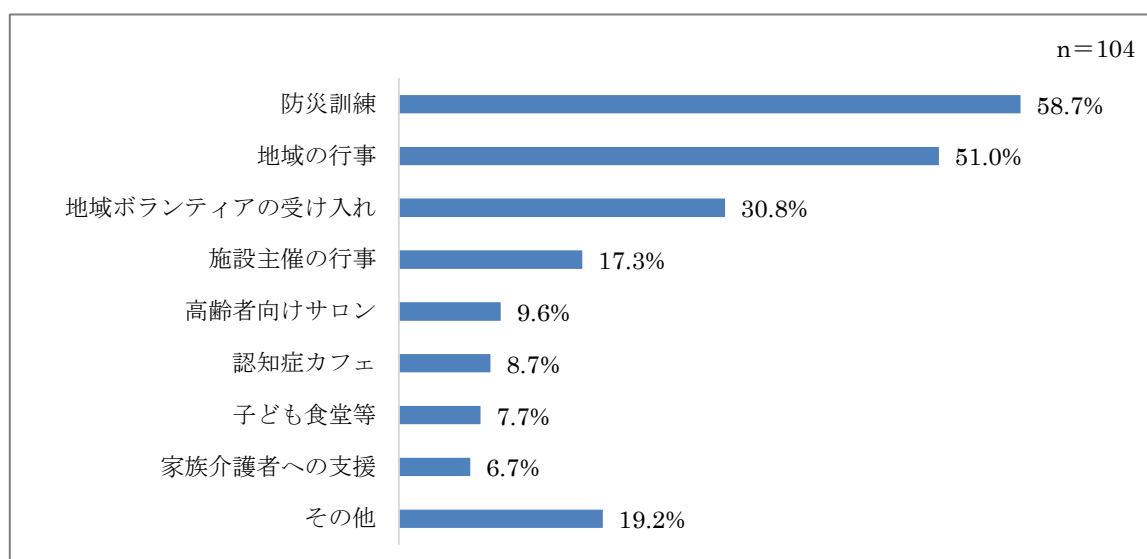
図表V-60 区市町村との連携



(2) 連携の内容

区市町村との連携の内容は以下のとおり。「防災訓練」については58.7%の施設で実施していた。「その他」の内容は「中学生職場体験、保育園児との交流」などであった。

図表V-61 区市町村との連携内容(複数回答)



図表 V-62 区市町村との連携して実施した取組みの年間実施回数(複数回答)

	地域の行事	施設主催 の行事	防災訓練	地域ボラン ティアの受 け入れ	認知症カフ ェ	高齢者 サロン	家族介護者 への支援	子ども食堂	その他
施設数	53	18	61	32	9	10	7	8	20
年 1 回	22	8	21	1	-	-	2	2	8
	41.5%	44.4%	34.4%	3.1%	-	-	28.6%	25.0%	40.0%
年 2 回	16	3	30	4	-	-	-	-	5
	30.2%	16.7%	49.2%	12.5%	-	-	-	-	25.0%
年 3 回	6	3	3	3	-	1	1	1	1
	11.3%	16.7%	4.9%	9.4%	-	10.0%	14.3%	12.5%	5.0%
年 4 回	1	1	2	-	-	-	-	-	2
	1.9%	5.6%	3.3%	-	-	-	-	-	10.0%
年 5 回	4	-	1	-	-	-	1	1	-
	7.5%	-	1.6%	-	-	-	14.3%	12.5%	-
年 6 回以上 12 回未満	2	2	2	3	1	2	1	-	-
	3.8%	11.1%	3.3%	9.4%	11.1%	20.0%	14.3%	-	-
年 12 回以上 24 回未満	2	-	2	13	5	6	2	3	2
	3.8%	-	3.3%	40.6%	55.6%	60.0%	28.6%	37.5%	10.0%
年 24 回以上 36 回未満	-	-	-	2	3	1	-	1	-
	-	-	-	6.3%	33.3%	10.0%	-	12.5%	-
年 36 回以上 48 回未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年 48 回以上	-	1	-	6	-	-	-	-	2
	-	5.6%	-	18.8%	-	-	-	-	10.0%
(計)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

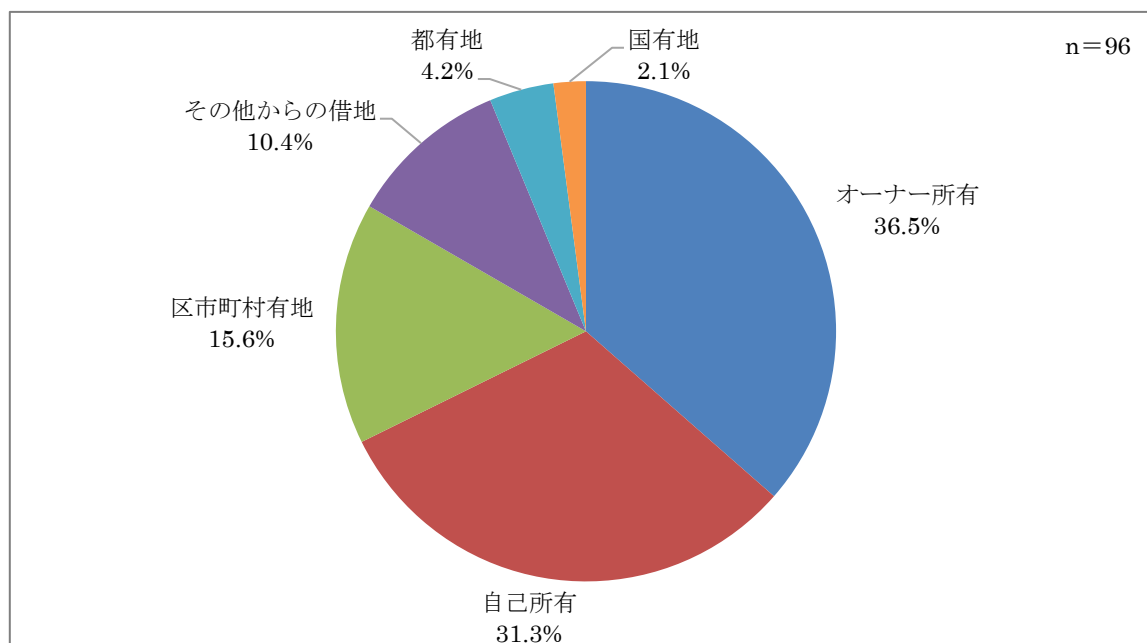
8 土地・建物

土地・建物の面積ならびに所有状況、併設施設等の状況以下のとおり。

(1) 所有者

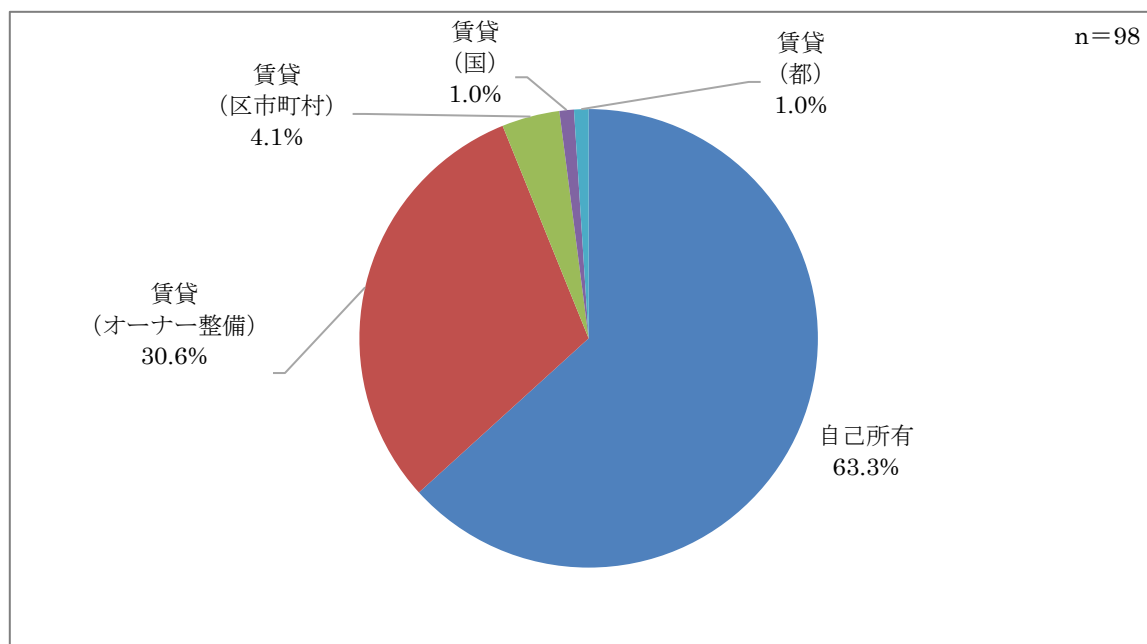
ア 土地

図表 V-63 土地の所有状況



イ 建物

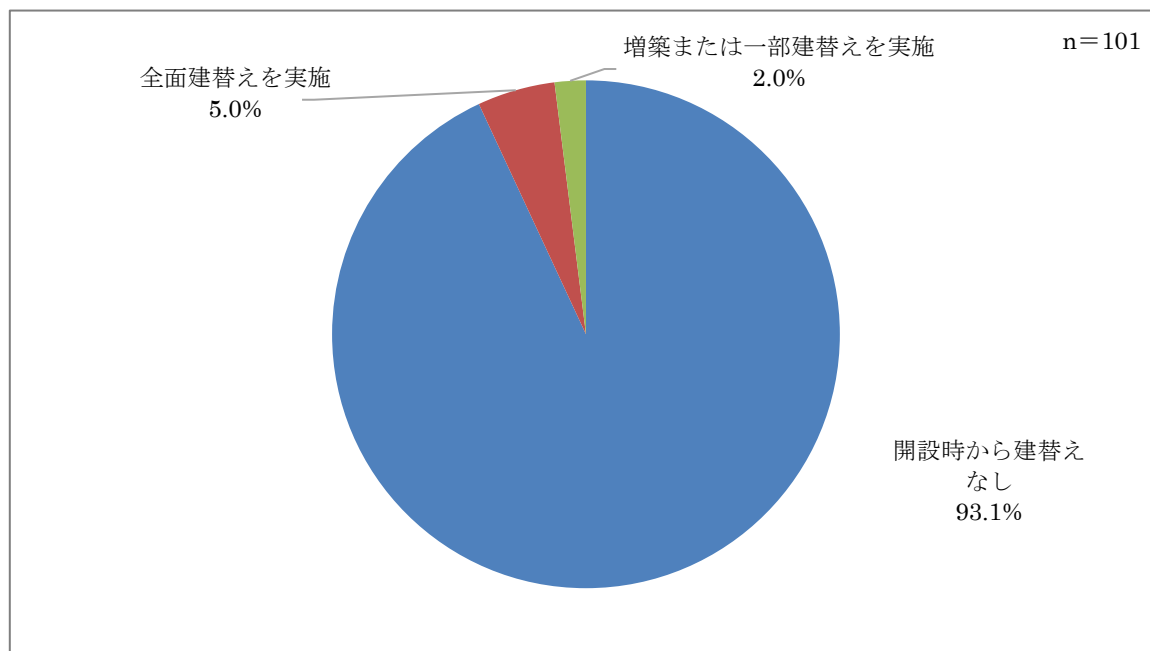
図表 V-64 建物の所有状況



ウ 建物の建替え状況

建替え状況では「建替えなし」が93.1%と、ほとんどの施設で建替えが未実施であった。

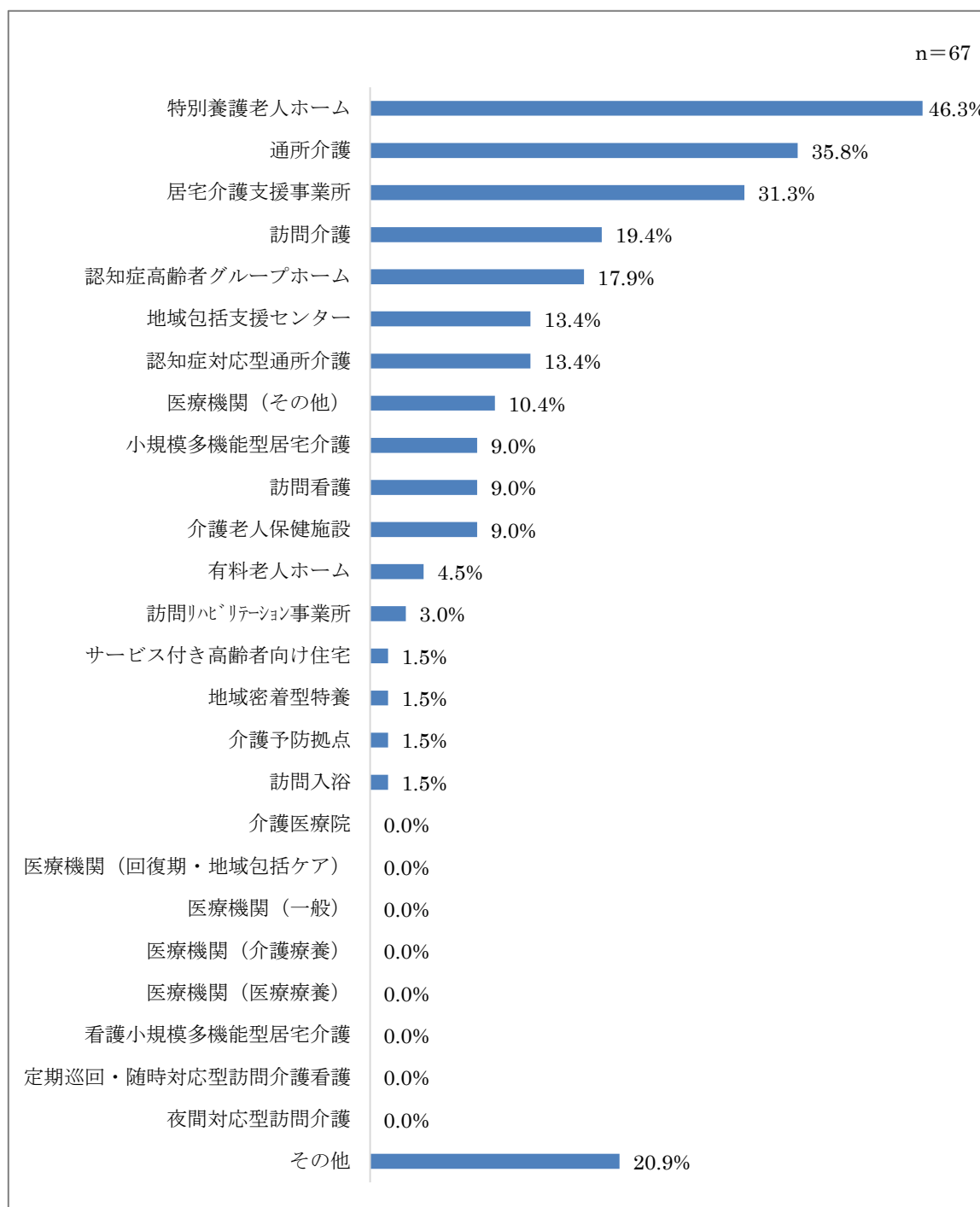
図表V-65 建物の建替え状況



(2) 併設施設・事業

併設施設・事業は以下のとおり。「特別養護老人ホーム」が46.3%ともっとも多く、次点は「通所介護」の35.8%であった。「その他」の具体的内容は「通所リハビリ、短期入所生活介護、保育所、障害福祉サービス事業」などであった。

図表 V-66 併設施設・事業(複数回答)

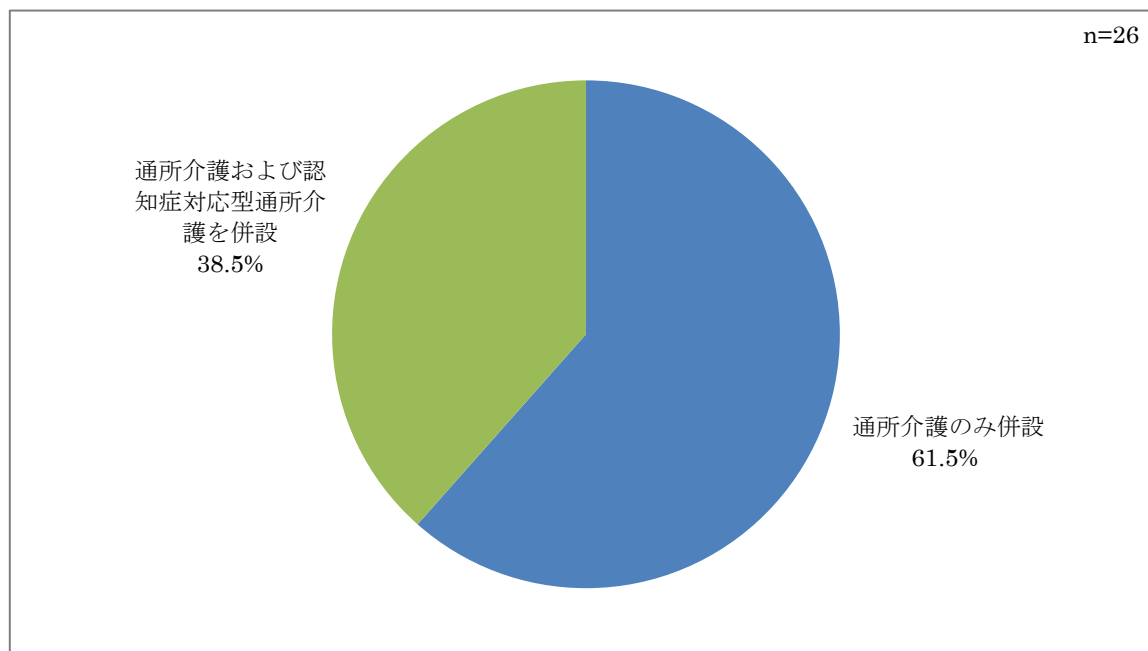


(3) 通所介護・認知症対応型通所介護の状況

施設に併設している通所介護および認知症対応型通所介護の状況は以下のとおり。

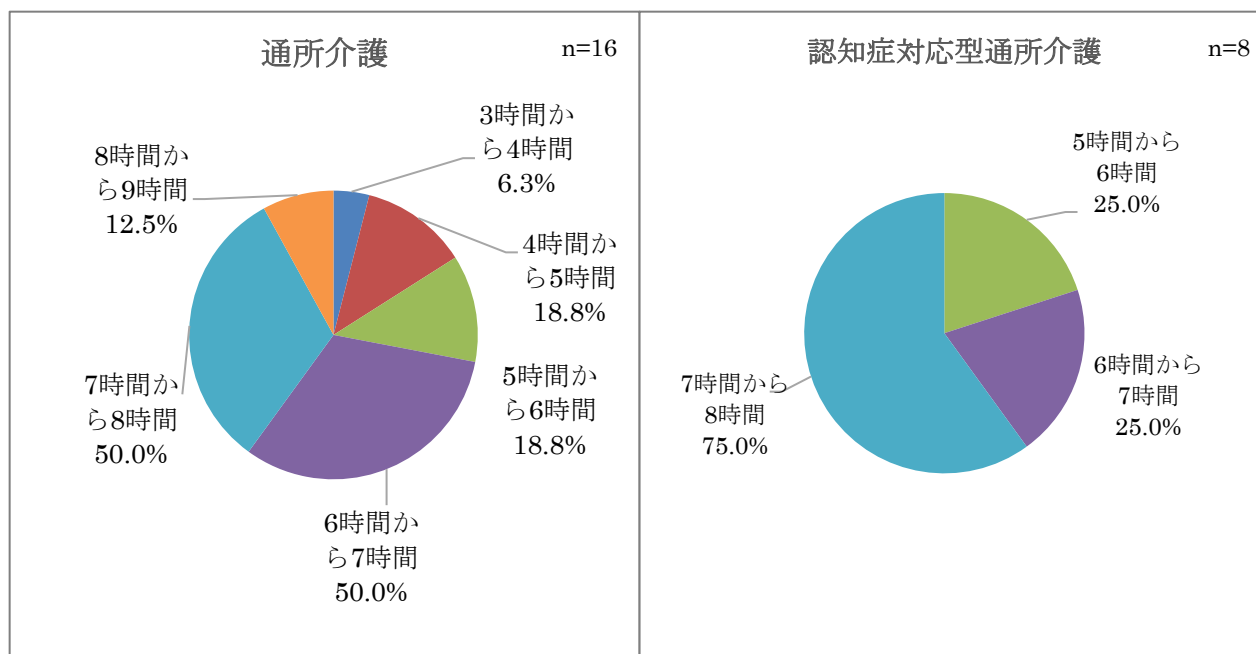
ア 併設形態

図表V-67 併設形態



イ 提供時間

図表V-68 サービス提供時間



※複数の提供時間のある場合はもっとも長いものを提供時間として集計

ウ 加算算定状況

図表 V-69 加算の算定状況

	個別機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算
施設数	13 (76.5%)	16 (94.1%)

※有効回答となった17施設のデータによる

エ 利用率および利用者の平均要介護度

図表 V-70 通所介護における利用率および利用者の平均要介護度

通所介護	事業形態	施設数	利用率	平均要介護度
	地域密着型	3	60.1%	1.77
通常規模型	15	75.9%	2.10	
大規模型 (I)	4	66.9%	2.10	
大規模型 (II)	1	86.4%	2.01	
計	23	73.0%	2.08	
認知症対応型通所介護(n=6)			58.0%	2.90

オ 職員の状況

図表 V-71 通所介護における1施設当たり職員数

	常勤職員	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
生活相談員	1.3人	0.4人	0.0人	1.7人
介護職員	4.2人	3.6人	0.4人	8.1人
看護職員	0.7人	1.7人	0.2人	2.5人
機能訓練指導員	1.0人	0.8人	0.1人	1.9人
その他	0.3人	1.8人	0.0人	2.1人
計	7.5人	8.3人	0.6人	16.3人

※有効回答となった24施設のデータによる

図表 V-72 認知症対応型通所介護における1施設当たり職員数

	常勤職員	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
生活相談員	1.7人	0.0人	0.0人	1.7人
介護職員	3.2人	2.6人	0.0人	5.8人
看護職員	0.0人	0.5人	0.0人	0.5人
機能訓練指導員	0.2人	0.5人	0.0人	0.7人
その他	0.1人	0.1人	0.0人	0.2人
計	5.3人	3.7人	0.0人	9.0人

※有効回答となった9施設のデータによる

9 平成 30 年度介護報酬改定の影響

平成 30 年度介護報酬改定(以下「平成 30 年度改定」という。)の経営への影響についての各施設の回答は以下のとおり。サービス活動増減差額は「横ばい」と回答した施設が 52.6%と半数以上を占めた。

(1) 収支への影響

ア サービス活動収益

図表 V-73 平成 30 年度改定後のサービス活動収益の変化および改定の影響

変化 影響度	増加		横ばい		減少		計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
大きい	0	(0.0%)	1	(5.3%)	2	(10.5%)	3	(15.8%)
若干	2	(10.5%)	4	(21.1%)	1	(5.3%)	7	(36.8%)
軽微	2	(10.5%)	6	(31.6%)	0	(0.0%)	8	(42.1%)
なし	0	(0.0%)	1	(5.3%)	0	(0.0%)	1	(5.3%)
無回答	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
計	4	(21.1%)	12	(63.2%)	3	(15.8%)	19	(100%)

イ サービス活動費用

図表 V-74 平成 30 年度改定後のサービス活動費用の変化および改定の影響

変化 影響度	増加		横ばい		減少		計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
大きい	0	(0.0%)	1	(5.3%)	1	(5.3%)	2	(10.5%)
若干	3	(15.8%)	4	(21.1%)	0	(0.0%)	7	(36.8%)
軽微	4	(21.1%)	4	(21.1%)	1	(5.3%)	9	(47.4%)
なし	0	(0.0%)	1	(5.3%)	0	(0.0%)	1	(5.3%)
無回答	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
計	7	(36.8%)	10	(52.6%)	2	(10.5%)	19	(100%)

ウ サービス活動増減差額

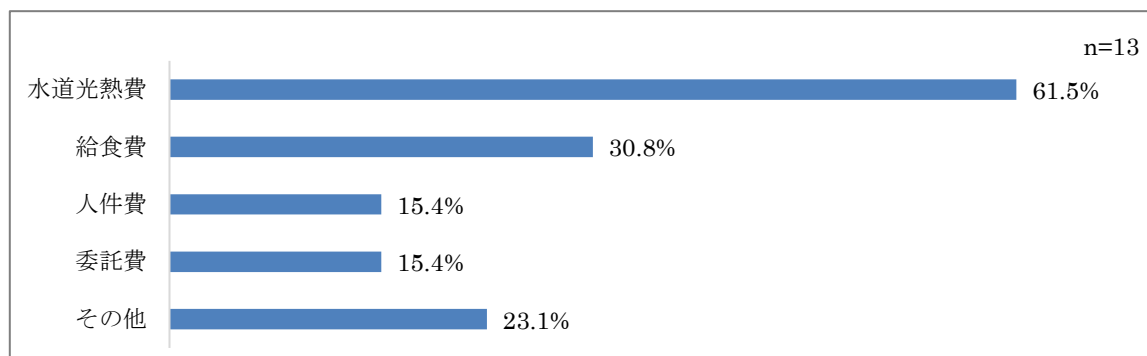
図表 V-75 平成 30 年度改定後のサービス活動増減差額の変化および改定の影響

変化 影響度	増加		横ばい		減少		計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
大きい	0	(0.0%)	1	(5.3%)	2	(10.5%)	3	(15.8%)
若干	0	(0.0%)	3	(15.8%)	3	(15.8%)	6	(31.6%)
軽微	3	(15.8%)	5	(26.3%)	1	(5.3%)	9	(47.4%)
なし	0	(0.0%)	1	(5.3%)	0	(0.0%)	1	(5.3%)
無回答	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
計	3	(15.8%)	10	(52.6%)	6	(31.6%)	19	(100%)

(2) 削減した費用

平成 30 年度改定の影響に伴い削減した費用は以下のとおり。「水道光熱費」が 61.5%ともっとも多かった。「その他」の内容は「消耗品費、リース料」などであった。

図表 V-76 平成 30 年度改定に伴い削減した費用(複数回答)



(3) 見送った計画

平成 30 年度改定の影響により見送った計画は、「正規職員の採用」と回答のあった施設が 3 施設あった。

10 積立金

平成31年3月31日時点の積立金は以下のとおり。「その他」の内容は「施設運営積立金、移行時特別積立、入所者からの預かり保証金に見合った定額預金」などであった。

図表V-77 積立金の状況(単位:千円)

		施設数	平均	最小	最大
積立金総額		20	74,552	845	481,789
目的別 (複数回答)	施設建替えのため	7	93,270	1,200	355,400
	施設修繕のため	11	40,143	592	141,647
	備品購入のため	5	33,238	254	141,647
	人件費のため(退職積立預金を含む)	11	13,104	1,566	36,989
	その他の目的のための積立預金	4	21,558	1,200	60,392

10 運営上の課題

施設運営上の課題については以下の通り。

<介護・看護職員の確保>

- ・ 介護職員の求人難で配置基準を満たせない危険がある。
- ・ 採用コストの増加。派遣職員数の増加により厳しい状況が続いている。
- ・ 自立型ケアハウスであるが、要支援・介護が必要な方がかなり増加しており、介護職員不足である。
- ・ 小規模施設であるがゆえに配置職員数も少ないが、疾病・離職などで欠員が出た時の勤務調整が大変である。「働き方改革」もあり職員体制を厚くしたいが人件費と、なによりも求人応募が少ない。
- ・ 介護保険では処遇改善があり、給与ベースが上がっているが、都市型軽費老人ホームの職員にはなく、給与ベースが上がらない。給与差があり採用が難しい。
- ・ 個々のスタッフの研修を強化し、一人一人がしっかりとケアができるようにしたい。
- ・ 介護施設のように志しの高い人材が集まらない。
- ・ 職員が急に休んだ場合、そのかわりの職員をみつけるのが大変(施設長の介護職の兼務がみとめられていないため)。

<設備・機器更新>

- ・ 施設・設備の経年劣化による老朽化に伴う施設・設備維持費用。
- ・ 大規模修繕や建替えの資金が不足すると想定される。
- ・ 大規模修繕等積立金もない状態。
- ・ 設備機器等の保守維持を可能なかぎり延長しながら更新購入を図り資金支出を抑えなければならない。

<施設運営>

- ・ 入所後に介護度が上がってしまうと少ない人員配置であるため対応ができない。介護度で幅もあるため、生活支援サービスの対象を定めることも難しい。
- ・ 介護専用型として、十分な職員を配置して開設したが、想定よりも重介護者の入所希望が多く、人手が足りない。
- ・ ケアハウス職員と介護職員との間の給与差が拡大しないよう苦慮している。
- ・ 建物の老朽化への対応について、資金が少な過ぎる。一方で入居の相談多く、社会のニーズへの対応として事業を続けていくことが福祉につながると考えると悩ましい。
- ・ ケアハウス事業は仕組上、利用額の設定と運営費用の実態に乖離があり、ケアハウス事業単独で黒字化させることは難しい。借入金についても過去に借換として元金の償還額を減額し償還期間を延長し、かつ支払利息の利率を下げ資金繰りを軽減させている。

<ケア内容>

- ・ 今後、入居者の心身レベルの低下に伴い、医療面のサポートが必要になってくる。
- ・ 認知力低下にともなう金銭管理について施設が介入をできるだけしないようにと思うがトラブルがどうしてもでてくる。入居者側も大きなトラブルにならないとなかなか、財布、通帳の中身まで他人に相談しないため、未納発生リスクが高く、未納額も大きなものとなっている。
- ・ ADL、IADLの低下により、臨時のサポートが増えている。例えば、服薬の管理等、訪問看護、薬剤師等のサービス提供（ex：服薬セット）だけでは、飲みすぎまでは妨げない。スタッフが服薬確認や声かけはしているが、居室で服薬する方については、サポートが難しい。都市型スタッフがどこまで責任ある業務としてやるべきかを決めていくべきか

<制度面>

- ・ 低所得の方が優先して入ることができる自立型の入所施設であるが、介護が必要となり、介護施設をさがさなくてはいけないが、特養に入れるレベルでないつなぎの施設で低所得の方の入れる施設がなかなか見つからず、必然と手をお借しすることが必要となってしまうため、入居者様にとっては不安である。低料金で利用できるつなぎ施設の整備をお願いしたい。
- ・ 介護保険報酬の改定により、収入も増加したが、人件費の高騰により費用が増加し、収支バランスは悪化している。
- ・ 都市型軽費老人ホームの場合「処遇改善」がなく、介護保険施設と比べると給与差がある。
- ・ 都市型軽費の理想、目的と介護業とどう折りあいつけたいか退所判断にまよう。
- ・ 東京都の職員の配置基準の見直しを検討していただきたい。軽費 A 型は経過施設であるのは、承知しているが、国や都の方針で従来なら特養入所対象と思われる利用者が入所できず、かと言って退去していただくこともできない。本来自立者向けの施設のはずが特養の待機施設と化している。要支援・要介護また認知機能低下の利用者の増加により、薬剤管理、身体援助等の増加により現在の設置基準では、看護師やケアワーカーが足りない。
- ・ 看護師配置を検討していきたい。その際国や都又は自治体からの財政支援があるとありがたい。
- ・ 2004年にケアハウスが国から都へ権限委譲された際に、一般財源化し、大規模修繕の補助金が廃止になったため修繕費の手当が困難である。

VI. 有料老人ホーム

VI 有料老人ホーム

1 法人・施設の概要

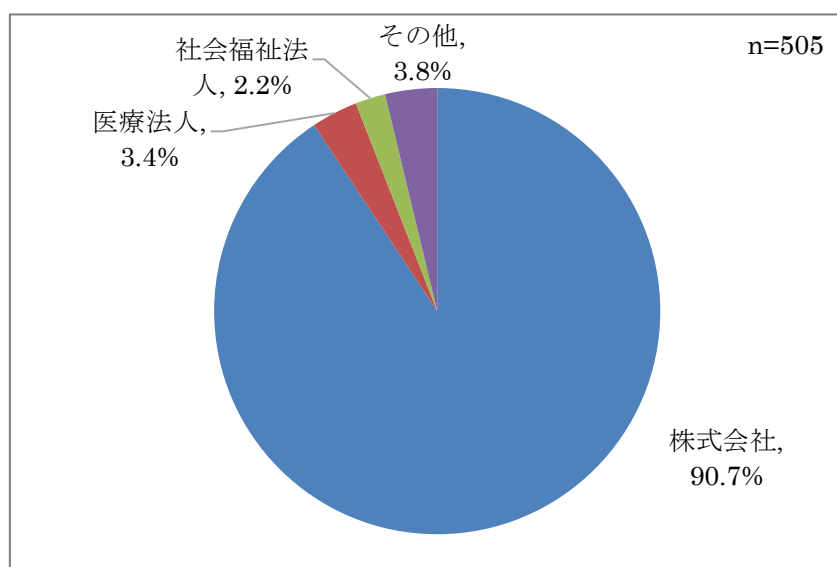
(1) 回収率

今次調査では、都内の全有老 867 施設にアンケート調査用紙を送付し、うち 505 施設から回答を得た。回収率は 58.2%であった。

(2) 運営主体

回答施設の運営主体は以下のとおり。株式会社が 90.7%を占めた。

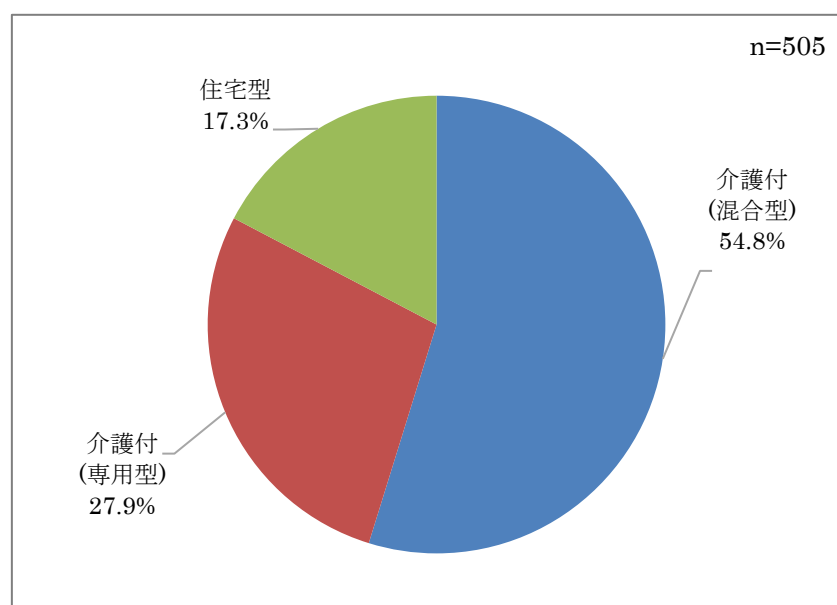
図表VI-1 運営主体



(3) 設置類型

設置類型は以下のとおり。要介護者以外も入居できる「介護付(混合型)」が54.8%と最も多かった。原則、要介護者のみが入居できる「介護付(専用品)」は27.9%、生活支援等のサービスが付いた「住宅型」は17.3%を占めた。介護付におけるサービス提供形態では、99.5%が内部の職員によるもので、外部サービス利用型は僅少であった。

図表VI-2 設置類型



(4) 定員および入居利用率

定員および入居利用率は以下のとおり。51人以上75人以下の施設が最も多く、26人以上50人以下の施設を合わせて約7割を占めた。入居利用率については25人以下の施設が最も高く、定員規模が大きくなるほど入居利用率が低くなっていた。なお、1施設当たりの平均定員は61.0人であった。

図表VI-3 定員および入居利用率

定員規模	施設数	入居利用率※		
		平均	最小	最大
25人以下	63	83.8%	34.4%	99.4%
26～50人	170	82.7%	17.6%	99.5%
51～75人	174	79.3%	18.1%	97.5%
76～100人	55	74.6%	28.7%	96.2%
101人以上	43	68.0%	29.6%	94.9%
計	505	75.8%	17.6%	99.5%

※入居利用率は有効回答となった254施設のデータによる

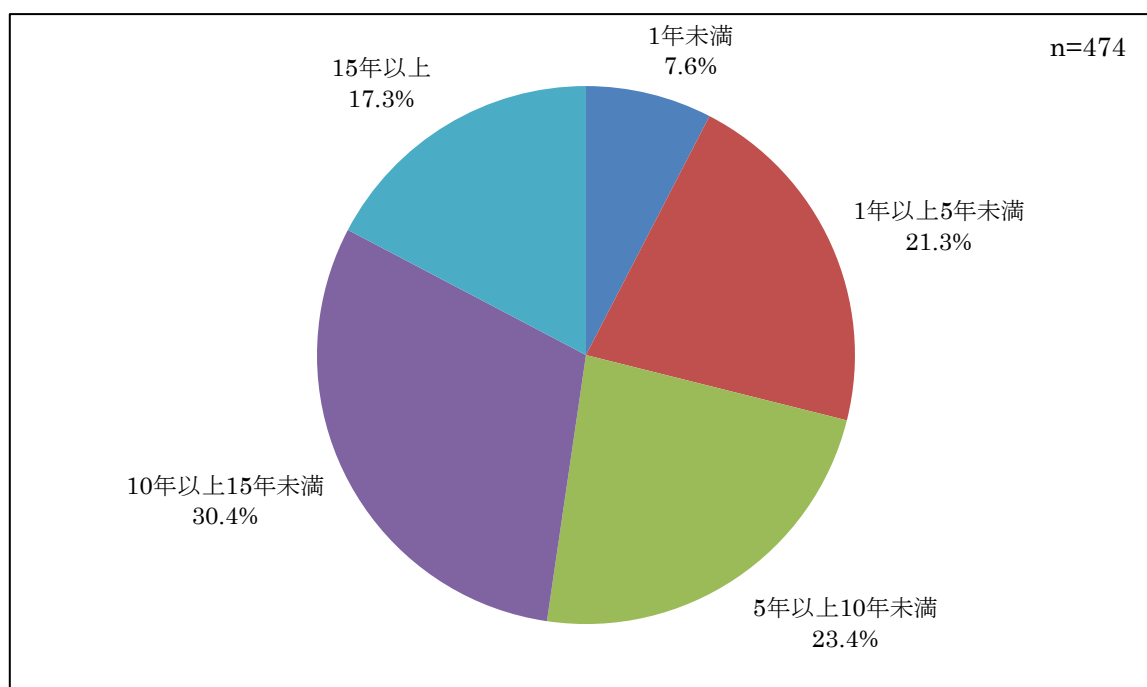
(5) 運営期間別入居利用率

運営期間別の入居利用率は以下のとおり。10年以上15年未満の施設がもっとも多く約3割を占めたが、10年未満の施設も5割強となっており、近年の高齢者人口の増加にともない整備が進められてきた様子がうかがえる。1年未満は開設後間もないことも影響してか、入居利用率は30.4%と他の区分と比較して低調であった。なお、平均の運営期間は9.3年であった。

図表VI-4 運営期間別の入居利用率

	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	計
施設数	36	101	111	144	82	474
入居利用率※	30.4%	73.8%	84.1%	83.3%	73.9%	73.4%

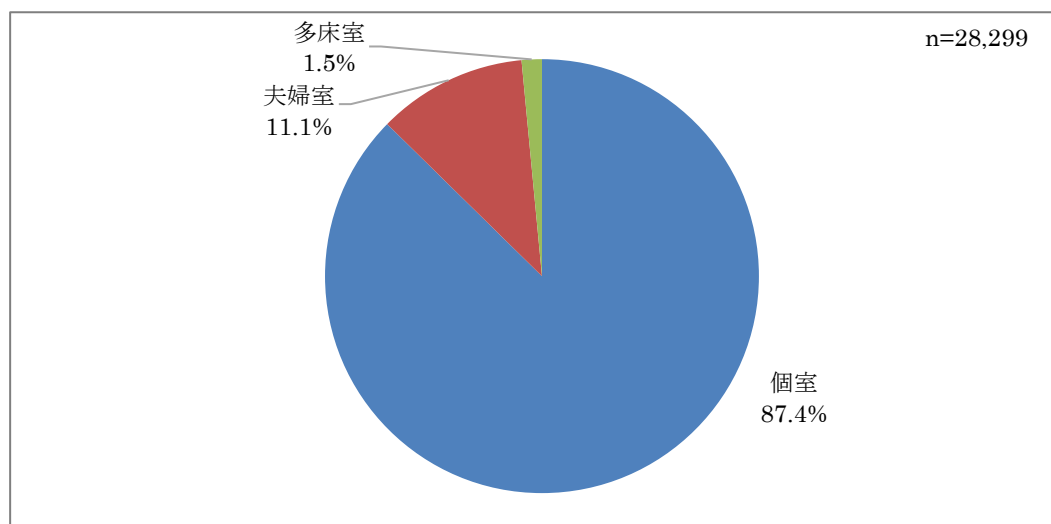
※入居利用率は有効回答となった254施設のデータによる



(6) 居室の状況

居室の状況は以下のとおり。有料老人ホーム設置運営指導指針で居室の定員は1人または2人と規定されていることから、87.4%が個室となっているが、夫婦室以外で定員2人以上の居室もわずかながらあった。

図表VI-5 居室形態



(7) 利用料金

要介護・要支援の個室の入居者における利用料金は以下のとおり。月額平均は25.3万円であるが、最低と最高では約27倍の開きがあった。

図表VI-6 利用料金 (単位:円)

料金項目	施設数	平均	最低	最高
前払金	305	13,365,569	26,605	165,240,000
敷金・保証金	157	960,608	63,000	26,160,000
入居準備費用	30	2,129,513	32,400	15,000,000
①家賃相当額(月額部分)	454	140,020	10,200	1,111,500
②管理費(月額部分)	484	87,305	5,000	1,365,000
③食費	485	1,604	460	3,600
④光熱水費	128	17,375	1,492	132,840
⑤その他経費(上乗せ介護費など)	215	81,883	400	4,000,000
①+②+③+④+⑤	436	252,606	53,560	1,438,472

(8) 業務委託状況

業務委託の状況は以下のとおり。給食業務は「給食(全面)」(64.0%)と「給食(労務)」(9.9%)を合わせると73.9%ともっとも多く、次いで「清掃業務」(37.2%)であった。「その他」の内容は「設備、警備」「理美容」などであった。なお、業務委託していない施設は18.2%あった。

図表VI-7 業務委託の状況(複数回答)

	実施施設数(割合)			実施施設数(割合)	
給食(労務)	50	(9.9%)	送迎	16	(3.2%)
給食(全面)	323	(64.0%)	労務	26	(5.1%)
清掃	188	(37.2%)	会計	76	(15.0%)
洗濯	162	(32.7%)	その他	7	(1.4%)
宿直	7	(1.4%)			

※有効回答となった505施設のデータによる

2 入居者の状況

本節における入居者の状況は平成31年3月31日時点のものである。

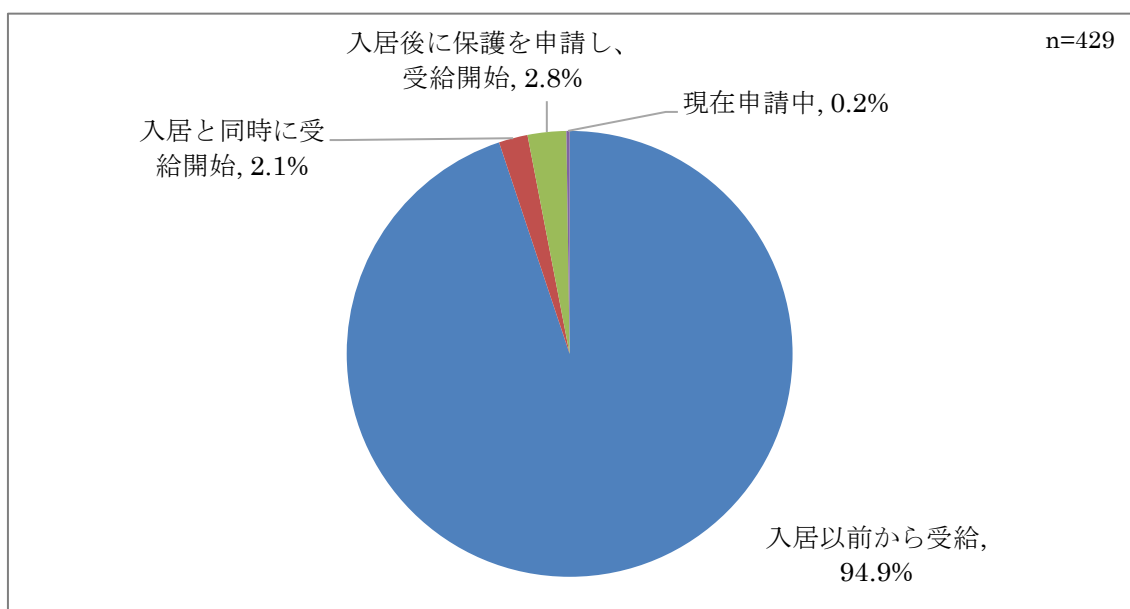
(1) 生活保護受給者

生活保護を受給している入居者の状況は以下のとおり。生活保護については「入居以前から受給」していた入居者が94.9%とほとんどであった。

図表VI-8 生活保護の受給開始時期と入居時期の関係

入居以前から受給	407人
入居と同時に受給開始	9人
入居後に保護を申請し、受給開始	12人
現在申請中	1人

※有効回答となった45施設のデータによる



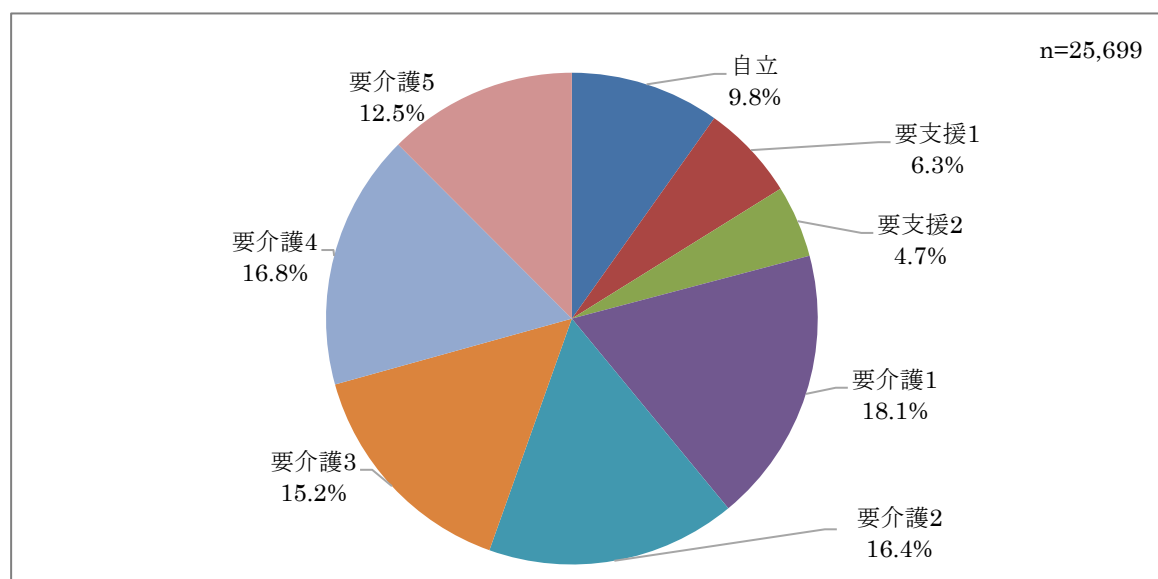
(2) 要介護度

要介護度別の入居者は以下のとおり。入居者は自立から要介護5まで広く分布していたが、とくに要介護1から要介護4の入居者の割合が比較的高かった。

図表VI-9 要介護度別の入居者

自立	要支援		要介護					計	平均 要介護度
	1	2	1	2	3	4	5		
2,527人 (9.8%)	1,621人 (6.3%)	1,219人 (4.7%)	4,662人 (18.1%)	4,220人 (16.4%)	3,916人 (15.2%)	4,326人 (16.8%)	3,208人 (12.5%)	25,699人 (100.0%)	2.86

※有効回答となった502施設のデータによる



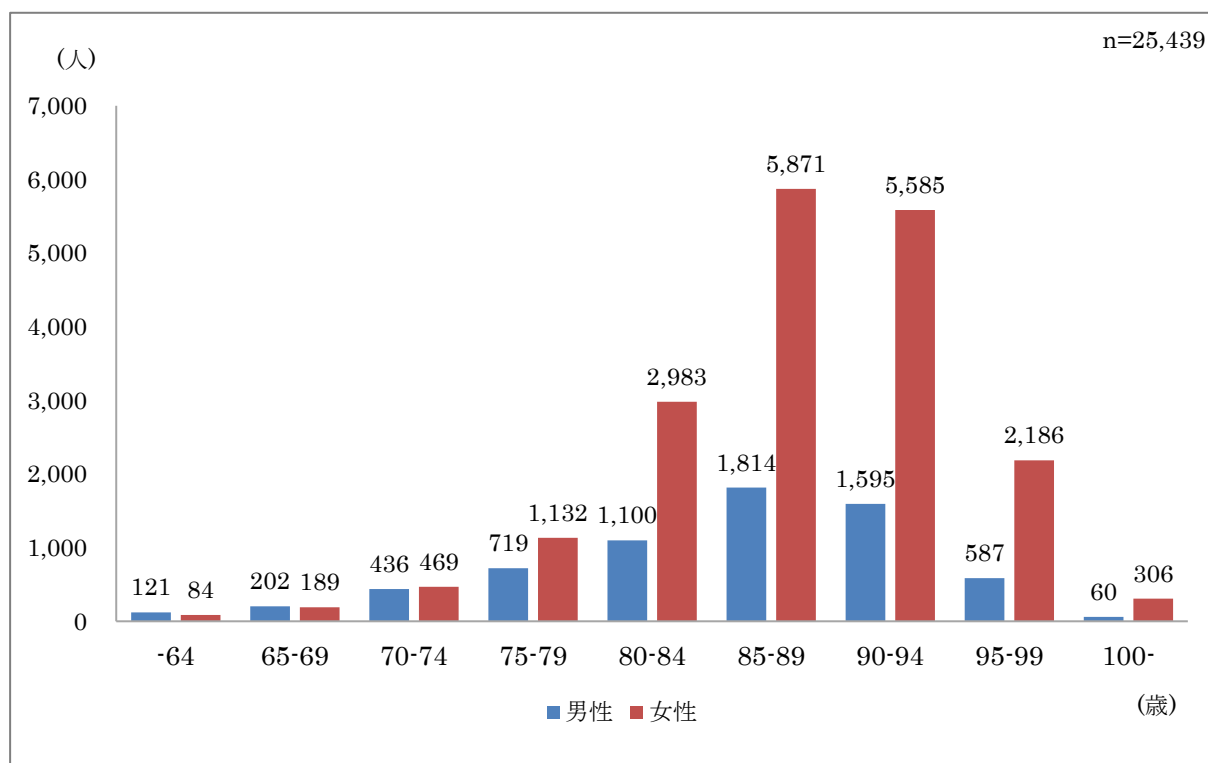
(3) 年齢・性別

年齢・性別の入居者は以下のとおり。男女比はおよそ 1:3、もっとも多い年代は男女どちらも 85～89 歳だった。平均寿命の影響もあり、年齢が上がるほど女性の比率が高くなっていった。

図表VI-10 年齢・性別の入居者

	男性		女性		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
65 歳未満	121 人	(0.5%)	84 人	(0.3%)	205 人	(0.8%)
65～69 歳	202 人	(0.8%)	189 人	(0.7%)	391 人	(1.5%)
70～74 歳	436 人	(1.7%)	469 人	(1.8%)	905 人	(3.6%)
75～79 歳	719 人	(2.8%)	1,132 人	(4.4%)	1,851 人	(7.3%)
80～84 歳	1,100 人	(4.3%)	2,983 人	(11.7%)	4,083 人	(16.1%)
85～89 歳	1,814 人	(7.1%)	5,871 人	(23.1%)	7,685 人	(30.2%)
90～94 歳	1,595 人	(6.3%)	5,585 人	(22.0%)	7,180 人	(28.2%)
95～99 歳	587 人	(2.3%)	2,186 人	(8.6%)	2,773 人	(10.9%)
100 歳以上	60 人	(0.2%)	306 人	(1.2%)	366 人	(1.4%)
計	6,634 人	(26.1%)	18,805 人	(73.9%)	25,439 人	(100.0%)
平均年齢	85.5 歳		87.8 歳		87.2 歳	

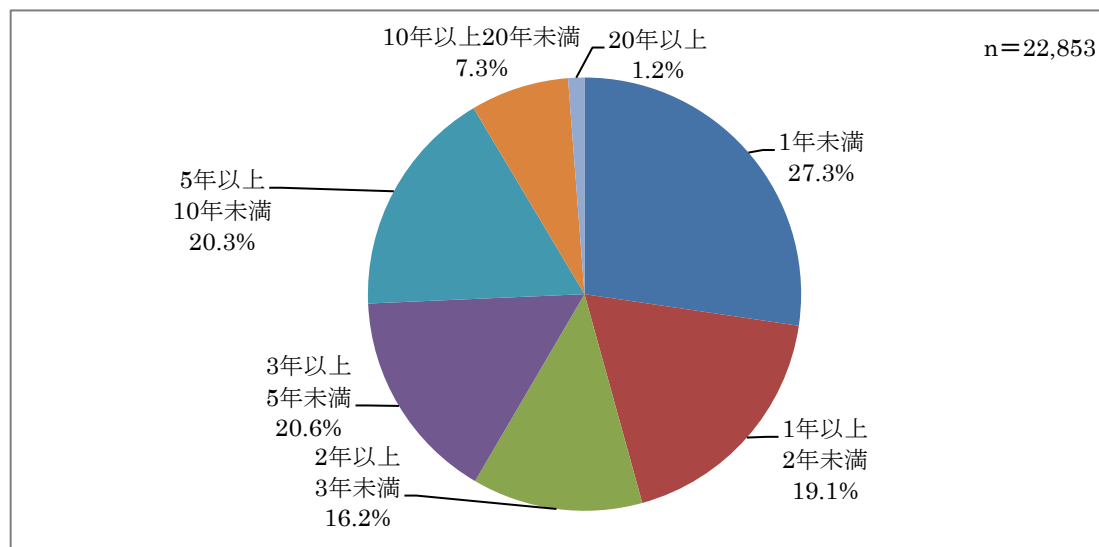
※有効回答となった 495 施設のデータによる(年齢のみ 439 施設)



(4) 入居期間

入居期間別の入居者は以下のとおり。平均入居期間は4.1年であった。

図表VI-11 入居期間別の入居者



※有効回答となった439施設のデータによる

(5) 要介護度の変化

平成30年3月から平成31年3月にかけての要介護度の変化は以下のとおり。73.9%の入居者の要介護度が横ばいで、17.6%の入居者の要介護度が上昇していた。

図表VI-12 入居者の要介護度の変化

H28. 3 H27.3	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	自立	932人 (7.1%)	28人 (0.2%)	8人 (0.1%)	40人 (0.3%)	19人 (0.1%)	14人 (0.1%)	7人 (0.1%)	2人 (0.0%)
要支援1	33人 (0.3%)	672人 (5.1%)	87人 (0.7%)	86人 (0.7%)	30人 (0.2%)	18人 (0.1%)	9人 (0.1%)	3人 (0.0%)	938人 (7.1%)
要支援2	31人 (0.2%)	68人 (0.5%)	448人 (3.4%)	111人 (0.8%)	52人 (0.4%)	15人 (0.1%)	25人 (0.2%)	8人 (0.1%)	758人 (5.8%)
要介護1	47人 (0.4%)	42人 (0.3%)	46人 (0.4%)	1,793人 (13.6%)	335人 (2.5%)	194人 (1.5%)	110人 (0.8%)	48人 (0.4%)	2,615人 (19.9%)
要介護2	36人 (0.3%)	15人 (0.1%)	21人 (0.2%)	170人 (1.3%)	1,656人 (12.6%)	241人 (1.8%)	170人 (1.3%)	63人 (0.5%)	2,372人 (18.1%)
要介護3	22人 (0.2%)	7人 (0.1%)	5人 (0.0%)	47人 (0.4%)	117人 (0.9%)	1,439人 (11.0%)	278人 (2.1%)	107人 (0.8%)	2,022人 (15.4%)
要介護4	21人 (0.2%)	7人 (0.1%)	3人 (0.0%)	29人 (0.2%)	48人 (0.4%)	108人 (0.8%)	1,544人 (11.8%)	211人 (1.6%)	1,971人 (15.0%)
要介護5	15人 (0.1%)	2人 (0.0%)	1人 (0.0%)	9人 (0.1%)	13人 (0.1%)	34人 (0.3%)	116人 (0.9%)	1,224人 (9.3%)	1,414人 (10.8%)
計	1,137人 (8.7%)	841人 (6.4%)	619人 (4.7%)	2,285人 (17.4%)	2,270人 (17.3%)	2,063人 (15.7%)	2,259人 (17.2%)	1,666人 (12.7%)	13,140人 (100.0%)

※有効回答となった390施設のデータによる

(6) 日常生活自立度

入居者の日常生活自立度は以下のとおり。介護度が重いと自立度が低い傾向にあることがわかる。

図表VI-13 入居者の日常生活自立度

	自立	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	計
		1	2	1	2	3	4	5	
I	693人 (3.6%)	453人 (2.4%)	275人 (1.4%)	510人 (2.7%)	303人 (1.6%)	165人 (0.9%)	117人 (0.6%)	48人 (0.2%)	2,564人 (13.3%)
II a	15人 (0.1%)	178人 (0.9%)	169人 (0.9%)	682人 (3.5%)	455人 (2.4%)	249人 (1.3%)	186人 (1.0%)	51人 (0.3%)	1,985人 (10.3%)
II b	10人 (0.1%)	158人 (0.8%)	110人 (0.6%)	1,010人 (5.3%)	978人 (5.1%)	682人 (3.5%)	410人 (2.1%)	143人 (0.7%)	3,501人 (18.2%)
III a	0人 (0.0%)	30人 (0.2%)	27人 (0.1%)	395人 (2.1%)	588人 (3.1%)	837人 (4.4%)	808人 (4.2%)	416人 (2.2%)	3,101人 (16.1%)
III b	2人 (0.0%)	6人 (0.0%)	4人 (0.0%)	108人 (0.6%)	236人 (1.2%)	359人 (1.9%)	545人 (2.8%)	304人 (1.6%)	1,564人 (8.1%)
IV	1人 (0.0%)	5人 (0.0%)	3人 (0.0%)	50人 (0.3%)	116人 (0.6%)	260人 (1.4%)	633人 (3.3%)	873人 (4.5%)	1,941人 (10.1%)
M	0人 (0.0%)	1人 (0.0%)	3人 (0.0%)	11人 (0.1%)	20人 (0.1%)	45人 (0.2%)	133人 (0.7%)	305人 (1.6%)	518人 (2.7%)
不明	641人 (3.3%)	350人 (1.8%)	287人 (1.5%)	710人 (3.7%)	597人 (3.1%)	508人 (2.6%)	537人 (2.8%)	416人 (2.2%)	4,046人 (21.1%)
計	1,362人 (7.1%)	1,181人 (6.1%)	878人 (4.6%)	3,476人 (18.1%)	3,293人 (17.1%)	3,105人 (16.2%)	3,369人 (17.5%)	2,556人 (13.3%)	19,220人 (100.0%)

※有効回答となった397施設のデータによる

【日常生活自立度の分類】

- I 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。
- II 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが(a 家庭外、b 家庭内)で多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
- III 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが主に(a 日中を中心に、b 夜間にも)見られ、介護を必要とする。
- IV 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
- M 著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

なお、認知症の進行を遅らせるため、以下のような取組みが行われていた。

＜専門家等による各種療法(専門家等が主体となり、医学的・科学的見地より行われる支援)＞

音楽療法、作業療法、学習療法、園芸療法、回想療法

＜地域、第三者との交流＞

地域行事への参加、医療機関との連携、物忘れ外来への定期通院

＜日常生活動作によるケア、各種クラブ、レクリエーションへの参加＞

体操、散歩、歌唱、美術教室への参加、折り紙、ちぎり絵、紙芝居鑑賞、風船バレー、漢字クイズ、料理、手芸、カラオケ、麻雀、カレンダーづくり、施設で飼っている犬の世話

＜職員等による日常的な支援＞

脳トレ、センター方式を活用したケア、外出支援、アロマセラピー、

季節の変化を感じるためのディスプレイ、症状に合わせた生活パターンづくり

(7) 介護保険サービス利用状況（住宅型）

住宅型における平成30年度の介護保険サービスの利用状況は以下のとおり。もっとも利用されていたのが「訪問介護」(41.8%)で、次いで「福祉用具貸与」(28.8%)であった。

図表VI-14 介護保険サービスの利用状況

	計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
訪問介護	1,483人 (41.8%)	41人 (1.2%)	57人 (1.6%)	235人 (6.6%)	275人 (7.7%)	300人 (8.5%)	287人 (8.1%)	288人 (8.1%)
訪問入浴	78人 (2.2%)	0人 (0.0%)	3人 (0.1%)	15人 (0.4%)	12人 (0.3%)	12人 (0.3%)	9人 (0.3%)	27人 (0.8%)
訪問看護	239人 (6.7%)	1人 (0.0%)	6人 (0.2%)	37人 (1.0%)	24人 (0.7%)	48人 (1.4%)	54人 (1.5%)	69人 (1.9%)
訪問リハビリテーション	133人 (3.7%)	0人 (0.0%)	1人 (0.0%)	19人 (0.5%)	27人 (0.8%)	33人 (0.9%)	31人 (0.9%)	22人 (0.6%)
通所介護	518人 (14.6%)	6人 (0.2%)	11人 (0.3%)	104人 (2.9%)	133人 (3.7%)	135人 (3.8%)	83人 (2.3%)	46人 (1.3%)
認知症通所介護	12人 (0.3%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	7人 (0.2%)	2人 (0.1%)	3人 (0.1%)
通所リハビリテーション	65人 (1.8%)	5人 (0.1%)	8人 (0.2%)	20人 (0.6%)	11人 (0.3%)	12人 (0.3%)	7人 (0.2%)	2人 (0.1%)
短期入所生活介護	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
短期入所療養介護	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
福祉用具貸与	1,022人 (28.8%)	8人 (0.2%)	20人 (0.6%)	94人 (2.6%)	170人 (4.8%)	237人 (6.7%)	248人 (7.0%)	245人 (6.9%)
計	3,550人 (100.0%)	61人 (1.7%)	106人 (3.0%)	524人 (14.8%)	652人 (18.4%)	784人 (22.1%)	721人 (20.3%)	702人 (19.8%)

※有効回答となった80施設のデータによる

(8) 認知症の症状を有する入所者

認知症の症状を有する入所者の割合は以下のとおり。有効回答となった施設における平成31年3月末時点の入所者のうち、70.8%の入所者が認知症の症状を有していた。

図表VI-15 認知症の症状を有する入所者

平均	70.8%
最小	0.0%
最大	100%

※有効回答となった378施設のデータによる

(9) 認知症介護研修

認知症介護研修の修了者は以下のとおり。研修修了者が1人以上いる施設は、認知症介護実践者研修で30.6%、認知症介護実践リーダー研修で11.8%であった。

図表VI-16 認知症介護研修修了者

認知症介護実践者研修	322人
認知症介護実践リーダー研修	84人

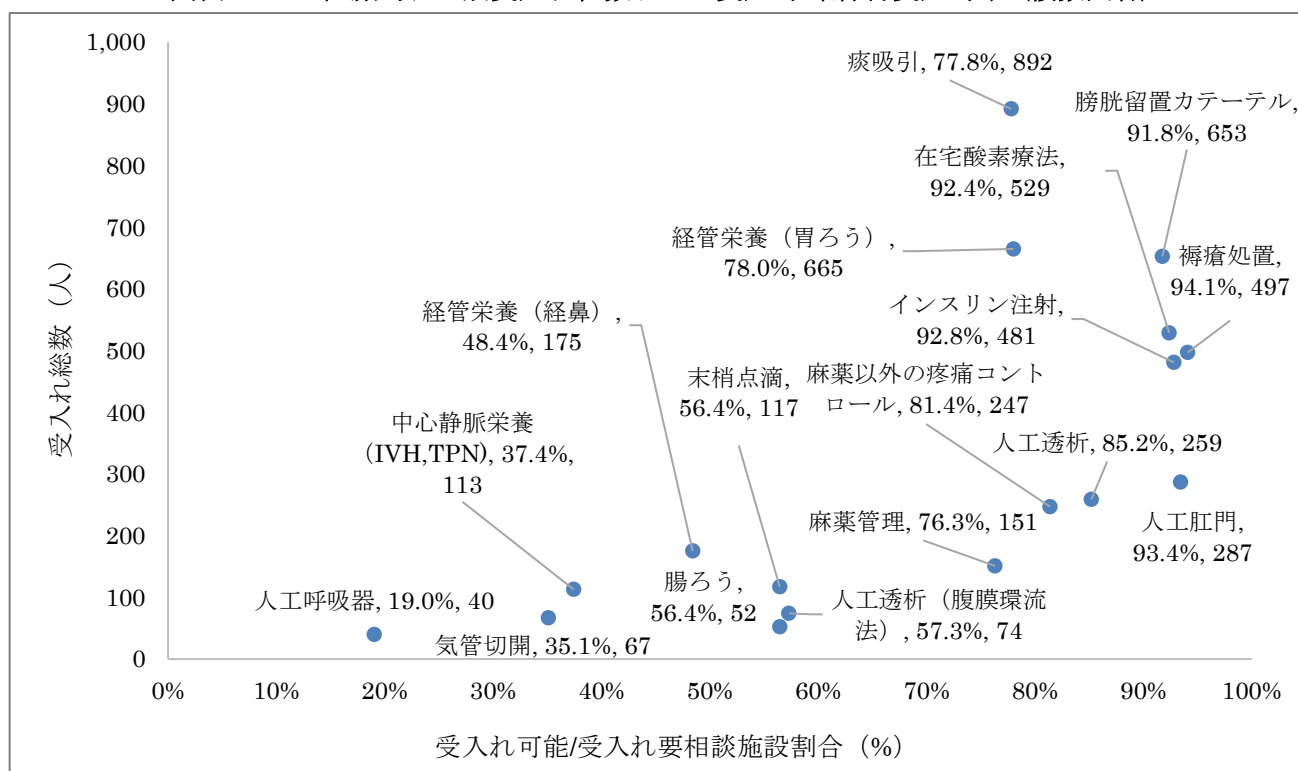
※有効回答となった467施設のデータによる

(10) 医療的管理を必要とする方の受け入れ状況

医療的管理を必要とする方の受け入れ状況は以下のとおり。

医療対応が必要であった入所者は全体の 12.0%であった。施設の受入れ可否について、対応割合がもっとも高かったのは「褥瘡処置」(94.1%)で、「人工肛門」「インスリン注射」「在宅酸素療法」と続いていた。

図表VI-17 医療的ケア別受入れ総数および受入可/条件付受入可率（複数回答）



※有効回答となった 473 施設のデータによる

医療的ケアの受入れを制限している具体的な理由についての詳細は以下のとおり。

<職員配置>

- ・ 夜間看護職員不在 (24 時間の看護体制でないため)。
- ・ 現在の職員数では、適切な知識、技術を持って、医療ニーズの高い方に関する、質の高いサービスを提供する事が困難であると思われるため。
- ・ 看護職員の勤務時間の関係とオンコール対応をしていないため。
- ・ 往診は原則月に 2 回であるため医療行為が限られたものとなっている。
- ・ 処置等が同時に発生する場合、看護職員の人数により、対応出来る人数が限られる。
- ・ 現在明確な制限は設定していないが介護看護の人員・体制の状態に合わせて調整を行うことになる。
- ・ 夜間帯に医療職が不在な為、自己管理ができない方は不可。
- ・ インスリン注射の毎食対応は、看護職員が朝食時いないためできない。

- ・ 人工肛門は介護職員ではあまり人数が多くなると対応出来ない。
- ・ 多層階（5階建）なため。
- ・ 看護職員は日勤時間帯のみの勤務であるため、急変時を除く夜間に医療的管理が必要な方の受入れは困難である。
- ・ 24時間看護体制ではないため、夜間帯の医療サポートは訪問医のみになってしまい介護職員のみでは難しいため。

<職員の研修・教育・資格>

- ・ 介護職員でたん吸引等有資格者が若干名しかいないため、常時配置が不可能。
- ・ 派遣スタッフが比較的多い。新卒スタッフが多いため。
- ・ ベテラン介護職員の人数によっては対象者が多いと対応が困難。

<設備>

- ・ 定員名に対して浴室（機械浴）が1台のみのため入浴対応出来る範囲内であること。
- ・ 協力医療機関の対応できる範囲やホーム職員や設備の受入体制が整っているかどうかによる所が大きい。
- ・ 医療機器が常備されていないため、急変時の対応が困難。

<安全面>

- ・ 生活の場であり、医療対応の場では無く安全面の担保が難しい。
- ・ 安全を重視・職員への負担。
- ・ 自立から看取りの受入を幅広くしているが、医療ニーズの必要な人の割合が増す毎に、ミスリスクが高まり、職員のストレスが増えてしまう。安全を保つ為には、職員の経験、夜勤者数が不足している現状では難しい。

<利用者>

- ・ たんの吸引回数が多い時、安全な医療的管理をするには、受入人数に限り进行を設ける。
- ・ 対応不可な医療行為がある方の場合、受入制限をしている。
- ・ 経鼻経管栄養で自分で管を抜いてしまう方は、制限している。
- ・ 透析については送迎をしてくれれば可能。
- ・ 継続した高度医療処置が続く場合は、お断りもしくは制限。

<経営方針>

- ・ 経営に伴う、人件費管理及びケアに伴う適正人員確保の為。
- ・ 外部サービス利用になるため調整が困難。
- ・ 会社として定員数の1割程度と定めている。
- ・ 経管、IVHについては、当社の方針。
- ・ 基本、医療行為を伴う利用者様は受け入れない方針。

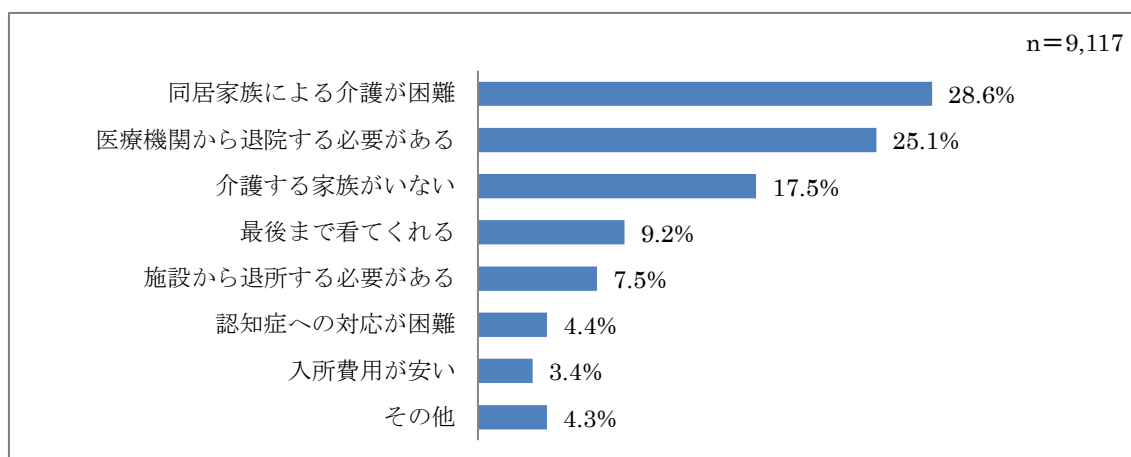
- ・ 看護としての医療技術はあっても会社として医療事故の保険に入っていないため難しい部分がある。
- ・ 人工透析については、主治医が透析病院になる場合が多く、施設として対応ができない。
- ・ 入居時要件を自立～要支援までと定めており、医療行為を必要するか否かの枠で制限しているのではなく、入居時の状態が要件に合致するか否かを前提としている。

3 入退所

(1) 入居理由

平成30年度の新規入居者における入居理由は以下のとおり。「同居家族による介護が困難」(28.6%)と「介護する家族がいない」(17.5%)を合わせると約5割となり、老老世帯および単身世帯の状況がうかがえる。「その他」の内容は「家族の近くに住む、独居への不安、将来への備え」などであった。

図表VI-18 平成30年度 新規入居者における入居理由

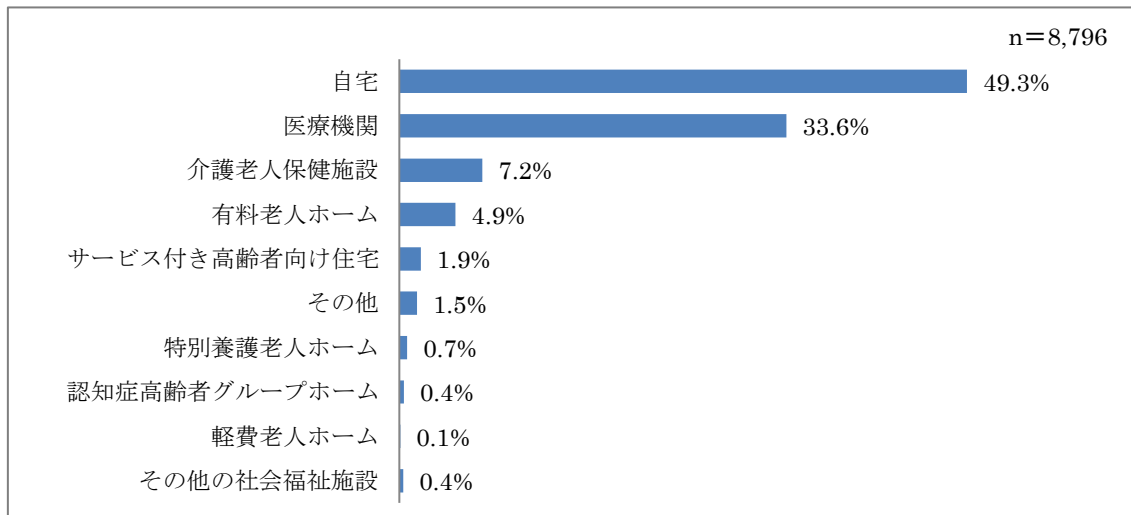


※有効回答となった476施設のデータによる

(2) 入居前の居住場所

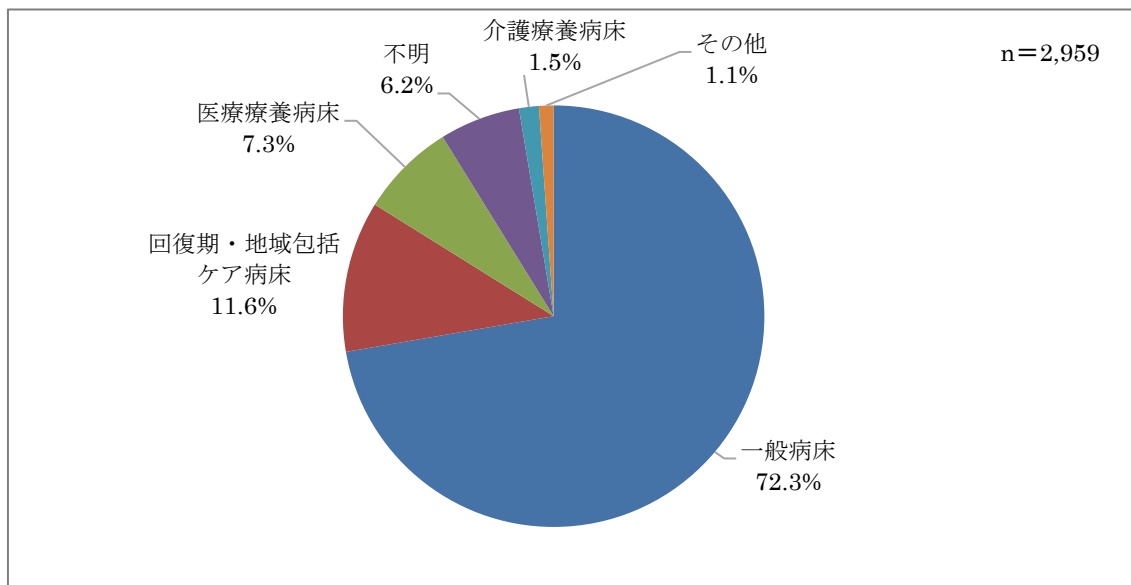
平成30年度の新規入居者における入居前の居住場所は以下のとおり。「自宅」がもっとも多く49.3%を占めた。

図表VI-19 平成30年度 新規入居者における入居前の居住場所



※有効回答となった464施設のデータによる

図表VI-20 平成30年度 新規入居者における入居前の居住場所が「医療機関」の内訳



※有効回答となった464施設のデータによる

(3) 入居前の住所地

平成30年度の新規入居者における入居前の住所地は以下のとおり。特別区では同一区からの入居が約半数となっており、馴染みのある地域で入居先を選択する動向がうかがえる。一方、市町村では同一市町村以外に、周辺の市町村からの入居も一定割合確認された。

図表VI-21 平成30年度 新規入居者における入居前の住所地

施設 所在地	入居前の所在地					計
	同一区市町村	施設の所在する区市町村以外				
		特別区	市町村	都外自治体	不明	
特別区	2,988 (51.8%)	1,856 (32.2%)	367 (6.4%)	468 (8.1%)	84 (1.5%)	5,763 (100.0%)
市町村	1,149 (39.1%)	474 (16.1%)	951 (32.3%)	358 (12.2%)	8 (0.3%)	2,940 (100.0%)
計	4,137 (47.5%)	2,330 (26.8%)	1,318 (15.1%)	826 (9.5%)	92 (1.1%)	8,703 (100.0%)

※有効回答となった416施設(特別区:271施設、市町村:145施設)のデータによる

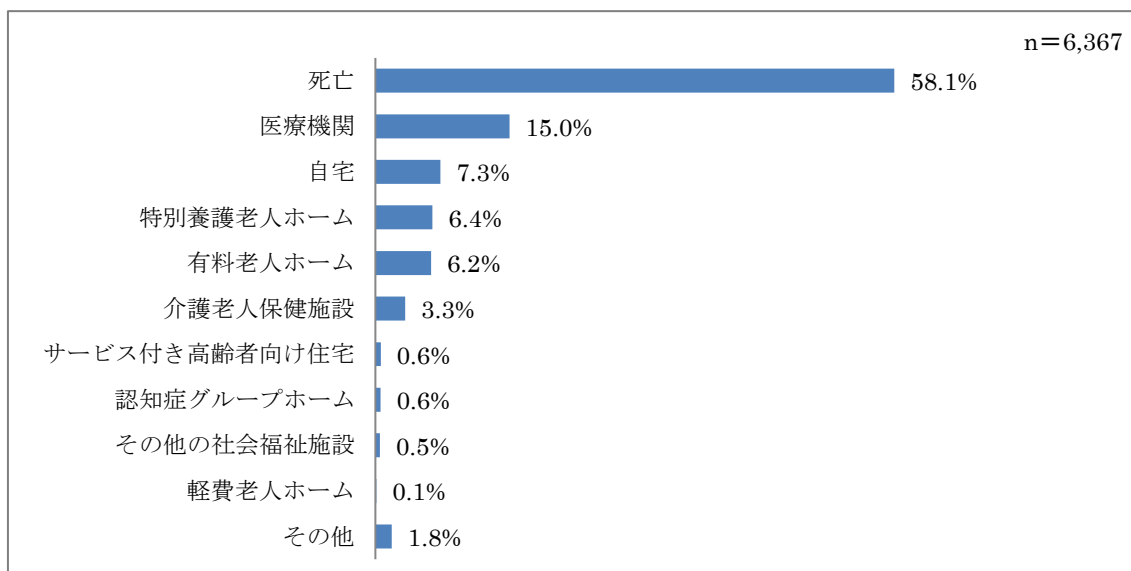
なお、施設が所在する区市町村以外から入居者を受入れる際に、課題が「ある」と答えた施設は11.3%、「ない」と答えた施設は86.1%であった。課題の具体的内容は以下のとおりである。

- ・ 遠方の場合の事前の面談・アセスメントが困難
- ・ 住所を施設に移すか移さないか、住所地特例制度の手続き等の問題

(4) 退居先

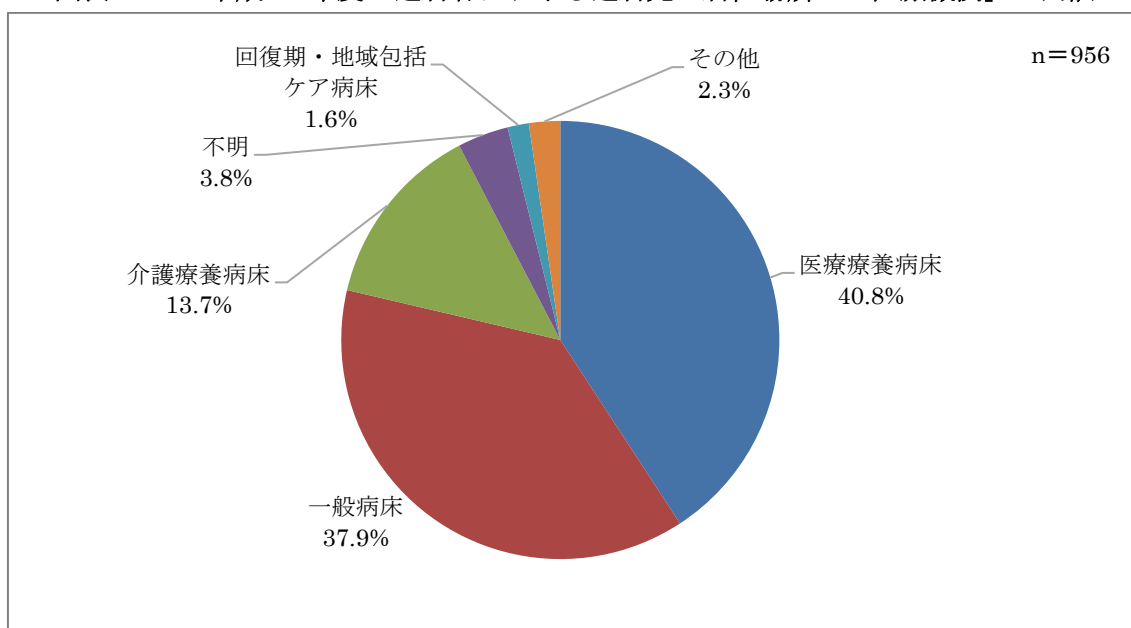
平成 30 年度の退居者の退居先は以下のとおり。死亡による退居が 58.1%を占め、もっとも多かった。

図表VI-22 平成 30 年度 退居者における退居先



※有効回答となった 446 施設のデータによる

図表VI-23 平成 30 年度 退居者における退居先の居住場所が「医療機関」の内訳



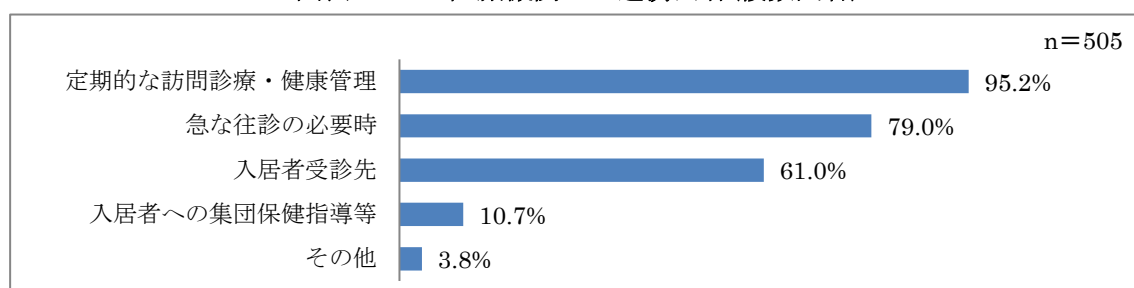
※有効回答となった 446 施設のデータによる

4 施設運営

(1) 医療機関との連携

医療機関との連携状況は以下のとおり。「定期的な訪問診療・健康管理」が95.2%と最も多く、次点は「急な往診の必要時」(79.0%)であった。「その他」の内容は「夜間対応のオンコール、看取り対応、必要に応じ入院対応」などであった。

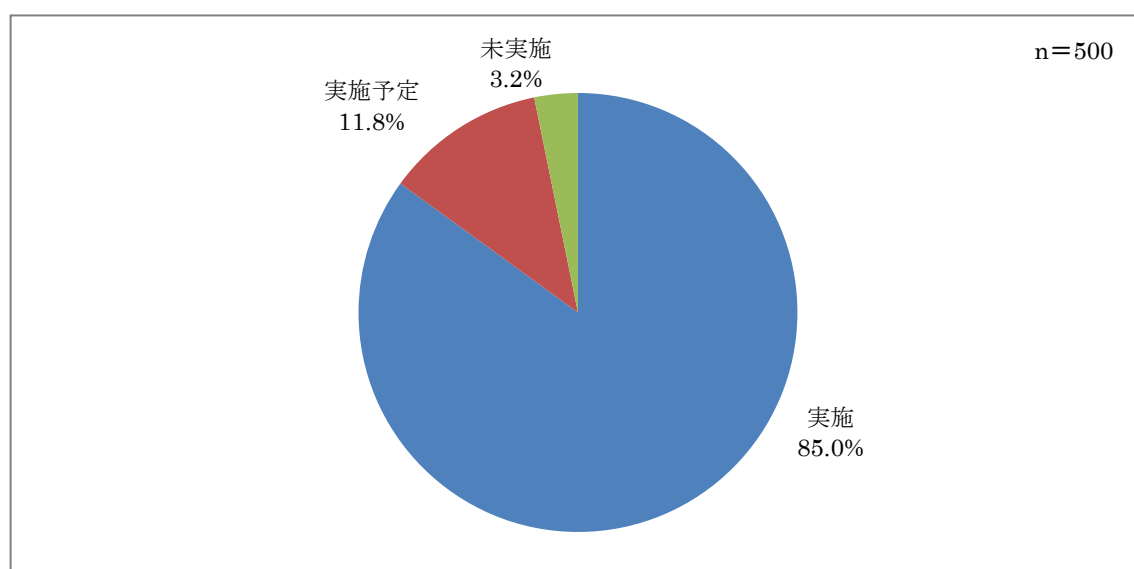
図表VI-24 医療機関との連携内容(複数回答)



(2) 看取り介護

看取り介護の実施状況は以下のとおり。85.0%の施設が看取り介護を実施していた。なお、平成30年度に看取り介護を行った入居者は、全施設合わせて1,718人であった。

図表VI-25 看取り介護の実施状況



(3) 家族の面会

平成31年3月中における家族の面会状況は以下のとおり。

図表VI-26 家族の面会状況

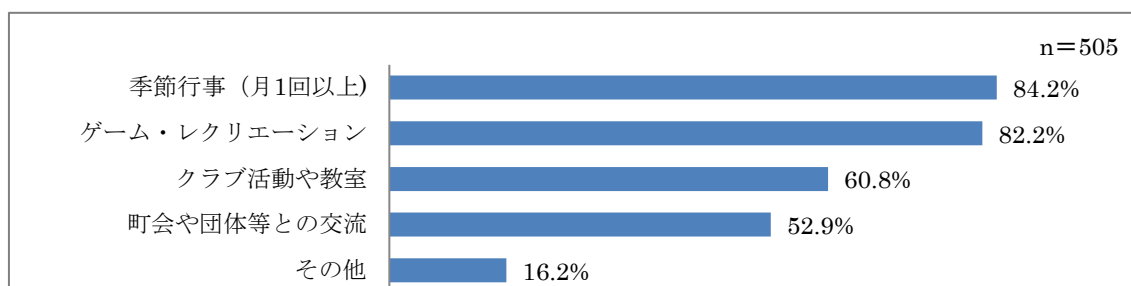
一回も面会のなかった入居者の割合※1	26.2%
面会のあった入居者一人当たり平均回数※2	6.5回

有効回答となった428施設のデータによる

(4) イベントやクラブ活動

イベントやクラブ活動の実施状況は以下のとおり。「季節行事(月1回以上)」や「ゲーム・レクリエーション」を実施している施設は約8割あった。「その他」の内容は「お誕生日会、ボランティアによる演奏会・レク、外出・遠足」であった。

図表VI-27 イベントやクラブ活動の実施状況(複数回答)



具体的には、以下のような取組みを行っていた。

<町会や団体等との交流>

和太鼓、祭り、フラダンス、幼稚園・保育所との交流、ボランティアの受入れ、地域交流会、自治会
避難訓練

<クラブ活動や教室>

コーラス、フラワーアレンジメント、麻雀、園芸、音楽、絵手紙、手芸、書道、生花、陶芸、体操

<ゲーム・レクリエーション>

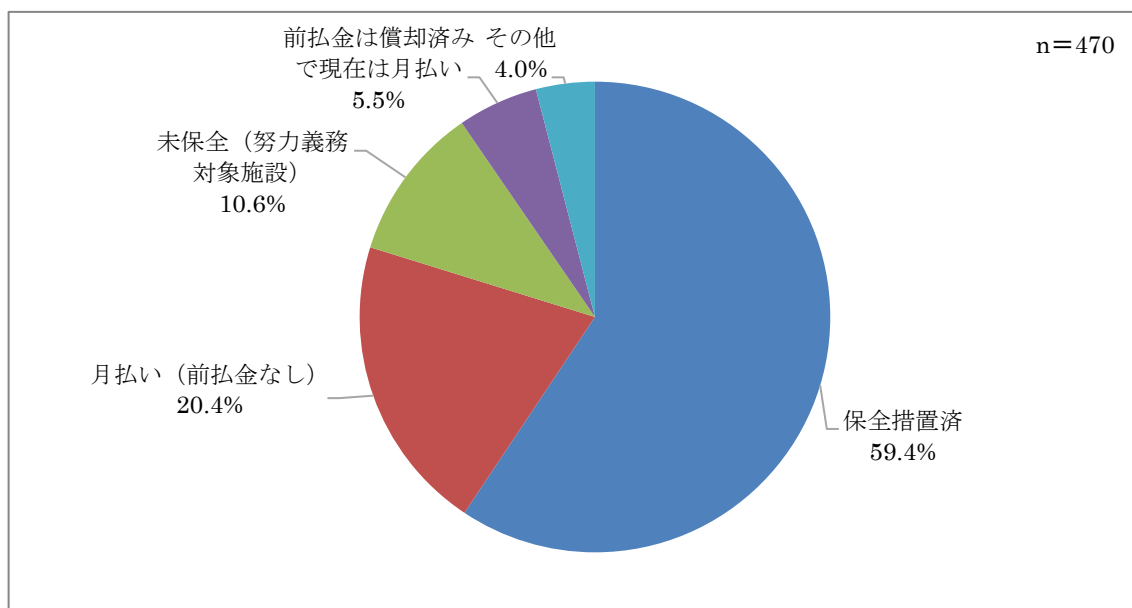
オセロ、カラオケ、脳トレ、ぬり絵、風船バレー、パターゴルフ、トランプ、百人一首、ボッチャ、
ボーリング、パズル、歌、書道、折り紙

(5) 前払金

ア 保全状況

前払金の保全状況は以下のとおり。「保全措置済」が 59.4%ともっとも多かった。次いで「月払い(前払金なし)」(20.4%)、「未保全(努力義務対象施設)」(10.6%)、「前払金は償却済みで現在は月払い」(5.5%)と続いた。なお、未保全とは「現在未償却部分があるが、保全措置をとっていない」状態(平成 18 年 4 月より前に設置届を提出しており、法律上は努力義務のため)を指す。

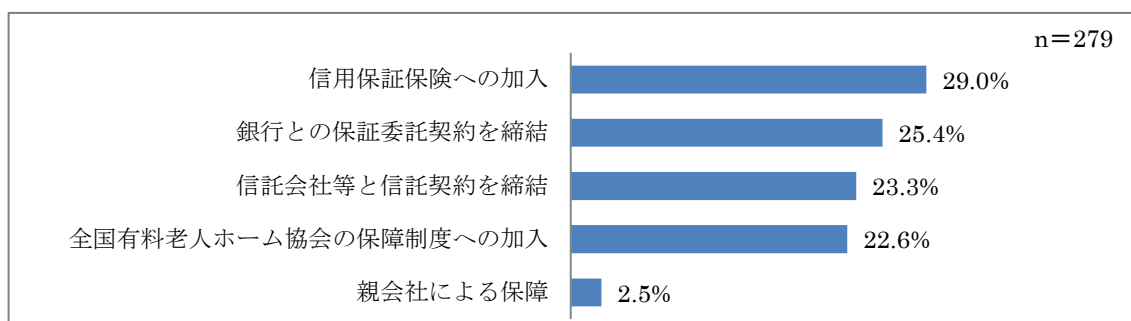
図表VI-28 前払金の保全状況



イ 保全方法

保全措置済の施設における前払金の保全方法は以下のとおりである。

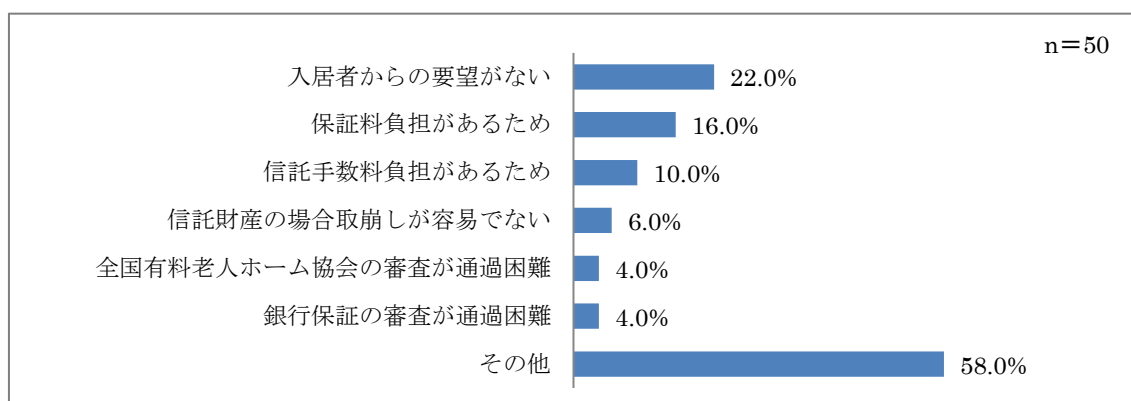
図表VI-29 前払金の保全方法(複数回答)



ウ 保全措置を取っていない理由

未保全の施設における保全措置を取っていない理由は以下のとおり。「入居者からの要望がない」が22.0%ともっとも多く、次点は「保証料負担があるため」(16.0%)であった。「その他」の内容は「保全措置義務の対象外。努力義務のため」などであった。なお、未保全の施設のうち、保全に向けて現在検討・準備している施設は58.0%で、保全を行う予定のない施設は32.0%であった。

図表VI-30 保全措置を取っていない理由(複数回答)



5 職員の状況

本節における職員の状況は平成31年3月31日時点のものである。

(1) 職員配置

1 施設当たり職員数および入所者10人当たり職員数は以下のとおり。

ア 1施設当たり職員数

表にはないが医師（常勤・非常勤）を配置している施設も僅かながらあった。

図表VI-31 1施設当たり職員数

	常勤	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
医師	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
生活相談員	1.3人	0.1人	0.0人	1.4人
看護職員	2.1人	1.1人	0.3人	3.5人
介護職員	13.3人	5.4人	1.4人	20.1人
うち介護福祉士有資格者	6.7人	1.3人	0.3人	8.3人
うち認定行為従事者(たん吸引等)	0.7人	0.1人	0.0人	0.8人
栄養士	0.2人	0.0人	0.0人	0.2人
機能訓練指導員	0.5人	0.2人	0.0人	0.7人
計画作成担当者	0.9人	0.1人	0.0人	1.0人
調理員	0.7人	0.6人	0.1人	1.4人
事務員	0.9人	0.4人	0.0人	1.3人
その他	0.7人	1.0人	0.0人	1.7人
計	28.0人	10.3人	2.1人	40.4人

※有効回答となった500施設のデータによる

イ 入所者 10 人当たり職員数(特定施設除く)

図表VI-32 入所者 10 人当たり職員数

	常勤	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
医師	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
生活相談員	0.16 人	0.04 人	0.00 人	0.21 人
看護職員	0.29 人	0.16 人	0.02 人	0.47 人
介護職員	1.89 人	0.76 人	0.14 人	2.78 人
うち介護福祉士有資格者	0.96 人	0.18 人	0.05 人	1.19 人
うち認定行為従事者(たん吸引等)	0.12 人	0.01 人	0.00 人	0.13 人
栄養士	0.03 人	0.01 人	0.00 人	0.04 人
機能訓練指導員	0.06 人	0.02 人	0.00 人	0.08 人
計画作成担当者	0.08 人	0.01 人	0.00 人	0.09 人
調理員	0.14 人	0.10 人	0.00 人	0.24 人
事務員	0.14 人	0.06 人	0.00 人	0.20 人
その他	0.15 人	0.14 人	0.00 人	0.29 人
計	4.02 人	1.50 人	0.21 人	5.73 人

※有効回答となった 31 施設のデータによる

ウ 介護・看護職員の配置(介護付(専用型))

介護付(専用型)有老において介護・看護職員 1 人当たり入居者数は以下のとおり。有老のうち特定施設の指定を受けている施設の職員配置基準では、介護・看護職員計は要介護者 3 人に対し常勤換算 1 以上とされているが、多くの施設では多くの施設では基準以上の手厚い配置をしており、平均で 1.9:1 となっていた。なお、最大の値が 4.2:1 となっているのは、入居者の全てが要介護者でないためである。

図表VI-33 介護・看護職員 1 人当たり入居者数

	平均	最小	最大
介護職員	2.2 人	1.0 人	5.7 人
看護職員	13.4 人	2.4 人	36.5 人
計	1.9 人	0.9 人	4.2 人

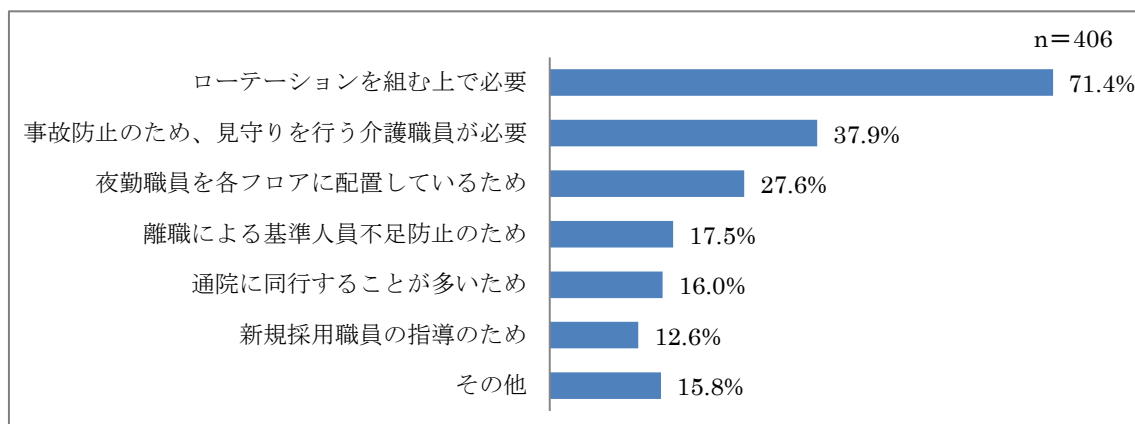
※ 有効回答となった 128 施設のデータによる

※ 数値は、入居者数÷職員数(常勤換算)で算出しており、数値が小さいほど人員配置が手厚いことを示す

エ 介護職員の増配置(介護付)

介護付有老において介護職員を基準以上に配置する理由は以下のとおり。「ローテーションを組む上で必要」との回答が71.4%を占めた。「その他」の内容は「手厚い介護・ケアのため、介助量が多いため」などであった。

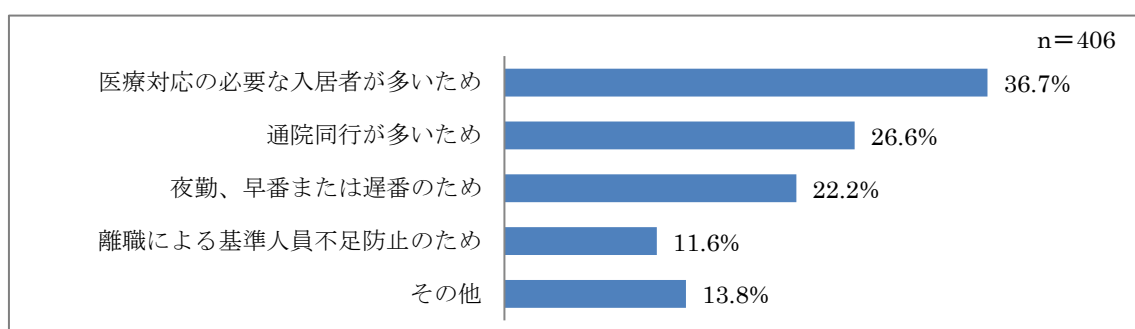
図表VI-34 介護職員を基準以上に配置している理由(複数回答)



オ 看護職員の増配置(介護付)

介護付有老において看護職員を基準以上に配置する理由は以下のとおり。「医療対応の必要な入居者が多いため」が36.7%と最も多かった。「その他」の内容は「24時間対応のため、医療ニーズへの対応、手厚い看護のため」などであった。

図表VI-35 看護職員を基準以上に配置している理由(複数回答)



(2) 在職者

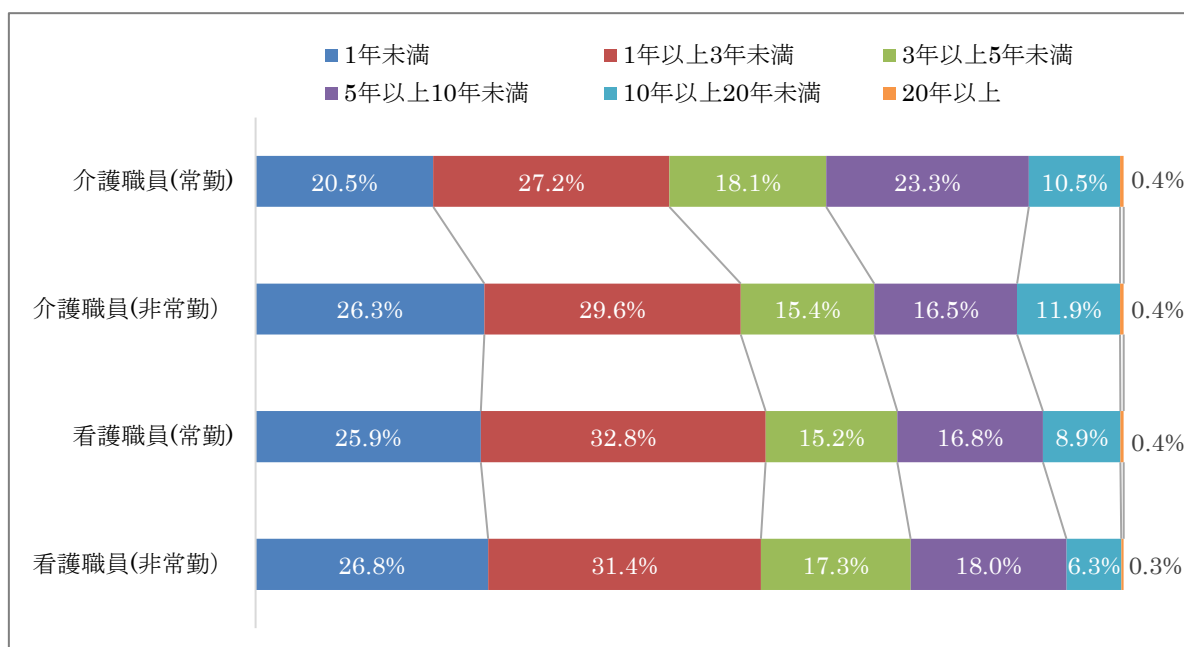
ア 勤続年数

介護・看護職員の勤続年数は以下のとおり。平均勤続年数は3.2年から4.6年であった。

図表VI-36 介護・看護職員の勤続年数

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	計	平均 勤続年数
介護 職員	常勤	1,072人	1,425人	946人	1,222人	552人	21人	5,238人	4.6年
	非常勤	813人	912人	474人	508人	366人	13人	3,086人	4.0年
看護 職員	常勤	212人	268人	124人	137人	73人	3人	817人	3.6年
	非常勤	191人	224人	123人	128人	45人	2人	713人	3.2年

※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護:365施設、非常勤介護:356施設、常勤看護:334施設、非常勤看護:241施設)



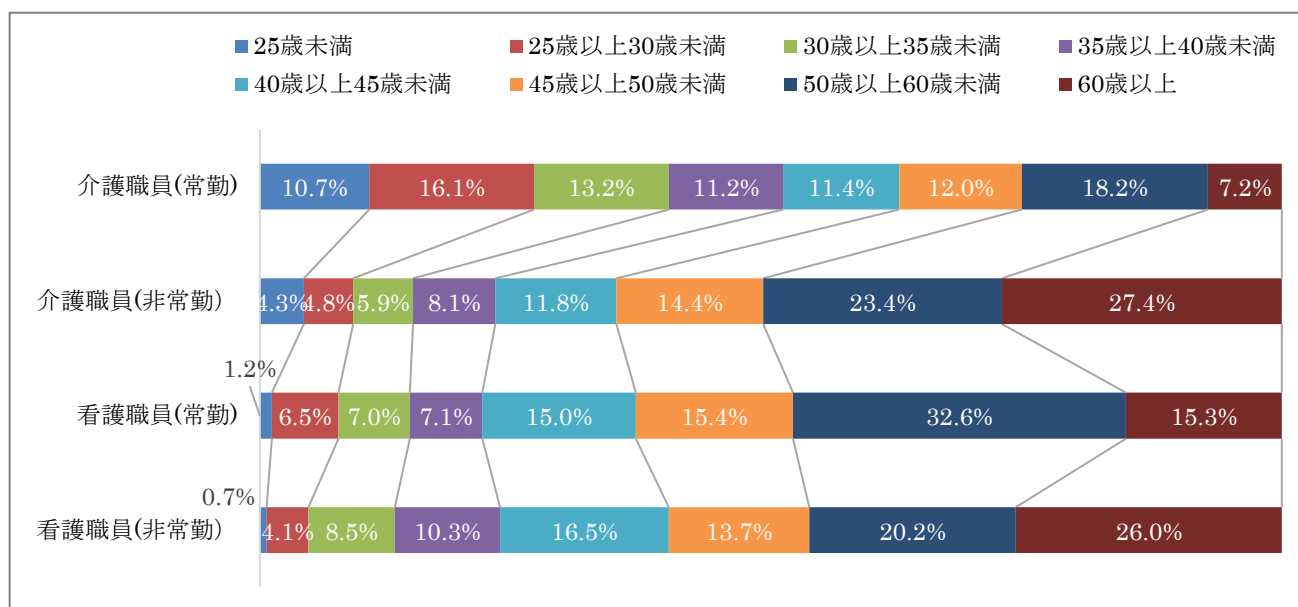
イ 年齢構成

介護・看護職員の年齢構成は以下のとおり。常勤の介護職員の年齢はおおむね均等に分布しているが、非常勤の介護職員および看護職員は50歳以上が多く、シニア層の人材が有老の運営に欠かせない状況がうかがえる。

図表VI-37 介護・看護職員の年数構成

		25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上	計	平均年齢
介護職員	常勤	589人	887人	726人	615人	625人	659人	1,002人	398人	5,501人	41.0歳
	非常勤	139人	156人	189人	260人	382人	464人	754人	884人	3,228人	49.2歳
看護職員	常勤	10人	56人	60人	61人	129人	132人	280人	131人	859人	47.8歳
	非常勤	5人	31人	64人	78人	125人	104人	153人	197人	757人	47.8歳

※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護:399施設、非常勤介護:389施設、常勤看護:350施設、非常勤看護:254施設)



(3) 給与

ア 介護職員の給与

介護職員の平均給与(平成30年1~12月)は以下のとおり。常勤介護職員の平均給与は約380万円であった。

図表VI-38 介護職員の給与

	介護職員	
	常勤	非常勤
平均	3,822,157円	1,228円
最小	2,243,103円	985円
最大	6,631,750円	2,009円

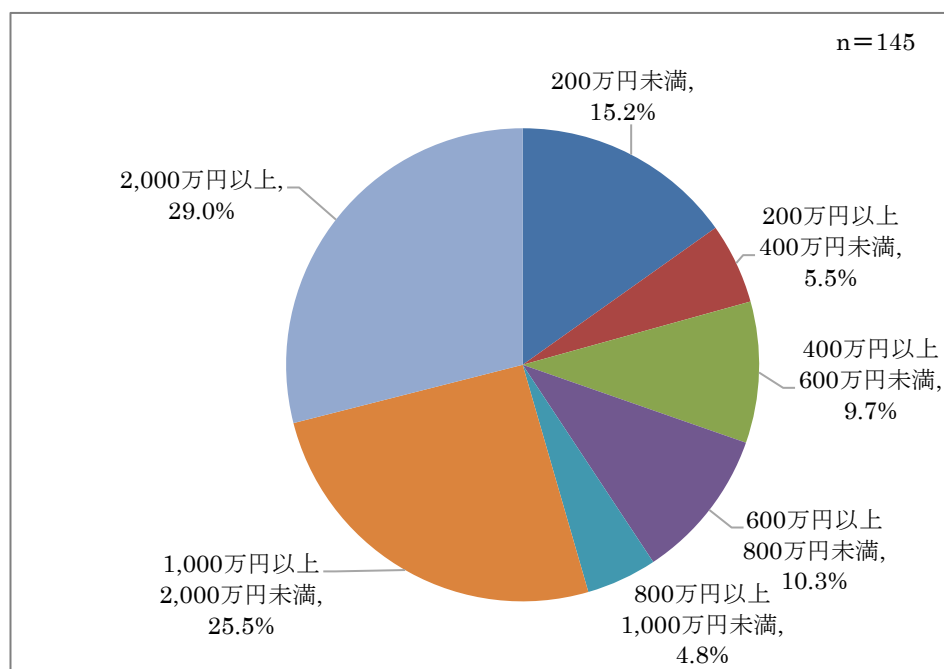
※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護:304施設、非常勤介護:298施設)

※常勤は年額、非常勤は時間単価

イ 派遣職員の状況

平成30年に介護職員の派遣契約について、派遣会社に支払った契約金は以下のとおり。派遣職員を利用する人数・期間その他の条件にもよるが、2,000万円以上がもっとも多く29.0%を占め、派遣職員への依存と支出が高まっていることがうかがえる。

図表VI-39 介護職員の派遣契約に係る契約金の状況



ウ 介護職員の昇給

常勤の介護職員の採用時および採用5年後の基本給は以下のとおり。最低額が低水準に思われるが、各種手当等が上積みされるものと思われるため、実際の手取りはこれより多いと推察される。基本給の伸び率は、平均で介護職員が11.1%であった。

なお、常勤介護職員を配置していない施設が34施設（500施設中）あった。

図表VI-40 常勤の介護職員の採用時および5年後の基本給(月額)

	介護職員		
	新規採用時	5年後	伸び率
平均	201,793円	224,219円	11.1%
最小	167,000円	171,250円	2.5%
最大	320,000円	350,000円	9.4%

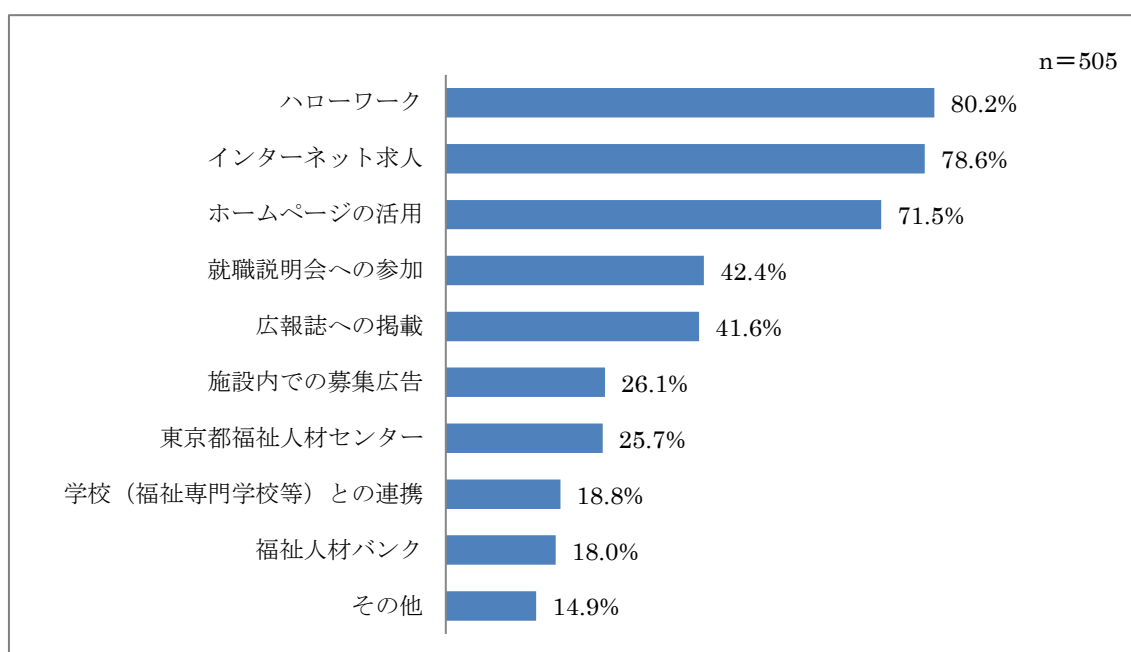
※有効回答となった252施設のデータによる

※介護職員の条件は、新規採用時は「①平成30年4月採用、②23歳、③介護職経験3年、④介護福祉士資格あり」、5年後は「①28歳、②新たな資格取得なし」とした。

(4) 職員募集

平成30年度に利用した職員募集方法は以下のとおり。「ハローワーク」が80.2%ともっとも多く、「インターネット求人」(78.6%)、「ホームページの活用」(71.5%)が続いた。「その他」の具内容は「人材紹介会社」「新聞折込チラシ」などであった。

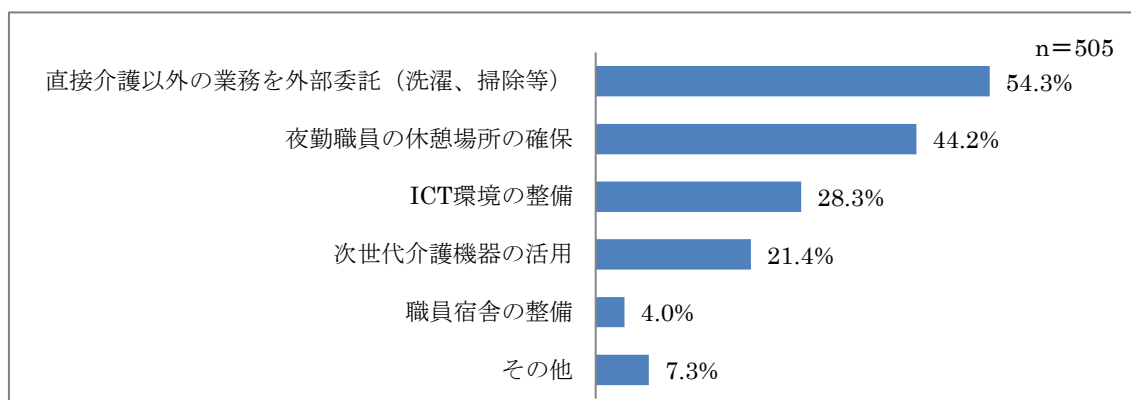
図表VI-41 平成30年度に利用した職員募集方法(複数回答)



(5) 介護職員の負担軽減に向けた取組み

介護職員の負担軽減に向けた取組みは以下のとおり。「直接介護以外の業務を外部委託（洗濯、掃除等）」が 54.3%と最も多く、「夜勤職員の休憩場所の確保」や「ICT 環境の整備」がつづいていた。「その他」の内容は「間接業務を担当する職員の採用」「業務改善、メンタルヘルス相談窓口の設置」などであった。

図表VI-42 介護職員の負担軽減に向けた取組み(複数回答)



(6) 採用

平成 30 年度の職員の採用状況は以下のとおり。常勤の介護職員のうち介護福祉士の資格を有している者は約 3 割であった。

図表VI-43 介護・看護職員の採用状況

	職員（派遣職員含まず）		派遣職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
介護職員※	3.6 人	2.9 人	0.6 人	1.8 人
うち介護福祉士有資格者	1.1 人	0.5 人	0.2 人	0.5 人
看護職員※	1.2 人	1.0 人	0.2 人	1.0 人

※有効回答となった施設数は次のとおり(介護職員:437 施設、看護職員 286 施設)

(7) 退職者

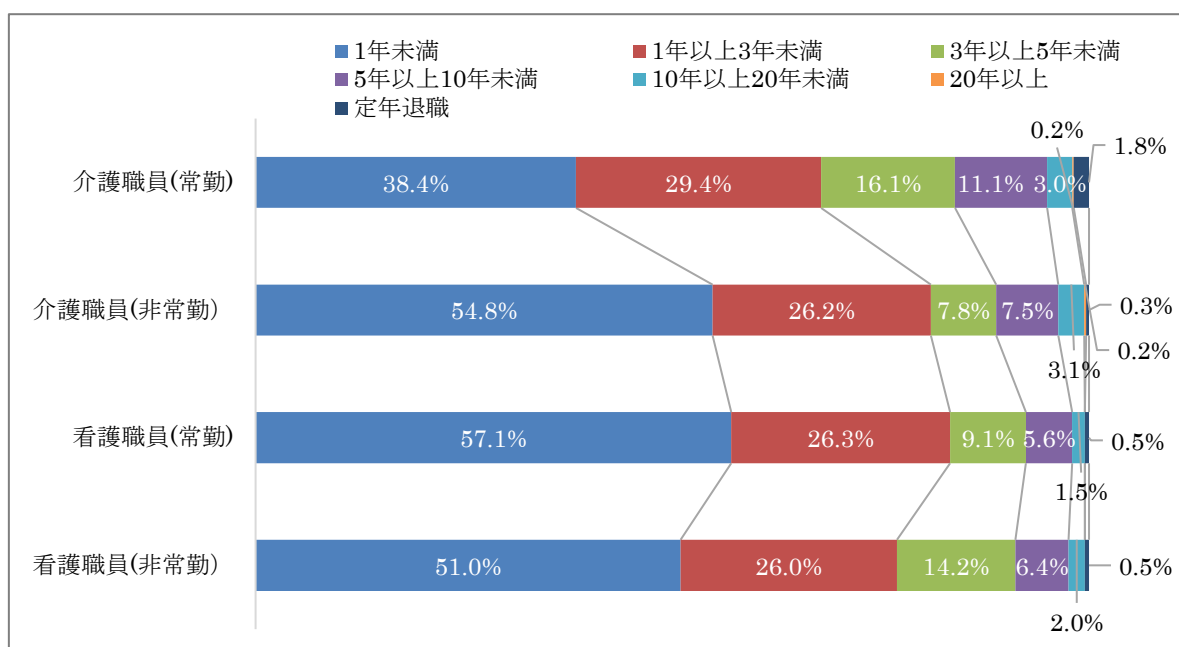
ア 勤続年数

平成30年度の退職者(定年退職除く)の勤続年数は以下のとおり。平均勤続年数は1.5年から2.8年で、いずれの職種、勤務形態においても1年未満で退職した職員がもっとも多かった。

図表VI-44 平成30年度に退職した介護・看護職員の勤続年数

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	定年退職	計	平均 勤続年数
介護 職員	常勤	421人	322人	176人	121人	33人	2人	20人	1,095人	2.8年
	非常勤	477人	228人	68人	65人	27人	2人	3人	870人	2.1年
看護 職員	常勤	113人	52人	18人	11人	3人	0人	1人	198人	1.5年
	非常勤	104人	53人	29人	13人	4人	0人	1人	204人	1.6年

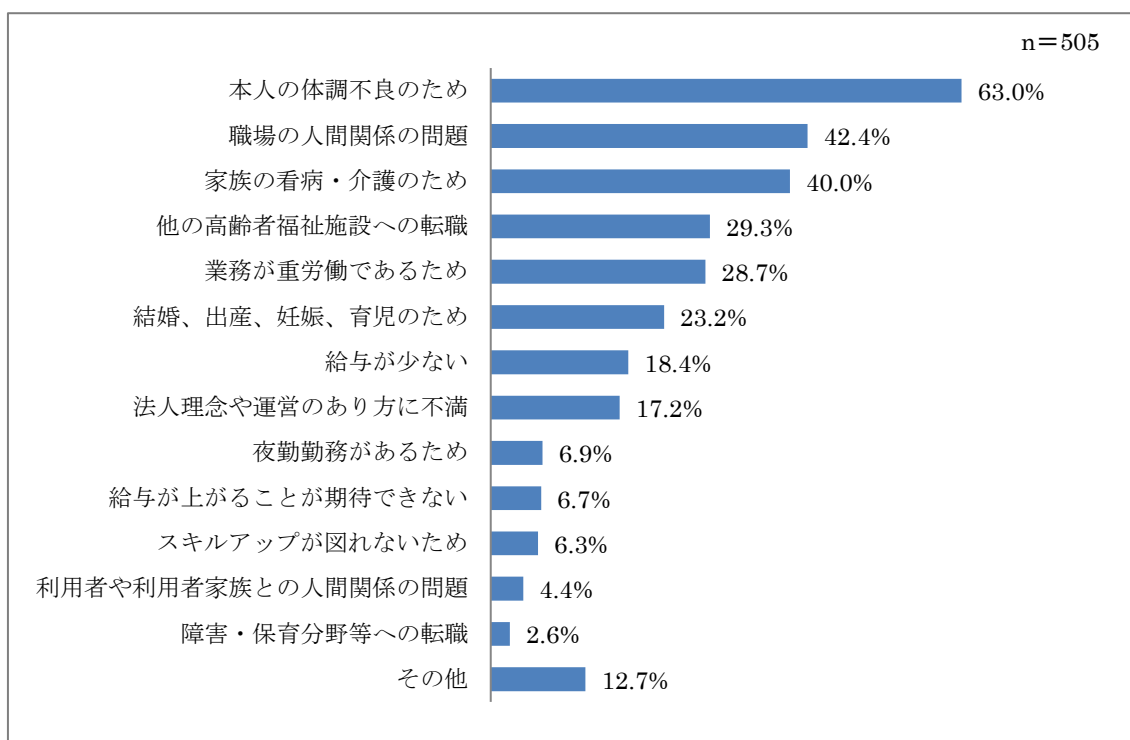
※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護:303施設、非常勤介護:264施設、常勤看護:163施設、非常勤看護:148施設)



イ 退職理由

平成 30 年度の定年退職以外の退職理由は以下のとおり。「本人の体調不良のため」が 63.0%ともっとも多く、次点は「職場の人間関係の問題」(42.4%)であった。心身の負担が退職の大きな理由となっていることがわかる。「その他」の内容は「他業種への転職、遠隔地への転居、介護職に向いていない」などであった。

図表VI-45 平成 30 年度の退職者における退職理由(複数回答)

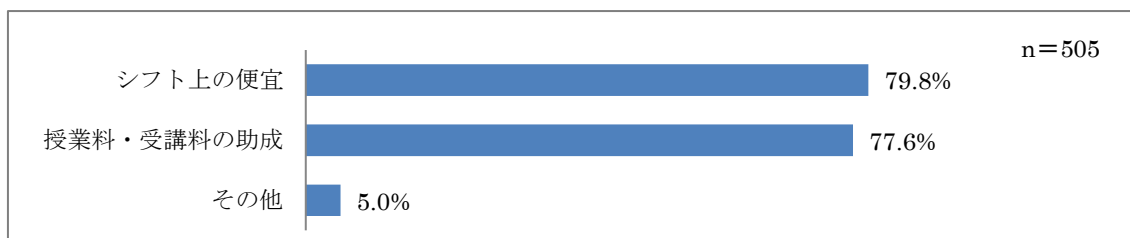


6 人材育成

(1) 資格取得に対する支援

資格取得に対する支援は以下のとおり。「シフト上の便宜」が79.8%ともっとも多かった。「その他」の内容は「資格取得のための情報提供、勉強会の開催、有給休暇取得の奨励」などであった。

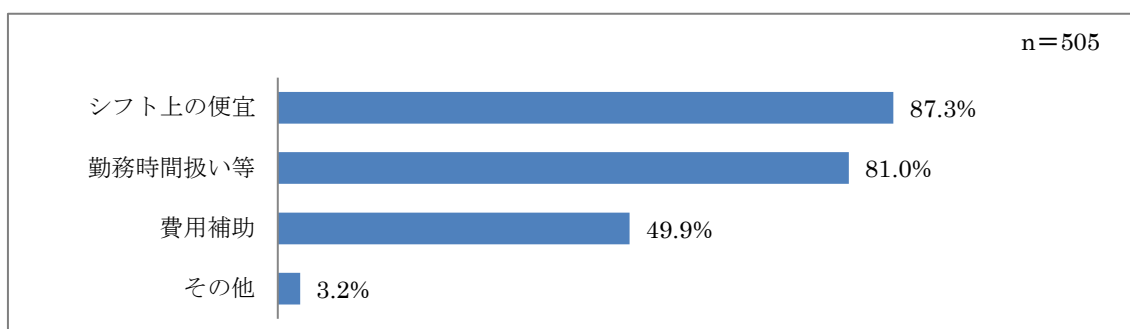
図表VI-46 資格取得に対する支援(複数回答)



(2) 研修参加に対する支援

職員の研修参加に対する支援は以下のとおり。「シフト上の便宜」が87.3%ともっとも多かった。また、研修への参加時間を勤務時間として扱う施設も81.0%あり、研修参加に際し勤務上の配慮を行っている施設が多いことがわかる。「その他」の内容は「テキスト紹介・模試斡旋、交通費の支給」などであった。

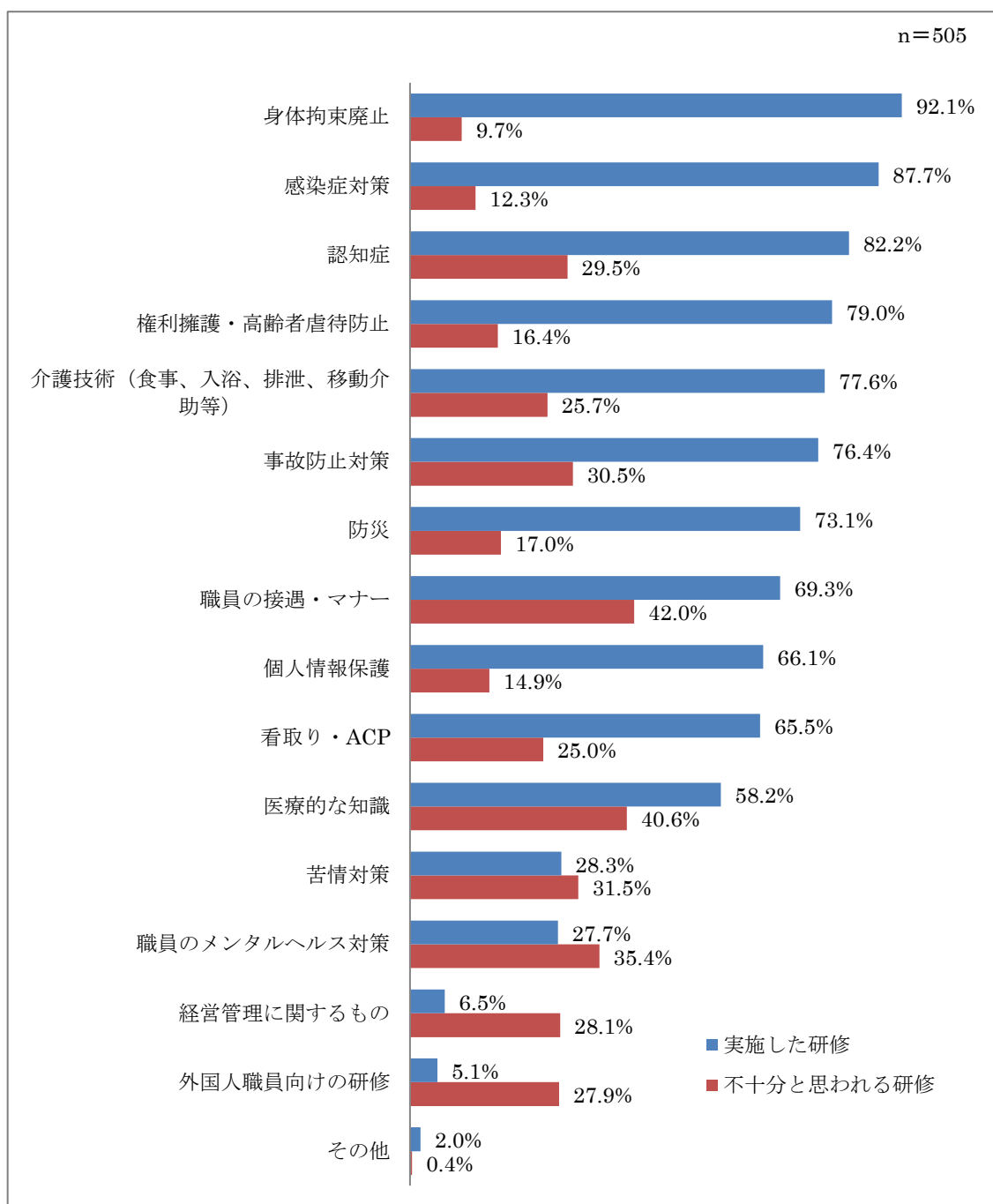
図表VI-47 研修参加に対する支援(複数回答)



(3) 施設内研修

平成 30 年度に施設内で実施した研修および不十分と思われる研修は以下のとおり。「身体拘束廃止」の研修を実施した施設がもっとも多く 92.1%であった。次いで、「感染症対策」が 87.7%であった。また、不十分と思われる研修でもっとも多かったのが「職員の接遇・マナー」(42.0%)であった。実施した研修における「その他」の内容は「食中毒の予防、介護予防」などであった。

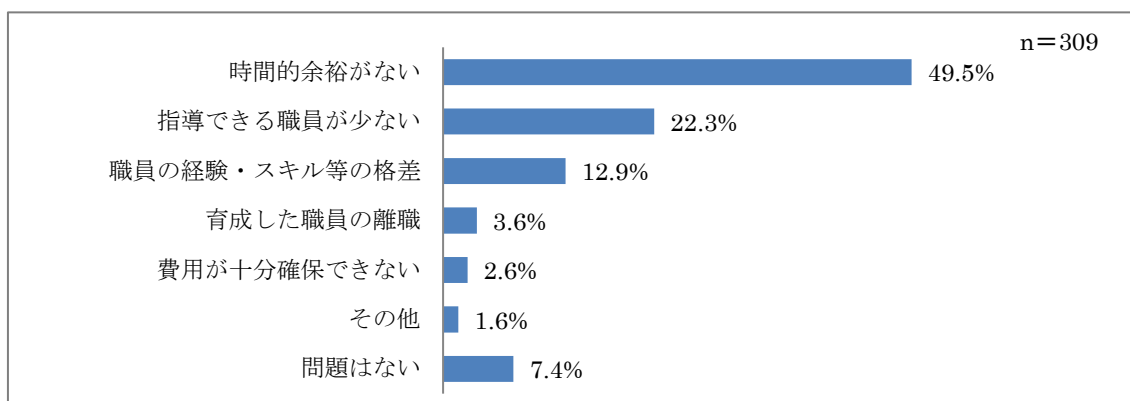
図表VI-48 施設で実施した研修および不十分と思われる研修(複数回答)



(4) 人材育成にあたっての問題点

人材育成にあたっての問題点は以下のとおり。「時間的余裕がない」が49.5%ともっとも多く、次点は「指導できる職員が少ない」(22.3%)であった。

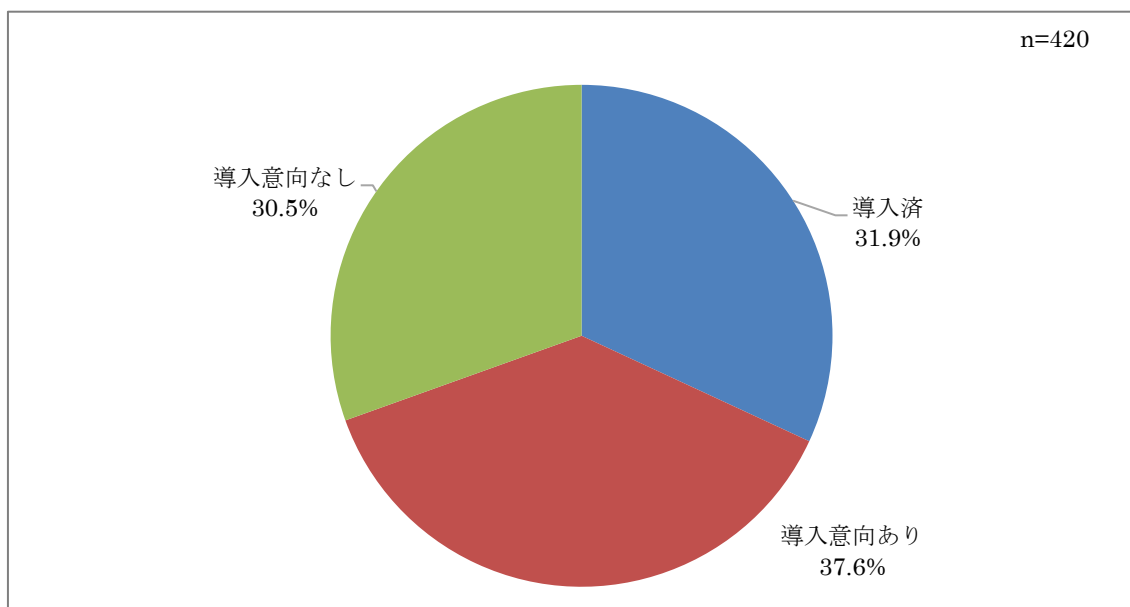
図表VI-49 人材育成にあたっての問題点



(5) キャリアパス等導入状況

「キャリア段位制度」を活用したキャリアパスの導入状況は以下のとおり。31.9%の施設において「キャリア段位制度」を活用したキャリアパスを導入していた。導入している施設のレベル認定者数は平均3.9人であった（最小1人、最大37人。有効回答91施設）。

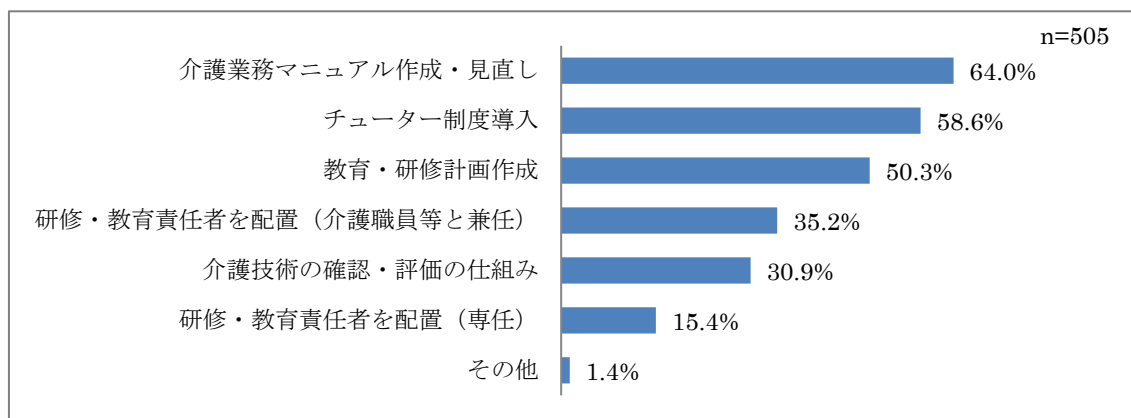
図表VI-50 キャリアパス等の導入状況



(6) 職員育成のための取組み

平成30年度に実施した職員育成のための取組みは以下のとおり。「介護業務マニュアル作成・見直し」が64.0%ともっとも多く、「チューター制度導入」や「教育・研修計画作成」も半数以上の施設で実施していた。「その他」の内容は「OJTの実施、集合研修」などであった。

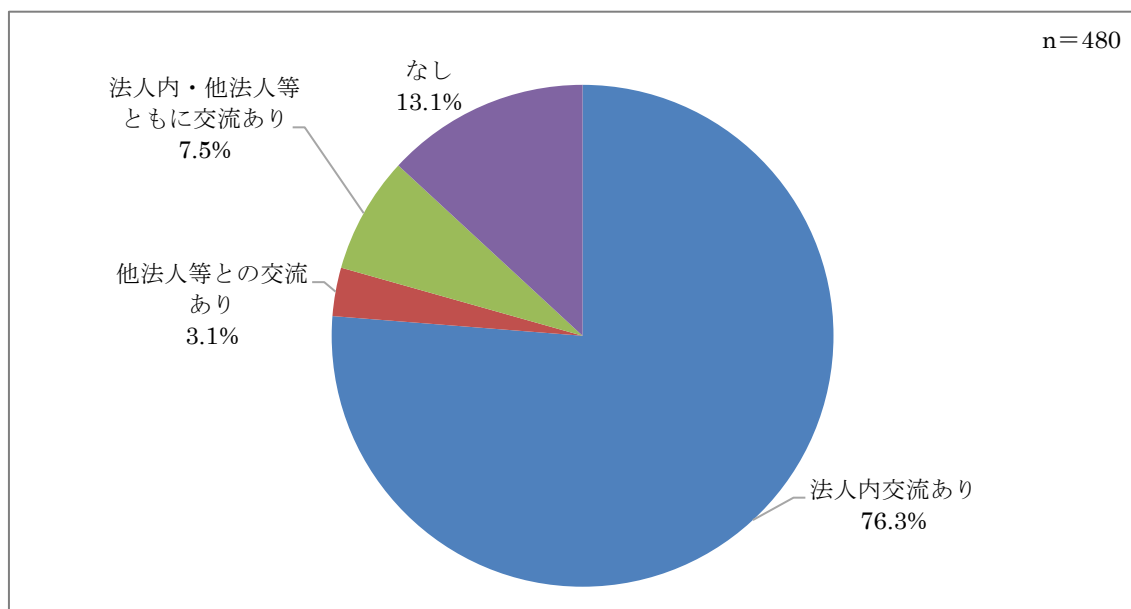
図表VI-51 平成30年度に実施した職員育成(複数回答)



(7) 他法人等との人事交流

他法人、他施設、他機関、他団体との人事交流の状況は以下のとおり。86.9%の施設において人事交流がされていた。

図表VI-52 他法人等との人事交流

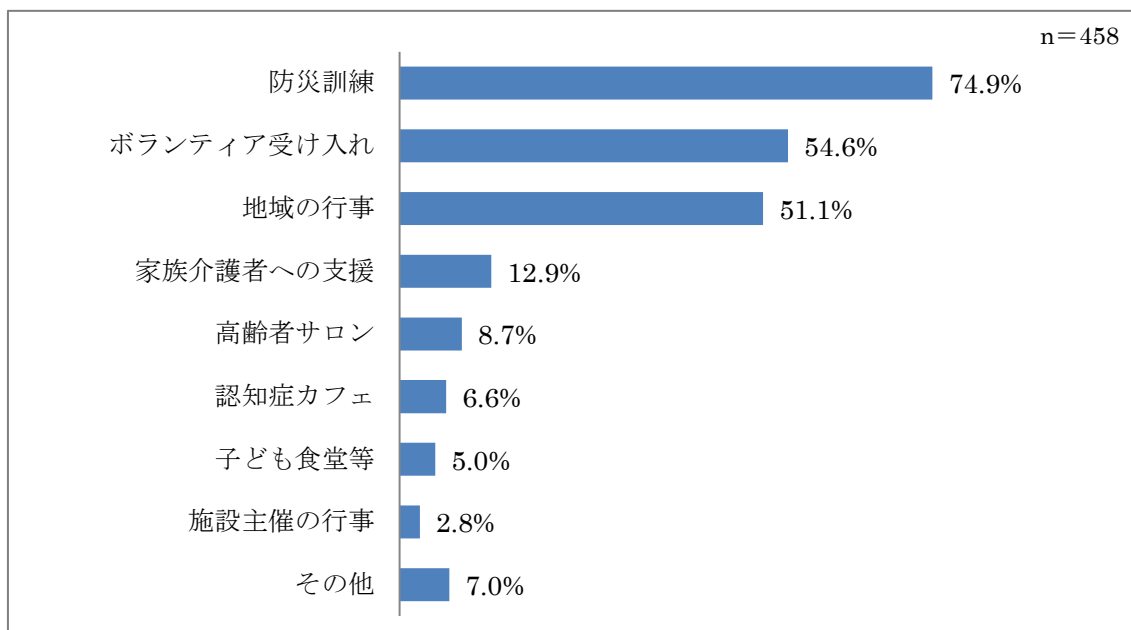


7 地域との連携

(1) 連携の内容

地域・区市町村との連携内容は以下のとおり。「防災訓練」は74.9%が実施していた。「その他」の内容は「近隣保育所等との交流、中学生等の職場体験」などであった。

図表VI-53 地域・区市町村との連携内容(複数回答)



図表VI-54 地域と連携して実施した取組みの年間実施回数(複数回答)

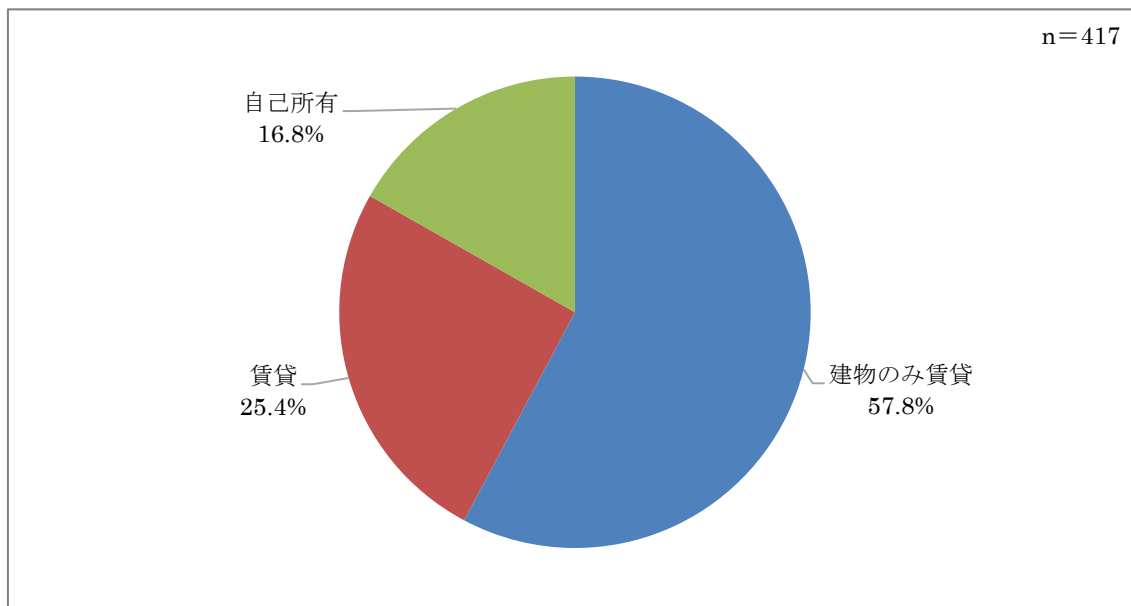
	地域の行事	施設主催の 行事	防災訓練	ボランティア 受け入れ	認知症 カフェ	高齢者 サロン	家族介護者 への支援	子ども食堂 等
施設数	234	13	343	250	30	40	59	23
年1回	94 (40.2%)	9 (69.2%)	56 (16.3%)	25 (10.0%)	2 (6.7%)	6 (15.0%)	27 (45.8%)	8 (34.8%)
年2回	79 (33.8%)	2 (15.4%)	263 (76.7%)	29 (11.6%)	4 (13.3%)	2 (5.0%)	23 (39.0%)	3 (13.0%)
年3回	19 (8.1%)	0 (0.0%)	10 (2.9%)	24 (9.6%)	3 (10.0%)	1 (2.5%)	2 (3.4%)	2 (8.7%)
年4回	10 (4.3%)	1 (7.7%)	6 (1.7%)	11 (4.4%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)	3 (5.1%)	1 (4.3%)
年5回	12 (5.1%)	0 (0.0%)	7 (2.0%)	12 (4.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (13.0%)
年6回以上 12回未満	11 (4.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	36 (14.4%)	6 (20.0%)	9 (22.5%)	2 (3.4%)	5 (21.7%)
年12回以上 24回未満	9 (3.8%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	56 (22.4%)	12 (40.0%)	10 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (4.3%)
年24回以上 36回未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	17 (6.8%)	2 (6.7%)	9 (22.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
年36回以上 48回未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (2.8%)	0 (0.0%)	1 (2.5%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)
年48回以上	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	33 (13.2%)	0 (0.0%)	2 (5.0%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)
(計)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

8 土地・建物

土地・建物の所有形態、賃料の状況、併設施設の状況は以下のとおり。

(1) 土地

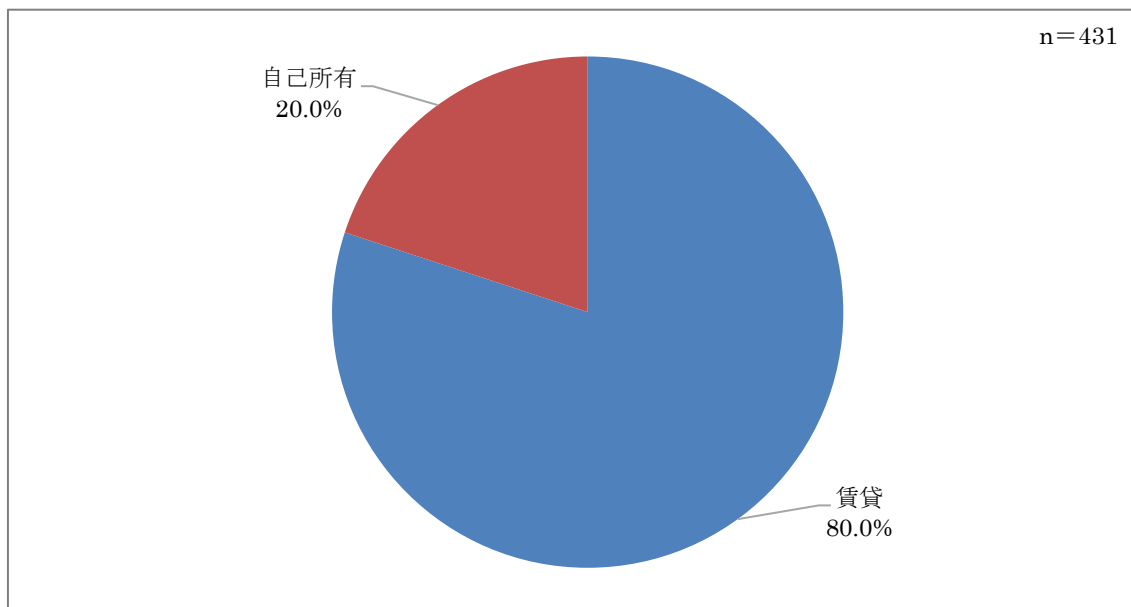
図表VI-55 土地の所有状況



賃料は、有効回答のあった16施設の平均は月額0.64万円/m²であった。

(2) 建物

図表VI-56 建物の所有状況

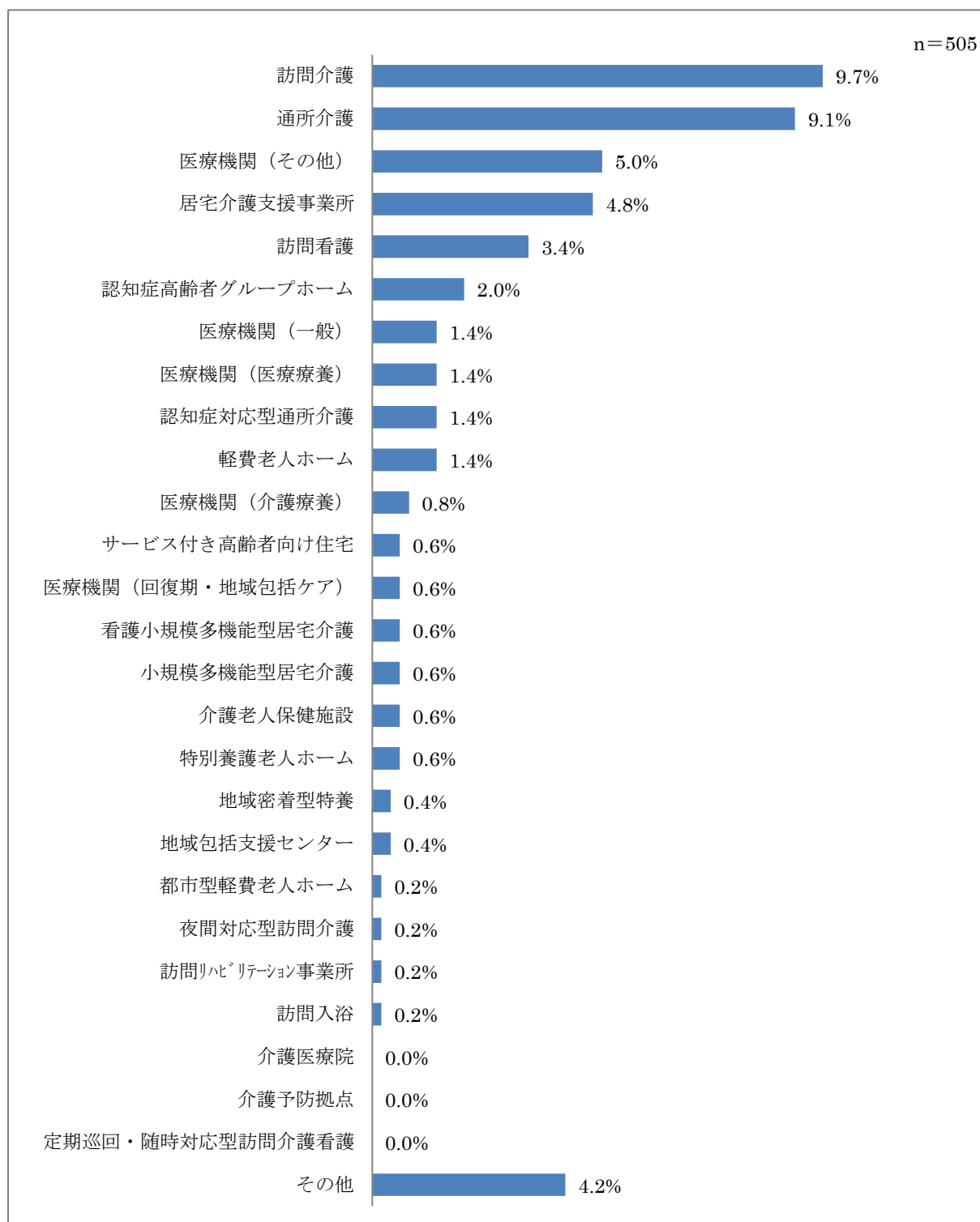


賃料は、有効回答のあった92施設の平均は月額0.28万円/m²であった。

(3) 併設施設・事業

併設施設・事業は以下のとおり。「訪問介護」が9.7%ともっとも多かった。「その他」の内容は、「ショートステイ、調剤薬局」などであった。

図表VI-57 併設施設・事業(複数回答)



9 平成30年度介護報酬改定の影響

平成30年度介護報酬改定(以下「平成30年度改定」という。)後の収支の変化および改定による影響は以下のとおり。サービス活動増減差額が増加したと回答施設は25.3%、減少したと回答した施設は18.5%であったが、いずれも平成30年度改定の影響があったとする施設が多かった。

(1) 収支への影響

ア サービス活動収益(売上高)

図表VI-58 平成30年度改定後のサービス活動収益の変化および改定の影響

影響度 \ 変化	増加		横ばい		減少		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
大きい	92	(22.7%)	22	(5.4%)	17	(4.2%)	131	(32.3%)
若干	61	(15.1%)	79	(19.5%)	22	(5.4%)	162	(40.0%)
軽微	27	(6.7%)	63	(15.6%)	18	(4.4%)	108	(26.7%)
なし	1	(0.2%)	1	(0.2%)	2	(0.5%)	4	(1.0%)
無回答	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
計	181	(44.7%)	165	(40.7%)	59	(14.6%)	405	(100.0%)

イ サービス活動費用(売上原価、販売費及び一般管理費)

図表VI-59 平成30年度改定後のサービス活動費用の変化および改定の影響

影響度 \ 変化	増加		横ばい		減少		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
大きい	31	(7.7%)	11	(2.7%)	6	(1.5%)	48	(12.0%)
若干	78	(19.5%)	141	(35.2%)	6	(1.5%)	225	(56.1%)
軽微	42	(10.5%)	60	(15.0%)	12	(3.0%)	114	(28.4%)
なし	11	(2.7%)	1	(0.2%)	2	(0.5%)	14	(3.5%)
無回答	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
計	162	(40.4%)	213	(53.1%)	26	(6.5%)	401	(100.0%)

ウ サービス活動増減差額(営業利益)

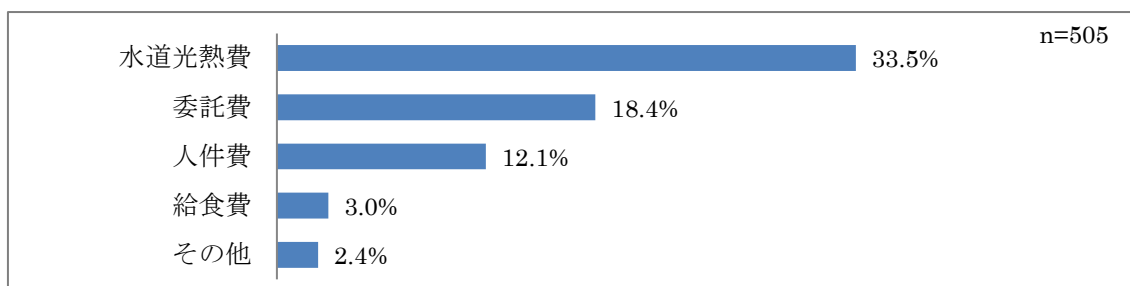
図表VI-60 平成30年度改定後のサービス活動増減差額の変化および改定の影響

影響度 \ 変化	増加		横ばい		減少		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
大きい	20	(5.0%)	49	(12.3%)	23	(5.8%)	92	(23.0%)
若干	40	(10.0%)	114	(28.5%)	29	(7.3%)	183	(45.8%)
軽微	31	(7.8%)	61	(15.3%)	17	(4.3%)	109	(27.3%)
なし	10	(2.5%)	1	(0.3%)	5	(1.3%)	16	(4.0%)
無回答	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
計	101	(25.3%)	225	(56.3%)	74	(18.5%)	400	(100.0%)

(2) 削減した費用

平成 30 年度改定の影響に伴い削減した費用は以下のとおり。「水道光熱費」が 33.5%ともっとも多かった。「その他」の内容は「修繕費、人材紹介手数料」などであった。

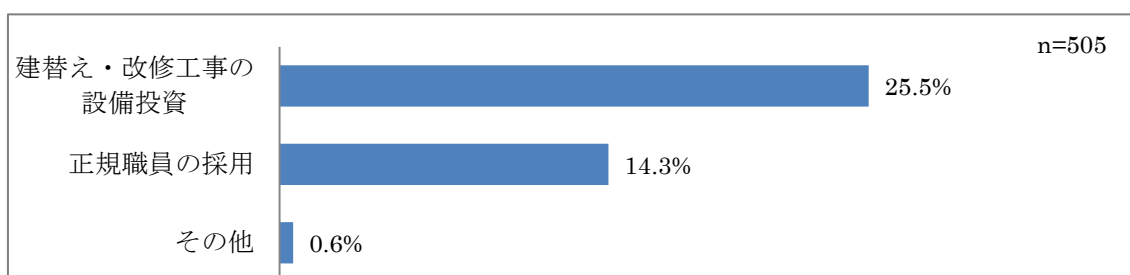
図表VI-61 平成 30 年度改定に伴い削減した費用(複数回答)



(3) 見送った計画

平成 30 年度改定に伴い見送った計画は以下のとおり。「建替え等の設備投資」が 25.5%ともっとも多かった。「その他」の内容は「ICT 環境整備」などであった。

図表VI-62 平成 30 年度改定に伴い見送った計画(複数回答)



10 積立金

平成 31 年 3 月 31 日時点の積立目的別の預金は以下のとおり。

図表VI-63 積立金の状況(単位:千円)

		施設数	平均	最小	最大
目的別	施設建替えのため	2	13,800	13800	13800
	施設修繕のため	5	17,044	1,200	30,620
	備品購入のため	2	15,346	15,336	15,356
	人件費のため(退職積立預金を含む)	35	13,380	161	172,282
	その他の目的のための積立預金	1	10,000	—	—

11 施設運営上の課題

施設運営上の課題については、以下のとおり

<介護・看護職員の確保>

- ・ 若い職員が入職しにくい（面接に来ない）。
- ・ 中途採用職員の定着。
- ・ 介護職員の異動、退職が多い。
- ・ 成り手がいない。老々介護になってしまう。
- ・ 職員育成。
- ・ 費用をかけても応募が適材ではないこと。
- ・ 介護職員の質の向上。
- ・ 研修を行う時間の捻出。
- ・ 派遣職員に頼らざるをえない。
- ・ 派遣職員も単価を引き上げる事でようやく確保した状況。
- ・ 派遣社員の協力を得て現状運営しているが、より質の高いサービスを行うためには、正規職員のさらなる確保が必要。
- ・ 職員紹介手数料のコストが大きい。質の低下が否めない。
- ・ 人件費増。職員の入れ替わりが激しく統一したケアができない。
- ・ 職員の退職を防ぐ為の体制を作りたい。

<設備・機器更新>

- ・ 設備等の経年劣化が多くみられる。そのための修理費等の増加が見込まれる。
- ・ 設備等の入れ替えの為のコストがかかり運営が厳しい。
- ・ 建物・設備等大規模改修工事等のため、高額な設備投資が必要な時期を迎えている。
- ・ 経年劣化に伴い、修繕費用が多額になってきている為、売り上げに対し利益が中々伸びないのが現状。
- ・ 建物構造による動線が不十分である（ハード面）。死角が多々存在。
- ・ 5階建てのため、縦移動に時間を要している。

<施設運営>

- ・ 家族から職員へのハラスメント。入居者の家族より、要望を言われ、対応するも納得がいかないと大声で怒鳴られたり、過剰なサービスの提供を再三要求される。
- ・ 施設が開設してから約1年であり、組織としても経験不足である。職員の意識の統一することが必要であり、まだまだ出来ていないことが課題。
- ・ 入居者が決まらないこと。夜勤スタッフが大きな施設のように同じ金額が出せないこと。満室状態にすること。どうすれば良いのか常に考えて、施設を良い状態でまわしていきたい。
- ・ 24時間看護師が常駐している施設なので、入居されてくる方の医療依存度が高く、ご逝去される方が多い現状。何とか入居率を維持する為に、日々試行錯誤。

- ・ 年々、必要なお手伝いの量が増加している中で、介護に関わるスタッフの数は、逆に減らされる状況で、日々ギリギリの中でスタッフの頑張りで、施設を運営しているのが現状。
- ・ 入居から年数もたっているため ADL の低下がみられ、職員の負担も多い。
- ・ ご入居者様の介護度重度化。

<ケア内容>

- ・ 満足度向上の取り組み・リスクマネジメント、インシデント活用、事前予測カンファレンス。
- ・ 施設ソフト面の強化・レクの強化。
- ・ 派遣職員の介護観（質の低下）。
- ・ サービスの質の向上。職務における総合的なスキルアップ。
- ・ 人財の定着と育成、食事の満足度の向上、アクティビティの多様化。
- ・ ご入居者様のご家族のご要望との向き合い方。

<制度面>

- ・ 建物、設備の老朽化対策に関する助成制度があると良い。

<収支面>

- ・ 小規模な有料老人ホームで、3フロアのため人員配置が適正配置しにくい。そのため、2.5:1の常勤換算としているところ、実際には、1.9:1~2:1としているのが実情。目標としている人件費を上回っているので収益を圧迫しているが、働く環境作りに力を入れているので、正職員の離職率が極めて低く、何とか運営できている。
- ・ スケールメリットが出にくく、建物配置構造上必要最低限の人員を確保しようとする、現在の2:1介護より下回り、1.5:1介護に近づき、労務費を圧迫している。
- ・ 小規模ホームなので入居者の減少による経営への影響が大きい。
- ・ 入居者確保、ヘルパー確保が難しく、売上が低下している。
- ・ 人件費、残業代の抑制。働き手確保の為に人件費が高騰している。
- ・ 人件費・水光熱費の増加、人材採用難。
- ・ 末期癌の受入れ施設であるため、続けてお亡くなりになる場合があり、一般的に入居者が減少してしまい、経営的に赤字になることがある。

VII. 認知症高齢者グループホーム

Ⅶ 認知症高齢者グループホーム

1 法人・施設の概要

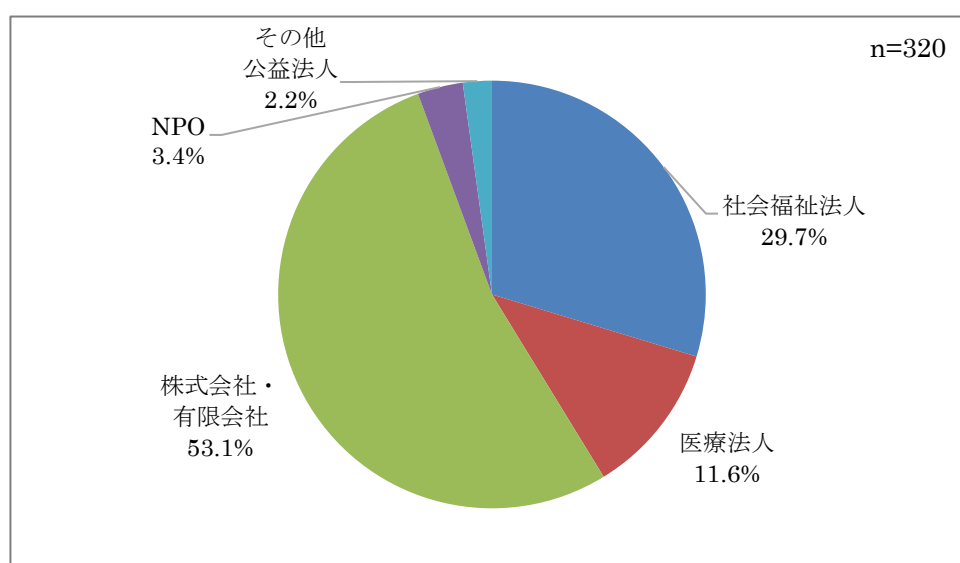
(1) 回収率

今次調査では、都内の全グループホーム 643 施設にアンケート調査用紙を送付し、うち 320 施設から回答を得た。回収率は 49.8%であった。

(2) 運営主体

回答施設の運営主体は以下のとおり。株式会社・有限会社が 53.1%を占め、次いで社会福祉法人(29.7%)、医療法人(11.6%)と続いた。

図表Ⅶ-1 運営主体



※有効回答となった 320 施設のデータによる。その他公益法人には社団法人、財団法人、生活協同組合、宗教法人が含まれる

(3) 区部および市町村部の施設数等

区部および市町村部の施設数等は以下のとおり。入居利用率については、区部は 91.8%、市町村部は 94.7%であった。

図表Ⅶ-2 区部と市町村部の施設数等

	区 部	市町村部
施設数(ユニット数)	206 施設(409 ユニ ット)	114 施設(202 ユニ ット)
定員数(ユニット当たり定員数)	3581 人(8.8 人)	1797 人(8.9 人)
入居利用率※	91.8%	94.7%
高齢者人口(H28.1.1)	2,021,428 人	1,058,366 人

※入居利用率は有効回答となった区部 97 施設、市町村部 59 施設のデータによる(開設 1 年未満の施設を除く)

(4) 運営期間別入居利用率

運営期間別の入居利用率は以下のとおり。「5年以上10年未満」の施設が約3割を占めた。なお、平均運営期間は9年4カ月であった。

図表VII-3 運営期間別の入居利用率

	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	計
施設数	8	55	104	98	55	320
入居利用率※	-	91.3%	97.8%	94.0%	94.4%	93.8%

※入居利用率は有効回答となった165施設のデータによる

(5) 利用料金

利用料金の状況は以下のとおり。月額平均は約14万6千円であるが、最低と最高では約23万9千円の開きがあった。

図表VII-4 利用料金

	施設数	平均	最低	最高
保証金	34	180,032円	50,000円	500,000円
敷金	145	171,471円	50,000円	660,000円
①家賃(月額)	305	75,078円	31,583円	194,000円
②食材料費(月額)	309	38,002円	20,100円	60,000円
③光熱水費(月額)	299	19,526円	8,640円	55,000円
④その他経費(管理費など)	270	16,776円	1,000円	120,000円
①+②+③+④	238	146,622円	104,431円	343,600円

(6) 業務委託状況

業務委託の状況は以下のとおり。給食業務は「給食(労務)」(5.9%)と「給食(全面)」(5.3%)であった。「会計」は11.9%ともっとも多かった。その他の内容は「税務管理、設備管理、リネン」などであった。なお、業務委託していないと回答した施設は70.3%であった。

図表VII-5 業務委託の状況(複数回答)

	実施施設数		実施施設数
給食業務(労務)	19(5.9%)	送迎	4(1.3%)
給食業務(全面)	17(5.3%)	労務業務	34(10.6%)
清掃	19(5.9%)	会計	38(11.9%)
洗濯	6(1.9%)	その他	12(3.8%)
宿直	3(0.9%)		

※有効回答となった320施設のデータによる

2 入居者の状況

本節における入居者の状況は平成 31 年 3 月 31 日時点のものである。

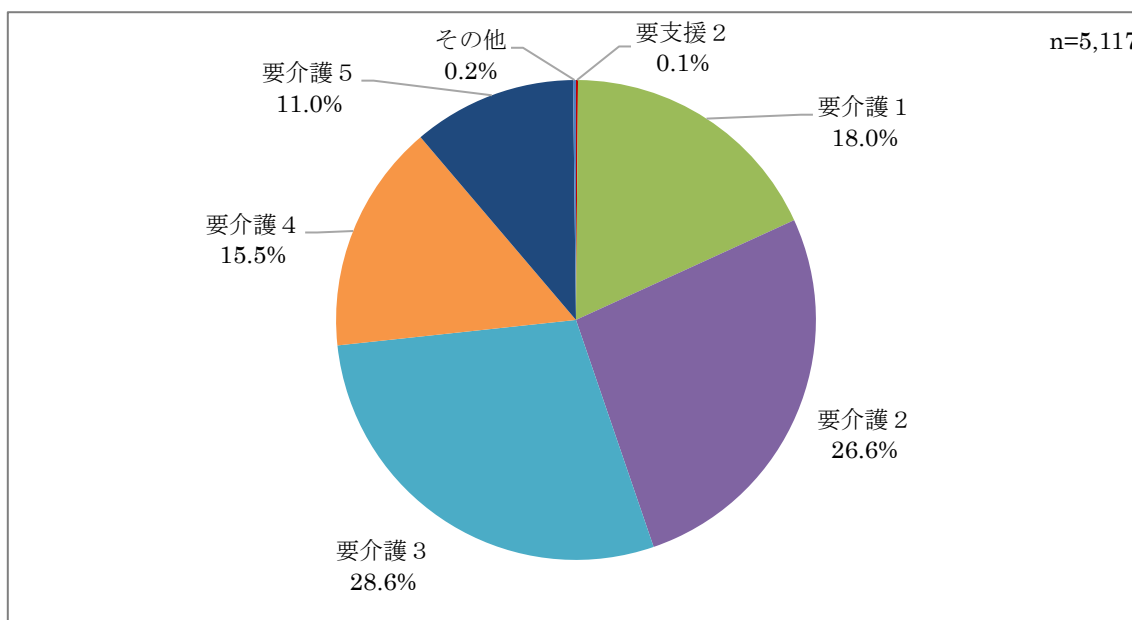
(1) 要介護度

要介護度別の入居者数は以下のとおり。要介護 2 および 3 の入居者が約 3 割を占めていたが、要支援 2 を含め、幅広い要介護度の入居者が入居していた。なお、自立の入居者はいなかった。

図表Ⅶ-6 要介護度別の入居者数

要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	計	平均 要介護度
7 人 (0.1%)	923 人 (18.0%)	1,360 人 (26.6%)	1,461 人 (28.6%)	792 人 (15.5%)	564 人 (11.0%)	10 人 (0.2%)	5,117 人 (100%)	2.74

※有効回答となった 315 施設のデータによる



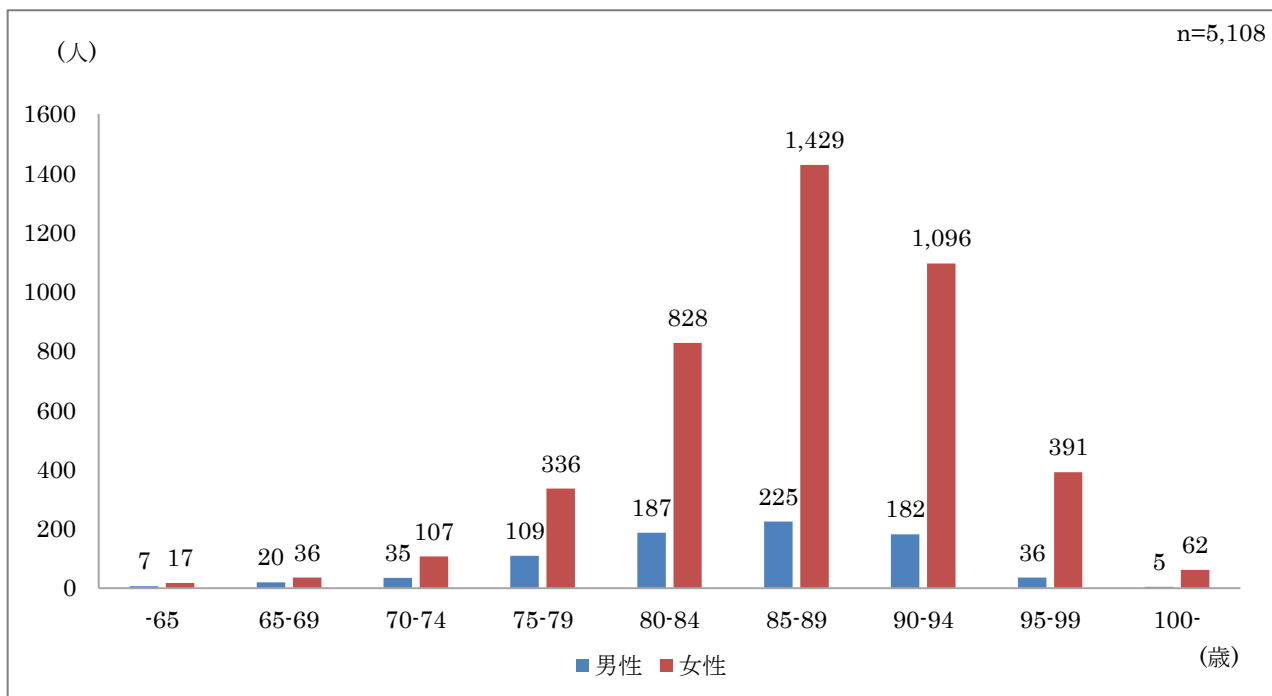
(2) 年齢・性別

年齢・性別の入居者は以下のとおり。入居者全体の男女比はおおむね1:5で、75歳以上がおよそ95%を占めた。平均寿命の影響もあり、とくに80歳以上の年齢区分では、女性の割合が高くなっていった。

図表Ⅶ-7 年齢・性別の入居者

	男性		女性		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
65歳未満	7人	(0.1%)	17人	(0.3%)	24人	(0.5%)
65～69歳	20人	(0.4%)	36人	(0.7%)	56人	(1.1%)
70～74歳	35人	(0.7%)	107人	(2.1%)	142人	(2.8%)
75～79歳	109人	(2.1%)	336人	(6.6%)	445人	(8.7%)
80～84歳	187人	(3.7%)	828人	(16.2%)	1,015人	(19.9%)
85～89歳	225人	(4.4%)	1,429人	(28.0%)	1,654人	(32.4%)
90～94歳	182人	(3.6%)	1,096人	(21.5%)	1,278人	(25.0%)
95～99歳	36人	(0.7%)	391人	(7.7%)	427人	(8.4%)
100歳以上	5人	(0.1%)	62人	(1.2%)	67人	(1.3%)
計	806人	(15.8%)	4,302人	(84.2%)	5,108人	(100.0%)
平均年齢	84.5歳		86.6歳		86.1歳	

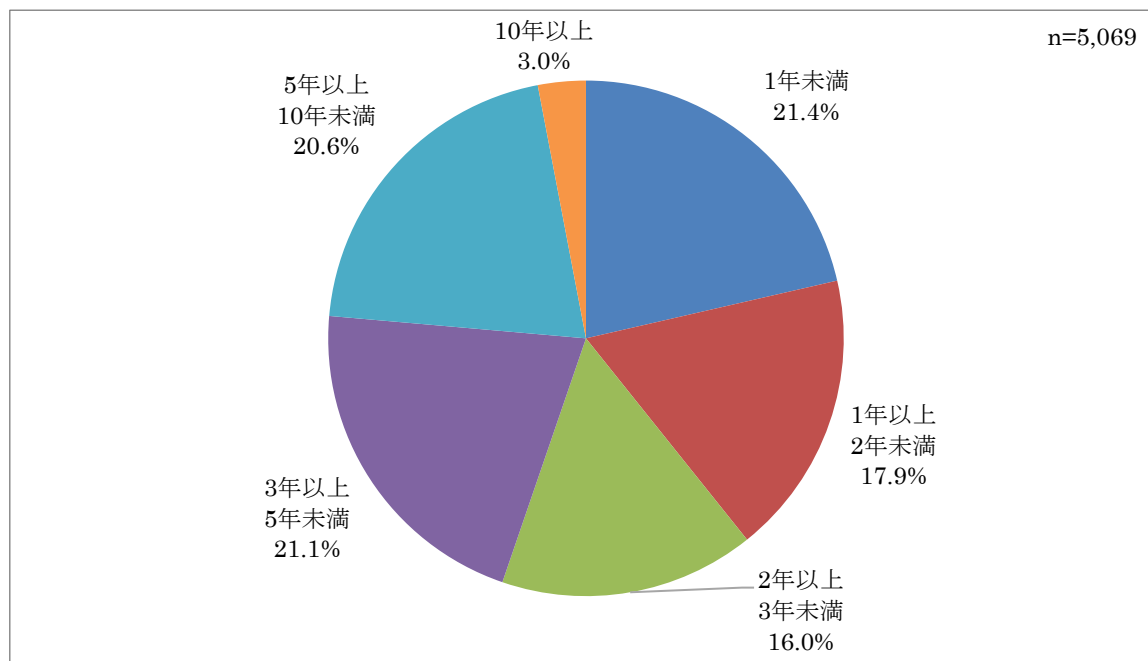
※有効回答となった施設(男性 278 施設 女性 315 施設)のデータによる



(3) 入居期間

入居期間別の入居者数は以下のとおり。平均入居期間は 3.7 年であった。

図表VII-8 入居期間別の入居者数



※有効回答となった 315 施設のデータによる

(4) 要介護度の変化

平成30年3月から平成31年3月にかけての要介護度の変化は以下のとおり。62.3%の入居者の要介護度が横ばいで、29.3%の入居者の要介護度が上昇していた。

図表VII-9 入居者の要介護度の変化

H31.3 H30. 3	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	計
要支援2	2人 (0.1%)	20人 (0.7%)	14人 (0.5%)	10人 (0.3%)	6人 (0.2%)	11人 (0.4%)	0人 (0.0%)	63人 (2.1%)
要介護1	21人 (0.7%)	370人 (12.2%)	147人 (4.8%)	89人 (2.9%)	19人 (0.6%)	13人 (0.4%)	11人 (0.4%)	670人 (22.0%)
要介護2	19人 (0.6%)	57人 (1.9%)	525人 (17.3%)	172人 (5.7%)	72人 (2.4%)	15人 (0.5%)	4人 (0.1%)	864人 (28.4%)
要介護3	17人 (0.6%)	13人 (0.4%)	49人 (1.6%)	569人 (18.7%)	132人 (4.3%)	71人 (2.3%)	2人 (0.1%)	853人 (28.0%)
要介護4	9人 (0.3%)	3人 (0.1%)	10人 (0.3%)	24人 (0.8%)	247人 (8.1%)	83人 (2.7%)	1人 (0.0%)	377人 (12.4%)
要介護5	3人 (0.1%)	1人 (0.0%)	0人 (0.0%)	7人 (0.2%)	18人 (0.6%)	180人 (5.9%)	1人 (0.0%)	210人 (6.9%)
その他	0人 (0.0%)	1人 (0.0%)	2人 (0.1%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	3人 (0.1%)	0人 (0.0%)	6人 (0.2%)
計	71人 (2.3%)	465人 (15.3%)	747人 (24.5%)	871人 (28.6%)	494人 (16.2%)	376人 (12.4%)	19人 (0.6%)	3,043人 (100%)

※有効回答となった293施設のデータによる

(5) 日常生活自立度

入居者の日常生活自立度は以下のとおり。要支援 2 と要介護 1 ではⅡ、要介護 2 と 3 ではⅡからⅢ、要介護 4 ではⅢからⅣ、要介護 5 ではⅣの占める割合が高かった。

図表Ⅶ-10 入居者の日常生活自立度

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	計
Ⅰ	2人	58人	20人	13人	5人	1人	0人	99人
	(28.6%)	(6.9%)	(1.7%)	(1.0%)	(0.7%)	(0.2%)	(0.0%)	(2.2%)
Ⅱa	3人	199人	193人	70人	15人	3人	0人	483人
	(42.9%)	(23.6%)	(16.2%)	(5.4%)	(2.1%)	(0.6%)	(0.0%)	(10.6%)
Ⅱb	0人	322人	409人	275人	68人	17人	0人	1,091人
	(0.0%)	(38.2%)	(34.4%)	(21.1%)	(9.6%)	(3.3%)	(0.0%)	(23.9%)
Ⅲa	1人	171人	351人	517人	222人	76人	1人	1,339人
	(14.3%)	(20.3%)	(29.5%)	(39.6%)	(31.4%)	(14.6%)	(100%)	(29.3%)
Ⅲb	0人	26人	108人	199人	142人	74人	0人	549人
	(0.0%)	(3.1%)	(9.1%)	(15.2%)	(20.1%)	(14.3%)	(0.0%)	(12.0%)
Ⅳ	1人	8人	50人	158人	202人	272人	0人	691人
	(14.3%)	(1.0%)	(4.2%)	(12.1%)	(28.6%)	(52.4%)	(0.0%)	(15.1%)
M	0人	7人	5人	19人	26人	57人	0人	114人
	(0.0%)	(0.8%)	(0.4%)	(1.5%)	(3.7%)	(11.0%)	(0.0%)	(2.5%)
不明	0人	51人	53人	55人	27人	19人	0人	205人
	(0.0%)	(6.1%)	(4.5%)	(4.2%)	(3.8%)	(3.7%)	(0.0%)	(4.5%)
計	7人 (100%)	842人 (100%)	1,189人 (100%)	1,306人 (100%)	707人 (100%)	519人 (100%)	1人 (100%)	4,571 (100%)

※有効回答となった 283 施設のデータによる

【日常生活自立度の分類】

- Ⅰ 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。
- Ⅱ 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが(a 家庭外、b 家庭内)で多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
- Ⅲ 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが主に(a 日中を中心に、b 夜間にも)見られ、介護を必要とする。
- Ⅳ 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
- M 著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

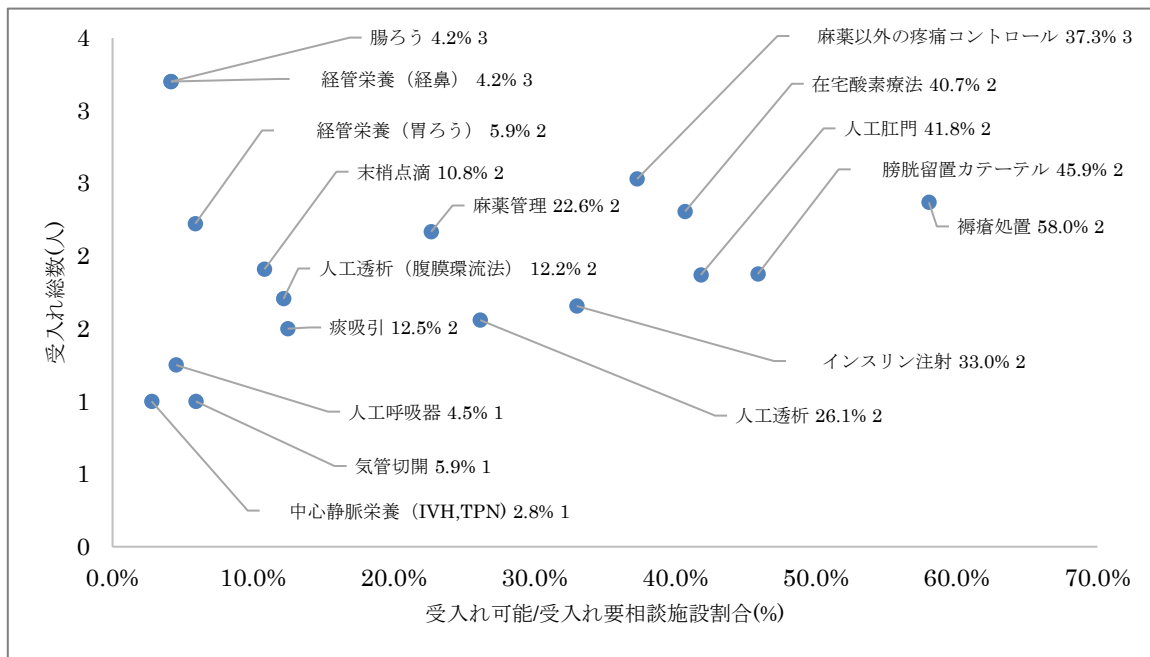
なお、入居者の見守りについて、以下のようなことに配慮していた。

- ・ 排泄パターンを把握しトイレ誘導は個々に合わせて時間をずらして対応している。
- ・ 見守りセンサー、離床コール、モニター等を限定的に使用している。
- ・ 目配り、傾聴、同調、笑顔。利用者さんとの関わりを大切にしている。
- ・ ご本人や周囲に危険がない限り、行動を制止するのではなく、何故そうするのか理由やその方の思いを知ろうと努め、思いを受け止めるような態度や声かけで接するように配慮している。
- ・ 行動を制限する見守りでなく運動量をあげる見守り。
- ・ 日中は、居室に閉じ込めるのではなく、リビングで過ごしていただくように声かけしている。
- ・ 動線を確認し、転倒予防。

(6) 医療的管理を必要とする方の受入れ状況について

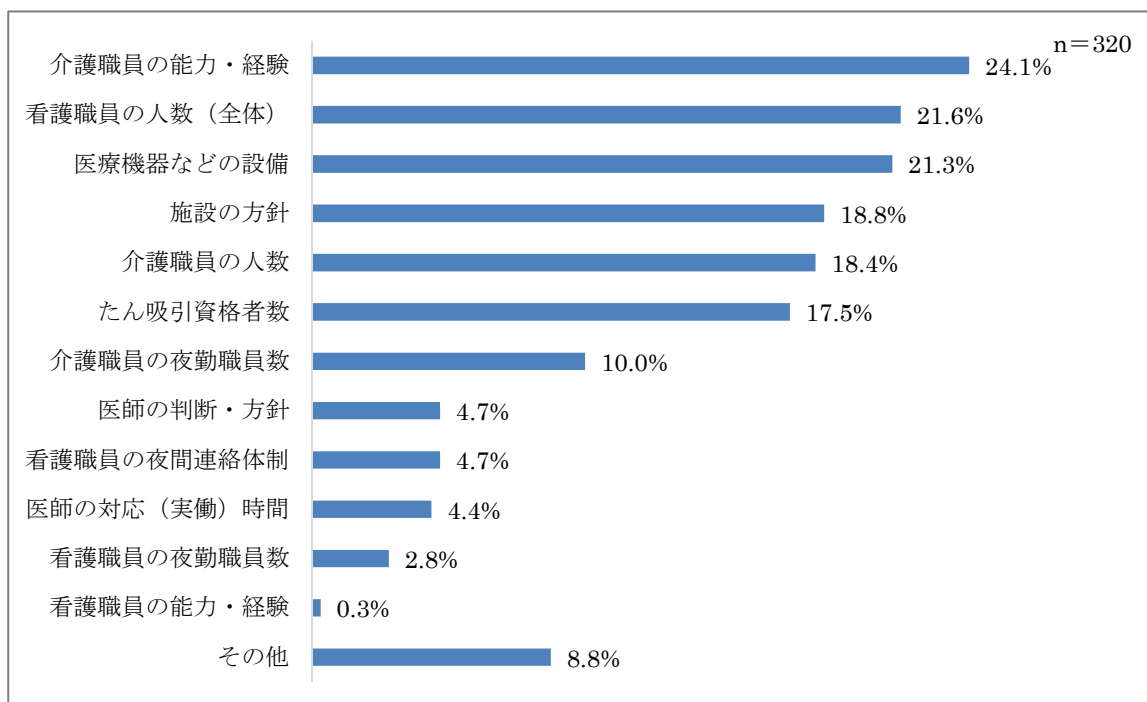
医療的管理を必要とする方の受入れ状況については以下のとおり。

図表Ⅶ-11 医療的ケア別受入れ総数および受入れ可/条件付き受け入れ可率(複数回答)



※有効回答となった 289 施設のデータによる

図表VII-12 医療的ケアの受入れ制限を設けている理由



医療的ケアの受入れ制限をしている具体的な理由についての詳細は以下の通り。

<職員配置>

- ・ 常勤での医師や看護職員配置を行っていない。24時間常時医療対応ができる職員いない。
- ・ 看護職の配置が無く、又医療連携委託をしている訪問看護ステーションの訪問も週1回各ユニット1時間程度と医療職が直接携わる頻度や機会が限定的であるため。
- ・ 医療行為の出来ない施設なので訪問看護を入れて対応。
- ・ 医師、看護師が常駐していないホームにおいて、介護士の力だけでは対応に限界がある。
- ・ 週1回の訪問看護、月2回の医師の診察のみのため。
- ・ 昼夜共に医療従事者を配置していない。

- ・ 介護職員の人数確保が困難。
- ・ 介護職員の人数が3名に1名と少なく、夜間は9名に1名となり対応が難しい。
- ・ 訪問看護で対応できる場合もあるが、申し込み時に相談。
- ・ 週に1回の定期巡回+緊急時のみの対応となっているため。
- ・ 医療連携はしているが、医療者が常駐していないため。
- ・ 併設の特養から定期的に健康チェックしている。
- ・ 医療行為不可（介護職）のため。
- ・ 訪問診療で対応（訪問看護）が可能であれば、要相談の上検討。
- ・ 1ユニットなので、夜勤職員が1人しかいない。
- ・ 外部に透析へ通院同行があるため1人受入れがマックス。

<職員の研修・教育・資格>

- ・ たん吸引（不特定多数）の有資格者は都の研修などで増員している。しかしながら、新制度での医療的ケアのプログラムを修了しているものが実地指導を受ける場がなく、宝のもちぐされになっている。
- ・ たん吸引資格者数が1人しかいない。
- ・ 介護職員で運営しているので、医療知識、経験がないと入居をお受けすることができないと感じる。

<設備>

- ・ 医療機器はバイタル測定器のみ。
- ・ 医療機器などの設備がまったく整っていない。

<安全面>

- ・ 医療連携や適確な支援ができるか不明確。
- ・ 機器などの手順を知らない、能力に達していない。
- ・ 機器を保管するスペースが十分でない。購入等も困難。

<利用者>

- ・ 現在入居されている利用者（介護の手間）との兼ね合いによる。
- ・ 対応できない人を受け入れても、当人のみならず、他の入居者もいろいろ影響がでる可能性がある。
- ・ 制限はしていないが全入居者が医療行為はできない。
- ・ 他利用者様とのバランス（重度化している方の人数）。

- ・ 対応が可能と思われる人数である。増えれば対応に時間がとられ、他者への介護やケアが出来なくなる恐れがあるため。
- ・ 対応に職員がとられ、手薄となり事故につながる危険性が考えられるため。

<経営方針>

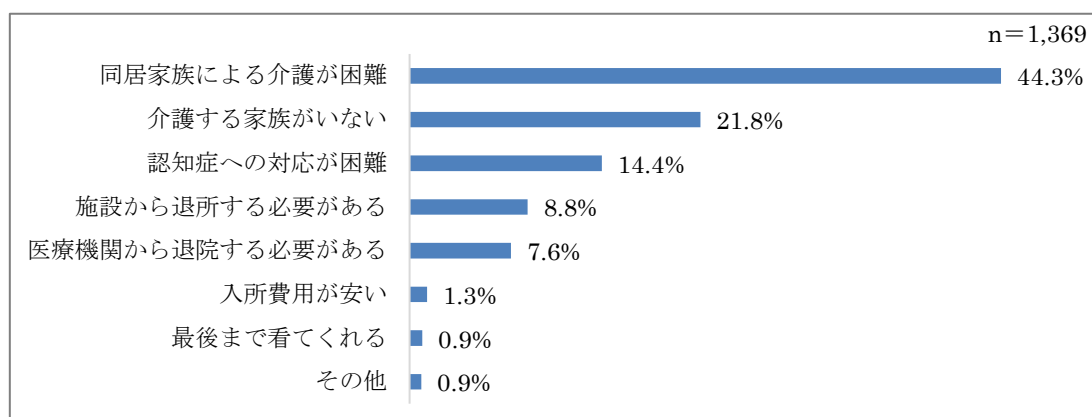
- ・ グループホームを家ととらえている為、原則日常的な医療行為が必要な方は受入不可としている。
- ・ 往診で対応出来ないケースは対応が不可。
- ・ 医療行為禁止のため。
- ・ 医療行為が必要な入居者に関しては今後の方向性を検討相談してご本人にあった施設を提案している。
- ・ 地域密着型の介護施設であり、医療を必要とする者の受け入れは基本しない。入居された後、必要な場合は医師と相談。
- ・ 常時あるいは毎日医療的ケアが必要な方は認知症対応型共同生活介護のサービス対象とならないと考えている。
- ・ 積極的な受け入れはしていない。入居されている方が、状態変化によってそうなった場合のみ。改善が見込まれない場合は次の施設案内もしている。
- ・ 医療ニーズを対応外で事業運営しているため。
- ・ 家庭的で落ち着いた雰囲気の中で、食事の支度や掃除、洗濯などの日常生活の自立を職員と共同で行うことで、認知症状が穏やかになり安定した生活と本人の望む生活を実現させたい。
- ・ 医療より生活の場であるため。
- ・ 病院が経営しているので医療行為の必要な入居者は病院をすすめる。
- ・ グループホームで対応が難しくなった場合は、法人内の老健への移動をすすめている。
- ・ 施設として病状が安定している方を対象としている。
- ・ 併設の特養がある為、重度になられた場合特養への入所となるため、十分な看護体制のある生活場への移動をしている。
- ・ 看取りをせず、その他の心身の状態に合った施設を利用することを施設の方針としている。

3 入退居

(1) 入居理由

平成30年度の新規入居者における入居理由は以下のとおり。「同居家族等による介護が困難」が44.3%と最も多く、「介護する家族がいない」(21.8%)と合わせると66.1%となり、老々世帯および単身世帯の状況がうかがえる。「その他」の内容は「独居での生活が困難、子供世帯のある地域への引っ越し」などであった。

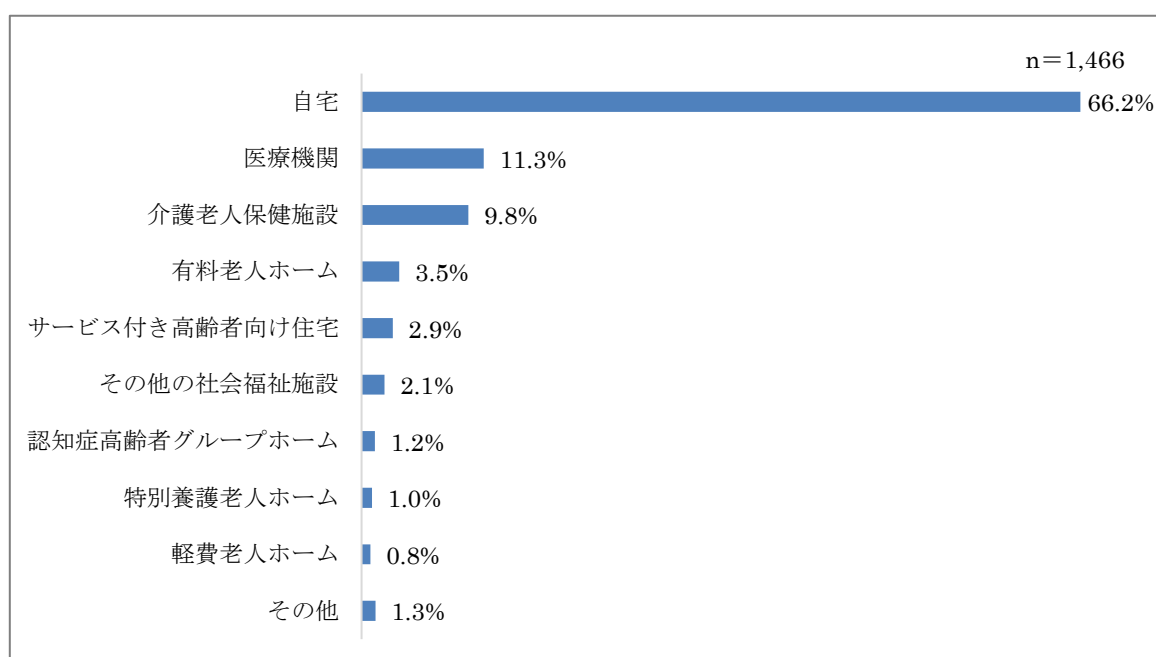
図表VII-13 平成30年度 新規入居者における入居理由



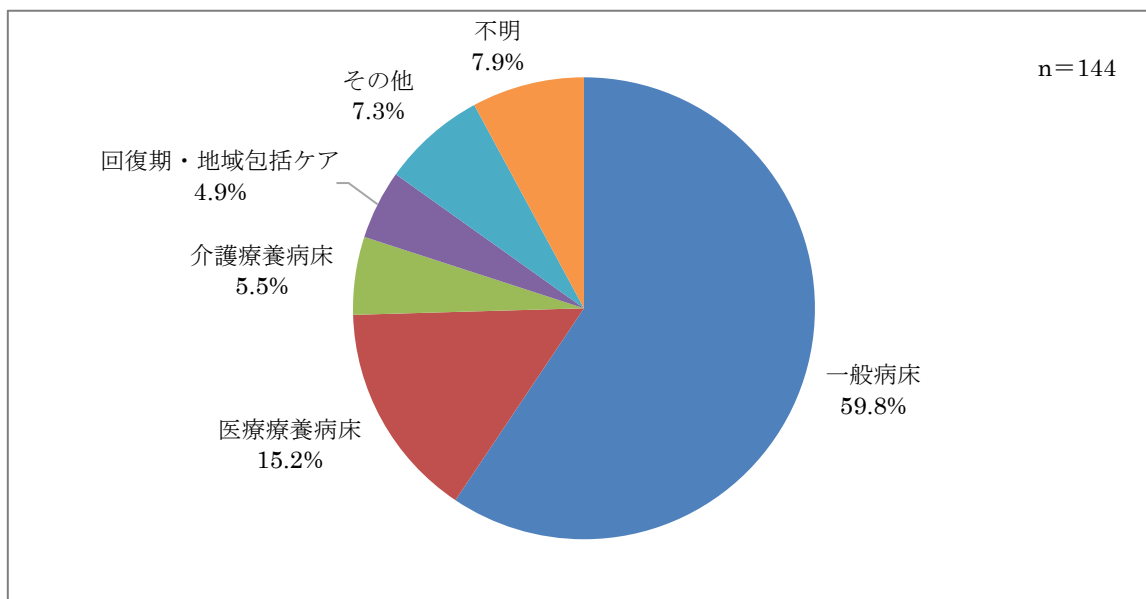
(2) 入居前の居住場所

平成30年度の新規入居者における入居前の居住場所は以下のとおり。「自宅」が最も多く66.2%を占めた。

図表VII-14 平成30年度 新規入居者における入居前の居住場所



図表Ⅶ-15 平成30年度 新規入居者における入居前の居住場所が「医療機関」の内訳

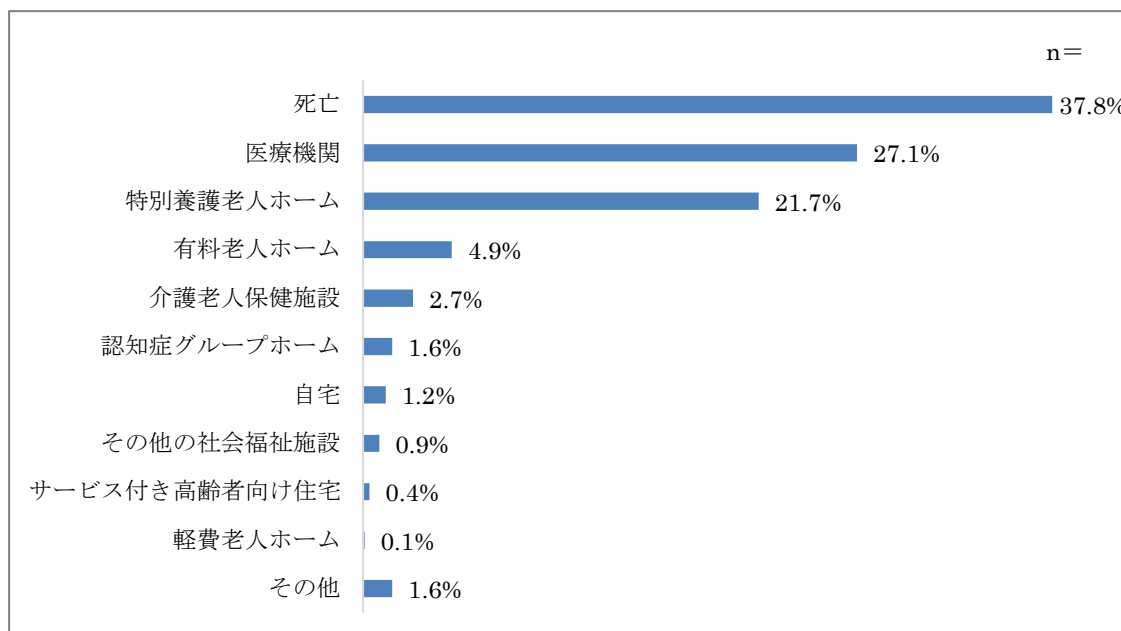


※有効回答となった314施設のデータによる

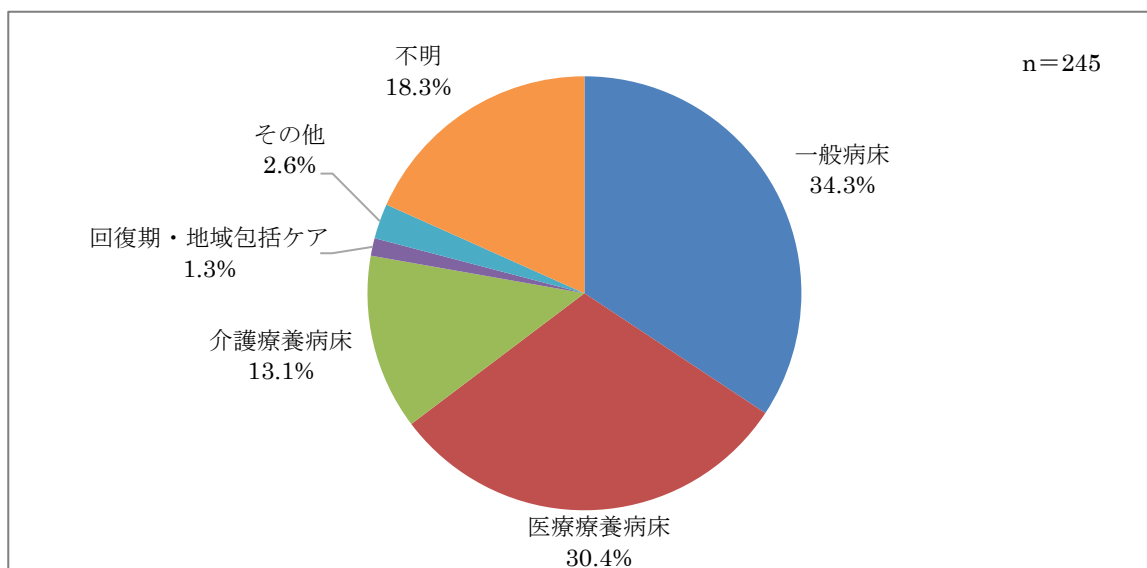
(3) 退居先

平成30年度の退居者の退居先は以下のとおり。「死亡」が37.8%と最も多く、「医療機関」(27.1%)、「特別養護老人ホーム」(21.7%)と続いた。退居者の平均入居期間は4.0年であった。

図表Ⅶ-16 平成30年度 退居者における退居先



図表Ⅶ-17 平成 30 年度 退居者における退居先が「医療機関」の内訳

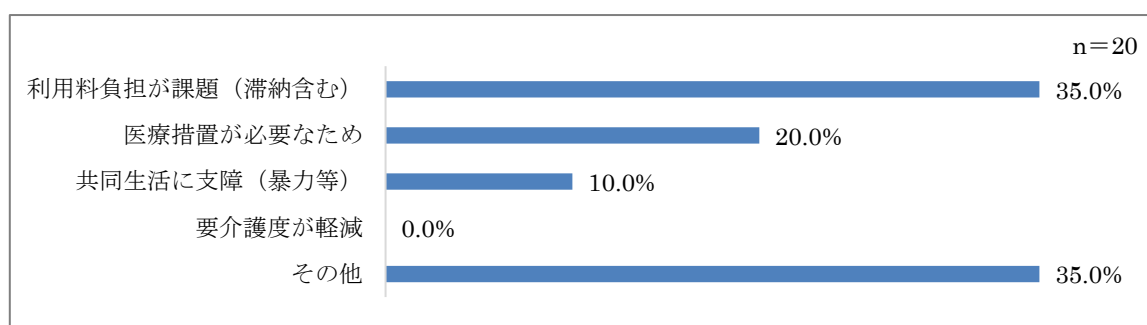


※有効回答となった 307 施設のデータによる

(4) 「自宅」への退居理由

平成 30 年度の退居者のうち「自宅」へ退居した理由は以下のとおり。「利用料負担が課題(滞納含む)」が 35.0%ともっとも多く、次点は「医療措置が必要」(20.0%)であり、55.0%が退居せざるを得ない状況にあったことがわかる。「その他」の内容は「在宅介護ができる環境が整った、本人・家族の希望」などであった。

図表Ⅶ-18 「自宅」に退居した理由

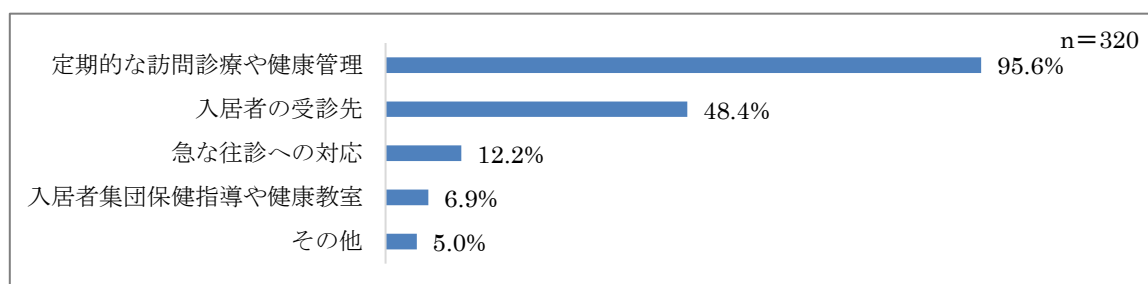


4 施設運営

(1) 医療機関との連携

医療機関との連携状況は以下のとおり。「定期的な訪問診療や健康管理」が95.6%と多くの施設で実施していた。「その他」の内容は「24時間オンコール対応、訪問看護・訪問歯科・医師による定期的な往診、健康診断・予防接種」などであった。

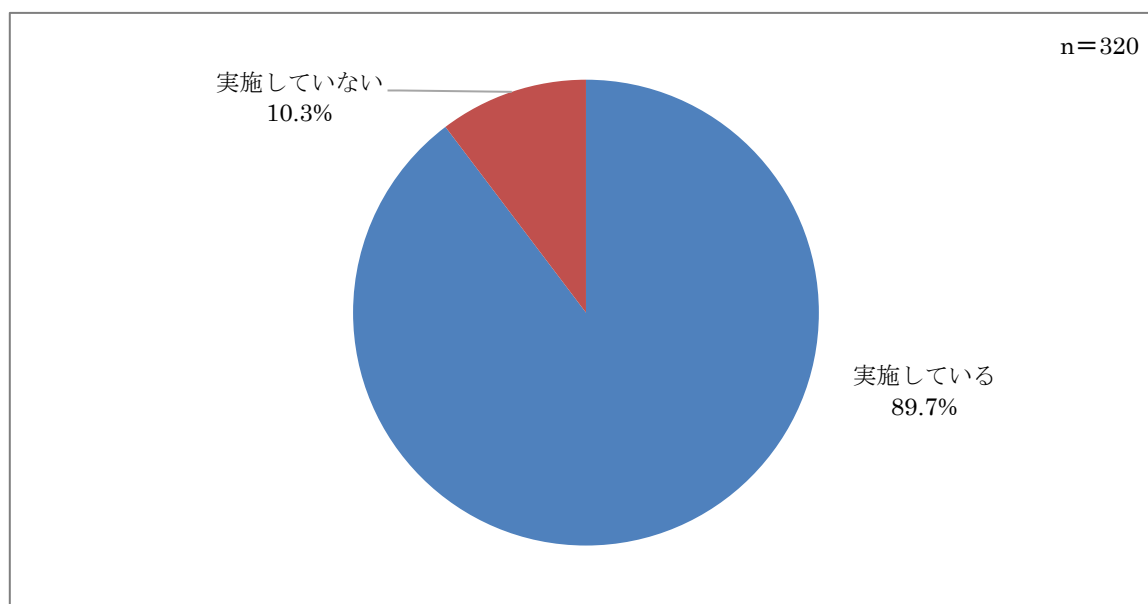
図表Ⅶ-19 医療機関との連携内容(複数回答)



(2) トイレ誘導

トイレ誘導の実施状況は以下のとおり。89.7%の施設が個人ごとの排泄リズム等のデータに基づき、トイレ誘導を行っていた。

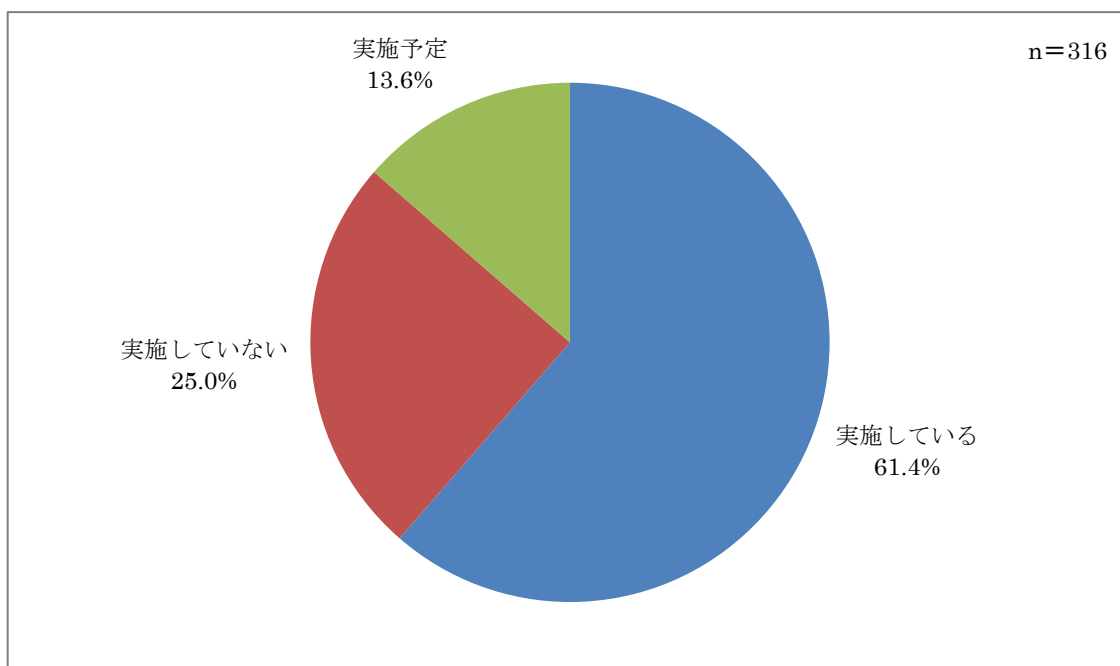
図表Ⅶ-20 トイレ誘導の実施状況



(3) 看取り介護

看取り介護の実施状況は以下のとおり。61.4%の施設が看取り介護を実施していた。実施予定と回答した施設も 13.6%あり、今後はグループホームでの看取りがより進んでいくものと思われる。なお、平成30年度に看取り介護を行った入居者は、全施設合わせて 209 人であった。

図表Ⅶ-21 看取り介護の実施状況



(4) 家族の面会

平成 31 年 3 月中における家族の面会状況は以下のとおり。

図表Ⅶ-22 家族の面会状況

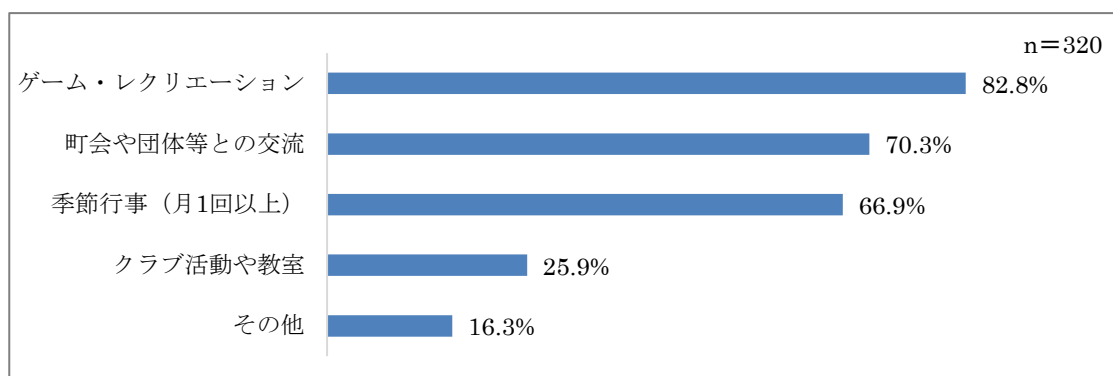
一回も面会のなかった入居者の割合※1	30.5%
面会のあった入居者一人当たり平均回数※2	4.6 回

※1 有効回答となった 298 施設のデータによる ※2 有効回答となった 277 施設のデータによる

(5) イベントやクラブ活動

イベントやクラブ活動の実施状況は以下のとおり。「ゲーム・レクリエーション」が82.8%ともっとも多く実施されていた。次点では「町会や団体等との交流」(70.3%)であった。

図表VII-23 イベントやクラブ活動の実施状況(複数回答)



具体的には、以下のような取組みを行っていた。

<町会や団体等との交流>

盆踊り、納涼祭、コンサート、口腔リハビリを兼ねた歌会、餅つき、山車みこし、町会防災イベント、認知症カフェ、保育園児の来訪

<クラブ活動や教室>

書道、華道、ちぎり絵、ぬいもの教室、筋力アップ体操、家族介護者教室、民話クラブ、詩吟、踊り、折り紙、大正琴

<ゲーム・レクリエーション>

カラオケ、折り紙、ボーリング、輪なげ、卓球、カラオケ、おやつ作り、脳トレ、介護予防体操、塗り絵、計算ドリル、パズル、カルタ、囲碁、風船バレー

5 職員の状況

本節における職員の状況は平成 31 年 3 月 31 日時点のものである。

(1) 職員配置

1 施設当たり職員数および入居者 10 人当たり職員数は以下のとおり。

ア 1 施設当たり職員数

図表VII-24 1 施設当たり職員数

	常勤	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
管理者	1.0 人	0.0 人	0.0 人	1.1 人
介護支援専門員	0.9 人	0.1 人	0.0 人	1.1 人
介護職員	7.8 人	3.6 人	0.5 人	11.9 人
うち介護福祉士有資格者	4.3 人	1.2 人	0.1 人	5.6 人
うち認定行為従事者(たん吸引等)	0.2 人	0.0 人	0.0 人	0.3 人
その他従事者	0.1 人	0.1 人	0.0 人	0.2 人
計	9.9 人	3.8 人	0.6 人	14.3 人

※有効回答となった 320 施設のデータによる

イ 入居者 10 人当たり職員数

図表VII-25 入居者 10 人当たり職員数

	常勤	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
管理者	0.66 人	0.02 人	0.03 人	0.71 人
介護支援専門員	0.64 人	0.07 人	0.00 人	0.71 人
介護職員	5.01 人	2.54 人	0.40 人	7.95 人
うち介護福祉士有資格者	2.89 人	0.98 人	0.09 人	3.96 人
うち認定行為従事者(たん吸引等)	0.18 人	0.03 人	0.00 人	0.21 人
その他従事者	0.09 人	0.01 人	0.05 人	0.16 人
計	6.40 人	2.64 人	0.48 人	9.52 人

※有効回答となった 165 施設のデータによる

ウ 介護職員の配置

介護職員 1 人当たり入居者数は以下のとおり。グループホームの職員配置基準では、介護職員計は要介護者 3 人に対し常勤換算 1 人以上とされており、基準通りの施設もあるが、多くの施設は手厚い配置をしていた。

図表VII-26 介護職員 1 人当たり入居者数

平均	最小	最大
1.3 人	0.5 人	3.0 人

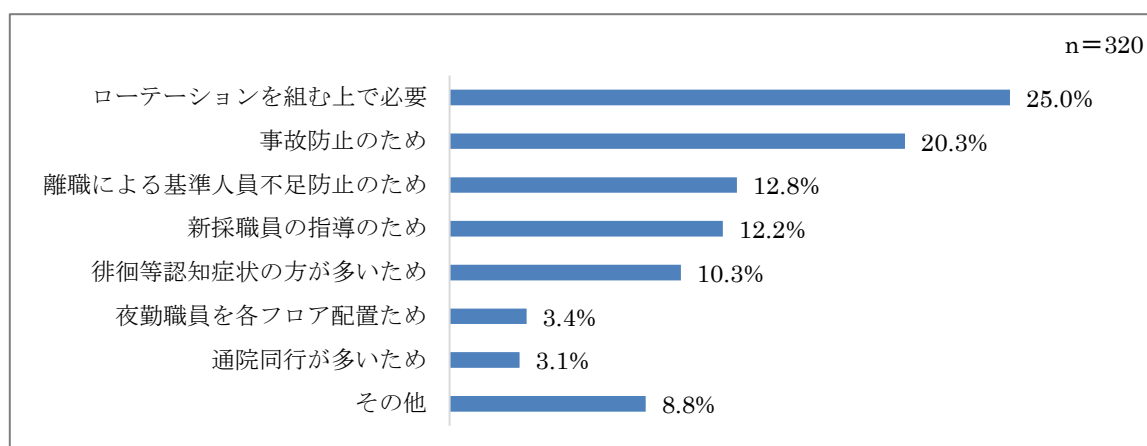
※有効回答となった 295 施設のデータによる

※数値は、入居者数÷職員数(常勤換算)で算出しており、数値が小さいほど人員配置が手厚いことを示す

エ 介護職員の増配置

介護職員を基準以上に配置する施設における配置理由は以下のとおり。「ローテーションを組む上で必要」が 25.0%ともっとも多かった。「その他」の内容は「職員の負担軽減のため、サービスの質の向上のため、有給を確保するため」などであった。

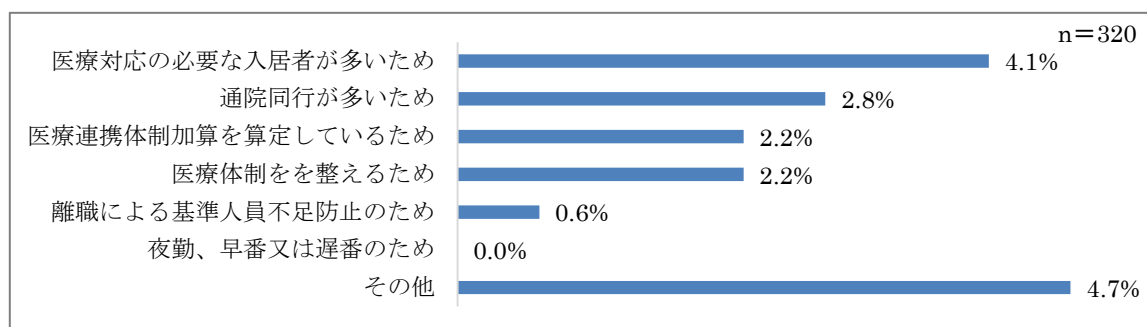
図表VII-27 介護職員を基準以上に配置している理由(複数回答)



オ 看護職員の配置理由

看護職員を配置している理由は以下のとおり。「医療対応の必要な入居者が多いため」が4.1%ともっとも多かった。高齢化により医療対応のニーズが増加している状況がうかがえる。「その他」の内容は「日々の健康管理のため、提携医療機関の往診対応」などであった。

図表VII-28 看護職員を配置している理由(複数回答)



(2) 在職者

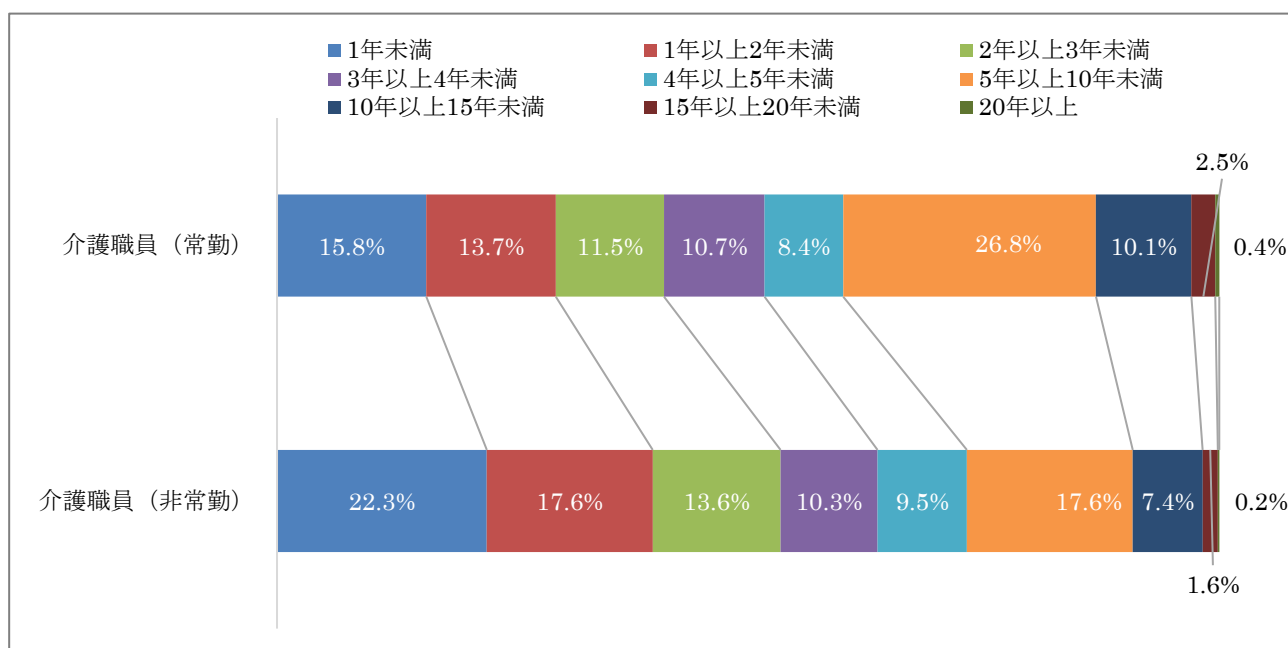
ア 勤続年数

介護職員の勤続年数は以下のとおり。平均勤続年数は、常勤で4.9年、非常勤で3.9年と常勤の方が1年程度長かった。

図表Ⅶ-29 介護職員の勤続年数

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上	計	平均 勤続年数
常勤	407人	353人	295人	274人	215人	689人	260人	65人	11人	2,569人	4.9年
非常勤	442人	349人	269人	204人	188人	349人	147人	32人	3人	1,983人	3.9年

※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護:307施設、非常勤介護:282施設)



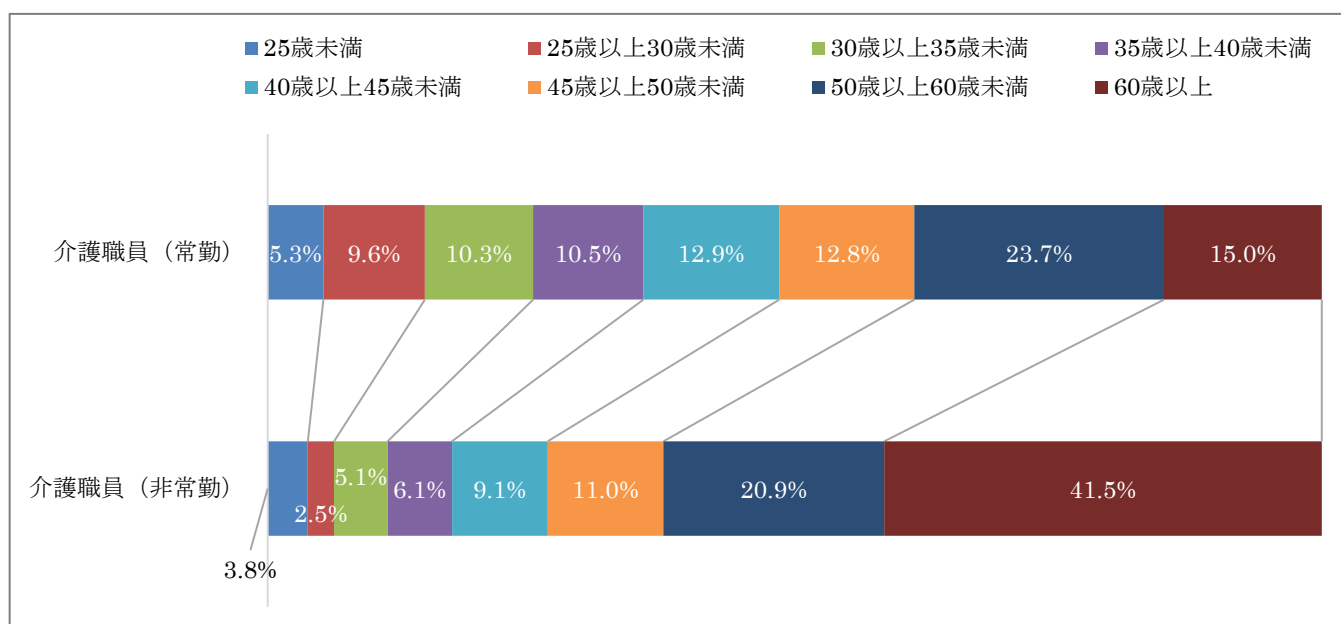
イ 年齢構成

介護職員の年齢構成は以下のとおり。常勤の介護職員の年齢はおおむね均等に分布しているが、非常勤の介護職員および看護職員は60歳以上の割合が高く、シニア層の人材がグループホームの運営に欠かせない状況がうかがえる。なお、看護職員についてはサンプルが僅少であったため、割愛した。

図表Ⅶ-30 介護職員の年齢構成

	25歳未満	25歳以上30歳未満	30歳以上35歳未満	35歳以上40歳未満	40歳以上45歳未満	45歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上	計	平均年齢
常勤	141人	257人	274人	279人	344人	342人	632人	399人	2,668人	45.1歳
非常勤	78人	51人	104人	125人	186人	225人	429人	850人	2,048人	53.7歳

※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護:311施設、非常勤介護:278施設)



(3) 給与

ア 介護職員の給与

介護職員の平均給与(平成30年1~12月)は以下のとおり。常勤介護職員の平均給与は約360万円であった。

図表VII-31 介護職員の給与

	常勤	非常勤
平均	3,605,382 円	1,152 円
最低	1,916,000 円	985 円
最高	6,001,242 円	1,701 円

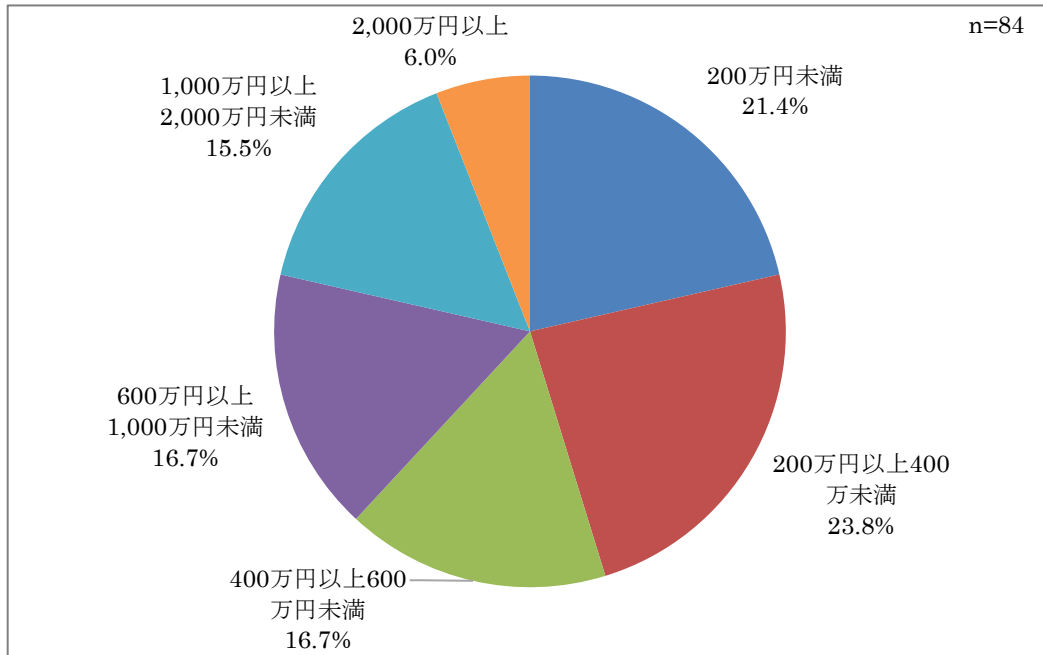
※有効回答となった施設数は次のとおり
常勤:234 施設、非常勤介護:237 施設

※常勤は年額、非常勤は時間単価

イ 派遣職員の状況

平成 30 年中(1~12 月)の介護職員の派遣契約に係る契約金(派遣会社に対して支払った総額)の分布状況は以下のとおり。派遣職員を利用する人数・期間その他の条件にもよるが、派遣契約の平均は 6,753,627 円であった。

図表Ⅶ-32 介護職員の派遣契約に係る契約金の状況



ウ 介護職員の昇給

常勤の介護職員の採用時および採用 5 年後の基本給は以下のとおり。最小が低水準に思われるが、各種手当等が上積みされるものと思われるため、実際の手取りはこれより多いと推察される。基本給の伸び率は、平均で 8.0%であった。

図表Ⅶ-33 常勤介護職員の採用時および 5 年後の基本給(月額)

	介護職員		
	新規採用時	5 年後	伸び率
平均	190,354 円	205,599 円	8.0%
最小	170,000 円	175,600 円	3.3%
最大	287,250 円	322,050 円	12.1%

※当時の最低賃金相当額以上の基本給を集計対象とし、有効回答となった 175 施設のデータによる

※介護職員の条件は、新規採用時は「①平成 30 年 4 月採用、②23 歳、③介護職経験 3 年、④介護福祉士資格あり」、5 年後は「①28 歳、②新たな資格取得なし」とした

エ 夜勤手当

夜勤手当の額および勤務時間は以下のとおり。夜勤手当の額は平均 5,751 円となり、最低額と最高額の差は 23,500 円であった。

図表VII-34 夜勤手当の額および勤務時間

	夜勤手当の額※1	夜勤の勤務時間※2
平均	5,751 円	14.8 時間
最低	1,000 円	7.5 時間
最高	24,500 円	18.0 時間

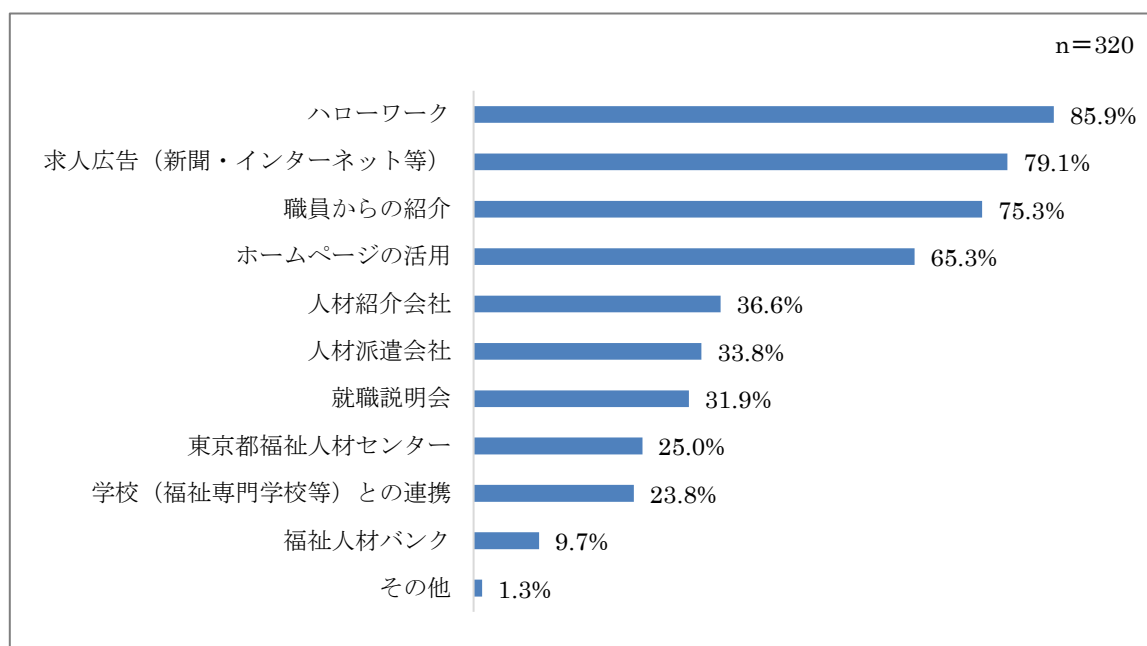
※1 有効回答となった 295 施設のデータによる ※2 有効回答となった 301 施設のデータによる

(4) 職員募集

ア 募集方法

平成 30 年度に利用した職員募集方法は以下のとおり。「ハローワーク」が 85.9%と最も多く、「求人広告(新聞・インターネット等)」(79.1%)、「職員からの紹介」(75.3%)が続いた。「その他」の内容は「事業所敷地内・掲示板・車等に求人広告、東京しごとセンターや福祉のしごと面接会等への参加」などであった。

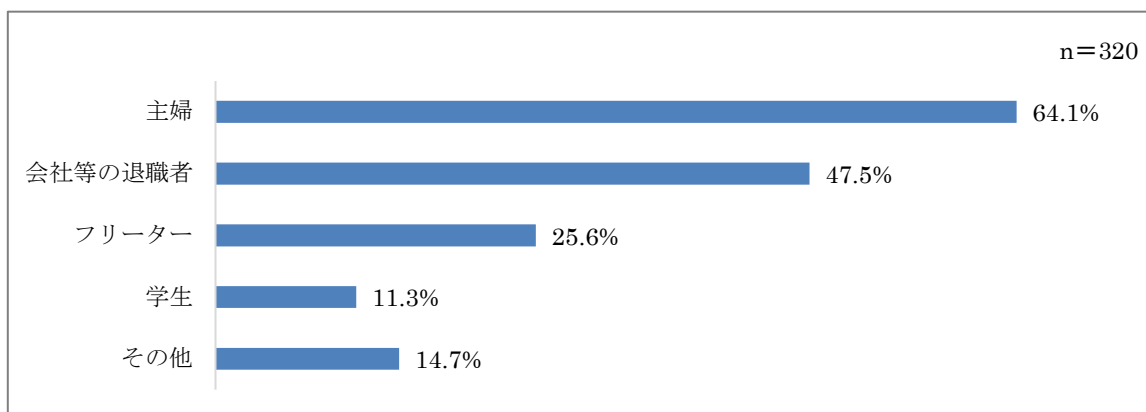
図表VII-35 平成 30 年度に利用した職員募集方法(複数回答)



イ 非常勤職員の採用前の職業等

非常勤職員が採用される前の状況は以下のとおり。「主婦」が64.1%ともっとも多かった。人材確保においては、潜在的な働き手の掘り起こしも重要であると思われる。「その他」の内容は「定年に伴う身分変更、他法人からの転職」などであった。

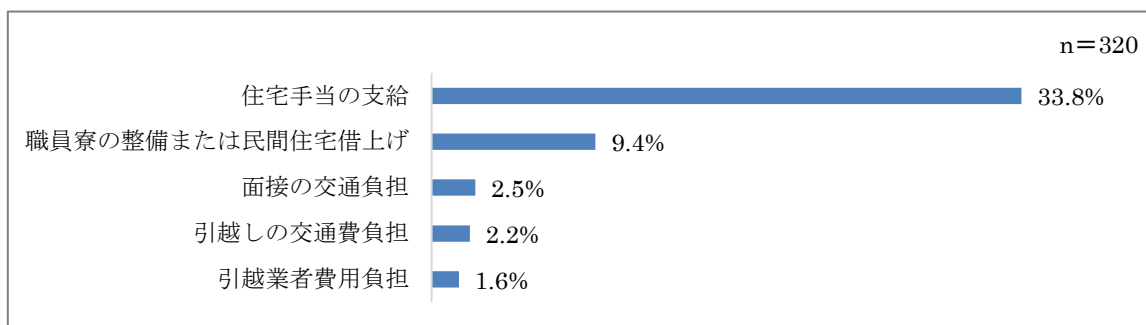
図表Ⅶ-36 非常勤職員の採用前の職業等



ウ 職員の確保策

職員確保のための取組みは以下のとおり。「住宅手当の支給」が33.8%ともっとも多く、支給額は平均16,080円で、3,500円から100,000円までの幅があった。

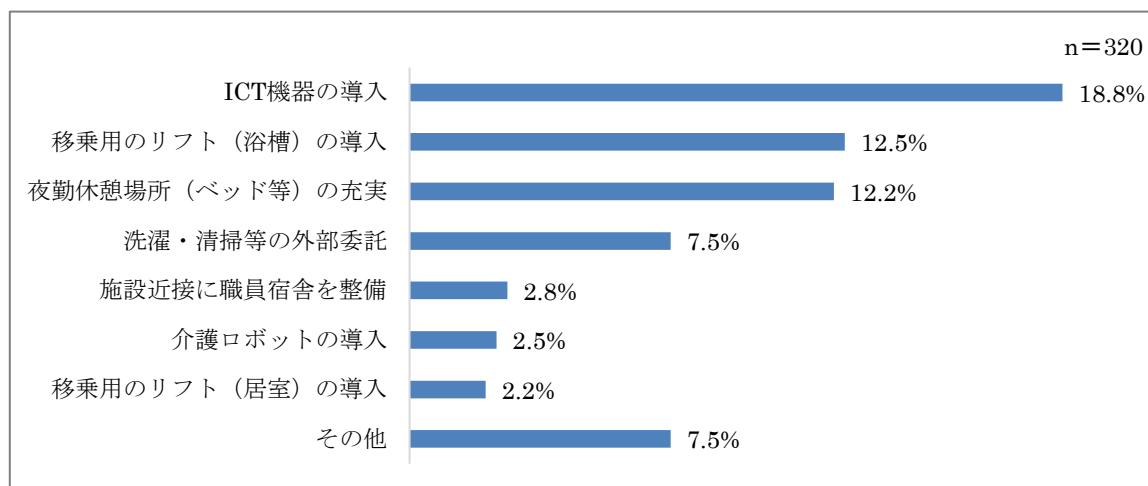
図表Ⅶ-37 職員確保のための取組み(複数回答)



(5) 介護職員の負担軽減に向けた取組み

介護職員の負担軽減に向けた取組みは以下のとおり。「ICT機器の導入」が18.8%ともっとも多く、次点は「移乗用のリフト(浴槽)の導入」(12.5%)であった。「その他」の内容は「基準以上の職員配置、ボランティアの活用、限定業務のシニア職員の採用、食材調達・調理の工夫」などであった。

図表VII-38 介護職員の負担軽減に向けた取組み(複数回答)



(6) 採用

平成 30 年度の職員の採用状況は以下のとおり。常勤の介護職員のうち約 4 割は介護福祉士の資格を有していた。なお、看護職員についてはサンプル数が僅少であったため、割愛した。

図表Ⅶ-39 介護職員の採用数

	職員（派遣職員含まず）		派遣職員	
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤
介護職員数	1.3 人	1.6 人	0.2 人	0.7 人
うち介護福祉士有資格者数	0.5 人	0.3 人	0.1 人	0.2 人
うちヘルパー1・2級	0.5 人	0.7 人	0.1 人	0.4 人

※有効回答となった 320 施設のデータによる

(7) 退職者

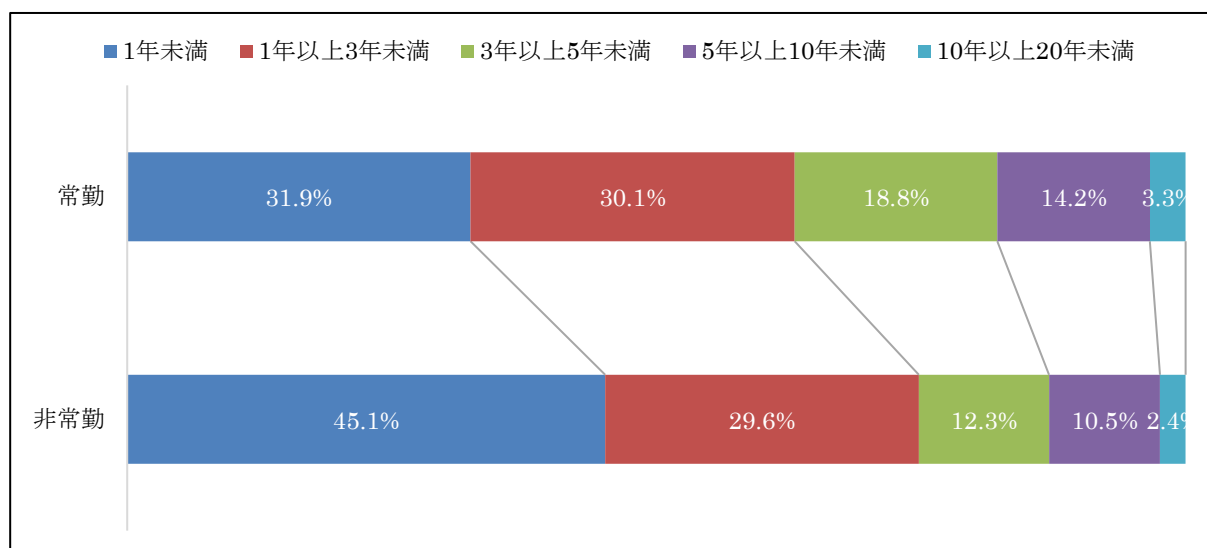
ア 勤続年数

平成 30 年度の退職者(定年退職除く)の勤続年数は以下のとおり。平均勤続年数は常勤で 3.0 年、非常勤で 2.0 年であり、3 年未満で退職する職員が多かった。

図表Ⅶ-40 勤続年数別退職者状況

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	定年退職	計	平均 勤続年数
常 勤	144 人	136 人	85 人	64 人	15 人	0 人	8 人	452 人	3.0 年
非常勤	224 人	147 人	61 人	52 人	12 人	0 人	1 人	497 人	2.0 年

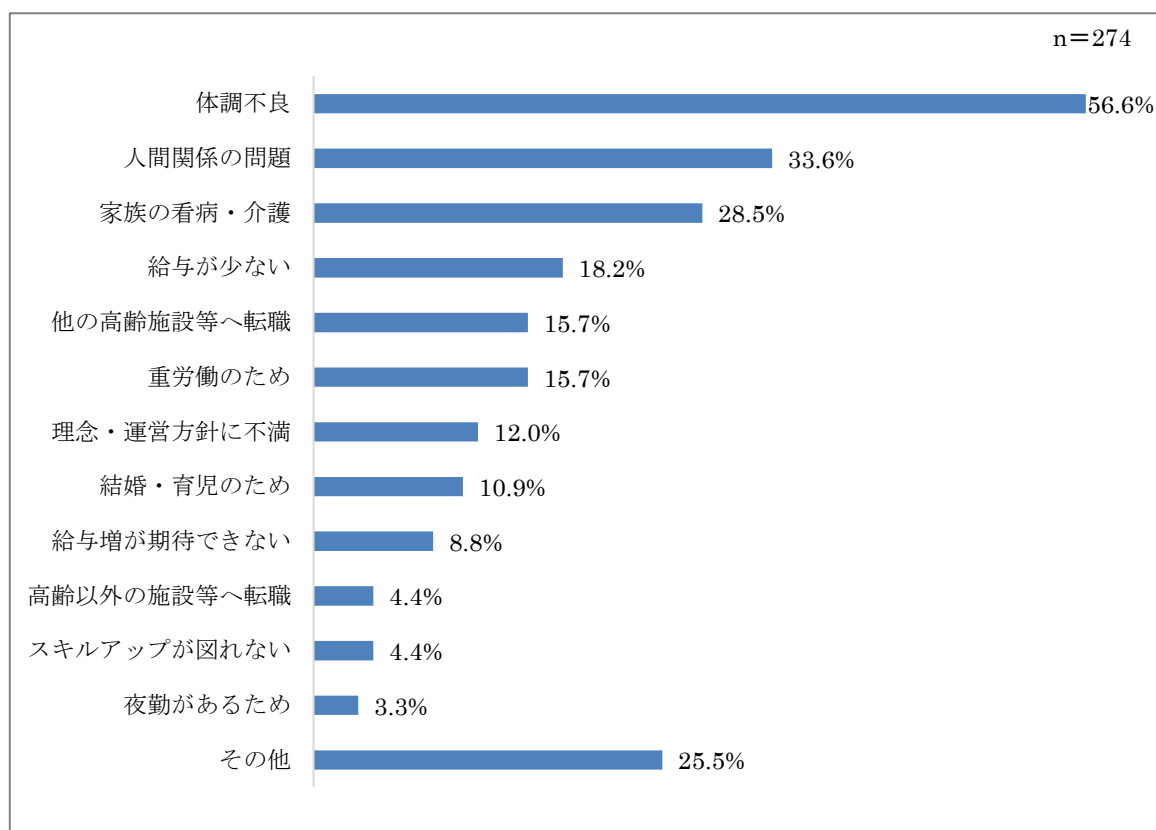
※有効回答となった施設数は次のとおり(常勤介護:193 施設、非常勤介護:191 施設)



イ 退職理由

平成 30 年度の定年退職以外の退職理由は以下のとおり。「体調不良」が 56.6%ともっとも多く、次点は「人間関係の問題」(33.6%)であり、心身の負担が退職の大きな理由となっていることがわかる。「その他」の具体的内容は「家族の介護、他業種への転職、起業のため」などであった。

図表VII-41 平成 30 年度の退職者における退職理由(複数回答)

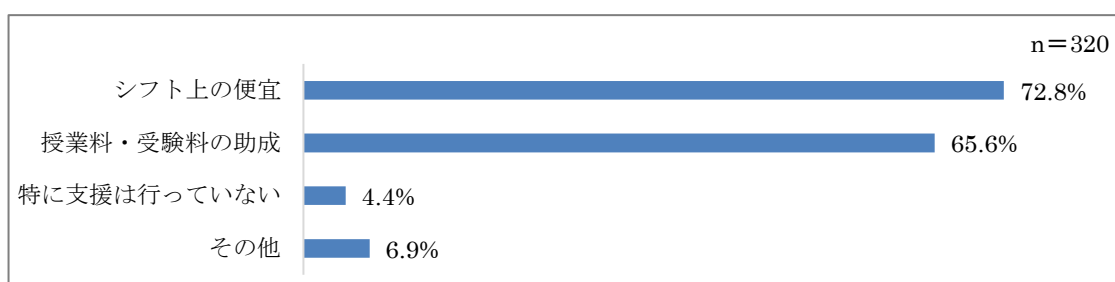


6 人材育成

(1) 資格取得に対する支援

資格取得に対する支援は以下のとおり。72.8%の施設が「シフト上の便宜」、65.6%の施設が「授業料・受験料の助成」を行っており、多くの施設で何らかの支援を行っていた。「その他」の具体的内容は「参加費・交通費の支給、社内研修及び勉強会、資格取得お祝い金」などであった。

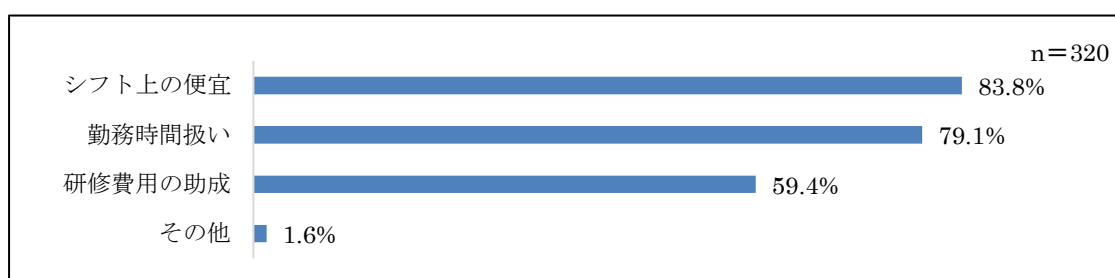
図表VII-42 資格取得に対する支援(複数回答)



(2) 研修参加に対する支援

職員の研修参加に対する支援は以下のとおり。「シフト上の便宜」が83.8%と最も多かった。また、研修への参加時間を勤務時間として扱う施設も79.1%あり、研修参加に際し、勤務上の配慮を行っている施設が多いことがわかる。「その他」の内容は「研修修了者による受講者支援、交通費・食事代・日当の支給」などであった。

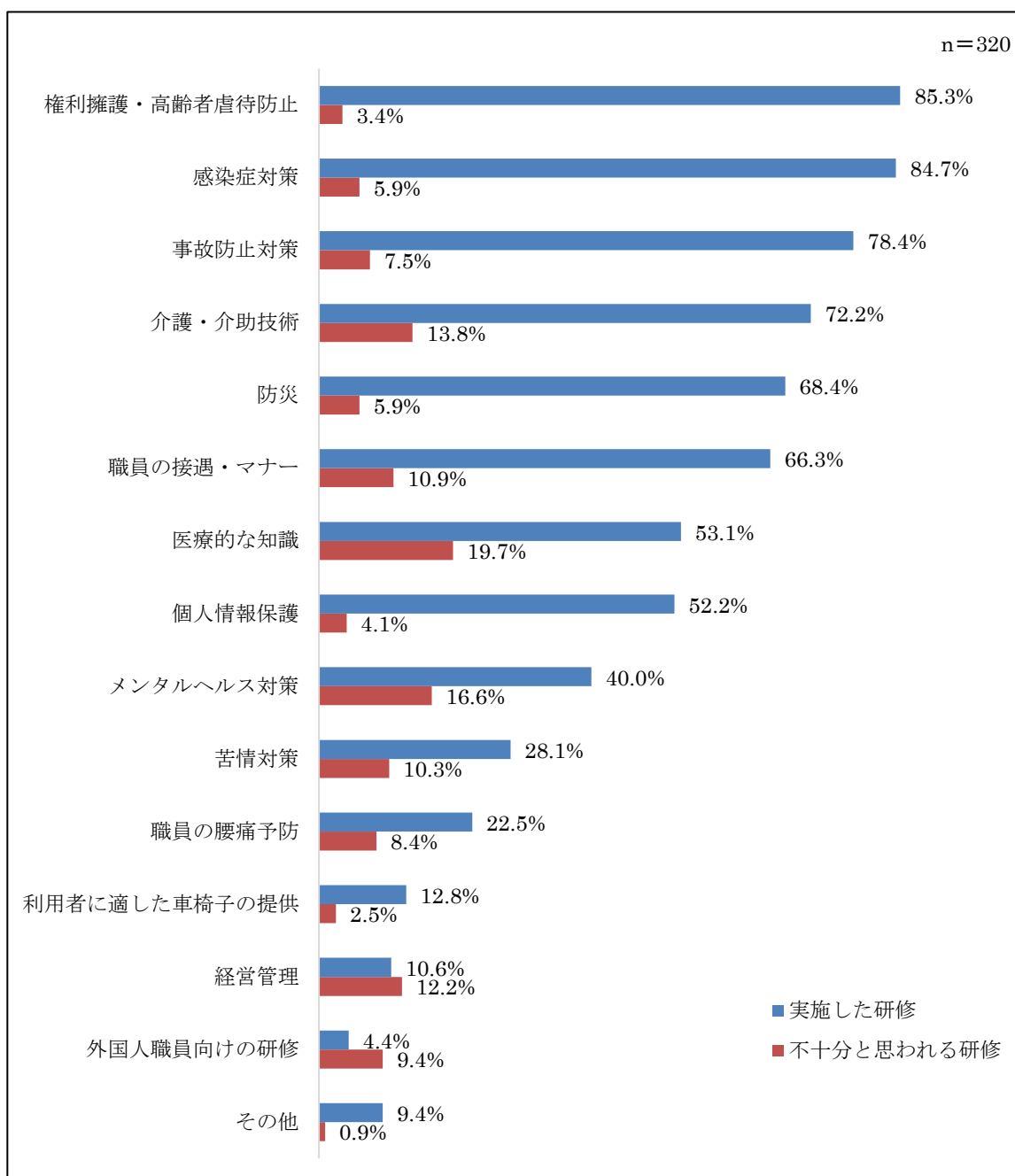
図表VII-43 研修参加に対する支援(複数回答)



(3) 施設内研修

平成 30 年度に施設内で実施した研修および不十分と思われる研修は以下のとおり。「権利擁護・高齢者虐待防止」についての研修を実施した施設は 85.3%と多くの施設で実施していた。また、不十分と思われる研修でもっとも多かったのが「医療的な知識」(19.7%)であった。実施した研修における「その他」の内容は「ターミナルケア、口腔ケア、認知症、介護計画と記録、法人理念・方針」などであった。

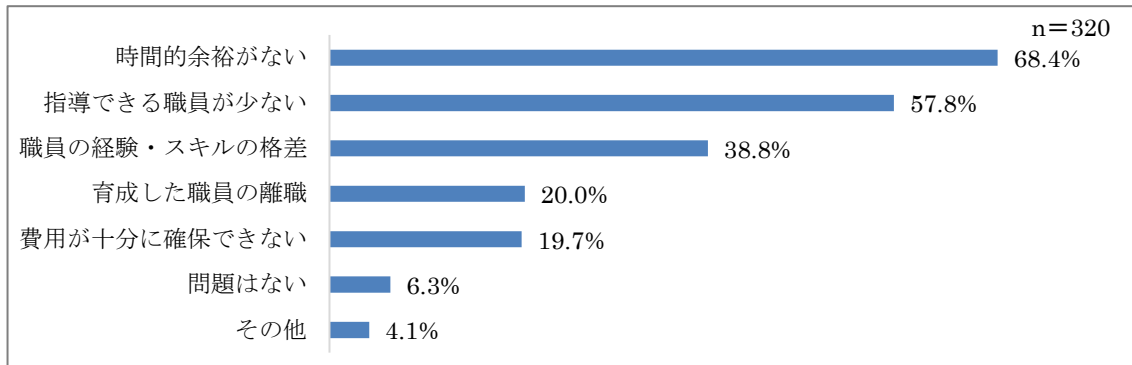
図表Ⅶ-44 施設で実施した研修および不十分と思われる研修(複数回答)



(4) 人材育成にあたっての問題点

人材育成にあたっての問題点は以下のとおり。「時間的余裕がない」が68.4%ともっとも多く、次点は「指導できる職員が少ない」(57.8%)であった。「その他」の内容は「非常勤職員が多く人員が集まらない、研修のための超過勤務が認められない、職員間でのレベル格差がある」などであった。

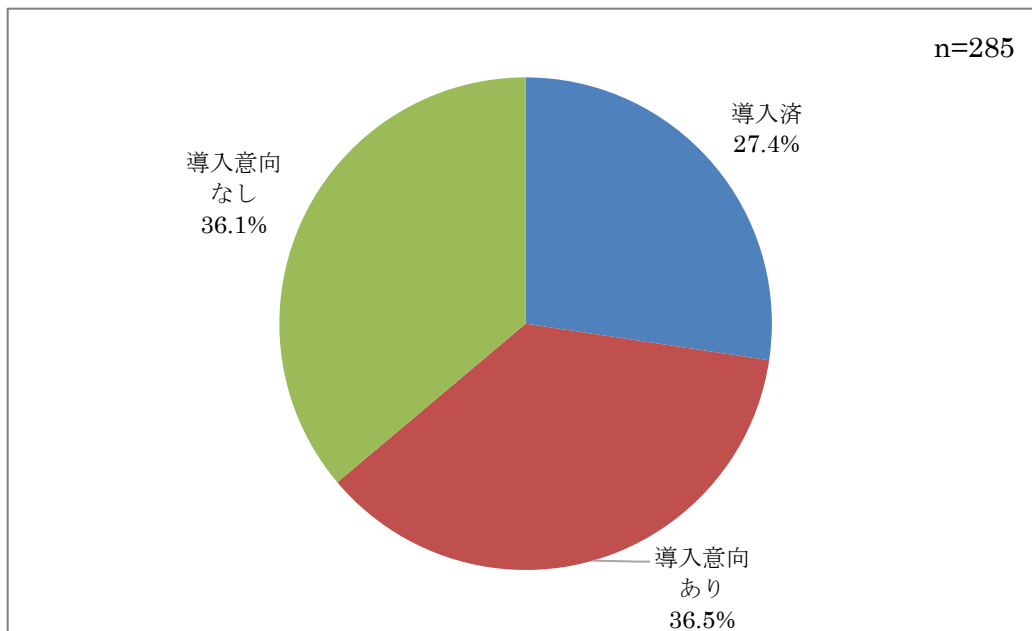
図表Ⅶ-45 人材育成にあたっての問題点(複数回答)



(5) キャリアパス等導入状況

キャリアパスの導入状況および介護プロフェッショナルキャリア段位制度の活用状況は以下のとおり。27.4%の施設においてキャリアパスを導入しており、うち62.8%の施設が介護プロフェッショナルキャリア段位制度を活用していた。

図表Ⅶ-46 キャリアパス等の導入状況



図表Ⅶ-47 介護プロフェッショナルキャリア段位制度活用状況

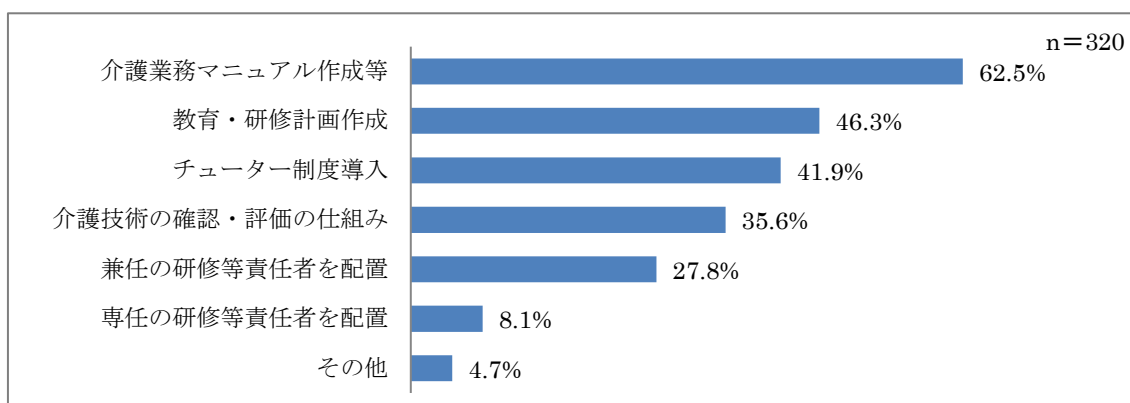
活用施設数		最多	最小(0除く)	平均
49(62.8%)	レベル認定者数	20人	1人	4.1人

※キャリアパスを「導入済」と回答した78施設のデータによる

(6) 職員育成のための取組み

平成30年度に実施した職員育成のための取組みは以下のとおり。「介護業務マニュアル作成等」が62.5%ともっとも多く、次点は「教育・研修計画作成」(46.3%)であった。「その他」の内容は「アセッサ一制度導入、入職年数に応じた研修、定期的な個別面談」などであった。

図表Ⅶ-48 平成30年度に実施した職員育成(複数回答)



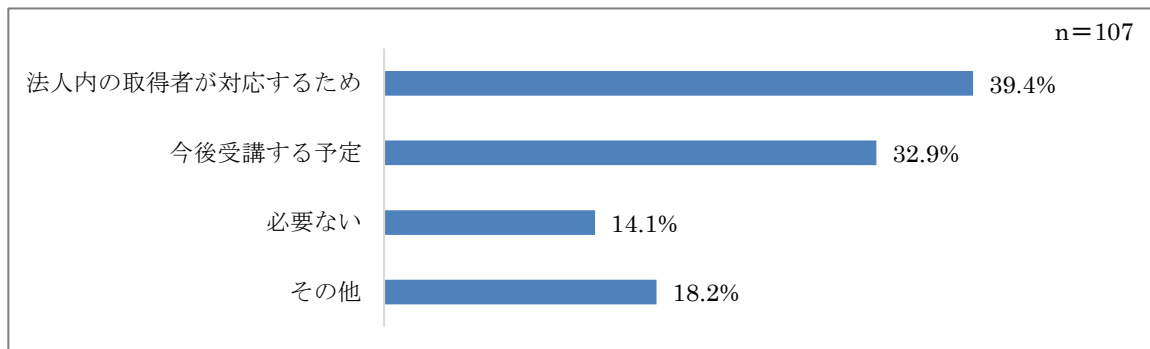
(7) キャラバンメイト等

ア キャラバンメイトの人数等

キャラバンメイトの在籍する施設は 34.2%で、平均人数は 1.2 人であった。キャラバンメイト不在の理由は以下のとおり。「法人内の取得者が対応するため」と回答した施設は 39.4%でもっとも多かった。

「今後受講する予定」は 32.9%であった。「その他」の内容は「時間的余裕がない、人員不足で対応できない、認知症サポーターに取り組むため」などであった。

図表Ⅶ-49 キャラバンメイトが不在の理由(複数回答)



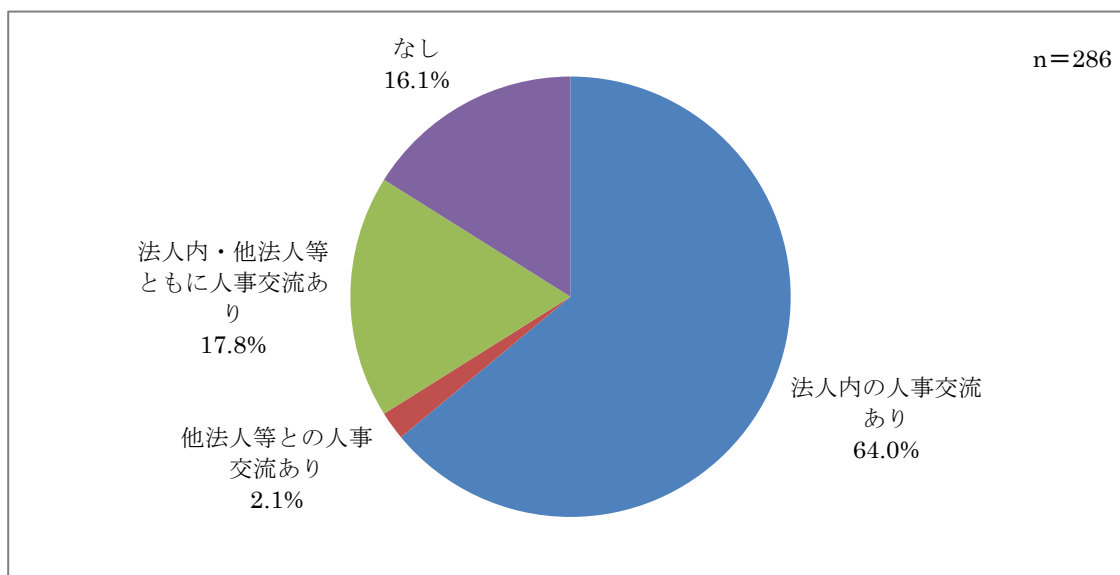
イ 認知症サポーター養成講座開催回数

平成 30 年度に認知症サポーター養成講座を開催した施設は 13.8%で、平均開催回数は 0.3 回であった。

(8) 他法人等との人事交流

法人内・他法人等との人事交流の状況は以下のとおり。83.9%の施設において法人内や他法人との人事交流がされていた。

図表Ⅶ-50 他法人等との人事交流



7 地域との連携

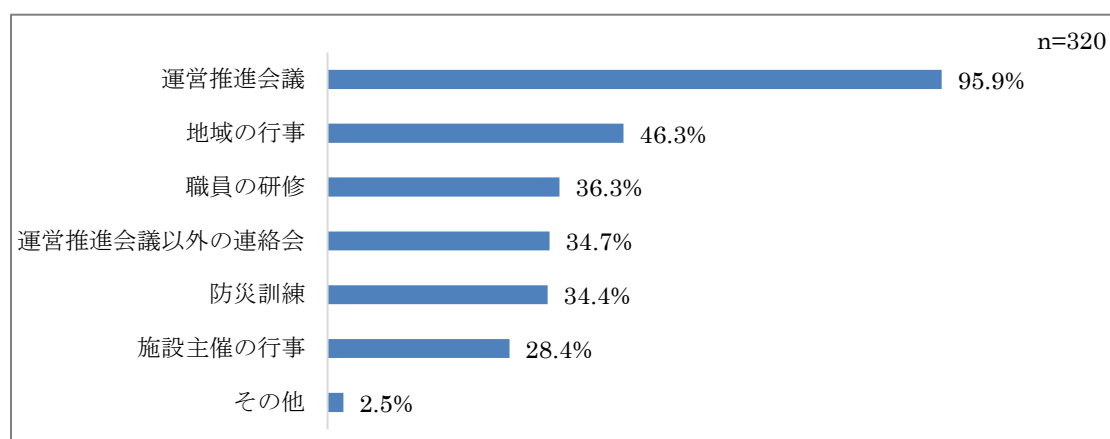
(1) 区市町村との連携

区市町村との連携では、グループホームは地域密着型施設であるためすべての施設において連携していた。

(2) 連携の内容

区市町村との連携内容は以下のとおり。「運営推進会議」が95.9%ともっとも多かった。また、「運営推進会議以外の連絡会」も34.7%の施設が挙げており、グループホームにおいては地域の関係者との情報共有や交換が活発にされている様子が見える。「その他」の内容は「地域ケア会議、カフェの開催、福祉避難所としての役割」などであった。

図表VII-51 区市町村との連携内容(複数回答)



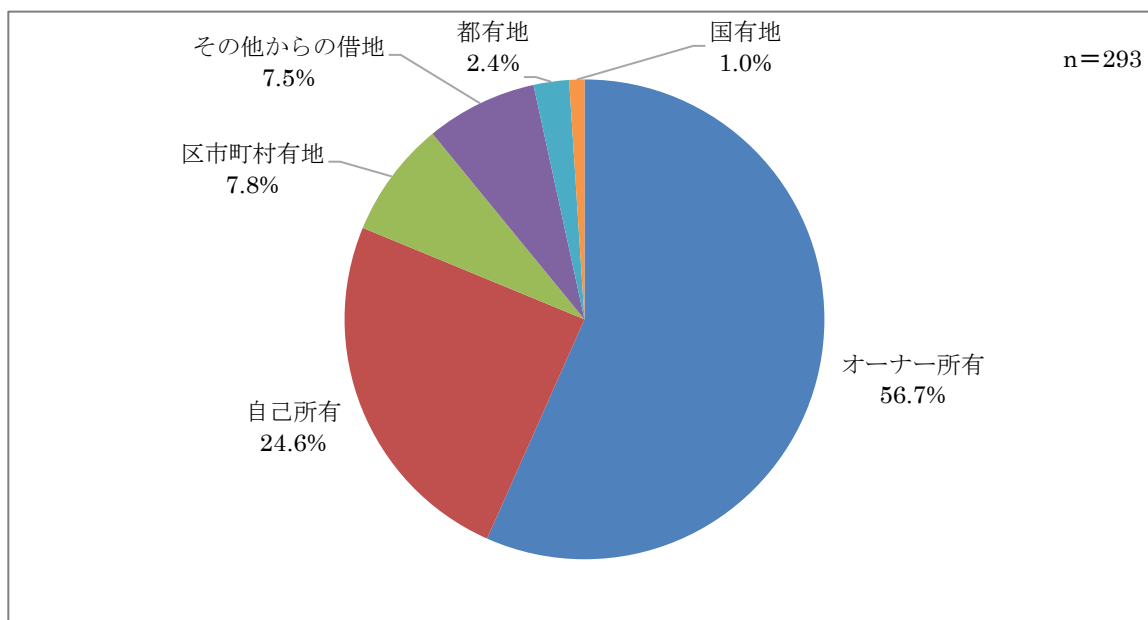
8 土地・建物

土地・建物の所有形態、建替えの状況は以下のとおり。

(1) 所有者

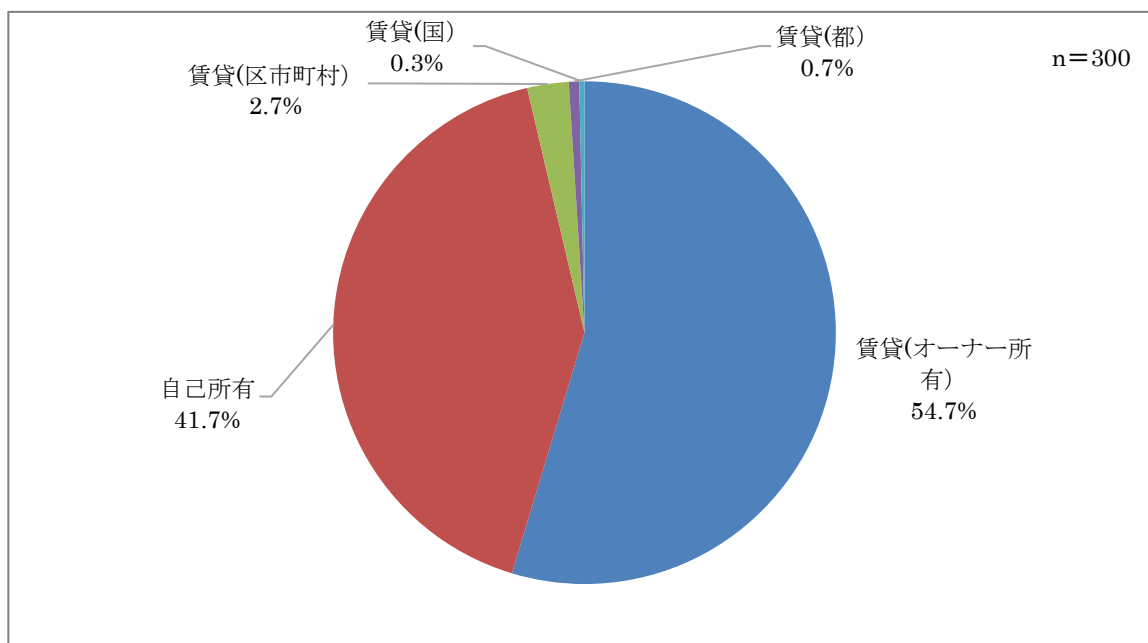
ア 土地

図表VII-52 土地の所有状況



イ 建物

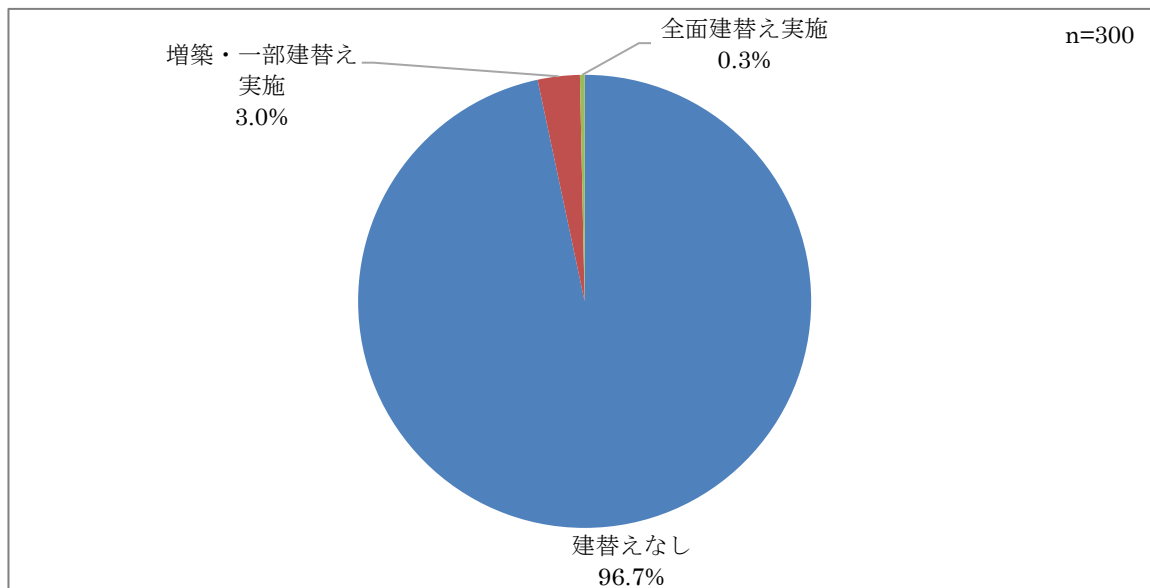
図表VII-53 建物の所有状況



(2) 建物の建替え状況

建替え状況は「建替えなし」が96.7%とほとんどである。これは、近年整備された施設が多いためと推察される。

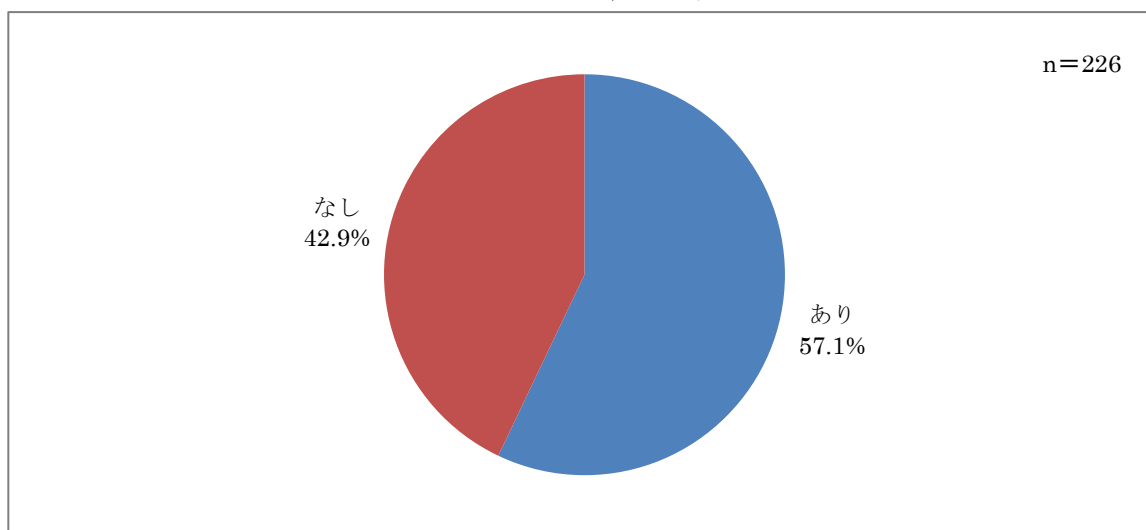
図表Ⅶ-54 建物の建替え状況



(3) 補助金の交付状況

施設整備の際の補助金の有無については以下のとおり。57.1%の施設において補助金が交付されていた。整備費の補助額は平均 71,232 千円、用地費の補助額は平均 19,903 千円であった。補助金なしと回答した施設において補助金を申請しなかった理由は、「申請が間に合わなかった、都の基準は満たしていたが区の基準を満たしていなかった、手続きが複雑なため」などであった。

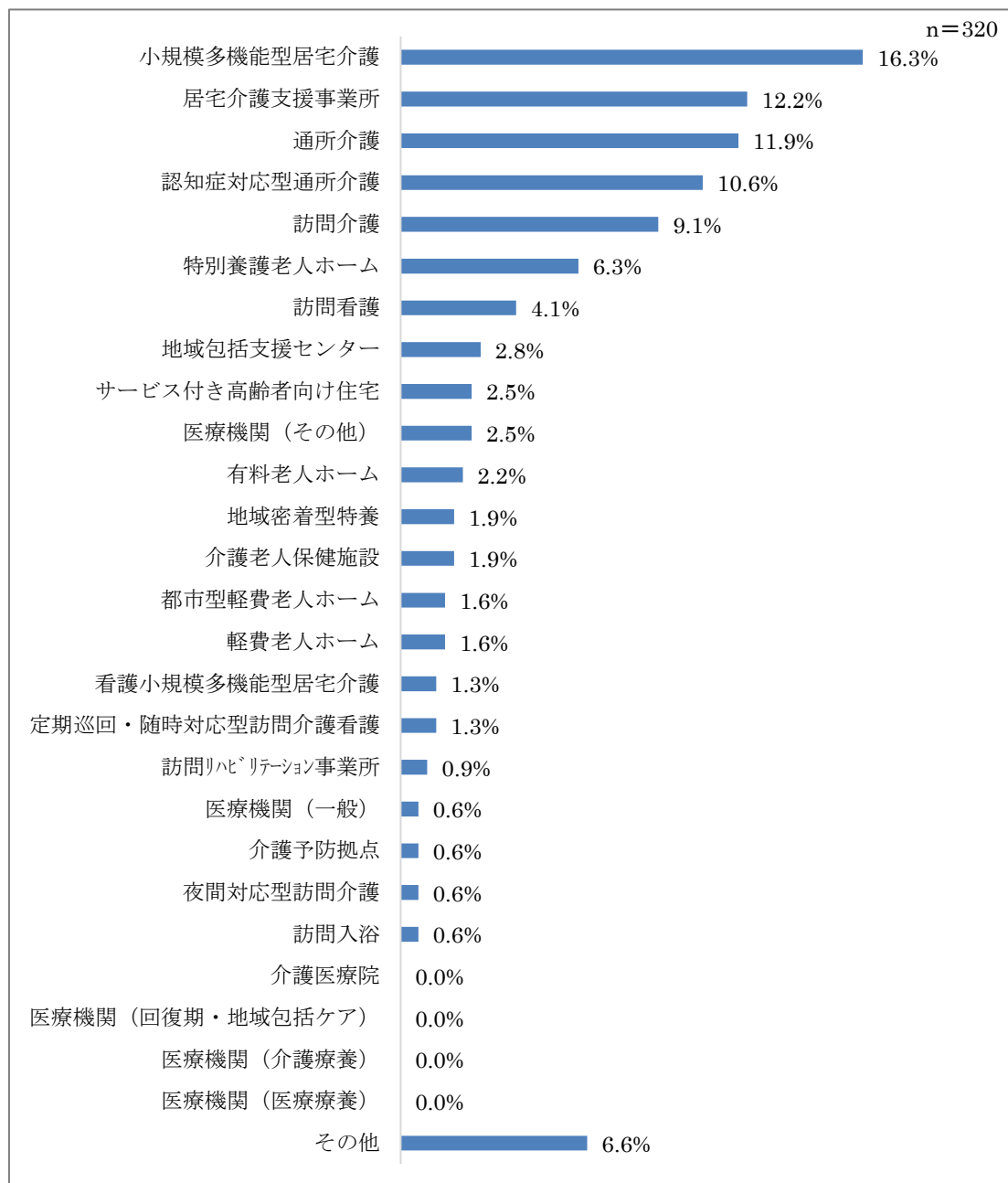
図表Ⅶ-55 補助金の有無



(4) 併設施設・事業

回答のあった施設における併設施設・事業は以下のとおり。「小規模多機能型居宅介護」が16.3%ともっとも多かった。「その他」の具体的内容は「共生型デイサービス、地域密着型通所介護、高齢者専用賃貸住宅、企業主導型保育園」などである。

図表VII-56 併設施設・事業(複数回答)

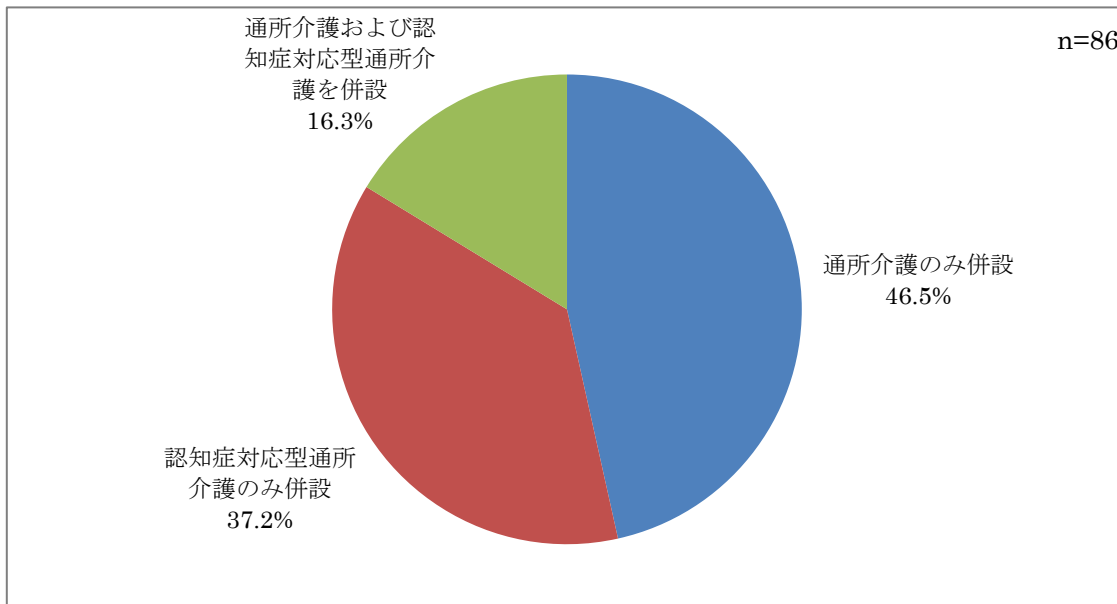


(5) 通所介護・認知症対応型通所介護の状況

施設に併設している通所介護および認知症対応型通所介護の状況は以下のとおり。

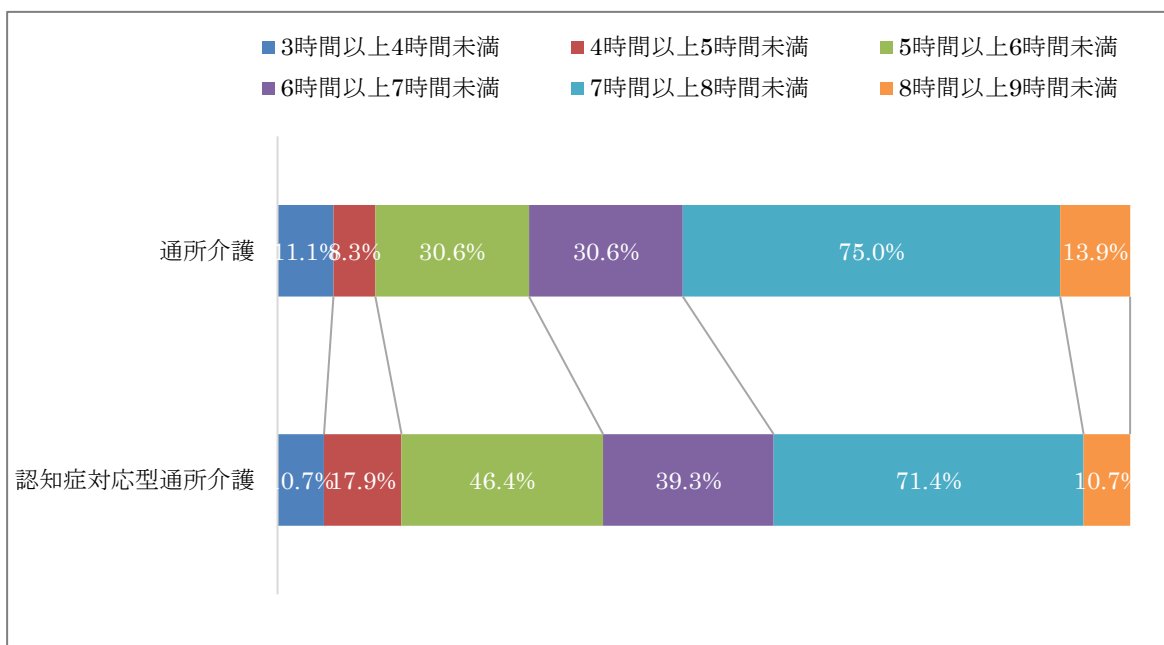
ア 併設形態

図表Ⅶ-57 併設形態



イ 提供時間

図表Ⅶ-58 サービス提供時間



※複数の提供時間のある場合をもっとも長いものを提供時間として集計

ウ 加算算定状況

図表VII-59 加算算定の状況

	個別機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算
施設数	14 (31.8%)	35 (79.5%)

※有効回答となった44施設のデータによる

エ 利用率および利用者の平均要介護度

図表VII-60 通所介護における利用率および利用者の平均要介護度

通所介護	事業形態		利用率	平均要介護度
	地域密着型	(n=2)	68.7%	2.27
通常規模型	(n=13)	70.1%	2.11	
大規模型 (I)	(n=1)	74.2%	2.81	
大規模型 (II)	(n=0)	—	—	
計(n=16)		70.2%	2.13	
認知症対応型通所介護(n=14)			43.7%	3.73

オ 職員の状況

図表VII-61 通所介護における1施設当たり職員数

	常勤職員	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
生活相談員	1.7人	0.3人	0.0人	2.0人
介護職員	3.6人	3.3人	0.3人	7.2人
看護職員	0.3人	1.0人	0.1人	1.4人
機能訓練指導員	0.7人	0.6人	0.1人	1.5人
その他	0.1人	0.5人	0.0人	0.5人
計	6.4人	5.6人	0.5人	12.6人

※有効回答となった29施設のデータによる

図表VII-62 認知症対応型通所介護における1施設当たり職員数

	常勤職員	非常勤(常勤換算)	派遣(常勤換算)	計
生活相談員	1.2人	0.1人	0.0人	1.3人
介護職員	3.5人	2.8人	0.0人	6.4人
看護職員	0.1人	0.2人	0.0人	0.3人
機能訓練指導員	0.1人	0.1人	0.1人	0.3人
その他	0.2人	0.3人	0.0人	0.5人
計	5.1人	3.6人	0.1人	8.8人

※有効回答となった37施設のデータによる

9 平成30年度介護報酬改定の影響

平成30年度介護報酬改定(以下「平成30年度改定」という。)の経営への影響についての各施設の回答は以下のとおり。サービス活動増減差額が減少したすべての施設において、平成30年度改定の影響が「大きい」、もしくは「若干」あったと回答した。

(1) 収支への影響

ア サービス活動収益

図表VII-63 平成30年度改定後のサービス活動収益の変化および改定の影響

影 響 度 \ 変 化	増 加		横 ば い		減 少		計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
大 き い	9	(3.2%)	16	(5.7%)	15	(5.4%)	40	(14.3%)
若 干	29	(10.4%)	94	(33.7%)	19	(6.8%)	142	(50.9%)
軽 微	14	(5.0%)	58	(20.8%)	8	(2.9%)	80	(28.7%)
全くなし	1	(0.4%)	5	(1.8%)	0	(0.0%)	6	(2.2%)
無 回 答	0	(0.0%)	8	(2.9%)	3	(1.1%)	11	(3.9%)
計	53	(19.0%)	181	(64.9%)	45	(16.1%)	279	(100%)

イ サービス活動費用

図表VII-64 平成30年度改定後のサービス活動費用の変化および改定の影響

影 響 度 \ 変 化	増 加		横 ば い		減 少		計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
大 き い	22	(8.0%)	13	(4.7%)	8	(2.9%)	43	(15.6%)
若 干	26	(9.5%)	79	(28.7%)	14	(5.1%)	119	(43.3%)
軽 微	18	(6.5%)	70	(25.5%)	9	(3.3%)	97	(35.3%)
全くなし	2	(0.7%)	6	(2.2%)	1	(0.4%)	9	(3.3%)
無 回 答	3	(1.1%)	4	(1.5%)	0	(0.0%)	7	(2.5%)
計	71	(25.8%)	172	(62.5%)	32	(11.6%)	275	(100%)

ウ サービス活動増減差額

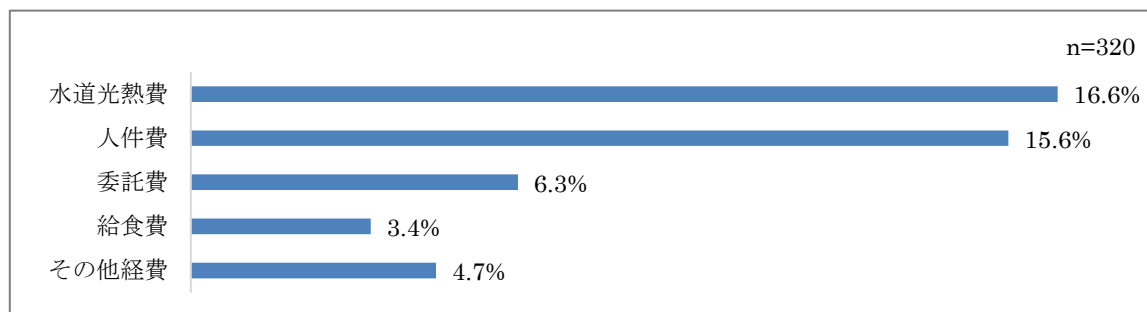
図表VII-65 平成30年度改定後のサービス活動増減差額の変化および改定の影響

影 響 度 \ 変 化	増 加		横 ば い		減 少		計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
大 き い	6	(2.2%)	15	(5.4%)	24	(8.7%)	45	(16.3%)
若 干	20	(7.2%)	85	(30.8%)	23	(8.3%)	128	(46.4%)
軽 微	12	(4.3%)	66	(23.9%)	12	(4.3%)	90	(32.6%)
全くなし	2	(0.7%)	5	(1.8%)	0	(0.0%)	7	(2.5%)
無 回 答	2	(0.7%)	2	(0.7%)	2	(0.7%)	6	(2.2%)
計	42	(15.2%)	173	(62.7%)	61	(22.1%)	276	(100%)

(2) 削減した費用

平成 30 年度改定の影響に伴い削減した費用は以下のとおり。「水道光熱費」が 16.6%ともっとも多かった。「その他経費」としては「行事等の事業費、消耗品等、福利厚生費」などであった。

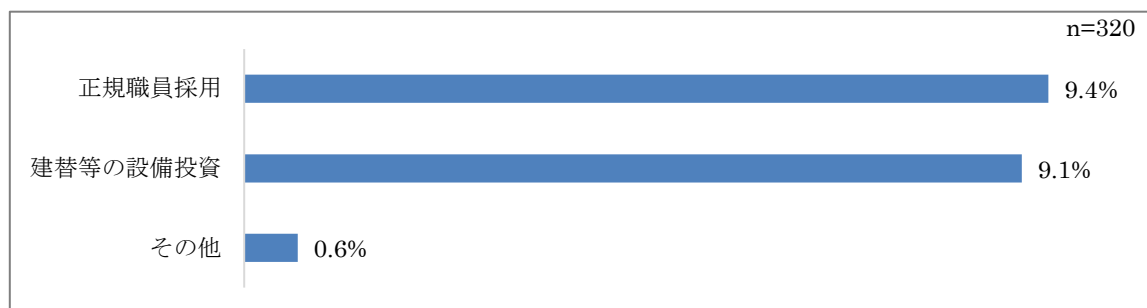
図表VII-66 平成 30 年度改定に伴い削減した費用(複数回答)



(3) 見送った計画

平成 30 年度改定の影響により見送った計画は以下のとおり。「正規職員の採用」が 9.4%であった。「その他」としては「備品購入、職員のランク制度」などであった。

図表VII-67 平成 30 年度改定の影響で見送った計画(複数回答)



10 積立金

平成31年3月31日時点の積立金は以下のとおり。「その他」の内容は「入所保証金、新規事業立ち上げのため」などであった。

図表VII-68 積立金の状況(単位：千円)

		施設数	平均	最小	最大
積立金総額		33	19,095	240	317,610
目的別 (複数回答)	施設建替えのため	2	36,000	2,000	70,000
	施設修繕のため	15	3,825	500	9,200
	備品購入のため	5	1,400	500	3,000
	人件費のため(退職積立預金を含む)	23	5,697	240	33,028
	その他の目的のための積立預金	7	47,990	100	297,610

11 運営上の課題

施設運営上の課題については以下の通り。

<介護・看護職員の確保>

- ・ 職員人材確保、育成が困難。
- ・ 職員の年齢層が高いことから、身体、精神面ともに疲労度が高くなり、急な体調不良時にシフトを組むことが難しくなっている。
- ・ 慢性的に人員が不足していて、活動が制限されている。
- ・ 夜勤者不足（非常勤）。
- ・ 直接雇用の応募が少なく、スキルや資格、経験のない派遣を使わなくてはならない現状で自社職員や管理者はストレスになっている現状。合わせて派遣料も高いため、人件費がかさみ運営を圧迫している。
- ・ 面接日、当日連絡もなく面接に来ない求職者が非常に多く、求職者のモラルが問われる。結局、派遣職員に頼らざるを得ないことが増え、コスト増となっている。
- ・ 人材確保にかかわる費用が増加している（人材紹介会社への紹介料（年収の25%）、求人広告費等）。
- ・ 最低賃金のアップに伴い、人件費の高騰、採用費の増大（1人紹介してもらうと約100万円かかる）。
- ・ 職員の社会的モラルの低下がみられ、社会人としての仕事のモラル、接遇マナーを常に指導することが必要な状況の為、研修ミーティング等計画を見直すことが必要。
- ・ 職員の仕事に対する意識の差が大きく、シフトによって、連携が取れない事がある。
- ・ 職員の身体負担軽減の介助法の習得、メンタルヘルスケアも考慮する必要あり。
- ・ 非常勤含めミーティング等する時間がなかなか取れない。
- ・ 経験の浅い職員が多く、人材を指導する職員不足。

<設備・機器更新>

- ・ 建物の設備が古くなっている、修繕費用がかかる。
- ・ 開設後15年から20年経過しているグループホームが増えている事から、改修等の援助を強く望む。災害対策と同様に職員確保と就労対策の観点からの「借り上げ社宅」助成制度の改善（保育園と同等に）を早急にしてほしい。

<施設運営>

- ・ 会社の方針もあり正規社員から非正規社員へ人数比率を移してきていることもあり、経験の浅い非正規社員が重度の方の対応に苦慮する場面が増え、退職理由の一端になっている。
- ・ 算定できる加算が少なく、入所者の要介護度から報酬も低いいため、運営状況は非常に厳しい。
- ・ 1ユニットの運営では、理想とする介護が難しい。
- ・ 消費税の増加に伴い、食材費その他の価格上昇でホームの入居金も値上げせざるを得ない状況下で、グループホームへのニーズは増加する一方で、お客様の予算との相違で運営に苦慮している。
- ・ 経常増減差額がプラスになることがなくグループホーム単体では経営がなりたたない。
- ・ 介護保険報酬の改定により、収入も増加したが、人件費の高騰により、費用が増加し収支バランスは悪化している。

- ・ ボランティアなど入って頂き地域への施設の周知。
- ・ 1 カ月以上続くような長期の入院や、その後の退所（死亡など）で発生する介護報酬の空床による減収が大きい。
- ・ 有給を年 5 日、各自が取得する為には、順番に休みを減らしてシフトを組まなければいけない状況。

<ケア内容>

- ・ 利用者の状態の変化に伴い、重介護化が進行している。
- ・ 待機登録者が少ない。
- ・ 利用者が車イスやほぼ寝たきりとなるなどターミナルケア、身体的なケアが必要な方が増えている。
- ・ 利用者個人個人の趣味活動や、外出外食やホーム内の行事などへのサービス提供の時間を減らさざるを得なくなっている。
- ・ ご家族様も高齢の方が多く、入院されたり、面会へも来られなくなる等、お会いする事や電話・手紙もむずかしい方が年々増えている。
- ・ 医師・看護師が常駐していない環境の中で、連携医療機関、家族等と円滑に連絡をとり、入居者及び家族の負担や不安を最小限にしていく事。

<制度面>

- ・ ご利用者の重症化が進み、特養のように身体介護を行いながら認知症ケアを行い、生活支援をして日常生活を営んでいくことは大変困難。グループホーム本来の役割が果たせない。特養化が進んでいる。
- ・ 介護保険法上の人員配置規準に従い配置をしているが、利用者の病気や不隠が出る場合、職員配置の不足を感じる。
- ・ 福祉用具が自費であるため、身体機能に合わせた柔軟な対応が難しい。介護保険を使わせてほしい。
- ・ 人員基準配置では運営出来ないためベースとなる介護員の引き上げをしてほしい。
- ・ 医療連携体制加算及び生活機能向上連携加算について、算定要件に対して単位数が低く、算定要件を満たしてサービス向上をしたくても実現することが難しい。
- ・ 物価、人件費が上昇する中で、介護報酬が縮減される劣悪な経営環境の中、事業存続を可能にする方法の模索。
- ・ 消費税率の 10%引き上げに伴い施設整備、改修等の対策は一層困難に直面する。そうした環境に相応しい報酬の設定を国に要望して実現させてほしい。
- ・ 特定処遇改善加算は約 15 万円／月に対して、分配すると 1 人当り 1 万円程度で、これがきっかけで退職者（8 万円がもらえない、生活が苦しい）が出る可能性がある。

<収支面>

- ・ 経常増減差額がプラスになることがなくグループホーム単体では経営がなりたない。
- ・ 介護保険報酬の改定により、収入も増加したが、人件費の高騰により、費用が増加し収支バランスは悪化している。
- ・ 法人本部からの拠点区分間借入金により、資金不足を補っている状態である。収支の構造的な改善が求められている状況であり、グループホーム独自のシフトや雇用形態などの導入により、人件費の削

減と収支の改善に取り組む必要がある。

- ・ 東京における人材難。同時に人件費の高騰、並びに物価の上昇は都心部に位置する事業所ほど経営上の負荷になっている。

令和元年度
施設・居住系サービス事業者運営状況調査

報告書

令和2年3月
独立行政法人福祉医療機構